平城宮発掘調査報告Ⅶ

奈良国立文化財研究所

内裏北半・内裏北外郭の現況

序

奈良国立文化財研究所が平城宮跡の継続的な発掘調査を開始してから今年で16年になる。これまでに発掘調査を終えた地域は，全体の２割程度にすぎないが，検出された遺構遺物は膨大な量にのぼる。当研究所では，年度ごとに調査の概要を「年報」等にとりまとめて報告しているが，この報告のような正報告としては，ある地域やテーマを設定して，数次にわたる調査を併せて公刊することにしている。今回の報告は，平城宮発掘調査報告としては第７冊目にあたり，内裏の北域官衙地区の調査をとりあげている。

さて，最近は平城宮跡には年間数十万人の人が，遺跡の見学や軽運動，散策のために訪れてくるといわれる。このために，これまでのように発掘済みの遺跡について，順次保存修景をはかっていくという部分的な遺跡整備の集積では対応しきれない状況が生れてきており，宮跡全体を見渡した本格的な保存整備の構想が求められるにいたった。文化庁では，数年前から委員会を設けて検討を進めており，構想がまとめられるのもそう遠いことではないと聞いている。

いうまでもないことであるが，将来構想の原点に据えられなければならないのは，発掘調査の成果である。２割程度の調査結果で，ある程度の全体像を描かねばならぬとすれば尚更のことその成果を十分に検討し生かすことが必要である。そのためにも，遅れ気味の

報告書の刊行には，今後とも鋭意努力したいと考えている。

埋蔵文化財の発掘調査は近年とみにふえ，年間に刊行される報告書は，7～800冊を下らないといわれる。大部で内容の多岐にわたるものも多く，直接遺跡を知らない読者には解りにくいものになっていると聞く。この報告書ではその点の改善に若干努力し，報文の要約を最後につけたほか，索引を工夫して読者の理解の助けにした。今後の報告書のあるべき姿についての一つの試みと考えている。

最後に平城宮跡の発掘調査に平素よりご指導頂いている平城宮跡飛鳥藤原宮跡・調査整備指導委員会の先生方をはじめ，この報告書の作成にあたって種々ご教示頂いた多くの方々，英文要約を作成されたウィリアム・カーター氏に厚く御礼申し上げるとともに，今後とも一層のご指導ご鞭撻を切にお願いする次第である。

昭和51年3月

奈良国立文化財研究所長

小　川　修

平城宮発掘調査報告 Ⅶ

―内裏北外郭の調査―

目　次

第Ⅰ章　序　　……1

A　発掘調査の進展……2
B　保存と整備……4
C　調査・整備のための委員会…5
D　本報告書の作成……7

第Ⅱ章　調査概要

1　調査地域　……8

2　調査経過　……9

A　第10次調査……9
B　第11次調査……10
C　第13次調査……11
D　第20次調査……12
E　第82-7次・95-6次調査……13

3　調査日誌　……14

A　第10次調査……14
B　第11次調査……15
C　第13次調査……16
D　第20次調査……18
E　第82-7次調査……20
F　第95-6次調査……20

第Ⅲ章　遺　跡　……18

1　遺跡序説　……21

A　遺構の種類……21
B　建物規模の数値……22
C　土　層　23

2　遺構各説 …… 24

A　西・中・東区を分ける遺構…24
B　西区の遺構……29
C　中区西半部の遺構……32
D　中区東半部の遺構……38
E　東区の遺構……46

3　遺構の相対年代 …… 50

4　市庭古墳 …… 53

第Ⅳ章　遺　物 …… 55

1　木　簡 …… 55

A　SK820出土木簡……55
B　SK 870出土木簡……58
C　SK 2101出土木簡 ……59
D　SK 2102出土木簡 ……59
E　SK 2107出土木簡 ……59

2　瓦　塼 …… 60

A　軒　瓦……60
B　道具瓦・丸瓦・平瓦・塼 ……71
C　文字瓦・緑釉瓦・文字塼……74

3　土　器 …… 75

A　SK 820出土土器 ……77
B　SK2101出土土器 ……87
C　Q地区整地層出土土器……90
D　SK2113出土土器 ……90
E　SK870出土土器……94
F　SK 2102出土土器 ……96
G　SE715出土土器……96
H　他の遺構・包含層出土土器…98
I　鉛釉陶器……99
J　硯…… 101
K　墨書・墨画土器…… 103
L　篦書・刻画土器…… 108
M　刻線文土器…… 108
N　灯火器…… 109
O　埴　輪…… 110

4　木製品 ……

A　木製品の加工…… 111
B　SK 820出土木製品 …… 112
C　SK 2101他出土木製品 …… 128

5　繊維製品・木炭 …… 132

第Ⅴ章　考　　察 …… 135

1　屋　　瓦 …… 135

A　軒瓦の組み合せ…… 135　C　大型・小型軒丸瓦の用途… 138
B　軒瓦の製作年代…… 136

2　土　　器 …… 139

A　平城宮Ⅰ～Ⅶの大別 …… 139　C　器種分化と規格性…… 147
B　土器群…… 146　D　まとめ…… 149

3　遺　　跡 …… 150

A　内裏北外郭官衙の変遷… 150　C　平安宮内裏北方の官衙…… 159
B　内裏北外郭官衙の絶対年代…156

4　結　　語 …… 164

A　内裏北外郭官衙の性質… 164　B　内裏北外郭官衙の終焉…… 167

要　　約 …

別　　表 …… 172

English Summary …… 193

図　　面

図　　版

索　　引

図　　面

			対照図版
PLAN	平城宮跡全域地形図		
2	6AAB区C地区	西区南実測図	PL.9, 35 3
3	6AAO区R地区	中区西半部西南実測図	3, 5～7, 8-1
4	6AAO区M・N・O地区	中区西半部東南実測図	4-2·3, 14-1～3, 15
5	6AAO区G・I・K地区	中区東半部西南実測図	2, 4-45, 17, 18, 19-1
6	6AAO区G地区	中区東半部東南実測図	2-1
7	6AAB区A・B地区	西区北半実測図	10, 11-1～3
8	6AAN区Q・R地区	中区西半実測図	8-3
	6AAB区A・B地区	西区東北	8-3
9	6AAO区O・R地区	中区西半部中西実測図	6, 8-12, 14
10	6AAO区F・R地区	中区西半部西北実測図	8-2, 12, 13, 14-1·2
11	6AAO区O地区	中区西半部東南実測図	14, 16
12	6AAO区L・M地区	中区西半部東北実測図	13-1·2, 16
13	6AAO区F・H・K・I地区	中区東半部西南実測図	18, 19, 20, 21-3
14	6AAO区F・K地区	中区東半部西北実測図	19-1, 20-2·3, 23-3
15	6AAO区G・H・I地区	中区東半部中南実測図	22, 25 1·2
16	6AAO区M・O地区	中区西半部東北実測図	22, 24
17	6AAO区C・D地区	中区東半部東実測図	26, 32
	6AAB区U地区	東区実測図	26, 32
18	6AAB区U地区	東区実測図	27～32
19	市庭古墳前方部基底東南隅実測図		34
20	内裏北外郭遺構変遷図	図版頁に後置	
21	内裏北外郭遺構配置図	図版頁に後置	

原 色 図 版

巻首図版			内裏北半・内裏北外郭の現況	
COLOR PLATE	1	1	土壙SK820出土の木簡	凍結乾燥法によって処理したもの 左から327·318·313·425·212·100
		2	硯各種	後列　杯を台にした杯蓋硯・圏足硯 前列　宝珠硯・小圏足硯・鳥形硯
	2	1	三彩鬼瓦	
		2	三彩陶壺蓋と須恵器杯蓋	左　須恵器第Ⅰ群土器 266 上　第Ⅱ群 301　右第Ⅲ群 311

図　　版

PL.

1　6AAO・6ABB・6AAB区と第2次内裏・朝堂院　北から

2　6AAO区G・I地区　中区東半部　1 G地区部分 東から　2 I地区部分 東から

3　6AAO区N・R地区　中区東半部　1 N地区全景 西南から　2 同上細部 東から　3 R地区部分 西北から

4　6AAO区I・N地区　中区　1 I地区南北溝SD941 西北から　2 N地区築地回廊SC060西第17柱礎石抜取跡 南から　3 N地区築地回廊SC060西第16柱礎石抜取跡 南から　4 I地区築地回廊SC060北雨落溝 東から　5 I地区築地回廊SC060北雨落溝 東から

5　6AAO区Q・R地区　中区西半部　1 全景 西から　2 同上 西北から　3 同上 東南から

6　6AAO区R地区　中区西半部　1 築地SA505，建物SB501・SB502 西南から　2 同上 西から

7　6AAO区R地区　中区西半部　1 築地SA488 西南から　2 門SB489 南から　3 同上 東から

8　6AAO区Q・R地区　中区西半部・西区　1 R地区建物SB502 南から　2 R地区建物SB510・SB523・SB525 西から　3 Q地区建物SB520・SB521 東から

9　6ABB区C地区　西区　1 全景 東南から　2 同上 西から　3 建物SB497と排水溝SD503 南から

10　6ABB区A・B・C地区　西区　1 全景 東北から　2 同上 南から　3 建物SB550・SB555 南南西から

11　6ABB区A・B地区　西区　1 建物SB555 南から　2 建物SB550 西から　3 塀SA570 北から　4 建物SB498 北から

12　6AAO区P地区　中区西半部　1 全景 東から　2 建物SB540西半部 東から　3 同上 西北から

13　6AAO区L地区　中区西半部　1 塀SA630と建物SB540 東北から　2 建物SB540 東から　3 同上 西から

14　6AAO区O地区　中区西半部　1 全景 東南から　2 建物SB600 南から　3 建物SB590 南から

15　6AAO区N地区　中区西半部　1 築地SA488と門SB575 東南から　2 同上 東から　3 暗渠SX577 東南から　4 門SB575北溝 西から

16	6AAO区M地区　中区西半部	1 全景 東南から　2 同上 北から 3 建物SB2225 北から
17	6AAO区F・H・I・K地区中区東半部	1 全景 西南から　2 同上 西北から 3 同上 東北から
18	6AAO区K地区　中区東半部	1 全景 東北から 2 建物SB970・SB980・SB1000・SB1015 南から
19	6AAO区F・H・I・K地区 中区東半部	1 全景 北から　2 K地区SB1000 東南から 3 同上 東から
20	6AAO区F・I・K地区　中区東半部	1 I地区溝SD890 東北から 2 F地区建物SB1055 北から 3 F地区建物SB1055，K地区建物SB1085 西から
21	6AAO区F・I地区　中区東半部	1 F地区全景 南から 2 F地区建物SB1135・SB1140 西から 3 I地区排水溝SD890と塀SA486 南から
22	6AAO区　中区東半部	全景 南から
23	6AAO区F地区　中区東半部	1 築地SA488と塀SA486 東から 2 建物SB2140・SB2131 西から 3 建物SB1135・SB2170 南から
24	6AAO区G地区　中区東半部	1 井戸SE2128全景 南から　2 同上井戸枠南から 3 同上 井戸枠
25	6AAO区G地区　中区東半部	1 木簡出土土壙群 東から　2 土壙SK2101 東から 3 土壙SK2102 東から
26	6AAO区C•D地区　中区東半部	1 全景 西南から　2 D地区建物SB875 西から 3 D地区土壙SK870 南から 4 D地区土壙SK869・SK870 西南から
27	6AAB区U地区　東区	1 全景 西南から　2 同上 東北から 3 建物SB730 南から
28	6AAB区U地区　東区	1 建物SB730 北から　2 回廊 SA705 北から 3 同上
29	6AAB区U地区　東区	1 建物SB780 東から　2 建物SB765 北から 3 建物SB717と井戸SE715 北から
30	6AAB区U地区　東区	1 土壙SK820発掘中 東南から 2 同上遺物出土状況 東から 3 同上発掘後 東南から
31	6AAB区U地区　東区	1 井戸SE715 西から　2 暗渠SX706 西から 3 同上 東南から

		4 焼痕のある土壙SX801 西南から
		5 同上（南側）西南から
32	6AAB区U地区　東区	1 建物SB760･建物SB805･SB808 西から
		2 建物SB805･SB808 北から
		3 建物SB815 南から
33	市庭古墳･神明野古墳	市庭古墳（上）と神明野古墳（下）
34	6AAO区D･G地区　市庭古墳	1 前方部東南隅 東南から
		2 前方部東南隅 東北から
		3 前方部東面外堤 西南から
35	6AAO区D･G地区　市庭古墳	1 前方部前面葺石破壊状況 東南から
		2 前方部南面外堤と濠 北東から
		3 排水溝SD503 東から
		4 前方部外堤西南隅 東から
36	SK820出土木簡	兵衛と内裏
37	SK820出土木簡	諸国の贄
38	SK820出土木簡	諸国の貢進物
39	SK820出土木簡	漢籍の習書
40	SK820･SK2101･SK2102出土木簡	神亀年間の造営文書他
41	軒丸瓦	1 6012-B型式　3 6135-A型式
		4 6135-B型式　6 6225-C型式
42	軒丸瓦	8 6282-I型式　12 6308-B型式
		14 6311-B型式　16 6314-C型式
43	軒平瓦	1 6572-A型式　6 6664-N型式
		4 6664-J型式　9 6689-A型式
44	鬼　瓦	1 三彩鬼面鬼瓦　3 鬼身鬼瓦
45	SK820出土土師器	杯A･B･C　皿A･B･C　椀A･C･D　鉢B　壺A
46	SK820出土土師器	把手付双孔大型蓋　甕A･B
47	SK820出土須恵器	杯A･B･C･E　皿B･C　椀A
48	SK820出土須恵器	杯B　杯B蓋　皿B　皿B蓋
49	SK820出土須恵器	壺A蓋　壺E　浄瓶　壺N　鉄鉢
50	SK820出土土器	土師器(57･58)　甕C･X　須恵器(332～335)甕
51	SK2113出土土器	土師器(78～105)杯･皿･椀　須恵器(381～392)杯･蓋
52	SK2113･SK870出土土器	土師器(110～116)甕･鍋･盤　須恵器(398)甕C
53	SK870出土土器	土師器(119～127)杯･皿･壺E　須恵器(401～433)
54	SE715･SB960出土土器	土師器(133～147)杯･皿　須恵器(441～447)杯･壺･甕

55	硯　　類	1～7圏足硯　11～13蹄脚硯B
56	硯類・施釉陶器	15 鳥形硯　16 宝珠硯　17 双脚円硯　18 杯蓋硯
57	墨書土器	1「文選巻」「研盤」「土盤」鳥の絵　2「壎」鳥の絵
58	墨書土器	3「鳥食入器二口」「鳥坏□」 4「鸚鵡鳥坏」「鑿」「墨」
59	墨書土器	11「信等」　12「莫」　13「伻」「大」「美」　15「莫」
60	墨書土器	53「□盤」　55「沙僧」　58「菊」「九」 63「内裏盛所」
61	墨書土器	71「醴大郎」「炊女取不得　若取者竿五十」
62	篦書土器ほか	84 鳥と官人の刻線画　85·86 焼成後にほどこした刻線紋
63	SK820出土木製品　服飾具	1 檜扇
64	SK820出土木製品　服飾具	2 檜扇　3 檜扇形木製品
65	SK820出土木製品　服飾具	12～15 留め針形木製品　5～9 櫛
66	SK820出土木製品　祭器・工具	26～28 刀形　29 鏃形　30 利器形　31·32 人形 33·34 刀子柄　35 工具柄
67	SK820出土木製品　紡織具	38～43 糸巻　44·45 紡錘車
68	SK820出土木製品　食膳具	46～56 匙形木製品　57～71 杓子形木製品
69	SK820出土木製品　食膳具	76·81 蓋形木板　96·107 曲物容器　杓子形木製品
70	SK820出土木製品　容　器	110～113 折敷　114 箱　111 物差転用の折敷
71	SK820出土木製品　容　器	117 漆蓋　74 刳りもの杓子　75 箸　116 盤
72	SK820出土木製品　部　材	118 柄穴のある角材　121～128 切り欠きのある切材
73	SK820出土木製品	161 俵子形木製品　160 十字形木製品 156～157 えぐりのある椀品
74	SK2101他出土木製品	171 刀形　177 木針　178 火鑽臼 188 槽削り掛け　172～175　170 下駄
75	木製品の加工	205·206 切断　108·120·144 割り裂き 102·122·203 削平　200 ロクロびき　144 穿孔
76	繊維製品他	1～3 縄　5 蔓巻き製品
77	雑　　具	179·180 鳶口形木製品　6·7 箒

別　　表

1　主要建物一覧表
2　軒丸瓦分類表
3　軒平瓦分類表
4　出土地点別軒瓦数一覧表
5　土器法量変遷表
6　平城宮土器器種表

挿　図

1　調査地域の標高と比高……8
2　各次調査地域の地区割……9
3　第10次調査地域の地区割と主な遺構…10
4　第11次調査地域の地区割と主な遺構…11
5　第13次調査地域の地区割と主な遺構…12
6　第20次調査地域の地区割と主な遺構…13
7　第82―7次調査地域実測図……20
8　第95―6次調査地域実測図……20
9　市庭古墳旧前方部・
　　旧周濠部分土層断面……22
10　市庭古墳旧周濠・
　　旧外庭部分土層断面……23
11　西・中・東区を分ける遺構と
　　内裏北面築地回廊……24
12　内裏北面築地回廊の北雨落溝……28
13　西区の主な遺構……29
14　掘立柱建物を礎石建物に建てかえた
　　跡をとどめる柱穴……30
15　中区西半部の主な遺構……32
16　SB585掘立柱底面の心墨……35
17　中区東半部の主な遺構……38
18　土壙SK2101とSK2102の層位関係…43
19　井戸SE2128の枠板……44
20　東区の主な遺構……46
21　壁が焼けた土壙……48
22　土壙SK820……49
23　市庭古墳の復原……53
24　軒丸瓦6012・6018・6135・6225……61
25　軒丸瓦6282・6301・6307……63
26　軒丸瓦6308・6311・6313・6314……65
27　軒平瓦6572・6655・6663……67
28　軒平瓦6664の中心飾……68
29　軒平瓦6664……69
30　軒平瓦6685・6689……70
31　軒丸瓦6314Bと組み合せた
　　軒平瓦6685Dの隅切瓦……71
32　鬼面鬼瓦　大安寺……72
33　鬼面鬼瓦　平城宮内裏西外郭西南隅……73
34　瓦塼の刻印と箆書……74
35　須恵器杯Bの蓋・身の対応……82
36　SK2101出土土師器……88
37　SK2101出土須恵器……89
38　Q地区整地層出土須恵器……91
39　SK2102・SD2126・
　　SD2110出土土器……97
40　SD487ほか出土土器……99
41　鉛釉陶器……100
42　蹄脚硯A……101
43　鳥形硯・亀形硯の蓋……102
44　市庭古墳の埴輪……110
45　櫛の断面形……113
46　刀形の復原……114
47　繊維製品・編物・箒……133
48　普通の軒丸瓦と大型軒丸瓦……137
49　長岡京の土器……141
50　金属製容器とそれを模倣した土器…142
51　土器・陶器の皿……145
52　須恵器の螢光X線分析……147
53　第Ⅰ期の建物配置……150
54　第Ⅱ-1・2期の10尺方眼地割……151
55　第Ⅱ-1期の建物配置……152
56　第Ⅱ-2期の建物配置……153
57　第Ⅱ-3期の建物配置……154
58　第Ⅲ期の建物配置……155
59　平安宮の官衙配置……159
60　平安宮蘭林坊・桂芳坊・華芳坊……162

表

1　各次調査の期間と面積…… 9
2　SK820出土の紀年木簡……57
3　内裏北外郭・大膳職地域
　　出土軒瓦数の比較……60
4　平城宮土器の大別……75
5　SK820出土土器の構成……76
6　SK820出土土師器の手法……78
7　SK 213出土土器の構成 ……92
8　SK 213出土土師器杯・皿・
　　椀の群別と手法……92
9　刻線文土器一覧…… 109
10　灯火器一覧…… …… 109
11　櫛の法量…… …… 113
12　留め針形木製品の法量…… 114
13　匙形木製品の法量…… 119
14　杓子形木製品の法量…… 119
15　曲物容器底板の法量…… 120
16　曲物容器蓋板の法量…… 120
17　くさび形木製品の法量…… 125
18　串形木製品の法量…… 128
19　平城宮出土の木炭…… 134
20　平城宮木炭の容積量と硬度…… 134
21　平城宮主要軒瓦の編年…… 136
22　平城宮土器の編年…… 140
23　土師器杯A・皿Aにおける
　　a・b・c・e各手法の消長…… 143
24　須恵器の物理的性質…… 147
25　同じ法量の土師器と須恵器…… 149
26　第Ⅰ期の主要建物…… 150
27　第Ⅱ-1期の主要建物…… 152
28　第Ⅱ-2期の主要建物…… 153
29　第Ⅱ-3期の主要建物…… 154
30　第Ⅲ期の主要建物…… 155
31　平城宮瓦・土器・内裏北外郭
　　建物編年の対照…… 158
32　平城宮付札木簡出土数…… 165

平城宮発掘調査報告Ⅶ

内裏北外郭の調査

第Ⅰ章　序　　言

この報告は，奈良国立文化財研究所が，奈良市佐紀町にある特別史跡「平城宮跡」で実施した，1962（昭和37）年夏の第10次調査，1963（昭和38）年春の第11次調査，同年夏の第13次調査，1964（昭和39）年夏の第20次調査の成果をまとめて収録したものであって，その後，この地域内で実施した小規模な2回の調査（1972年冬の第82―7次調査・1975年夏の第95―6次調査）の結果もあわせ付記した。

調査地域は，宮域北寄りを東西に走る通称一条通（県道谷田～奈良線）の北側を占めており，宮域のほぼ中央を南北に貫いて走る道（通称一条通以北は通称歌姫街道＝県道木津～平城線）をへだてて，先に調査・報告した官衙地域の東に隣接している。

調査は，全面発掘を基本方針としてすすめた。しかし，調査当時，調査地域東端寄りの，通称一条通沿い，および北側には民家が建っていたため，両側の民家の間の空閑地のみを発掘するに留めた。また平城陵前面の駐車場と道路部分も，未発掘のまま残ることになった。

通称一条通り北側の，東西約530mにおよぶ地帯について，1959年以来実施してきた発掘調査は，第20次調査によって一段落をむかえることになった。この間に，同地帯西半部を占める地域が，宮内省大膳職と推定される官衙跡であることが判明し[2]，また東半部に南接する方約180mの区画に，築地回廊をめぐらす内裏が存在したことを確認した。そして，今回報告する東半部地域が，西の官衙と関連するよりも，むしろ内裏と係るであろうことが次第に明らかになってきたのである。

ここに，本調査の成果を報告するにあたって，すでに公刊した報告書であつかって以降の，平城宮跡調査・保存・整備事業の歩みを簡略にのべ，問題点にふれておきたい。

註

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅱ』官衙地域の調査　奈良国立文化財研究所10周年記念学報（学報第15冊）1962，奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅳ』官衙地域の調査2　奈良国立文化財研究所学報第17冊　1965。以下，『平城宮報告Ⅱ』・『平城宮報告Ⅳ』等と略称する。
『平城宮報告Ⅱ』pp.97,『平城宮報告Ⅳ』pp.55。

3）奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅲ』内裏地域の調査　奈良国立文化財研究所学報第16冊　1963。『平城宮報告Ⅲ』と略称。

4）平城宮跡の調査・整備の経過にかんしては，『奈良国立文化財研究所二十年史』(1973年)に概観した。各年度の状況については，『奈良国立文化財研究所年報』（以下，『年報1961』等と略称）を参照されたい。

A　発掘調査の進展

1962年におこった宮域西南部の開発問題が契機となり，翌1963年には，特別史跡指定範囲が方1kmの宮域全域に拡大された。同時に宮域保存のための土地買収・国有化が始まり，調査事業も転機をむかえた。買収をすすめるためにも，宮域四至の確認が急がれることになったのである。こうして1963年後半から，1965年にかけて，宮域西南隅（第14次調査）[1]，西面南門＝玉手門（第15・18次調査），同中門＝佐伯門（第25次調査）など西辺を調査し，また南辺の朱雀門（第16・17次調査）[5]，東辺の北門・中門推定地（第21・22次調査）[6][7]，北面大垣（第23次調査）[8]を調査した。

このうち，東辺においては，推定位置に北門・中門・大垣は検出されず，また大垣外の東一坊大路が占めるべき地域にも，建物や井戸が存在することを確認した。とくにこのうち北寄りの部分に位置する遺構は，木簡等から宮内省造酒司跡と推定されて注目をひいた。

1964年，推定東一坊大路の位置に国道24号線バイパスを建設する案が起り，1965年から1967年にかけてそれに関連する調査を実施した。これによって，東辺地域の実態は，さらに明確なものとなった。すなわち宮域東南隅を発掘し（第32次調査），東面南門推定位置を探究（第29・39次調査）することによって，南端から北へ延びた東面大垣が，南門推定位置で東に折れ曲って継続し，東折の入隅部分に，南に開く門が存在することが判明した。このようにして平城宮が，従来推定したような方1kmの規模ではなく，東方に張り出し部をもっていたことを確認したのである。バイパス建設は1967年，計画決定にまですすんだ。これに対処するため，同年から翌年にかけては，第39次調査地域の北に続くバイパス路線予定敷地を発掘し（第43次調査），また東折した築地の行方を追及して，東院跡とみられる東張出部分の東南隅と，その内側の庭園遺跡，宮域外の大路跡などをみいだした（第44次調査）。この結果，東院保存の声が高まって，バイパス路線が再検討されることになり，1968年には，新ルートをさらに東方にもとめることが決定した。そして1970年には東院地域の追加指定が実現し，ここに平城宮跡の史跡指定は一段落をつげることになった。

1965年から，通称一条通の南方約200m（内裏南縁付近）を東西に横断して，宮域中央地域の遺構分布状況を探って（第26～28次調査），われわれが先に第1次内裏の存在を推定した朱雀門の北方中央部分の状況が，東の第2次内裏地域とは，かなり異なっていること，そしてこの中央部分の西方は，すべて官衙地域にぞくすることを明らかにした。

いっぽう1966年から，内裏とその東方地域とを探究して（第33　35・36・38・40次調査），内裏

1）『年報1964』p. 39，『年報1965』p. 30～32。
2）『年報1964』p. 39。
3）『年報1965』p. 33。
4）『年報1966』p. 32·33。
5）『年報1965』p. 32·33。
6）『年報1965』p. 34～37。
7）『年報1965』p. 38～40。
8）『年報1965』p. 40。
9）『年報1966』p. 37～39。
10）『年報1967』p. 35·36。
11）『年報1967』p. 42～45。
12）『年報1968』p. 38·39。
13）『年報1968』p. 38·39。
14）『調査概報1960』p. 7～10。
15）『年報1966』p. 34～36。
16）『年報1967』p. 37·38。
17）『年報1970』p. 34·35。
18）『年報1967』p. 38·39。
19）『年報1967』p. 40～42。
20）『年報1968』p. 37。

中心部の建物配置が判明し，また，築地回廊の外側にさらに一廻り大きく内裏をとりかこむ築地塀の存在を確認した。築地回廊と築地塀との間には楼閣や官衙ふうの建物跡，築地塀の東外側では，塼積基壇建物をふくむ大規模な官衙を検出した。これは太政官かも知れない。

内裏地域に乱雑に立ちならぶプレハブ構造の調査事務所（PL. 1）を撤去し，何等かの施設を
* 新築するようにという要請が1965年ころからおき，とくに1970年に日本万国博覧会が計画されると，地元側からの声も高まった。そこで，遺構の分布密度が比較的低い宮域西方地域を新築候補地としてえらび，発掘調査を実施した（第47[21]・50[21]・51[21]・52[21]・59[22]・63[22]・71[23]次調査）。この地域には官衙「馬寮」が所在したことが明らかになり，遺構を破壊しないように盛土し，基礎をおくだけの軽構造で，収蔵庫（1969年），資料館・研究事務棟（1970年）を建築し，1970年4月に移転が
* 実現した。

以上に概観したように，1963年，特別史跡指定地域拡大後，発掘調査は多忙をきわめ，それまで年2回ていど実施してきたのに対して，同時に2カ所以上を調査することも多くなり，発掘面積は急速に拡大化した。各年度の発掘面積は下記のとおりである。

*

1959年	38a	1963年	225a	1967年	233a
1960	42	1964	248	1968	185
1961	75	1965	267	1969	195
1962	88	1966	268	1970	174

1968年からは，宮域外の状勢が急を告げ，バイパス新計画路線敷地として，ウワナベ古墳外堤（第54・60次調査），それに南接する左京一条三坊十五・十六坪（第55[25]・56[25]・66[26]次調査），および
* 東三坊大路（第57・61次調査）の調査を実施した。宮域内における面積が縮少したのはこのためである。

1963年に仮発足した平城宮跡発掘調査部は，翌年には5室33名で正式に発足し，1965年には6室42名の組織となった。しかし1970年には，藤原宮跡の調査が国道バイパスの計画と関連して急務となり，1973年には飛鳥藤原宮跡発掘調査部が発足して，奈良県教育委員会が実施して
* きた同宮跡の調査をひきつぐことになった。これにともなって平城宮跡発掘調査部は縮少し以後35名前後のスタッフで運営されることになった。

1968年には，国宝唐招提寺講堂の解体修理の進行と合せて，その移建前の原位置にあたる第2次朝堂院東朝集殿跡の調査を実施して復原考察を助けた（第48次調査）。

1970年以降は，第1次内裏推定地域（第69[29]　72[30]　75[31]　77[31]・87[32]次調査），第2次内裏推定地域およ
* びその東接地域（第70[33]　73[34]　78[35]次調査）を集中的に発掘し，両地域の性格について，従来とは違った想定をいだくにいたり，今回報告する地域の性格の評価にも影響することになった。

1975年からは，中央の第1次朝堂院推定地域と東院推定地域を重点的に調査している。

21）『年報1969』p. 34～37。
22）『年報1971』p. 24～25。
23）『年報1971』p. 26。
24）『平城宮報告Ⅵ』1975年
25）『年報1970』p. 37～38。
26）『調査概報1970』p. 10。
27）『年報1970』p. 39～40。
28）『年報1969』p. 38～40。
29）『年報1971』p. 28～29。
30）『年報1972』p. 26～31。
31）『年報1973』p. 19～25。
32）『年報1976』p. 19～25。
33）『年報1971』p. 30・31。
34）『年報1972』p. 31～35。
35）『年報1974』p. 22～26，『年報1975』pp. 11。
36）奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』（奈良国立文化財研究所学報　第25冊）。
37）『年報1974』p. 33。
38）奈良県・奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976年。

宮内調査の進行と同時に，1971年以降には大規模開発にともなう平城京内重要遺跡の事前調査の要望が急速に増した。西隆寺東門・塔・金堂跡，奈良山における平城ニュータウン建設敷地内の瓦窯ほかの遺跡，朱雀大路跡，左京三条二坊十・十五坪（奈良市庁建設地），左京五条一坊四・五坪（県警柏木基地建設地），東市東北辺部の左京八条三坊十・十五坪（県営住宅団地建設地），左京三条二坊六坪（奈良郵便局建設予定地）は，その主なものであって，いずれも大きな成果をあ *
げている。こうして平城宮だけでなく，それを中核とする古代都市平城京の条坊・宅地割，その中にいとなまれた貴族・庶民の住宅など，具体的な実態がようやく明らかになりつつある。

B　保存と整備

国費による平城宮跡の買い上げは，1963年から5カ年計画で始まり，奈良県教育委員会平城宮跡整備事務所がその事務を担当した。この計画は，1967～68年に，通称一条通り沿いに散在 *
する29戸の家屋を買収して移転撤去を実施することによって完了し，宮域北部の家屋密集地を除く全域（835,400m²）の国有地化が実現した。

文化庁は1970年5月11日に，平城宮東張出し部分について，特別史跡の追加指定をおこなった。この買い上げは1969年から5カ年計画で開始し，1971年までは従来通りの方式で年間2億円弱の予算によって進めたが，地価の高騰によって，達成にはなお数年を要する状況に *
なったため，県による先行投資に切替えて一括買収を計り，1972・73両年度をもってこれをほぼ終了した。指定面積1,240,000m²のうち，現在までに国有もしくは県有化した面積は，1,020,000m²にたっしている。こうして，宮域北部の佐紀町集落と，東辺の法華寺町集落を除く大半が公有化されたことになる。

平城京廃都後1200年近く，水田として地下に眠っていた平城宮跡は，全域国有化という新し *
い時期をむかえた。宮跡をどのように現代に活かしながら保存していくか。新しい時期の到来は，新しい問題をなげかけることになった。しかし理想的な保存の構想を具体化するにあたっては，なお多くの予備調査や立案を心要としている。そこで1965年以来，史跡管理者である奈良県は，国庫補助をうけて平城宮跡の仮整備を開始した。1969年からは，当研究所が直接この事業を担当することになった。それは，発掘によって明らかになった遺構の性質を，埋め戻し *
た後に修景的技法によって地上に復原し，平城宮の広大な空間構成や殿舎配置を，見学者が体験的に理解できるような整備方法が発展したことと対応するものであって，以後，発掘と整備とは，つねに密接な関連をもってすすめるようになった。

遺跡を埋め戻した後，建物跡の部分だけは盛土して芝を張り，柱位置に小灌木を植えて規模をしめし，塀や築地の跡は，灌木を列植してしめしている。 *

内裏の築地回廊は，元来，凝灰岩積みの基壇をもつので，遺構を埋め戻し，土（厚さ70cm）をおいた上に，基壇復原を試みた。

建物・塀・築地の周囲の外庭部分には，玉砂利を敷きつめている。なお，今回報告する地域においては，後述するように古墳の周濠を検出したので，この部分には黒い玉砂利を敷いてその範囲を明示した（巻首図版）。

39）奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊六坪発掘調査概報』1976年。

こうした修景整備は，第２次内裏地域と，通称一条通北側の官衙地域から，発掘の順序にしたがって実施し，終了に近づいているが，今回報告する地域の東半部は，未買収地域が残っているため，整備せず草地のままとしている。

宮域の周囲には，本来，大垣，すなわち高い築垣がめぐらされていたものであるが，管理上
＊ の要請や宮域明示の一法として，その基底部のみを石積土壇によって復旧しており，玉手門・佐伯門などは基壇を復原して上面には礎石模造品を置いている。

いっぽう，発掘した遺構そのものを展示する施設として，1966～68年，内裏の東方地域で遺構の覆屋（おおいや）と出土品展示棟とを４棟建設し，1972～73年には，内裏に東接する宮内省の一部局と推定される官衙の掘立柱式建物（５間×２間の東西棟）を，その場所で実物大模型的に復原した。
＊ また1973～75年には，内裏内部の大型井戸の発掘遺構を，そのまま型取りし，実物大の遺構模型を作って現場に再現することに成功した。このようにして，発掘を終った遺構の整備には多くの手法を試みつつあり，全国の史跡整備のパイロット的役割を果している。

このほか宮跡内においては，調査や整備事業のための仮設道路建設，水路改修，未発掘地域を対象とした草園や浅い水面造成などを実施しており，また，ボーリングによる土層，地下水位・水質調査，整備後の諸施設の利用実態調査など，整備計画立案の基礎的な諸調査をつねに平行して実施している。1975年度末までの整備終了の地域は289,060m² である。

C　調査・整備のための委員会

1959年以来，研究所の調査，研究を指導・助言してきた特別史跡平城宮跡調査委員会は，平城宮跡発掘調査部の発足とともに改組され，1964年には平城宮跡調査指導委員会が発足した。
＊ 当時の委員は次のとおりである。敬称は省略する。

常任指導委員

建築史	浅野　清	古代史	井上　光貞	東洋考古	有光　教一
	太田博太郎		岸　俊男		水野　清一
	福山　敏男		直木孝次郎	歴史考古	石田　茂作
考古学	小林　行雄	中国仏教	塚本　善隆		

指導委員

建築史	大岡　実	考古学	杉原　荘介	東洋考古	梅原　末治
	関野　克		澄田　正一		駒井　和愛
	藤岡　通夫		滝口　宏		関野　雄
	藤島亥治郎		八幡　一郎		原田　淑人
	村田　治郎	古代史	坂本　太郎	美術史	蔵田　蔵
考古学	伊東　信雄		関　晃		田沢　坦
	大場　磐雄		竹内　理三		長広　敏雄
	鏡山　猛	中世史	赤松　俊秀		松下　隆章
	末永　雅雄		宝月　圭吾	民俗	池田　源太

同委員会は，その後，宮跡の整備にかんする指導もあわせ担うことになった。そして，飛鳥および藤原宮跡の調査開始にともなって，1974年には平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会と改名して現在におよんでいる。

40）『年報1974』p.18～20。

発掘調査部会

建築史	浅野　清	考古学	杉原　荘介	日本史	門脇　禎二
	稲垣　栄三		澄田　正一		岸　俊男
	川上　貢		関野　雄		関　晃
	関野　克		滝口　宏		土田　直鎮 *
考古学	網干　善教		藤田　国雄		直木孝次郎
	有光　教一	日本史	青木　和夫	美術史	倉田　文作
	伊東　信雄		井上　光貞		松下　隆章
	岡崎　敬		弥永　貞三		

整備管理部会 *

建築史	浅野　清	建築計画	多胡　進	修景	近藤　公夫
	関野　克	都市計画	扇田　信	植物生態	菅沼　孝之
考古学	有光　教一	都市工学	川上　秀光	地質	林田　精郎
日本史	直木孝次郎		三村　浩史		
建築構造	内田　祥哉		渡辺　定夫		*

文化庁は，1968年宮跡保存整備の長期計画を立案するための諮問機関として，平城宮跡保存整備準備委員会を設けた。

浅野　清	鍵田忠三郎	水野　清一	蔵田　蔵	池田　武夫	榧本亀治郎
高山　英華	上司　海雲	下位真一郎	岡崎　文彬	西山　卯三	太田博太郎
小林　剛	井上　光貞	関野　克	横山　光雄	坂本　太郎	森　蘊 *

収蔵庫新営計画部会

部会長	浅野　清
委員	太田博太郎
	岡崎　文彬
	榧本亀治郎
	関野　克
	西山　卯三
	森　蘊
	吉村正一郎
専門委員	内田　祥哉
	岸　俊男
	横山　義貫

保存科学部会

部会長	関野　克
委員	太田博太郎
	小林　剛
	水野　清一
専門委員	三木五三郎

基本計画部会

部会長	浅野　清
委員	井上　光貞
	岡崎　文彬
	鍵田忠三郎 *
	下位真一郎
	関野　克
	高山　英華
	西山　卯三
	水野　清一 *
	吉村正一郎

このうち収蔵庫新営計画部会は，展示施設・遺物収蔵庫・研究室を一体とした平城宮資料館の第1期工事が終った1970年に，その任務を完了した。また基本計画部会は，平城宮跡を史跡公園としてでなく，遺跡の重要性を第一義におく遺跡博物館として充実・発展させる構想を提案し，1970年には「平城宮整備に関する基本構想」をまとめている。 *

同準備委員会は1974年に平城宮跡保存整備委員会として再発足し，現在，平城遺跡博物館の基本計画を検討しつつある。同委員は下記のとおりである。

浅野　清	奥田　良三	司馬遼太郎	森本　孝順	有光　教一
鍵田忠三郎	関野　克	横山　光雄	池田　武夫	吉良　竜夫 *
曽沢　太吉	吉村正一郎	井上　光貞	倉田　文作	豊崎　稔
吉村　清三	太田博太郎	坂本　太郎	永井　路子	

D　本報告書の作成

第 10・11・13・20 次発掘調査の関係者は，発掘が 2 年におよんだため，かなり出入があった。第20次発掘調査当時における関係者は，次のとおりである。

調査関係者

	調査責任者	奈良国立文化財研究所長	小林　剛		
*		平城宮跡発掘調査部長	樋本亀治郎		
	第一調査室	坪井　清足	本村　豪章	鈴木　充	藤井　功
		森　郁夫	石井　則孝	荒木　仲介	佐藤　興治
	第二調査室	工藤　圭章	岡田　茂弘	牛川　喜幸	八賀　晋
		三輪　嘉六	猪熊　兼勝	鬼頭　清明	高島　忠平
*	第三調査室	沢村　仁	河原　純之	工楽　善通	町田　章
		横田　拓実	松下　正司	栗原　和彦	
	保存整理室	横山　浩一	田中　琢	佐原　真	横田　義章
		八幡　扶桑	佃　幹雄		
	史料調査室	田中　稔	狩野　久	伊東　太作	

学報関係者

*　本報告書の作成にあたっては，上記関係者に加えて多数の調査員が参加した。遺構については，宮沢智士・宮本長二郎・藤原武二・村上訒一・黒崎 直・中村雅治・清水真一，遺物については秋山隆保・阿部義平・石松好雄・今泉隆雄・小笠原好彦・岡本東三・甲斐忠彦・加藤　優・沢田正昭・山辺征夫・東野治之・西 弘海・西谷 正・山沢義貴・吉田恵二が整理・作成に参加し，河原純之・八賀　晋・本村豪章・宮沢智士・阿部義平・小笠原好彦・山沢義貴が第 1 次
*原稿を作成した。その後，調査研究の進行にともなって，全面的な再検討を加え，調査部における数回の討議を経て，最終原稿を完成した。執筆分担はつぎのとおりである。

執筆分担者

第Ⅰ章鈴木嘉吉，第Ⅱ章・第Ⅲ章 1 ～ 3 宮沢智士，4 吉田恵二，第Ⅳ章 1 狩野 久，2 森 郁夫，3 小笠原好彦・西 弘海・吉田恵二，4・5 町田 章，第Ⅴ章 1 森 郁夫，2 小笠原好彦・西 弘海，3A 宮沢智士，3B 森 郁夫・吉田恵二，3C 田中 稔・狩野 久，4 狩野 久，別表 4 解説　岡本東三，別表 5 解説　西 弘
*海，別表 6 解説　吉田恵二。

英文要訳は，合衆国ハーバード大学 William Cart

写真撮影は佃幹雄，印刷用複製は佃 幹雄・渡辺衆芳が担当し，藤村礼子が助力した。

編集は，坪井清足・鈴木嘉吉の指導のもとにすすめ，田中 琢が着手し，佐原 真がこれをうけつぎ，町田 章・石川千恵子・毛利光用子の助力を得て完成した。

*　本報告書には，土壙SK820および，宮内各地出土の木炭について，奈良教育大学平田善文助教授の研究成果を載録した。なお土壙SK820出土の植物遺体にかんする，もと武庫川大学教授故三木茂氏の研究成果，および，市庭古墳周濠埋土の花粉分析についての竹岡政治氏の調査の成果は今回は割愛し，別の機会に公刊する予定である。

第Ⅱ章　調　査　概　要

1　調　査　地　域

第10・11・13・20次調査地域は，奈良市佐紀町の旧小字東大宮と同松本とにぞくする，東西300m，南北90mの範囲である。調査地域の南と西とは，通称一条通（県道谷田～奈良線）と，通称歌姫街道（県道木津～平城線）とによって，それぞれ画されている。また，調査地域の東端は，佐紀町民家密集地の東限をなす崖線によって画されており，北は道をへだてて民家密集地に接している。本調査地域を，当研究所の遺跡標示方法にしたがってあらわすと，6ABB区A・B・C地区，6AAO区C・D・F・G・H・I・K・L・M・N・O・P・Q・R地区，6AAB区U地区に相当する（Fig. 2）。

調査地域の区・地区名

平城宮は，北に高く南に低い，なだらかな斜面上に立地している。本調査地域は，平城宮の中で最も高い場所（標高73～74m）を占めており，近鉄線路付近（標高64～65m）との比高差は約10mである（Fig. 1）。調査地域は，全域にわたってほぼ平らで，いちじるしい高低差はない。ただし，東端の6AAB区U地区は，中央の6AAO区にくらべて1m低い。そしてU地区東端の崖を境として東側は，さらに一段低くなっている（標高71.9m）。

本調査地域は，発掘調査当時は水田であったが，1970年までに大部分が国有地となり，このうち，6ABB区と6AAO区の一部とにおいては，1971年に実施した整備によって，主要建物を盛土でしめし，柱位置を植栽によって表示している（巻首図版）。

今回の調査地域は，平城宮の第2次内裏地域（以下，たんに内裏と記すときは，第2次内裏地域の内裏をさす）に北接している。内裏の中枢をなす内郭の周囲には，築地回廊を方形（東西約176.9m，南北約184.3m）にめぐらしており，さらにその外側の広い範囲を築地（東西約280.5m，南北推定375m）でかこんでいる。この築地回廊と築地との2重の囲みが画する部分を，「内裏外郭」とよんで，「内裏内郭」と区別する。

内裏内郭・外郭の区別

この報告書が対象とするのは，内裏の北面築地回廊と北面築地とによって南と北とを限り，東面・西面両築地によって東・西を画する範囲であって，これを「内裏北外郭」と呼称する。内裏北外郭は，東西に長い地域をなしている。記載にあたっては，この地域を西・中・東の3区に分け，中区はさらに西半部，東半部に細別してあつかう（Fig. 2・11）。

内裏北外郭

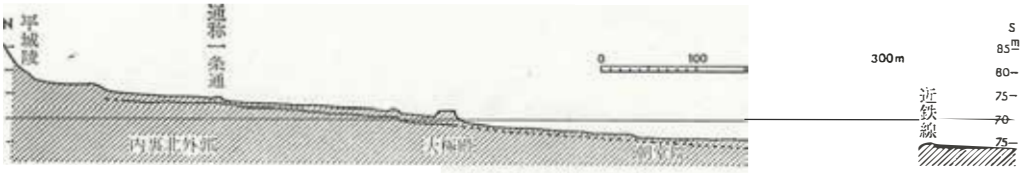

Fig. 1　調査地域の標高と比高

1）平城宮の地区割については，『平城宮報告Ⅱ』pp. 114 参照。

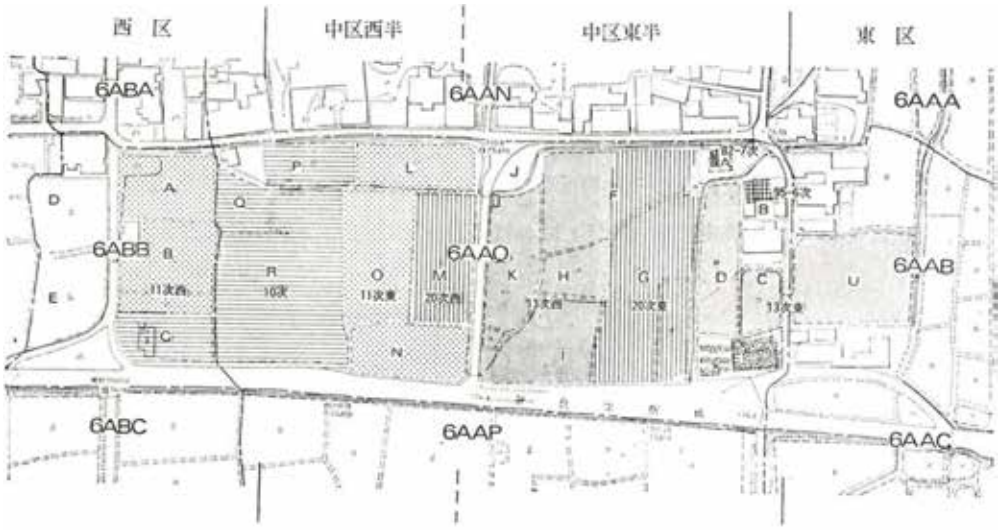

調査次数		調査区・地区名	調査期間	発掘面積
10次		6ABB—C，6AAO—P～R	1962.7.11 ～11.27	40 a
11次	西	6ABB—A・B	1962.11.28 ～1963.6.20	56
	東	6AAO—L・N・O		
13次	西	6AAO—F・H・I・K	1963.8.2 ～10.9	50
	東	6AAO—C・D，6AAB—U		
20次	西	6AAO—M	1964.7.20 ～11.11	36
	東	6AAO—F・G		
82—7次		6AAO—B	1972.1.22～1.28	0.54
95—6次		6AAO—A	1975.8.25～8.26	0.12

Fig. 2 各次調査地域の地区割　　**Tab. 1** 各次調査の期間と面積

2 調　査　経　過

A　第10次調査

第10次調査は，この調査地域で実施した最初の発掘調査である。これより先，第2・4～6次調査によって，本地域の西に，宮内省大膳職と想定する官衙が存在したことが明らかとなり，その報告に際しては，内裏北方一帯を官衙地域と想定したのであった[2]。しかし，ひきつづく第3・6・9次調査によって，本調査地域の南に，内裏の中枢部分を検出し，平安宮内裏との対比によって，これを内裏内郭とよび，周囲に外郭の存在を考えるにいたった。当時は，外郭築地をまだ遺構の上では確認していなかったが，現地形からその位置を想定し，今回の調査地域の東端を南北に走る崖線を，東外郭の東を限る築地の北延長部分の痕跡と考えた。このようにして，本調査地域が，内裏外郭の一部を形成する蓋然性は高くなった。

調査前における2想定

現地形から築地を想定

第10次調査は，この地域の性格を解明することを目標として実施し，C・Q・R地区から開始して，P地区におよんだ。調査の結果，この地域の中央付近は，大きな窪地を埋めた整地土から成っており，地山は，南と北とに狭くのこっているにすぎないことが判明した。整地土をともなうこの大きな窪地が市庭古墳，すなわち，現平城陵を後円部とする前方後円墳の周濠の一部であることがわかったのは，第11次調査の後半においてであって，第1
の群集状況から，庭園の一部を構成する苑池の遺構と推定していた。建物をはじめとする遺構

2）『平城宮報告Ⅱ』p. 113。　　3）『平城宮報告Ⅲ』p. 67。

の大多数は，この整地土の上にあり（Fig. 9・10），検出は容易ではなかった。

R地区南端近くに東西築地（SA488），その西端から北へのびる南北築地（SA505）を検出し，築地内側に建物数棟を，築地の西に建物1棟をみいだした。築地は，内裏内郭との位置関係からみて，内裏に関連する殿舎をかこむ可能性が大きいと判断された。遺構の密度が低く，重複がすくない点も西の官衙地域（6ABO区）における状況とは違っていた。また出土軒瓦が第2 *

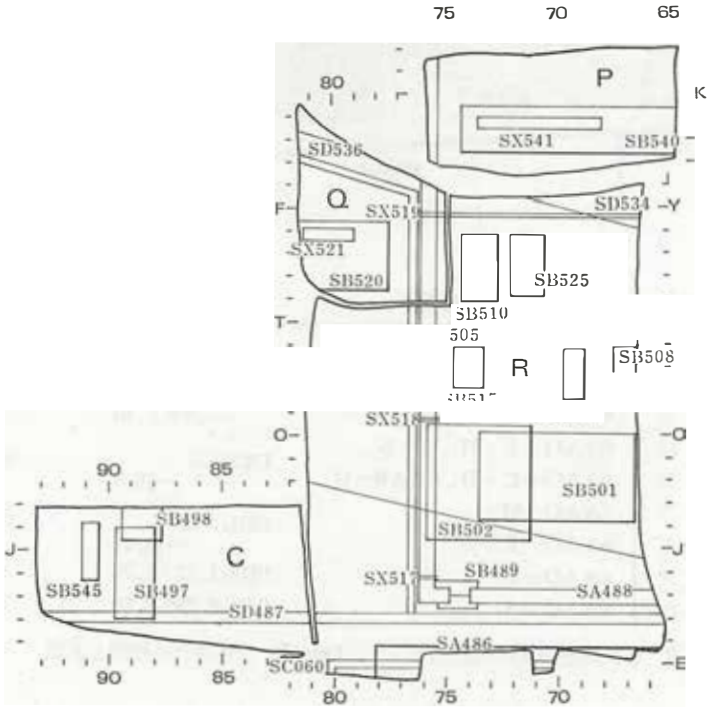

Fig. 3. 第10次調査地域の地区割と主な遺構

次内裏地域の主要軒瓦と一致し，西の官衙地域の主要軒瓦と異ることもまた，本地域が，第2次内裏地域と密接に関連する地域に属した可能性が大きいことを想定させた。

内裏と主要軒瓦が一致

なおR地区南端の2ヵ所で通称一条通北端部をたち割って，1954年に検出した内裏北面築地回廊北雨落溝[4]の底石の存在を再確認した。

B　第11次調査

第11次調査は，第10次調査にひきつづき，その東・西に隣り合う地域で実施した。まず東調査地域（L・O・N地区）を南のN地区から発掘して北におよび，続いて西調査地域（A～E地区）を発掘した。このうち，通称歌姫街道西側（6ABB区D・E地区）の遺構は，西の6ABO区と関連が深く，すでに同区と一括して報告している。そのD地区で南北築地（SA350）を検出し，さらに9mをへだてた東に南北溝（SD572）をみいだしたことによって，西の官衙地域と今回 *
報告する内裏北外郭とが明確に区分されることが明らかとなった。こうして北外郭と内裏との関連が密接であるとする前次調査以来の想定にますます自信をふかめ，第10・第11次調査地域に平安宮の蘭林坊に相当する施設の存在を考えるにいたった。

平安宮蘭林坊との対比

4）文化財保護委員会『平城宮跡一朝堂院跡北方地域の調査』（埋蔵文化財発掘調査報告第5）1957年。p. 7・14，pl. 4～64・1・42。

5）『平城宮報告Ⅳ』p. 6

6）河原純之「平城宮跡第9・10次発掘調査概要」（『年報1963』1963年）p. 9.

第11次調査によって，第10次調査で検出した「苑池」がさらに東方に連続し，また西（6AB B区B地区北東部分）では，北に曲ることがわかった。そして，この北折の角が市庭古墳の前方部西南隅に相当し，池が古墳の周濠であり，池の縁に敷きつめた礫は，古墳の葺石とみられるにいたった。すなわち現平城陵を後円部とする前方後円墳の前方部が平城宮造営に際して破壊＊削平されたことが明らかになったのである。O区においてはこの古墳周濠を埋めた整地土上，

苑池を古墳周濠と確認

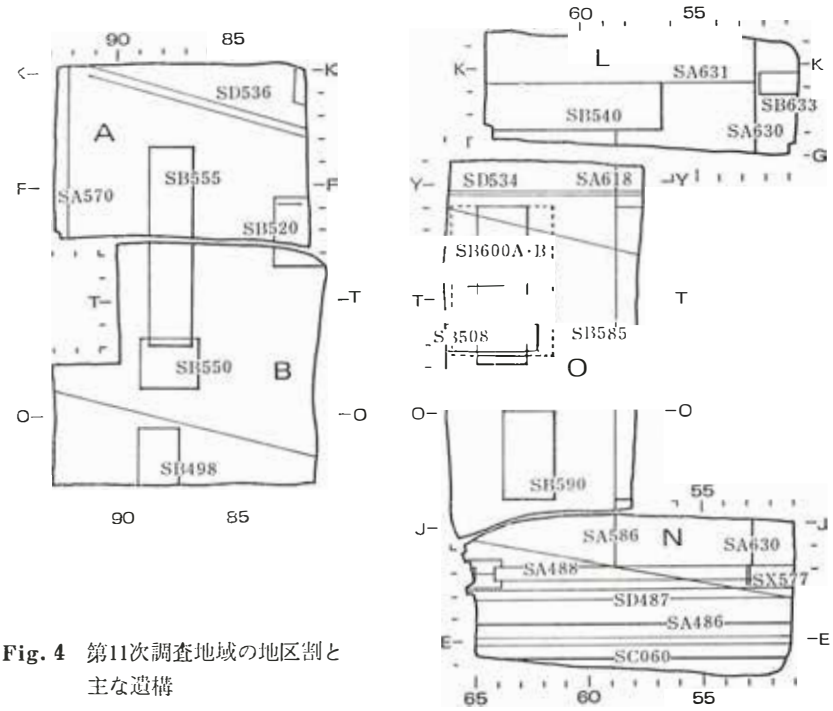

Fig. 4　第11次調査地域の地区割と主な遺構

L区においては地山上で，東西・南北築地（SA488・SA505）の内側にならぶ建物群を追求した。A・B区においては建物数棟をみいだしたほか，西端で南北塀（SA570）の一部を検出した。この塀に西接する通称歌姫街道の部分に，内裏西外郭を画する築地，もしくはその前身の塀があったと，その後，考えるにいたったことは，後述するとおりである。

築地内側で建物を追求

＊　N区の南端においては，さきに第10次調査によって存在を再確認した内裏北面築地回廊（SC060）の北側柱列と，基壇に北接する雨落溝との東延長部分を検出した。なお，北面築地回廊の北8.5mには東西塀（SA486）をみいだし，調査当時は築地回廊と密接に関連し，両者共存するものと考えた。しかし後にこれを築地回廊に先行する施設と考えるようになった。

内裏北面築地回廊検出

東西塀検出

C　第13次調査

＊　第13次調査は，第11次東調査地域東方の２カ所で実施し，まず東調査地域（6AAB区U地区，6AAO区C　D地区）から開始し，続いて西調査地域（6AAO区，F・H・I　K地区）におよんだ。２カ所に分けたのは，排土を盛土する空間を設けるためである。西調査地域，すなわち，F・H・I・K地区では，南のI地区から検出し始めて北におよび，第11次東調査地域で検出した諸遺構を東に追った。古墳周濠を埋めた整地土上での遺構検出は容易ではなく，とくにK＊地区では，多数の遺構が重複している上，整地土中に古墳葺石が多数混在しており柱穴の輪郭

7）河原純之「平城宮跡第９　10次発掘調査概要」（『年報1963』）p.9

石敷を検出　の判定が難しかった。東西築地（SA488）の北に道路とみられる石敷（SX920）をみいだし，東西築地の南に続く東西溝（SD487）が北折し，さらに東北に曲ること（SD890）を確認した。

東調査地域の西半のC・D地区においては，遺構の分布密度が低く，現南北道路をへだてた

「左衛士府」　6AAB区U地区における濃密な状況とは異っていた。しかし土壙SK870からは「左衛士府」木簡が出土して注目をひいた。C・D地区の境界沿いに，市庭古墳周濠の東縁をみいだした。　＊

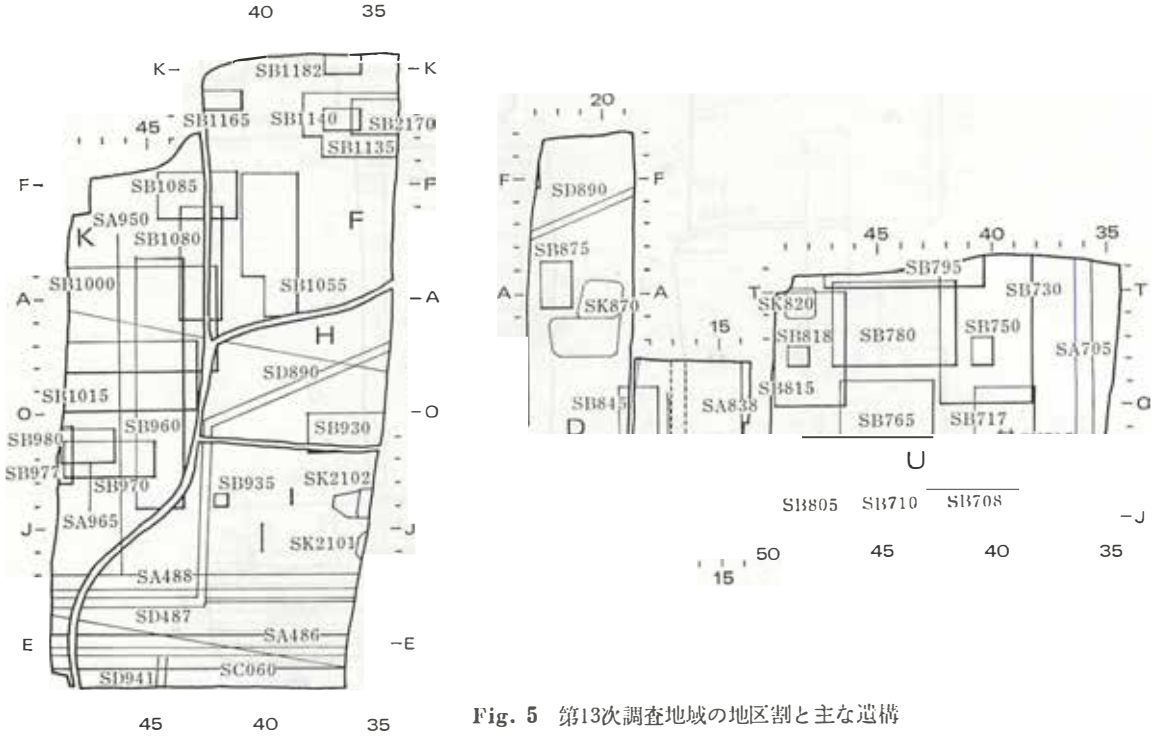

Fig. 5　第13次調査地域の地区割と主な遺構

内裏東外郭築地を検出　内裏外郭の東を限る築地の北延長部分が6AAB区U地区東端の崖線上に位置するものと，かねてから想定していたことは，先にのべたとおりである。U地区においては，この築地を検出し，築地の西側で重複する十数棟の建物をみいだした。さらにU地区西北端近くで検出した土

SK820の一括遺物　壙SK820からは，天平末年（8世紀半ば）頃に一時に投棄した状況で，多数の土器・瓦と1900点にたっする木簡とが出土し，内裏北外郭地域における最も顕著な一括遺物を提供した。　＊

第10・11次調査地域をさきに平安宮の蘭林坊と比較したのと同様に，第13次調査地域を平安

桂芳坊・華芳坊と比較　宮の桂芳坊・華芳坊の前身的な地域と想定した[8]。ただしSK820出土の木簡には兵衛府・中務・宮内省にかんする記載をふくみ，この地域の性格を考える上で新しい視点をあたえることになった。その後，平安宮の蘭林坊以下三坊の文献的検討をすすめた結果，内裏北外郭とこれら三坊との対比がかならずしも妥当ではないという見解にいたったことは後論するとおりである。　＊

D　第20次調査

第20次調査は，西調査地域（M地区），すなわち，第11次東調査地域と第13次西調査地域との間に残っていた部分と，東調査地域（F　G地区），すなわち第13次東調査地域・西調査地域間に残っていた部分との2カ所で実施し，これによって，1959年以来実施してきた内裏北外郭における一連の調査をいちおうしめくくることになった。まず西調査地域を南と北の両側から発　＊

8）　本村豪章・鈴木充「昭和38年度平城宮発掘調査概報」（『年報 1964』1964年）p. 38

掘し，つづいて東調査地域を北のF地区から発掘して南のG地区に及んだ。

西調査地域すなわちM地区においては，第11次調査で一部を検出していた南北塀（SA630）が，東西塀（SA486）にたっして，北外郭を東西に分つ機能をもったことが判明した。東調査地域，すなわちG地区では，内裏築地・回廊（SC060）北面部と東西塀（SA486）の東延長部分を検出した。しかし，それに北接する部分には建物がとぼしく，北端部に若干の小建物，井

北外郭を分ける南北塀

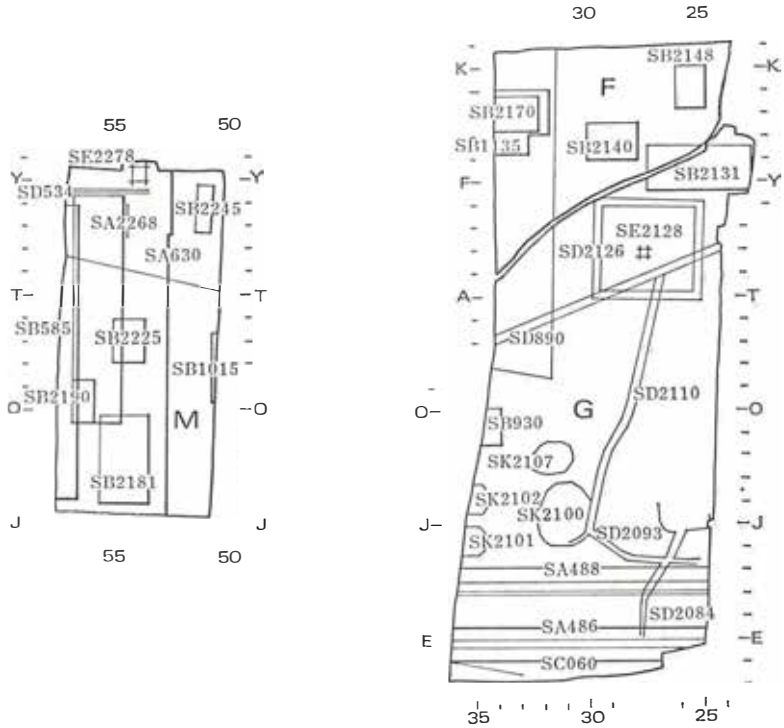

Fig. 6 第20次調査地域の地区割と主な遺構

戸（SE2128）とそれをかこむ方形の溝（SD2126）を検出するのみであった。建物のない南半は，空地だったと判断された。しかし井戸付近から南流する溝（SD2110）の西側には，土壙が群集重複しており，このうちSK2101からは天平勝宝の木簡，SK2102からは神亀・天平の木簡が出土し，またSK2102では造営に関連する記載をもつ木簡がみいだされ，この地域の造営に係るものとして注目をひいた。G地区の南半もまた市庭古墳の周濠部分に相当している。今回は古墳の規模を確かめるために同古墳前方部の東南端（PLAN19, PL. 34-1）を検出した。

SK2101
SK2102

E　第82—7次・第95　6次調査

内裏北外郭地域においては，上記4次にわたる調査以後，現状変更届けによる事前調査として小規模な2つの調査を実施している。

現状変更事前調査

第82—7次調査は，第13次調査をおこなったD地区北端部に東接するB地区の小範囲で実施し，先に検出した斜行溝（SD890）の連続部分，市庭古墳周濠東縁ほかの遺構をみいだした。

第95—6次調査は，第20次調査東地域東北隅の東方5mで実施したものである。北端部で築地（SA8220）痕跡すなわち黄色粘質土の高まり（高さ約25cm）を検出し，内裏北外郭の北面築地の南縁部分に相当する可能性も生じた。しかし，現状ではSA8220を直ちに北面築地とはみないでおく方が適当とみられる。この築地以外には，後世の土壙をみいだしたにすぎない。

3 調 査 日 誌

A 第10次発掘調査　6AAO区P・Q・R地区　6ABB区C地区

1962年7月11日～11月27日

7・11～24　耕土除去

7・25～31　地区設定，床土除去。調査地域中央付近では暗褐色の整地土の上に遺構がある。

8・1　R地区の東南隅から遺構検出開始。東西溝(SD487)と，それに北接する東西築地(SA488)とを検出。C地区の東から遺構検出開始。東西溝(SD487)の西延長部分を確認。東北～西南方向に斜行する溝(SD503)を検出。

8・2　R地区の東西築地(SA488)・東西溝(SD487)を追求。SD487の南で掘立柱の掘形2ヵ所(SA486)を検出。東西築地(SA488)の北，厚い整地土上面で，2列の東西柱穴列(SB501)を検出。C地区の斜行溝(SD503)は深さ約1.7m。底まで黄灰色粘土をかたくつき固めて埋めている。

8・3　R地区の東西溝(SD487)の埋め土上部には多量の瓦が含まれている。東西築地(SA488)もさらに西へつづく。掘立柱の掘形5間分(SA486)を検出。東西柱穴列を東西棟建物(SB501)と推定した。C地区の中央付近で南北柱穴列4間分(SB497)と，それに一部重複する柱穴列(SB496)とを確認する。後者は前者より新しく，雨落溝をともなっている。

8・4　R地区で東西棟建物(SB501)の南廂7間分を確認。床束穴らしきものがある。C地区南北柱穴列(SB497)は斜行溝(SD503)より新しく，東西溝(SD487)の埋土におおわれている。

8・6　R地区の東西棟建物(SB501)の西妻の柱穴列を確認し，5間×2間の身舎の四面に廂がつくことが判明。この建物の西半に重複して，南北棟建物(SB502)の掘立柱の掘形を認める。この南北棟建物の方が新しい。東西棟建物(SB501)の西妻の柱穴列の西4.5mに南北塀(SA505)の東雨落溝がある。C地区で南北棟建物(SB497)の西側柱と推定される柱穴列検出。東西溝(SD487)は，この地区の西端までつづく。

8・7　R地区の南北棟建物(SB502)は桁行5間で，東廂がある。C地区の南北棟建物(SB497)の柱穴は東西溝(SD487)で破壊されている。南北棟建物(SB498)の南雨落溝は西へのびる。

8・8　C地区の遺構検出をほぼ終了。Q地区の東部から遺構の検出を開始。東端近くで南北溝(SA505の西雨落溝)を検出。この南北溝のすぐ東は南北築地(SA505)か。

8・9　R地区の中央部東側付近で掘立柱の掘形群を検出したが，建物にはまとまりにくい。Q地区の南北溝(SA505の西雨落溝)は北端で西北にまがる。この南北溝の東3.5mに別の南北溝(SA505東雨落溝)も検出。両溝の間が築地(SA505)になるものと推定。

8・10　Q地区の北部で検出した黄褐色粘土質の地山は，南に低く傾斜し，この斜面，すなわち低地の岸には大きな礫が散在する。あるいは池か。低地の整地土上で根石様の玉石群(礎石建物SB520の根石)を検出。

8・11　R地区の北部に南北棟建物(SB523)がある。梁行2間。Q地区の，根石様の玉石をともなった柱穴群は東西棟建物(SB520)で，身舎内部に付設構造物(SX521)をともなっている。

8　12　R地区の南北棟建物(SB523)の規模判明(4間×2間)。その北に4間分の東西柱穴列(SA526)がある。Q地区の南北築地(SA505)の東雨落溝は南へ続く。

8　13　R地区の南北築地(SA505)の東雨落溝付近は多量の瓦が堆積している。

8・17　R地区の南北築地(SA505)上で掘立柱の掘形(SB502の西廂)を検出。

8・18　R地区西南隅の南北棟(SB502)の西廂北第1柱穴の北で，南北築地(SA505)を横断する木製の暗渠を発見。暗渠は南北築地の西雨落溝と交叉してさらに西へ開渠となって流れる。南北棟建物(SB502)を建てるにあたって南北築地(SA505)の改築があったのか。

8・19　R地区西南隅の南北棟(SB502)を完掘。5間×4間の規模で東・西に廂が付く。この建物の南妻柱付近以南は地山が高く，以北は厚い整地土。C地区で検出した斜行溝(SD503)はこの地山と整地土との境界まで追跡できた。

8・20　R地区で東西築地(SA488)の西延長部分を検出。北からくる南北築地(SA505)と直角に連なる。東西築地の西端近くで門(SB489)とみられる柱穴2ヵ所検出。

8・21　R地区の東西築地(SA488)の南雨落溝は西流し，C地区の東西溝(SD487)に連なる。門(SB489)の雨落溝には玉石を敷いている。

8・22　C・Q・R地区遺構検出終了。清掃作業。

8・23　C　Q・R地区の清掃。

8・24～25　写真撮影。実測準備。P地区の耕土除去開始。

8・27～9・4　実測

9・1　P地区の床土除去。床土は薄く，ただち

に地山となる。南から遺構検出開始。南部で東西柱穴列(東西棟建物SB540の南側柱)を検出。

9・3　P地区の東西棟建物(SB540)は，7間×2間ほどか。身舎内部に付設構造物（SX541）の柱穴がある。

9　4　P地区の東西棟建物（SB540）は東へ連続し，桁行10間以上，東は調査地域外にのびる。

9　5〜15　Q・R地区中央の整地土の部分に，南北約45mのトレンチを入れ，内部の状況をさぐる。深さ約2m，南・北両岸は玉石で護岸しており，苑池（SX500）かとおもわれる。

9・17　R地区の東西築地（SA488）・南北築地(SA505)付近の細部検討。

9・18　R地区の通称一条通北側にトレンチを入れ，1954年発掘調査で検出した内裏北面築地回廊の遺構と今回の調査の遺構との関係を追求。

9・19　R地区の通称一条通のトレンチで，北面築地回廊(SC060)の西端を確認。

9　20〜24　清掃作業・写真撮影・実測。

9・27〜11・27　埋めもどし。調査終了。

B 第11次発掘調査　6AAO区L・N・O地区　6ABB区A・B地区

1962年11月28日〜1963年6月20日

11・28〜12・7　耕土除去。

12・8〜17　地区設定，床土除去。

12・18　N地区の南から遺構検出開始。築地回廊の柱穴(SC060北側柱列)と凝灰岩切石の北雨落溝とを検出。

12・20　西のR地区南縁(第10次調査)で検出した東西柱穴列（SA486）の東延長部13間分を確認。池（SX500）の南岸を検出。

12・21　東西柱穴列（SA486）の北で，東西築地（SA488）を検出。N地区西端で，東西築地（SA488)上に東西にならぶ2個の柱穴を検出し，南・北雨落溝ぞいに玉石のならぶ状況を発見。おそらく門（SB575）であろう。N地区遺構検出終了。

12・22　O地区の南と北から遺構検出開始。南半で，南北棟建物（SB590）の南妻部分を検出。柱穴には根石をともなっている。北部で池（SX500）の北岸を検出。東端に土壙（SK609）があり東の未調査地域にのびている。西寄りで，南北棟建物（SB600)の柱穴を検出。根石をともなう。
東寄りにも柱穴列（南北棟 SB585)。

12・24　O地区南半の南北棟建物（SB590)は3間×2間と判明。東端の南北柱穴列（SB585)13間分（うち3穴は後にこわされている）を検出終り，塀と考えた。O地区の遺構検出終了。L地区の南から遺構検出。先にP地区で西半分を検出した東西棟建物（SB540)の南側柱列の柱穴確認。

12・27〜2・12　作業員賃金アップ要求し，交渉決裂。ストライキ突入，作業休止。

12・13　ストライキ解決。L地区の遺構検出再開。東西棟建物（SB540)の東半部を確認。桁行18間の長い建物となる。東寄りに東西柱穴列(SA631)・南北柱穴列(SA630)があるが，建物にはまとまらない。L地区の遺構検出終了。6AAB区A地区の北から遺構検出開始。ほとんど全面が池（SX500）を埋めた整地土である。

2・14　A地区の北部中央に根石群4ヵ所（南北棟建物SB555）検出。東寄りで柱穴2個を確認。これにも根石がある。Q地区（第10次調査）で検出した東西棟建物（SB520)の西妻の柱穴か。

2　15　B・C地区も遺構検出開始。A地区の根石群の建物（SB555）を追求。南北棟で梁行2間，身舎の棟通りにも柱があるらしい。東西棟建物(SB520)は，5間×2間，身舎の南と東とに廂がつくらしいが，西妻中央柱は検出できない。C地区は床土下がただちに地山となる。C地区（第10次調査）で南妻柱列を検出した南北棟建物（SB498）を北に追求。C地区とA地区，それぞれの東端で，池(SX500)の南岸・北岸が顔を出す。A地区の遺構検出終了。

2・18　B地区で，A地区から続く南北棟建物（SB555)の桁行8間分を検出。2地区の西縁，現在の県道に沿ってバラス敷きが南北に続く。

2・19　A・B地区の南北棟建物（SB555)は9間×2間と判明。その南端に一部重なって小柱穴からなる3間×3間建物（SB550)を検出。C地区(第10次調査）から続く南北棟建物（SB498)の北妻柱を検出。5間×2間となる。これで6ABB区の遺構検出をほぼ終り，B地区から清掃開始。

2・20　A地区西寄りで南北柱穴列（SA570）を検出。A・B地区清掃。

2・21　写真撮影。実測準備。

2・22〜25　実測

2・26　実測。細部検討。池（SX500）の南岸を検出開始。

2・28〜3　7　池（SX500）の埋土にトレンチをいれ，岸と底の状況を調査，写真撮影，実測。

3　8　6ABB区から東方にのびる池（SX500)はいままで苑池と考えてきたが，現在の平城天皇陵を後円部とする前方後円墳の周濠の一部と推定するにいたる。6ABB・6AAO両区で検出した「池」は，前方部前面の周濠にあたり，6ABB区A地区の東北隅は前方部西南隅に相当する。小字名をとって市庭古墳と命名。

3・9〜6・20　埋め戻し。調査完了。

C 第13次発掘調査　6AAO区C・D・F・H・I・K地区　6AAB区U地区

1963年8月2日～10月9日

8・2　C地区の南から遺構検出開始。浅い溝や土器を埋没した小さな土壙があるが，顕著な遺構はない。

8・3　C地区は小溝・小土壙が散在するのみ。

8・5　C地区西部で，小規模な南北棟建物(SB845)の東側柱列・南妻柱列の柱穴を検出。

8・6　C地区西部の南北棟建物(SB845)の桁行5間分を確認。C地区西北隅で市庭古墳周濠(SX500)の東岸を確認。D地区の南から遺構検出開始。東端でC地区で検出した古墳周濠東岸の南延長部分を検出。

8・7　D地区の古墳周濠埋土上で遺構追求。瓦を含む大きな土壙があるほかは，さしたる遺構はない。U地区の西から遺構検出開始。西南隅に柱穴列（南北棟建物 SB805 東側柱）あり。この地区では地山直上に木炭および多数の遺物をふくむ暗褐色土が厚く堆積しており，この土層を排除した地山面で遺構を検出する。

8・8　U地区の南北棟建物(SB805)の北妻柱列の柱穴を検出。梁行2間と判明。南妻柱列は南の民家の下にはいる。この南北棟建物（SB805）の北半に重複して，東西棟建物(SB808)がある。さらに北にも柱穴がある（南北棟建物SB815）がまだ建物としてまとまらない。その柱の掘形は，U地区東北隅の土壙（SK820）を切っている。

8・9　C地区の西端で東側柱を検出した南北棟（SB845）の西側柱をD地区東端で検出し，5間×2間と判明。U地区の東西棟建物(SB808)は3間×2間と判明。その北東に柱穴群がある（東西棟SB765)。

8・10　D地区の中央S20地点で土壙（SK870）を検出。中から多数の瓦・土器出土。U地区の西北部の柱穴は，南北棟建物（SB815)。桁行5間まで確認したが，さらに，北調査地域外までのびる。その東U地区北半に東西棟建物(SB780)を検出。またこの建物（SB780）の北廂に重複して東西棟建物(SB795)南側柱列の柱穴5間分を検出。これはSB780より古い。U地区中央の東西棟建物（SB765）は北に廂をもつ。U地区南端で東西柱列2列（東西棟建物　SB710·SB708　の各北側柱列）を検出。

8・12　U地区の東半は地山の面が深くなり，茶褐色の砂質土（厚さ30—50cm）が堆積する。U地区中央の東西棟建物SB765は5間×2間と判明。また，北に建つ東西棟建物（SB780）は4間×2間の身舎の四周に廂をもつことを確認。U地区東半，上記の東西棟建物(SB780)の東端に重複して南北柱穴列（南北棟建物SB730）6間分を検出。D地区では土壙（SK870）の西北に接し3間×2間の南北棟建物（SB875）を検出。D地区の北端で東北～西南に斜行する溝（SD890）を検出。

8・13　U地区東半の建物（SB730）の西廂と西側柱列7間分を検出して南北棟建物と判明。U地区北端の東西棟建物（SB795）の柱穴を東西6間分検出。U地区北部の建物3棟の変遷順（SB795→SB730→SB780）を重複関係から確認。D地区北部の斜行溝（SD890）を発掘。遺物はほとんどない。斜行溝（SD890）の南側に柱穴(SB875)を検出。

8・14～15　盆のため作業中止。

8・16　U地区東半部は礫をふくむ茶褐色の砂質土がひろがっている。南半ではこの面で，北半ではこの土を除いて遺構を探索し，2棟の建物(SB710・SB708)を東に追求。U地区東半の南北棟建物(SB730)の南妻柱列を検出。D地区を清掃。

8　18　U地区の東半部に堆積する礫を含む茶褐色砂質土は旧地表であることを確認。上面に木炭と遺物を含んだ堆積土が厚い。北端の東西棟建物(SB795)の東妻柱列の柱穴2個を検出，桁行7間と判明。U地区東半の南北棟建物(SB730)の東廂を検出，6間(以上)×4間で東西に廂をもつ建物と判明。この南に井戸（SE715）を検出。

8・19　U地区東半の南北棟建物（SB730）の南に重複して柱穴（南北棟建物SB717）がある。6AAO区I地区の南から遺構検出開始。

8・20　U地区東端で築地痕跡とみられる南北に続く高まり（SA705）を検出。U地区南端の2棟（SB710・SB708）はそれぞれ桁行7間，5間と判明。I地区の南端で内裏築地回廊（SC060）北側の礎石の根石9ヵ所と雨落溝とを検出。

8・21　U地区の南北築地（SA705）の寄柱穴を検出。北半のものほど保存状態が良好。なお，築地の西側の雨落溝の位置にある溝は新しいもので築地と無関係と判明。築地の東限を知るため東の畦を3ヵ所切ったが，築地東半は後世，水田化に際して垂直に立ち切られ破壊されており，東縁は遺存していないことを確認。

8・22　U地区の南北築地（SA705）の寄柱2列11間分を確認。清掃。I地区の内裏築地回廊（SC060)の凝灰岩切石溝北側石に接して北にひろがるバラスをはがして遺構を探求。西部で東西柱穴列(SA486)を検出。そのすぐ北に接して東西溝(SD487)を検出。

8・23　U地区清掃。I地区の柱穴（SA486）を東に追求。東西溝の中央部に，北からの溝（SD890)が直角にまじわる。この南北溝の底は東西溝

（SD487）の底より浅いが，合流点以西では東西溝（SD487）と連続しており，両者に共通する埋土(灰色砂質土)がみられる。いっぽうこの合流点以東の東西溝（SD910）は，合流点以西の東西溝（SD487）よりも古く，埋土は灰褐色土。

8・24～9・4　C・D・U地区写真撮影，遺構実測。

8・24　I地区の南北溝（SD890）の東，古い方の東西溝（SD910）の北に石敷（SX920）を検出。

8・26　I地区の石敷（SX920）を追求。南北幅3mでI地区東端まで約18mつづいている。石敷の北には東西溝（SD922）がある。U地区の南から遺構検出開始。新しい方の東西溝（SD890）の西延長部分を検出。

8・27　I地区の石敷（SX920）北の東西溝（SD922）発掘。これは南北溝（SD890）より古い。I地区東北隅に大きな窪み（SK925）がある。C・D地区実測開始。

8・28～29　降雨のため作業中止。

8・30　K地区の北から遺構検出開始。東北隅に柱穴列2列（SB1085）がある。降雨のため午後作業中止。

8・31　降雨のため作業中止。

9・1　K地区の柱穴列は東西棟建物（SB1085）で3間以上×4間，南北に廂がつく。その4m南に柱穴列2列（東西棟建物SB1000）があり，またこの両者（SB1085・SB1000）と重複して柱穴列1列（南北棟建物SB1080），また後者（SB1000）と重複する柱穴列（南北棟建物SB960）を検出。この建物（SB960）は別の2棟（SB1000・SB1080）のいずれよりも新しい。

9・2　K地区北半の東西棟建物（SB1000）の東妻柱列を検出し，桁行は7間分まで検出。さらに西へのびて道路の下に入る。南北棟建物（SB960）は桁行4間分まで追求。東西棟建物（SB1000）のほぼ中央の東南方向に古墳周濠の北岸を検出。以南は周濠内の埋土で石も多く，柱穴の検出は困難となる。

9・3　U地区の遺構実測。K地区の南北棟建物（SB960）は桁行7間分まで追求。東西棟建物（SB1000）には南にも廂がつく。あらたにこの東西棟建物（SB1000）の南半に重複する2列の東西柱穴列（東西棟建物SB1015）を6間分検出。この南1.5mに細い東西溝（SD1020）があるが，これはSB860より新しい。U地区の遺構実測完了。

9・4　K地区の南北棟建物（SB960）の桁行9間分を確認。さらに南につづくK地区中央の長い建物は東西棟（SB1015），6間以上×3間で南北に廂がつく。これに重複し2列の柱穴列（東西棟建物2棟SB980・SB970）をあらたに検出。

9・5　古墳周濠の埋土上面には全体に木炭・瓦と土器を含む褐色土が厚く堆積している。昨日新たに検出した柱穴列は，東西棟建物（SB980）で3間×2間，東西棟建物（SB970）5間×2間と判明。D地区の土壙（SK870）を発掘。深さ50cmで灰色粘土となる。これにも遺物をふくむ。

9・6　K地区では，長い南北棟建物（SB960）の柱穴を検出し，桁行11間と判明。この西2mに南北柱穴列（塀SA950）を検出。I地区で検出した東西塀（SA488）の東延長部分にとりつく可能性がある。F地区の北から遺構検出開始。北端に野井戸があり，側板は，縦板をつかう。井戸の東南に東西柱穴列5間分（SB1135）を検出。ほかに小柱穴（建物SB1165・SB1140）がある。D地区の土壙（SK870）から木簡出土。「左衛士府」と記すものがある。

9・7　U地区の井戸（SE715）発掘。墨書土器出土。遺物は平安時代にぞくしている。F地区の建物（SB1135）は東西棟で5間以上×2間。東はさらに調査地域外につづく。これに重複した遺物（SB1140）がある。F地区の中央部で南北棟建物（SB1055）を検出。身舎は梁行2間で西に廂がつく。F地区からK地区にまたがる建物（SB1085）は東西棟，5間×4間で，南北に廂をもつことが判明。D地区の土壙（SK870）で木簡出土続く。

9・8　F地区の南北棟建物（SB1055）は桁行7間と判明。K地区で検出した南北棟建物（SB1080）の東側柱列の柱穴を検出し，5間×2間と判明。K地区では古墳周濠整地土を除去し，東西棟建物（SB1000）の南廂柱穴列検出。梁行5間と推定。

9・9　U地区の西北隅の井戸（じつは土壙SK820）発掘開始。D地区の土壙（SK870）の発掘ほぼ完了。F地区の遺構検出完了。H・K地区の遺構検出開始。

9・10　U地区の井戸（土壙SK820）の炭化層を発掘。木簡出土。K地区の東西棟建物（SB1000）の南入側柱列の柱穴を検出。H地区の北側で古墳周濠の北岸を検出。I地区で検出した南北溝（SD890）は，H地区南西部でまがり南西～東北の方向をとる。さきにD地区で検出した斜行溝（SD890）と結ぶものと推定。

9・11　U地区の井戸（土壙SK820）を発掘。D地区の土壙（SK870）を実測。H地区中央部で土器を含む東西溝（SD990）を検出。溝は東の方形土壙（SK989）にとりついておわり，西端は斜行溝（SD890）に達する。堆積土中の遺物は平安初期のものと推定。K地区の東西棟建物（SB1000）の南入側柱列の柱穴を完掘し，7間以上×3間で四周に廂がつくことを確認。

9・12　U地区の井戸（土壙SK820）の炭化層発掘。D地区の古墳周濠に南北トレンチを入れる。

9・13　U地区の井戸（土壙SK820）発掘続行。木簡出土。D地区の古墳周濠東岸検出。傾斜面全

面に葺石をふいている。濠内に黒色有機質土が堆積しており，樹木片，埴輪片を検出。

9・14　U地区の井戸（土壙SK820）の発掘続行。地山面下130cmまでにいたる。木簡出土。東端の南北築地（SA705）の下に瓦積み暗渠を検出，実測。D地区の古墳周濠内排水作業。写真撮影。遺構実測。北端より埋めもどし。H・I・K地区清掃。また未検出だった柱穴を確認。東西棟の建物（SB1015）は6間以上×3間で南側に廂がつくことを確認。東西棟建物（SB1085）の西妻中央柱穴を発掘。5間×4間，南・北両側に廂つき。南北棟建物（SB1055）の南妻中央柱穴を発掘。午後2時より現地で発掘成果の説明会。

9・15　U地区の井戸と推定してきたのは，土壙（SK820）であることを確認。SA705撮影。D地区の古墳周濠東縁を実測。

9・16　U地区の土壙（SK820）発掘。K地区清掃作業。D地区の埋めもどし。

9・17　U地区の土壙（SK820）は，深さ140cmにたっする。木簡多数検出。

9・17〜10・8　F・H・I・K・U各地区清掃作業，写真撮影，遺構実測。

9・18〜21　U地区土壙（SK820）発掘続行。北東隅で地表下160cmで底に達する。西壁を確認，方4mの土壙となる。

9・22〜28　K地区の土壙（SK820）発掘。土壙の土層断面実測。写真撮影。

10・5〜10・9　埋め戻し，発掘調査終了。

D　第20次発掘調査　　6AAO区F・G・M地区

1964年7月20日〜11月11日

7・20　耕土除去。

7・24　地区設定。

7・27　M地区の床土除去。

7・28　M地区の南北両側から遺構検出開始。北側では，地山面で遺構を追求。さきに西のO地区（第11次調査）の東端で検出した柱穴に対応する柱穴3個を確認（南北棟SB585）。この掘立柱の掘形と重複して根石をもつ掘形がある。この方が新しい。M地区の南側では古墳の周濠（SX500）を埋めたてた整地土上面で遺構を検出。根石状のバラス群が点在するが，掘形は確認できない。

7・29　M地区の東北部で南北柱穴列（SA630）3間分を検出。M地区南半で穴溝を多く検出。

7・30　M地区の中央部で，東西に柱穴3個（SB2225南妻柱列）を検出。その東にK地区（第13次調査）で検出した東西棟建物（SB1015）の西妻柱列の柱穴を検出。これは南廂が付き8間×3間と判明した。西のO地区（第11次調査）で検出した土壙（SK609）の東延長部分はM地区の東端まで続いている。

7・31　M地区北半で古墳周濠（SX500）の北岸を清掃し，葺石の残存を確認。東西に長い土壙（SK609）の北半の埋土（褐色粗砂）は奈良時代にぞくするが，南半の埋土（黒色粘土）は染付を包含し，時代が下る。M地区南部で南北棟建物（SB2181）の桁行3間分の柱穴を検出。

8・1　さきに西のO地区（第11次調査）で検出し，塀と考えた柱穴列に対応する東側柱列の一部をM地区西部で検出（南北棟建物SB585）。M地区北部の写真撮影。

8・3　M地区の南半で南北柱穴列（塀SA630）を検出。柱間は不揃。M地区南半で建物（SB585）の南妻柱穴を検出，これが南北棟13間×2間であることを確認。この建物（SB585）東側柱列の柱穴に重複して南北柱穴列（南北棟建物SB2190西側柱列）を検出。

8・4　M地区南半の遺構検出，5間×3間の南北棟建物（SB2181），2間×1間の南北棟建物（SB2190）。また前者の北に3間×2間の南北棟建物（SB2225）の存在を確認。

8・5　M地区清掃。写真撮影。実測準備。F地区で床土除去。

8・6　M地区実測開始。F・G地区の床土除去。

8・7　M地区実測，G地区床土除去。

8・8　M地区実測終了。細部調査にかかる。G地区床土除去。

8・11　M地区細部調査終了。埋め戻し開始。G地区床土除去終了，南から遺構検出。

8・12　G地区南端で内裏北面築地回廊（SC060）北側柱列の柱穴と凝灰岩切石づくりの北雨落溝の一部とを検出。溝埋土から三彩の鬼瓦出土。瓦の出土が多い。

8・13　内裏北面築地回廊（SC060）の雨落溝を発掘。南側石はほとんど遺存しない。遺構面の上に瓦・土器を多量に包含する灰褐色砂土がのっている。

8・15　G地区南端近くで東西柱穴列（塀SA486）の一部を検出。

8・17　東西柱穴列（SA486）を追求。この柱の掘形を切る小さな南北溝（SD2084）がある。

8・18　G地区西寄りの東西築地（SA488）上で寄柱の南列かとみられる小柱穴を検出。東西築地（SA488）の南側の小溝（SD2090）の底から，千鳥に小杭穴列（SX2086）が並ぶが，発掘地域の東端までは続かない。

8・19　東西築地（SA488）の寄柱穴北列を検出。

発掘地域東部ではこの寄柱穴は検出できない。

8・20　G地区東部では東西築地（SA488）の北沿いに東西溝（SD2093）がある。この溝は西北におれて西半部にある窪み（SK2100）にたっしている。なお，この東西溝（SD2093）はこれと交叉する斜行溝（SD2084）より新しい。発掘地域の西端にある土壙（SK2101）の埋土上層を発掘。M地区の埋め戻し終了。

8・21　G地区東部の古墳周濠埋土の整地面には遺構はない。大きな土壙（SK2100）の東に接して南北溝（SD2110）がある。この南北溝（SD2110）および以西では瓦の出土量が著しい。

8・22　南北溝（SD2110）の瓦を発掘，この下には木質をふくんでいる。

8・24　G地区の南北溝（SD2110）以西の北にも整地面がある。

8・25　大土壙（SK2100）の北に，H地区（第13次調査）で検出した建物（SB930）の東妻柱列を検出し，5間×2間の東西棟建物と判明。土壙（SK2100）の下層を発掘。

8・26　G地区の西寄りの中央で，市庭古墳前方部の東南隅を検出。

8・27　西のH地区（第13次調査）で検出した斜行溝（SD890）の東延長部分を検出。斜行溝（SD890）以南にはかなりの礫があるが，整然とした石敷ではない。

8・28　斜行溝（SD890）の検出続行，西寄りの部分で溝をこわして中世の井戸がある。

8・31　G地区の斜行溝（SD890）の東延長部を検出。東部で井戸（SE2128）を検出。井戸の周囲の溝（SD2126）は斜行溝（SD890）よりも古い。

9・1　井戸（SE2128）の北で土壙（SK2130）を検出。井戸の周囲の溝（SD2126の北辺）より新しい土器が多い。F地区の発掘を開始。

9・2　井戸（SE2128）の周囲の溝（SD2126）はこれをかこんで方形にめぐっていることが判明。G地区で土壙（SK2108）を発掘。遺物はほとんど出土しない。

9・3　G地区の南北溝（SD2110）は井戸四周の溝（SD2126）より新しいことを確認。F地区で3間×2間の東西棟建物（SB2140）と井戸（SE2139）を検出。

9・4　F地区（第13次調査）で検出した東西棟建物（SB1135）の東3間分を検出し，7間×3間，東・西・南の3面に廂が付くことが判明。この建物（SB1135）東半の内側に重なって3間（以上）×2間の東西棟建物（SB2170）を検出。これは前者（SB1135）より新しい。

9・5　F地区北端で土壙（SK2159）を発掘，遺物なし。井戸（SE2128）の四周の溝（SD2126）の北に接して南北柱穴列（東西棟建物SB2131）を検出。G地区東北隅整地面を除去して遺構検出。

9　7　F地区の整地面下から建物（SB2131）の柱穴を検出し，4間以上×2間の東西棟建物と判明。さらに東の未発掘地域につづく。

9・8　F地区東半で遺構を探索したが，明確なものは検出できず。G地区南半の大土壙（SK2100）の北限を検討。

9・9　G地区の井戸（SE2128）の掘形を検出。G地区を北側から清掃。

9・10　G地区南北溝（SD2110）の中央部にある土壙（SK2111）を発掘。瓦出土。

9・11　G地区南端で南北溝（SD2084）の方が，内裏北面築地回廊（SC060）にともなう凝灰岩切石作りの雨落溝よりも新しいことを確認。清掃。写真撮影。

9　12　写真撮影。実測準備開始。

9・14～15　実測準備。

9・16～19　実測。

9　21　F地区西端の東西棟建物（SB2170）の東妻柱列を検討し3間×2間と確認。井戸（SE2139）を発掘。土層の検討開始。

9・22　土層検討。

9　24～25　降雨のため作業中止。

9・26　排水。F地区東半の東西棟建物（SB2131）東妻柱列検出のための整地土をはがす。G地区北半の土壙（SK2119）発掘。

9・29　東西棟建物（SB2131）東妻柱列検出のため排土作業続行。土壙（SK2119）発掘終了。

9　30　F地区東西棟建物の（SB2131）東妻柱列のうち，北端の柱の掘形を検出。G地区南半の大土壙（SK2100）の中，その西北部にある土壙（SK2105）を発掘。檜皮の堆積層の下底部から指叉状の木製品が出土。南北溝（SD2110）は南半で，次第に幅せまいうえ，形も不明瞭となり，東西築地（SA488）沿いに西にまがって，大土壙（SK2100）と一体となる。内裏北面築地回廊（SC060）の柱穴の細部調査。

10・1　G地区南半，大土壙SK2100の中の西端部にある土壙（SK2101）を発掘。檜皮堆積層から木簡出土。F地区の井戸（SE2128）を発掘し，井戸枠取上げ。各材の下端に墨書があることを確認。

10・2　G地区南半の土壙（SK2101）の発掘続行。G地区東北部の拡張部分の実測。

10・3　G地区南半の土壙（SK2101）発掘続行。市庭古墳前方部東南端部分の周濠（SX500）を発掘。黒色粘土の堆積が厚い。

10・4　G地区で土壙（SK2101）・古墳周濠（SX500）の発掘続行。F地区の埋め戻し開始。

10・6　古墳周濠（SX500）発掘。東部でほぼ底に達する。G地区土壙（SK2101）の土層実測。写真撮影。埋め土は6層にわかれるが，大別すれば

上層と下層(木簡をふくむ)とに2分される。

10・7 G地区の土壙(SK2101)の発掘を終了。ひき続いて実測を終了。

10・8〜9 秋祭りのため作業中止。

10・10 G地区の大土壙SK2100の中にある別の土壙(SK2102)を発掘。古墳周濠(SX500)の発掘を続行する。

10・12 G地区の土壙(SK2102)を発掘。北部は木材片が多く，南部には薄い削り片が多く出土。古墳周濠(SX500)の発掘。前方部南部上面は，破壊が著しいため，東側の基底部から検出開始。F地区埋め戻し終了。

10・13 G地区の土壙(SK2102)土層断面の撮影。

10・14 G地区の土壙(SK2102)の発掘続行。遺物は，南部に多く検出される。古墳周濠(SX500)の発掘。植物質を包含する黝黒色粘土を除去。遺存する墳丘上部はかなり，破壊されている。

10・15 G地区の土壙(SK2102)発掘終了。撮影実測終了。やはり大土壙SK2100内にある，北部の土壙(SK2107)の発掘開始。堆積土は3層にわかれるが上の2層は檜皮をふくみ腐蝕が甚しい。古墳周濠(SX500)の発掘をほぼ終了，市庭古墳前方部東南端の全容がほぼ現れる。

19・16 G地区の土壙(SK2107)の発掘続行，あらたに，やはり大土壙(SK2100)中にある2土壙(SK2103・SK2104)を発掘した。各土壙を撮影，実測完了。市庭古墳前方部の葺石を検出する。拳大の石を用いた部分とやや小形の石を用いている部分とがある。

10・17 築地の細部調査。内裏北面築地回廊(SC060)の北雨落溝凝灰岩底石の実数値検討。G地区の土壙群・東西築地(SA488)などを撮影。

10・19〜27 市庭古墳葺石の実測。G地区埋め戻し開始。

10・28〜11・10 G地区埋め戻し。

11・11 終了写真撮影。

E 第82—7次調査

1972年1月22〜28日

6AAO区B地区

佐紀東町川村正治氏申請の史跡現状変更届(住宅 改築)による事前調査

1・22 改築予定地に東西7.7m，南北7mの発掘地域を設定。表土(30〜40cm)および旧耕土(10〜15cm)を除去。

1・23 遺構検出開始。西半は市庭古墳周濠の埋土。中央南北に周濠東岸の玉石が散乱した状況でのこっており，ほぼ輪郭をつかむ。北西隅付近に浅くせまい東西溝・南北溝があるが後世のもの。東西に横切る溝は，第13・20次調査検出の斜行溝(SD890)の延長部分(幅70m，深さ40m)。さらに東の未調査地域に続いている。遺物ほとんどなし。東端に南北溝，東南隅に別の斜行溝。ともに奈良時代にぞくするものらしいが遺物はない。

1・24 実測。

1・25〜28 埋め戻し。斜溝には砕石をいれる。

F 第95—6次調査

1975年8月25〜26日

6AAO区A地区

佐紀東町田中友一氏申請の史跡現状変更届(車庫 改築)による事前調査

8・25 改築予定地に東西1.8m，南北6.8mの発掘地域を設定。表土・旧耕土を除去。市庭古墳周濠部分に相当しておりその埋土上で遺構検出開始。北半で東西方向に黄色粘質土の高まりを検出。その北側部分は，調査地域外に続く。側溝などは確認できないが，東西築地(SA8220)と認め，内裏北外郭の北面築地となる可能性を考える。ただし後日の検討で，西の第11次調査検出の塀(SA630)北端部の状況等を堪案し，この考えを留保することにした。築地の南で，土壙(SK8221)を検出。その東半は，東の未調査地域に連続している。土器・瓦若干出土。他に築地土上面に重復して後世の小溝と小穴がある。写真撮影の後，実測。

8・26 埋め戻し。

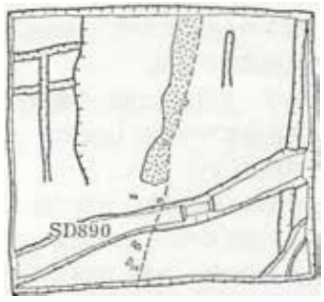

Fig. 7 第82—7次調査地域実測図

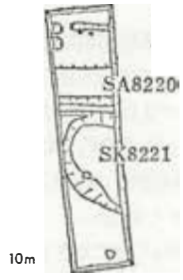

Fig. 8 第95—6次調査地域実測図

第Ⅲ章　遺　　跡

1　遺　跡　序　説

内裏北外郭地域の大半は，現在，国有地となり，一部が整備されているが，調査当時は私有地の水田地帯にぞくしており，形・大きさの異なる水田をそのまま生かした地区設定をおこなった（Fig. 2)。また調査は，順をおって一方向の隣接地域に進行させたものではない。排土盛土用の空間地を設ける必要上その他から，離れた2カ所を同時に発掘するなどをくりかえして結果的に全地域の調査を終了したものである。前節では，この各次数別に調査経過の大要をかかげ，それぞれの段階で遺跡の性格をどう考えてきたかをふりかえり，調査日誌によって調査進行の経過をやや詳しくたどった。以下においては，発掘次数と関連なく，内裏北外郭地域を西・中・東の3区に分け（Fig. 13·15·17·20)，これにしたがって記述をすすめる。

本章の構成

遺跡にかんする記載は，まず，検出した遺構の種類をかかげ，若干の用語を整理したのち，尺度算出の方法を紹介し，土層の状況をのべ，続いて西～東区の区分けに関連する遺構を列挙し，西区・中区西半部・中区東半部・東区の順序にしたがって，各区毎の遺構を遺構番号順にかかげる。なお，内裏築地回廊（SC060）北面部ほか，西～東区の区分と関連しない若干の遺構は，便宜的に，区分けする遺構の項にふくめてあつかい，そして各区における遺構の相対年代をかかげたのち市庭古墳SX500について付記して本章を結ぶ。

A　遺構の種類

主要な遺構の種類と数

今回の調査地域で検出したおもな遺構は，建物59・築地3・塀20・溝25・井戸3・土壙22である。土壙を除く遺構の大多数は，真東西・真南北に近い方位をとっている。建物で最も多いのは，掘立柱式の建物（以下，掘立柱建物とよぶ)で，50棟以上ある。礎石建物，つまり礎石の上にたつ建物は7棟にすぎない。この中には掘立柱建物を礎石建物に改造したものが1棟ある。

柵・塀・築地

なお，上に「塀」とよんだものは，いままで「柵」とよんできた遺構を改称したものである。塀の遺構は，掘立柱列としてとらえられるにすぎないが，本来は構造的にも機能的にも多様な構造物であったとみられ，柱と柱との間に板や土の壁体を設けた，板塀・土塀が多数を占めたとおもわれる。また機能的には，区画・目隠しなどの目的が考えられる。ただし壁体の有無は，遺構の上では識別できない場合が多いから，ここで塀とよぶもののなかには，本来，壁体をもたない「柵」をもふくむことはいうまでもない。なお，築地は当然ながら塀の一種であるが，ここでは今までどおり築地とよんで他の塀と区別しておく。

柱の掘形

ここで用語の整理をかねて，建物の柱の穴についてかかげておきたい。掘立柱をたてるには，まず柱を据えるための穴（「掘立柱用の掘形(かた)」・「柱の掘形」・「柱掘形」）を作る。多くは，平面方形・長方形で，その一辺はほぼ穴の深さに等しい。この掘形の中に柱を据え，土（「掘形埋土」）

柱　　根　を埋めて柱を固定する。柱掘形の中に，「柱根」すなわち柱自体の下端部分が遺存していることもある。柱根が立ったまま腐り消えて空洞を生じ，ここに流れこんだ土が識別できる場合

柱の痕跡　は，「柱痕跡」とよぶ。なお床束ていどに細い場合は，掘形と柱痕跡との区別はかならずしも容易ではない。また整地土などでは，柱痕跡のみが確認でき，柱掘形の検出が困難なこともある。掘立柱を抜くためにあけた穴が確認された場合は，「柱抜取り痕跡(あるいは穴)」とよぶ。 *

礎石据えつけ痕跡　礎石を据えるために掘りくぼめた穴が検出されれば「礎石据えつけ痕跡(または掘形)」とよぶ。なお基壇築成の過程で礎石を据えた場合は，当然ながら据えつけ痕跡を生じない。据え

根　　石　つけのための掘りくぼみには，多数の「根石」を配してその上に礎石を固定する。平城宮跡では，礎石自体は大多数がうしなわれており，根石の遺存によって礎石建物と判定することが多

礎石の抜取り痕跡　い。礎石を取りだすときに作った穴の輪郭が確認された場合は，「礎石抜取り痕跡」とよび，その穴自体は「礎石抜取り穴」とよんでいる。 *

遺跡で検出する穴には，上記各種のうちいずれにぞくするかを直ちに決められない場合，そのいくつかが重なりあっていて区別できない場合も皆無ではない。そこで柱位置に遺存する穴

柱　　穴　のすべてを「柱穴」と総称することにする。

B　建物規模の数値 *

ここで，建物遺構（以下，建物と略称）の規模や柱間寸法の数値をどのようにもとめているかをのべておく。柱根が何本か遺存している建物にかんしては，柱根間の長さをスチールテープで測ることによって，その規模・柱間寸法を直接に正しく知ることができる。しかし柱根がのこっている建物はけっして多くない。問題は柱根をとどめていない大多数の建物の扱いである。これらの建物の規模・柱間寸法は，すべて，遺方実測による縮尺1/20の図にもとずいて算出してきた。しかし，柱根・柱痕跡は，掘形の中央に位置するとは限らず，端に片寄っていることもある。柱根が遺存していない場合や，柱根跡を検出していない場合の掘形にかんしては，柱が本来立っていた位置を厳密にきめることは困難である。この場合は，建物を設計し，配置を計画した段階にまでさかのぼって，柱位置を推定しなければならない。 *

建物を計画した際には，8尺・10尺などの整数，それに½，¼などを加えた8½尺，10¼尺などの数値，あるいは，桁行・梁行総長を等分した数値をもちいたと考えられる。奈良時代の

基準1尺294～303mm　標準的な尺度，いわゆる天平尺では1尺＝297mm前後である。しかし，平城宮の遺構で実際に柱間寸法を調べると，1尺は294～303mmの範囲内にある。同一計画で建てられた建物群では，ほぼ一定した数値を基準としている場合が多い。また逆に，同一の数値を基準尺としてい

Fig. 9　市庭古墳旧前方部・旧周濠部分土層断面

1)　かつては「柱穴」を「掘立柱の掘形」の意味に限定して使おうとつとめていた。

る事実から同一計画で建てられたことを推定することもある。つぎに問題となるのは，施工に際して生じた誤差である。同一寸法で計画していても，実際に柱をたてる際に多少の誤差を生じている。平城宮においては，3mの柱間で，10cmの狂いを生じている実例もある。このような実態を考慮して，つぎのように建物規模・柱間寸法の数値を決定している。

推定計画尺からの推定

＊ 1. 1つの建物遺構だけで考える場合は，長い寸法が測れる箇所を測って計画尺を推定する。たとえば，桁行7間×梁行2間の建物であれば，桁行7間の総長から完数の計画尺を推定し，その基準尺をもとにして，桁行・梁行の柱間寸法を検討する。なお，桁行総長の値を10cm単位でもとめていても，これから割算でもとめた柱間1間分の長さは，cm・mmの単位まで記入されることがある。この場合のcm・mmの値は有効数字ではない。

柱間寸法から総長推定

＊ 2. 他の建物との関係から，柱間寸法が先にきまり，建物規模の長さが柱間寸法の倍数としてえられる場合には，桁行総長・梁行総長が，cmかmmの単位まで記入されることになる。

概略の寸法

3. 小規模の建物であって，他の建物との配置上の関連が見出せない場合などでは，柱間寸法は概略数値がわかるのみである。たとえば，柱間寸法10尺で計画されたとしても，遺構の上では，3mと測ることも，2.95mと測ることも可能であって，厳密な寸法は確定できない。この＊ような場合は，尺とメートルの換算値として，天平尺によって，1尺＝297mmとして数値を記入するのがよいと考えられる。しかし，数値としてわずらわしいので，1尺＝0.3mとして概算値を記入している。

C 土　　層

内裏北外郭地域は，奈良山歌姫丘陵から南にむかって突出する支丘（砂礫粘土を基盤とする後＊期洪積台地）上にあり，全体としては，南寄りほど地山面がさがっており，東区に典型をみるように，南にいくにしたがって整地土（礫をふくむ土）が厚くなる傾向にある。しかし，支丘上の中央に位置するためか，整地土は概してそう厚くはない。これは，支丘の西斜面にかかる大膳職地域西半部において，数次にわたる広範囲かつ分厚い整地土がみとめられたことと対照的である。ただし，本調査地域のうち東区は支丘の東縁寄りに位置しているため，東に向うほ＊ど地山面が下っており，これにしたがって整地土もまた厚くなっており，東端部では0.5mにたっしている。

古墳周濠の整地土

市庭古墳の旧周濠内にあたる部分は，1.5mにおよぶ厚い埋土で整地しており，中区東半部においては，整地土下層上面の遺構と（SB2131）同上層上面の遺構（SB875·SB2140ほか）とを層位的に識別し，南寄りの2土壙（SK2101·SK2102）もまた層位的に区別できた（Fig. 18）。

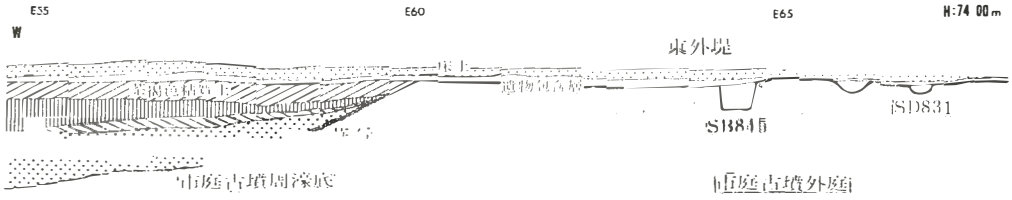

Fig. 10　市庭古墳旧周濠・旧外庭部分土層断面

2）現在では，主として空中撮影による写真測量を採用している。

2 遺構各説

A 西・中・東各区を分ける遺構 付内裏北面築地回廊ほかの遺構

SA8171 (PLAN 7)

内裏西外郭を画す築地

内裏外郭の西を画する築地である。この築地の実態は，本調査によっては知ることができなかったが，その後の調査（第91次調査）によって南の地域で存在を確認しており[1]，歌姫街道の下を北まで続いているものと考えられる。 *

SA505 (PLAN 3·9·10, PL.5—2,6,7—1·2) 付 SX517～519

西面築地

調査地域の西寄り（6AAO区P・Q・R地区）にあり，中区の西を限って西区と区分する南北築地（以下，西面築地とよぶ）である。この築地は，南端で東におれ，後述する南面築地 SA488 に接続しており，北端部は調査地域外にある北面築地の位置を後述のように想定すると，南・北両築地の距離は約73m（245尺）となる。築地本体の基底上には，部分的に若干の柱穴をみいだしたが，寄柱穴として確実なものはない。築地南端部約 15mの間では，築地本体の基底（幅2.2m）西側に1段下って（0.2m），犬走りとみられる平坦面（幅0.3～0.4m）があり，その西に接して溝 SD536（幅0.8m，深さ0.3m）がある。築地の東側には，これに対応する平坦面はなく，すぐ雨落溝（幅0.6m，深さ0.2m）となっている。 *

西面築地南の暗渠

西面築地 SA505には，3カ所に暗渠を設けている。SX517 (PLAN 3) は，このうち最も南の暗渠であって，西面築地・南面築地の入隅から西にぬけている。なお，この暗渠の位置は，後述する門SB489の北雨落溝の西延長線上にあたっている。木樋などの施設はのこっていないが，それを埋めるための掘形（上端幅0.6m，深さ0.2m）がみとめられた。

西面築地中央暗渠

SX518 (PLAN 9, PL. 8—1) は，西面築地 SA505 に設けた3カ所の暗渠のうち，中央に位置するものであって，SX517の北約21mの位置にある。掘形（幅0.6m，深さ0.4m）のなかに，木樋が埋めてある。木樋は，ヒノキの丸木材（長さ2.75m，径0.4m）を半截したものを，断面U状にくりぬいて造っている。木樋西端部の底面は，東端部のそれより約9cm低い。なお，この木樋の両端近く（端から約0.4m）には，それぞれ両側上端面の内側に接して切り欠きをつくる。蓋板をのせる桟（いずれも現存しない）をうけるためのものであろう。 *

西面築地北の暗渠

SX519 (PLAN 10, PL.8—1) は，SA505に設けた3つの暗渠のなかで最も北にあり，SX518

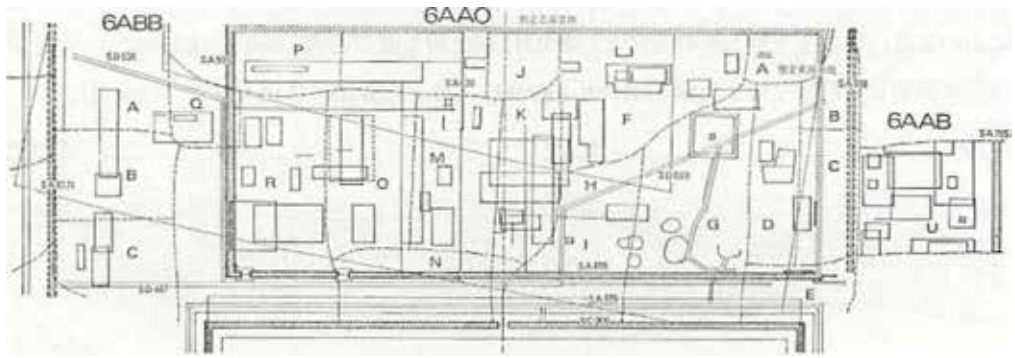

Fig. 11 西・中・東区を分ける遺構内裏北面築地回廊

1) 『年報 1975』p. 16。

の北約27mの位置にある。暗渠施設をうめるための掘形（幅0.5m，深さ0.4m）をのこすのみである。この暗渠の東延長上に溝（SD534）がある。

SA488（PLAN 3～6，PL. 3,7,15—1·2，17—1，21—3，22，23—1）付**SD910・SX577**

調査地域の中央南部（6AAO区G・I・N・R地区）にあり，中区の南を限る東西築地（以下，南面築地とよぶ）である。西端で西面築地SA505，東端で推定東面築地にそれぞれ接続しており，両築地間の距離は心々約175mとなる。この南面築地の西部では，後述するように，2つの門（SB489・SB575）の存在を確認している。

南面築地

SA488の西端部，すなわち市庭古墳の周濠の外に位置する部分では，地山を削り出して造った築地本体の基底（幅約1.8m）を検出した。寄柱穴はみいださなかった。いっぽう，SA488の中央部・東部，つまり，市庭古墳の周濠を埋める整地土の部分では，築地の痕跡はのこっていなかった。しかし，築地東端から西35～60m付近では，築地中軸想定線を対称軸とする南北両側に寄柱穴とみられる柱穴列を2列みいだした。柱穴（径25～45cm，深さ12～22cm）は，東西2個ずつ接した状況で，7間分（柱間平均2.9m）以上つらなっている。北列・南列の柱穴（柱間1.8m）は，ほぼ対応している。南面築地の西半（西端から約70m付近まで）では，築地基底の南北両側に雨落溝（幅0.1～0.6m，深さ0.1～0.3m）がのこっており，以東では南側のみに雨落溝がのこっていた。この南雨落溝をSD910とよんでいる。SX577（PLAN 4，PL. 15—3）は築地SA488に設けた暗渠である。丸瓦を組み合せて，底と蓋を作っている。

瓦組み暗渠

SB489（PLAN 3，PL. 7）　第10次調査

南面築地付属の西棟門

南面築地SA488上に南にひらく門である。築地の西端近くにあり，西面築地SA505の築地心から門の中心まで4.5mである。地山を削って造った基壇の基底（東西約5.7m，南北約3.6m）が痕跡的にのこっており，基壇の東辺には，SA488の基底がとりついている。棟門とみられ，築地中軸線上にのって柱穴が東西に2個ならんでいる（柱間約3.0m）。柱穴は不整形で，向いあった内側が浅く（深さ0.2m），外側が深く（0.4m）なっている。外側の深い位置に礎石をおいて柱をたて，内側の浅い部分には，唐居敷などの扉装置があったとみることができよう。

門の南北両側には，玉石で築いた雨落溝があり，門の柱穴は，両溝（間隔3.9m）の中央に位置する。雨落溝は，門の基壇の張り出しにともない，築地SA488の南・北両雨落溝からそれぞれ南と北とに突出（約0.6m）した位置にある。南溝（幅不明，深さ0.2m）には，底に長手に敷いた玉石（0.4×0.3m前後）がよく残っており，ほぼ原状（全長5.5m）をとどめていた。側石は北岸西端に1個だけのこっており，他は石の抜取り痕跡をみるのみであった。溝の南は，現状では底面からつづいて平坦になっており，岸はのこっていない。北溝（幅0.8m，深さ築地基壇検出面から0.1m）の底には南溝の玉石よりやや小ぶりの玉石を12個つらねたものが3mの範囲にのこっていた。底面は西にむかって低い。側石は，北岸に3個残存するのみであった。なお，北溝の底面は南溝のそれより10cm高い。

SB575（PLAN 4，PL. 3—1，15—1・2・4）　第11次調査東

南面築地の第2の棟門

築地SA488上に南に開く棟門である。棟門SB489の東，ちょうど100尺（29.5m）の位置にある。柱間寸法（3.0m）・規模・形式，雨落溝の形状，ともにSB489のそれと同一とみられる。南溝には底石15個が現存しており，底面は西にむかってやや低い傾斜をもっている。側石はすべてうしなわれている。南が平坦で岸をのこしていないことは，SB489の南溝と同様であ

る。いっぽう北溝（幅0.6m，深さ0.5m）には，底石が約半数（11個）のこっていたが，底面の傾斜の有無はわからない。側石は南北両側に1個ずつのこっており，本来の溝の規模（幅25cm，深さ15cm）がわかった。側石の抜取り痕跡はよくのこっていた。北溝の底面は南溝底面より25cm高く，SB489の北溝底面より10cm高い。なお北溝北側の高まり（東西3m，南北0.7m）のバラス敷きは旧地表面とみられる。 *

推定東面築地 付SD831（PLAN 6·17）

東面築地

遺構の上では確認するにいたっていないが中区東半部東端近く，後であげるSA838の柱穴列の西8m前後のところに，東面築地があった可能性を考えている。後述するように，溝SD2093は南面築地の北に沿って流れたのち，暗渠となって築地の下を南流し，ふたたび東にまがっている。東面築地はこの暗渠のすぐ東にあり，暗渠は南面・東面両築地の入隅の位置にあったと想定するのである。築地想定位置西寄りの南北小溝SD831（検出部分14.5m，幅0.5m，深さ0.03m）は，築地雨落溝の痕跡か，その存在位置に影響されて後に設けた溝かも知れない。 *

中区の北を画する築地

推定北面築地 付SA8220（PLAN 16）

内裏北外郭の北を限る築地，すなわち北面築地は，調査地域に北接する道路の下に存在するものを考えている。いま仮りに，北面築地と内側北寄りの主要建物（SB540）との空きを，南面築地とその内側南寄りに建つ主要建物（SB501）との間きと等しく約9m（30尺）と考えておく。北面築地の位置をこう考えると後述する南北塀SA630の柱穴のうち，現在，調査地域北端に検出した柱穴からもう1間分北に築地がくることになる。なお，第95-6次調査においては，築地の名残りともみられる黄色粘質土の高まり（0.25—0.3m）を検出した（SA8220）が，北面築地そのものではないと考えている。中区東半部・西半部の北端には，SA8220の西延長部分は存在しない。しかし，細い東西溝が長く連続しており，これが築地の存在とかかわる可能性はある。 *

SA838（PLAN 17・18）付SD822

東区の西を画する築地

6AAB区と6AAO区との境界位置にある南北築地である。道路下にあるため，発掘調査しておらず，規模の詳細はわからない。しかしガス管工事の際などの観察によって築地基底がのこっていることを確認しており，これに関連するとみられる柱穴列（3間分6.3m）を検出している。また，この柱穴列の西には，南北につづく小溝SD822（検出部分21.5m，幅0.6m，深さ7～14cm）があって，築地にともなう西雨落溝の可能性もある。この築地は，内裏東外郭の西面築地の北延長線上にあり，道路以東のブロックの西を画する築地と考えている。 *

SA705（PLAN 18，PL. 28—2·3，31—2·3）付SX706　第13次調査東

内裏東外郭を画す築地

内裏外郭東面築地，すなわち内裏外郭の東を限る南北築地を，調査地域の東端（6AAB区U地区）で検出した。この築地は調査地域外にさらに続いており，南延長部分は，6AAC区N地区（第21次調査[2]），同区J地区（38次調査[3]），6AAD区G地区（第70次北調査[4]），同区H・I地区（第26・33次調査[5]），6AAE区M・N地区（第70次南調査[6]），同区K・N地区（第35次調査[7]）でそれぞれ確認している。南端部は6AAE区K地区にあり，大極殿回廊の東南隅（第1次調査[8]）から東へのびる築地（SA103）と鍵の手になって接続している。いっぽう北端部は未確認であ *

2）『年報 1965』p. 35～37。
3）『年報 1967』p. 40～42。
4）『年報 1971』p. 30·31。
5）『年報 1967』p. 37·38。
6）『年報 1971』p. 30·31。
7）『年報 1970』p.34。
8）『平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告』（奈良国立文化財研究所・学報第10冊，1960年）p. 1～16。

るが，調査地域北端に接する道路の位置で北面築地に接続すると考える。こうして内裏外郭をかこむ築地は，東西約285m，南北約380mにたっするとみられる。

今回の調査で検出した築地SA705（30m分）の東側は一段さらに低く（約1m）水田になっている。築地の東縁はこの水田造成の際に破壊をこうむっており，また，築地の西縁も，後世の溝のためこわされていた。築地の痕跡として確認できたのは，整地土を掘りさげて（0.5m），粘土を積み重ねた基礎地固めのみであって，上部は削平されていた。しかし，築地寄柱穴（方0.5m，深さ0.3m）が2列（桁行柱間平均約3m，東西柱間約2.7m）にならんでみいだされたので，築地基底の幅（約3m）が推定でき，築地の中軸線をきめることができた。これによると，基礎地固めは中心線の西約3mにまでおよんでおり，犬走りの部分をふくんでいたことがわかる。築地にともなう雨落溝はみいださなかった。築地の西に沿う南北溝は時期の下るものである。 築地の痕跡

SX706（PLAN 18，PL. 31-2・3）は，築地SA705の下部に設けた瓦組みの暗渠である。平瓦11枚を，凹面を上にしてつらねて底とし，その上に，丸瓦15個を凸面を上にして伏せ，玉縁でつないでいる。底面は東にむかって低くなる。 瓦組み暗渠

SC060（PLAN. 2～6，PL. 2～4）付 SD941

第2次内裏の北面築地回廊である。今回は，調査地域の南端で，北側柱列以北を検出した。 内裏北面築地回廊

築地回廊は，中央棟通りを築地とした一種の複廊である。凝灰岩の切石で低い基壇（高さ0.2m）を外装し，柱は礎石の上に立つ。今回の調査地域では，礎石そのものは残っておらず，方形の掘形(方1.2m)の中の周辺に根石（長さ0.2m前後）を並べた状況をみいだした（PL. 4—2・3)。

SC060は，全長184.64m（620尺），47間であって，梁行の柱間寸法は7.74m（26尺）である。桁行の柱間寸法は，中央の43間が3.934m（40/3尺）等間となっており，両端の各2間は東・西両面築地回廊の柱列に合せ，その梁行柱間寸法7.74mを2つ割りにした（3.87m，13尺）と推定する。東面築地回廊でみると，棟通りの築地基底幅は約1.8mあり，隣り合う2本の寄柱の外法寸法がこの数値に一致し，寄柱の桁行方向の柱割は，側柱筋のそれとそろっている。

SC060の基壇の北に接して雨落溝があり，基壇の肩を溝内縁の側としている。底には長方形の石（長さ0.5m，幅0.3～0.4m，厚さ0.075m）を横渡しに並べている。内（基壇側）・外の側石には長方形の石を横長に立てて使っており，その下面は，底石下面よりやや低い（0.05m前後）位置にある。内側の側石（長さ0.7m，幅0.2m，厚さ0.3m）の上面は，溝底面より22cmほど高い。この側石の上面の溝側は一段低く（1cm）つくり，葛石（長さ0.7m，幅0.2m，厚さ0.1m）をのせる。築地回廊の北側柱心から葛石外端までの距離は，約1.8mである。外側の側石（長さ0.8m，幅0.2m，厚さ0.2m）の上面は，溝の底面より0.1mほど高い。 築地回廊北雨落溝

SD941（PLAN. 5，PL. 4—1）は北面築地回廊の中央の間の東隣りの間（東第15～16柱間[9]）を，やや西に振れて南流する溝（現長4.5m，幅1.0m，深さ0.08m）である。側石などを失ってはいたが，凝灰岩切石を敷きつめた底石は保存が良い。 内裏に水を導く溝

本調査地域に南接する内裏部分の発掘（第36次調査）によって，この溝の南延長部分を検出しており，上水を流した施設を考えている。水源は井戸SE2128かも知れない。しかし，溝の北延長部分が遺構としては，まったく残っていないので，明言できない。

9）東西柱列の東から15番目の柱を東第15柱，西から3番目の柱を西第3柱等とよぶ。

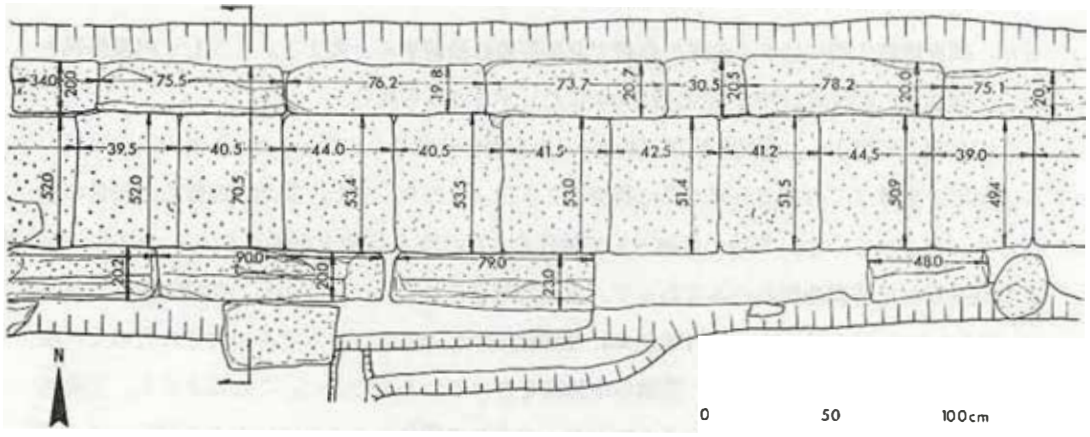

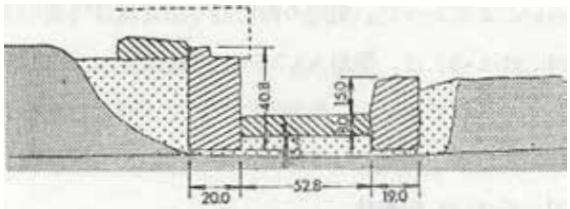

Fig. 12 内裏北面築地回廊の北雨落溝

SA486 (PLAN 3～6, PL. 2～4, 15—1, 21—3, 22, 23—1)

築地回廊に沿う東西塀

内裏内郭北面築地回廊SC060と内裏北外郭南面築地SA488との間に走る東西方向の塀である。SC060の棟通りの北8.5m，SA488の南6.8mの位置にある。この塀の西端の柱穴は西面築地回廊の棟通り，すなわちSC060北雨落溝の西端から東約5mのところにあり，ここから東にのびて6AAO区G地区東端にちかい位置まで53間分（全長156.3m，柱間寸法平均2.95m＝10尺）を検出している。この塀の全長は約177m(60間)と推定している。柱穴は大きく（南北2m，東南1.5m，深さ0.4m），不整形のものも多い。柱根をのこすものはなく，また，柱痕跡をとどめるものもない。柱穴が不整形なのは，柱の掘形と柱の抜取穴があわさった状況で検出されたためであろう。柱穴に凝灰岩がおちこんでいるものがあった。この塀の柱間4間分の寸法がSC060の3間分の寸法（11.82m）と一致し，各4間目と各3間目の柱通りがそろうことから，かつては，この両者が同時に存在し，密接に関連するものと解釈した。しかしその後の成果をあわせ考え，現在では，SA486がSC060に先行したとみられるにいたっている。すなわち第78次北調査で内裏東面築地回廊SC156の下から南北につらなる柱穴列（SA6905）を検出した。この柱穴列の通りはSC156の棟通りと一致している。また第73次調査等によって，内裏南面築地回廊(SC640)の直下で東西柱穴列SA7592北17mの位置で東西柱穴列SA655が検出された。SA486はこれらの柱穴列SA6905・SA7592・SA655とともに内裏の築地回廊が建設される前に存在しており，東西・南北ともに約177mの範囲を区画する施設(塀)であったと考えられる。SC060の造営は，SA486を取りこわした後であろう。それにもかかわらず，両者の柱割が密接に関連している理由は，南北中軸線が同一であったか，造営の尺度が同じであったからと説明できる。なおSA486の中央にあたる位置に柱穴が検出されず，柱間が約6mとなっているのは，ここに門などの施設があったからであろう。

築地回廊に先行の施設

10) 『年報 1967』p. 38·39。
11) 『年報 1963』p. 6。
12) 『年報 1975』p. 11～13。
13) 『年報 1972』p.31～33。

B　西区の遺構 (PL. 8～11, 3. PLAN. 2,35, 8～10.)

西区は，内裏外郭西面築地 SA8171と築地 SA505との間を占める地域であって，6ABB区のA・B・C地区，6AAO区Q地区，同R地区西部にあたる。西区で検出した主な遺構は，建物6・塀1・溝7であって，中・東区にくらべて遺構はすくない。

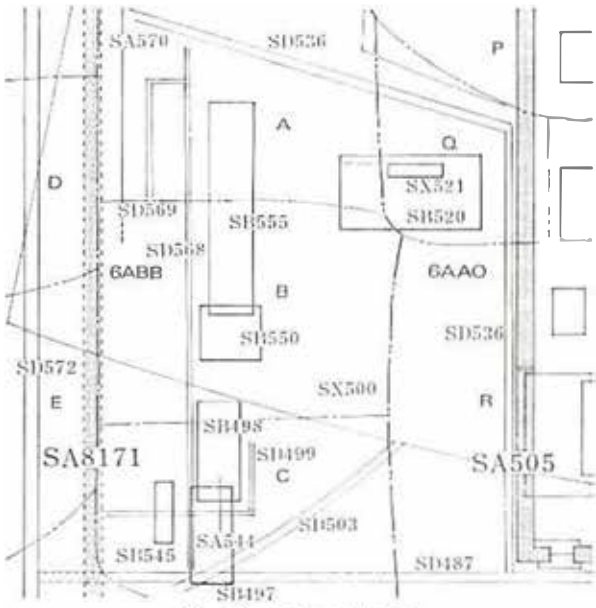

Fig. 13　西区の主な遺構

* **SB497** (PLAN 2, PL. 9—2・3, 35—3)　第10次調査で検出（以下，第10次等と略す）

西区の西南隅近く（C地区南半）にある5間以上（5間分で11.80m）×1間（4.72m）の南北棟建物であり，棟通りには妻柱がない。また，南妻は調査地域の外にあるため未確認である。柱間寸法は，桁行 2.36m（8尺）等間・梁行4.72m（16尺）である。掘立柱の掘形（方1.2m，深さ0.4m）は大きい。重複関係により南北溝（SD568），斜め

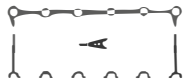

* 溝（SD503）より新しく，すぐ北にある建物（SB498），およびその南にある東西溝（SD487）より古いことがわかる。なお，この建物の東北付近一帯には，風化した凝灰岩が散在していた。

SB498 (PLAN 2, PL. 10—3, 11—4)　第10次・第11次西

西区の西南隅近く（C地区北半～B地区南端）にある5間（12.0m）×2間（4.8m）の南北棟建物である。柱間寸法は，桁行・梁行ともに，2.4m（8尺）

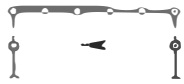

* 等間である。掘立柱の掘形は，方0.7～1.0m，深さ0.4～0.7mである。SB498は重複関係からSB497より新しいことが判明した。なお，SB498の東と南とには，約1.5mへだてて雨落溝の痕跡とみられる小溝SD499（幅0.5m，深さ0.3～0.5m）が逆L形につらなっている。西約1mの南北溝（SD568）はSB497より古くSB498とは無関係である。

SD503 (PLAN. 2, PL. 35—3)　第10次

*　西区の南端近く（6ABB区C地区）に，東北から西南にかけて斜めに流れる溝（検出部分35m，幅1m強，深さ1～1.8m）がある。古墳周濠を作る際に排水用に用いた溝とみられる(p.50 参照)。

11）模式図の記号　●柱根をとどめる掘形　◉柱痕跡をとどめる掘形　○掘立柱掘形
■礎石　□礎石抜取痕跡　…推定　↑は北をしめす

SB520付SX521 (PLAN 8, PL. 5—2, 8—3)　第10次・第11次西

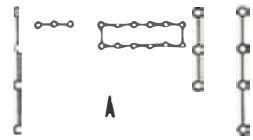

SB520は，西区の東半（6AAO区Q地区南半・6ABB区A地区東南隅・B地区東北隅）にある東西棟建物であって，SX521はその内部にある付設構造物である。SB520は，6間（17.1m）×3間（9.0m）で東・南の2面に廂がつく。身舎の柱間寸法は，桁行・梁行ともに2.7m（9尺）等間である。廂の出は東・南各3.6m（12尺）である。柱の穴（方1m，深さ0.7m）のうち西妻柱列北第2柱穴は検出できなかった。なお廂柱の掘形10個のうち7個が小さい（径0.2m）のは，あるいは，柱痕跡のみを検出したのかも知れない。SB520の身舎の各柱穴には，礎石の根石が残っており，この建物が礎石の上に立っていたことがわかる。しかし，根石のさらに下には，掘立柱の掘形の存在が確認され，このうちには，柱根の残存しているもの（身舎南柱列西第2柱）があった（Fig. 14）。当初，掘立柱建物としてつくり，のちに礎石建物に改築して，耐用年限を長くしたのであろう。なお，廂の柱は掘立柱のままであるから，あるいは身舎に礎石を挿入する改造の際に，廂を新しくつけ加え増築した可能性が考えられる。付設構造物SX521は，SB520の身舎内，棟通り北側の東寄りにあり，東西5間（6.75m）×南北1間（1.5m）の規模をもつ。なお，SB520の西北隅に柱穴3個が東西にならんでおり（2間分で2.7m），これもこの建物にともなう構造物らしい。

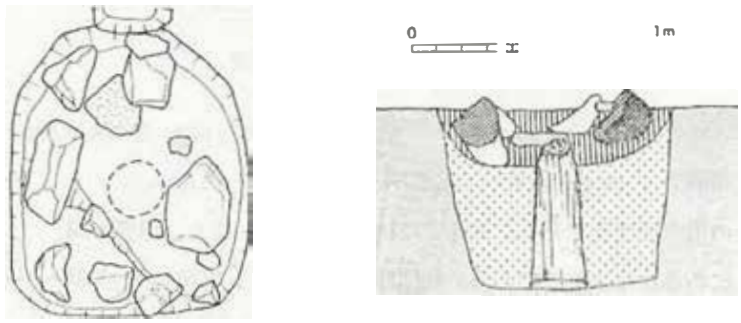

Fig. 14　掘立柱建物を礎石建物に建てかえた跡をとどめる柱穴

SD536 (PLAN. 2・3・8～10, PL. 5・6)　第10次

西区の北端近くを，西北西から東南東にむかって斜行し，さらに南に折れて流れる溝（幅一m，深さ0.2m）である。斜行部分（検出部分48m）は，西区西北隅近く（6ABB区A地区北端）に始まっており，上流はさらに発掘調査地域外にのびている。この溝が南折する位置は，西面築地SA505のすぐ西であって，築地にそって南流し（53m），築地南端の位置で東西溝SD487にそそいでいる。南端部分は，西面築地に付属する中央の暗渠（SX518）の上に重なっており，溝の方が新しい。SD536には斜行部分があり，直行（南流）部分は，築地の雨落溝の位置近くに新しくつくったものであって，この2点は，中区東半部の溝SD487＝890と共通している。

SA544 (PLAN 2, PL. 9—2)

西区の西南隅近く（6ABB区C地区），にある南北3間（6.6m）の塀である。掘形は小さく（径0.3m），柱間寸法は不揃いである（1.8～2.4m）。

SB545 (PLAN 2, PL. 9—2・3)

西区の西南隅近く（6ABB区C地区），建物SB497のすぐ西側にある，3間（7.50m）×

1間（2.25m）の南北棟小建物である。桁行中央の柱間寸法は3.0mと広く，桁行両端の間と梁行の間は，ともに2.25mである。掘立柱の掘形は小さく浅い（径0.4m，深さ0.2m）。

SB550（PLAN 7，PL. 10—3，11—2）　第10次西

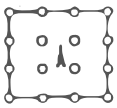

西区の中央西端近く（B地区西南）にある3間（7.2m）×3間（6.3m）の東西棟建物であって，総柱，すなわち柱筋にはすべて柱穴（径0.4m，深さ0.2m）がある。柱間寸法は，桁行2.4m（8尺）等間・梁行2.1m（7尺）等間である。

SB555（PLAN 7，PL. 10—3，11—1）　第10次西

西区の西端近く（A地区南半～B地区北半）にある9間（26.55m）×2間（5.32m）の南北棟礎石建物で，身舎内も総柱である。柱間寸法は桁行2.95m（10尺）等間・梁行2.66m（9尺）等間である。礎石はすべてうしなわれているが，柱穴には根石をのこすものがある。西側柱北第4柱穴のそれはことに保存状況が良好であって，径1mの範囲内に十数個の根石（直径20cm前後）を配していた。礎石すえつけの掘形は，後の削平で変形をこうむっているが，不整円形か方形（方0.7～1.3m，深さ0.15m）である。なお，SB550とSB555とは，総柱という点で共通し，高床の倉庫（校倉か板倉）のような建物と推定できる。

SD568（PLAN 7，PL. 13）　第10次・第11次西

西区の西端近く（6ABB区A・B C地区）を，北から南に流れる溝（幅0.5～1m，深さ0.2m）である。北端部は東折して斜溝（SD536）にまじわっている。南端部は，建物SB497の柱掘形，および後世の土壙によってこわされているが，東西溝（SD487）にそそいだ可能性もある。本来，SD487・SD536と同時期に存在したものと考えられる。

SD569（PLAN 7，PL. 13）　第11次西

西区の西端近く（6ABB区A地区）にあり，前述のSD568の西側を南流する溝（幅0.7m，深さ0.2m）である。北端で東折するが，その先は浅くなって消滅している。南端は未調査地域にのびているが，同地域をへだてた南側に斜方向の小溝があってSD568に合流している。この小溝に続くかも知れない。

SA570（PLAN 7，PL. 11-3）　第11次西

西区の西端（A地区西端）にある南北の柱穴列（検出全長20.65m）であって，調査地域内では，8個の掘立柱の掘形（方0.9m，深さ0.5m）を検出した。柱間寸法は3.0m（10尺）である。南・北両方向ともに未調査地域につづく可能性がある。また，西の未調査地域に，この南北柱列に対応する柱穴が存在するとすれば，その南北棟建物の東側柱列になる。ただし，西の未調査地域には，この柱穴列のすぐ西に接して，内裏外郭の西面築地（SA8171）が位置することが想定されるので，これを建物と考えた場合，両者の同時共存はありえない。そこで仮りに塀と考えておく。

SD572（PLAN 7）　第11次西

西区西端を北から南へ流れる水路（幅2～3m，深さ2m）である。市庭古墳の周濠の西岸に重複しているため，多少みだれている部分がある。この溝は，推定第1次朝堂院・内裏地区と第2次朝堂院・内裏地区との中間を通る基幹水路であって，延長部分は南の各調査区（第27・41・87次調査）で存在を確認しており，SD3715とよんでいる。

C　中区西半部の遺構　(PLAN. 2～4, 8～13, PL. 4～8, 12～16)

内裏北外郭中区は，四辺をそれぞれ西面築地SA505・南面築地SA488・南北築地SA838・想定北面築地によって限る地域である。中区は，中央西寄りにある南北塀SA630によって2部分にわけられるので，それぞれを西半部・東半部とよびわけ，まず西半部の遺構から記述する。

中区西半部は，6AAO区L・M・N・O・P地区とR地区東部とに相当する。この地域で検出した主な遺構は，建物17・塀10・溝6である。 *

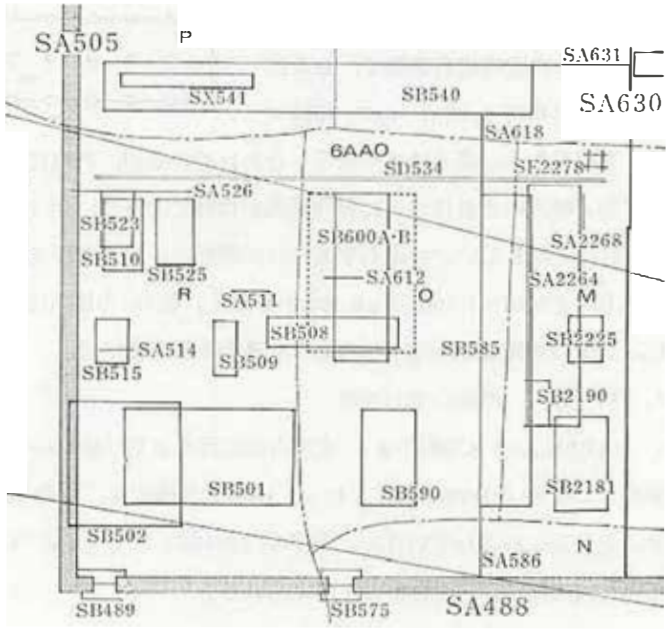

Fig. 15　中区西半部の主な遺構

SB501 (PLAN 3, PL. 5—3, 6, 7—1, 8—1)　第10次

中区西半部の西南隅近く（R地区東南）にある7間(20.65m)×4間(11.8m)の，4面に廂がつく東西棟建物である。柱間寸法は，桁行・梁行ともに2.95m（10尺）等間である。柱の掘形（方1.5～1.9m，深さ1m)は大きい。柱根（径0.3m）が残っているものが1個あるほか，柱痕跡(径0.4m)をのこすものが多い。身舎の棟通りには，床束の掘形とみられる小穴（方0.7m，深さ0.6m）列があり，床張りの建物だったと考えられる。SB501の南側柱列は南面築地基底北縁から9m（30尺)，西側柱列は西面築地基底東縁から56m（20尺）それぞれへだたったところにある。なお，SB501は，重複関係によって次にあげるSB502より古いことが判明した。 *

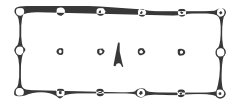

SB502 (PLAN 3, PL. 5—3, 6, 7—1, 8—1)　第10次

中区西半部の西南隅（R地区中央南半）にある5間(15.0m)×4間(13.5m)の，東西両面に廂をもつ南北棟建物であって，身舎の柱間寸法は，桁行・梁行ともに3.0m（10尺）等間，廂の出は3.75m（12.5尺）である。身舎の柱の掘形（方1m，深さ0.6m）には柱根（径0.2m）をのこすものが9個あり，廂の柱の掘形（方0.8m，深さ0.5m）には，柱根 *

(径0.25m) をのこすものが3個あった。なお，この建物の身舎の西北隅にある柱の掘形(深さ0.65m)には，底から45cm上の埋土上に，加工したあとをもつ凝灰岩が置いてあった。この凝灰岩(長さ0.6m，幅0.48m，厚さ0.2m)は，基壇外装に用いた切石を礎石の根固めに転用したものとおもわれる。

* SB502は，柱穴の重複関係から，SB501より新しく作られたことがわかる。またこのSB502は，SA505の廃絶後に造営されたと考えられる。しかし，この建物の西側柱列がちょうどSA505の中心線上にあること，また，SA505に設けられている暗渠SX518が，SB502のすぐ北に位置することから，SA505とSB502との同時存在を考えることもできる。すなわち，SA505の東雨落溝が北から流れてきて，SB502にさえぎられるため，その北に暗渠SX518を設けて水
* を西におとしたとする解釈である。こう考えると，築地SA505の一部を改修して，SB502をたて，両者が同時に共存しえたことになる。発掘調査当時は，いまあげた両様の解釈のうち，後者をとっていたが，本報告書では前者を採用する。

SB508 (PLAN 9, PL. 14—2)　第10次・第10次東

中区西半部の中央（O地区西半～R地区東端）にある7間（16.52m）
* ×1間(3.54m)の東西棟建物である。柱間寸法は，桁行2.36m（8尺)・梁行3.54m(12尺)である。柱の掘形（方0.7～1.1m，深さ0.8m)は大きさがそろっておらず，またその間隔も不揃いであるが，仮りに等間として割りつけてみた。

南側柱列東第2柱穴・同第3柱穴は検出できなかった。この建物付近には，建物としてまとめることができない柱穴が数多くあるが，そのいくつかを採ってSB508を東西9ないし10間，
* 南北2間と解釈できないこともない。なおSB508は柱穴の重複関係からSB600Aより古いことがわかる。

SB509 (PLAN 9) 第10次

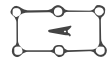

中区西半部西半（R地区東半)，SB508のすぐ西側にある2間（6.5m)×1間(2.95m)の南北棟小建物である。柱の掘形は不揃い（方0.4～1.2m）である。

* **SB510** (PLAN 9, PL. 8—2)　第10次

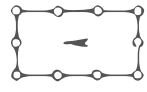

中区西半部の北半西端(R地区の北)，築地SA505のすぐ東にある3間(8.85m)×2間(4.72m)の南北棟建物である。柱間寸法は桁行2.95m(10尺)等間・梁行2.36m(8尺)等間である。柱の掘形（方0.7～1m，深さ約0.8m)の大きさはほぼそろっている。この建物の棟通りは16mの距離をへだてて南にたつ南北棟建物SB502の棟通りと一直線上に
* ある。またこの建物の西側柱列は，次にあげるSB540の西妻柱列と一直線上にある。したがってSB510は，SB502・SB540のいずれとも同時に存在した可能性がある。またSB510はさらに東方の建物SB600と北妻柱列をそろえており同時存在が考えられる。

SA511 (PLAN 9)　第10次

中区西半部の西半（6AAO区R地区北半）にある東西2間（6.4m）の塀である。掘立柱の掘形
* は，比較的大きい（方0.6m)。この塀は，建物SB508・SB509の間の北方3.5mのところに位置し，両建物の間（4m）が馬道のようになっているところを隠す位置にある。目隠塀か。

SA514 (PLAN 9)　第10次

中区西半部の西寄り（R地区の中央）にある東西2間（柱間2.1m）の塀である。つぎに掲げる

SB515と重複しているが，前後関係は不明である。

SB515（PLAN 9）　第10次

中区西半部の西寄り（R地区の中央）にある2間（5.6m）×1間（3.9m）の南北棟建物である。柱間寸法は，桁行2.8m（9.5尺），梁行3.9m（13尺）である。柱掘形は小さい（方0.7m）。塀SA514と重複しているが，前後関係はわからない。 *

SB523（PLAN 9，PL. 8—2）　第10次

中区西半部の北半西端近く（R地区の西北）にある4間（7.2m）×2間（3.6m）の南北棟建物である。柱間寸法は，桁行・梁行とも1.8m（6尺）等間である。この建物の北妻柱列の柱掘形の1つは，後述する塀SA526の柱掘形の1つと重なっており，重複の状況から，それに先行したことがわかる。SB510とも重複しているが，前後関係は不明。 *

SB525（PLAN 9）　第10次

中区西半部の北半西端（R地区の北）にある3間（8.1m）×2間（4.5m）の南北棟建物である。桁行の柱間寸法は，北端の1間が3.3m（11尺），残る2間が各2.4m（8尺）となっている。また梁行の柱間寸法は，東側の間が3.0m（10尺），西側の間が1.5m（5尺）である。東側が身舎，西側が廂と考えられる。柱の掘形は小さい（方0.2〜0.4m）。東側南第1・2柱の掘形は検出していない。なお，この建物の北柱列は，すぐ西にたつSB523の北妻柱列とほぼ一直線上にある。 *

SA526（PLAN 9，PL. 8—2）　第10次

中区西半部の北西（R地区の北）にある東西7間の塀である。柱掘形の大きさ（方0.5m）は，ほぼそろっている。この塀の東端は，南接する建物SB525の東端近くにあり，また西では，SA505の位置で終っている。なお，この塀は，柱掘形の重複関係から見てSB523より新しい。 *

SD534（PLAN10・12，PL. 14—2）　第10次・第11次東

中区西半部の北寄り（6AAO区O地区北）にある東西溝（幅0.5m前後，深さ0.2m）である。西は西面築地（SA505）の北暗渠（SX519）に通じて終っており，東は南北塀（SA630）の近くで消滅する。この溝は建物SB523・SB585・SB600の北妻通の北2mほどのところを通っており，これらの建物に関連した排水溝と考えられる。 *

SB540付SX541（PLAN 10・12，PL. 12・13）　第10次・第11次東

SB540は中区西半部の北端近く（L・P地区），SB501の北方36mにある東西棟建物であって，

SX541は，その内部にある付設構造物である。SB540は18間（52.33m）×2間（5.88m）の規模をもっており，回廊・塀を除外すると，現状では，平城宮で最も長い建物である。柱間寸法は，西端の1間分が桁行2.35m（8尺）となっているほかは，桁行・梁行ともに2.94m（10尺）等間である。柱の掘形（方1.2m，深さ0.8〜1.4m）のうち12個には柱根（径0.35m内外）がのこっていた。柱根の底面には，コンパスで画いた円の墨線をとどめるものがあった。この建物の西第8柱の棟通りには，間仕切りのためとみられる柱穴の掘形がある。ここを間仕切りとして建物の内部が東（11間）西（7間）に2分されていたと考えられる。 *

付設構造物SX541は，この間仕切りの西側，棟通りの北半にあり，東西11間（16.28m）×南北1間（1.48m）の掘立柱だちであって，柱間寸法は，1.48m（5尺）等間である。柱の掘形（径0.8～1.0m，深さ0.6m）は，円形または隅円方形に近い。

SB585（PLAN 11・12，PL. 14—1，16—1）　第11次東・第20次西

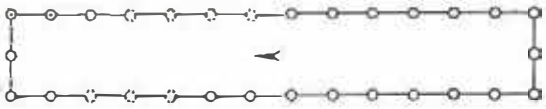

中区西半部の東半（M地区西端・O地区東端）にある13間（38.35m）×2間（5.9m）の，南北棟建物である。柱間寸法は，桁行・梁行方向ともに2.95m（10尺）等間である。ただし，東側柱列北第4～7柱穴と西側柱列北第4・5柱穴との計6個は，この建物と重複した土壙（SK669）による破壊と，付近の土の地表からの汚れ・攪乱とによって検出が困難であった。検出した柱の掘形（方1.3m，深さ0.4m）は計23個である。

SB585の南妻柱列と南面築地基底北縁との距離は9m（30尺）である。またSB585の西側柱列と先にあげたSB501の東妻柱列との距離は24m（80尺）ある。SB585の東側柱列の北延長線上には，さきにあげたSB540の東妻柱列があり，この両建物が西区西半部の北と東とを鉤の手にとり囲むような配置になっている。また，SB585の西側柱列の北延長線上にはSB540との間に，また南延長線上にはSA488との間に，それぞれ柱穴が1個ずつあり，この位置に東西をわける塀（SA618・SA586）のようなものがあったと考えられる。SB585と配置上で相互に密接

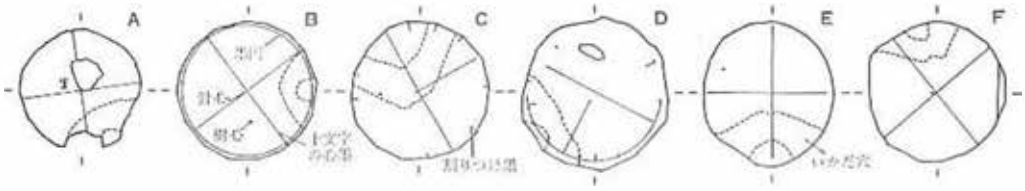

Fig. 16　SB585掘立柱底面の心墨

12）12本ともヒノキの心持材。このうち，底面に心墨（しんずみ），すなわち柱の心をきめる墨線をとどめるものは6本ある。A．北側柱列西第5柱には十文字の心墨をえがく。これは建物の軸線と約8度ずれている。中心近くに「末」の墨書がある。B．北側柱列西第6柱にも十文字の心墨をえがく。建物の軸線と37度ずれている。十文字の交点には針穴があり，これを中心として墨円（半径16.6cm）をえがく。針穴と樹心とは8.1cm離れている。C．北側柱列西第7柱には，T字状の心墨がのこる。建物の軸線と約30度ずれている。底面の周縁には，4分円を4等分する放射線状の短い墨線がのこっている。針穴と樹心との距離は10cm。D．北側柱列西第18柱にもT字状の心墨がある。建物の軸線と約26度ずれている。円の墨線はほぼ半周分のこっている。周縁には，4分円を5分する放射線状の短い墨線がある。ただし5等分にはなっていない。E．南側柱列西第9柱には，十文字の心墨がある。これは建物の軸線にほぼ平行・直交している。針穴と樹心との距離は13.6cmある。F．南側柱列第13柱には十文字の心墨がある。建物の軸線と約41度ずれている。針穴と樹心とは1cmずれている。このように掘立柱6本のうち，建物の軸線方向とほぼ一致する心墨をもつものは1例のみであって他はすべて任意の方向をとっている。45度ふれたものまである。したがって，これらは柱位置を決定するためではありえず，木作りのためすなわち自然木を円柱に加工する際に，まず十文字の心墨をうって心をさだめ，必要寸法の円を墨でえがき，さらに周縁に16角・20角等の割りつけ墨をうち，これにしたがって手斧ではつって円柱に仕上げたものであろう。なお，法隆寺東院礼堂の地下遺構で検出された掘立柱の心墨は，柱を据えるためのものと解釈されている（法隆寺国宝保存事業部『国宝建造物東院礼堂及び東院鐘楼修理工事報告書』1937年，奈良国立博物館『法隆寺東院に於ける発掘調査報告書』1948年）。平城宮東南隅（6ALF区L地区第44次調査）で検出した，推定隅楼の掘立柱建物SB5880では柱掘形の底に礎盤として据えた花崗岩上面に，十文字の心墨をうっている。これは建物の軸線方向と一致し，柱位置を決定するための心墨とみられる。これらについては，村上瀧一「平城宮の造営技法　1掘立柱建物」（『大会学術講演梗概集≪計画系≫』昭和46年度近畿　日本建築学会p. 1025）を参照されたい。

な関係をもつ建物としては，SB501・SB540と，後述する南北棟2棟（SB590・SB600）とがある。すなわちSB501の南側柱列とSB585・SB590の南妻柱列，またSB600の北妻柱列とSB585の北妻柱列はそれぞれ柱筋をそろえている。さらに，これらSB501・SB540・SB585・SB590・SB600Aの5棟には，隣合う建物の側柱間の距離が，柱間寸法の整数倍の長さをとるものが多い。なおSB585は，のちにあげる南北棟建物SB2190と重なっており，柱穴の複合関係から，SB2190より古い。 *

SB590（PLAN 11，PL. 14—3）　第11次東

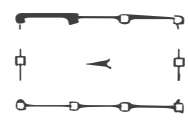

西半部の中央南半（O地区南半）にある3間（11.79m）×2間（6.50m）の南北棟礎石建物である。柱間寸法は，桁行3.93m（13.3尺）等間，梁行3.25m（11尺）等間である。礎石は，東側柱列北第1柱穴と同第2柱穴とにのこっていた。北第1礎石（0.8×0.65m）・北第2礎石（0.85×0.5m）とも自然石のままで加工はない。他の柱穴は根石をとどめるのみである。SB590の南妻柱列と南面築地基底北縁との距離は9m（30尺）ある。なお，このSB590の南・北の妻柱列は，その西にあるSB501の南・北の側柱列と一直線上にある。すなわちSB590の桁行全長とSB501の梁行全長は等しい。ただし両者の柱割はことなっており，SB501の梁行4間分の長さを，SB590の桁行では3間に分割しているという違いがある。 *

建物SB590の東3mには南北溝SD589（長さ20m），西1.5mには南北溝SD592（長さ12m）があり，また北5mには，東西溝SD599がある。これら3つの小溝（幅0.3～0.5m，深さ0.1～0.2m）は，SB590の東・西・北の3方をとりかこむように配置されてはいるが，この建物の雨落溝とはいいきれない。なお，南北溝SD589はこの建物の東側からさらに北に続いて終っており，さらにその北方にも，本来この溝の一部をなした可能性をもつ小溝が断続している。 *

SB600A・B（PLAN 9.11，PL. 14—2）　第11次東

西半部中央（O地区北半）にある南北棟の礎石建物である。この建物は改築しており，当初のものをSB600A，改築後のものをSB600Bとよびわける。SB600Aは6間（20.64m）×2間（6.5m）の建物で，柱間寸法は，桁行3.44m（70/6尺）等間，梁行3.25m（11尺）等間，桁行全長20.64m（69.8尺）である。礎石はのこっていないが，根石（径10～30cm）を径1mほどの範囲に配した跡がみられる。 *

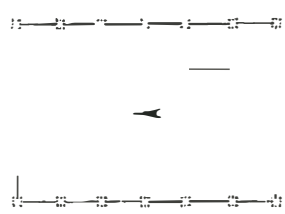

SB600Bは，SB600Aとほとんど同位置に建つ，ほぼ同規模の礎石建物である。柱間数・梁行全長・梁行の柱間寸法はSB600Aと変らないが，桁行全長を19.5m（68.4尺）に短縮しており，これにともなって，桁行の柱間寸法は，3.25m（11尺）となっている。SB600Bは柱穴の重複関係からSB508より新しいことがわかっている。なお，SB600A・Bの北妻柱列は，西方にあるSB510の北妻柱列とほぼ同一線上にあり，両建物の東側柱列間の距離は30m（100尺）となっている。両者の同時存在が考えられる。 *

ただし，SB600Bは，東・西両面に廂をもつ，6間×4間の建物だった可能性が大きい。東側柱北第2柱・北第4柱の東3.25m付近には，根石の名残りのような集石があり，西側柱列第2柱西3.25m付近にも集石がある。SB600Bが廂付建物であった場合には，南7.5mにある

SB590と東側柱列をそろえることになる。なお，東側柱北第5柱の東3mには，凝灰岩2個が南北に並んだ状況でみいだされている。その北1mにある小溝は，さきにSB590についての記述でふれたSD599の北折部分の延長にもあたっている。上記の凝灰岩や，溝SD599は，本来，SB600Bとかかわったものかも知れない。

* **SA612** (PLAN 9, PL. 14—2)　第11次東

中区西半部のほぼ中央（6AAO区O地区北半）にある東西2間(4.7m)の塀である。SB508の目隠塀かとおもわれる。なお，SA612の西南西3mをへだてたところにも，目隠塀とみられるSA511があることは，先に指摘したとおりである。

SA631 (PLAN 12, PL. 13—1)　第11次東

* 西半部の東北端（L地区東）にある東西5間（12.3m）の塀であって，SB540の東北隅柱から東にのびて，塀SA630にとりついており，SA631・SA630が同時に存在したことがわかる。柱間寸法は，西端の1間が2.7m（9尺），他の4間が2.4m(8尺)の等間である。柱掘形は小さい。

SB2181 (PLAN 4)　第20次西

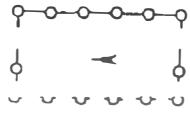

西半部の東半南（M地区の南端）にある5間（11.55m）×3間（6.3m）の南

* 北棟建物である。梁行の柱間寸法が2.1m（7尺）等間であるのに対して，桁行は等間ではなく南3間の柱間寸法はそれぞれ2.45m，北2間ではそれぞれ2.1mとなっている。柱の掘形（方0.5m）は比較的小さい。

SB2190 (PLAN 11, PL. 16—1.2)　第20次西

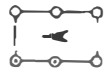

西半部の東半（M地区西南）にある2間（5.9m）×1間（2.95m）の，南北棟建物で

* ある。柱間寸法は，桁行・梁行ともに2.95m(10尺)等間である。柱の掘形（方0.8m，深さ0.2m）は小さい。西の建物SB585と重なっており，柱の重複関係からみてそれより新しい。

SB2225 (PLAN 12, PL. 16—3)　第20次西

西半部の中央東端（M地区中央）にある3間（5.7m）×2間（4.2m）の南北棟建物である。柱間寸法は桁行1.9m（20/3尺）等間・梁行2.1m（7尺）等間である。柱の

* 掘形（方0.5～0.8m，深さ0.8m）は小さい。

SA2264 (PLAN 11, PL. 16—2)　第20次西

中区西半部の東寄り（6AAO区M地区西）にある南に3個（2間分で5.9m）と南延長線上に1個の計4個が現存するのみである。この北第3柱穴の南には，SK609ほかの土壙があり，それによって壊されたためか，柱穴は連続しない。し

* かし，南延長線上を追うと，南北棟SB2190西側柱列と1直線上にあり，その北第1柱穴とSA2264北第3柱穴との距離(17.7m)は，2.95m（10尺）等間の6間分，すなわちSA2264の6柱穴分に相当する。そしてSB2190西側柱列北第1柱の北2.95mにある1柱穴は，規模（方1m）からみても，北の3柱穴と一連のものとみてさしつかえない。したがって，塀SA2264は，本来，建物SB2190の西側柱列北第1柱の北延長線上に23.6m（8間分）連続したものと考える。

* **SA2268** (PLAN 11, PL. 16—2)　第20次西

中区西半部の東北部（6AAO区M地区北半）にある2間（4.6m）の南北塀である。柱掘形は大きくない（方0.7m）。この塀の北端の柱穴は，西方6.5mにある南北棟建物SB585の北妻柱列の線に一致するから，この建物に付属する目隠塀かと考えられる。

▶ 中区東半部の遺構 (PLAN 5〜6, 13〜17, PL. 2〜4, 17〜26)

中区東半部は，南を南面築地 SA488，西を塀SA630 で画し，東を南北築地 SA838 によって限る範囲であって，6AAO区B・C・D・F・G・H・I・K・L・M・U 地区に相当する。検出した主要遺構は建物23・塀 6 ・井戸 1 ・溝12・土壙19である。

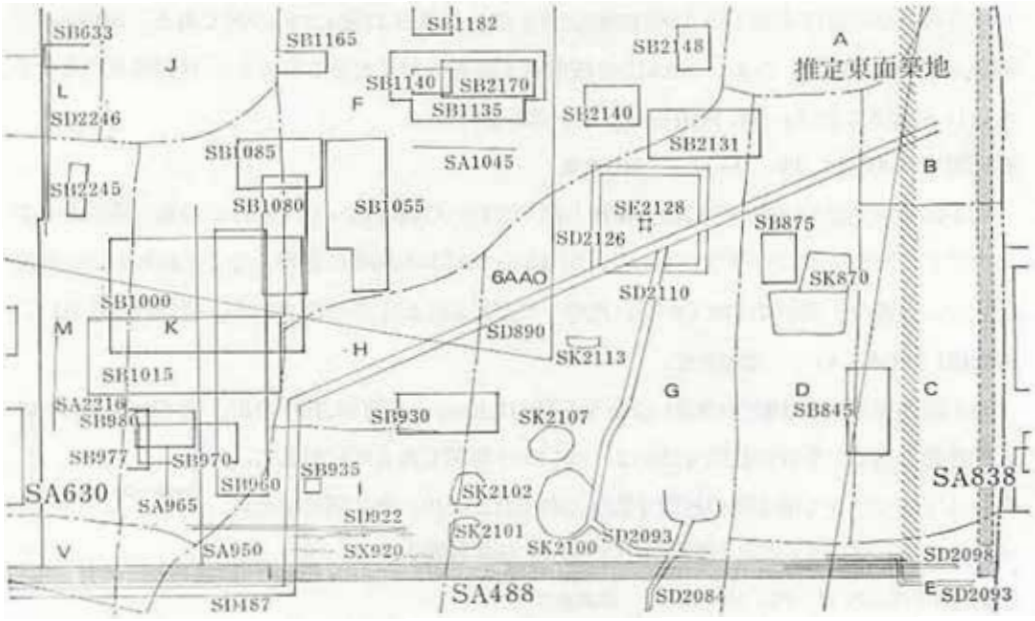

Fig. 17 中区東半部の主な遺構

SD487＝890 (PLAN 5, 13, 15, 16, 20, PL. 18—1, 20—1, 21—3, 22, 35)　第13次西・第20次東　*

中区東半部の東北隅近く（6AAO区D地区東端）から，西南方向に75mほど流れ，ここ（H地区西南端）で南に曲って23m流れたのち南面築地（SA488）の南雨落溝のすぐ南（I地区中央）でさらに西に折れて調査地域外にまで(135m)続く溝である。斜行部分・南流部分をSD890（幅1.5m，深さ0.4m），西流部分を SD487とよびかえている。

SD890は，さらに未調査地域に東北方にのびているが，第82-7次調査によって，既検出部分より，さらに10m東北の部分まで続いていることが判明し(PLAN 20)，斜行部分の全長は 85m以上にたっして南流部分につづいている。この溝は，井戸 SE2128 を囲む方形の溝（SD2126）をこわしており，また途中でこれと交叉する溝SD990・SD922のいずれよりも新しい。SD487は，南面築地（SA488）の南側にそって流れ，築地にともなう南雨落溝（SD910）のすぐ南に，新しく作ったものであって，築地の西端の部分をこえて，さらに西流して，未調査の部分に及んでいる（検出部分の全長150m)。おそらく南北溝SD572（PLAN 7）にそそぐのであろう。なお，このSD487・890がSD536（PLAN 7-8）と共通性をもつことは後にふれるとおりである。

SA630 (PLAN 4・12, PL. 16)　第11次東・第20次西

中区を東半部・西半部に分ける南北塀である。24間分を 64m にわたって検出した。この塀は，北は調査地域北端にたっしており，北面築地にとりつくものとみられ，南は南面築地(SA488) に接続している，ただしこの塀は一線をなさず，北部分と南部分とがくいちがっており，柱掘形の規模もやや異なっている。北部分は 9 間分（25.65m）あり，柱間寸法は2.85m，柱掘方は，南部分のものより大きい（方1.2m)。南

位置し，14間分(41.1m)あり，南面築地SA488にたっしている。そして，南部分北端の柱穴は，北部分南端の柱穴のすぐ西にある。南部分の柱掘形はやや小さい（0.8m)。南部分の柱穴の一部は，土壙SK609などによってこわされているが，柱位置を割りつけていくと，南部分には，柱間寸法が2.85mのところ以外に，それより広い3.15mの個所があることがわかる。すなわち，
＊ 南部分の北第2～5柱間の4間分が，この広い寸法をとっている。この位置は塀のほぼ中央にあたることから，出入口などの存在が想定できる。塀SA630北部分の北第3柱には東西塀（SA631）がとりついており，西方の建物SB540の東西隅柱にたっしている。

なお，塀SA630の東20mには，これと平行する南北塀（SA950）がある。

SB633 (PLAN 12, PL. 13—1)　第13次西

＊ 中区東半部の北西隅近く(6AAO区L地区東)にある2間(5.3m)以上×1間(2.4mの東西棟建物である。東側は未発掘の地域に続いており，桁行全長は明らかでない。柱掘形は方0.8mほどである。

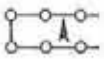

SB845 (PLAN 17, PL. 26—1, 27—1)　第13次東

中区東半部の東端近く（C地区西）にある5間（10.5m)×2間(5.1m)の
＊ 南北棟建物である。柱間寸法は，桁行2.1m(7尺)等間・梁行2.55m（8.5尺）である。柱の掘形（径0.5m，深さ0.3m）は小さい。西側柱列北第2柱の掘形には，柱根の残片があった。なお，棟通りの中央には，柱穴が2個あり，これを間仕切りと考えると，5間の中央に馬道があり，その南北に2間づつの部屋がある建物とみることができる。

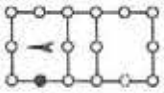

SK870 (PLAN 16, 17, PL. 26—2·3·4)　第13次東

＊ 中区東半部の東端近く（D地区中央）にある，不整形の土壙（東西9m，南北10m，深さ1.3m）である。SB875の東と南とをとりかこむような形をとっている。遺物がみられるのは土壙南半の西から南の縁にかけてである。底が浅いため，保存状況は不良であるが木簡・土器・瓦・木片のほか漆冠の断片かと見られる網状漆製品が出土して注目をひいた。また，土器のなかには，「内裏盛所」の墨書銘をもつ須恵器の盤（PL. 60—63）がある。

＊ **SB875** (PLAN 16, PL. 26—2) 第　13次東

中区東半部の中央東端（D地区北半）にある3間（5.85m)×2間(3.9m)の南北棟建物である。柱間寸法は桁行・梁行ともに1.95m(6.5尺）等間である。柱穴（径0.3m～0.6m，深さ0.15m）は小さいが浅いので，礎石建物と考えている。

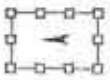

SX920付SD922 (PLAN 5・13, PL. 20—1)　第13次西

＊ 中区東半部（6AAO区I地区）にある石敷である。南面築地（SA488）のすぐ北側にそって東西に続いている（長さ18m，幅2.5～3m)。この石敷の北に接して東西溝SD922（長さ23m，幅0.5m，深さ0.1m）があり，石敷は築地内側の道路面，溝はその側溝と考えられる。石敷の西部分は南北溝SD890によって破壊されており，以西には石敷が残っていない。

SB930 (PLAN 15)　第13次西

＊ 中区東半部の中央南半(G地区西端・H地区東南隅・I地区北東隅)にある5間(12.65m)×2間(5.06m)の，東西棟建物である。柱間寸法は，桁行・梁行ともに2.53m（8.5尺）等間である。柱の掘形（径0.7m，深さ0.3m）は小さい。柱穴の一部は畦畔下にあり，また後世の攪乱によって破壊された柱穴もある。

SB935（PLAN 5，PL. 20—1）　第13次西

中区東半部（6AAO区Ｉ地区）にある小建物（方1.8m）である。掘形も小さく（0.3m），仮設建物かとおもわれる。なお，この建物の付近には柱掘形がいくつか点在するが，建物としてまとまるものはない。

SA950（PLAN 13，PL. 18）　第13次西　*

中区東半部西寄り（6AAO区K地区）にある南北塀である。11間分あり全長26.1m。南は南面築地（SA488）に接続している。柱間寸法は2.37m（8尺）等間であるが，南から12間目・14間目は1.475m（5尺），13間目は4.13m（14尺）となっており，13間目に門が開かれていたらしい。柱の掘形は小さい（方0.8m）。この塀と先にあげた南北塀SA630南部分とを比較すると，柱間寸法は異なっているが，塀の北端の位置はほぼ一致し，柱穴の掘形の形状も似ていることから，両者が一対をなした可能性もある。なお，塀SA950と建物SB970・SB1000・SB1015とは交叉するが，柱穴の重複関係はない。　*

SB960（PLAN 13，PL. 18—2，19—1·3）　第13次西

中区東半部の西半（K地区東半，Ｉ地区西北）にある11間（32.45m）×２間（5.9m）の，南北棟建物である。柱間寸法は，桁行・梁行ともには2.95m等（10尺）間である。柱の掘形（方1.5m，深さ0.8m）は大きい。この建物の南妻柱列は，中区西半部にあるSB501の南側柱列，SB585・SB590両建物の南妻柱列と同一直線上にある。なお，この建物SB960と重なってみいだされた３棟の建物（SB970·SB1000·SB1080）があり，SB960は柱穴の重複状況から，SB1000·SB1080より新しくSB970より古く造営されたことがわかる。　*

SA965（PLAN 5）　第13次西

中区東半部の西南（K地区南半）にある南北２間（6m）の塀である。掘形（方0.8m）には柱痕跡（径0.2～0.3m）がのこる。この塀の南端の柱位置は，建物SB960の西4.4mにあり，その南端からわずかに南にずれるが，これに付属する目隠塀かと考えられる。

SB970（PLAN 5·13，PL. 18）　第13次西　*

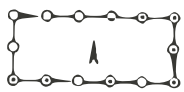

中区東半部の南西（K地区南半）にある５間（12.0m）×２間（4.8m）の，東西棟建物である。柱間寸法は，桁行・梁行ともに2.45m（8尺）等間である。柱の掘形（方1m，深さ0.3m）のほぼ半数には柱痕跡（径0.3m）があった。

SB977（PLAN 13，PL. 18）　第13次西

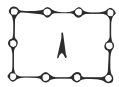

中区東半部の西南（K地区南端）にある南北３間（7.2m）×東西２間（4.8m）以上の建物である。遺構の西側は未調査地域に続いているため，全体の規模は明らかではない。柱間寸法は2.4m等間である。掘立柱の掘形は不揃い（方0.5～0.8m）である。　*

SB980（PLAN 13，PL. 18—2）　第13次西

中区東半部の西半（K地区南端）にある３間（7.2m）×２間（4.8m）の東西棟建物である。柱間寸法は，桁行・梁行とも，2.4間（8尺）等間である。柱の掘形（方0.5m，深さ0.2m）のうち，北側柱列東第２柱の掘形は後世の土壙によって破壊されていた。この建物は，SB970とほぼ完全に重なって検出したが，遺構の上で前後関係を決定することは困難であった。　*

SB1000 (PLAN 13, PL. 18, 19)　第13次西

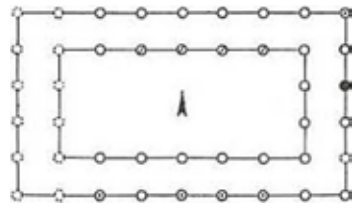

東半部の西半(K地区中央)にある推定8間(6間分17.76m)×5間(13.90m)の東西棟建物であって，4面に廂がつくと推定される(西廂未確認)。桁行の柱間寸法は2.96m(10尺)等間であるが，梁行の柱間寸法は，身舎では2.66m(9尺)，廂では2.96m(10尺)となっている。柱の掘形(方1.3m，深さ0.8m)のうち，東妻柱列北第3柱の掘形には柱根(径0.35m)が残っていた。この建物の桁行の柱間数を8間と推定した理由はつぎのとおりである。この建物の西端は，ちょうど道路の下になっているが，道路の西(M地区)にはあらわれていないので，10尺等間である限りは，柱間数が9間以上になることは考えられない。7間，あるいは8間のいずれかである。そして，東・南・北の3面に廂をもっていることから，西にも廂をそなえた建物とすれば，桁行の柱間数を8間とするのが妥当である。このように考えると，SB1000は，身舎の奥行が3間あり4面廂をそなえるなど，内裏正殿に匹敵する大きな規模をもっている。さらにこの建物は内裏外郭東面築地・西面築地のほぼ中央に位置しており，内裏北外郭の建物のなかで特に重要な役割をそなえたと考える。なおSB1000は柱の重複関係からみてSB960・SB1015より古い。

SB1015 (PLAN 13, PL. 18, 19—2·3)　第13次西

東半部の西半(K地区中央～M地区東端)にある8間(24.0m)×3間(9.0m)の東西棟建物であり，南に廂がつく。柱間寸法は，桁行・梁行ともに3.0m(10尺)等間である。柱掘形(方0.8m，深さ0.6m)のうち南側柱列東第3柱の掘形には柱根(径0.3m)がのこっていた。各東西柱列の西第2柱穴は，道路下にあるため確認していない。建物北半はSB1000とかさなっており，柱の重複関係からみてSB1000より新しい。

SA1045 (PLAN 14, PL. 19)　第13次西

中区東半部の北半(F地区中央)にある塀である。東西5間(2.45m等間)ある。柱穴は小さく(0.2～0.3m)，西でやや北に振れている。

SB1055 (PLAN 14, PL. 18—1, 20—2·3)　第13次西

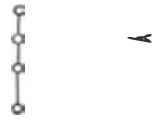

東半部中央北半(F地区西南)にある7間(18.69m)×3間(7.43m)の南北棟建物であって，方向をやや異にしており，北で西に約1度弱かたよっている。この建物の西側には，北から6間に廂がついている。身舎の柱間寸法は，桁行2.67m(9尺)・梁行2.23m(7.5尺)，廂の出2.97m(10尺)である。身舎の柱の掘形(径0.7m，深さ0.4m)より廂の柱の掘形(径0.5m，深0.7m)は小さい。東側柱列北第2柱の掘形には柱根(径0.2m)が残存していた。この建物の西側柱列と，後述するSB1085の東妻柱列とは重複しており，その状況からみて，SB1085よりも新しい。

SB1080 (PLAN 13, PL. 18, 19—1·3)　第13次西

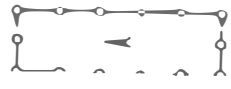

東半部の西半(F地区西端・K地区東端)にある5間(15.0m)×2間(5.4m)の南北棟建物である。柱間寸法は，桁行3.0m(10尺)・梁行2.7m(9尺)である。柱の掘形(1m，径深さ0.3m)は小さい。柱穴の重複状況からみて，SB960・SB1085より古いことがわかる。

SB1085（PLAN 14，PL. 18—1，20—3）　第13次西

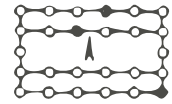

東半部の西半（F地区西～K地区東北端）にあり，SB1080に重複する5間（10.5m）×4間（6.0m）の東西棟建物である。南北両面に廂がつく。柱間寸法は，桁行2.1m（7尺）・梁行1.5m（5尺）である。柱の掘形（径0.8m，深さ0.5m）の3個には，柱根が残存していた。柱穴の重複状況からSB1055に先行しSB1080より新しい。 *

SB1135（PLAN 14，PL. 17—3，21—2，23—3）　第13次西・第20次東

東半部の東半北（F地区中央北半）にある7間（19.67m）×3間（8.43m）の東西棟建物であって，東・西・南の3面に廂がついている。ただし廂はどれも身舎の幅だけついているので，平面は東南隅と西南隅とを欠いた形になっている。柱間寸法は，桁行・梁行・廂の出ともに，2.81m（9.5尺）等間である。廂の柱掘方は身舎の柱掘形（方0.9m，深さ0.5m）よりやや小さい。 *

SB1140（PLAN 14，PL. 21—2）　第13次西

東半部の中央北端（F地区中央北半）にある東西2間（4.8m）×南北1間（3.0m）の建物である。東西の柱間寸法は，2.4m（8尺）等間で，柱の掘形（方0.6m，深さ0.3m）は小さい。柱穴の重複状況からみて，SB1135よりは新しい。 *

SB1165（PLAN 14，PL. 19—1）　第13次西

東半部の中央北端（F地区西北隅）にある2間以上（2間で4.8m）×1間（2.4m）の東西棟建物である。この建物の西端は未調査地域にある。

SB1182（PLAN 14）　第13次西

中区東半部の中央北端（6AAO区F地区北）にある東西2間（5.0m）分の柱掘形である。北の未調査地域に続いている可能性があるために，塀か建物の一部か，いまのところ明らかでない。 *

SD2084（PLAN 6，PL. 2—1）　第20次東

中区東半部東南（6AAO区G地区南）にある溝（幅

から西南に流れ（10m），南に向きをかえて（6.5m），築地回廊SC060の北雨落溝をしている。ただしSD2084の方がそれよりも新しい。 *

SD2093（PLAN 6,）　第20次東

中区東半部（6AAO区G地区南）の南端近くにある溝である。溝SD2110の南端からはじまって東南方向に斜行しており（10m），南面築地SA488にたっすると，その北沿いに東に流れている。1957年に奈良県教育委員会が実施した調査結果によると，この溝は東流（37m）した後，短く南に折れ（3m），ふたたび東に曲っている。注目すべきことは，溝の短い南北部分が，南面築地の位置に相当することであって，築地の下を通る暗渠であった可能性が大きい。SE2128からの排水が，溝SD2110を経てこのSD2093によって東方に流されるわけである。なお，この暗渠部分は，つぎにとりあげる東西溝SD2098と切りあっており，暗渠の方が新しい。 *

暗渠の東に接して南北方向に東面築地があったことを予想し，暗渠がちょうど入隅の部分に位置したものと考えることは，さきにあげたとおりである。 *

SD2098（PLAN 5·6）　第13次東

中区東半部の南端（6AAO区G地区南）にある東西溝（幅0.7m，深さ0.05m）である。南面築

13）浅野 清・伊達宗泰「平城宮跡」『奈良県文化財調査報告』（埋蔵文化財編　第2集）1958，p. 38

地SA488と，ちょうど重なった位置にあるが，築地に先行している。1957年，奈良県教育委員会が実施した調査によって，この溝の東延長部分が確認されており，今回の検出部分をあわせて長さ16m以上続いていることが知られる。

SK2100（PLAN 5·6，PL. 25—1）　第20次東

東半部南端近く（G地区J31地点）にある浅く大きなくぼみ（東西16m，南北14m，深さ遺構面から0.2～0.3m）である。この中に，さらに8個の土壙（SK2102～SK2109）が掘られている。

SK2101（PLAN 5，PL. 25—1·2）　第20次東

東半部の南端近く（G地区H34地点）にある平面ほぼ方形（東西3.5m，南北3.4m）の土壙であって，深さは，遺構面から35cmである。土壙内の埋土は7層にわかれるが，大きく上・下2層に大別できる。すなわち，木簡・木製品・瓦・土器をふくむ暗褐色土層の上に，遺物をふくまない木炭層と灰色砂質土層がおおっており（下層），なお，穴が埋めきらずに凹みとしてのこっていたため，ここに土器をすて，土（黒色砂質土・暗黄褐色土）でおおったらしい（上層）。ただし，上・下層のそれぞれにふくむ土器の間には時期的な差違はあらわれておらず，時間差があまりなかったことがわかる。なお，付近の整地土は数層からなりたっている。この土壙は，整地土の最上面から掘られており，層位的にみて北3mにある土壙SK2102より新しいことが明らかである（Fig.18）。木簡の紀年には，天平18年から天平勝宝2年におよぶ。

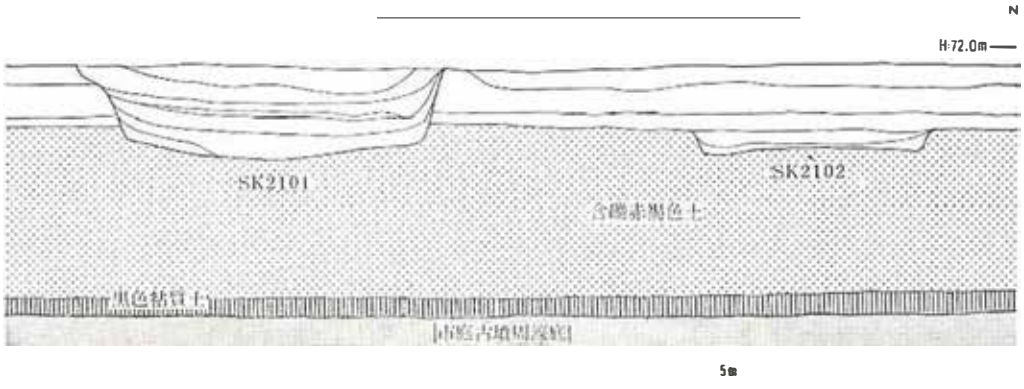

Fig. 18　土壙SK2101とSK2102の層位関係

SK2102（PLAN 5,15，PL. 25—1·3）　第20次東

東半部の南端近く（G地区J34地点）にあり，大きな土壙SK2100の中に掘られた土壙（東西3.8m，南北2.4m，深さ0.3m）である。土壙の底をおおう粘土層（10cm）には遺物はわずかしかみられなかった。その上に，大量の檜皮・木材片から成る有機質と，粘土塊をまじえた層（20cm）が堆積していた。木簡をふくんでいたのは，この有機質層である。この土壙は含礫赤褐色土層の上面に肩をもつことによって，南に近接する土壙SK2101より古いことがわかる。木簡には，神亀5・6年の紀年をもつものがある。また，木簡の内容には造営関係の記載があり，この地域の造営にかかわるゴミ処理の土壙とみられることから上記の年代をあまりくだらずに埋没したものと考える。

SK2107（PLAN 15，PL. 25—1）　第20次東

東半部の南端近く（G地区K32地点）SK2100内に掘られた土壙（東西3m，南北2.1m，深さ遺

構面から0.3m)である。土壙内の最下層には，檜皮を主とする薄い有機質層（5cm）があり，木筒をふくんでいた。この上に重なる砂混り粘土層には遺物はすくなかった。この粘土の上面中央に残された凹みには，また檜皮がつまっていた。この土壙もSK 2102と同様，ゴミ処理用で，一時に埋めたてられたものであろう。なお，この土壙の西南８ｍには，同じSK2100内に掘られたSK2102があるが，これとの相対年代はわからない。 *

SD2110（PLAN 6·15，PL. 22）　第20次東

中区東半部（6AAO区G地区）にある南北溝（幅1.5m，深さ0.2m）である。井戸 SE2128の東南２ｍのところから始まり，やや西に振れて南流した後，南面築地（SA488）の北５ｍの位置で西に曲って，土壙SK2100付近で消滅する。西折する角のところから SD2093が始まって東南に流れることは先述したとおりである。 *

SK2113（PLAN 15）　第20次東

東半部の東半（G地区P30地点）にある土壙（東西3m，南北2m，深さ1m）である。井戸SE2128をめぐる周溝SD2126の西南隅の南８ｍにある。土壙内の埋土は２層にわかれ，下には，灰褐色土（厚さ28cm），上には黒褐色土（厚さ10cm）が堆積していた。土器・瓦の包含状況は，この上・下層でとくにかわることがなかった。このほかガラス小玉が出土した。 *

SD2126（PLAN 16，PL. 22，24—1）　第20次東

東半部の東北（G地区北）にあり，つぎにあげる井戸SE2128の周囲を方形（東西13m，南北12.5m）にめぐる溝（幅1.2m，深さ0.2m）である。この溝がSE2128と直接関係をもつとすれば，礎石の上にたつ，3間×3間程度の，井戸覆屋が想定され，その雨落溝となる可能性がじゅうぶん考えられる。柱掘形も礎石を据つけ痕跡も遺存しないが，溝の中から瓦が多量に出土した。 *

SE2128（PLAN 16，PL. 24，Fig. 19）　第20次東

東半部の東北（G地区北）にある方形の井戸である。周囲に方形の溝SD2126をめぐらしている。井戸の掘形はほぼ方形（南北1.8m，東西1.65m，深さ0.4m）を呈しており，その東北隅が，

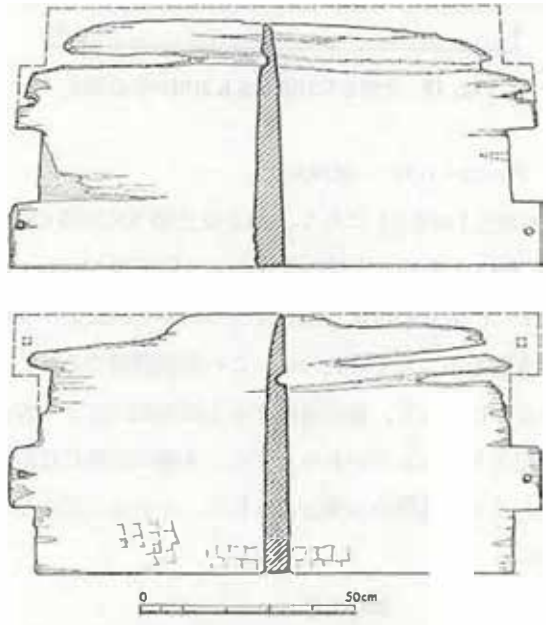

Fig. 19　井戸SE2128の枠板

周溝の中心に位置している。井戸の枠板は，井籠に組んだ最下段が4面にのこっていた。枠板（長さ122.4～123.4cm，幅50.2～59.4cm，厚さ5.6～7.6cm）はヒノキ材をもちいており，南北両辺の枠板には，両端の中央に突出を作り，また，東西両辺の枠板の両端には，これらにおうじた欠きとりを作って組み合せている。なお各枠板には甲・乙・丙・丁の番付がある。

* **SB2131**（PLAN 16，PL. 23—2）　第20次東

東半部の東北（D地区西北端・F地区東南隅・G地区東北隅）にある5間（13.45m）×2間(5.38m）の東西棟建物である。柱間寸法は，桁行・梁行ともに2.69m（9尺）等間である。西第4柱の棟通りには，間仕切のためとみられる柱の掘形があり，柱の掘形（方0.8m，深さ0.4m）のうち西妻柱列の北第1，第2柱穴には，柱根が痕跡的に

* のこっていた。北側柱列東第2柱穴，東妻柱列の南第1・第2柱穴は後世の破壊によって失われていた。なお，この建物は，市庭古墳前方部周濠を埋めた整地土上に位置し，他の建物（SB875・SB2140），井戸（SE2128），溝（SD2126），土壙（SK870）より一層下の面から検出しており，これらより造営時期が古いことが判明している。なお，各枠板には甲・乙・丙・丁の番付がある。

SB2140（PLAN 16，PL. 23—2）　第20次東

* 東半部の東北（F地区北半）にある3間（6.63m）×2間（4.72m）の，東西棟建物である。柱間寸法は，桁行2.21m（7.5尺）等間・梁行2.36m（8尺）である。柱の掘形（方0.6m，深さ0.

SB2148（PLAN 16）　第20次東

中区東半部の東北（F地区東端）にある3間（5.7m）以上×2間（3.8m）の南北

* 棟建物である。柱掘形（方0.5m）は小さい。また削平によって一部の柱穴は残っておらず，また，北側は未調査の地域に続く。全体の規模は明らかではない。

SB2170（PLAN 14・16，PL. 17—3，23—3，）　第13次西・第20次東

東半部の中央北（F地区中央北半）にある5間（11.85m）×2間（4.44m）の東西棟建物である。柱間寸法は，桁行2.36m（8尺）等間・梁行2.21m（7.5尺）

* である。柱の掘形（方0.6m，深さ0.2m）は小さい。東第4柱の梁行中央には，柱の掘形があることから，ここに間仕切りがあったと考えられる。柱穴の重複関係からSB1135より新しい。

SA2216（PLAN 12，PL. 16—2）　第20次西

中区東半部西端（6AAO区M区東）にある南北5間（10.5m）の塀である。柱間寸法は2.10m等間，柱掘形（方0.8m）の並びは不揃いで，塀の北側がわずかに東偏しており，後述する建物SB2245の西側柱列とほぼ一直線上にある。

* **SB2245**（PLAN 12，PL. 16 2）　第次20西

中区東半部の西端北寄り（6AAO区M区北東）にある3間（6.3m）×1間（2.1m）の，小規模な南北棟建物である。柱間寸法は2.1m（7尺）等間，柱の掘形は小さい（方0.3m）。なお，この建物の西側柱列は，南13.5mにある塀SA2216とほぼ一直線上にある。

* **SD2246**（PLAN 12，PL. 13—1）　第11次東

中区東半部西端（6AAO区L区東）を南北に走る小溝（幅0.5m，深さ0.06m）である。塀SA630北部分の東1mにあって28m続いており，その雨落溝の可能性もある。しかし，塀の南部分では，この溝と塀の柱掘形とが重複しており，共存しえない点で疑問がのこる。

E　東区の遺構 (PLAN 18, PL. 27～32)

内裏北外郭の東区は，内裏外郭の東を画する南北築地 SA705 によって東を限り，西は SA 838 道路をへだてて中区に接している。調査を実施したのはこのうち 6AAB 区 U 地区の小範囲であって，東区の全体の状況を把握するにはいたっていない。検出した主な遺構は，建物 13・井戸 1・土壙 3 であって，このほか，壁が焼けた土壙 2 カ所の存在が注目をひいた。 *

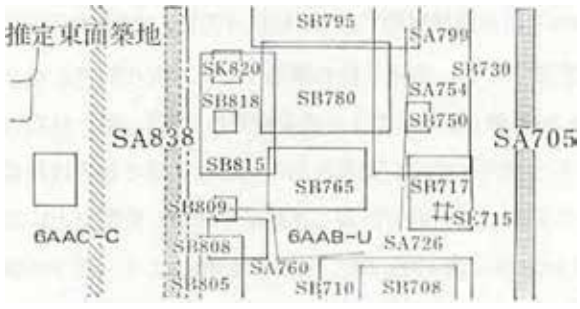

Fig. 20　東区の主な遺構

SB708 (PLAN 18, PL. 29—3)　第13次東

東区の調査範囲（すなわちU地区，以下たんに東区と略す）の南端にある桁行 5 間(11.9m) の東西棟建物である。建物の南半は発掘地域外にあるため梁行全長は未確認である。柱間寸法は，桁行2.38m（8尺）等間であって，梁行もこれに等しいとみられる。柱の掘形（方0.8m，深さ0.3m）は小さい。 *

SB710 (PLAN 18, PL. 29—3)　第13次東

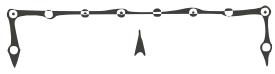

東区の南端にある桁行 7 間（18.76m）の東西棟建物である。やはり南半は調査地域外にあるため未確認である。桁行の柱間寸法は 2.68m（9尺）であり，梁行もこれに等しいとみられる。柱の掘形（方1m，深さ0.6m）のうちには，柱痕跡（径0.4m）をとどめるものがある。 *

SE715 (PLAN 18, PL. 28—3, 29—3, 31—1)　第13次東

東区の東南に位置する井戸である。井戸の掘形の平面形はほぼ方形（方1.3m)で，その中央よりやや東南にかたよって井戸枠が組まれている。

SB717 (PLAN 18, PL. 28—3) 第13次東

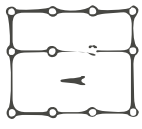

東区の東南にある 3 間（9.0m）× 3 間（7.8m）の南北棟建物であって，東面に廂をもっている。柱間寸法は身舎梁行が 2.4m（8尺）であるほか，桁行・廂の出ともに3.0m(10尺)等間である。柱掘形（方0.7m，深さ0.3m）は身舎，廂とも同じ大きさである。身舎の柱掘形の一部を壊して井戸 SE715 が掘られている。 *

SA726・SA754・SA799 (PLAN 18, PL. 27—3, 29—3)　第13次東

東区にある南北方向の柱穴列である。SA726は井戸SE715の西にあって，南北 3 間(5.4m)，SA754は SA726 のすぐ北にあって南北 5 間（13.0m)，SA799は SA754 の北にあって南北 2 間（6.0m）以上あり，3 者はほぼ直線上にならぶが，それぞれの柱穴列の方位がやや異なっており，柱掘形の形状もやや異なるので，3 条の別々のものと考えた。これらの柱穴列は，塀か建物の建設工事にともなう足場丸太をたてた掘形か，その性格は明らかでない。 *

なお，SA719は築地SA705の西側にある南北の柱穴列で，その性格は明らかでない。

SB730（PLAN 18，PL. 27—2·3，28—1·2，29—1）　第13次東

東区の東半にある6間（17.82m）以上×4間（11.88m）の，南北棟建物である。東西両面に廂がつく。北妻は調査地域外にあるため未確認である。柱間寸法は，桁行・梁行ともに2.96m（10尺）等間である。柱の掘形（方1m，深さ0.5m）のうち，東入側柱列南第6柱穴の底に凝灰岩切石（長さ0.6m，幅0.48m，厚さ0.2m）が，また，西入側柱列南第2柱穴の底には，やはり凝灰岩切石（長さ0.5m，幅0.4m，厚さ0.25m）がいずれも横たえてあった。後者にかんしては，柱の掘形の埋土中にみいだされた柱痕跡が，この切石上面にまでたっしていることを観察した。これら凝灰岩切石は礎盤かも知れない。この建物SB730は，柱穴の重複関係からみて，のちにのべる2棟の建物のうちSB795より新しくSB765よりも古い。なお，この建物の東側柱列は，SB710の東側柱列と一直線上にあり，同一時期に造営されたものと考える。

SB750（PLAN 18）　第13次東

東区中央東寄り（6AAB区U地区）にある1間×1間の小規模な建物と考えられる。柱間寸法は南北3.6m，東西2.6mほどである。SB780の南廂の東延長線上に柱筋をほぼそろえており，SB780に付属する建物かも知れない。

SA760（PLAN18，PL. 32—1）　第13次東

東区の南半中央にあるL字形の柱穴列である。東西4間（10.6m），南北3間（8m）ある。

SB765（PLAN 18，PL. 29—2）　第13次東

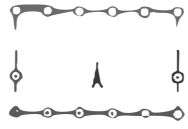

東区の中央に位置する，5間（11.85m）×3間（7.35m）の東西棟建物であって，北面に廂をもっている。身舎の柱間寸法は，桁行・梁行ともに2.37m（8尺）等間，廂の梁行は2.61m（9尺）である。身舎の柱の掘形（方0.8m，深さ0.5m）は廂の柱の掘形（方0.5m，深さ0.3m）より大きい。東南隅の柱穴には柱根（径0.25m）がのこっており，このほか柱痕跡（径0.25m）をとどめる柱穴があった。なお重複からみてSB765は東に接するSB730より新しい。

SB780（PLAN 18，PL. 27—2，28—1，29—1）　第13次東

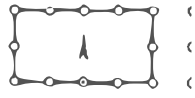

東区の北半にある6間（15.94m）×4間（10.92m）の東西棟建物である。4面に廂がつく。身舎の柱間寸法は，桁行・梁行とも2.51m（8.5尺）等間であって，廂は4面とも2.95m（10尺）である。柱の掘形（方0.4～0.6m，深さ0.2～0.3m）は小さい。

SB795（PLAN 18，PL. 27—2，29—1）　第13次東

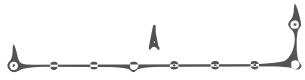

東区の北端に，南側柱列をのぞかせている，桁行7間（20.65m）の東西棟建物である。建物の大半は調査地域外にあり，梁行の柱間数はわからない。しかし，東妻柱列南第2柱穴を検出しており，柱間寸法は，桁行・梁行ともに2.95m（10尺）等間となっている。柱の掘形（方1.5m，深さ1.4m）には，柱痕跡（径0.3m）をとどめるものがあり，また柱痕跡の周囲に柱をかためるためか小石をつめこんであるものもあった。このSB795の柱穴は地山面で検出した。隣接したSB730，SB780の柱穴はこの上においた整地上面で検出した。この前後関係は柱穴の重複状況からも明らかである。

SX801 (P LAN18, P L.31—4·5)

東区中央の北端で，壁が焼けた土壙を２つみいだした。調査地域北端の壁にかかって検出したものをSX801北，その西南1.4mにあるものをSX801南とよぶ。

SX801北は，長軸を東西にむける隅円長方形の平面形をもつ穴である（長さ144cm，幅90cm，深さ54cm)。火熱によって周壁が底にいたるまで厚く（2cm）焼けているにもかかわらず，底面 *

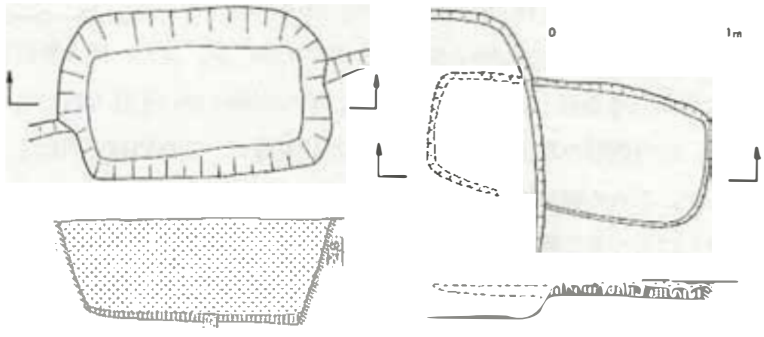

Fig. 21 壁が焼けた土壙　左が北，右が南の土壙

は焼けていない。穴の中には灰が堆積（厚さ５cm)している。SX801南は，SB795の柱穴によって西半をうしなってはいるが，SX801北と同様，平面形は隅円長方形とみられる（残長100cm，幅70cm，深さ16cm)。長軸はほぼ東西にむけ，西側がやや北に偏している。この穴もまた周壁が厚く（３cm）焼け，底面は焼けていない。穴の中には灰が堆積していた（厚さ５cm)。

SB805 (P LAN18, P L.32—1.2) *

東区の西南隅にある，桁行２間以上（２間分で5.94m)×梁行２間（5.30m）の南北棟建物である。南端は調査地域外にある。柱間寸法は，桁行2.97m（10尺）等間・梁行2.65m（９尺）等間である。柱の掘形（方1.2m，深さ0.6m）のうち，東北隅のものには柱根の残片があった。身舎の中央列には別に小さな柱穴（径0.4m，深さ0.2m）が２個ならんでおり，床束柱のあととみられる。柱穴の重複状況からみて，次のSB808より新しい。 *

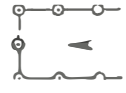

SB808 (P LAN18, P L.32—1.2)

東区の西南隅にある３間（7.08m)×２間（4.72m)の東西棟建物である。柱間寸法は，桁行・梁行ともに2.36m（８尺）等間である。柱の掘形（方0.5m，深さ0.15m）は小さい。

SB809 (P LAN18, P L.32—2)

東区の西南隅近くにある１間×１間の小建物である。 *

SB815 (P LAN18, P L.32—3)

東区の北西隅にあり，身舎の柱間寸法が５間（14.85m)×2間（4.74m）の南北棟建物である。東面に廂をもつ。西端は調査地域外にのびる可能性があり，西面廂の有無はわからない。身舎の柱間寸法は，桁行2.97m(10尺)等間・梁行2.37m（８尺）廂の間は4.45m（15尺)である。両妻柱列の延長線上には，廂柱と身舎柱との中間の，廂柱から1.48m（５尺）の位置に小さい柱穴（径0.2m）がある。これは間柱かとみられる。身舎の柱の掘形（方1m，深さ0.4m）のうち，東南隅のものには，柱根（径20cm)が残存していた。廂の柱の掘形(方0.6m，深さ0.4m）は小さい。SB815の西側柱列はSB805の西側柱列と一線上にあり，両者の同時存在が考えられる。なお，この建物は，土壙SK820を埋め，その上に建 *

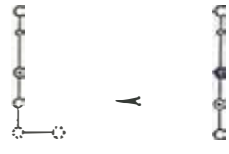

てられている。その土壙には，後にくわしくのべるように，天平19年を下限とする紀年をもつ木簡が多数出土しており，この建物の時期がそれ以降であることがわかる。

SB818 (PLAN 18, PL. 29—1, 32—3)

東区の西端にある，方2.65m（9尺）の小規模な建物である。SB780の南側の西延長線上に柱筋をほぼそろえており，両建物の側柱穴間の距離も柱間寸法とほぼ等しい（3.0m≒10尺）ので，SB818はSB780に付属したものかともみられる。

SK820 (PLAN 18, PL. 29—1, 31)

東区の西北隅（U地区S48地点）にある土壙である。天平19年（747）を下限とする内容豊富な多数の木簡とともに，保存状況のよい多数の土器・瓦・木製品が出土したことによって，今回の調査では最も注目をひく成果をもたらしたことは後論するとおりである。土壙の平面はほぼ方形（方3.8m）を呈しており，底（方3.2m）までの深さは，遺構面から1.7m（地表から2.3m）ある。土壙の底には樹葉を主体とする暗緑色土層（厚さ5cm）が堆積していた。この層には，木簡をはじめとする若干の遺物をふくんでいた。この上には，有機質を多量にふくむ暗褐色土層（厚さ50cm）が堆積していた。厳密にいえば暗褐色を呈するのはこの土層の下部であって，中ほどは黒色，上部は黒褐色を呈しており，また部分的に粘土・細砂の薄層をはさんでいたが，これらは1層の中における変化と認定できるものであった。多量の遺物は，暗褐色土層の全体にわたって，まんべんなくふくまれており，このこともまた土層が短期間に形成されたことをしめしていた。暗褐色土層の上には，土壙上面まで，赤褐色土層が厚く（115cm）つまっていた。この土層には，土器・瓦を少数ふくむが，堆積状況や砂・礫の混在状況からみて，自然に堆積したものではなく，明らかに穴を埋める目的で人為的に投入されたものである。いま土層の土から土壙の埋まり方についての考えをのべたが，同じことは遺物の保存状況からも考えられることである。すなわち，暗褐色土に包含されている大多数の木製品・木片の表面には，磨

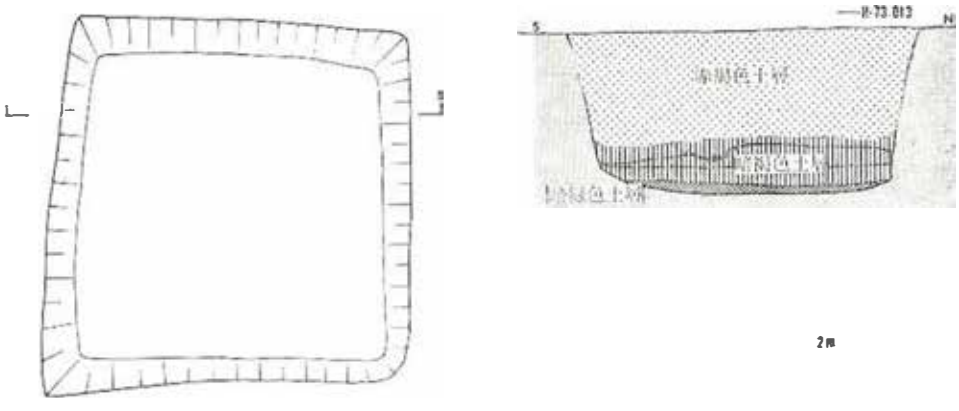

Fig. 22　土壙SK820

滅・剝落や損傷・腐朽のあとをとどめておらず，新鮮な状態にある。これは，これらが，他の滅物木枝・塵介・土砂とともにこの土壙になげすてられた期間そのものが短かかったことをしめすとともに，遺物類がなげすてられた後，長期にわたってそのまま風雨にさらされるような状況下で放置されず，むしろまもなく赤褐色土で埋めもどされたことをしめすものといえよう。このように，この土壙SK820内にふくむ遺物は，短期間のうちにすてられ，すぐに埋められた状態でのこされていた良好な一括遺物ということができるのである。

3　遺構の相対年代

前節では，内裏の北外郭を区分する築地・塀から記述をはじめ，つづいて，それらに区画された，西・中・東の各区ごとに，個々の遺構をとりあげ，あわせて，他の遺構との相対年代と同時存在の可能性についても言及した。ここでは，それを整理総括して，遺構についての事実報告のむすびとしたい。以下の表示で，→は前後を，……は継続を，‖は同時存在の可能性をあらわす。

市庭古墳の濠 SX500およびこれにともなう溝 SD503は，他のすべての遺構に先行することはいうまでもない。宮の建物をとりあげるとき，まず建物の立つ地面の層位関係によっては，つぎの相対年代をきめることができる。

(1)　中区　東半部　　SB2131→ { SB 875 / SB 2140 / SE 2128 / SD 2126 / SK 870 }

(2)　東区　　SB 795 → SB 730 / SB 780

つぎに，遺構相互の重複関係によって相対年代をきめることができるものを列挙する。

(3)　西区　　(SD 503) / (SD 568) → SB 497 → SD 487 / SB 498

(4)　中区　西半部　　SB 501→SB 502

(5)　　〃　　SA 505→SB 502

(5)′　　〃　　SA 505……‖SB 502

(6)　　〃　　SB 508→(SB 600A)→SB 600B

(7)　　〃　　SB 585→SB2190

(8)　　〃　　SB 523→SA 526

(9)　中区　東半部　　SB1080 → SB1085→SB1055 / SB 960→SB 970
SB1000 → SB 960→SB 970 / SB1015

(10)　　〃　　SB1135→SB1140 / SB2170

(11)　　〃　　SD 990 / SD 922 → SD 890 ‖ SD 487

(12)　　〃　　SD2126→SD2110 / SK2130 / SD 890

(13)　　〃　　SA 486 / SC 060 / SD2093 → SD2084

(14) 中区　東半部　　SB 930→SK 989

(15)　　〃　　SK2102→SK2101

(16)　　SD2098→SA 488

(17) 東区　　SX 801→SB 795→SB 780
*　　↘SB 730→SB.765

(18) 〃　　SB 717→SE 715

(19) 〃　　SB 808→SB 805

(20) 〃　　SK 820→SB 815→SB 818

同時に存在したと考えられるものとしては，まず内裏外郭西面築地 SA8171，東面築地 SA
* 705，内裏北外郭を区画する南面築地SA488・西面築地SA505および，前者に付属する門（SB
489・SB575），暗渠（SX517・SX518・SX519）あり，また，中区を東西にわける塀SA630，
これにとりつく塀SA631も同時期のものとみることができる。

(a)
SA8171
‖
SA 705
‖
*　SA 505
‖
SA 488
‖
SA 630
‖
SA 631

つぎに，相互の位置関係，建物総長・柱間寸法の柱割の一致・棟通り・柱通りの揃い，隣あ
* う建物の側柱間の距離と各建物の柱間寸法との関連などから，同時に存在したとみられる建物
は数多い。建物を建てる際には，前からある建物の存在を意識することによって新築・既存の
両建物間に上にあげたような関係を生じることになる。しかし，平城宮においては何回かにわ
たって大規模な全面的改修がおこなわれており，その都度に整地作業をおこなって新築してい
ることも明らかになっている。したがって平城宮の建物をあつかう場合には，同時に存在する
* 建物を，いちおう同じ計画によって作られた建物，すなわち，造営期をひとしくする建物とし
てあつかって，さほど大きな誤りはないとみられる。こうして，同時に存在し，同一造営期に
いとなまれたと想定できる建物はつぎのとおりである。

(b) 中区西半部
SB600
‖
SB510
‖
*　SB502
‖
SB540

(c) 中区西半部
SB501
‖
SB590
‖
SB585
‖
SB540
‖
SB600
‖
西区東半部　SB960

(d) 中区西半部
SB540
‖
SA630
‖
SA631
‖
SA488

(e) 東区
SB730
‖
SB710
‖
SB805
‖
SB815

(f)
SB780
‖
SB818

以上にかかげた相対年代と同時存在との関係をくみあわすと，つぎのように整理できる。

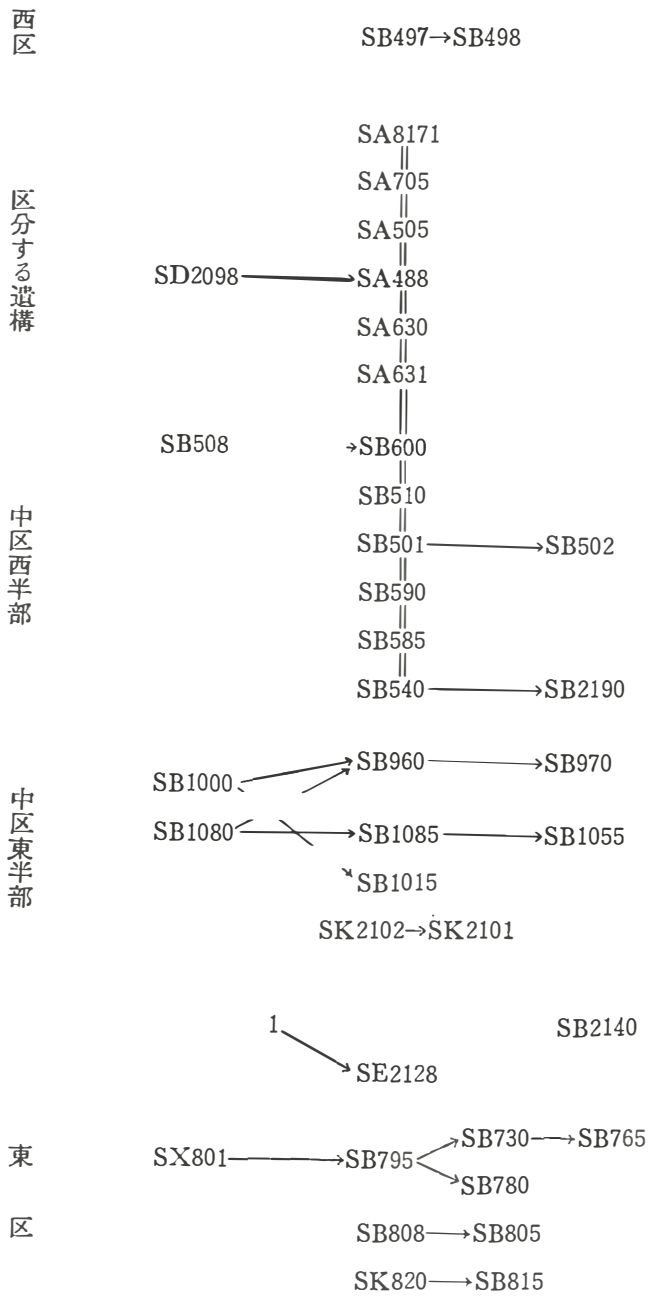

これによって，内裏東外郭に存在する建物群は，大きく 3 つの時期に分けてあつかうことができることが知られる。すなわち，中区が築地によってめぐらされ，その中に多くの建物がならび立つ時期がまずとらえられ，それを中心として，それに先行する時期，後続する時期のあることが明らかである。

ただし‖で結んだ建物同士は，ある期間，同時に存在したことが推定されるにすぎず，始まりと終りとをつねに等しくするわけでは勿論ないから，実際の変遷は，もっと複雑多様なものだったに違いない。全体の建物配置・柱間寸法その他を考慮にいれ，総合的にこれら建物の変遷をどのように把握すべきか。それにかんしては，後に考察の章であらためてとりあげることとし，遺構の事実記載を終る。 *

4 市 庭 古 墳 (PLAN 19, PL. 33～35, Fig. 23)

市庭古墳 SX500 は，旧字「市庭（いちにわ）」にあり，現在の平城陵を後円部とする復原全長 250mの南向きの前方後円墳である。後円部復原径130m，前方部幅160m，周囲に，幅40m前後，深さ1.5mの周濠をめぐらしている。

* 市庭古墳の前方部は，平城宮造営に際して破壊削平され，周濠は埋めたてられている。そして，旧前方部・旧周濠上の全面にわたる整地土上に，奈良時代の遺構が存在する（Fig. 9・10）ため古墳の広範囲な調査はおこなわず，前方部東南隅（PLAN 19, PL. 34—1 2)・外堤西南隅（PL. 35—4)・南面外堤（PL. 35—2)・東面外堤（PL. 34—3）を，それぞれ部分的に調査し，あわせて周濠の底を一部検出するにとどめた。 検出部分

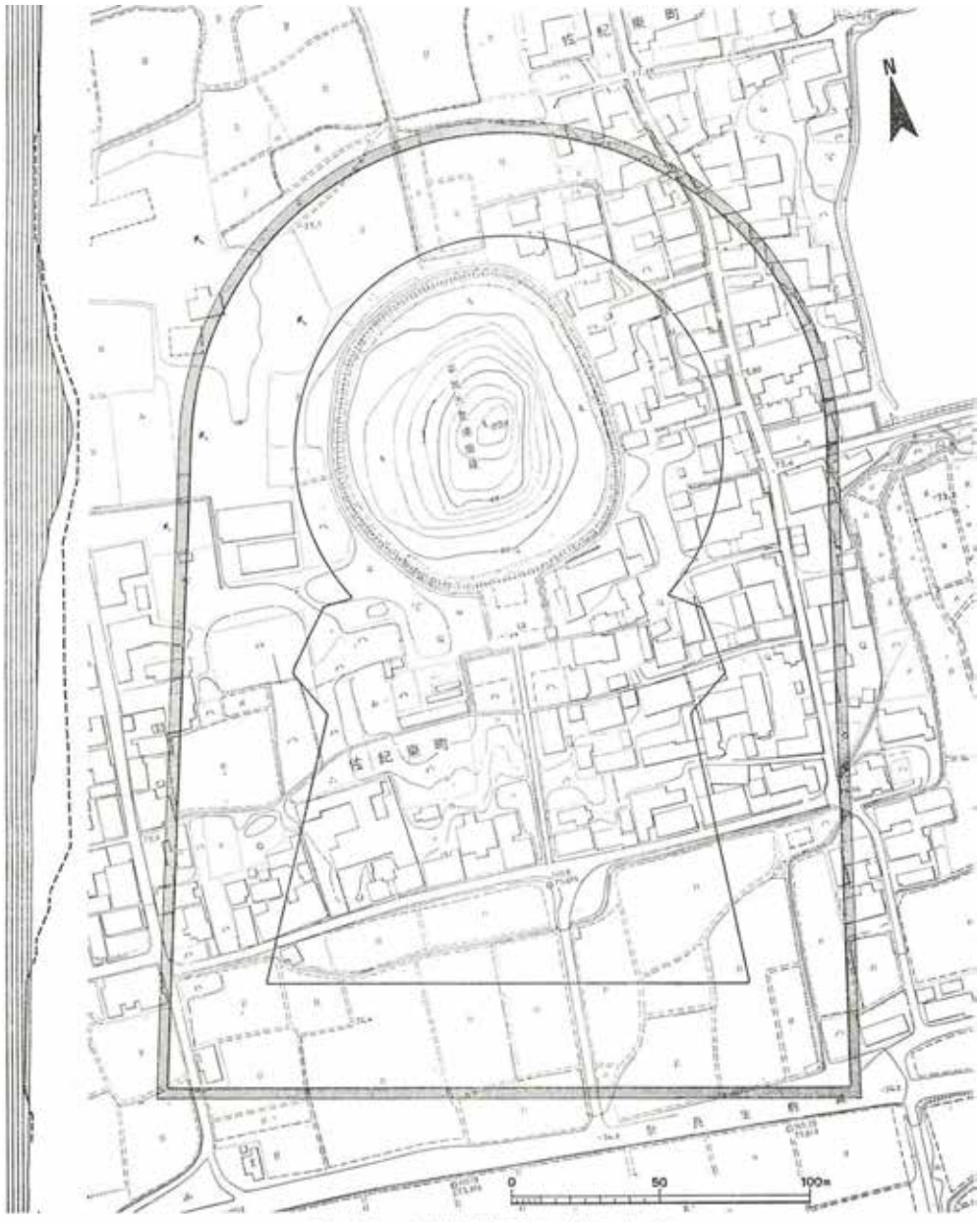

Fig.23 市庭古墳復原図 縮尺1/2500

墳　　丘　墳丘は，本来，3段築成であったろうが，検出したのは，最下段の基底部のみである。前方部東南隅近くの東斜面・南斜面においては，基底部をつぎのような過程で造成していることを確認した（PLAN 19 断面図)。まず，地山を掘りさげて60度前後の急斜面を作り，つぎに含礫暗褐色砂土が黄褐色粘質土を盛って25度前後の緩斜面を形成し，墳丘の基方形とする（第1次盛土)。この上に暗灰色粘質土（厚さ10〜30cm）を覆う（第2次盛土)。

葺　　石　葺石には自然石をもちい墳丘基底線にそって大石（長さ40〜50cm）を一列にならべたのち，斜面に，小さめの石（長さ10〜20cm）を葺いている。前方部東南隅から北に向う東斜面，およびその対岸の東面外堤においては葺石を葺くにあたって，あらかじめ墳丘の稜線上および斜面の2〜2.5m間隔毎に，人頭大の石を下から上へと1列に並べて区画線とし，各区画毎に石を敷きつめる方法をとっていることが確認できた。

埴輪はすべて破片として，葺石上に散乱するか，周濠内に落ちこんだもののみであって，原位置にすわっているものはなかった。

周　　濠　周濠は深さ1.5m，前方部前面においては，上端幅41m，下端幅35mである。底面はほぼ水平で素掘りのままである。底には，有機質をふくむ黒色粘質土層(厚さ30cm)が堆積している。この層には，埴輪破片を含むほか，マツの自然木が横たわっていた。斧で切り倒し，枝をはらった痕跡をとどめており，宮造営にあたって，伐採・投棄されたものとみられる。黒色粘質土層の上には，含礫赤褐色土などの整地土層（厚さ120cm）がのっている。この層は埴輪破片を少量ふくむのみで他の遺物をふくんでおらず，宮の造営時に，一度に埋めたものであることをしめしている。

外堤斜面は，墳丘基底斜面と同様の傾斜（25度前後）をもち，それと同規模の葺石を葺いている。精査していないが，墳丘基底の築成と同様，2回の盛土で仕上げたものと推測している。

墳丘の復原　市庭古墳の全体の形・規模を現状で復原してみた（Fig. 23)。

前方部の規模から考えると，市庭古墳の後円部は，現平城陵よりもひとまわり大きかったと考えられる。平城陵の周囲には民家が密集しており，いま，その原形を正確に知ることは出来ない。しかし平城陵の北50mにある円弧の一部をみなすとみられる畦畔を，周濠外端の痕跡と見，前方部前面と同じ周濠の幅を考えることによって，後円部の径を算出した。こうして復原した全体の形は大阪府墓山古墳の形に近い。なお，造り出しの有無は遺構の上では確認していない。しかし神明野古墳，および佐紀盾列の諸古墳のウワナベ古墳・コナベ古墳・磐之媛陵と同様，造り出しをそなえていたとみるべきであろう。

周濠掘削排水用溝　外堤南辺の西端から東50mの位置からはじまって西南に流れる溝SD503（PL. 35—3）は，底面は始まりの部分で周濠の底面より20cm深い。この溝は，周濠掘削から墳丘・外堤築成にいたる間の湧水を排除するための溝であって，外堤が完成した段階では，溝の始まる部分を黒色粘土で埋め戻し，その上に葺石をふいている。なおこの溝はさらに約150m続いて，佐紀丘陵の支谷にそそぐものと考えられる。

---

1)　市庭古墳の後円部径，前方部後長，前方部前長の比率は，約6：1：3で，前方部両側線の交点は，後円部外堤の後方にある。上田宏範『前方後円墳』学生社，1969年，pp. 60. 付表。

2)　神明野古墳については，『平城宮報告Ⅲ』で報告したが，その後，第73次調査で，墳丘東側のくびれ部に造り出しのあることを確認した。『年報1972』pp. 26。

第Ⅳ章　遺　　物

今回の調査でみいだした遺物には，木簡・瓦・塼・土器・木製品などがあり，多量かつ多くの種類をふくんでいる。これらは土壙・溝・井戸・柱穴・整地土などから出土した。これら遺物のなかでとくに注目すべきものとして，東区の土壙SK820，中区東半部のSK2101などにおける出土品があげられる。これらは年代が想定できる良好な一括遺物であって，絶好の基準資料をなすものである。

遺物の整理はなお未完了で，将来に期すべき点も多い。ここでは，これら一括遺物に重点をおいて，現在までに知ることができたことをのべる。

本章の構成

以下，章を5項にわけ，木簡，瓦塼，土器，木製品，繊維製品・木炭の順に事実記載をかかげ，瓦塼・土器について考えるところは，あらためて考察としてとりあげることにする。なお，便宜上，市庭古墳出土の埴輪についての記述を本章の末尾に付加する。

1　木　　簡

内裏北外郭においては，5つの土壙，すなわち，東区のSK820・SK870，中区東半部のSK2101・SK2102・SK2107から多数の木簡が出土した。これらについては，すでに別に報告をはたしている。ここでは，その後の研究で明らかになった若干の事実を指摘するほかは，大要をかかげるにとどめ，考察は既往の報告に一切ゆずることにした。なお〔　〕内にいれた番号は，『平城宮木簡』で使用した木簡番号である。このうち本報告書の図版に載録したものには，下線を加えることにした。

A　SK820出土木簡（COLOR PLATE 1，PL.36～40）

東区西北隅（6AAB区U地区S48地点）の土壙SK820からは，総数1843点の木簡が出土した。このうち，完形に近いものは1割弱，削り屑と木簡細片が8割以上を占めている。木簡の内容は，文書，帳簿・伝票，荷札，付札，習書・楽書の全種類を網羅している。

西宮兵衛伝票

SK820出土木簡のなかで存在が目だつものに，西宮兵衛にかんする伝票が43点ある〔91・92・100〕。これらは，西宮の門・施設を守衛する兵衛をわりふり，また，彼らの食料を請求するための伝票である。門の名は，6門27回でてくるが，いずれも西宮の北・東・南面の門に限られ，西面の門はふくまれていない。このことから，西宮東半部分の警衛を担当する左兵衛府との関連が考えられ，付近に兵衛の詰所があったと想定している。兵衛とみられる牟儀猪養の

1）SK820出土木簡〔43～1885〕，SK870出土木簡〔1886～1900〕については，『平城宮木簡一』（奈良国立文化財研究所史料 第5冊　同別冊，平城宮発掘調査報告Ⅴ，1969年）参照。
SK2101出土木簡〔1943～2053〕，SK2102出土木簡〔2054～2087〕，ならびにSK2107出土木簡〔2088～2093〕にかんしては，『平城宮木簡二』（奈良国立文化財研究所史料　第8冊　同別冊，平城宮発掘調査報告Ⅷ，1975年）を，あわせ参照にされたい。

出頭を命ずる兵衛府召喚状〔54〕や，錦部岡万呂の召喚状〔55〕もまた，関連資料である。

ほかに官衙名としては，宮内省〔53〕，中務省〔43〕，民部省〔44〕，内膳司〔47〕，大膳職〔45・46・50〕，図書寮〔48〕，主菓餅〔49〕，園池司〔51〕，木工寮〔52〕等の名もみえる。衛門府・左右兵衛府・左右衛士府のいずれかが発給した行夜使の身分証明〔61〕もある。

内裏に関連する記載としては，采女板野命婦の下にいる真浜女にたいする飯・塩支給票〔196〕 *
「御殿内火炉一口」〔479〕などがあり，また，そのほか女性の名前を記した断簡が出土した。「采女」の表記をもつものも2点ある。

繊維製品関係付札

宮内で保管整理のため物品につけた付札として，繊維製品関係のものが34点ある。衣服などをおさめた櫃を表示したもの，絁・絹・糸・綾・纈などの名をかかげたものである。付札にみえる物品には，鮒・麻須・鮑・蒜甲蠃・紫菜・海藻などの魚介藻類，生蝮・末醤などの食用品， *
埦・坩・与区閑・加比・水瓶・高坏・小坏・坏蓋・瓢〔212〕などの容器，西市交易銭などがある。

贄の荷札

贄・調の荷札も多い。とくに他の地域ではあまりみられない贄の荷札が46点あることは，この地域の性格を考える上で重要である。贄は，参河〔364〕・下総〔400〕，常陸・武蔵〔404〕・若狭〔399〕・但馬・出雲・備前〔398〕・阿波〔403〕・長門〔401〕からのものであり，参河国播豆郡の篠島〔364・367〕・析島〔371〕の海部が貢進した佐米が最も多く，24点を占める。ほかに赤 *

調の荷札

魚・宇波加・須々岐などの名がみえる。調の荷札は40点あり，塩〔321〕・鰒〔337〕・堅魚・鯖〔357・361〕・海松などの海産物類と綿〔284〕・鍬〔312〕に付けたものである。塩は，周防〔327〕・讃岐・備前・紀伊・若狭・尾張〔318〕・参河から，鰒は志摩・上総から献じている。これらの調札は，賦役令第2条の規定にしたがって，国郡里戸主姓名年月日を記すのが原則であるの

調綿荷札

に対し，筑前など西海道からの調綿札は，某国某郡が貢進する書式になっている。その上これ *らの調綿札は，正丁一人の負担物につけたものではなく，いずれも100屯（正丁25人分）の荷物に付したもので，下半に双行で一屯の重量（4両）と年度を記し，同種の広葉樹を使用しているなどの共通性が著しい。そればかりか国を異にし，年度のちがうものに，同一人の筆と認め

大宰府で書いた調綿札

られるものが数点ある。従って調綿札は大宰府で書かれた可能性が強い。さらに大宰府の調綿が京送されるようになるのは天平元年である(『続日本紀』)。しかし当該木簡は天平3年の2点 *をのぞき，多くはそれ以前の養老・神亀年間のものであって木簡の年紀は京進年度というよりは各郡から府庫に納められた年度である蓋然性が高い。

鍬の荷札

備前・備中・備後〔313〕からの鍬の荷札もまた個人名でなく，国郡か郷名までを記している。

中男作物

中男作物の荷札は8点ある。参河・遠江・越中・伯耆・美作・伊予の6ヵ国からのもので，貢進物には，小擬〔356〕・堅魚・鯖〔357〕・腊がある。 *

貢進荷札

そのほか，地方からの貢進荷札として，近江・備前・備中・阿波・伊予からの白米につけたものが7点あり，また，麦・大麦・蘇の貢進荷札が1例ずつある。

平城宮の木簡には，漢籍・詩歌の類を習書したり，すさび書したものがある。SK820の木簡に記された漢籍の内容がその後，明らかになったものがあるのでこの機会に紹介しておきたい。

『文選注』

第1は，李善『文選注』の習書である。木簡の中に「文選□□一」（巻第）と記しているものがあり *〔554〕，また墨書土器に「文選巻」と記すものがあることから，官人たちの『文選』への関心が深いことはわかっていた。しかし，その後，断簡〔696・703・706・745・764〕が接合して，

2）今泉隆雄「貢進物付札の諸問題」『研究論集Ⅳ』（奈文研学報）に掲載予定。

元号	文書	調付札		付札		その他の付札	内容不明
養老 2		綿〔289〕 肥前綿〔294〕					
養老 3		肥後綿〔302〕					
養老 7		肥後綿〔284〕〔292〕 〔298〕〔301〕 筑前綿〔283〕					
養老		綿〔291〕 豊前綿〔288〕 肥前綿〔305〕					
神亀 2		綿〔306〕〔308〕 肥前綿〔286〕〔293〕					
神亀 4		豊前黒綿〔285〕	尾張塩〔319〕 若狭塩〔331〕				
天平元			尾張塩〔318〕〔320〕				
天平 3		豊前短綿〔287〕 肥後綿 〔300〕					
天平 4		若狭塩？〔346〕					
天平13	〔57〕						
天平15						〔474〕	
天平17		周防塩〔326〕〔327〕 〔329〕〔339〕 紀伊塩？〔435〕 周防塩？〔437〕 長鮑〔461〕 上総鰒〔337〕〔338〕 志摩鰒〔344〕 遠江堅魚〔358〕 越前波奈佐久〔343〕 隠岐海松〔349〕 伯耆腊〔360〕	備前鍬〔311〕	武蔵鼓〔406〕		堅魚〔362〕 瓠〔484〕	〔447〕
天平18	〔77〕 〔174〕 〔175〕	荒堅魚〔345〕 伊豆鹿堅魚〔342〕 越中鯖〔357〕 参河小擬〔356〕	鍬〔316〕〔317〕 備後鍬〔314〕	武蔵鼓〔404〕 備前水母〔398〕		備中白米〔417〕 長門若海藻〔401〕 〔476〕	〔431〕〔523〕 〔525〕〔527〕 〔530〕
天平19				武蔵鮹背割〔405〕 但馬若海藻〔409〕		〔488〕	〔456〕
天平		紀伊塩〔325〕〔334〕 尾張塩〔320〕				〔493〕	〔535〕

文書木簡

〔57〕・八月廿八日進紺糸二斤六両一分□□□附薬□□
・正六位上行正勲十二等山口伊美吉　　天平十三年

〔77〕・松原草除充夫十七人□領中衛一人
天平十八年十月十七日

〔175〕 進上 □
□枕□□
天平十八年□□
〔九〕

〔174〕・「味」「味」天平十八年九月四日交易紙百□□
〔廿張カ〕
「實賀」「都」
□ 田□之比等等〻流刀毛意夜志己〻呂会
〔正カ〕
（た□し人ととるともおやし心ぞ）

Tab. 2　SK820出土の紀年木簡

『文選注』上表文の冒頭の一節を適宜習書したものと判明した。

李善『文選注』上表文（胡刻本）の書き出し部分は，つぎのとおりである。木簡に習書した個所に点を付した。

唐李崇賢上文選注表

文林郎守太子右内率府録事参軍崇賢館直学士臣善 *

臣善言，竊以道光九野，褥景緯以照臨，徳載八埏，麗山川以錯峙（下略）

ほかにも接合したもの〔689・1170〕があり，やはりその習書とわかった。前者と同筆であって，同一の木簡だったらしい。

『王勃集』 漢籍の第2は，『王勃集』であって，その「初春於権大宅宴序」から習書したものが3点〔581～583〕ある。いずれも同筆である。 *

王勃『王勃集』（正倉院蔵旧鈔本）の原文はつぎのとおりである。習書した部分に付点する。

初春於権大宅宴序

早春上月，連襟扼腕，梅柳変而新歳芳，道術斉而故人聚，羈心易断，惜風景於他郷，勝友難遭，尽欽娯於此席，権大官骨稽名士，倜儻高才，博我以文章，期我以久要（下略）

楽書の類も多い。ここでは「読書をおこたること莫れ」とも読みとれるもの〔542〕をかかげるにとどめておく。 *

紀年木簡 SK820出土木簡には，紀年木簡が73点ある（Tab. 2）。最も古い年紀は養老2（718）年，最も新しい年紀は，天平19（747）年7月と，30年の幅がある。しかし，これは大きく2群にわかれ，養老2年から天平4年までの15年間に19点が散在しているのに対して，天平17年から19年の3年間には42点が集中しており，この両群の間に天平13（743）年・天平15（742）年の各1点が存在している。両群の記載内容を比較すると，古い群は，調綿・調塩の荷札にかぎられているのに対して，新しい群には，調・贄・中男作物・白米など各種の貢進札や各種文書類がふくまれているという差がある。すでに記述したように，この土壙の埋没状況は，短期間に廃棄物を投入して埋めたことをしめしている。最も新しい紀年木簡は天平19年であるが，この年度のものは天平17・18年木簡にくらべて少く，しかも，9・10月に地方を発送する調物の荷札をふくんでいない。したがって，土壙の埋没年代は，天平19年度の調物が消費され，荷札が廃棄される以前，すなわち，天平19年をそうへだたらない時期と考えられるのである。 *

B SK870出土木簡（PL.40）

中区東半部（6AAO区D地区 S20地点）の土壙SK870からは，40点の木簡が出土した。このうち完形に近いものは4点にすぎない。 *

「左衛士府」 注目すべきものに，「左衛士府」と記す木簡がある〔1886〕。左衛士府は，天平宝字2（758）年8月から，同8（764）年9月の期間に，左勇士衛と官名をあらためていた。「左衛士府」は天平宝字末年の記載と思われる。他に衛士らしい人名を記すものが4点〔1887・1888・1893・1894〕「二石六斗 三石七斗 五石 二石」と斗量を記すもの〔1896〕，「紫菜」の付札〔1900〕がある。

1） 東野治之「平城宮出土木簡所見の文選李善注」『万葉』第76号（1971年），同「奈良時代における「文選」の普及」『古代国家の形成と展開』（大阪歴史学会編 吉川弘文館 1976年）いずれも東野治之『正倉院文書と木簡の研究』（塙書房 1977年刊行予定）に載録。

2） 東野治之「王勃集と平城宮木簡」『万葉』第88号（1975年），注1前掲書に載録。

C　SK2101出土木簡（PL. 40）

SK2101は，中区東半部の南方（6AAO区G地区）に密集する10個の土壙（SK2100～SK2109）の中の1つであって，394点の木簡が出土した。そのうち約70％が削屑である。

文書木簡としては，蔵部が番長・史生とともに飯を請求しているもの〔1943〕があり，蔵部が史生とともに綿の収納にあたったことに関連する文書もある。この地域は内裏に近接しているから，これらの木簡にみえる蔵部は，内蔵寮所属のものとみてよかろう。

蔵　部

題籤軸の木簡〔1947〕は，某司が常宮からの雑物の請求文書に付した題籤と解される。常宮については明らかでないが，『万葉集』に「東常宮南大殿」（4301題詞）とあり東宮をさすとみられる。ほかに，仕丁に関連する文書木簡〔1980・1985〕，鵜飼に関係するとみられる文書〔1944〕もある。9世紀には，内膳司の御厨子所に鵜飼がおかれていることと関連して興味をひく。付札のなかには，飛炎垂木をうちつける釘についてのものが2点〔2015・2020〕ある。若狭からの貽貝の贄荷札，若狭などからの調塩の荷札，播磨からの舂米の荷札もある。

題籤軸

SK2101出土の紀年木簡には，天平18（746）年9月の調塩荷札〔1953〕，天平勝宝2（750）年の貢進物荷札〔1950〕，天平勝宝年間（749年～756年）の削屑が3点あって，土壙の埋没年代は天平勝宝年間と考えている。

D　SK2102出土木簡

中区東半部（G地区）の土壙SK2102からは，木簡111点が出土した。桁材をふくむ材や扉用の部材である辺付など建築木材の進上に関するもの〔2074・2075〕がある。また，挙鎹（げかすがい）・牒□・尻塞（しりふたぎ）・鐶・位など，鉄製扉金具の製作・進上についての文書〔2083〕がある。本受鉄量（43斤10両），製品となった実量（32斤），損量（11斤10両）をあげており，神亀6（729）年の年紀がある。他に平釘〔2060〕，斧〔2057〕などの記載をもつものもある。これら造営文書類は，この土壙から大量の檜皮・木材片を伴出した事実とあわせ考えると，中区東半部付近の造営にかかわるものであろう。そして扉金具進上の木簡に神亀6（729）年の年紀があることは，その造営年代の一点をしめすものとして重要であって，土壙SK2102は，造営の際の塵介を埋めたものと解釈できるであろう。

造営に関する文書

神亀6年

このほか荷札には，備前からの白米〔2078〕につけたものと，神亀5（728）年の海藻の調〔2081〕さらに調銭にかんする天平元（729）年の荷札が2点〔2079・2080〕ある。これら紀年木簡のしめす年代には幅がある。しかし，大量の檜皮・木材の存在と，造営文書の年紀を重視し，神亀6（＝天平元）年をあまり降らない時期に埋没したものと考える。

E　SK2107出土木簡

中区東半部（G地区）にあたる土壙SK2107からは，木簡が17点出土した。多量の檜皮を伴出したことから，SK2102と同様，付近の造営にかかわる塵介を処理した土壙と考えるが，貢進物荷札〔2089〕があるほか，特記すべき内容の木簡はない。

1）『侍中群要』巻10

2 瓦　塼

6AAO・6AAB区（内裏北外郭）からは，多量の瓦が出土した。最も多数を占めるのは丸瓦・平瓦であり，これについで軒瓦が3399点ある。軒瓦の出土個体数を試みに6ABO区のそれと比較する（Tab. 3）と，単位面積あたり3.5倍の出土量である。このほか若干の鬼瓦・面戸瓦・熨斗瓦，特殊なものとして，三彩鬼瓦・緑釉平瓦があり，また塼がある。

瓦の出土量

	出土個体数	面　積	1aあたりの出土個体数
内裏北外郭	3399	192a	18
推定大膳職	765	150a	5

Tab. 3　内裏北外郭・大膳職地域出土軒瓦数の比較

瓦・塼類の大半は，調査地域の広範囲にわたる整地土から出土した。とくに集中的に出土したのは，東区～中区東半（6AAB区U地区～6AAO区C・D・G地区）と，西区（6ABB区A～C地区），そして調査地域の南辺にそった部分，すなわち，内裏北外郭を限る東・西・南3面の築地ぞいの部分である。また，6AAO区G地区において，SE2128の周囲を方形にめぐるSD2126と，その南面溝中央部から南流するSD2110及びその周辺の整地土から集中的に出土していることは注目すべき点であった。それらの中には多量に藤原宮式瓦が含まれていた。なお，各地点における軒瓦の出土状況とについて別表4を参照されたい。

A　軒　　瓦（PL. 41～43, Fig. 24～31・48）

軒瓦3399個体のうちわけは，軒丸瓦が1804個体，31型式，70種，軒平瓦が1595個体，25型式，50種である。これらの型式の多くは，すでに報告ずみであるから記述を省略し，新出の型式のみをとりあげる。また，いわゆる藤原宮式の瓦については，宮南門（朱雀門）・宮西南隅両地域で多量に出土しており，その報告の際にまとめてとりあつかうこととし，ここではたんに型式名をあげるにとどめた。その他の詳細については別表2・3の軒瓦分類表を参照されたい。

i　軒　丸　瓦（PL. 41・42, Fig. 24～26）

軒丸瓦31型式70種のうち，新出のものは18型式30種である。以下，これらを列挙する。

6012型式　6012（PL. 41—1, Fig. 24）は中央に珠点がある3重圏文軒丸瓦であって，軒平瓦6572と組をなしている。A～Eの5種に細別できる。今回，新に出土した6012-Bは，圏線を内側からかぞえて第1・第2圏線の間隔が，第2・第3圏線の間隔よりひろい。6012の類例は，平城京左京一条三坊・長岡宮跡・唐招提寺・片岡王寺・久米寺ほかで出土している。

6018型式　6018-C（PL. 41—2,

1）ここで類例とは，同笵のもの，同笵とは確認できないがその可能性をもつもの，および，同笵ではないが酷似するものの総称である。

2）6012については，『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ』（以下，『基準資料Ⅱ』と省略）瓦編2参照。長岡宮出土例は，中山修一・小林　清・吉本堯俊・吉田恵二・浪貝毅「長岡宮跡昭和44年度発掘調査概要」（京都府『埋蔵文化財発掘調査概報』1970年）pl. 6参照。

唐招提寺出土例は，岩井孝次『古瓦集英』（1937年）p. 47・pl. 24—119，岡田茂弘「屋瓦の調査」（『唐招提寺総合調査概要』，『奈良国立文化財研究所年報』1961年）p.16・fig. 9—2，沢村仁「瓦」（『唐招提寺』1，『奈良六大寺大観』

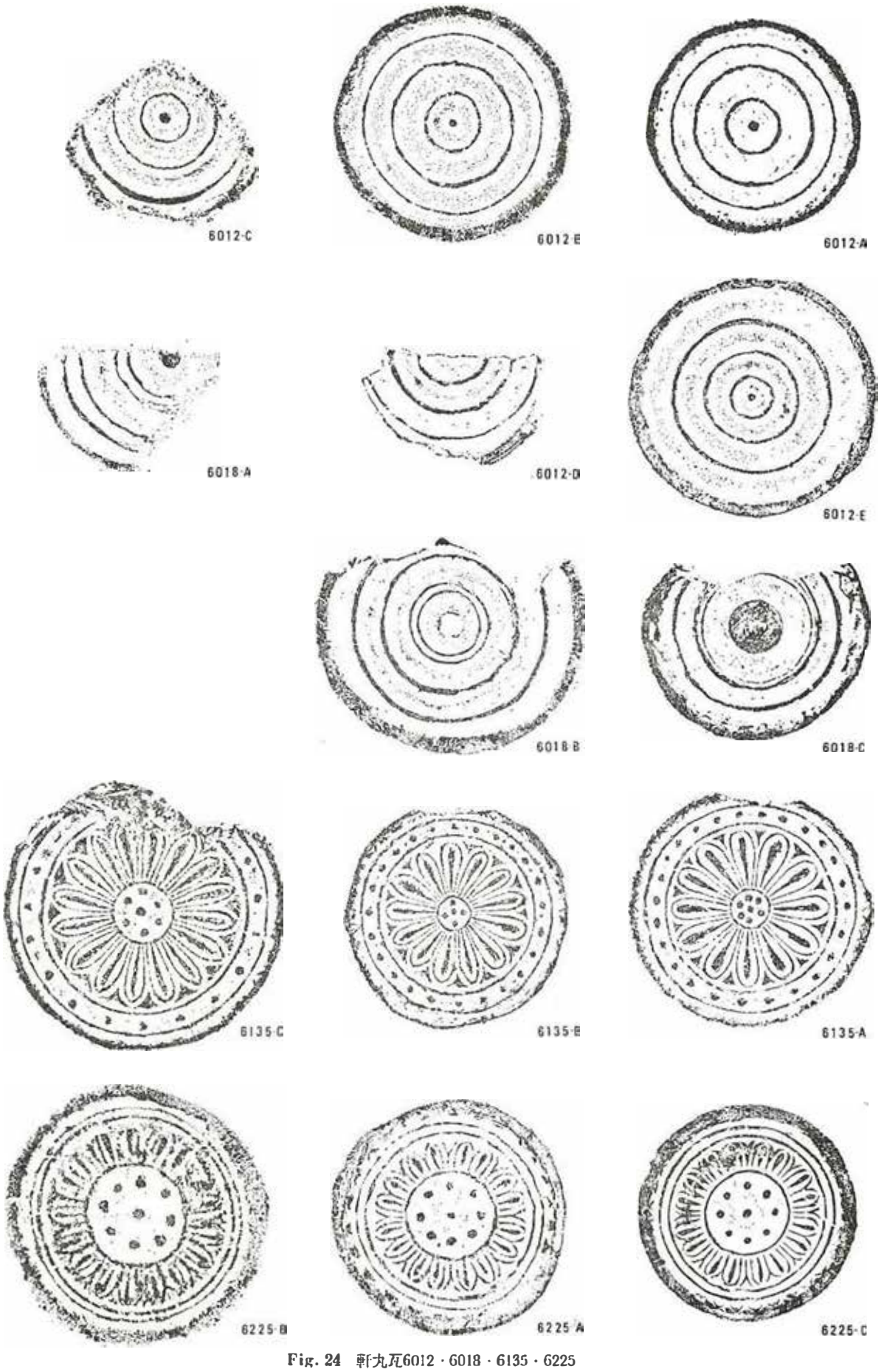

Fig. 24 軒丸瓦6012 · 6018 · 6135 · 6225

Fig. 24) も重圏文軒丸瓦である。しかし，6012型式をふくむ他の重圏文とはやや異っており，むしろ，珠文縁蓮華文軒丸瓦から文様を磨り消し，圏線のみをのこした形状であって，中房にあたる部分は，わずかながら一段突出しており，また弁区に相当する部分をかこむ圏線は，太線と，その内側に接する細線との2線からなっている。外縁が直立縁ではなく，斜縁をなしている点も，重圏文軒丸瓦一般とはちがい，蓮華文軒丸瓦に共通する特徴である。 *

6135 型式 6135 (PL. 41-3・4, Fig. 24) は線鋸歯文珠文縁の単弁蓮華文軒丸瓦である。中房は小さく，花弁を細線によって縁どりしており，楔形の間弁がある。A～Cの3種にわけることができ，今回は，このうちA・Bの2種が出土している。Aが12弁であるのに対して，Bは13弁であり，また蓮子・珠文・鋸歯文の数もすべて違っている。6135は製作手法上，古い特徴をとどめている。すなわち瓦当部は薄く，瓦当部上端近くに丸瓦部を接合しており，また丸瓦部凸面には小さな方形格子叩目文をとどめている。6135の類例は，法隆寺・西大寺にある[3]。 *

6225 型式 6225 (PL. 41—5～7, Fig. 24・48) は，大きな中房をもつ凸鋸歯文圏線縁の複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。この型式についてはすでに報告ずみ[4] (6225A) であるが，その後A～C・Lの4種の存在が明らかになった。A・B・Cが，面径の僅差・凸鋸歯文の数の多寡によるものであるのに対して，6225-L[5]は面径がひじょうに大きい(径 26.3cm)ことを特色としている。ただし，この瓦の丸瓦部は，ふつうの大きさの丸瓦を用いているため，側面からみると瓦当上端から丸瓦部にかけての反りがいちじるしく，あたかも，後世の鳥衾(とりぶすま)のごとくである。 *

藤原宮式 6273-A～E，6275-A～D，6278-A，6279-A・B，6281-Aの5型式14種は，いずれも藤原宮式にぞくする複弁8弁蓮華文軒丸瓦である（別表2）。6273のみが外縁に凸鋸歯文をもちい，他はすべて線鋸歯文をめぐらしている。上記の型式・種のうち，6281-Bを除くすべては新型式・新種にぞくしているが，これらについては次の機会に総括的にあつかうことにしたい。 *

6282 型式 6282-I (PL. 42—8, Fig. 25) は，複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。6282-B・D～Hと同様に，中房の蓮子のうち，中心の蓮子が周囲の蓮子より大きく，また，間弁がのびて界線ふうに蓮弁をかこんでいる。蓮子は1＋8である。外区の圏線が太くないこと，蓮弁の表現が硬いことも他種との違いである。 *

6301 型式 6301-B[7] (PL. 42—9, Fig. 25) はいわゆる「興福寺式」の軒丸瓦である。すでに報告したCと

第12巻，1969年）p. 44, fig. 43—1を参照されたい。また片岡王寺（＝放光寺，北葛城郡王寺町王寺）の出土例は，保井芳太郎『大和上代寺院址』1932年 pl. 59，疏丸7，石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』(1936) pl. 167—11参照。片岡尼寺（北葛城郡志都美村大字畠田字尼寺）出土例は，『大和上代寺院志』pl. 63，疏瓦11・12参照。久米寺出土例は，『大和上代寺院志』pl. 31，疏瓦5参照。平城京左京一条三坊出土例は，『平城宮報告Ⅵ』p. 33，p. 169別表2，PL. 46・47参照。

3) 6135の法隆寺出土例は，関野貞「瓦」(『考古学講座』，1928) fig 442。沢村仁「瓦」(『法隆寺』1.『奈良六大寺大観』第1巻，1972年) p.108, fig. 84—11。西大寺出土例は西大寺蔵品中にある。

4) 6225については『平城宮報告Ⅰ』p. 10・58別表1.『平城宮報告Ⅱ』p. 59・122別表3，PL. 40。『平城宮報告Ⅲ』PL. 18，p.87別表。『平城宮報告Ⅵ』p. 33・170 別表2，PL. 48，『基礎資料Ⅰ』瓦編1を参照のこと。

5) 6225Lは，大正年間の朝堂院保存工事の際に2例出土しており，疏瓦Eとよんでいる。上田三平「平城宮址調査報告」(『史蹟精査報告』第2，1926年) p.51・pl. 18，このうち1例は完形品であって，全長37.3cm，玉縁の幅15cm，これは6225A～Cの丸瓦部に等しい寸法である。『基礎資料Ⅲ』瓦編3。

6) 6282A・B・D～Fについては，『平城宮報告Ⅱ』p. 59・122・123 別表3，PL. 36・37，6282G・Hについては，『平城宮報告Ⅳ』p.

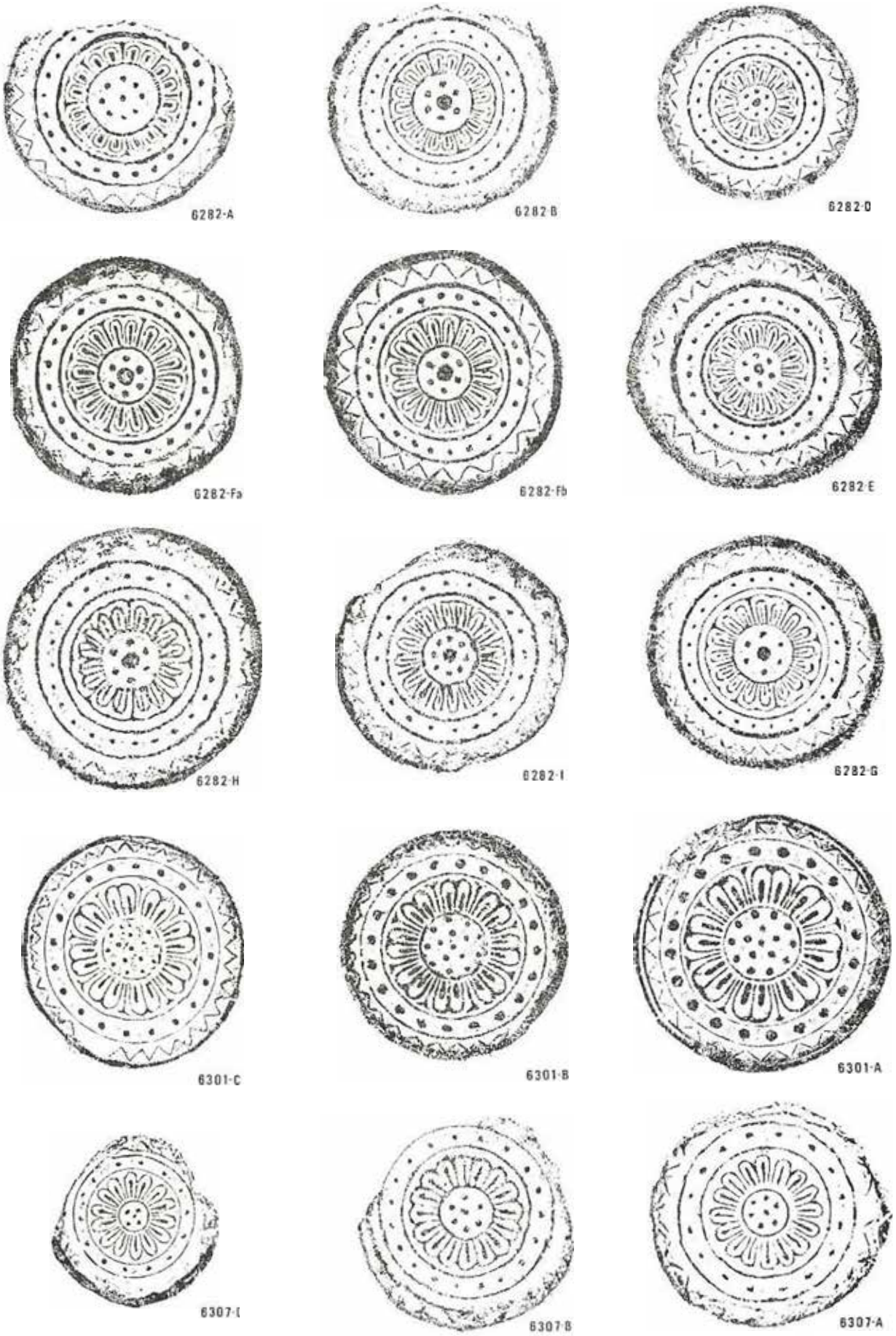

Fig. 25 軒丸瓦 6282 · 6301 · 6307

同様，線鋸歯文珠文縁複弁８弁蓮華文軒丸瓦であるが，興福寺創建に使用したＡとくらべて，Ｂ・Ｃの面径はひとまわり小さい。Ｂ・Ｃの面径・弁数・珠文数はあい等しいが，蓮子数と線鋸歯文の数が違い，Ｂの蓮子数が１＋５＋９であるのに対して，Ｃでは１＋５＋10，Ｂの鋸歯文数が30であるのにＣでは33である。今回出土のＢの瓦当裏面にはＡと同様，布圧痕がある。

6304 型式 6304-L（PL. 41—10, Fig. 48）は，6225-Lと同様，面径が大きな（復原径 24.2cm）軒丸瓦である。6304-Ａ・Ｃと同じく線鋸歯文珠文縁の複弁８弁蓮華文軒丸瓦であって，突出する中房に蓮子１＋６を配し，間弁がのびて界線ふうに蓮弁をかこむこともＡ・Ｃと変らない。 *

6307 型式 6307-B（PL. 42—11, Fig. 25）は線鋸歯文珠文縁の複弁８弁蓮華文軒丸瓦である。中房は弁区よりもすこし突出している。蓮弁には起伏があり，間弁はない。Ａでは弁の間がはなれているのに対してＢでは隣あう弁があい接しており，単弁との区別も不明瞭である。 *

6308 型式 6308（PL. 42—12・13, Fig. 26）は線鋸歯文珠文縁の８弁蓮華文軒丸瓦である。中房が弁区よりもやや突出している。この型式の存在はすでに指摘したが，その後，Ａ～Ｅ・Ｎの６種にわけられることが明らかになった。今回はＡ・Ｂ[12]が多数出土し，少数ながらＮ種も出土した。Ａ・Ｂ両種の面径・蓮子数・弁数・珠文数・鋸歯文数はそれぞれ等しい。しかしＡの方が中房の突出も，蓮弁の起伏もやや大きく，そして蓮子と蓮弁との位置関係に微妙な差違がある。 *
6308には，Ａ・Ｂ両種ともに，木目の方向にそって型にひびがはいり，この傷が瓦当面にもあらわれているものがある。傷のあるものにはひびが比較的小さいものから深く大きいものまで各段階のものがある。さきに6308の瓦当部側面に「北」の刻印を押したものの多いことを指摘した[13]。これは6308-Ｂに限ってみとめられる。6308Ｎは，元6280とよんだものの改称である。ＮはＡ・Ｂとくらべて中房が小さく，蓮弁は幅せまく，鋸歯文は小さく密である。 *

6311 型式 6311（PL. 42—14, Fig. 26）は線鋸歯文珠文縁の複弁８弁蓮華文軒丸瓦である。6308に似ているが，中房が弁区よりも１段低い点が違っている。6311Ａ～Ｄ４種のうち，Ｂが今回の新例である[14]。Ｂは，面径・文様構成がＡのそれと一致する。しかし蓮弁の起伏は，Ｂの方が大きい。なお，6311-Ａ・Ｂの瓦当裏面には布目をとどめるものがある点で6308と共通する。

6313 6314 型式 6313と6314とは，ともに小型の線鋸歯文珠文縁複弁４弁蓮華文軒丸瓦である。6313(PL. 42— *

21・68 別表２，PL. 30を参照。『基準資料Ⅰ・Ⅱ』瓦編１・２参照。

7) 6301Ｃについては，『平城宮報告Ⅱ』p. 60・123 別表３，PL. 38，（同図版に6301Ａとあるのは6301Ｃと訂正）参照。『平城宮報告Ⅵ』p. 34・p.171 別表2，PL. 46，『基準資料Ⅱ』瓦編２参照。

8) 「興福寺食堂発掘調査報告」（『奈良国立文化財研究所学報』第７冊，1965年）の軒丸瓦第Ⅰ型式（p. 17，PL. 21・22）である。

9) 6304Ｌは唐招提寺出土として同時に所蔵されている。6304Ａについては，『平城宮報告Ⅱ』p. 60・123別表3，PL. 38，6304 Ｃについては，『平城宮報告Ⅲ』p.27・87別表，PL.18参照。

10) 6307Ａについては，『平城宮報告Ⅱ』p. 60・123別表3，PL. 38参照。

11) 6308については，『平城宮報告Ⅳ』 p. 21・69 別表2，PL. 30で報告した。図示したものはＡ種である。『平城宮発掘調査報告Ⅵ』p. 34・49・171，別表２参照。

12) 『平城宮報告Ⅳ』p. 21注**。唐招提寺蔵品。

13) 『平城宮報告Ⅲ』p. 26・87別表，PL. 18.

14) 6308の長岡宮出土例は，黒川古文化研究所蔵品中（奈文研整理番号141）にある。
泉橋寺（京都府相楽郡上方白町大字新在家）出土例については，田中重久「平安奠都前の寺址と其出土瓦に就いて」（『綜合古瓦研究』，『夢殿論誌』第18冊，1938年，p. 227，田中氏付図第７—５）参照。『基準資料Ⅰ』瓦編1。

15) 6311Ａは『平城宮報告Ⅰ』p. 11・58別表1，Ｃは『平城宮報告Ⅱ』p.60・123別表3，PL. 37参照。6311の井上寺（＝衣縫廃寺，大阪府南河内郡道明寺国府）出土例については，藤沢一夫「摂河泉出土古瓦の研究」（『仏教考古学論叢』，『考古学評論』第３輯，1941年）p. 285，fig. 28参照。

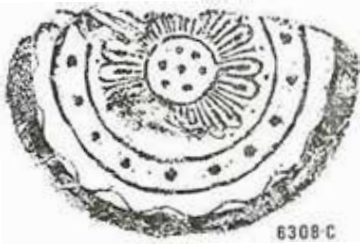

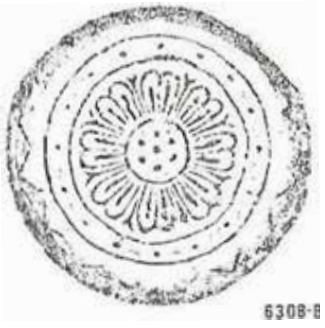

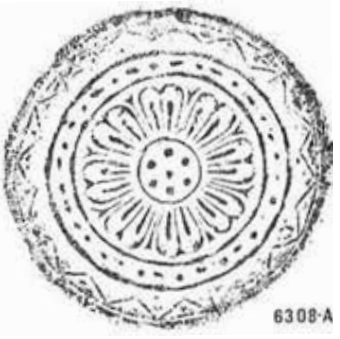

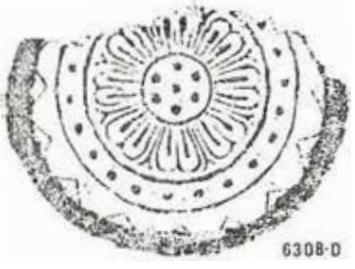

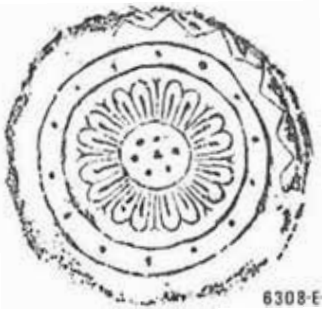

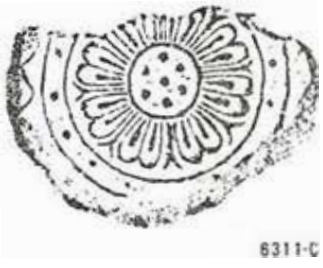

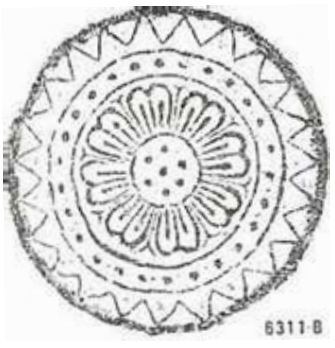

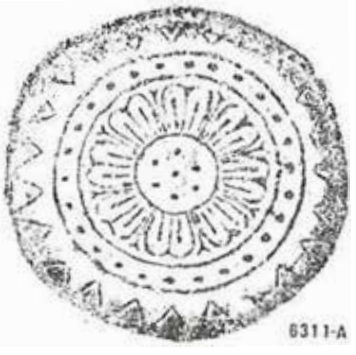

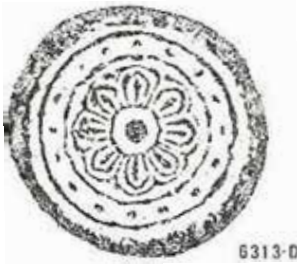

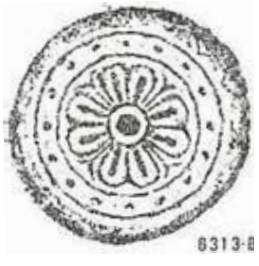

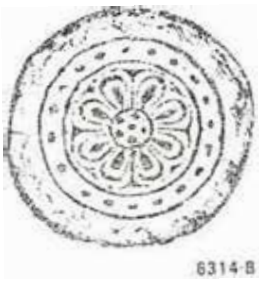

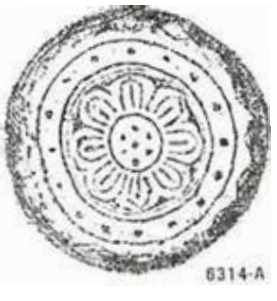

Fig. 26 軒丸瓦 6308 · 6311 · 6313 · 6314

15, Fig. 26) は，中房に大きな半球状の蓮子を1個もつ。6313A～D 4種のうち，Dが新種である。Dの蓮弁は，A～Cのそれとは異なって，界線で囲まれているなかで，それぞれ分離しており，また弁端はとがっている。6314 (PL. 42—16・17 Fig. 26) はA～Dに細別でき，このうちC・Dの両種が新出である。[17] まず珠文数を比較すると，A16個・B19個・C16個・D14個となっている。そしてCの面径はAのそれよりひとまわり小さい。また，Aの蓮弁は先端がとがり，Cの弁端は円い。Dの蓮華文は複弁4弁のうち1弁が分離せず，あい接している。 *

11 軒　平　瓦 (PL. 43, Fig. 27～30)

軒平瓦は25型式50種あり，うち11型式17種が新出である。

6572型式 6572B (PL. 43—1, Fig. 27) は2重圏文軒平瓦であって，軒丸瓦6012と組みをなしている。類例は難波宮跡・長岡宮跡・東大寺・唐招提寺・秋篠寺にある。 *

藤原宮式 6641A・C，6642，6643A・B・C，6646Cは藤原宮式の軒平瓦（別表3）であって，前3型式はいずれも偏行唐草文軒平瓦であり，また6646はいわゆる変形忍冬文をかざっている。

6655型式 6655 (Fig. 27) は均整唐草文軒平瓦であって，内区の文様帯のみで外区文様帯はない。しかし，小破片のため全体の文様構成は明らかではない。

6663型式 6663 (PL. 43—2, Fig. 27) は2重圏線縁均整唐草文軒平瓦である。中心飾りの左右に唐草文の単位を3つずつもちいる点は，以下にあつかう6664・6685・6689と同様である。中心飾りの花頭の基部は，平行する2本の縦線からなっており，その基部上端は，内区と上外区を画する界線に接続している。A～I 9種のうちA～Dは報告ずみである。[20] 今回とりあげるGは，A～Fに比較してひとまわり小さい。また，A～Fがいずれも曲線顎をもつのに対して，Gのみは段顎をもっている。なお，今回検出した6663Aには，瓦当部の下面に「北」，側面に「井」の刻印があるものが，1例ずつある。「北」は，6308Bの刻印と同じ刻印である。 *

刻印2種 *

16) 6313は，『平城宮報告Ⅰ』p. 11・58別表にかかげた。Bについては『平城宮報告Ⅱ』p.60・123別表3，PL.40，A・Cの区別については『平城宮報告Ⅲ』p. 26・87別表，PL. 17・18参照。

17) 6314A・Bについては『平城宮報告Ⅳ』p. 21・69別表2，PL. 30参照。

18) 6572の難波宮跡出土例は，喜谷美宣・八木久栄「難波宮址第16・17・18・21・31次発掘調査出土遺物」『難波宮址の研究』研究予察報告第6，1970年) p. 108，pl. 9・80参照。同報告ではこれを6572Cとよんでいる。なお，難波宮の報告でもちいている軒瓦型式・種の番号は，奈良国立文化財研究所学報『平城宮報告』の用例とかならずしも一致しない。長岡宮出土例については，「長岡宮跡昭和44年度発掘調査概要」(前掲) pl. 6，fig. 18参照。唐招提寺出土例については，岩井孝次「古瓦集英」pl. 31—163，p. 63。秋篠寺出土例については，『秋篠寺—秋篠寺境内発掘調査報告』奈良県文化財調査報告書第15集，1971年，p. 27参照。但し，寺蔵品であり，寺域内での出土地点は不明である。『基準資料Ⅱ』瓦編2，『平城宮報告Ⅵ』p. 35・172別表3，PL. 46。

19) 奈良時代の軒平瓦の均整唐草文の中心部は，双頭渦文状の唐草文とその中にいれた飾りとから成り立っているものが多い。ここでは，前者を中心葉，後者を花頭とよびわけ，両者を総称して中心飾りとよんだ。花頭の表現は各種各様であるが，従来，花頭形とよんできた形状の場合は，縦方向の上半を基部，3つに分岐したり，ひろがったりする下半・下端を端部とよぶことができる。そして，花頭の表現には，基部端部とも左右の線からなり，輪郭線でえがいた形状のもの（6663・6664）と，縦の1線からなり，左右と下方に別の短線を付加して端部をあらわすもの（6685・6689）とがある。かりに前者を複線構成，後者を単線構成とよびわけておきたい。まれには，茎部が単線，端部が複線からなるものもある（6691）。

20) 6663のC・Dについては『平城宮報告Ⅰ』p. 10・58別表1，A～Dの細別については『平城宮報告Ⅱ』p. 61・124別表3，PL. 41参照。『基準資料Ⅰ』瓦編1参照。A・C・Fについては『平城宮報告Ⅵ』p.35・172別表3，PL.51。

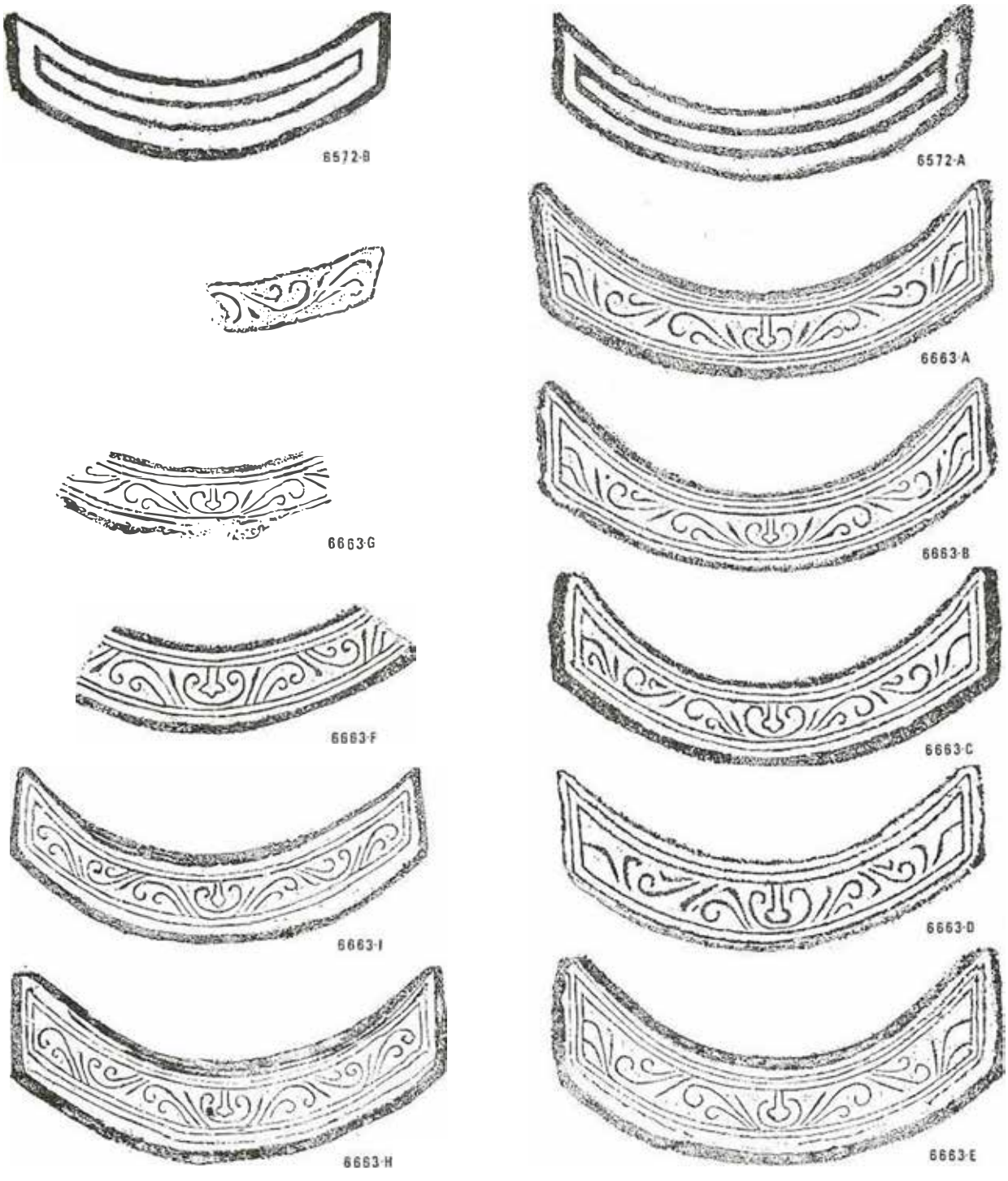

Fig. 27 軒平瓦 6572・6655・6663

6664 型式

中心飾りの花頭の形状

6664(PL. 43—3～6, Fig. 28・29)は，珠文縁の均整唐草文軒平瓦である。A・C・D・F～Oの13種に細別でき，J・L・M・Nが新種である。6664の中心飾りの花頭の形状は，種類によって異なっている。これを大別すると，i基部上端が左右にひらき，かつ内区と上外区を画す

21) 6664Fについては『平城宮報告Ⅰ』p. 11・58, 別表，A・C・D・Fの区別については『平城宮報告Ⅱ』p. 61・124別表3, PL. 41・44, G・H・I・Kについては『平城宮報告Ⅳ』p. 22・70別表3, PL. 32参照。C・Hについては，『平城宮報告Ⅵ』p. 35・172別表3, PL. 51参照。

る界線に接していないもの（A・C・G・J・K・L・M）と，ii 基部が平行する縦の直線から成り，かつ基端が上の界線に接していないもの(H.I・O)，iii 基部が平行する直線からなり，基部上端が上の界線に接しているもの(D・F・N）との3者にわけられる（Fig. 28)。なお，今回とりあげるJ・L・M・Nは，Cとともに，凸面の縄目がいずれも横走，すなわち，平瓦部の短辺に平行して走っている。 *

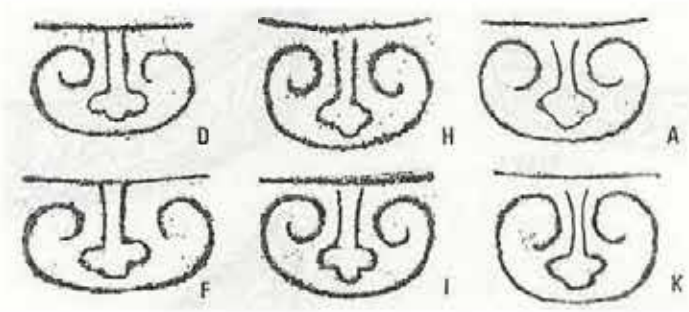

Fig. 28　軒平瓦6664の中心飾

6685 型 式　6685（PL. 43—7・3, Fig. 30）は珠文縁の均整唐草文小型軒平瓦である。花頭は，縦1線の基部と，下方および左右とに短く突出した端部とから成っており，逆十字形をなしている。その基部上端は内区と上外区とをわける界線に接続している。A～Dの4種のうち，A・B両種については，報告ずみである[22]。今回とりあげるC種は，他とくらべて，唐草文の各単位が長手になっている。また，A・B・D種が段顎をもつのに対してCのみは曲線顎をもっている。これは，6685と同じ形状の花頭をもつ6682に，段顎をもつものと曲線顎をもつものがあることに比較できる。また，6685Aに1点のみ曲線顎をもつものが出土した。なお，6685Dには，建物の隅に用いた隅切瓦がある。平瓦部の一隅を，その対角線上で切りおとしたものであって，右隅をおとしたもの（PL. 43—8）と左隅をおとしたものとがともにある（Fig. 31)。切り落しは，焼成後におこなっており，切断面は丹念な打ち欠きで調整している。 *

隅 切 瓦

6689 型 式　6689（PL. 43—9・10, Fig. 30）は珠文縁均整唐草文軒平瓦である。文様構成も段顎をもつ点も6664に共通しているが，中心飾りの花頭の形状がことなっている。6689にはA～Cの3種があり，今回はA・Bが出土している。花頭は縦1線の基部と下方と左右に分岐した端部とから成っている。Aでは，基部上端は，上の界線に接続していないがBでは接続している。なお，平瓦部凹面の布目をすりけした後に，ヘラで「東」と書いたものがある(Fig. 34—5)。6689の類例は，奈良県毛原廃寺・法起寺にある[23]。 *

6719 型 式　6719（PL. 43—11）は素文縁均整唐草文軒平瓦である。中心飾りの花頭は中央の珠点と，その左右に加えた三葉形の短線からなっていること，また，中心飾りの花頭の形状も，その左右に唐草文の単位文を5回ずつもちいていることも6721に共通する。しかし外区に珠文がなく素文としている点がちがっている。類例は，三重県長者屋敷遺跡と和歌山県道成寺にある。 *

22）6685 Bは，『平城宮報告Ⅱ』p. 61・124 別表3，PL. 42，6685のA・Bの区別は，『平城宮報告Ⅲ』p. 27，p. 88 別表，PL. 19，『基準資料Ⅲ』瓦編2参照。

23）6689の法起寺・毛原廃寺（山辺郡山添村毛原）出土例は，関野貞「瓦」（前掲）fig. 344・345。また，毛原廃寺については，上田三平「毛原廃寺」（『奈良県に於ける指定史蹟』第2冊，1928年 p. 80 参照。

24）『基準資料Ⅱ』瓦編2参照。

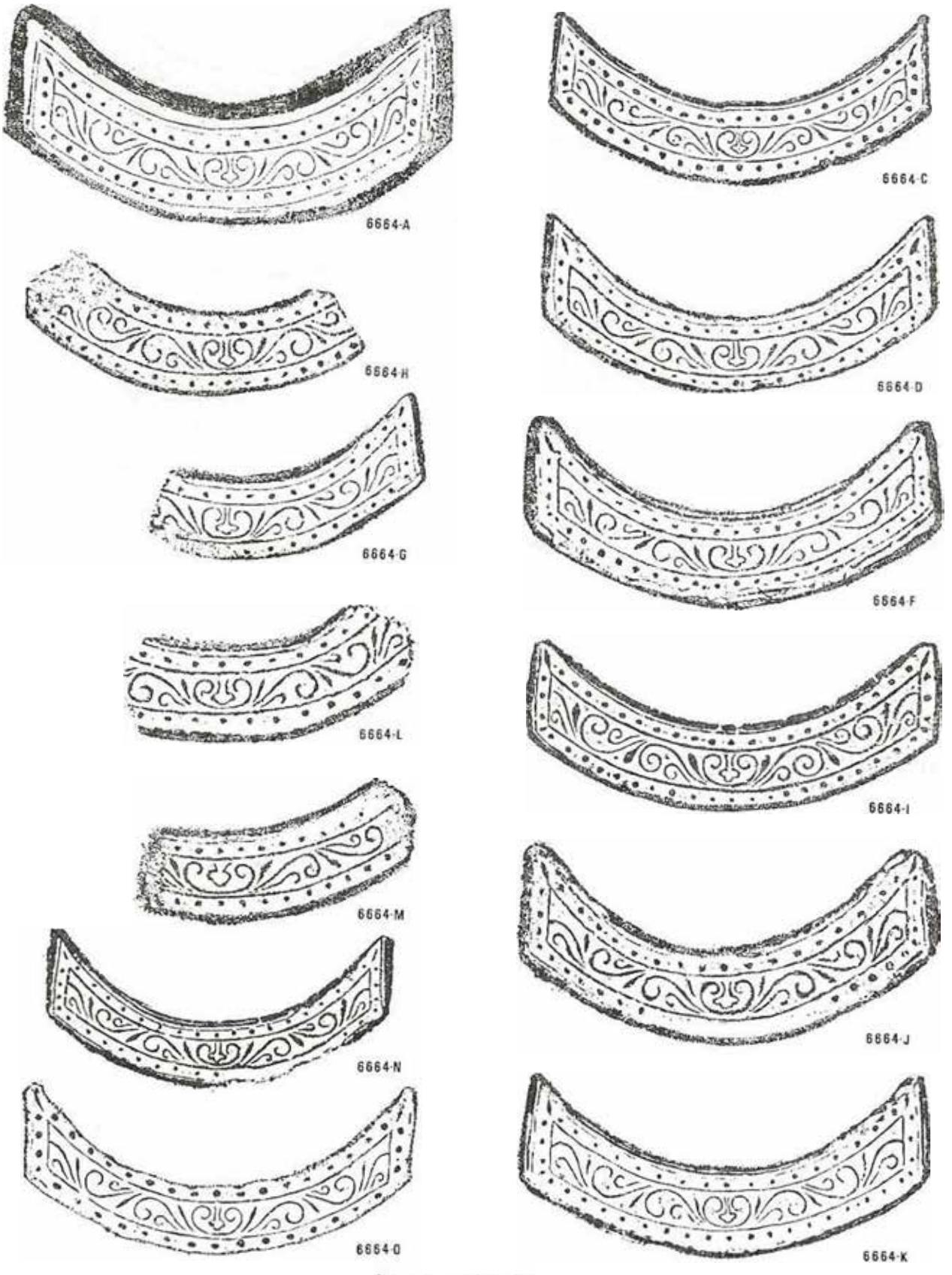

Fig. 29 軒平瓦 6664

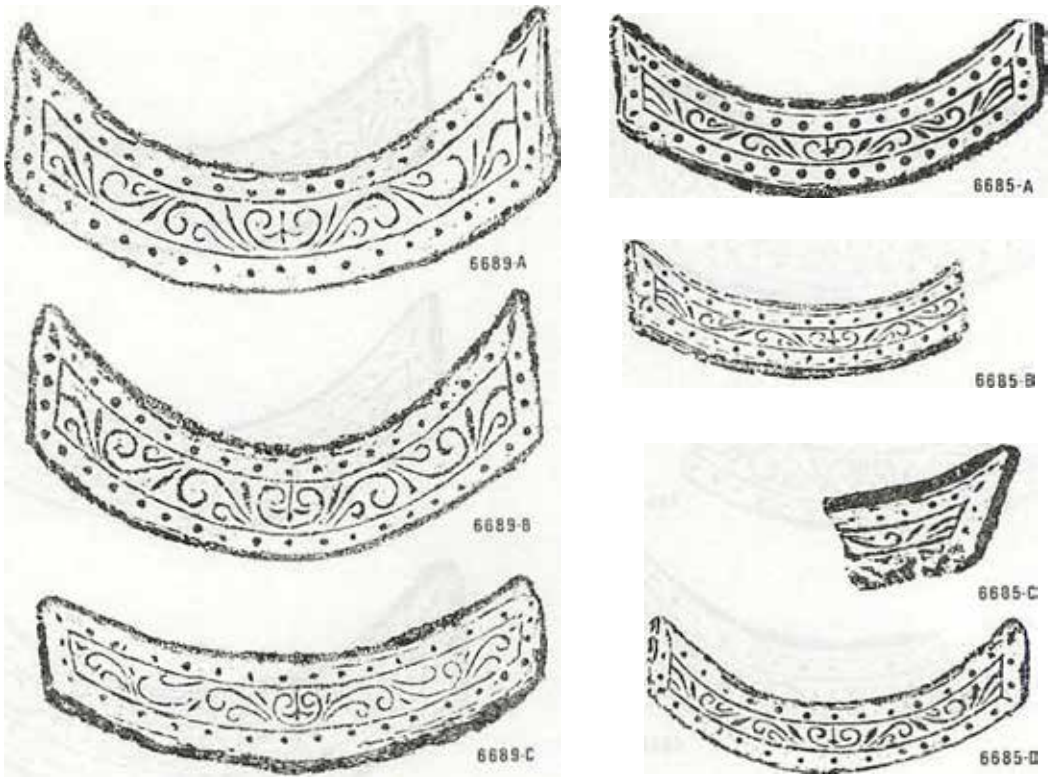

Fig. 30　軒平瓦 6685・6689

iii　軒瓦の組み合せ

軒瓦の新型式・新種の列挙につづいて，ここで，軒瓦型式の組み合せにふれておこう。

6311 6664 一対

内裏北外郭における軒瓦各型式の出土比率（別表 2・3）をみると，軒丸瓦では6311が，また軒平瓦では6664が，それぞれの総個体数の28.5%，34.0%を占めており，この両型式が対をなす1組として使用されたことをしめしている。この組み合せは，さきに内裏内郭の調査で確認 *
しているが，今回これを追認することになった。ところで今回の調査で出土した6664のなかで，最も多いのはD・Fであって，この両者が6664全体の90%近くを占めている。これは，いっぽう今回の6311のなかでA・B両種が大多数を占めることに対応する。そして数量の上で，6311A—6664D，6311B—6664Fの組み合せが考えられる。これについで多くみられるのは，

6313 6314 —6685 6666

小型軒瓦の2組，6313・6314（両型式をあわせて軒丸瓦の18.9%）と，6685・6666（両者あわせて軒 *
平瓦の23.2%）とであって，これらの対応を考えてよい。さきに内裏内郭の調査においても同様の対応をみとめている。[25] いまかかげた軒瓦6311—6664，6313・6314—6685・6666は，ともに今回の調査で出土した軒丸瓦・軒平瓦それぞれの総数の約50%を占めており，内裏北外郭の軒瓦を代表する型式ということができる。ただし，6311—6664が調査地域の全域にわたってほぼ一様に出土しているのに対して，小型軒瓦の4型式は東区（6AAB区U地区）と西区（6ABB区），*
すなわち内裏北外郭の両南北築地にそった部分に集中する傾向をみとめた。

25）内裏東外郭（6AAC～6AAE）においては，築地（SA4230）の屋根に6311Bと6664Fとを交互に葺いたものが，そのまま落下した状況で埋没していた。また，6311A—6664D，6311B—6664Fとの対応は，この内裏東外郭における出土軒瓦の比率からも考えられる。

上記6型式についで出土量が多いのは，6225（軒丸瓦の13.9%）—6663（軒平瓦の18.9%）の1組である。6225A～C・I，4種のうち今回はAが圧倒的に多い。なお，藤原宮式の軒瓦は，2次的に用いたためか，軒丸瓦が総個体のうち6.4%，軒平瓦が総個体のうち1%という不均衡な比率でみいだされている。これら藤原宮式の瓦の多くは，中区東半部（6AAO区G地区）の井戸SE2128の周囲にめぐらした溝SD2126から集中的に出土した。 6225 6663 一対

Fig. 31　6314Bと組み合せた6685Dの隅切瓦

今回の報告で指摘すべき重要な事実は，軒瓦数型式の絶対年代を知る手がかりをえたことである。中区東半部では，土壙SK2102から，神亀6年・天平元年の木簡とともに6311A・6313C・6664A・6666A・6685Bの5型式が出土し，層位的に，この土壙より新しいSK2101からは天平勝宝2年を下限とする年紀木簡とともに，6131・6301B・6304C・6663C・6685A・6691A・6721の7型式が出土した。また，東区西北隅の土壙SK820からは，天平19年を下限とする木簡とともに6282Ha，6311，6313B・C，6664D・F，6666，6685B・D，6694A，6721Dの8型式が出土し平城宮の軒瓦の年代をかなり明確にしたことは後論するとおりである。 軒瓦年代を示す新事実

B　道具瓦・丸瓦・平瓦・塼(COLOR PLATE 2, PL. 44. Fig. 31・32)

道具瓦には，鬼瓦4型式と，鴟尾瓦・面戸瓦とがある。

鬼瓦にはまず鬼面鬼瓦が2型式ある。その第1は三彩鬼瓦（COLOR Pl. 2-1., PL. 44-1）であって，大きく欠損してはいるが，大体の形状と大きさ（現在高20.5cm，現在幅17.5cm，復原幅28cm，厚さ4cm）とはわかる。平面形はアーチ形を呈し，やや横長の目の上には三角形の眉をおき，両眉の間には瘤状の突出がある。左右の鼻翼は斜めにたれさがり，鼻孔もこれにともなって斜めの位置をとっている。歯は門歯4枚，そして，やや間をおいて太い牙がある。この鬼瓦によく似た実例は，大安寺ほかにみることができる。[26] 大安寺出土の鬼瓦の1つ（Fig. 32）は，目・牙の横お 三彩鬼瓦

26）大安寺には，似た鬼瓦が2種類あるので，これを仮りにA・Bとよびわける。Aは，帝室博物館『天平地宝』（1937年）pl. 109—38，稲垣晋也編『古代の瓦』（『日本の美術』11・1971年）fig. 20参照。Bについては，『天平地宝』pl. 110—43，天沼俊一解説『三K会図集』古瓦集（1921年）pl. 4，保井芳太郎『南都七大寺古瓦紋様集』（1928年）pl. 33・34を参照。Aは，目の横には耳，口の横には毛状のものを表現し眉の上に鋸歯文をほどこしている。Bではこれらの表現をいっさい省いており，全体の図形の構成もみおとりする。A・Bとも留穴をもたない。

よび眉の上の低い部分に耳や文様を付加していない点と，門歯の直下に半円弧の刳りこみをもつ点とで，本例に最も近い。現存部分には留穴がないが，これは，本例とよく似た上記の実例に共通することである。三彩鬼瓦の胎土は灰白色で精良，焼成も良い。表面と側面とに釉をかけ，裏面にはかけていない。表面の剥落がはなはだしいが，眉の上の低い部分・眼球・牙・門歯には主として淡黄色の透明釉，眉・眼の周囲・鼻・口の周囲には主に緑色の釉，眉の一部ほかに褐色釉をかけている。この鬼瓦は，内裏北面築地回廊SC060北側の雨落溝から出土した。 *

Fig. 32　鬼面鬼瓦　大安寺

鬼面鬼瓦　鬼面鬼瓦の第2(PL. 44　2)は耳の部分をふくむ破片である。上端がとがる木葉形を呈する耳は，中軸線にむかって傾斜する2つの面から成り，中央に2つの縦の突線を加えている。耳の下には巻毛が，耳の右方には，目の周囲の輪郭線かとみられる突線がある。この鬼面鬼瓦の完形品は，内裏西外郭西南隅（第91次調査）で出土している（Fig 33)。 *

鬼身鬼瓦　鬼身鬼瓦(PL. 44—3)は，既報告のものと同笵である。3個体分あり，うち1個体分はほぼ全形（現在高33cm，復原高39.5cm，現在幅42.8cm，復原幅44.6cm，厚さ6.1cm)がわかる。両眼の間と腹部中央との2カ所にそれぞれ釘孔（径1.1cm）があいている。

鳳凰文鬼瓦　鳳凰文鬼瓦(PL. 44—4)は，下端部を欠くが，全体の大きさ（現在高27.5cm，現在幅29.5cm，厚さ5cm)と図形はわかる。鳳凰は，奈良時代にふさわしく迫力がある。顔を左方に，身を正面に *

そしてBにかんしては裏面に固定のために鈕状のものをとりつけていることが指摘されている。東大寺西塔跡出土例（『天平地宝』pl. 109—34)，正倉院出土例（『天平地宝』pl. 111—46)，興福寺出土例（『天平地宝』pl. 111—45)奈良県北葛城郡当麻村加守廃寺跡出土例(『天平地宝』pl. 110—41)，大阪府柏原市国分東条町出土例（『天平地宝』pl. 110—42)，奈良県北葛城郡王寺町西安寺跡出土例（『天平地宝』pl. 110—44)，荒池瓦窯出土例（岩井孝次『古瓦集英』pl. 8)，も本例によく似ている。このうち西安寺跡・荒池瓦窯出土の2例には，やはり裏面に，粘土紐を縦にとりつけ鈕状にしあげている。東大寺講堂出土の鬼瓦（『天平地宝』pl. 110—39，稲垣晋也『古代の瓦』表紙）も本例に似ている。しかし，細部の差異は大きい。

むけて両脚で立ち，両翼を大きくひろげており，表現はこまかく，目・嘴・耳・鼻孔・肉髯をあらわし，頸には4，5条の帯をめぐらし，身は菱形の羽で覆っている。翼の表現はことに微細をきわめ，基部に渦文状の飾りをつけ，これにつづいて勢よく羽がのびている。尾の一部は頸の右方にみえ，その先端部は顔の周囲に大きな房状をなして左右に両翼の下の空間をうめ
* る。唐草文は細く鋭くのびる葉と鶏頭状の巻きこみとから成っている。顔の下に留孔(径1.9cm)がある。この鬼瓦の周縁は突出しており，いわゆる三角縁の形状をなしている。

Fig. 33 鬼面鬼瓦　平城宮内裏西外郭西南隅

熨斗瓦　熨斗瓦の完形品（長さ29.3cm，狭端幅9.8cm，広端幅10.5cm，厚さ1.6cm）が1個ある。平瓦を焼成前に半截した，いわゆる半熨斗である。凸面に縄目，凹面に布目をとどめている。

面戸瓦　面戸瓦は22個体分あり，いずれも，いわゆる蟹面戸である。完形品が1例ある。丸瓦の玉縁
* 部分を切りおとし，残りを面戸瓦に加工した長大なもの（長さ34.5cm，幅14.1cm）である。なお面戸瓦には長短各種があるが，詳細は次の機会にとりあげる。[27]

丸瓦・平瓦　丸瓦・平瓦の量はひじょうに多い。丸瓦はいずれも玉縁をそなえている。平瓦は大多数が一枚作りのものである。桶巻作りによるもの（平均39cm×27.6cm，厚さ2.8cm）と比べるとひとまわり小さい(平均34cm×25cm，厚さ約1.7cm)。凸面の縄叩き目は大多数が縦位，即ち長辺に平行して
* いる。井戸SE2182の周囲にめぐらした溝SD2126で出土した藤原宮式軒瓦にともなう平瓦には，桶巻作り[23]のものもある。そしてこれには，粘土板をもちいたもののほかに，粘土紐をもちいたものもふくまれている。なお，丸瓦・平瓦の凸面には縄叩き目圧痕をもつものが大多数を占めているが，6135・6688にともなう丸瓦・平瓦には，凸面に格子叩き目をとどめるものがある。

塼の量もかなり多い。これまで報告してきたものと同様，正方形（方28.5cm）のものと，こ
* れを半截した長方形のものとがあり，後者が大多数を占めている。

27) 朱雀門・宮域西南隅付近では，熨斗瓦・面戸瓦が多数出土した。次回に今回の分もあわせ報告する。

C　文字瓦・緑釉瓦・文字塼 (Fig. 30)

「理」「廣□」　文字瓦には，刻印を押したものと篦書きしたものとがある。まず平瓦には凹面に「理」を捺印したものがあり，これにはやや大型の印(1.85×1.85cm)を用いた1例 (Fig. 34—2) と，小型の印 (1.6×1.6cm) を用いた3例 (Fig. 34—1) とがある。丸瓦には凹面に「廣□」の捺印があ

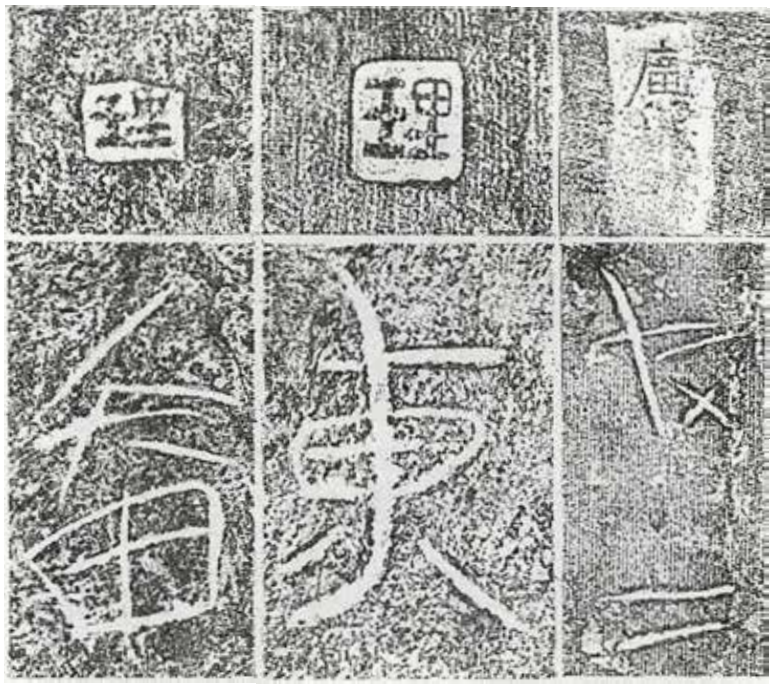

Fig. 34　瓦塼の刻印と篦書　1・2・3 / 4・5・6

「矢田」「東」　るもの (Fig. 34—3) がある。篦書きは，平瓦の凹面に「矢田」と記したもの(Fig. 34—4)である。このほか，やはり凹面に「東」と篦書きしたものが2例ある (Fig. 34—5) が，これらはともに，ふつうの平瓦より分が厚く，6689の平瓦部の可能性が大きい。6689に「東」の篦書をもつもののあることは先述のとおりである。 *

緑釉平瓦　緑釉平瓦は，小片 (現在長20.5cm，現在幅15.5cm) で凹面に緑釉をほどこしている。胎土は赤褐色，焼成はあまりよくない。東区の整地層から検出した。 *

文字塼　長方形の塼 (現在長 20cm，幅 11.5cm，厚さ 6.9cm) で，広い面に長手に溝状の凹み (幅6cm，深さ2.4cm) を作ったものがある。側面に「□」・「二」の2字を篦書している (Fig. 30)。さらに他にも字があったかとおもわれるが破損しているためうしなわれている。宮内の他地点から出土した同形態の塼には「本直五」の第1字は「左」かもしれない。 *

28) 佐原 真「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』第58巻第2号　1972年，pp. 30。

29) さきに「修」の刻印をおした瓦について，修理職の「修」だと考えた (『平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡報告』1961年，p. 11)。今回の「理」もまた修理の「理」であることは疑いない。続日本紀には，神護景雲2年から宝亀にかけて，修理長官・次官の名がみえる。また，西隆寺東大門の発掘調査 (1972年3・4月奈良県教育委員会・奈良国立文化財研究所調査) では，天平神護～神護景雲の紀年木簡とともに，「修理司」と記した木簡が出土している (西隆寺調査委員会『西隆寺』p. 31，図版24—3，1976年)。『修』・『理』は修理司の略記であろう。なお，『修』，『理』ほかの文字瓦については近刊の『基準資料V』参照されたい。

3 土　　器

遺物のなかで，最も多くをしめるのは土器であって，土壙・溝・井戸・整地土から大量に出土した。とくに土師器が多く，須恵器との割合は，およそ3：2である。ほかに，施釉陶器が約10個体分ある。ここでは編年的研究をすすめるうえで，良好な一括資料を，重点的にとりあ　記載の方針
＊ げる。鉛釉陶器，硯，墨書・墨画土器，篦書・刻画土器および埴輪については節をあらためる。

大別名称	略年代
平城宮Ⅰ	A.D. 710
平城宮Ⅱ	725
平城宮Ⅲ	750
平城宮Ⅳ	765
平城宮Ⅴ	780
平城宮Ⅵ	800
平城宮Ⅶ	825

Tab. 4　平城宮土器の大別

＊

本報告では，平城宮の土器を7段階に大別し，平城宮Ⅰ～Ⅶと仮称する(Tab. 4)。これにかんしては，考察（pp. 139）を参照されたい。土器の成形・調整[1]の技法については，基本的には，従来の分類・用法に準拠したが，補正したものもあるので，あらかじめかかげておきたい。土師器の杯・皿・椀など浅い器種は，成形後，底部内面・口縁部内外面に「よこなで」をくわえるのがつねである。しかし，「ヘラ磨き」・「ヘラ削り」の有無・範囲を検討すると，若干の種類を区別できる。まず底部外面を削ることなく，成形時の凹凸をそのままのこす（a手法），底部外面をヘラ削りして平らにする（b手法），底部から口　a～c手法
＊ 縁部上端まで外面の全面をヘラ削りする（c手法）を区別する[3]。このうち，a手法による大多数の土器の底部外面と，b手法による土器のうち，底部外面の削りが不徹底なものとには，木ノ葉・指頭の圧痕がのこっている。つぎに視点をかえて，ヘラ磨きをまったくほどこさない（0手　0～3手法
法），口縁部外面をヘラ磨きする（1手法），底部外面をヘラ磨きする（2手法），口縁部・底部外面の全面をヘラ磨きする（3手法）を区別する。こうして，a～c，0～3のそれぞれを組み合す
＊ ことによって，a_0・a_1・a_2・a_3，b_0・b_1・b_2・b_3，c_0・c_1・c_2・c_3の，計12の手法を区別しておく。

土師器の杯・皿・高杯には，暗文をもつものがある。2種類の暗文を組み合せてもちい，底　暗　　文
部内面に螺旋暗文，口縁部内面に斜放射暗文[6]をそれぞれほどこす実例が大多数をしめている。

1）従来，整形とよんだものを調整とよぶ。

2）『平城宮報告Ⅱ』pp. 63·91，PL.52，『平城宮報告Ⅳ』pp. 24。

3）a・b・cは別個の手法というよりもむしろ相関連した一連のものであって，a手法で作った土器の底部を削ったものがb手法，さらに削りが口縁部にまでおよんだものがc手法と理解している。a・b・cをまとめて木ノ葉手法の名称がある。田中琢「古代・中世における手工業の発達—畿内」（『日本の考古学』Ⅵ　歴史時代（上）1967年．pp. 191。

4）ここであつかう木ノ葉の圧痕は，縄文土器・弥生土器・古墳時代土師器の底にみられるものとはちがう。第1に，葉脈の細部が印されていない。これは用いた葉の種類の差によるものかも知れない。第2に凹凸のある不調整の底面をみると，その凹んだ部分においても葉脈の圧痕が消えておらず，他の部分と同じ状況で連続していることが多い。第3に，鉢の底部の1例では葉脈の圧痕は，平らな底部のみでなく，屈曲して立ちあがる口縁下端部まで3cmほど連続してのこっている。第2・第3の事実は平らな地面や台の上に木ノ葉を敷き，これに粘土をおしつけただけでは生じがたい。成形した土器を木ノ葉をつけたままの状況で手にとりあげて，調整をすすめた過程に生じたものであろう。

5）ここで全面というのは，範囲をしめすのであって，ヘラ磨きによって全面を覆っているという意味ではない。ヘラ磨きの線は，密接に重ねずに線と線とが広い間隔をおくことも多い。

6）斜線帯から成る暗文。正しい放射線の一部をなすものは正放射暗文とよぶ。

本文中で，たんに暗文と記述する場合は，この両種組み合せのものをさしている。須恵器の技法では，ロクロの回転を利用した「ロクロなで」と，回転運動と無関係な「なで」とを区別しておきたい。土器の器種の呼称を，従来のものとかえたものがある。各器種は，最初にあらわれる個所で説明し，改名した器種は，旧称と対比した。別表6をあわせて参照されたい。

土師器		個体数			比率%			
食器	杯A Ⅰ	42	101	409	9.6	23.1	3.6	93.4
	杯A Ⅱ	27			6.2			
	杯A Ⅲ	32			7.3			
	杯B Ⅰ身	1	15			3.4		
	杯B Ⅱ身	2						
	杯B 蓋	15						
	杯C Ⅰ	75			17.1			
	椀A Ⅰ	8	16		1.8	3.6		
	椀A Ⅱ	8			1.8			
	椀C	20			4.6			
	椀D	16			3.7			
	皿A Ⅰ	133	154		30.4	35.2		
	皿A Ⅱ	21			4.8			
	皿B 身	1	5			1.1		
	皿B 蓋	5						
	皿C	2			0.5			
	鉢B	4			0.9			
	高杯A	1			0.2			
貯蔵器	壺A 身	6	6	8	1.4		1.9	
	壺A 蓋	2						
	壺B	2			0.5			
煮炊具	甕A	14		20	3.2		4.5	
	甕B Ⅰ	3	4		0.9			
	甕B Ⅲ	1						
	甕C	1			0.2			
	甕X	1			0.2			
その他	大型蓋	1			0.2			
計		438					100.0	

杯B・皿B・壺Aは蓋と身とからなっているので，集計にあたっては，蓋・身の個体数を合計せず，いずれか，その多く出土しているものの方の数を採る。

	土師器	須恵器	計
食器	409 (70.0) (93.6)	175 (30.0) (92.6)	584 (93.3)
貯蔵器	8 (36.4) (1.8)	14 (63.6) (7.4)	22 (3.5)
煮炊具	20 (100.0) (4.6)	0	20 (3.2)
計	437 (69.8)	189 (30.2)	626 (100.0%)

Tab. 5 SK820出土土器の構成

須恵器		群別個体数 Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	その他	個体数(比率%)		
食器	杯A Ⅰ1	8	3		1	71 (37.6)		
	杯A Ⅰ2	9						
	杯A Ⅱ1	2						
	杯A Ⅱ2	1						
	杯A Ⅲ1	12	7		5			
	杯A Ⅲ2	7						
	杯A Ⅳ	13	2		1			
	杯B Ⅰ 身	18	6	2	3	32	66 (34.9)	175 (92.6)
	杯B Ⅰ 蓋	14	2	3	5			
	杯B Ⅱ 身					2		
	杯B Ⅱ 蓋	2						
	杯B Ⅲ 身	7			4	15		
	杯B Ⅲ 蓋	8	2	1	4			
	杯B Ⅳ 身	8			4	12		
	杯B Ⅳ 蓋	2			3			
	杯B Ⅴ 身	5				5		
	杯B Ⅴ 蓋	3						
	杯C	2				2(1.1)		
	杯E		3			3(1.6)		
	皿A	1				1(0.5)		
	皿B Ⅰ 身	8	1			14	20 (10.6)	
	皿B Ⅰ 蓋	4	3	3				
	皿B Ⅱ 身					5		
	皿B Ⅱ 蓋		3	1	1			
	皿B Ⅲ 身				1	1		
	皿B Ⅲ 蓋							
	皿C Ⅰ	6				7(3.7)		
	皿C Ⅱ	1						
	椀A Ⅰ		1			3(1.6)		
	椀A Ⅱ		2					
	鉢A		1		1	2(1.1)		
貯蔵器	壺E	1				8(4.2)	14 (7.4)	
	壺L				1			
	壺N				1			
	平瓶				1			
	水瓶				1			
	その他の壺				3			
	甕A				1	6(3.2)		
	甕B				2			
	甕C				2			
	甕X				1			
計					189		100.0	

A　SK820 出土土器 (PL. 45～50・56～59・62, Fig. 35, Tab. 5・6)

東区西北隅（6AAB区U地区S48地点）の土壙 SK820 から，土師器 438個体以上（約70%），須恵器189個体以上（約30%）が出土した。保存良好で，「平城宮Ⅲ」の標準資料である。

i　土　師　器 (PL. 45・46・50, Tab. 5・6)

器種の構成

* SK820出土の土師器には，杯A，杯B，杯C，椀A，椀C，椀D，皿A，皿B，皿C，鉢B，杯B・皿Bの蓋，高杯A，壺A，壺A蓋，壺B，甕A～甕C，甕X，把手付有孔大型蓋の器種がある。これらのうち，大多数を占めるのは，杯・皿などの浅い器種である(Tab. 5)。これら浅い器種の大多数，および杯B・皿Bの蓋，壺Aなどの胎土は，砂粒をほとんどふくまない。色調は白みがかった淡褐色ないし灰白色のものが最も多く，灰褐色のものがこれにつぎ，赤褐色の

* ものも少数ある。概して前2者は硬く，後者は軟質である。これに対して，椀C，鉢，および甕類の胎土は砂粒を多く含み，灰～茶褐色のものが多い。

杯　A

H—a　杯A (PL. 45—1～3, 14～24・35・38・39)　広く平らな底部と，斜め上にひらく口縁部とからなる。101個体ある。口縁部には，A形態・B形態の2種類が区別できる。A形態の断面形は，口縁部下半が内彎，上半がわずかに外彎する弧をえがくものであって，口縁端部が内側

* にまるく肥厚することも特徴的である(1～3・14～17・20～24・38・39)。B形態の断面形は，全体が内彎する弧をえがき，口縁端部の肥厚が小さく目だたないものである（18・19)。A形態の口縁部をもつものが大多数を占める。杯Aは，大きさによって，杯AⅠ（1～3, PL. 59—23；口径19.8cm，高さ5.2cm[7]）・杯AⅡ（14～19・35；口径19.9cm，高さ4.0cm）・杯AⅢ（20～24・38・39, PL. 58—4；口径17.2cm，高さ3.4cm）にわけることができ，それぞれ42・27・32個体ある。この3者には，形

* 態・調整手法にも違いがあり，杯AⅠがすべてA形態の口縁部をもち，a_0手法によっているのに対して，杯AⅡ・杯AⅢには，A形態のほか，B形態の口縁部をもつものがあり，また杯AⅡには，a_0・a_1・b_0・b_1・b_2・c_1・c_2の7手法，杯AⅢには，a_0・a_1・a_2・b_0・b_1・b_2・c_0 の7手法がみとめられる（Tab. 6)。また，杯AⅠでは，暗文をもつものが2個体で，全体の5%にもたっしないのに対して，杯AⅡでは21個体（77%)，杯AⅢでは29個体（91%）に暗文がある。

* なお，螺旋文と斜放斜文とから成る通常の暗文に加えて，口縁端部内面に連弧文をほどこすものが，杯AⅡ・杯AⅢに1例ずつある。このほか注意をひくものとしては，底部に粘土紐の合せ目をとどめるもの，木葉圧痕・刷毛目状圧痕をあわせもつものがある。墨書土器は3例ある（PL. 58—4, 59—23）。これについては別にとりあげる。

杯　B

H—b　杯B（6・7）　平底と斜め上に開く口縁部とからなり，高台をそなえる。3個体ある。大きさと形態とによって，杯BⅠ（6；口径 23.2cm，高さ復原 6cm）と，杯BⅢ（7；口径17.0cm，高さ3.8cm）に区別する。杯BⅠは，口縁部が長く，深い形態をそなえ，c_1 手法によっている。杯BⅢはB形態の口縁部をもち，b_1手法によっている。内面に斜放射暗文がある。

杯　C

H—c　杯C（36・37, PL. 58—3・8, 59—17・26）　小さな平底，あるいは丸底と斜め上にひらく口縁部とをそなえ，口縁部端面が内傾[8]することを特徴としている[9]。75個体ある。大きさによ

---

7) 測定可能なものの平均値。以下同様。

8) 口縁部端面・高台の脚の端面が，内側に高く外側に低いものを外傾，内側に低く外側に高いものを内傾とそれぞれよびわける。

って杯C Ⅰとする（口径17.8cm，高さ3.3cm）。a_0・a_1・a_2・a_3・b_0・b_1・b_3 手法から成り，螺旋・斜方射暗文をもつものと，これをもたぬものとがある。墨書土器は5例ある。

椀 A *H*—d 椀A（8～11, PL. 59—25） 丸底に近い小さな平底と内彎する弧をえがいて，斜め上に大きく開く口縁部とからなり，底部から口縁部への移行は漸進的である。口縁部には，端部がまるくおわるもの（8・10・11）と，内傾するもの（9）とがある。16個体あり，大きさによって，椀A Ⅰ（8・9；口径18.7cm，高さ5.7cm）・椀A Ⅱ（10・11；口径16.8cm，高さ4.6cm）にわける。それぞれ8個体ずつある。前者においては，主として a_0・c_3 手法をもちいているのに対して，

器	種	手法	0	1	2	3	不明	合計
杯 A	Ⅰ	a	42					42
	Ⅱ	a	8	2				10
		b	8	5		1		14
		c		1		1		2
		不明					1	1
	Ⅲ	a	9	5	1			15
		b	6	7		2	1	16
		c	1					1
杯 B	Ⅰ	c		1				1
	Ⅲ	b		2				2
杯 C	Ⅰ	a	60	4	1	1		66
		b	4	2		1	1	8
		不明					1	1

器	種	手法	0	1	2	3	不明	合計
皿 A	Ⅰ	a	86				21	107
		b	13		1		8	22
		c	1					1
		不明					3	3
	Ⅱ	a	9	1			3	13
		b	4			1		5
		不明					3	3
椀 A	Ⅰ	a	3			1		4
		c	1			3		4
	Ⅱ	a				1		1
		c	4			1		5
		不明					2	2

	0	1	2	3	不明	
a	217(84.1) (83.8)	12(4.7) (40.0)	2(0.8) (66.7)	3(1.2) (23.1)	24(9.3) (70.6)	258 (76.1)
b	35(52.2) (13.5)	16(23.9) (53.3)	1(1.5) (33.3)	5(7.5) (38.5)	10(14.9) (29.4)	67 (19.8)
c	7(50.0) (2.7)	2(14.3) (6.7)	0	5(35.7) (38.5)	0	14 (4.1)
	259 (76.4)	30 (8.8)	3 (0.9)	13 (3.8)	34 (10.0)	339 (100%)

Tab. 6 SK820出土土師器の手法

後者は大多数がすべて c_0 手法によっている。なお，口縁部外面のヘラ磨きは，4回にわけて，器面を4角形にめぐるものであって，底部外面のヘラ磨きは1方向をとっている。また，ヘラ削りの方向は，口縁部にほぼ平行している。墨書土器は椀A Ⅰに1例（PL. 59—25）ある。

椀 C *H*—e 椀C（40・41, PL. 58—7） 丸底に近い平底と内彎する弧をえがいて立つ口縁部とからなる（口径13.2cm，高さ4.0cm）。20個体ある。内傾する口縁部端面をもつものが多い。e手法[10]によっており，口縁部上端の外面を幅せまくよこなでし，その下は底部外面にいたるま

9) 従来の皿A Ⅱ・Ⅲのうち，口縁部端面内傾のもの（『平城宮報告Ⅱ』PL. 45—214，『平城宮報告Ⅵ』PL. 55—19）を杯Cと改称。

10) 内面全面と口縁部上端近くの外面のせまい範囲とを強くヨコナデし，以下を不調整のままにしながら底部外面に木ノ葉圧痕をとどめないものである（『平城宮報告Ⅳ』p. 25）。今回の分類では a_0 に属するが，e手法の名を使う。

で，不調整のままのこしている。底部外面に，粘土紐の接ぎ目をとどめるものがあり，また，よこなでにもちいたとみられる布の圧痕をとどめるものもある。「人事」と記した墨書土器が1例（PL. 58—7）ある。

H—f　椀D（12・13）　椀Aをやや浅くした形態である（口径17.8cm，高さ4.0cm）。16個体 椀 D
* ある。口縁端部がまるくおわるもの（13）が大多数を占めており，内傾する端面をもつもの（12）は1例にすぎない。椀Cと同様，e手法を特徴とし，これには，幅せまいよこなでの下を不調整のままのこすもの，ヘラ削りするもの，ヘラ削りの後ヘラ磨きを加えるもの，の3種類があり，ヘラ削りするものが最も多い。

H—g　皿A（31～34，PL. 57—1・2，58—5，59—13・21・24・28）　広い平らな底部と斜め上 皿 A
* にひらく短い口縁部とをそなえる。154個体ある。口縁部には，さきに杯Aにみたと同様，A形態（32）・B形態（34）の2種類がある。大きさによって，皿AⅠ（31～34，PL. 57—1・2，58—5，59—21・24・28；口径22.5cm，高さ3.0cm）・皿AⅡ（PL.59—13；口径18.3cm，高さ2.8cm）にわける。皿AⅠは133個体ある。口縁部にはA・B両形態がある。調整手法には，a_0・b_0・b_2・c_0の4手法がみとめられ，このうちa_0手法が大多数を占めており，c_0手法は1例のみで
* ある。手法の種類は口縁部の形態と関連をもたない。しかし，暗文の有無は口縁部の形態と無縁ではなく，もっぱらA形態の口縁部をもつ皿にみられる。皿AⅡは21個体ある。このうち，A形態の口縁部をもつものは15例あり，いずれもB形態をもつものに比較して法量が小さい。a_0・a_1・b_0・b_2の4手法がみられ，判定可能な11個体すべてに暗文がある。いっぽうB形態の口縁部をもつものは，いずれもa_0手法によっており，暗文をもつ。墨書土器は皿AⅠに7例
* （PL. 57—1・2，58—5・6，59—21・24・28），皿AⅡに5例（PL. 59—13）ある。

H—h　皿B（30）　皿Aに高台を付けた器種である。蓋と1組になる。1個体あり，大き 皿 B
さによって，皿BⅠ（30；口径30.9cm，高さ2.9cm）とよぶ。A形態の口縁部をもち，b_0手法によっており，螺旋・斜放射暗文がある。

H—i　皿C（42・43；口径11.1cm，高さ2.5cm）小さな皿である。暗文はいっさいない。 皿 C

* *H*—j　蓋（25～29）　平らな頂部と，なだらかに彎曲する縁部からなる。頂部外面のヘラ 蓋
磨きは，まず相対する2辺に，平行直線を密に重ねたのち，他の2辺におよぶものであって，つまみを中心として，方形を形成している。縁部外面には，これと別に，縁部の円周にそってヘラ磨きを加えている。なお，つまみ上面・頂部内面にも螺旋暗文をほどこすものがある。大きさからみて，皿BⅠ蓋（29）・杯BⅠ蓋（28）と想定できるものがある。しかし，他の器種と組み
* 合う可能性もある。

H—k　鉢B（4・5，PL. 59—11）　丸底に近い平底と内彎しながらひらく口縁部とをもち， 鉢 B
半球状を呈する[11]（口径19.1cm，高さ7.9cm）。4個体ある。口縁端部を内側に，わずかに肥厚させたものが多い。砂粒を多量にふくんでいる。a_0手法によっており，木葉の圧痕をとどめるものが1例ある。また，外面の広範囲に煤が付着しているものが過半数を占めており，それが一
* 部，内面におよんでいるものもある。「倍等」と記した墨書土器が1例ある（PL. 59—11）。

11）この器種は今回新出である。『平城宮報告Ⅳ』で鉢Bとよんだもの（同p. 26，PL. 38—44）は鉢Aとし，『平城宮報告Ⅵ』で報告したSD485出土の土師器で鉢B（付表では椀B）とよんだものは，鉢Cとよびかえる。なお，旧鉢A（『平城宮報告Ⅱ』PL. 45—238）は鉢Eとする。

高杯 A *H*—l 高杯A　多角形に面取りした脚部の上に，水平にひらく杯部をのせる高杯である。杯部の破片が1例あるのみである。内面の口縁部上端には斜放射暗文がある。外面には，線状のヘラ磨きがみとめられる。

壺 A *H*—m 壺A（45）　やや扁平な器体と，短く立ち上る広い口頸部とからなり，相対する2方の肩に把手をつける，いわゆる薬壺[12]とよばれる土器である。全体がわかる実例は小型品（45；口径8.8cm，高さ7.4cm）である。なおこのほかに，やはり小型品の口縁部破片1，大型品の把手破片1，底部破片3がある。 *

壺 A 蓋 *H*—n 壺A蓋（44）　水平な頂部から屈曲してたれさがる縁部をもつ小型の蓋（口径 11.2 cm）である。頂部外面には，杯・皿の蓋と同様，方形のヘラ磨きをほどこしており，内面には，螺旋暗文がある。 *

壺 B *H*—o 壺B（46・47）　扁平な器体に短く外反する口縁部をつけた，広口の土器[13]である。

甕 A *H*—p 甕A（PL. 46—51～54・56）　球形に近い器体と，強く外反する口縁部とからなる広口の土器である。大きさによって，甕AⅠ（51；口径36cm，高さ31cm）・甕AⅡ（56；口径26cm，高さ26cm）・甕AⅢ（54；口径20cm，高さ19cm）・甕AⅣ（53；口径17cm，高さ16cm）・甕AⅤ（52；口径15cm，高さ13cm）にわける。体部外面をハケメで調整する，体部内面はなでて調整するものが大多数であり，ハケメをつけるものはきわめて少ない。 *

甕 B *H*—q 甕B（49・50・55）　甕Aとほぼ同じ形態をもち，相対する2方の肩に把手をつけたものである。把手は，平面2等辺三角形（底辺：高さ≒2：1）の扁平なもので，上方におりまげている。大きさによって，甕BⅠ（49・50；口径26cm，高さ25cm）と甕BⅢ（55；口径20cm，高さ15cm）とにわける。 *

甕 C *H*—r 甕C（PL. 50—57）　頸部でややしまる，長手丸底の器体に，斜め上にひらく口縁部をつける。口縁部の内外をよこなでし，体部の内外面は，ともに底部側から口縁部側にむかってハケメをつけており，外面の下半は，これと逆方向にヘラ削りしている。底部は火熱によって赤変しており，上半には煤が付着している。

甕 X *H*—s 甕X（PL. 50—58）　わずかに上にひろがる筒状の器体に，斜め上にひらく口縁部をつけたものである。口縁部の内外をよこなでしており，体部外面には，あらいハケメをつけ，底部付近はヘラ削りしている。内面の調整は不十分であって，左回りに螺旋状に積みあげた粘土紐の合わせ目がのこっている。胎土は砂粒をふくむ黄白色である。用途は不明だが仮りに甕としてあつかっておく（口径8.0cm，高さ復原 34.0cm）。1個体ある。 *

把手付双孔大型蓋 *H*—t 把手付双孔大型蓋（PL. 46—48）　深い笠形の大型土器である（口径48.0cm，高さ18.5 cm）。頂部に半環状の把手をつけ，把手の主軸に直交する2方向の，頂部中央からやや下ったところに，円孔（径5cm）をあける。頂部の外面と内面上半とをハケメで仕上げ，内面下半をヨコナデしている。この蓋を何にかぶせたかは確められない。火炉の蓋とするのも1案である。 *

12）『平城宮報告Ⅱ』で壺Aとした鉢形の土器（同 P. 66，PL. 45—237）は鉢Aと改称し，『平城宮報告Ⅵ』で壺Aとよんだもの（同 P. 56，PL. 67—339）は，鉢Dと改称する。

13）『平城宮報告Ⅳ』で鉢Cとよんだもの（PL. 38—33）および，『平城宮報告Ⅵ』で小型壺・鉢Cとよんだもの（PL. 57—77，PL. 67—334）を壺Bと改称し，従来壺Bとよんだもの（『平城宮報告Ⅱ』PL. 51—308）を壺Eと改称する。なお，新旧器種名の対比は別表6を参照。

ii 須 恵 器 (PL. 47～50, Fig. 35, Tab. 5)

SK820出土の須恵器には，杯A，杯B，杯B蓋，杯C，杯E，椀A，皿A，皿B，皿B蓋，皿C，鉢A，壺A蓋，壺E，壺L，壺N，平瓶，水瓶，甕A，甕B，甕C，甕Xがある。

食 器 類 上に列挙した器種のうち，食器類，すなわち杯・杯B蓋，皿・皿B蓋など，供
* 膳用の浅い形態の器種は，数が多く，色調・質・技法・形態によって，識別可能な3つの群に属するものが多い。そこで，これら3群を，第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ群とよびわけ，この順に記述したのち，3群以外の食器類および，深い形態の器種をとりあげる。

須恵器第Ⅰ群土器

須恵器第Ⅰ群土器は，青灰色を呈する硬い質のものが多数を占める。ほかには，焼成不良で灰白色の，やや軟質のものを若干みるにすぎない。焼成の際に，ワラをはさんで土器を重ねた
* ことによって，数mm幅の線状に黒ずんだ，いわゆる火襷(ひだすき)をもつものがある。胎土中に黒色物質の小粒（最大長3 mm）をふくむものが少数ある。

第Ⅰ群土器は，3群のうち，数量的に最も多くの土器を包括しており，杯A，杯B，杯B蓋，杯C，皿A，皿B，皿B蓋，皿Cなどの器種がみとめられる。これらの土器は，右回りのロクロを用いて作ったものが大多数を占める[14]。以下，器種ごとに記述をすすめる。

杯 A

* *S*Ⅰ—a 杯A (PL. 47—201～220, PL. 59—16・27) 平担な底部と斜上にまっすぐのびる口縁部とからなる。底部外面には，ヘラ切り痕，すなわち，ロクロからヘラで切り離した痕跡をとどめている。後にこれを手でなでつけたものが多いが，不徹底におわっている。主として口径によって，杯AⅠ～AⅣにわけるが，このうち，杯AⅠ～AⅢは，さらに器高によってそれぞれ2分できるので，杯AⅠ-1・杯AⅠ-2などとよびわけておく。こうして全体を，杯AⅠ-1（201・
* 202；口径19.5cm，高さ5.3cm）・杯AⅠ-2（203～205；口径19.1cm，高さ3.9cm）・杯AⅡ-1（206，207；口径17.2cm，高さ4.7cm）・杯AⅡ-2（口径17.0cm，高さ3.4cm）・杯AⅢ-1（208～211；口径15.8cm，高さ4.3cm）・杯AⅢ-2（212～215；口径14.1cm，高さ3.6cm）・杯AⅣ(216～220；口径11.5cm，高さ3.4cm）にわける。

土器の口径と高さとの割合をしめすために，高さ/口径×100を「径高指数」とよび，杯Aの
* 細別器種の数値を比較すると，杯AⅠ-1・杯AⅡ-1・杯AⅢ-1ではいずれも27前後，また，杯AⅠ-2・杯AⅡ-2は20前後をしめし，口径と高さとの比率をほぼ等しくたもったまま，大小の関係をもっている。いっぽう，杯AⅡ-2・杯AⅢ-2・杯AⅣの器高は，いずれも大差がない。これらは，もっぱら口径の大小関係にある。墨書土器は杯AⅢに2例（PL. 59—16・27）ある。

杯 B

*S*Ⅰ—b 杯B (PL. 48—279～289) 杯Aに高台をつけた形態をそなえ，蓋と1組になる。
* 高台は，外に力強く張り，断面形が角張っている。脚端面には，内傾（280），水平，外傾（281）の3種類がある。また，脚端面には，平担なもののほかに，凹面をなすものも多い。底部下面は，ロクロで削ったものと削っていないものとがあり[15]，後者には，ヘラ切り痕をとど

14) 須恵器第Ⅰ群土器114個（杯A44・杯B24・杯B蓋29・皿B 5・皿B蓋4・皿A 1・皿C 7）のロクロ回転方向は，右回り63個（90%），左回り7個（10%），不明44個。これは主にヘラキリ痕と削り調整にかんして観察した結果である。第Ⅰ群土器では成形段階における回転方向の判定がむずかしいが，判明した少数例では，ヘラキリ痕のしめす回転方向と一致している。

15) 以下，須恵器の記述でとくにことわらずに削るという場合は，ロクロ上で回転しながら削ったものを指す。回転と無関係にヘラで削った場合は，ヘラで削ったと表現する。

めている。ロクロ削りの範囲が底部下面にとどまらず，口縁部下端におよぶものもある。削りの後，回転を利用せずになでて仕上げるのをつねとする。大きさによって杯BI（279～281；口径19.9cm，高さ6.0cm）・杯BII[16]（口径約18cm）・杯BIII（282～285；口径15.1cm，高さ4.4cm）・杯BIV（286・287；口径11.7cm，高さ4.0cm）・杯BV（288・289；口径10.0cm，高さ3.9cm）の5つに分ける。杯BI・杯BIIIの径高指数は，ともに30前後でほぼ等しく，杯BIV・杯BVは，器高に大差なく，口径のみが異る。 *

杯 B 蓋 SI—c 杯B蓋（265～278，PL. 58—10，59—22） 杯Bの蓋は，平らな頂部および屈曲する縁部とから成るA形態のもの（265）と，頂部がまるく笠形を呈し，縁部が屈曲しないB形態のもの（277）が区別できる[17]。第I群の杯蓋はA形態が大多数を占め，B形態は，杯BIV・杯BV

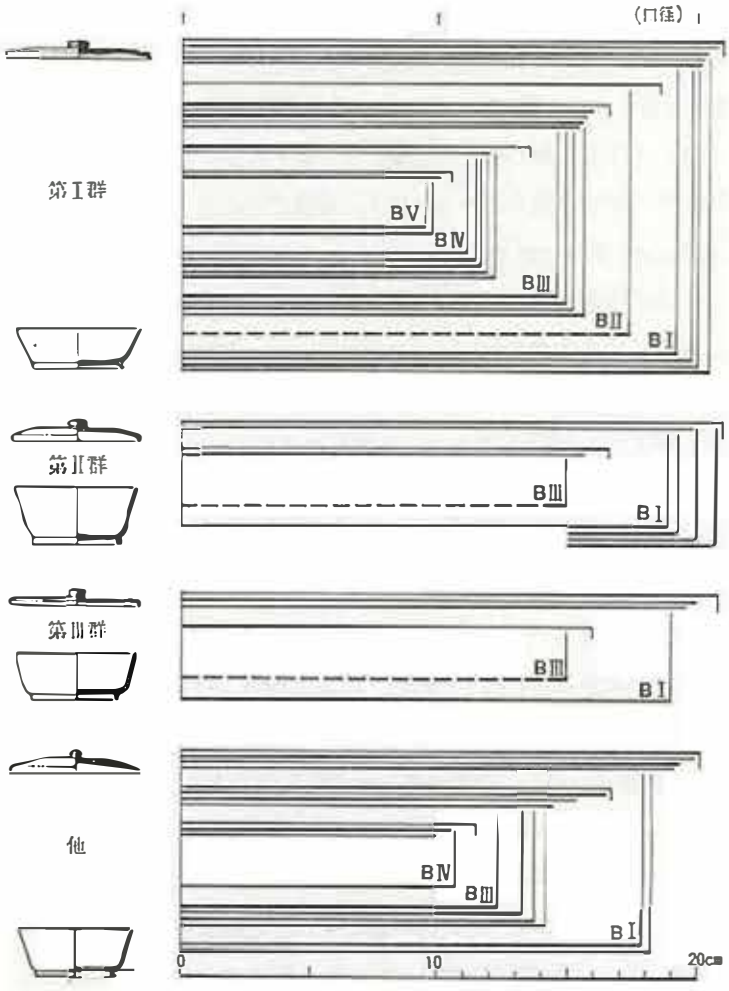

Fig. 35 須恵器杯Bの蓋・身の対応

などの小型の杯蓋に少数みるにすぎない。A形態の屈曲する縁部は下方にするどく突出している。つまみは扁平であって，その上面の中央はわずかに突出しており，周辺がややくぼむものがある。頂部外面は，削った後になでるものが多数を占め，ほかに，削ったままのもの，削らずにヘラ切り痕をなでて消したものが，それぞれ少数ある。内面の中央には，仕上げのナデが *

16) 杯BIIは，今回の資料には見られないが，後述するようにこれに対応する蓋があり，その蓋には重ね焼きによる身の痕跡があるので，存在したことは明らかである（Fig. 35）。

17) さきにこのそれぞれを蓋A・蓋Bとよんだ（『平城宮報告II』p. 67）。

みとめられる。第Ⅰ群土器の杯B蓋を，大きさによって，杯BⅠ蓋（265～272，PL. 59—9・22；径20.9cm）・杯BⅡ蓋（273；径18.4cm）・杯BⅢ蓋（274～276，PL. 58—10；径16.1cm）・杯BⅣ蓋（277；径12.9cm）・杯BⅤ蓋（278；径10.9cm）にわける。これらはそれぞれ杯BⅠ～Ⅴに対応する（Fig. 35）。なお，杯BⅠ～Ⅲ・Ⅴ蓋には，それぞれの身と重ね合せて焼成した際の痕跡をとど
＊ めたものがあり，身の口径がわかるものが計12例ある。墨書土器が杯BⅠ蓋に3例（PL. 59—9・22），杯BⅢ蓋に1例（PL. 58—10）ある。

*S*Ⅰ—d　杯C（PL. 47—227・228）　端が巻きこんでおわる口縁部，すなわち土師器杯AのA形態の口縁部をそなえる杯である。底部外面はいずれもへらで切ったままである。　杯　C

*S*Ⅰ—e　皿A（221）　皿は，扁平な底部に短い口縁部をそなえた器種である。皿Aは，皿の
＊ なかでは深い形態をもち，杯Aと同様の口縁端部をそなえている。　皿　A

*S*Ⅰ—f　皿B（PL. 48—293～295）　皿Bは，皿Aに高台をつけた形態をそなえ，蓋と1組になる。高台の断面形は角張っており，脚端の形状には，杯Bであげた3種類がいずれも存在する。底部外面は，すべて削って仕上げている。外面周縁は，いずれも高台を付ける際になでている。大きさによって，皿BⅠとよぶ。墨書土器が1例ある（PL. 62—42）。　皿　B

＊ *S*Ⅰ—g　皿B蓋（290～292）　杯B蓋と同様，A形態，すなわち屈曲する縁部をもつ扁平な蓋である。つまみが扁平で，その上面中央をわずかに高めている点も，杯B蓋に共通する。頂部を縁部近くまで削り，なでて仕上げている。内面中央には，仕上げナデがみとめられる。　皿　B　蓋

*S*Ⅰ—h　皿C（PL. 47—222～226）　浅い皿である。口縁端部がやや角張っており，わずかに外方，または内方に突出するものが多い。底部外面の中央にヘラキリ痕をとどめるが，周縁
＊ はなでつけているものが多い。径の大小によって，皿CⅠ（222～224・226；口径20.8cm，高さ2.2cm）・皿CⅡ（225；口径15.7cm，高さ1.9cm）にわける。　皿　C

須恵器第Ⅱ群土器は，青～淡灰色を呈し，硬質か，やや軟質である。胎土に黒色物質の粒子（最大長5mm）をふくむものが大多数を占める。第Ⅰ群土器にくらべて器表は，平滑だが，削った部分では，黒色物質の粒子が移動してくずれ，墨でぼかしたような状況を呈する。火襷（ひだすき）を
＊ とどめるものも多い。杯A，杯B，杯B蓋，杯E，椀A，皿B，皿B蓋があり，ロクロを右に回して成形・調整したものが多いが，左回りのものが占める割合は，第Ⅰ群土器におけるよりも多い。また，成形時・調整時でロクロの回転方向が異るものもふくまれている。[18]　須恵器第Ⅱ群土器

*S*Ⅱ—a　杯A（PL. 47—229・230・233・235）　第Ⅰ群土器の杯Aと比較して器高がやや高い。口縁部と底部とを明瞭な稜線によって区別しており，底部外面とそれに続く口縁下端部と
＊ を削っている。口径と高さとによって，杯AⅠ（229・230；口径19.6cm，高さ6.1cm）・杯AⅢ（233；口径14.2cm，高さ5.3cm）・杯AⅣ（235；口径11.1cm，高さ4.0cm）にわける。それぞれの個体数は3・7・2個である。口縁部内面下半にカキメ（調整ロクロの回転を利用したハケメ用工具による痕）をとどめるものがある（230）。墨書土器は杯AⅢに1例（墨書土器38）ある。　杯　A

*S*Ⅱ—b　杯B（PL. 48—296～300）　形態は第Ⅰ群土器の杯Bと大差ないが，器高がやや高　杯　B

18）第Ⅱ群土器の27個体（杯A 7個・杯B 4個・杯B蓋4個・杯E3個・椀A3個・皿B蓋6個）にかんして検討したところ，成形段階（ナデ）・調整段階ともに右まわりのもの17個，ともに左回りのもの5個，成形段階右回り，調整段階左回りのもの5個となっている。成形段階について右回り・左回りを比較すると22個（81%）対5個（19%）になる。

い。ただし口縁部端面は，内傾，すなわち内側に下る斜面をなすものと，ほぼ水平なものの2種類であって，明瞭な外傾，すなわち，外側に下る斜面をなすものはない。底部下面から口縁の下端部ないし下半部までを削っている。削ったのちにナデを加えていない点も，第Ⅰ群土器と異なっている。現存するのは杯BⅠ（口径19.8cm，高さ6.5cm）のみである。しかし対応する蓋（301・302）から，杯BⅢ（口径約15cm）の存在を想定できる。 *

杯 B 蓋 *S*Ⅱ—c 杯B蓋（301～304） B形態，すなわち縁部が屈曲しない蓋である。つまみの形状は，第Ⅰ群土器の杯B蓋のそれと大差ない。縁部の端近くまでを削り，その上にナデを加えていないものもある。このほか内面中央をなでたものがある。杯BⅠ蓋（303・304；口径20.4cm）・杯BⅢ蓋（301・302；口径16.3cm）にわける。

杯 E *S*Ⅱ—d 杯E（PL. 47—231・232） 内彎する弧をえがきながら，口縁部がわずかに斜め上にひらく形態をもち，口縁端面が内傾することを特徴とする。器面はひじように平滑であって，底部外面から口縁下端部にいたるまでていねいに削り，しかも，底部から口縁部への移行部分をまるく仕上げている。3個体ある（口径16.6cm，高さ5.1cm）。 *

皿 B *S*Ⅱ—c 皿B（PL. 48—308） 高台をふくむ破片が1個体分ある。底部外面を削り，底部外面外周と口縁部をなでている。大きさから皿BⅠとよぶ（口径復原27cm，高さ復原5cm）。 *

皿 B 蓋 *S*Ⅱ—f 皿B蓋（305～307） B形態の蓋であって，扁平なつまみの上面中央がわずかに突出する点も，杯B蓋と共通する。頂部を縁部近くまで削る。縁部の上面にカキメ（幅1cm内外）をとどめるもの，内面のみをヘラ磨きするもの（307）がそれぞれ1例ずつある。大きさから皿BⅠ蓋（307，口径30.2cm）と皿BⅡ蓋（305・306；口径24.1cm）とにわける。

椀 A *S*Ⅱ—g 椀A（PL. 47—234 236・237） 杯Aをさらに深い形態にしたものである。底部外面とそれに続く口縁下端部を削っているのは，杯Aと同様である。大きさによって椀AⅠ（234；口径13.9cm，高さ6.1cm）・椀AⅡ（236・237；口径10.8cm，高さ4.8cm）にわける。 *

須恵器第Ⅲ群土器 須恵器第Ⅲ群土器は灰白色を呈し，磁器に近い感じをあたえる，きわめて硬質の土器である。不透明の白い石をふくんでいる。第Ⅱ群土器と同様，黒色物質をふくむものが少数あるが，調整によるくずれはみられない。火襷（ひだすき）はまったくみられず，また，高温で焼成したとみられるにもかかわらず，吹き出し釉や自然釉はまったくみとめられない。杯B，杯B蓋，皿B蓋がある。ロクロの回転方向がわかるものでは，成形・調整ともに右回りのみである。 *

杯 B Ⅰ *S*Ⅲ—a 杯BⅠ（PL. 48—314・315） 第Ⅰ・Ⅱ群土器の杯と比較して，高さが大きく，口径が小さい（口径18.8cm，高さ7.1cm）。そして，口縁部の外傾度がすくない。内外の器面には，ロクロ調整による起伏がほとんどみられず，土器全体がまるみをおびている。高台はまっすぐ下方にのびる小さなものであって，第Ⅰ・Ⅱ群土器杯Bの，外に張る高台とは形状をまったく異にする。蓋にも共通する手法として注意をひくのは，内面に同心円文当板による圧痕をとどめるもののあることである。。墨書土器は杯BⅠに1例ある（墨書土器36）。 *

杯 B 蓋 *S*Ⅲ—b 杯B蓋（311～313） B形態の蓋である。扁平なもの，なか高のもの（312）がともにあり，いずれも全体をまるく仕上げており，器面に起伏がすくない点で，杯Bと共通する。 *

つまみは，断面が逆台形を呈することが特徴的である。内面に当板の同心円文をとどめるも

19) 第Ⅲ群土器の10個体（杯B 2個・杯B蓋4個・皿B蓋4個）について検討した結果，成形・調整ともに右回りのもの9個，左回りのもの0，不明1個である。

のが多い。他に，内面のほぼ全体をなでて仕上げたものがある。杯BI蓋（311～313；口径20.0cm）と杯BIII蓋（口径15.9cm）とがある。

SIII—c　皿B蓋（309・310）　B形態の蓋である。つまみの形状が，断面逆台形を呈すること，内面に同心円文をもつもののあることなど，杯Bの蓋と共通する。縁部上面にカキメをのこすものがある。内外面とも縁部・頂部とにわけてヘラ磨きしている特殊例がある。皿BIの蓋（309；口径29.8cm）と，皿BII蓋かとみられるもの（310；口径27.0cm）とがある。

つぎに第I～III群以外の須恵器[20]の食器類についてのべる。これには，杯A，杯B，杯B蓋，皿B，皿B蓋，皿Cがある。　**第I～III群以外の食器**

SX—a　杯A（PL. 47—238～244）　杯AI（238），杯AIII（239～241・243・244），杯AIV（242）がある。このうち若干例（240～242）は第I群土器にぞくするかも知れない。色と質からは灰白色で黒色物質をふくまないもの（238・239・240，ただし238の内面は黒い），灰色でとくに硬質のもの（244），灰色で砂粒を多量にふくむもの（241），青灰色で黒色物質をふくまないもの（242・243）が区別できる。また，手法の上からは，全面をロクロでていねいになでる（244），なでるのみで削らない（240），底部は一方向になでて仕上げ，口縁下端部を削る（243），底部のみをまるく削る（241），底部を削り，その外端から口縁下端部までをまるく削る（238・239・242）などが区別される。なお，火襷をもつもの（239）がある。　**杯　A**

SX—b　杯B（256～263）　杯BI（260～262），杯BIII（256～258・263），杯BIV（259）がある。このうち，257・258は手法上，第I群土器に一致するが，規格からはずれるため，いちおう区別したものである。260・263は，径高指数がほぼ等しく，質も共通し，一群にぞくする。また259は，灰白色で表面は粗面をなしており，岡山県寒風古窯の製品に似ている。　**杯　B**

260には一部に緑色の吹出釉がみられる。底部外面の調整方法には，ヘラで切ったままのもの（262），切ったあとをなでるもの（258），あらく削るもの（260），削ったあとをなでるもの（257）などがある。なお，262は，ひじょうに深い形態をもつが，便宜的に杯BIとしてあつかっておく。焼成悪く，内面は灰白色，外面は煤けて黒くなっている。

SX—c　杯B蓋（245～250，252～255）　大きさによって杯BI蓋（252～255），杯BIII蓋（248～250），杯BIV蓋（245～247）にわける。頂部が笠形をなすものが多いが，扁平なもの（247）もある。青灰色で硬質のものがほとんどである。しかし249・255は，灰白色できわめて硬質であって，手法も一致しており，未知の一群にぞくする可能性が大きい。　**杯　B　蓋**

SX—d　皿BIII（264）　第I群土器の皿BIと径高指数を等しくする。第I群土器にぞくするかも知れない。底は切り離しのままである。　**皿　B**

SX—e　皿B蓋（251）　外面一面には薄い黄緑色の自然釉が吹きでており，内面は灰色である。外面の頂部から縁部にかけての約2/3の範囲を削っている。内面に重ね焼きの痕跡がありこれによって，対応する皿Bの口径が25.5cm内外であったことがわかる。　**皿　B　蓋**

なお，所属の群が明確でない墨書土器としては，杯AIに3例（PL. 59—15），杯AIIIに1例，杯AIVに1例（PL. 59—32），細別不明の杯に1例（PL. 59—20），杯BIVに1例（PL. 59—19），杯B蓋に1例（PL. 59—18），皿CIに1例ある。

20）将来，帰属が判明する可能性があるものと，明らかにこの3つの土器群以外にぞくするものをともにふくみ，また平城宮IかIIの可能性をもつもの（249・258）若干をもふくんでいる。

貯蔵器類ほか　浅い形態の器種につづいてそれ以外の，深い形態の器種についてのべる。

鉢　A　S—a　鉢A（PL. 49—316・317）　内彎して立つ口縁部とまるみをおびた尖底から成る器種で2個ある。口縁端部は，体部からしだいに薄くまるく作る。口縁部の内外面をロクロでなでたあと，器体下半の外面をていねいに削っている。316は，灰白色軟質で胎土に黒色物質をふくみ明らかに第II群土器にぞくしている。　*

壺　A　蓋　S—b　壺A蓋（323～325）　壺A[21]，すなわち薬壺は出土していないが，蓋が3つある。頂部から垂直におれる縁部をもつものと，縁部がややまるくおれまがるものとがある。縁端部の形状は3個とも異っており，縁端を内外から尖して内外両側に段をもつもの（325），縁部内端を下方に突出させて外側に段を作るもの（323），内方に上る斜面をなすもの（324）がある。

壺　E　S—c　壺E（329）　広口短頸の小型壺である。短く外にふんばる高台をつける（口径9.8 cm，高さ6 cm）。肩幅（13.6cm）は器高のほぼ2倍に相当する。　*

壺　L　S—d　壺L（318）　球形に近い器体に長い口頸部をのせた高台付の壺である[24]。器体の小破片にすぎないが，上半には沈線文を2条めぐらしている。灰褐色硬質で，上半に自然釉がかかる。猿投山古窯の製品であろう。

壺　N　S—e　壺N（321）　丈高の器体に短く外反する細い口頸部をのせ，両肩に耳をつける。　*

その他の壺　その他の壺（320・328・330）には，肩がまるいやや扁平な器体をもつ壺（320）がある。頸部は器体からロクロで一気に引きあげている。他に底をふくむ壺の器体下部の破片が2例ある（328・330）。うち1例（330）は高台の基部に突線をめぐらしている。器体下部を削っている。

水　瓶　S—f　水瓶（すいびょう）（319）　卵形の器体に細長い口頸部をのせたもので，一部をとどめるのみである。2条の沈線をめぐらす。体部から頸部にかけては3段で構成している。器体下部を削っている。細砂を含むひじように硬質の土器で，肩に自然釉がかかる。猿投山古窯の製品であろう。　*

平　瓶　S—g　平瓶（322）　小型品（肩の径6.8cm，現存の器高2cm）の破片である。平坦な上面と体部側面との間に稜をもつ。小型ながらロクロで挽き，円板をはりつけて体部の上面を仕あげる。

甕　A　S—h　甕A（PL. 50—334）　肩がまるく張った長手の器体と，大きく広くひらく口頸部とをそなえた丸底の器種である。外面に平行線叩き目，内面に当板の同心円文をとどめることは通常どおりであるが，器体の上半と下半で異った当板を用いている。　*

甕　B　S—i　甕B（PL. 49—326・327，PL. 50—332）　甕Aと同形態の器体をもち，口縁部が斜上にまっすぐのびる土器である。完形の実例（332；口径28.9cm，高さ32.1cm）は体部の相対する2方に把手をつけている。他に，口縁部の破片が二つある。

甕　C　S—j　甕C（PL. 49—331，PL. 50—333）　やや肩の張った広口短頸の土器である。肩幅は器高をしのいでおり，高台のつくもの(333)と，つかないもの(331)とがある。外面に平行線叩目文，内面に当板同心円文をとどめる。　*

甕　X　S—k　甕X（PL. 50—335）　土師器甕Aを模した小型の器で，丸い体部と外反する口縁部からなり，口縁端部内側がわずかに突出する。底部外面の下半をヘラで削って仕上げている。

21）従来，壺Aとしてきたものを『平城宮報告VI』（PL. 61—209～214）以来，鉢Aと改称している。また『平城宮報告IV・VI』で鉢Bとしたものを，今回から鉢Aにふくめる。
22）従来，壺Cとしてきたものを『平城宮報告VI』（PL. 60—196）以来，壺Aと改称した。
23）従来，壺Bとよんだもの（『平城宮報告II』PL. 49—64）を壺Eとし，旧壺E（『平城宮報告IV』PL. 39—213・214）を壺Mと改める。
24）従来，瓶とよんだもの（『平城宮報告II』（PL.47—29）を壺Lとよぶ。
なお新旧器種名の対比は別表6を参照。

B　SK2101 出土土器　(PL. 60—47～50, Fig. 36・37)

中区東半部の南端近く（6AAO区G地区 H34 地点）にある，土壙SK2101からは，土師器162個体・須恵器 126 個体以上が出土している。土師器のうち，土壙の底近くで出土したものは比較的保存状態がよいが，それ以外は保存が良好ではなく，細部の観察に充分たえるものではな
＊ い。この土壙の土器は「平城宮Ⅲ」にぞくしている。しかし，SK820 出土土器と比較して，やや新しい性質をもっていることは後論するとおりである。なお，この土壙に接近する SK 2102は，層位的に SK2101より古いことが判明しており，その土器は「平城宮Ⅱ」にぞくするものとして後に紹介する。

土　師　器　土師器には，杯AⅡ(Fig. 36—69)，杯AⅢ（63・64），杯BⅡ（67・68），杯BⅢ，　土　師　器
＊ 杯B蓋（65・66），杯CⅠ（62），皿AⅠ（60・61），皿AⅡ，椀AⅡ（70），椀C（71・72），把手付有孔大型蓋（59），甕AⅡ（77），甕AⅢ（76），甕BⅠ（74・75），甕BⅡ，甕BⅣ（73），竈ほかがある。杯AⅡには，a_0・b_1 手法，杯AⅢには b_1 手法がそれぞれみとめられる。皿AⅠを除き，杯・皿類の大多数には螺旋・斜方射暗文がある。なお，杯AⅢの b_1 手法による1例には，通常の施文方向とはことなって，左回りに暗文をほどこしたものがある（63）。皿AIの調整手法には，
＊ a_0（60）・b_0（61）手法があり，ほかに c_0 手法もみられる。杯AⅢは，A形態，すなわち口縁下部が内彎する弧，上部がわずかに外彎する弧をえがき，口縁端部が内側に肥厚している。杯BⅡ（67）は c_1 手法で調整し，高台を付けたあと，底部外面全体をなでて仕上げている。内面の斜放射暗文は左回りにほどこしている。杯Cには墨書土器が1例ある（PL. 60—47）。

甕AⅡ（77）・甕BⅠ（75）は，全外面と口縁部内面とをハケメで仕上げている。甕BⅣの1
＊ 例（73）は，器体がやや扁平である点，把手が身にそわずに斜め上にむいている点で異例をなしている。なお，この土器は，2方に把手をもつものとして復原，図示したが，よく似た形態で，一方のみに把手をもつ実例が，平城京左京八条三坊遺跡で出土している[25]。把手付有孔大型蓋（59）は SK820 出土例（PL. 46—48）と大差ない。外面をヘラ磨きするものと不調整のものとがある。内面に黒色物質が付着したものがある。

＊ 須　恵　器　SK2101出土の須恵器には，杯，皿，杯皿の蓋，椀，盤，高杯，鉢，壺，甕，　須　恵　器
がある。これらの土器はSK820 様式に共通する形態をもっているので個々の記述は省略する。

第Ⅰ群土器には杯AI-1(Fig. 37—336・337)，杯AI-2(338)，杯AⅡ(339)，杯AⅢ，杯AⅣ(340)，杯BI，杯BⅡ，杯BⅢ（348），杯BⅣ，杯BⅤ（349），杯BI蓋（356・357），杯BⅡ蓋，杯BⅢ蓋（347），杯BⅣ蓋，杯BⅤ蓋，皿AⅠ（343），皿BI，皿BI蓋（352・353），皿CⅠ（342），皿CⅡ（341），
＊ 椀A（351）がある。

第Ⅱ群・第Ⅲ群にぞくするものとしては，皿BⅠ蓋がそれぞれ1個ずつある（354・355）。第Ⅰ～第Ⅲ群以外の土器には，杯BⅠ1個，杯BⅢ蓋2個(345・346)，杯BⅣ蓋1個（344），杯C1個（350）がある。墨書土器は，杯AI（PL. 60—48），杯BⅡ，杯B蓋（PL.60—49），杯BⅤ蓋（PL. 60—50）にそれぞれ実例がある。

＊　以下，他の器種を概観する。盤Aには，口縁部が通常の角ばった形状をしめすもの2個（361

25）奈良県・奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976年，p. 31 写真。

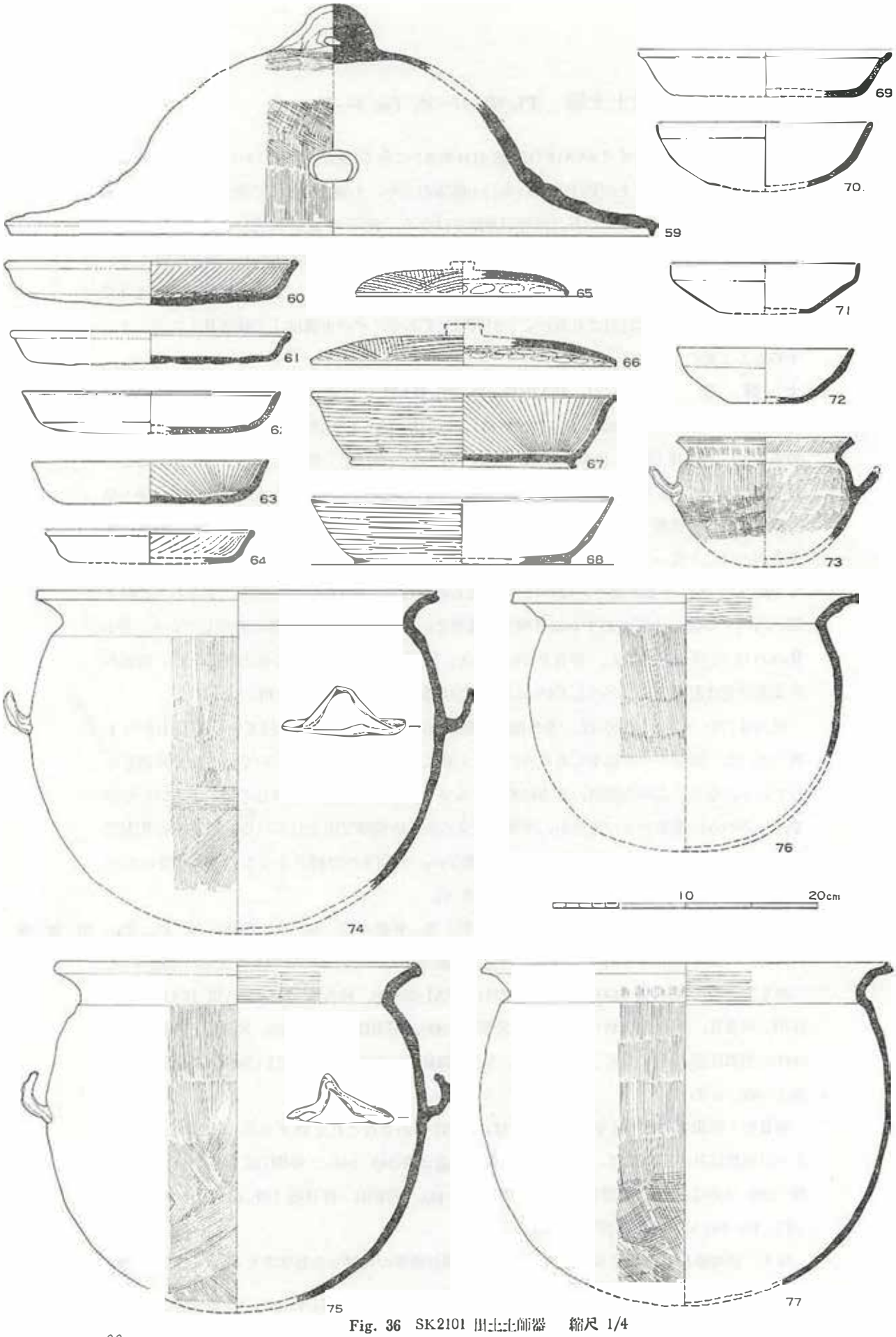

Fig. 36 SK2101 出土土師器　縮尺 1/4

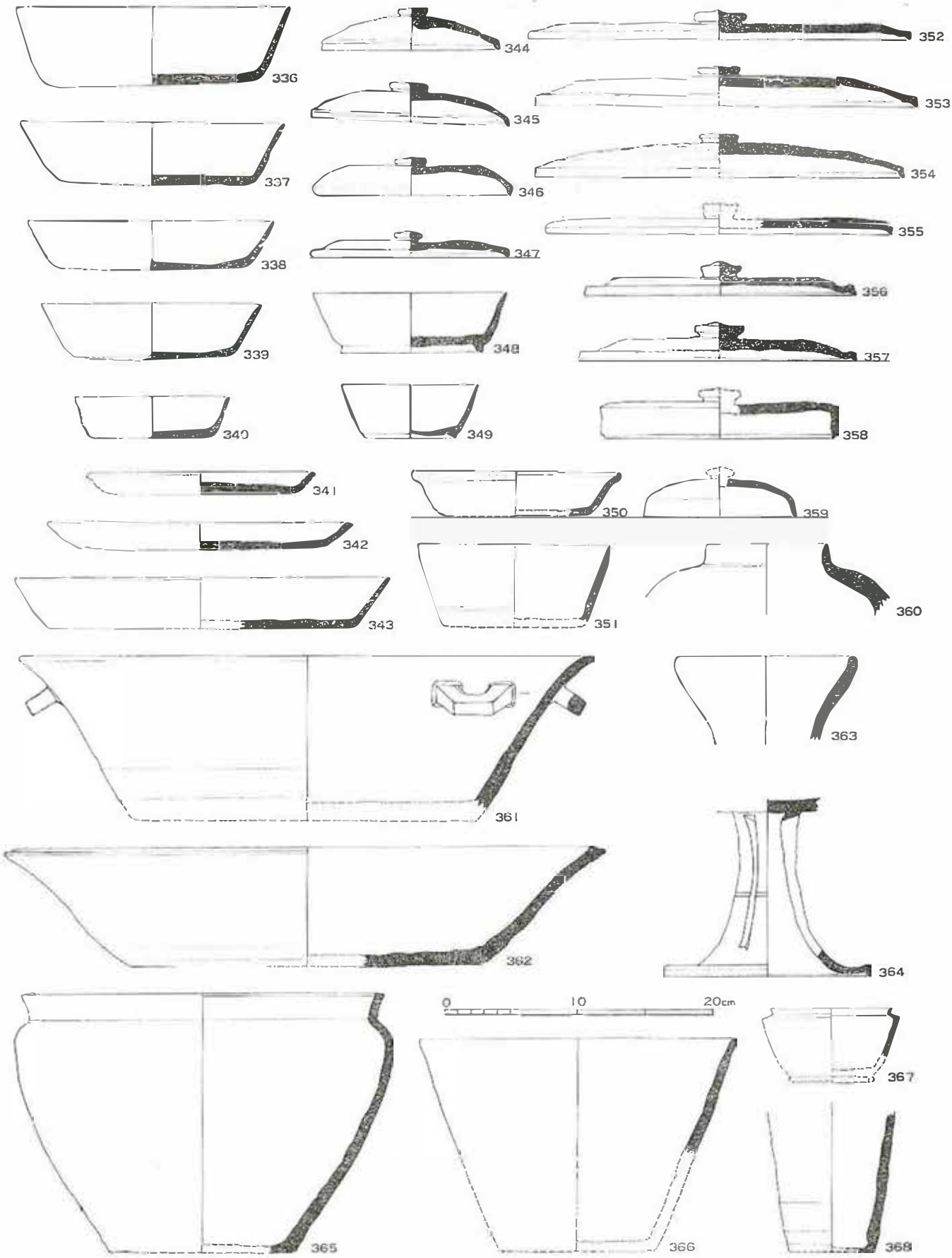

Fig. 37 SK2101 出土須恵器 縮尺 1/4

・362）と，まるくおわるもの1個とがあり，前者の1例には，横位の把手をつける。高杯(364)は3方に長い透しをいれた，脚台をのこすのみである。鉢E（366）は，底部から口縁部が斜め上にまっすぐのびてバケツ状を呈する器種（Fig.38—378参照）である。口縁部破片がある。壺A（360）の口縁部が1つある。肩の部分の厚さは口縁部の厚さの2倍以上もある。壺Aの蓋には，水平な頂部から縁部がほぼ直角におれさがり，縁端部の内端を下方にのばして外側に段を作るもの（358）と，まるい頂部から縁部が弓なりにおれまがり口縁部端面が内方に上る斜面をなすもの（359）とがともにみられる。壺Eは，下半を欠くが，肩幅が器高の2倍内外の，扁平な形態をもっている（367）。 *

壺G，すなわち，肩の張った丈高の器体から口縁部が短く立つとみられる器種の下半部の破片がある（368）。壺Gとみとめてよいとすれば，その最も古い実例にぞくすることになる。甕C（365）は6個ある。他に，大きく外反する口縁部の外面に，ヘラで＋状の刻線を入れた甕A（PL. 62—82）がある。 *

C　Q地区整地層出土土器（Fig. 38）

西区の東北（6AAO区Q地区）には木炭を含む整地土が広範囲にわたってみとめられ，この層から「平城宮Ⅲ」にぞくする土器を多数検出した。ここには，SK820に完形品としてみない器種もあるので，須恵器の皿D（375），盤A（379・380），鉢A（373・374），鉢E（378），壺A（370～372）・壺A蓋（369），壺E（377），甕E（376）を図示した。このうち鉢Aの1つ（373）と盤Aの1つ（380）は，それぞれ第Ⅱ群・第Ⅲ群土器にぞくすることがあきらかである。他はおそらくすべて第Ⅰ群土器にぞくするとおもわれる。 *

平城宮Ⅲ

D　SK2113出土土器（PL. 51・52, 60—44・46, Tab. 7・8） *

中区東半部の東寄り（6AAO区G地区P30地点）にある土壙SK2113で出土した土器は427個体あり，このうち土師器は315個体（73.8%）・須恵器は112個体（26.2%）ある。土壙内の埋土は上下に区別できたが，土器には差違はなく，相互に接合できるものもあったので一括遺物としてあつかった。保存状態はあまり良好ではないが，細部の観察にはたえうるものであった。本土壙出土の土器はつぎにあげるSK870の土器とともに，「平城宮Ⅴ」の標準資料となるものである。 *

平城宮Ⅴ

土　師　器　土師器には，杯A，杯B，杯B蓋，椀A，椀C，皿A，皿B，皿C，盤B，高杯A，壺B，壺E，甕A～甕C，鍋Aがある。このうち，杯・皿・椀などの浅い器種は，色調・胎土・形態・調整手法によって2つの群に区別することができる。これを第Ⅰ・Ⅱ群土器とよびわける。[26] *

第Ⅰ群土器は，灰白色あるいは，白色を帯びた黄灰色・赤灰色など，いずれも白みがかった色調をもち，胎土はきめこまかい。これに対して第Ⅱ群土器は，灰褐色・茶褐色・赤褐色，うす緑がかった褐色など，褐色系の色調をもち，胎土は比較的あらい。

杯　A　H—a　杯A（PL. 51—78～80, 88・89）　第Ⅰ群土器にぞくする杯A（78～80）は，A形態，

26）平城京左京一条三坊の溝SD 485出土土師器（『平城宮報告Ⅵ』pp. 39）は平城宮Ⅱにぞくし，第Ⅰ・Ⅱ群土器を区別した。それとここでいう第Ⅰ・Ⅱ群との関連は検討中である。

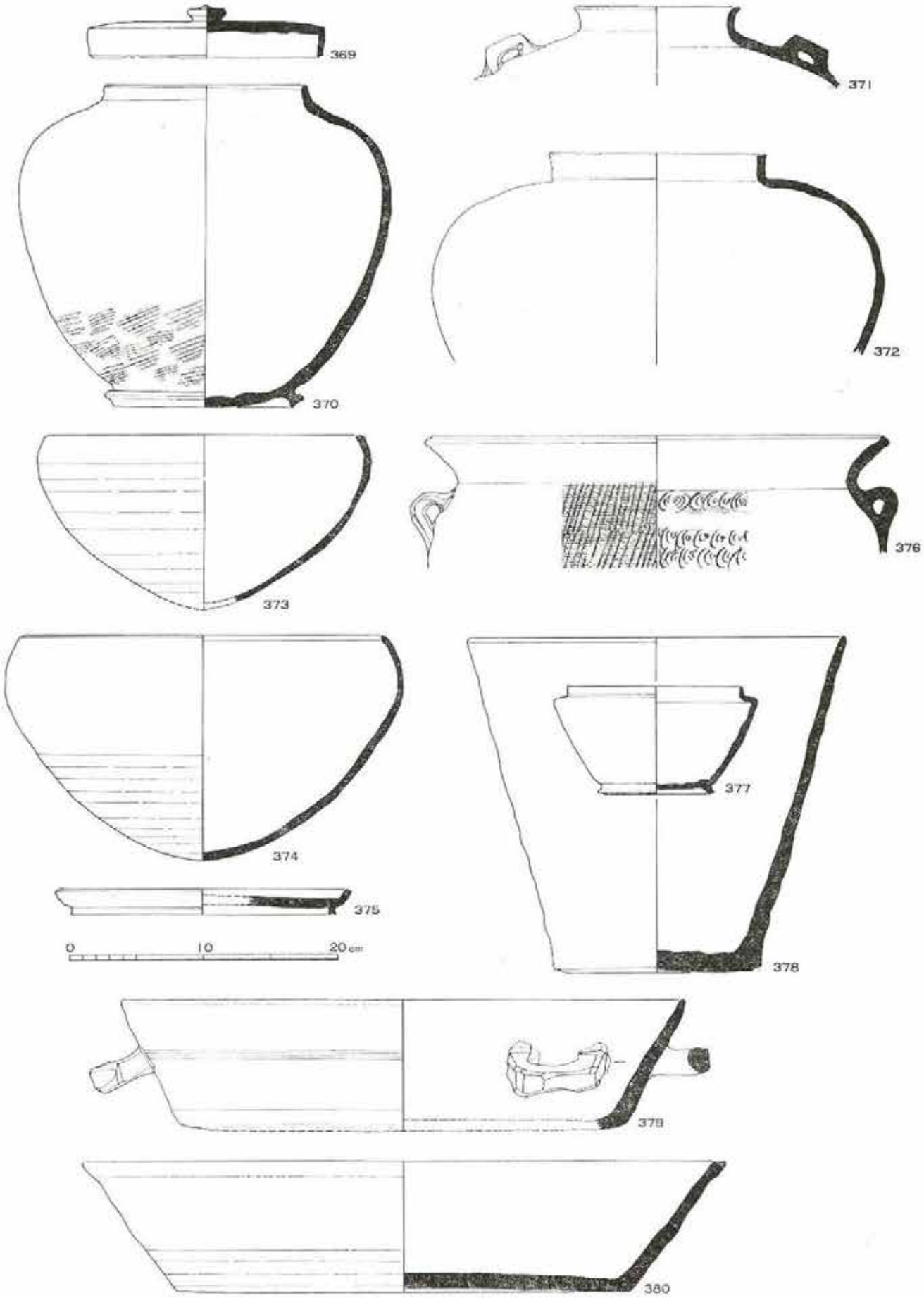

Fig. 38 Q地区整地層出土須恵器 縮尺 1/4

土師器		個体数			比率（%）		
食器	杯AI		31		9.9		
	杯BI	1					
	BII	5	7		2.2		
	BIII	1					
	杯B蓋		2		0.6		
	皿AI		30		9.6		
	AII		95		30.4		
	皿B		2		0.6		
	皿C		1	274	0.3	87.5	
	椀AI	83	87		27.8		
	AII	4					
	椀C		13		4.2		
	盤B		2		0.6		
	鉢		1		0.3		
	高杯A		3		0.9		
	大型蓋		3		0.9		
貯蔵器	壺B	1		3	0.3	1.0	
	壺E	2			0.6		
煮炊具	甕A		33		10.5		
	甕B		1		0.3		
	甕C		1	36	0.3	11.5	
	鍋A		1		0.3		
	計		313		100.0		

須恵器		個体数			比率（%）		
食器	杯A		17		15.2		
	杯BI	9					
	BII	9					
	BIII	5					
	杯BI蓋	6					
	BII蓋	9	28		25.0		
	BIII蓋	2		58		51.8	
	BIV蓋	1					
	BV蓋	4					
	杯C	4			3.6		
	皿B	2			1.8		
	BI蓋	4			3.6		
	皿C	2			1.8		
	鉢A	1			0.9		
貯蔵器	壺A	1			0.9		
	壺A蓋	2			1.8		
	壺G	2			1.8		
	壺L	1			0.9		
	その他の壺	16		54	14.3	48.2	
	浄瓶	1			0.9		
	平瓶	1			0.9		
	甕B	9			8.0		
	その他の甕	21			18.8		
	計	112			100.0		

	土師器	須恵器	計
食器	274 (82.5) (87.5)	58 (17.5) (51.8)	332 (78.1)
貯蔵器	3 (5.3) (1.0)	54 (94.7) (48.2)	57 (13.4)
煮炊具	36 (100.0) (11.5)	0	36 (8.5)
	313 (73.6)	112 (26.4)	425

Tab. 7 SK2113出土土器の構成

群＼手法	a 個体数	a %	b 個体数	b %	c 個体数	c %	合計
第I群	26	(35)	45	(61)	3	(4)	74
第II群	1	(1)	3	(4)	76	(95)	80

Tab. 8 SK2113出土土師器杯・皿・椀の群別と手法

すなわち口縁下部が内彎し，上部がわずかに外彎する形態をそなえており，口縁部が内側にまるく肥厚している。杯AIのみであって，杯AIIほかはみられない。

いっぽう第II群土器の杯Aは，口縁部全体が内彎する弧をえがく形態であって，端部の内側への肥厚は小さくて目だたない。杯AIのみである（88・89）。第I群土器の杯AIは，a_0（木ノ葉の圧痕なし）・b_0 の両手法によるものが大多数を占めており，c_0 手法で調整したものは1例にすぎない。これに対して第II群土器の杯AIは，b_0・c_3 手法によっているが，後者によるものが多い。 *

杯　B　*H*—b　杯B（90・91・107）　杯BI（90）・杯BII（91）・杯BIII（107）が1個体ずつある。前2者は第I群，後者は第II群土器にぞくしている。いずれも c_3 手法によっているが，杯BIIの削りは不徹底で口縁部上半にはおよんでいない。 *

杯　B　蓋　*H*—c　杯B蓋（84・85）　杯BIIの蓋（85）と，杯BIIIの蓋（84）が1例ずつある。前者は，頂部と縁部とをわけてヘラ磨きしている。後者は保存がわるく，調整手法はわからない。

椀　　A　*H*—d　椀A（95・96・104・105）　椀AI（104・105）・椀AII（95・96）に区別できる。

このうち椀AIには，第Ⅰ・第Ⅱ両群にぞくするものがある。第Ⅰ群の椀AI（104）は口縁端部が丸く終っている。c_2手法によるものが多く，そのほかa_0手法もみられる。第Ⅱ群の椀AIは，第Ⅰ群のそれにくらべてやや器高が高く器壁が薄い。口縁部端面がわずかに内側に傾斜するものがある（105）。調整手法は，やはりa_2・c_2手法である。椀AⅡ（95・96）は，ともに第Ⅱ
* 群土器にぞくしている。c_3手法によっている。

H—e　椀C（93・94）　e手法によっている。胎土はあらく第Ⅱ群土器ともみられる。しかし，この手法と胎土とはSK2113出土品にかぎらず椀Cに共通する特徴であって，ただちに第Ⅱ群土器としてあつかうことはできない。　椀　C

H—f　皿A（81～83・86・87・97～100）　皿AI（97～100）と皿AⅡ（81～83・86・87）とにわ　皿　A
* けられる。第Ⅰ群土器の皿AI（97・98）は，A形態で，b_0手法によるものが多く，これについてa_0（木ノ葉の圧痕なし）手法もみられる。底部下面の一部に布痕をとどめるものが1例ある。これに対して第Ⅱ群土器の皿AI（99・100）は，B形態であって，端部の内側への肥厚も小さい。c_0手法のみである。第Ⅰ群の皿AⅡ（81～83）は，皿AIとよく似た形態であるが，内側に傾斜する口縁部端面を形成することが特徴的である。ただし暗文をもつ唯一の例（82）は，口縁部
* がまるくおわっており，底部に布痕をとどめている。第Ⅱ群の皿AⅡ（86・87）は，第Ⅰ群のそれよりもやや小さく，口縁部全体が内彎する弧をえがき端部をまるく仕上げている。大多数はc_0・c_3手法で仕上げているが，a手法によるものもある。器壁が薄い。その1例には，底部内面に粗い螺旋暗文をほどこしている。しかし口縁部内面には斜放射暗文はない。

H—g　皿B（92・106）　皿BI（92）と皿BⅢ（106）とがある。前者の帰属は決定できない　皿　B
* が，後者は第Ⅰ群土器にぞくしている。

H—h　皿C（101）　小型の皿である。内面と口縁部外面とを右まわりに横になで底部外面　皿　C
は不調整のままに残している。

H—i　盤B（PL. 52—116）　広い底部と斜上に大きくひらく口縁部とから成る大型の器種である（口径 36.1cm，高さ 8.8cm）。底部と口縁部との境界に高台をつける。口縁部の内外面を　盤　B
* よこなでし，外面はヘラ磨きしている。

H—j　高杯A（PL. 51—103）　杯部外面は横方向にヘラ磨きする。脚台柱状部は8角形に　高杯　A
面取っている。内面にはシボリメがのこり，脚部裾の内面にはハケメがある。

H—k　壺B（PL. 51—102）　上端がややすぼまる扁平な器体に，短く外反する口縁部をつ　壺　B
けた広口の器種である（口径18.2cm，高さ10.0cm）。内面および口縁部外面をよこなでしてい
* る。体部外面は平滑であるが，成形時の凹凸をそのままとどめている。

H—l　壺E（109）　SK870出土の1例（PL. 53—125）と同様須恵器の壺E（PL. 49—329, PL. 53—405・406）の形態をうつしたものであるが，本例は，口頸部の屈曲がするどさを欠き，また肩以下のカーブもまるみをもつなどやや通常の形態から離れている。体部外面をていねいにヘラで磨いている。　壺　E

* *H*—m　甕A（PL. 51—108, PL. 52—110・111）　甕AⅡ（口径24cm前後，高さ25cm前後）・甕　甕　A
AⅢ（111；口径18cm前後，高さ19cm前後）・甕AⅣ（110；口径 15cm前後，高さ 16cm前後）・甕A
V（108；口径14cm前後，高さ13cm前後）にわかれる。ともに，外面にハケメをとどめ，二次的な火熱で変色し，煤が付着している。内面は手でなでつけている。甕B（113）は，外面をハケ　甕　B

メで仕上げ，内面は手でなでつけている。口縁端や把手が磨耗している。煤が付着している。

甕　C　甕C（114）は，口縁部内外をよこなでしている。器体の内外面にはハケメをつけ，外面下半はさらに，ヘラ削りで仕上げている。煤がついている。

鍋　A　*H*—n　鍋A（115）　半球形に近い器体の上に，外反する口縁部をつけた広口の器種である。内面に当板の同心円文が残っており，須恵器の技法との関連が注意をひく。　*

須　恵　器　須恵器には，杯A，杯B（PL. 51—387・388），杯B蓋（383～386），杯C（391・392），皿B（394），皿B蓋（381・382），皿C（393），鉢A，壺A（390），壺A蓋（389），壺G，浄瓶（395），平瓶の提梁，甕Bがある。口頸部・底部を欠くために器種の細別を決しがたい壺として，壺Lと推定されるもの（396）と，双耳壺（PL. 52—399）などがある。双耳壺の把手は断面円形の半環状の部分の下に突出部分をもうけて耳形にしている。

E　SK870 出土土器（PL. 52・53，60—63～67・69・70）

中区東半部東端（6AAO区D地区S20地点）にある土壙SK870から出土した土器は，保存状態がよくないので個体数をあげることはできない。しかし，前述のSK2113出土土器とともに，

平城宮V　「平城宮V」の代表例の1つである。

土　師　器　杯AI（PL.53—119），杯BI（121），杯BII（122），杯BIII（123），杯B蓋（126），皿AI（117・118），皿AII（120，PL. 60—64・69），皿C（127），椀AI（124），椀AII，椀C（PL. 60—65），盤B，高杯A（129），壺E（125），甕A（PL. 52—112，PL. 53—128），甕Bがある。　*

杯と皿　このうち杯AIには b_0・c_3 手法，皿AIには a_0・b_0 手法，皿AIIには b_0・c_0 手法，椀AI・椀AIIには c_3 の各手法がそれぞれみとめられる。

杯AIは口径19.0cm であって，SK219様式の杯AIよりもやや小さい。皿AI・皿AIIには，SK2113様式の皿におけると同様，第I群・第II群土器が識別できる。このうち第I群土器にぞくする皿AIは，口縁上部がわずかに外彎し，端部が内側にまるく肥厚するものであって，b_0 手法によっている（117）。これに対して，第II群土器の皿AIは，口縁部全体が内彎するカーブをもつものであって，口縁端部もまるくおわっている（118）。c_0 手法によっているが，なかには削りが口縁部上端にまでたっしていないものもある。第I群土器の皿AIIは，口縁部端面が内傾し（120），b_0 手法によっている。第II群土器の皿AIIは，口縁端部がまるくおわり，c_0 手法で仕上げている。なお，杯・皿類には，いっさい暗文がない。盤Bは，口縁部の破片のみである。内外面ともヘラで削ったのち，ヘラ磨きしている。高杯Aには，脚部を成形する際に，棒を軸にして作ったものと，そうでないものとがともに存在する。甕は全外面と口縁部の内面とをハケメで仕上げ，内面は手でなでつけている。　*

墨書土器は3例ある（PL. 60—64・65・69）。

須　恵　器　SK870出土の須恵器には，杯A（425～427・429・430），杯B（419～422），杯B蓋（415～418），杯C（433），杯E（428），皿B（413），皿B蓋（411），皿C（431・432），皿D（412），鉢A（409・410），盤A（PL. 52—397），高杯（PL. 53—414），壺A蓋（423・424），壺E（405・406），壺G（408），壺L（401～403），水瓶（404），平瓶（407），甕C（PL. 52—398）などがある。食器類の浅い器種の大多数はさきにSK820様式で指摘した第I群土器にぞくしてい　*

るが，皿には第Ⅲ群土器にぞくするものがあり，ほかに3群以外の土器が少数ある。

杯Aは，口径・高さによって，杯AⅠ・杯AⅡ(425)・杯AⅢ(426・427・429)・杯AⅣ(430)にわける。SK820様式の第Ⅰ群土器の杯Aと比較すると，杯AⅠ・杯AⅡの器高はやや低く，また，杯AⅠ～杯AⅢの口径は小さい。 杯 A

杯Bは寸法によって，杯BⅠ(419)・杯BⅡ(420，PL. 60—67)・杯BⅢ(421)・杯BⅣ(422，PL.60—70)・杯BⅤにわける。SK820須恵器第Ⅰ群土器の杯Bと比較して杯BⅠ・杯BⅡは口径が小さく，また高台はするどさと力をやや欠いており，外方というよりもむしろ下方に短くのびているという表現が適切なものも多い。脚端面が水平をなすもののほかに，内傾または外傾のものがある。しかし，この斜面はSK820須恵器第Ⅰ群土器杯Bの高台におけるほど大きな角度を
* なすものはない。また高台を底部外端に接してつけたもの(422)もある。 杯 B

杯B蓋(415～418)のうち第Ⅰ群土器にぞくするものは，すべてA形態である。下方へ突出する縁部は短く，するどさを欠くものも多い。また，外端面はいずれも外傾しており，内傾のものはない。つまみ頂部の形状は，扁平なものもあるが，やや山高くなったものも多い。杯BⅠ蓋(418)・杯BⅢ蓋(416・417)・杯BⅣ蓋(415)にわけられる。 杯 B 蓋

* 杯C(433) SK820様式のものと比較して口径が小さく，また，口縁部はつよく外反し，口縁端部はまるく仕上げて巻きこみの形状を表現している。実際には巻きこんでいない。3群以外にぞくするものとみられる。 杯 C

皿BⅡには，須恵器第Ⅰ群土器にぞくするもののほかに，第Ⅲ群土器の実例が1個(413)ある。この土器の高台は短く，端面下端は内傾する。内面に当板の同心円文をとどめている。 皿 B
* 底面の内外を硯として使用しており，磨滅し，墨の痕がある。皿BⅠ蓋(411)は，縁部の下方への突出が短く，するどさを欠いている。

ほかに，皿CⅠ(432)・皿CⅡ(431)，低い高台をそなえた皿D(412)がある。盤A(PL. 52—397)は口縁部が角ばった，ふつうの形態のものである。盤Aの一例に「内裏盛所」の墨書をもつものがある(PL. 60—63)。 皿C・皿D 「内裏盛所」

* 壺Aの蓋(423・424)は3個あるが，いずれも頂部中央とつまみとを失っている。縁部内端を下方に突出させ，外側に段を形成しているものがある(424)。 壺 A 蓋

壺L(401～403)は，3個体ある。先に報告したSK217出土例と同様，かなり扁平な器体をもつもの(401)，これと，長手の器体をもったSE311-B・SK234出土例[28]との中間的な形態をもつもの(402・403)とがある。ともに口頸の基部は2段構成である。壺G(408)は，縦長の器
* 体に，太く長い口頸部をのせたものである。口縁部・底部を欠くがこの器種の初現の例として注意をひく。ロクロ上で器体から口頸部までを一気に挽いて作っており，内外全面にロクロ痕跡が明瞭にのこっている[29]。なお，ほかに底部をふくむ壺の破片がある(400)。 壺 L 壺 G

水瓶(404)は，細い筒形の頸部をとどめるのみである。中央に2条の凹線をめぐらしている。愛知県猿投山古窯の製品である。水瓶には，口頸部と肩の一部とをのこす破片と口縁部の
* 破片とがある。口縁端部は小さくまるく外反する。他に平瓶・甕Cがある。 水 瓶

須恵器の墨書土器は5例ある(PL. 60—63・66・67・70)。

27)『平城宮報告Ⅱ』PL. 47—29。
28)『平城宮報告報告Ⅳ』PL. 39-210，41-255。
29)長岡京SD51出土の壺Gは，2段構成になっている(p. 140注14文献参照)。

F　SK2102出土土器（PL. 60—53, 62　83, Fig. 39）

中区東半部の南端近く（6AAO区G地区J 34地点）にあるSK2102は，層位的にSK2101より古い（Fig. 18）ことが判明している。この土壙から出土した土器は少量であるが，「平城宮II」にぞくする資料としてかかげておく。

土師器　土師器には，杯CI（Fig.39—130），甕（131・132）ほかがある。杯CIは底部外面を1方向にヘラ削りした b_0 手法によっており，内面には暗文がある。 *

須恵器　須恵器には，杯BV（438），杯BI蓋（436），杯BII蓋，杯BIII蓋（435），杯BV蓋（434），椀AI（437），鉢A（PL. 62—83），甕A（439），甕B（440）などがある。杯B蓋にはA形態のものがある。A形態としてはおそらく初現的なものであって，SK820様式のそれと比べて縁部の屈曲がなお明確ではない。なお，つまみの径は蓋の径に比べて大きく，頂部はまるみをもっている。多くは第I群土器にぞくしている。しかし，杯BV・椀AIは第I～III群土器以外に帰属するであろう。なお杯BII蓋の1例に「□盤」の墨書がある（PL. 60—53）。 *

鉢A（PL. 62—83）は，底部がかなりまるくなってはいるとはいえ，なお平底の名残りをとどめている。焼成後，底部下端近くに「寺」と線刻し，まわりに墨で円を描く。甕Aは口縁部内外に黒色物質をぬっている。 *

線刻の「寺」

甕Bは2例あり，ともに口縁端部を内側にわずかに肥厚させている。須恵器の平行線叩目は木目に平行する刻線によってなっているものが大部分である。しかしSK2102出土の甕A・甕Bの各1例および細別器種不明の甕1例の器体外面の叩目の刻線は，すべて木目にたいして斜交する点で共通している。

両側に把手をつけた大型鉢は，小破片ながら，注意すべき器種である。 *

G　SE715 出土土器（PL. 54, 61—71・73）

東区の東南（6AAB区U地区M39地点）にある井戸SE715の底から出土し，平安時代初期，おそらく平城上皇死去頃に埋没したとみられる「平城宮VII」の土器である。土師器・須恵器のほか灰釉陶器が1点ある。

平城宮VII

土師器　土師器には，杯A，杯B，皿A，椀，高杯，甕がある。いずれも微小な砂粒を含む赤褐色の胎土から成っており，各器種のしめす特徴は，SE311-Bの土師器[30]のそれにほぼ一致する。 *

杯AI（136～139）は7個体あり（口径16.2～18.2cm，高さ4cm前後），すべて c_0 手法によっている。杯AII（140～144）は6個体あり（口径12.5～14.1cm，高さ3cm前後），a_1・c_0・c_1・c_3・e の各手法によるものである。

杯Bには，口径が20cmをこえるもの（133）と，17cm前後のもの（134・135）とがある。杯B *
には「醴大郎　炊女取不得若取者笞五十」と墨書したもの（PL. 61—71），杯AIIには「廣」と墨書したものがある（PL. 61—73）。なお形態上，椀Aに近い小型の器（口径5.7cm，高さ2.2cm）が1点ある（145）。c_0 手法による。皿A（146・147）は2個体ある（口径20cm，高さ2cm前後）。

「醴大郎」

30）『平城宮報告IV』，pp. 24，PL. 38。

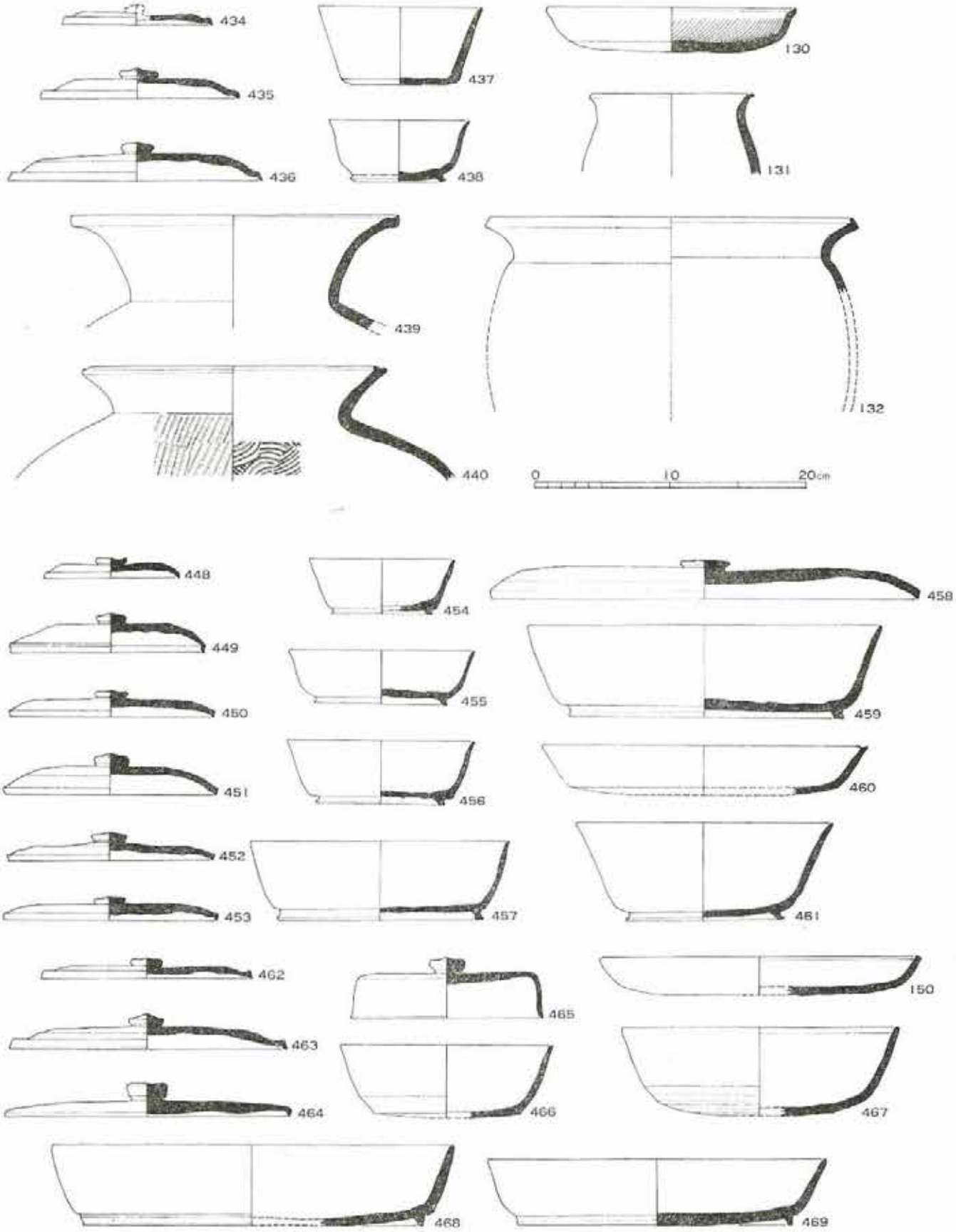

Fig. 39 SK2102出土土器（130～132 土師器，434～440 須恵器） SD2126・SD2110 出土土器（150 土師器，448～469 須恵器）

高杯は，杯部の小破片であって，その内面に粗い斜放射暗文がある。甕は，体部が筒形をなし，内外面に凹凸がのこる粗製品である。

須恵器　須恵器には，杯BⅣ（441），蓋，把手付瓶（442），長手の壺の器体（443）がある。杯BⅣの口径は，SK870のそれに比べてやや大きい。把手付瓶は口頸部を欠くが，球形の体部に高台をつけ，口頸部との接合方法は2段構成によっている。肩に環状の把手が1つだけつく。自然釉がかかっており，猿投山古窯の製品であろう。 *

灰釉陶器　灰釉陶器椀（501）　白色良質の胎土を用い，口縁部の内面全面に，黄緑色の灰釉をかける。外面には釉を見ない。

H　他の遺構・包含層出土土器（PL. 54・61，Fig. 39・40）

SE2128出土土器（PL. 54—148・149・444）　中区東半部の東北（6ΛΛO区G地区U24地点）にある井戸（SE2128）から出土した土師器皿AⅡ（148）は a_0 手法，杯A（149）は c_0 手法によっており，おそらくは「平城宮V」にぞくしている。須恵器杯A（444）も同時期のものとみてよいであろう。 *

平城宮V

SD2126・SD2110出土土器（Fig. 39—150・448～469）　SD2126は中区東半部の東北にあり，上記のSE2128の周囲を方形にかこむ溝であり，またSD2110はSD2126の内側からはじまって南に流れる溝である。この両溝から出土した土器のうち，須恵器にかんしては「平城宮Ⅰ」と「平城宮Ⅲ」とがみられる。土師器は保存がわるく，特徴をつかみがたい。 *

平城宮Ⅰ

「平城宮Ⅰ」の須恵器には，杯BⅠ(457)・杯BⅢ蓋（449～453）・杯BⅣ（455・456）・杯BⅤ(454)・杯BⅤ蓋（448）・深い形態の杯BⅠ（461），皿BⅠ蓋（458），皿BⅡ（459），皿CⅠ（460），壺A蓋ほかがある。すべて第Ⅰ群土器にぞくしている。杯Bの高台が外方にふんばっていること，皿Cの底部を削っていること，そして杯皿の蓋にはまだA形態はなく，すべてB形態にぞくしていることなどを古い性質としてあげることができる。ただし，「平城宮Ⅰ」の未発表資料SD1900下層の杯B蓋と比較すると，つまみの径が小さい。 *

平城宮Ⅲ

「平城宮Ⅲ」にぞくする須恵器，第Ⅰ群土器には各種の器種がある。ここには，杯BⅠ蓋(463)・杯BⅢ蓋（462）・皿BⅡ（469）を図示するにとどめた。第Ⅱ群にぞくするものとしては，杯E（466）と，土師器の杯に似た形状の杯（467）とがある。この2個はSK820出土の須恵器第Ⅱ群土器とは形態がことなっているので，あるいは，「平城宮Ⅱ」にさかのぼるかもしれない。また第Ⅲ群土器には，杯BⅠ蓋（464）・皿BⅠ（468）ほかがある。土師器の1例として皿AⅠ（150）を図示する。なお，須恵器の壺Aの蓋(465)はどの段階にぞくするか明確でない。墨書土器は，SD2110から1例，SD2110・SD2126のいずれからか2例（PL. 60—55・56）出土している。すべて須恵器である。 *

SB501柱穴出土土器（PL. 54—445・446）　中区西半部西南端にある（6ΛΛO区R地区）SB501の北側柱列西第4柱掘形から，おそらく「平城宮Ⅰ」，くだっても「平城宮Ⅱ」にぞくする須恵器杯BⅢ（445）が出土している。器高が低く高台は外にふんばっている。いっぽう同じ建物の南側柱列西第4柱の柱抜取り穴からは，「平城宮Ⅲ」にくだる須恵器杯BⅠ（446）が出土している。個体数がすくないが，SB501の造営年代にかかわる資料としてあげておく。 *

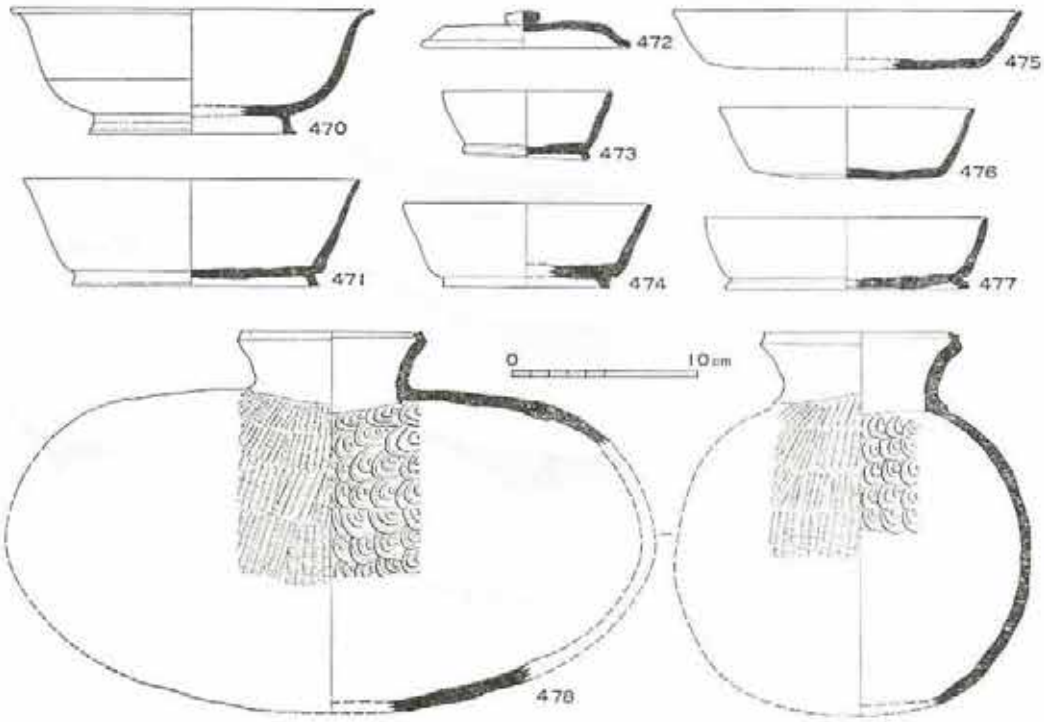

Fig. 40 SD487ほか出土土器　470 U地区S38地点出土，471～478 SD487出土（471～474平城宮Ⅴ，475～478平城宮Ⅲ）縮尺 1/4

SB960出土土器（PL. 54—447）　中区東半部西寄り（6AAO区K地区）のSB960の西側柱列南第4柱の柱抜き取り穴から濃い青灰色，硬質の大型甕B（口径 111cm，高さ復原 90.6cm）が1個出土した。全体に器壁は厚い。口縁部外面の叩き目は横になでて消している。

以上かかげた土器のほかに，SD487，すなわち内裏北外郭南築地SA488の南側溝から出土
* したものには，「平城宮Ⅲ」（Fig. 40—475～478）・「平城宮Ⅴ」(471～474）がふくまれている。また，中区東半部東北寄り（6AAO区）SE2139には，平城宮Ⅵの土師器がある。

このほか，形態の上で注意をひく個体として，U地区S38地点含炭包含層で出土した銅鋺形の須恵器がある（Fig.40—470)。杯部・高台ともにきわめて平滑に仕上げている。　銅鋺形須恵器

Ⅰ　鉛釉陶器（COLOR PLATE 2—2, PL. 56, Fig. 41）

*　三彩・二彩・緑釉単彩などの鉛釉陶は，少数ながら，各地区の井戸・土壙・溝・包含層などから出土している。いずれも破片であって，しかも遺存状況の良くないものが多い。しかし，これらのうちには，伴出遺物によって絶対年代が知られるものをふくむ点で重要である。

三彩釉陶器には，壺Aの蓋（COLOR PLATE 2—2, PL. 56—1, Fig. 40—5）がある。小型　三彩釉陶
（径復原5.5cm，高さ復原1.5cm）であって，頂部中央には低い宝珠形のつまみ（径1.5cm，高さ0.4
* cm）がついている。胎土は軟質で灰白色を呈し，全面をロクロでなでて仕上げている。外面には緑・褐・白の三彩釉を，内面には白色単彩の釉をほどこしており，光沢をはなつ優品である。表裏全面にわたってこまかい貫入がある。なお内面には，釉をかけて焼成する際にもちいた三叉トチ（1辺3cm）の痕跡がのこる。

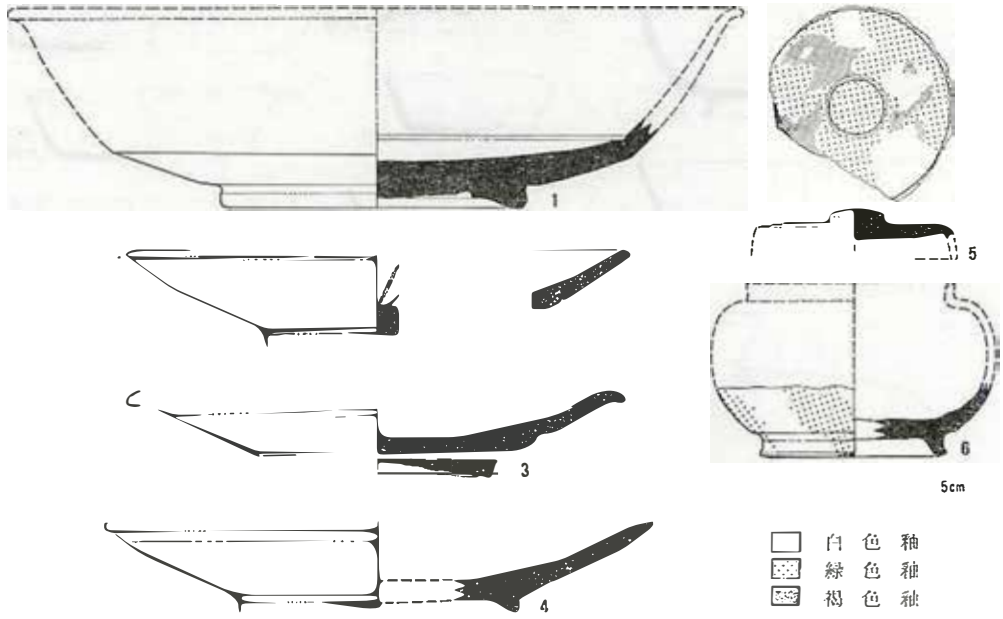

Fig. 41 鉛釉陶器　　縮尺 1/2

二彩釉陶　二彩釉陶器には，小型の壺Aの底部破片（6）と，壺か瓶の体部破片とがある。壺Aの底部は，丸い体部に低い高台をつけたものであって，高台の脚端面は内傾している。胎土は軟質，黄灰色で，体部の内外面をロクロ上でなで，底部外面をロクロ上で削っている。体部の外面には，緑・白の二彩釉を，内面には白色の釉をほどこしている。ただし小破片であるため，本来は三彩釉陶であったかもしれない。表裏に貫入がある。6AAB区U地区S47地点の小穴で出土した。なお，奈良市七条山，岡山県大飛鳥出土の類例からこの壺Aの全形を復原すると，上記の蓋とちょうど組み合うほどの大きさとなる。壺あるいは瓶とみられる体部破片は，軟質黄灰色の胎土をもち，外面に緑・白の二彩釉，内面に白色釉をほどこしている。6AAO区M地区N52地点黄褐色土から出土したものである。 *

緑釉陶　緑釉陶器には，稜椀（1），皿（2～4），蓋がある。稜椀は，削り出しの蛇ノ目高台をもち，胎土はやや軟質であって，黄灰色を呈する。口縁部外面の下半をロクロ上で削り，内面はへらで磨いている。器全面に淡い黄緑色の釉をほどこす。貫入がある。底部の内外面には，三叉トチ（1辺5.0cm）の痕跡をとどめ，また，内面の釉の下には，輪状の凹み（輪状痕跡）がある。6ABB区B地区S82地点の井戸SE511で出土した。 *

皿には，切り高台をもつもの（2・3）と，貼り付け高台をもつもの（4）とがあり，いずれも硬質である。貫入がある。2の口縁部内面には，施釉前にへらで2直線をひいており，また底部の内面には，やはり施釉前についた輪状痕跡をとどめている。3・4の内面はへら磨きしている。また，4の底部内外面には，三叉トチ(一辺5.1cm）の痕跡がある。2は6ABB区C地区F86地点SK530出土（口径13.4cm，高さ2.6cm），4は6ABB区B地区Q82地点の床土出土（口径14.5cm，高さ2.5cm），3は6AAO区I地区F47地点SD487出土(口径13.2cm,高さ2.2cm)。 *

蓋は頂部破片である。軟質，黄褐色の胎土をもち，ロクロなでののち，内外両面をヘラで磨いている。黄緑色の釉をかける。6AAB区U地区M44地点の地山上出土。 *

J　硯 (COLOR PLATE1—2, PL. 55・56, Fig. 42・43)

陶硯が17点出土した。[31] 台付円面硯14点，鳥形硯1点，宝珠硯1点，双脚円硯1点である。これ以外に，須恵器の杯B蓋の内面を硯として代用したものが多数あり，また，須恵器皿Bを転用したものもある (PL. 53—413) が，ここでは杯B蓋をもちいた代表例のみをかかげる。

台付円面硯

＊　台付円面硯 (PL. 55—1～7・10～13)　普通の円い台をそなえた圏足(円面)硯と，獣脚の形式化した蹄脚(円面)硯とがある。圏足硯(1～7・10)はすべて硯部と台部とを連続的に成形する。

圏足硯

陸と海の区別が明確なもの(1・4・6・7)，不明確なもの(2・3・5)があり，前者には陸の周囲に低い内堤をめぐらすもの(1・4・6)と，これのないもの(7)とがある。硯部の外端にめぐらす突帯は1条のものがほとんどで，2条のものは1例(4)にすぎない。圏足には長方形

＊ の透し孔をあけ，脚には文様をほどこさないもの(1・3・5・6)が多い。しかし透孔の上辺をまるく作るもの(7)，脚の中央に縦線文を加えたもの(10)，透孔の左右および下に縦線文をほどこすもの(2)，十字形の透孔をあけたもの(4)もある。以上にあげた形態と装飾の変化は時期的変化と製作地の差によるものもふくむと思われる。

蹄脚硯A

平城宮出土の蹄脚硯はA・Bの2種に大別できる。蹄脚硯A (Fig.42)は，硯部と台部基底と

＊ を別々に作り，両者を多数の脚で結合したものである。台部基底は偏平な輪であり，硯部は概形を作ったのちにくぼませて海と外堤とを形成する。脚部は，球を下方へひきのばしたような形の脚頭と，三角柱の脚柱とからなり，両者の間に水平な三角板状の脚節がある。脚頭と脚節には型作りのものがある。硯部外面の下端近くに脚柱を接続する。その際，硯部外面の下端にめぐらした1条の突帯が脚頭を受ける機能をもっている。硯部・脚部・台部基底の三者を別個

＊ に作って合成するため，当然のことであるが，接合部の内面には段落ができる。

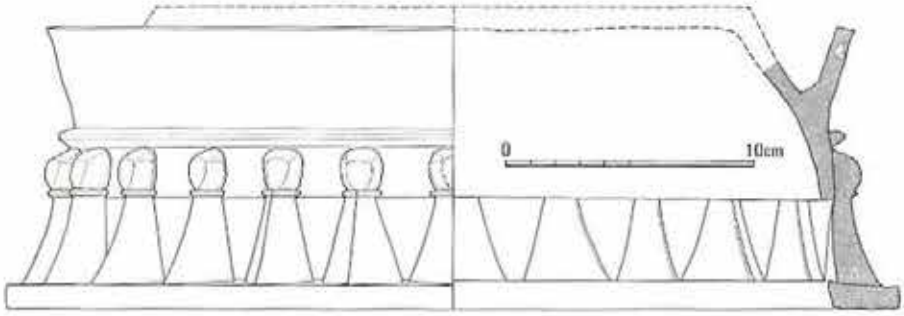

Fig. 42　蹄脚硯 A　　縮尺 1/3

蹄脚硯B

蹄脚硯B (PL. 55—11～13)は，硯部と脚部とを連続的に成形したものである。多くの場合，台部下半の外側に粘土を分厚く巻いて安定した基底を形成したのち，逆三角形ないし逆台形の透孔をえぐりとって，三角柱状の脚柱を作り出している。この時，三角柱の内面両端を篦で削って面を取るため，断面五角形の脚をなすものが多い。脚柱の上端に型作りの脚頭と脚節とを

＊ 貼り付ける。脚頭は半球状を呈している。硯部外面の下端に突帯を2～3条めぐらすが，蹄脚硯Aの場合とは異なり，脚頭を受ける機能をうしなって単なる装飾と化している。

今回の調査で出土した蹄脚硯は4点である(11～13)。すべて蹄脚硯Bに属する破片である。

31)　硯の出土地点については p. 109—(41) を参照されたい。

台部基底は分厚く，断面が逆台形をなすもの，五角形をなすもの（11）がある。前者の1例には巻きつけた粘土の一部が剥落しており，成形方法の明瞭なもの（13）がある。

鳥形硯　鳥形硯（PL.56—15）は，小判形の平面をもつ硯面の前方に鳥の頭をつけた硯である。4脚をもつ。硯面前端には削り出した段によって小判形の海を作り，粘土を貼り付けた高い内堤によって陸と画している。陸は全体があさい凹面をなし，ことさらに外提は作らない。鳥の頭は前方にのび屈曲して立ちあがる頸部とそれにつづく頭部とからなり，頭部前頂には，とさか状の突出がある。目は点であらわす。嘴は欠けている。脚は痕跡をとどめる程度であるが三脚が残り，いずれも断面円形のものである（全長16.8cm，硯面長径12.5cm，短径9.8cm，高さ約5cm）。鳥形あるいは亀形硯は本来，蓋の付くものであり，平城宮6AAF区A地区B52地点（第22次南調査）の溝SD3410（Fig. 43—2），平城京左京八条三坊遺跡[32]（Fig. 43—3）や和歌山県大日山I遺跡[33]（Fig. 43—1）などから類例が出土している。

宝珠硯　宝珠硯（16）は，円形に近く，1端に尖頭をもつ平面形を呈することによって，宝珠硯の名でしたしまれているものである。円い花弁6個に，尖った花弁1個をくわえた形状であって，となりあう弁のなす凹みは7個である。この硯の海と外提とは一部をとどめるにすぎないが，全形をほぼ知ることができる。陸はよく磨滅しており周辺に墨をとどめている。陸の周囲は海であるが，海との境には，わずかに突出する低い内提がめぐる。内提の上端面は内側に低い傾斜面をなす。下面の4脚のうち，1脚を欠く。脚は基部を太く先を細く作り，すべて8角形に面取りしている。前脚より後脚が5mm高いため，硯全体が前方に低く傾斜している，平城宮

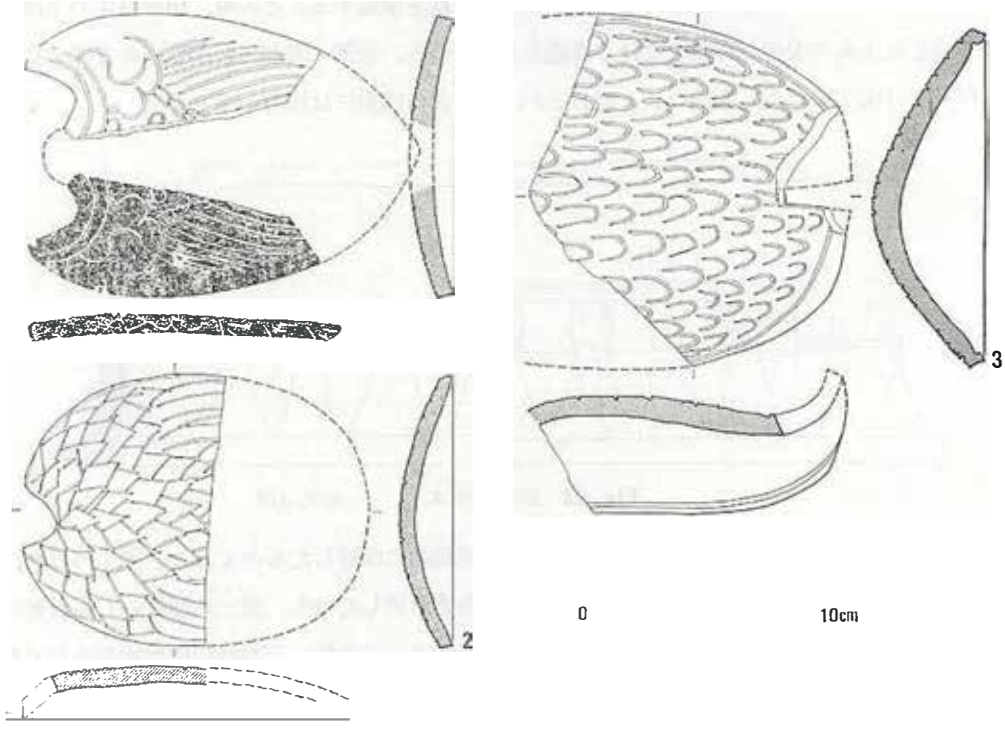

Fig. 43　鳥形硯・亀形硯の蓋　　縮尺 1/3

1 和歌山県大日山I，2 平城宮SD3410，3 平城京左京八条三坊

32）奈良県・奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976年，p. 33。

33）和歌山県教育委員会『近畿自動車道和歌山線埋蔵文化財調査報告』（和歌山県文化財学術調査

では宝珠硯が他に2点出土している。このうちの1例（第22次南調査出土）は，本例と同笵であり，両者の比較によって，陸・海・外提内肩までが木製の笵型によったものであることがわかる。硯面長径15.4cm，硯面短径13.7cm，中心部高3.0cm。

双脚円硯

ここで双脚円硯とよぶもの(17)は，須恵器杯B蓋と相似し，下面にへら切り痕跡をとどめ，また外周に溝を1条めぐらしていることなどから，円い平面形をもったものと想定される。上面の一端を小判形に深くくぼめて海とし，内提はない。小片のため下面に脚の痕跡はないが，陸を水平ないし前面に向って低く傾斜させるためには，最低2本の脚が必要であったと考える。硯面径約16.5cm。復原高約3cm。

杯蓋硯

今回の調査では，須恵器の杯B蓋の内面を硯として用いた，杯蓋硯が多数出土した(PL. 58—10，PL. 60—57)。ここではその1例(18)を，後に報告するSK820出土の墨書土器（杯AI-1，墨書土器37）と組み合わせて撮影した（COLOR PLATE 1—2，PL. 56—18)。杯蓋硯は，通常，杯B蓋と杯Bとを組み合わせて使用したと考えられているが，ここにしめす蓋と杯Aとの口径が合致し，両者の墨書が同筆と見られることから，組みで用いられたものと考えられる。

K　墨書・墨画土器 (PL. 57～62)

墨書のある土器や墨で絵・記号を描いた土器が，SK820・SK870・SE715その他から79点出土した。このうちSK820からの出土数はとりわけ多く，40点をこえている。以下，SK820出土（1～42)，G地区出土（43～62)，D地区出土（63～71)，U地区出土（72～75)，M地区出土（76・77)，Q地区出土（78)，出土地点不明（79）の順に記述する。

1　「文選巻」・「研盤」・「□面滲□」〔手カ〕・「□」〔見カ〕・「□」・飛雲（または宝相華）・鳥3羽，「土盤」（PL. 57—1・1′）　SK820出土の土師器皿AI a_0の底部内面の全体を文字と絵でうめている。墨が点々ととびちっており，「研盤（すずりさら）」がしめすとおり，硯をのせた皿であろう。「文選巻」は梁の蕭統が撰した『文選』，あるいは唐初に李善が完成したその注釈に関連するものとみられる。「□面滲□」〔手カ〕の終りの「□」の左隣り直交方向に，「見」状の表現があり，また，後述する鮮明な鳥の下にも，「兵」に似た字がある。絵は飛雲（または宝相華文）と鳥とである。前者は「文選巻」の上方にあり，飛雲とも宝相華文ともいいきれない。S状の線の右上の巻き込みに続いて大きな巴状のものを描き，左方には先のまるい花弁状のものを8つ重ね，左下に先のとがった葉形を1つ加えている。鳥は3羽おり，このうち2羽は，「文選巻」の右下に，うす墨の細線で描かれ，左向きと右向きの各1羽が向きあっている[35]。目を点であらわし，翼の中にそえた1線から，後方に引いた数本の細線で羽をあらわすなど，表現はこまかく，かつ巧みである。しかし，周囲の汚れでクチバシや右の鳥の尾先は判然としない。鮮明な鳥1羽は雲か花の左方を左に向かって飛んでいる。前述の2羽とくらべて線も太く表現もあらい。クチバシを太い一線で，目を点であらわし，目の後方に細線3本を加えて羽としている。翼には線を3本ずつ加

「文選巻」

鳥の絵

報告書5，1972年）DY第15図。

34）SK820から出土した木簡には「文選□□一」と記すもの(PL. 39)が，第32次調査出土の木簡には，「文選五十六巻」と記すものがある(『木簡概報四』p. 16上)。SK820からは，他の文選李善注を習書した木簡(p. 56，PL. 39)がある。

35）この2羽と，上述の飛雲（または宝相華）の表現は，新羅軒平瓦の対鵬文に似ている（浜田耕作・梅原末治『新羅古瓦の研究』京都帝国大学文学部考古学研究報告第13冊，1934年，PL. 51—637。朝鮮総督府博物館『博物館陳列品図鑑』第15輯，1941年。

えて羽を示しているが，右翼のそれは墨の汚れで消えている。尾は尖っており，これにも線を付加している。底部外面には，「土盤」の墨書がある（1′）。内面の「研盤」と同筆であろう。

鳥の絵　2　鳥，「備」（PL. 57—2·2′）　SK820 出土の土師器皿AIa₀底部内面の中央に，両翼をあげ，脚を立ててはばたく左向きの鳥1羽を描いている。灯火器に用いた結果のくすぶりと墨痕によって細部の表現は明らかではないが，頭には羽冠をいただき，鈎形にまがるクチバシには草花をくわえている。目は杏仁形で，瞳をいれる。目の後方には5本の線をひいて羽とし，左右の翼にはそれぞれ少なくとも2～4枚の羽を描いている。右翼の上方には，飛雲ともみられる描写があり，下方には円い線がみえる。左右の脚はそれぞれ1本の縦線であらわすだけで，足先は省略している。右脚上方にも羽様の線がある。底部外面中央に「備」の1字を書く（2′）。 *

「鳥食入器」　3「鳥食入器二口」・「鳥坏□」（PL. 58—3·3′）　SK820出土の土師器杯CIa₀の底部内面中央に「鳥食入器二口」，口縁部外面に右から左へ「鳥坏□」を書く。鳥[36]の餌入れの器であることを記したものであろう。両者同筆である。 *

「鸚鵡鳥坏」　4「莫採・鸚鵡鳥坏」・「墾」・「墾」，「坏」（PL. 58—4·4′）　SK820 出土の土師器杯AIII b₁の底部外面に2種の墨書がある。第1は同筆で2行に書いた「採る莫[37]れ」「鸚鵡鳥坏」である。貝製の酒器で鸚鵡坏[38]とよばれるものがあるが，ここではオウム用の餌入れと解しておく[39]。 *

組合せ文字　第2は第1と別筆で逆方向から「君・我・念」，「為・道・金」の3文字をそれぞれ組み合せた戯書である。「君我を念い，我君を念う」，「道を為すは金なり，金をなすは道なり」とでも読むのか。なお，近世では前者を夫婦の離別にかかわる呪符として用いた事実[40]があり，興味深い。この土器の底部内面中央には「坏」の墨書がある（4′）。

5「観」（4字）・「裳」（4字）・「楊」（2字）・「真」（2字）・「□」・「□」・「□」（PL. 58—5）　SK820 出土の土師器皿AIa₀の内面。習書の破片である。うすれて判読できないものは「真」か「裳」らしい。木扁の1字を書き損じて消している。 *

6「楊」（3字）・「□」・「□」（PL. 58—6）　SK820出土の土師器皿AIの底部内面。「楊」の習書が3字縦にならぶ。右上にも「楊」があり，この下には書き損じたためか「楊」を墨で消している。中央の「楊」の左方から，別の字のハネがのびてきている。5と同筆であろう。 *

「人　事」　7「人事」（PL. 58—7）　SK820 出土の土師器椀Cの底部内面。「人」の字から上を欠損しておりさらに上に字があったか否かは不明である。

8「□」（3字）・「□」（8字）（PL. 58—8）　SK820 出土の土師器杯CIa₀の底部内面。

36）正倉院文書正集巻3の園池司解（天平17年4月16日）に，「申請直丁并鳥新飼事」以下，孔雀鳥の餌についての記載があり（『大日本古文書』第2巻，1901年，pp. 399），食獣は，宮内省園池司が司っている。

37）莫という名の食用の菜があり，これを採って入れる器とも解釈できる。しかし「鸚鵡鳥坏」と同筆であることからはこの解釈はできない。

38）「鸚鵡螺状如覆坏頭如鳥頭向其腹視似鸚鵡故以為名」（『南州異物志』），「晋成康起居注曰一昭送遼東使段遼等鸚鵡杯」（『太平御覧』巻759）。なお，『御堂関白記』寛弘7年正月15日裏書に「竹葉上置鸚鵡御酒盃」の記載がある（『大日本古記録』p. 42）。

39）『続日本紀』天平4年5月庚申条に新羅からオウムがおくられたという記載がある。『日本書紀』には大化3年12月条，天武14年5月辛未条に新羅オウム献納の記事がみえ，斉明2年9月条には，百済からオウムをもち帰った記事がある。さらに『続日本後記』には，承和14年9月庚辰条に，入唐僧がオウムを献じたという記事がある。

40）藤澤一夫「古代の呪詛とその遺物」（『帝塚山考古学』第1号，1968年）。

習書の破片である。「杓」に似た3文字と直交方向に書いた8文字は，いずれも書いた後に墨で消している。内面にも墨痕が1箇所ある。

9 「桑」 SK820 出土の須恵器第Ⅰ群土器杯BⅠ蓋の内面。硯として用いたものか，中央に墨が広く付いており，多数の習書のうち「桑」のみがよめる。 「桑」

* 10 「者」・「可」・「也」(4字)・「為」・「吉」・「周」・「研」(2字)・「亨」・「〔月カ〕□」・「結」(PL. 58—10) SK820出土の須恵器第Ⅰ群土器杯BⅢ蓋の内面。硯として用いているため，中央の径約7cmの範囲は磨滅し，墨がついている。習書であるが，「為」のみを草書で，他は楷書で書く。なお，この土器は蓋のつまみがとれた後も硯として用いており，割れ目にも墨がついている。

11 「信等」(PL. 59—11) SK820 出土の土師器鉢Bの口縁部外面に横位置で書いている。 「信等」

* 12 「莫」(PL. 59—12) SK820 出土の須恵器第Ⅱ群土器皿 BI蓋の外面に大きく書いてある。

13 「伴」・「大」・「美」(2字) (PL. 59—13) SK820出土の土師器皿AⅡb_1の底部外面。中央に「伴」・「大」があり，その左と下方に「美」がある。灯火器として使用している。

14 「〔道カ〕□」(PL. 59—14) SK820 出土。須恵器第Ⅰ群土器の皿BI蓋の頂部内面。字の上にはさらに2～3画あるらしいが判読できない。

* 15 「菓」(PL. 59—15) SK820 出土の須恵器杯 AI-1 の底部外面中央に書いてある。 「菓」

16 「□□」(PL. 59—16) SK820 出土の須恵器杯 AⅢの底部外面。上の文字は「大」あるいは「丈」であろうが，左半を欠く。下の文字の左半は「尸」に似たものの下に「去」・「厶」状の表現を書き加えており，右半は「阝」ないし「卩」である。内面全体に墨がついている。

17 「〔夫カ〕〔丁カ〕□□」(PL. 59—17) SK820 出土の土師器杯 CIa_0 の底部外面。上の文字は右上を欠き，

* 「天」ともよめる。

18 「〔化カ〕□」，「陀」(2字) (PL. 59—18) SK820 出土の須恵器杯B蓋の小破片。内面には人扁に「ヒ」状の旁を書く。外面には「陀」2字と別字の上端とがある。習書である。

19 「□」(PL. 59—19) SK820 出土の須恵器杯BⅣの底部外面。「碧」に似るが下半を欠く。

20 「日□」(PL. 59—20) SK820 出土の須恵器杯Aの底部外面。下の文字は「知」に似てい

* るが下半を欠いている。

21 「戒」(PL. 59—21) SK820 出土の土師器皿AIa_0の口縁部内面。この文字の下には縦横の線と，それをかこむように小判型のものを描いている。文字を消すためのものか。 「戒」

22 「〔毛カ〕□」(PL. 59—22) SK820 出土の須恵器第Ⅰ群杯BI蓋の内面。中央部を硯として用いており，その周囲に文字を書いている。「毛」の下には列点5個「・・・・・」を描く。

* 23 「木□」 (PL. 59—23) SK820 出土の土師器杯AIa_0の口縁部外面。横位置に「木」を書き，その下にも墨がつづいているが，不鮮明で判読できない。

24 記号ふうの曲線 (PL. 59—24) SK820 出土の土師器皿AⅠの口縁部内面。円・木葉形・S形を描いている。

25 「〔千カ〕□」(PL. 59—25) SK820 出土の土師器椀AIc_3の底部外面。

* 26 「〔太カ〕□」(PL. 59—26) SK820 出土の土師器杯CIa_0の底部外面。字の上端と中央部を欠損している。

27 「□」(PL. 59—27) SK820 出土の須恵器第Ⅰ群土器杯AⅢ-2 の底部外面。「ウ」冠の下

に，「マ」状の字を書くが判読できない。この土器は灯火器として用いている。

「　奈　」28 「奈」・「□」・「奈」(PL. 59—28)　SK820 出土の土師器皿AIの口縁部内面。習書の小破片である。「奈」3字であろうが，中の字は墨で抹消しているため判読できない。

29 「□」・「新」(PL. 59—29)　SK820 出土の土師器杯か皿の底部外面。「新」は下半を欠くが，上半は「北」に似ている。 *

30 「成」　SK820 出土の土師器杯AIa₀の口縁部外面。欠損のため前後の続きは不明である。

31 「井」　SK820 出土の土師器皿AIa₀の口縁部外面。

32 「一」　SK820 出土の須恵器杯AIVの口縁部外面に横位置で書いている。

33 「□」〔大カ〕(PL. 59—33)　SK820 出土の土師器杯か皿の口縁部外面。「天」あるいは「大」状の文字を横位置に書くが，上端を欠く。

34 「□」　SK820 出土の土師器杯か皿の底部外面。習書の一部のようであるが，抹消していることと小破片のため判読できない。

35 「乃」　SK820 出土の須恵器杯AI-1 の口縁部内面。底部内面を硯として用い，口縁部下半以下に墨が付着する。上半に「乃」をはじめ細い曲線を書いている。

36 「□」〔坏カ〕　SK820 出土の須恵器第III群土器杯BIの底部外面。土扁であるが右半を欠く。 *

37 「○」(PL. 59—37)　SK820 出土の須恵器皿CIの底部外面。火だすきが「X」状に交叉した内側にうす墨で不整円を描いたものである。火だすきを意識的に利用したものか。

38 「○」　SK820 出土の須恵器第II群土器杯AIIIの底部外面に直径2.5cm の不整円を描く。

39 「⌒」　SK820 出土の須恵器杯AIII の底部外面。連結していないが円を描くつもりか。

40 「⌒」・刻線　SK820 出土の土師器杯CIa₀ の底部外面。径約6cm の円を描いたらしい。 *
円弧に，刻線による円弧の一部が重複したものであるが，欠損のため原形はわからない。

41 「冂」　SK820 出土の須恵器杯AI-2 の底部外面中央。記号ふうのものである。

42 円状点線・放射状点線 (PL. 62—42) SK820出土の須恵器第 I 群土器皿BIの底部外面。
全体の約 1/3 大の破片である。墨点によって径約 16cm の円と 3 直線を描いたものであろう。
直線は円の中心で交叉して，円をほぼ 6 等分するらしい。なお，この放射状点線は後述する刻 *
線文と関連する可能性もある。

蓮弁の絵　43 蓮弁か (PL. 62—43)　SK2113 出土の土師器椀AII。底部外面の全体に蓮弁 5 弁を描いたもののようであるが，欠損のため 2 弁分しか残らない。弁端には桜花状のきりこみがあり，きりこみの内側には楽形の表現がある。弁の基端側にも同種の表現を加えたらしく，文様を削り出している。この土器の内面は全体に墨が付いている。 *

44 「□」(PL. 60—44)　SK2113 出土の須恵器杯BI蓋の内面。左半は「舌」に似る。右半は「卩」か「阝」であろう。

45 墨痕　SK2113出土の土師器杯か皿の底部内面。2 カ所に離れて墨痕がある。

46 「○」(PL. 60—46)　SK2113 出土の土師器杯か皿の底部外面中央。記号か。

47 「□木」(PL. 60—47)　SK2101 出土の土師器杯CIb₁ の底部内面。あるいは「栗」か。 *

「　東　」48 「東」(PL. 60—48)　SK2101 出土の須恵器杯 AIの口縁部外面に横位置で書く。「東」のすぐ上から欠損しており，さらに上にも文字があったかもしれない。

49 「吉」（PL. 60—49）　SK2101出土の須恵器杯B蓋の内面。

50 「□」・「□」（PL. 60—50）　SK2101 出土の須恵器杯BV 蓋の外面。硯として用いたものか，内面全体に墨がつく。先のへった筆で数文字書いているが判読できない。

51 「□」　SK2101出土の須恵器杯BII-2 の底部外面。

* 52 「□」　SK2101出土の須恵器杯BIVの底部外面。

53 「□盤」（PL. 60—53）　SK2102出土の須恵器杯BII蓋の外面。　「養　盤」

54 「□」　SD2110出土の須恵器皿Cの底部外面。

55 「沙僧」（PL. 60—55）　SD2110（または SD2126）出土の須恵器杯AIIIの底部外面。

56 「□ □」（PL. 60—56）　SD2110（または SD2126）出土の須恵器杯Aの底部外面。

* 57 「升」他（PL. 60—57）　G地区R28 地点暗褐色土出土の須恵器第I群土器杯BIII蓋の内面。硯として用い，内面中央の径約7cmの範囲に墨が付く。その周囲に数文字を書いている。

58 「菊」・「九」（PL. 60—58）　G地区O28地点包含層出土の須恵器第I群土器皿BIの底部外面。離れて2文字を書くが一連のものか。

59 「歌」（PL. 60—59）　G地区N28地点灰褐色土出土の須恵器杯AIVの底部外面。

* 60 「□」（PL. 60—60）　G地区N31地点出土の須恵器杯BIの底部外面。

61 「□□」　G地区L31灰褐色土出土の須恵器杯BIIの底部外面。墨がうすく判読しにくいが，上の文字は「大」，下の文字は「膳」か。　「大 膳」か

62 「□」・「□」（PL. 60—62）　G地区L32地点暗褐色土出土の須恵器杯BIIIの底部

損のため，「□」のは旁は完。扁部がない。この字の右方に「厨」らしい文字があるが，墨が

* うすくて判読できない。

63 「内裏盛所」（PL. 60—63）　SK870出土の須恵器盤Aの口縁部外面に横位置で書く，内裏盛所とは，すなわち後論するように，内膳司と関連をもつ配膳室に所属する器であることを記したものであろう。　「内裏盛所」

64 「客」（PL. 60—64）　SK870出土の土師器皿AIIc₀ の底部外面。

* 65 「万」（PL. 60—65）　SK870出土の土師器椀Cの底部外面。

66 「□」（PL. 60—66）　SK870出土の須恵器杯BIIの底部外面。

67 「廣」（PL. 60—67）　SK870出土の須恵器杯BIIの底部外面。

68 「□」　SK870出土の須恵器杯BII蓋の内面。硯として用い，習書が多数ある。

69 「⊕」（PL. 60—69）　SK870 出土の土師器皿AIIb₀ の底部外面。「○」と「＋」を組み

* 合わせた記号ふうの表現である。

70 「♂」（PL. 60—70）　SK870 出土の須恵器杯BIVの底部外面。円ないし楕円を計3つ連ねた記号である。

71 「醴大郎」・炊女取不得　若取者笞　五十」（PL. 61—71）　井戸SE715 出土の土師器杯BIc₁ の外面。口縁部下端に「醴」，ひきつづいて底部に「大郎」を書く。口縁部外面には，　「醴 大 郎」　「炊女取不得」

* これと別に底部側から口縁部側に向って，「炊女取るを得ざれ，若し取らば笞五十とする」を3行にわけて書く。

72 「官人」（PL. 61—72）　U地区P37地点含炭層出土の須恵器杯BIIIの底部外面。　「官　人」

73 「廣」（PL. 61—73）　井戸SE715出土の土師器杯AIIc₃ の底部外面。

74 「厈」（PL. 61—74）　SB805 の北列東第2柱抜取穴出土の須恵器杯 BII の底部外面。

75 「上」（PL. 61—75）　U地区M56 地点土器溜出土の須恵器壺Eの底部外面。

76 「大□□」・「調□〔門カ〕」（PL. 61—76）　M地区 SE2278 出土の須恵器杯AIVの底部外面。前3文字と後2文字を2行にわけて書く。最後の文字は門構えの下半を欠いている。

77 「□〔薛カ〕」（PL. 61—77）　SE2278 の土師器椀AIIa。の口縁部外面下半に横位置で書く。 *

「斎　食」 78 「斎食」（PL. 61—78）　Q地区F77地点出土の須恵器杯AIIの底部外面。

79 「万呂」ほか（PL. 61—79）　出土地点不明の土師器皿BI蓋の内外面に多数の文字を習書したものである。内面の「万呂」のみがかろうじて判読できる。

L　箆書・刻画土器（PL. 62）

箆書土器が5点ある。箆による記号をもつ土器3点，焼成後に文字を刻んだ土器1点，焼成後に針先で絵画を描いた土器が1点である。 *

80 「嶋ヵ」（PL. 62—80）　D地区D19地点出土の須恵器壺の体部外面下半に，器面がまだやわらかい段階で，箆書したものである。扁の右端がわずかにのこっているが，欠損のため，上の文字の旁および，下の文字の扁はわからない。

81 「田」（81）　G地区R27地点暗褐色土出土の須恵器杯BIII蓋の外面中央近くに，充分に乾燥した段階で書く。つまみとの位置関係から，下に別の文字が続く可能性もある。 *

82 「十」（82）　SK2101 出土の須恵器甕Aの口縁部内面に，器面がまだやわらかい段階で描いたものである。

「　寺　」 83 「寺」（83）　SK2102 出土の須恵器鉢Aの底部外面。焼成後に，針様のもので，「寺」を刻み，墨の円でかこんでいる。この土器は，焼成良好堅緻であって，硬い器面に字を刻むことは容易ではなく，何回も重ねて線をひいており，この勢い余った線が，それぞれの字画からはみだして延びている。 *

鳥・人物画 84 人物画（84）　SK870 出土の土師器の杯か皿の底部内面。焼成後に針先で人物と鳥を描く。人物は頭部を欠くが，上着・ズボンを着用し，沓を履く。手は三本指であらわしている。人物の左方の鳥絵は SK820 出土の墨書鳥絵と同様に羽をひろげて飛翔している構図である。人物の下方にも一部刻線がみえるが原形はわからない。 *

M　刻線文土器類（PL. 62-85•86, Tab. 9）

焼成後に施した刻線文　土師器の杯・皿・椀には，焼成後，器面に刻線文をほどこしたものが31点ある。このうち23点は SK820 出土，残る8点は SK870，SK2101 ほかの出土品である。刻線文の実例を器種別に数えると，杯Aが11例，杯C・椀A・椀Dがそれぞれ3例，皿Aと椀Cがそれぞれ2例，杯Bとその蓋とがそれぞれ1例となっており，杯Aの頻度が最も高い。刻線を描く部位では，底部の外面のみにほどこしたものが最も多く21例を占める。しかし内外両面にほどこしたもの（2例），内面のみのもの（5例）もある。刻線文の種類には，2本の線を十文字に交叉させたもの，2線を十文字に交叉させて生じたそれぞれの区画に，短線を加えて※状をているもの，2線と1線とを「キ」字状に交叉させたもの，4線を交叉させて「米」字状を呈するもの，4線・3線を格子状に交叉させたものがある。また，大きな円弧を描いたとみられるもの（墨書土器40）もある。これらのうち，円弧を描いたとみられるものには墨で円も描いている。 *

墨点で放射線と円とを描いた実例（墨書・墨画土器42）は，この刻線文と関連するのかも知れない，なお，刻線文をもつ土器の1例は，灯火用にも用いられている。

N 灯　火　器（Tab. 10）

油をいれ芯をさして火をともすのに用いた土器，すなわち灯火器は多数存在する。その器種別の個体数は表示のとおりであって，土師器の椀や皿AIIIを使用する場合が多く，とくに法量の小さいものに集中している。須恵器の場合も，概して，小型の杯類を使う傾向がある。

	器　種	部　位	刻文	遺　構
1	杯A I a_0	底部内面		
2	杯A I a_0	底部外面		
3	杯A II b_1	〃		
4	杯A II b_0	〃		
5	杯A II b_1	底部内面		
6	杯A II b_1	底部外面		
7	杯A III a_1	〃		
8	杯A III a_1	〃		
9	杯A III b_0	〃		
10	杯C I a_0	〃		
11	杯C I a_0	〃		
12	杯C I a_0	〃		
13	皿A I c_0	口縁部内面		SK820
14	杯Aか皿A	底部内面		
15	杯Aか皿A	底部外面		
16	杯Aか皿A	〃		
17	椀A II c_3	〃		
18	椀C	底部内面		
19	椀C	口縁部内面		
20	椀D	底部内面		
		底部外面		
21	椀D	底部外面		
22	椀D	〃		
23	皿B	〃		
24	杯B III	底部内面		SK2101
25	杯B II蓋	頂部内面		
26	杯A I b_0	底部内面		SK2113
27	椀A I c_3	底部外面		
28	椀A I c_2	〃		
29	皿A I b_0	底部外面		SK870
30	杯か皿	底部内面		
		底部外面		
31	杯A I c_0	底部外面		SE715

Tab. 9 刻線文土器一覧

41）硯の出土地点一覧（p. 101 参照）

1は6AAB区U地区K49地点，2は6ABB区C地区I 89地点，3は6AAO区G地区H27地点4は6AAB区U地区N 49地点，5は6AAB区U地区P 49地点，6は6AAO区M地区P52地点，7は6AAO区C地区M18地点，10は6AAB区U地区P38地点でおのおの出土した。

遺　構	土　器	器　種	個体数	%
SK820	土師器	杯A II	3	6.8
		杯A III	4	9.1
		杯C I	8	18.2
		皿A I	1	2.3
		皿A II	1	2.3
		皿C	1	2.3
		椀C	4	9.1
	須恵器	杯A I	1	2.3
		杯A II	2	4.5
		杯A III	11	24.9
		杯A IV	4	9.1
		杯B I	1	1.3
		杯B IV	1	2.3
		杯C	2	4.5
		合　計	44	100.0
SK2101	土師器	杯A I	1	10.0
		杯A II	1	10.0
		杯C I	1	10.0
		皿A II	1	10.0
		椀A II	1	10.0
		不　明	1	10.0
	須恵器	杯A III	1	10.0
		杯A	3	30.0
		合　計	10	100.0
SK2113	土師器	杯A I	1	2.2
		皿A I	2	4.4
		皿A II	10	22.2
		椀A I	27	60.0
		椀C	5	11.1
		合　計	45	99.9
SK870	土師器	杯A I	1	8.3
		皿A II	1	8.3
		椀A I	4	33.3
	須恵器	不　明	4	33.3
		杯B II	1	8.3
		杯C	1	8.3
		合　計	12	99.8
SE2128	土師器	杯A I	1	100
		合　計	1	100

Tab. 10 灯火器一覧

O 埴　　輪 (Fig. 44)

市庭古墳周濠埋土から少量（整理箱2杯ていど）の埴輪が出土した。小破片が多い。

円筒埴輪　円筒埴輪の多くは明褐色軟質で，黒斑をもつものもある。全形を復原的に記述すると，高さ約50cm，厚手（厚さ1.5cm）で，口縁部が最も太く（口径32cm），しだいに細くなって底部にいたる（底径20～23cm）。タガ3条をめぐらす円筒埴輪に通有のように，タガ第1～第2条間の円形透し孔と第2～第3条間と透し孔とは，直交方向をなしている。外面のハケメは，縦（底部側から口縁部側へ）にほどこした後，横（口縁部側から俯観して右回り）方向につけている。縦ハケメはせまい（幅4.4cm）が横ハケメは広く（8cm以上），タガとタガとの間を1回の操作でほどこしており，その上・下端は，タガをめぐらす際に消されている。内面には下半に縦，上半に斜のハケメをつけ，部分的にそれをなでけしている。ほかに，焼きの悪い須恵器に似た質感をもつ青灰色硬質の円筒埴輪もある。これは縦ハケメのみであるなど調整はあらい。

朝顔形埴輪　朝顔形円筒埴輪は，小片ながら技法の点では，ふつうの円筒埴輪と一致する。

形象埴輪　形象埴輪には獣脚（Fig. 44-2），円柱形の1端面をととのえた不明品（1），蓋・家と推定される細片がある。

市庭古墳に南接する神明野古墳の埴輪は[1]，より大型（口径約40cm）で器壁薄く（1cm灰色硬質の実例もまた調整があらくないなど，やや異質の特徴をそなえている。比較資料としてより適当なのは，ウワナベ古墳陪冢の平塚1・2号墳の埴輪[2]であって，両者は同じ技法の系列の中でとらえることができる。そして技法からみて，3古墳の埴輪の相対年代は，市庭古墳，平塚1号墳・同2号墳の順になるものと想定できる。

神明野・平塚との比較

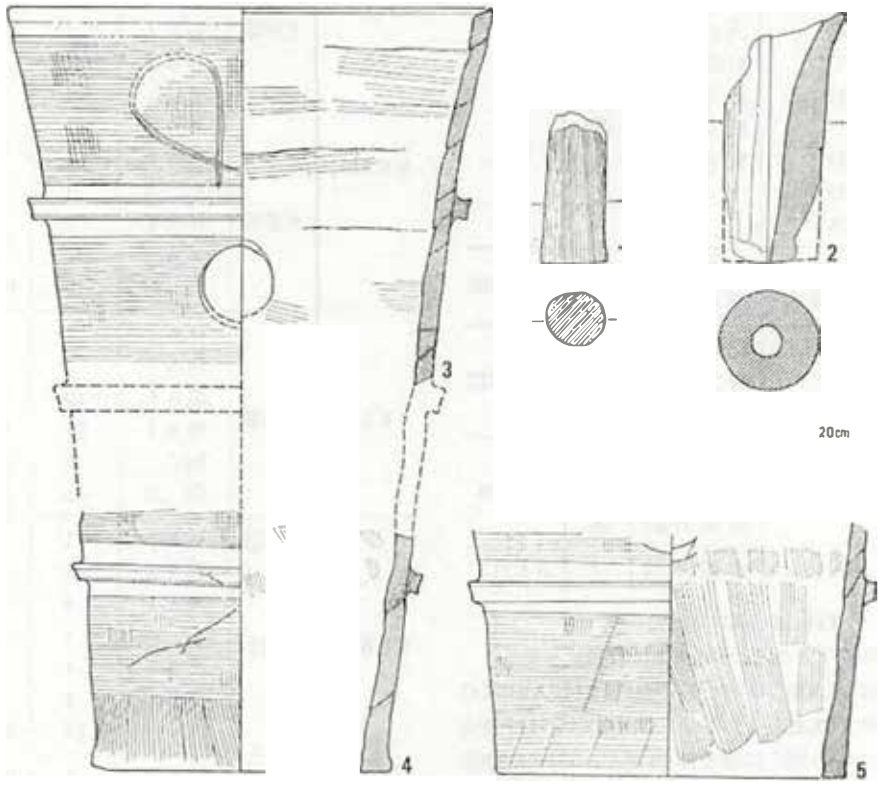

Fig. 44　市庭古墳の埴輪　縮尺 1/5

1）『平城宮報告Ⅲ』p. 29，『年報1972』pp. 26。　2）『平城宮報告Ⅵ』pp. 118, pp. 122, PL. 107～109。

4 木　製　品

木製品は，土壙SK820・SK870・SK2101・SK2102，井戸SE2278などから発見した。なかでもSK820からは大量の木製品を検出した。

これらの木製品の多くは破損しており，原形を保つものは少ない。製品の形態も多様で，種類および使途を的確に把握することは困難である。また，他の素材の遺物と異なり，材の再活用が頻繁におこなわれていることから，材料・未成品・製品の選別もむつかしい。ここではこれら多数の木質遺物から，一定の目的で加工を施した木製品をえらんで記述することにした。まず木製品の加工法を概観し，ついでSK820出土の一括遺物をのべたのち，SK2101ほかの遺構から出土した木製品におよぶことにする。

A　木製品の加工 (PL. 75)

今回検出した木製品の多くはヒノキを材料としており，それ以外に少数の広葉樹材がくわわる。材の加工には各種の工具が使用されたであろうが，その種類をはっきりと指摘できるものはそう多くない。いまは，材の表面に比較的明瞭な加工痕跡をとどめる若干の遺物をえらび，基礎的な加工工程をのべよう。

鋸小刀による切断

切　断 (205・206)　材を木理に直交して2分割する加工法である．205は鋸を用いた例で，丸棒(直径4.3cm)の両端に，鋸びきの切断面をとどめる。切断面は平滑面にならず，鋸の進行方向にそって多少の凹凸面を呈する。なお，同種の材に切りこんだ歯あとをもつ他の例によると，鋸の歯幅は0.25cmであった。206は小刀をもちいて切断した例であって，細板の四面から断面V字状の刻み目をいれて，材を細くしたのち，手で折ったものである。この種の切断例は比較的多く，小板片を加工する場合の一般的な手法である。

斧・鉈による割り裂き

割り裂き (108・120・144)　材を木理方向で2分するには斧・鉈などをもちい，割り裂くことが考えられるが，それらの工具を識別することは困難である。120は丸太を割って板にしたもので，その表面は木理が凹凸する粗面をなしている。おそらく楔をもちいて斧で割り裂いたのであろう。なお，四角の穴は篏(いかに)穴であろう。144も割り裂きの痕跡をとどめる好例で，板材に加工したもの(PL.72)。108は不用になった箱蓋から木札をつくる例であり，鉈のようなもので割り裂いている。なお，割り裂きは，板材をつくるための基本的な加工法であり，大は井戸枠などの大型のものから，小は檜扇や削り掛けの薄板まで各種の遺物にみとめられる。

手斧・鉋・小刀と削平

削　平 (102・122・203)　材の表面を調整する工具には，手斧・鉋・小刀が考えられる。柱や井戸枠材など大型の材には，表面を粗く整えた手斧の痕跡をみることができる。203は手斧で尖らした杭の先端である。鉋と小刀のいずれによる加工かを区別することは困難である。しかし，曲物の蓋・底板のように削平面が広い場合には鉋を用いたことがわかる。102は曲物の蓋の例である。削平面の狭い場合には，小刀を用いており，木筒には普遍的にこの痕跡をみることができる。122は切り欠き面を小刀で調整している。

トクサによる表面磨研

研　磨 (PL. 71-74)　刃物で加工したのち，材の表面に磨研をほどこしたものがある。74はくりものの杓子で，その表面を木賊(くさ)で磨研している。

ロクロびき　(PL. 74—197・198・199・201, 75-200)　ロクロびきの木製品が若干ある。製品のほか，ロクロびきの木屑もあり，それらのうち200は同心円状のロクロ目をよくとどめている。

鑿・錐・小刀による穿孔

穿　　孔 (PL. 66—37, 71-4, 72-118・122, 75-42・118・122・202)　枘穴のような大きい穴は鑿であける。118は角材に方形の枘穴をあけた例。普通は錐で穿孔する。曲物の底板をとりつける木釘穴など直径0.2cm内外の比較的小さな穴は，四ツ目錐をもちいるようである。122のように直径が0.9cm程度の大きい穴の場合には，壺錐や刃先が三股にわかれる鼠刃錐の使用が考えられる。42の糸巻枠木の穿孔には，鼠刃錐を使っている。また小さな穴の場合，202のように小刀の刃先で穿孔したり，曲物の綴じ穴のように刃先で切り目をいれる例もある。 *

鑿をもちいた切り欠き

そ の 他 (PL. 75-42′・122)　枘や切り欠きをつくるには鑿を使う。122は切り欠きの例で，鑿で切り欠き小刀で表面を調整している。42′は小刀で花弁形のえぐりをいれたものである。 *

B　SK820出土木製品 (PL. 63～73)

SK820で出土した木製品を用途別にわけ，服飾具・祭祀具・工具・紡織具・食膳具・容器・部材・用途不明木器・その他に分けてのべる。それらは，ヒノキ材の白木づくりであり，塗り物などの製品はきわめて少ない。

i　服　飾　具 (PL. 63～65)　*

ひおうぎ

a　檜扇 (1～3)　糸柾ヒノキの薄板を用いた白木の檜扇。3個体分出土。1の骨は11枚。骨はいずれも厚さ0.1cm弱で，要(かなめ)部分の幅約2.0cm，末(すえ)部分の幅約3.0cm。骨の長さは一定せず，中央骨2枚が32.3cmでもっとも長く，左右の骨は長さを次第に短くし，左端・右端ではそれぞれ22.6cm，25.1cmである。広げたときの形はいわゆる扇形になる。中央2枚の縁端を直線にし，左右の縁端は切先状につくる。骨の下端は半円形にそろえ，下端から約2.2cm上に要の孔をあける。要付近の両側縁にV字形と弧形の切り込みを交互にいれて飾る。飾りの切り込みは左右対称でなく，一側縁の切り込みが一個所多い。要から末に向って約16cmの位置に0.5cm内外の間隔をおいて，縦の切り目2個をいれる。綴り目である。要の固定方法，綴りの方法については知るすべがないが，扇縁の曲線にあわせて広げた状態に配置すると，約55度に開きその最大幅は約19cmとなる。 *

2も1と同様の製品であるが，やや小振りである。骨は7枚残存。骨の厚さは0.1cm内外，要部分の幅約1.5cm，末の幅約2.7cm。骨の長さは中央寄りで20.6cm，端の骨で19cm。扇縁の形状をとどめるものが4枚あり，そのうち中央寄りの骨3枚が山形，端の骨1枚が切先状である。骨の下端から約0.8cm上に約0.7cmの間隔をおいて横列する2孔の要をうがつ。端の骨では，この2孔間に0.3cm幅の変色していない部分があり，2孔を糸などで固定したことがうかがえる。要から末に向かう約14.2cmの位置に約0.5cmの間隔をとって切り目2個を縦にい *

1) 最古の伝世檜扇は，東寺千手観音菩薩像の胎内に納入していた檜扇で，元慶元年(877)の銘がある。その形状は末を直線に裁ち落とした同大の薄板20枚からなる（丸尾彰三郎他『日本彫刻史基礎資料集成 平安時代 造像銘記篇 I』1966年)。このような伝世の檜扇は骨数が20枚超すので，開くと横長になる。それに対して，長さを異にする薄板を用い，骨数が少なくて開くと縦長になる平城宮檜扇と同じ形式のものは伝世品のなかに見出すことはできない。形状では，絵巻物にみる平行四辺形の団扇（たとえば「信貴山縁起絵巻」『日本絵巻物全集』II）に似ている。

れ，綴り目とする。骨の下半の両側縁には内彎する浅い弧状の切り込みをいれるが，一側縁の切り込みが少し長い。この檜扇は，残る7枚で復原すると最大幅12cmに広がる。ただ，1のように11枚が本来であるとするならば，最大幅は約20cmになるであろう。3は檜扇の基端部分のみをのこす。現状では木釘で固定した薄板が円形にひろがる。薄板の現状の長さ7cm前後，幅1.5cm前後，厚さ0.5〜0.7mm。

b　檜扇形木製品（4）　4は前記の檜扇とは用途を異にするとおもわれるが，形態が檜扇に類似しているので，いちおう檜扇に準じて説明したい。4枚の板目の薄板を檜扇のように連綴して用いるもの。いずれも長さ21.0cm，幅1.8cm前後，厚さ0.3cm前後の薄板を粗く削って仕上げ，部分的には製材時の割り面をとどめる。薄板の下端は直截にし，下端から上1.5〜1.8cmの位置に直径0.1cm程度の孔を錐であける。この孔の上部11.0cm程度の位置にも下部と同形の孔をうがつ。上端は山形に削り，下端から上1.5〜2.0cmの間隔をおいて，一側縁に長さ5.1〜8.5cm，深さ0.5cm程度の内彎する弧形のえぐりをいれる。　ひおうぎ形木製品

薄板の表裏には墨書がある。下部のえぐりのある側縁を右向きになるようにして各板を配列すると，各板の上部の孔から2cm上方に墨書の「＝」が横にならぶ。また，孔の下部におのおの意味不明の文字を墨書する。うち一枚にはその字にかさねて一字を増し，下部の孔の周囲を「○」でかこむ。反対側の面には一枚のほかは墨書がない。墨書する一枚は，上から「贇」を扁，「吉」を旁とした字を4字，「伎」字を4字，「団」字を2字，合計10字を縦書きにし，下部の孔の周囲を「○」でかこむ。このような墨書の状況から判断すると，下部の孔を「○」印でかこむ板面が，数枚の薄板を重ねたときの上・下面となり，一種の親骨的役割を果しているらしい。それに準じて各薄板を広げると，「＝」および意味不明の墨書が一面に揃う。以上のことから，この具が紐で連綴し檜扇のように開閉する具であることが推される。文字は意味をなさず，粗製で実用に耐えないことからすれば，一種の呪具であろうか。

c　櫛（5〜11）　板目材に鋸で細い歯をひきだし，表面を平滑に研いだ横櫛である。7点出土している。いずれも破片であるが，平面形によって，長方形のものA型式(5〜8)，半円形のものB型式（9〜11）に分けることができる。　く　し

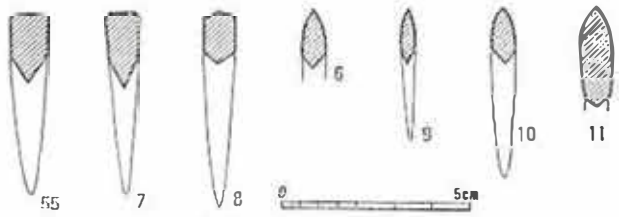

Fig. 45　櫛の断面形　縮尺1/2

型式	資料番号	幅	高さ	厚さ	歯長	3cm当り歯数
A	5	(10.3)	4.80	1.02cm	3.60	26
	6	(3.5)	—	0.76	—	30
	7	(4.0)	5.25	0.90	4.00	27
	8	(3.0)	4.90	0.94	3.80	30
B	9	(3.0)	3.43	0.46	2.45	30
	10	(3.5)	4.55	0.70	2.90	30
	11	(7.3)	—	0.98	—	31

単位cm（　）は残存値

Tab. 11　櫛の法量

A型式には，さらに肩部をまるくするもの（7）と，角張らすもの（5）とがある。B型式は概して精製品であって，むねの断面形が柳葉形を呈している。また切り通し線は，むねの上縁に平行して曲線を呈するものと，直線形になっているものとの両者がある。櫛の個々の法量は表示（Tab. 12）するとおりである。

とめばり形木製品

d　留め針形木製品（12～25）　一端を尖らした細長い棒状の具。14点出土。それらは形状から，A：頭部を鋲頭状にするもの，B：頭部を細板状にするもの，C：頭部を棒状のままに切りおとすもの，D：両端とも尖らすものにわけられる。

A型式は2点ある。12は自然木の樹皮を除く程度の加工で，頭部と身の一部をとどめるが，下半は切断されている。身が太いので，あるいは未成品の可能性もある。13は身部を扁平にするが，下端は欠失のため不明。B型式は1点(14)ある。全長の約2/5を細板状の頭部とし，身部は断面楕円形の細棒につくる。細板状の頭部には，3条の刻線をめぐらす。刻線の下部には，両面ともに冠帽をつけ弓状のものを手にする横向き男子の立像を墨描きし，足下にあたる細棒付根に墨で2線をめぐらす。一面には，2線の下に1字を書いているが読めない。C型式は10点（15～24）あるが，身の形状によって，身を扁平にするもの（C_1）と丸棒状にするもの（C_2）とに区分できる。C_1型式は5点ある。15は身部の一面に鐔をとおし，断面を三角形にする。身の先端に向けて次第に薄くし，先端の平面形は舌状につくる。頭部は，幾分厚くかつ幅広く削り残している。16・17も15と同じ作りであるが，17は頭部を欠く。18・19は身部を刀身形に，その断面を三角形につくる。切先状の身の先端は薄い。C_2は5点ある。いずれも材の一端を錐先状に尖らす。身の横断面形は角形・半円形・円形につくる。おおむね頭部に特別の加工をほどこさないが，なかには頭部を出枘風に突出させたもの（24）がある。D型式は1点（25）ある。断面円形の細い丸棒で，中央部分を太目に残し，両端に向けて次第に細くする。なお，両先端は鋭く尖がらさず，木口面をのこす。

以上の木製品は，一種の留め針的機能を果すのであろう。このうちには，C_1型式のように冠帽や髷をとめる木針と考えられるものもあるが，すべてが服飾に関するものとはいいきれない。個々の法量は表示（Tab. 13）のとおりである。

型式	資料番号	全長	身幅	身厚	身の断面形
A		5.50	0.90	0.30	扁平
	13	6.0●	1.20	0.80	楕円
B		16.92	0.55	0.25	楕円
C_1	15	19.40	1.10	0.80	三角
	16	17.10	0.92	0.50	三角
	17	(14.30)	0.95	0.50	楕円
	18	(12.70)	0.70	0.30	三角
	19	15.10	1.05	0.50	三角
C_2	20	15.20	1.50	0.70	楕円
	21	16.90	0.90	0.90	円
	22	9.50	0.80	0.60	台形
	23	13.30			半円
	24	16.60	0.75	0.50	角形
D		13.40	0.75	0.50	円

単位cm（　）は残存値

Tab. 12　留め針形木製品の法量

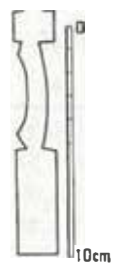

Fig. 46
刀形の復原
縮尺 1/3

2）この種の留め針形木製品は髪飾りの可能性がつよい。オドリカンザシといって盆踊りのとき竹簪をカンザシに用いる民俗例もある。民俗学研究所編『綜合日本民俗語彙』（1955年）第1巻p. 266。北海道アイヌの民俗例では，留め針形木製品C型式類似品に削りかけをほどこし家の神を祀るための花莫蓙をとめている。宮本馨太郎他『日本の民具』第4巻周防民族 1967年p. 66。

ii 祭　祀　具 (PL. 66-26～32)

a 刀形(26～28)　3点ある。26は鉄製刀子を忠実に模したもの。全体のおよそ2/3を刀身とし，残りを茎とする。刀背は茎の下端までまっすぐとおす。刃の部分はゆるやかな弧線を呈し，関の身幅がもっとも広い。刃関は直角にせず，茎端に向けて次第に茎幅を狭くする。ヒノ　かたながた
＊ キ板目材。全長14.2 cm，最大幅1.8cm，最大の厚さ0.5cm。

27は26にくらべて粗いつくりである。細板材の上半部分を刀身形につくる。柄を着装した状態を模したのであろうか。刃の部分は刀背よりやや薄い程度である。身と柄との明瞭な区別がなく，柄頭は両面と刀背方向から切りおとした状態にとどめる。全長15.4cm，最大幅1.0cm，厚さ0.8～0.2cm。28は鍔から先端にかけての部分を欠失する木刀の柄。柄頭の部分を長方形
＊ に削りのこし，把の部分を弓形にする。宮内から出土している類例によると把の接する鍔も長方形に削りのこし，幅の狭い刀身を削りだしている(Fig. 46)。ヒノキ板目材。現存の長さ13.8 cm，幅2.9cm，厚さ0.6cm。

b 鏃形(29)　長頸鏃を模したもので，身の中央部分を平滑にし，両側縁に刃をつける。身の下辺に逆刺をつけ中央に篦被(のかーげ)と茎(なかご)をつくる。ヒノキ柾目材。現存長12.0cm，厚さ0.4cm。　やじりがた

＊ c 利器形(30)　薄い木片から削って作り，一端を尖らし他端をまるくする。剣か鉋の身部をあらわしたものであろう。ヒノキ板目材。長さ9.9cm，現存の幅1.6cm，厚さ0.3cm。　りきがた

d 人　形(31・32)　2点出土した。31は薄板から左向きの横顔をきりぬいたもので，後頭部をまるくし，前頭部に切りこみをいれて帽子をあらわす。板の上面には，墨で帽子・眉・目・耳などを描くが，額以下の部分は現在欠失。下面には「□義」の墨書があり，木簡を転用し　ひとがた
＊ たものである。ヒノキ柾目材。現存の長さ6.4cm，現存の幅2.5cm，厚さ0.3cm。

32は柱状の小木片を加工したコケシ風の人形。刻目をいれて頭部と胴部とを区分し，正面の顎を少し尖らせ胴部の下半を細くする。前頭部から後頭部にかけ墨を塗って禿ふうの頭髪をあらわし，顔面には眉・目・鼻・口を墨描きする。胴部には手足を表現せず，正面に記号風の二字を墨で縦書きする。ヒノキ材。長さ6.3cm，最大幅1.1cm，最大の厚さ0.9cm。

＊ 形代(かたしろ)として，人形・武器・工具などをつくり，祓い・招魂などの祭具に用いることはいうまでもない。『延喜式』神祇条でいう祈年・月次の祭に供する「倭文纒刀形・絁纒刀形・布纒刀形」は，木製模造の刀形である可能性がつよい。なお31・32と同類のひとがたは，藤原宮においてすでに存在[3]し，また後代にもつくられ，元興寺極楽坊の中世遺構から出土している[4]。

iii 工　　具 (PL. 66-33～37)

＊ a 刀子柄(33・34)　刀身を欠く刀子の柄である。2点出土している。33は細長の木片を粗く削って加工したものである。柄の中央部分で背の方向に腰を折り，柄頭は粗削りのままである。柄元部分の断面は楕円形を呈する。茎孔は欠損のため断面形は不明だが，おそらく三角形になるのであろう。ヒノキ材。長さ14.5cm，最大幅1.4cm，最小幅1.2cm，厚さ1.0cm，茎孔の深さ2.6cm，茎孔の幅0.3cm。34は柄元部分が欠損している。断面を楕円形につくり，背　とうすのえ

3) 奈良県教育委員会『藤原宮　国道165号線バイパスに伴う宮域調査』(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第25冊) 1969年 PL. 16-1・2, PL. 50-1・2。

4) 元興寺極楽坊『元興寺極楽坊総合収蔵庫(第一収蔵庫)建設報告書』(1965年) PL. 35-7・8。

の方向に腰を折る，茎孔の断面は三角形を呈する。(33)にくらべて加工は丁寧である。柄頭付近に「四文」の針書きがあり，この刀子の価格かもしれない。広葉樹材で作る。現存の長さ10.2cm，幅1.3cm，厚さ1.1cm，茎孔長径0.5cm，茎孔短径0.2cm。

b　工具柄(35)　現在，刃部を欠失。断面が長方形の角棒で，縦に割れており，茎孔の様子がわかる。茎孔は一端の木口から穿ち，断面長方形，茎を焼きいれたためか内面は焦げている。この木口付近に切込みをめぐらし，柄の中央部分断面はやや丸味をもつ。茎孔の形状および中央部の断面形によって刃部が錐のようなものであることがうかがえる。柄元の切込みは，木口に縦割れが生じたので針金や，紐などで固定したためのものであろう。正倉院には柄元を補強した工具がのこっている。ヒノキ材。長さ17.7cm，長径1.5cm，短径1.2cm，柄元の茎孔の長径0.5cm，短径0.3cm，深さ2.5cm。 *

すみさし　c　墨　刺(36)　粗割りの面をのこす小木片を墨刺として利用したもの。長方形の薄い木片の一端を墨付部分とし，両面から削って刃をつけ，烏口のように刀先から切り目をいれる。刃先からの切り目は，墨のたまりを容易にするためのもの。墨付部分には，現在も墨痕が付着する。なお，柄部の先端は折損している。現存の長さ9.6cm，幅1.0cm，厚さ0.4cm。

d　木　針(37)　扁平な木片を粗く削って仕上げた木針。先端を細く尖らし，一側縁は刀身のようにやや反りをもたす。頭頂は切りおとしのままで，頭頂から1.8cm下方に針孔を穿つ。針孔は，鋭利な刃先で一辺約0.4cm程度の方形にくりぬいたもの。ヒノキ材。長さ13.2cm，頭部幅0.9cm，厚さ0.4cm。現在，莚針として用いているものと変わらない。

Ⅳ　紡　織　具 (PL. 67-38～45)

いとまき　a　糸　巻(38～43)　回転させて糸をまく道具である。構造は数本の枠木とそれを固定する横木，横木の心にとおす軸棒からなる。現在，軸棒に該当するものは検出していないが，枠木と横木が6個体分ある。すべてヒノキ材を用いている。糸巻は，A・Bの2型式に大別できる。

糸巻A型式　A型式は，枠木が4本からなっており，各々の枠木の上下2個所に枘穴をあけて横木を装着する。上下の横木は各々2枚の板を十字形に組みあわせ，中心に軸孔をあけ，四枝を棒状に削る。この種類の糸巻は，枠木の長さによって，長さ28cm前後のもの(A_1型式)と長さ24cm前後のもの(A_2型式)とにわかれる。B型式は，枠木6本からなり，各々の枠木の上下2個所に切り欠きをいれて横木を装着する。横木は，6角形の一枚板で，中心に軸孔をあけ，6角形の各稜角に切り欠きをいれる。つまり，枠木と横木は相欠きの仕口で結合するのである。

A_1型式は2個体分(38·39)ある。39は2本の枠木と一組みの横木をとどめる。枠木は断面を半截楕円形につくり，外面は丸味をもたせ内面を平滑にし，背の線は上下にまっすぐとおる。上下端では，内面から背に向けて外反りに削り，両端の側面形は，刀身形になる。枠木の内面の上下2個所に鼠刃錐で枘孔をあける。1本の枠木は，2つの枘穴の間の内面を削りこんで内彎させる。枠木の長さ29.1cm・28.9cm，最大幅1.0cm，最大の厚さ1.4cm，2枘孔間の心心の長さ14.1cm，枘孔の直径約0.6cm，深さ0.6cm。横木は2枚の長方形板からつくる。まず，板の中央に長方形板の短辺幅の切り欠きをいれ，相欠き仕口で2枚の板を十字形に組む。四端に向けて板の側面を削りこみ，各先端を，丸棒状にする。十字形の中央には軸棒をとおす

5)　帝室博物館『正倉院御物図録』第15輯（1934年）第36図。

円孔をあける。長さ 10.2・10.6cm，幅 2.5cm，厚さ 1.0cm。各先端の直径 0.6cm 前後，軸孔直径約0.6cm。なお，枠木に横木を着装したときの糸巻の直径は約 11cm になる。

38は枠木だけ1本ある。基本的なつくりは38と同じであるが，この例では柄穴位置をやや厚くのこし，両柄孔間は内面から内彎気味に削る。柄孔はいずれも刃物先で浅くえぐる程度で，
* まだ鼠刃錐で穿孔しておらず，一端を刀身形にととのえていない。未成品である。全長に比して柄孔間の長さが短いのは，39と使用方法がことなるからかもしれない。枠木の長さ27.8cm，最大幅1.0cm，最大の厚さ1.4cm，2柄孔間の心心の長さ8.0cm。

A₂型式は3個体分(40～42)ある。40は1本の枠木と一組の横木をとどめる。枠木は基本的に39と同じつくりである。内面の幅がやや狭く，中央部分の断面は楕円形に近い。両端は内面
* から背へ反りをもたせ側面形を刀身形にする。この例では，2柄孔間に内彎する削りこみをおこなわない。枠木の長さ23.8cm，最大幅1.0cm，最大の厚さ 1.5cm，2柄穴間の心心の長さ11cm，柄孔直径約 0.8cm，深さ 0.8cm。横木も39と同じつくりである。横木の長さ8.9・9.2cm，幅2.0・2.1cm，厚さ0.8cm，先端の直径0.6～0.7cm，軸孔直径0.7cm。横木と枠木を組みあわせたときの糸巻の直径は約10cm。

* 41は枠木2本をとどめ，対応する横木はない。この枠木は他と異なり，両端を尖らさず，柄孔位置の内面だけを平坦面とし，そのほかは断面円形の丸棒状に削る。なお，柄孔の一孔には横木の端部が残存していた。枠木の長さ 24cm，最大幅 1.1cm，最大の厚さ 1.5cm，2柄孔間の心心の長さ12.5cm，柄孔の直径約0.7cm，深さ0.9cm。

装飾性に富む糸巻

42は3本の枠木に上下2組の横木を装着した状態で出土した。枠木の基本的つくりは上述の
* 諸例と変わらないが，装飾性に富む優品。装飾は枠木の内面にほどこす。すなわち，3本とも上下柄孔間の内面から側面形が花弁形になるくりかたをいれ，内面と両側面が接する稜角を面取りする。柄孔上下の内面には不揃いの加工をほどこす。1本には，柄孔から両端に向けて，柄孔間の花弁形くりかたと対応しておのおの2段の弧形くりかたをいれ，先端をそぎおとして側面形を刀身形にする。他の2本は柄孔から両端に移行する部分を内面から斜めにそぎ，次第
* に幅を薄くする。枠木の長さ23.7～24cm，最大幅 1.2cm，最大の厚さ1.8cm，2柄孔間の心心の長さ7.5cm，柄孔の直径0.8cm，深さ約1.1cm。横木は2組とも39と基本的にかわらない。全長10.3～10.6cm，幅 1.8cm，厚さ0.8cm，先端の直径約 0.7cm，軸孔直径 0.8cm。枠木と横木を組みあわせたときの糸巻の直径は約11.7cm。

糸巻B型式

B型式は1個体分ある(43)。現在，2本の枠木と一枚の横木がある。枠木はやや扁平な材を
* 用い，外面に丸味をもたせて削り，背の線は上下にまっすぐとおる。内面から，横木をかみあわせる長方形のくりかたを上下にいれる。2個のくりかた間は内彎する弧形のえぐりをいれ，上下のくりかたから両端にかけて内面から背方向に向けて外反りに削り，側面形は刀身形を呈する。内面は平坦面にならず両側面から面取りして，中央に鎬をとおす。枠木の長さ16.6・16.2cm，幅 0.6cm，最大の厚さ 1.4cm。横木は正6角形の小板。各稜角から中心に向かうく
* りかたをいれ，中心部分に軸穴を穿つ。柾目板材。最大径5.0cm，一辺の長さ2.0cm，前後，厚さ0.4cm，くりかたの幅 0.4cm，深さ0.5cm，軸穴直径0.4cm。枠木と横木を組みあわせたときの糸巻の直径は約 6 cm。

今回検出した糸巻が，長さ 23.8cm～29.1cm，直径 11cm 前後の大型のもの（A型式）と長さ

16.6cm，直径約6cmの小型のもの（B型式）にわかれ，それぞれ構造を異にすることはすでにのべたとおりである。ただ，両者ともに軸棒などの付属品をのこしていないので，使用法についてはあきらかにしがたい。つまり，横木の軸孔に軸棒をとうしこの軸棒を片手で回転するいわゆる矍（わく）として使用するものか，それとも軸棒を第三の軸受台に接合して回転さすものか判然としないのである。ただ，B型式の糸巻に類似するものは民俗例にある。繭から生糸をとる「ざくり・おったて・がら」などとよばれる民具は，軸棒を軸受台に接合しそれにハンドルをつけて回転させている[7]。

b　紡錘車（44・45）　円板の中心に糸巻棒をとおす紡錘車。2点出土。44は柾目の板材からつくる小円板で，中央に円孔を穿つ。直径6.0cm前後，厚さ0.6cm，円孔の直径0.8cm，重さ（含水状態）17.60g。45も柾目板材からつくる小円板。中央の円孔には，糸巻棒の上半は欠失し先端は紡錘車の下面に乳頭状に突出[8]している。直径6.0cm前後，厚さ0.8cm前後，現存の糸巻棒の長さ約3cm，直径1.0〜0.6cm。重さ（含水状態）21.15g。

V　食膳具（PL. 68・69・71）

a　匙形木製品（46〜56，Tab.13）　薄い細板から身と柄を削りだした小型の木器。11点出土。匙形木製品とは仮りの命名で，身の上面が受皿状にならず平坦であることから，箸・鏝（てて）のような機能も考えられる具である。

匙形木製品は身の形態からA・B・Cの3型式に分けることができる。すなわち，A型式は身の先縁を直線にするもの，B型式は身の先縁を半円形にするもの，C型式は身の先縁を剣先状にするものである。

A型式は，細板の一端を身とし，頸部から次第に幅を狭くして柄をつくるもので，仕上げは粗い。6点（46〜51）出土。身の先縁は片刃の鑿先状につくり，なかには切断が不十分で削りのこすものがある。身の両側縁はとくに整形せず，側面に割り面をのこすものが多い。身の両面はともに平坦で表裏の別がない。柄は細板の両側を削りこんで幅を狭くする程度で，断面は長方形。すべてヒノキ材で，板目材のものが1点あるほかは柾目板をもちいる。この種の匙形木製品には，身部に使用時の顕著な磨滅痕跡がなく，また身の先縁に刃物で切り目をいれたのち手で折って切断した形跡をとどめるものがあり，一時的な使用に供されたものであろう。

B型式はヒノキ板目材の細板からつくるが，A型式よりも精製品である。2点（52・53）出土しており，両者はほぼ同形同大である。身には表裏の別がある。表面は平滑にし，裏面はわずかに甲高，先縁を薄くする。先縁は半円形，身の側縁から頸部に移る折曲点は稜角をなし撥形の頸部につくる。頸部は次第に幅を狭めて柄に移行，柄は面取りし断面は楕円形に近く，柄頭は切りおとす。身の先縁には磨滅痕跡がある。

6）太田英蔵「紡織具と調庸絁布」（『日本の考古学』Ⅵ　歴史時代（上）　1967年）pp. 347。
7）宮本常一他『日本の民具』第2巻　127・128・129。
8）太田英蔵の教示によると，本例は「紡錘の軸下」が異常に短小であって，絵巻物や民俗例にみられるチツリツム・タシロギ用というよりも，むしろ紬糸用の可能性があるという。富山弘基・大野力『沖縄の伝統織物』（徳間書店）1971年 p. 39。
9）和歌山県根来寺の泥鏝や広島県明王院の塗師工具はここでいう匙形木器とよく似た形状を示している（中村雄三『図説日本木工具史』昭和42年）。

C型式も，ヒノキ板目材の細板からつくる。3点(54~56)出土。身は扁平に削り先縁を柳葉形に尖らす。身と柄の境は明瞭でなく，頸部の幅を次第に狭めて柄とする。柄は扁平であるが，両端に粗い面取りをおこない丸味をもたせる。柄頭は切りおとしの状態にとどまり，大きさは一定せず，大型のもの54はつぎにのべる杓子形木製品B型式にひとしい。身の先縁にはわ
* ずかに磨滅痕跡がある。

b　杓子形木器(57~73, Tab.14)　扁平な板材からつくり多くはヒノキの板目材を用いる。いずれも表裏の別なく，概して大型である。17点出土。それらは身の形状によって，A型式身の縁を直線にするものと，B型式　身の先縁を半円形にするものとに分類できる。さらに，A型式は全長20cm 前後の小型（A_1 型式）と全長30~70cm の大型（A_2 型式）に分つことができる。　しゃくし

* A_1 型式は，細板材の一端を直線に切りおとして身の先縁とし，両隅にやや丸味をもたす。4点(57~60)出土。身の両側縁から頸部に移る折曲点は稜角をなし，頸部を撥形に削つて柄に移行。柄は両側面から削るにとどまり，側縁を面取りしたり薄くすることはない。身の周縁には若干磨滅痕跡がみとめられる。

A_2 型式は，基本的にA_1 型式と変わらないが，形状が大きく羽子板状につくる。5点（61~
* 65）出土。転用材の加工が目立ち，箱板を用いて側縁に釘孔をとどめるもの(64)，材から板を割裂いたときの割り面をとどめるもの(61)，墨書のある板材を転用したもの(62)がある。

B型式は，身の先縁を半円形につくり，いわゆる飯じゃもじにもっとも近い形態。8点（66~73）出土。身は中央部分を厚く，周縁を少し薄くする。身と柄の境は明瞭でなく，両側面から内彎気味に削って柄に移行する。柄はおおむね扁平であるが，中央をやや厚く，側縁を薄く
* し，断面形が柳葉形につくるものがある。柄頭付近に円孔をとどめるものがあり(71)，転用材である可能性もあるが，多くには転用材の痕跡はみられない。先縁には磨滅痕跡が顕著で，使用頻度の高いことを示す。

c　刳りもの杓子(PL.71—74) 現在，身の過半をとどめるにすぎず，柄は折損してない。身の平面形は長楕円形を呈し，その基端に柄の付根がわずかにのこる。この器は一般の汁杓子とこ　くりもの しゃくし

型式	番号	全長	身長	身幅	身厚	柄幅	柄厚
A	46	22.2	4.0	1.9	0.3	0.7	0.5
	47	11.6	3.2	2.1	0.2	0.9	0.2
	48	(6.9)	1.9	1.7	0.4	0.4	0.4
	49	(5.7)	2.3	1.4	0.4	0.7	0.5
	50	(6.3)	2.3	1.4	0.2	0.6	0.3
	51	13.9	4.5	1.4	0.3	0.8	0.3
B	52	15.7	4.7	3.6	0.3	0.8	0.5
	53	15.7	4.7	2.6	0.5	0.95	0.5
C	54	31.5	13.0	3.8	0.6	2.0	0.7
	55	22.8	7.7	2.3	0.6	0.95	0.6
	56	14.4	5.6	2.1	0.2	1.3	0.3

単位cm（　）は残存値

Tab. 13　匙形木製品の法量

型式	番号	全長	身長	身幅	身厚	柄幅	柄厚
A_1	57	22.4	—	—	0.6	(1.3)	0.5
	58	20.5	3.6	(3.2)	0.4	1.9	0.5
	59	20.5	5.0	3.5	0.8	2.0	1.0
	60	18.3	6.0	3.8	0.3	1.9	0.25
A_2	61	69.2	31.7	14.9	1.2	5.2	1.0
	62	50.7	27.0	8.3	0.7	5.1	0.8
	63	(45.1)	20.1	9.1	1.2	4.4	1.4
	64	36.2	16.8	15.6	0.6	5.8	0.5
	65	33.8	19.5	7.0	0.8	4.5	1.4
B	66	(34.9)	15.0	4.2	0.6	2.4	0.65
	67	(33.0)	10.5	5.2	0.5	2.4	0.7
	68	28.3	10.4	6.4	0.4	3.9	0.6
	69	(27.5)	(6.3)	7.3	1.0	2.6	0.9
	70	26.9	10.0	(3.6)	0.5	2.1	0.4
	71	23.4	10.5	4.25	0.6	2.2	0.7
	72	(19.7)	6.5	5.6	1.0	2.6	0.9
	73	(13.5)	5.8	3.3	0.35	—	0.7

単位cm（　）は残存値

Tab. 14　杓子形木製品の法量

となり，柄に移行する頸部付近を襟状に高くするほかは，身の中央部分を厚くし周縁に向って次第に薄くし，外縁の鋭利な鋤先のようにつくる。製作は丁寧で，全体に滑らかであることから，削りによる整形後トクサのようなもので磨研した。ようである。広葉樹材。身の長さ18.5cm，復原幅12.8cm，最大の厚さ1.1cm。

は　し　d　箸(75)　ヒノキ材の木片を小割りにしたのち，棒状に整形したもの。細い丸棒に削るのであるが，削りはきわめて粗雑で本と末の区別はない。出土例は多いが，いま完形のもの302本をえらび計測値を出してみた。いずれも直径は0.5cm内外で，最大の長さ24cmから最小の長さ14cmまでのばらつきがある。そのうち長さ17～22cmの箸が全体の80%を占める。なかでも，20～21cmの長さのものが最も多くこれが標準的な長さだったことがわかる。使用の痕跡は明瞭でなく，製作の粗雑さを考慮すると，一時に使用し，まとめて廃棄されたことが推される。*

Ⅵ　容　　器 (PL. 69・70)

ふ　た　a　蓋形木板(76～81)　隅切方形もしくは円形の木板で，その形状から一種の蓋もしくは台としての用途がかんがえられる。6点出土。(76・77)は厚手の方形板材の四隅を切りおとしたもの。両面は鉋で整形し，2方の木口は面取りする。いずれもヒノキ板目材。76は長さ18.2cm，幅14.5cm，厚さ約1.6cm。77は長さ19.5cm，幅19.0cm，厚さ約1.0cm。78・79は厚手の円形の木板である。78は周縁に法をつけ，中央に方孔を穿つ。ヒノキ柾目材。直径15.0cm，厚さ0.9cm，方孔の一辺約0.3cm。円板中央に穿孔する器は，他地区からも出土しており，蓋・台の用途のほか，容器の底にはめこんで甑として用いた可能性もある。79も78と同じ作りの器であるが，多少楕円形につくり，中央の方はない。ヒノキ柾目材。直径14.3～13.5cm，厚さ0.8cm。80・81はさきの2例に比して薄手の円形木板。一見曲物容器の底板にみえるが，いずれも周縁に法をつけたり周縁を薄くし，木釘孔痕跡がない。80はヒノキ板目材，直径20.5cm，厚さ0.5cm，81はヒノキ板目材，直径17.4cm，厚さ0.7cm。

まげもの　b　曲物容器(82～107)　薄板を曲げて側板とし，円板形の底板ないしは蓋板に木釘ないしは

型式	番号	直　径	厚　さ	木釘数	
A	82	19.0	0.5	5〔6〕個	
	83	18.5	1.3	6	
	84	18.0	0.5	3〔5〕	*
	85	〔19.0〕	0.4		
B	86	17.3	0.7	7〔8〕	
	87	17.2	0.4	1〔?〕	
	88	17.2	0.6		
	89	17.2	0.7	5	
	90	17.0	0.7		
	91	17.0	0.6	1〔?〕	
	92	16.9	0.6	—〔?〕	*
	93	16.8	0.5	4	
	94	16.7	0.8	4〔5〕	
	95	16.6	0.5	1〔?〕	
	96	16.6	0.7	5	
C	97	〔14.2〕	0.3	1〔?〕	
	98	〔14.0〕	0.6	1〔?〕	
	99	〔13.5〕	0.3	2〔?〕	*
	100	12.1	0.5	4〔5〕	

直径・厚さ単位 cm〔　〕は復原値

Tab. 15　曲物容器底板の法量

型式	資料番号	外径	内径	厚さ	綴穴数	*
A	101	〔42.2〕	〔40.0〕	〔0.8〕	2〔8〕	
B	102	〔29.3〕	〔26.6〕	0.75	5	
C	103	〔21.6〕	〔20.6〕	0.7	3〔6〕	
	104	〔21.5〕	〔20.8〕	0.8	3〔6〕	
D	105	20.5	18.6	0.6	3〔4〕	
	106	19.7	18.9	0.55	5	*
	107	18.7	17.2	0.5	4	

外径・厚さ単位 cm〔　〕は復原値

Tab. 16　曲物容器蓋板の法量

10) 茨城県高萩市付近には，桶の底に孔をあけたダラクオケとよぶもので赤飯などを蒸すという『総合日本民俗語彙』第2巻(前掲) p.901。

樺皮で固定した円形の容器。今回の調査では完形品は少なく，多くは底・蓋・側板に分解している。いずれもヒノキ材。

まげもの 底板

底板は正円につくり，柾目の板材を用いる。両面を鉋で整え，周縁を鋭利な刃物で正円形に削る。周縁の整形に際して，側面を垂直に削るものといくぶん法をつけるものとがある。周縁の側面には側板を固定した木釘孔があり，木釘をとどめる例もある。釘孔の数は一定せず，もっとも多いもので7孔(復原では8孔になる)，もっとも少ないものでは4孔である。釘孔の間隔は一定せず，むしろ側板の固定を弱くする木口の木理方向をさけて穿孔している。

底板の直径から，A・B・Cの3型式に区分できる。すなわち，A型式は直径18.0～19.0cm，B型式は直径16.6～17.3cm，C型式は直径12.0～14.2cmである。このうち底A・B型式は後述する蓋板のなかに対応するものを見出すことができ，蓋つきの容器であるといえよう。C型式に対応する蓋板はなく，蓋を必要としない器で杓子などの器になる可能性がつよい。

まげもの 蓋板

蓋板は板目の板材を用いる。両面は鉋(やりがんな)で整え，木表を上面とし周縁を鋭利刃物で正円形に削る。なかには，上面をやや甲高にし，周縁を薄くするものがある。蓋板の下面縁端から1cmほど中央よりの円周上に側板をおき，側板と蓋板とをとじあわせる。側板の位置は，蓋板下面周縁にのこる側板の押圧痕と，それに添ってのこるとじ孔によってわかる。とじ孔は2孔を一対とし，円周上に4～6対を配するが，その間隔は一定しない。ただ，木理方向に一対穿孔する場合は，つねに木理に斜交する。下面のとじ孔に添って針描きの円弧がみとめられることから，あらかじめコンパスで，側板位置を決めたことがわかる。106は蓋のほぼ完形に近い例である。側板は幅1.5cm，厚さ0.4cmの薄い柾目板で，身の側板にみるような木理に直交する刻線をその内面にいれない。側板の両端を重ねて樺皮でとじあわせるが，とじあわせは両端部分の2個所でおこなう。すなわち，側板の末端が内側にみえる個所では縦に2孔をあけ樺皮をとおしてとじ，末端が外側にみえる個所では外側の末端を幅約0.3cmせばめ縦に2孔をあけ樺皮をとおしてとじる。蓋板と側板は，蓋板の周縁にあけた5対の縦孔とそれに対応する側板の5孔とを樺皮をとおして固定する。

蓋板は底板にくらべてすくないが，内径(とじ孔位置での直径)によってA・B・C・Dの4型式に区分できる。A型式は内径40cm，B型式は内径26.6cm，C型式は内径20.6～20.8cm，D型式は内径17.2～18.9cmの数値でわける。蓋板のなかには底板と対応するものがある。すなわち，蓋板C・D型式は底板のA・B型式に対応する。蓋板Bに見合う底板は今回発見しなかったが，宮内の他の遺構から直径23cm前後の底板が少なからず発見されている。ただ蓋板A型式に見合う底板が現在まで発見されていない。

曲物の底板・蓋板の個々の法量は表示したとおりである(Tab. 16・17)。

まげもの 側板

側板は断片となって残存する。それらのうち，身と蓋とに識別できるものをとりあげたい。

身の側板はさきにのべたことがあるように，まづ幅広の薄板(側板a)の両端をとじ円筒形をつくる。この円筒に底板をはめ，底板に接する部分に幅の狭い薄板(側板b)をタガ状にまわしその上から木釘を打込んで底板と側板を固定する。身側板aとしては高さ8.4cmと6.9cmの2種類を確認している。それらは厚さ0.2～0.4cmの柾目の薄板で，内面には木理に直交ないしは斜交する刻目(0.2～0.4cmの間隔)があり，一部には両端をとじあわせる綴穴，底板を固定した木釘穴がのこる。身側板bとしては，幅3.1cmと2.5cmの2種類を確認している。とも

に厚さ0.2〜0.5cm の板目材の薄板で，木釘孔の有無は不明であるが綴孔は部分的にのこる。1例として直径 18cm 前後に復原できるものがある。蓋の側板としては，106以外に1例確認しているにすぎない。幅3.5cm・厚さ0.4cm の柾目薄板である。

以上のように曲物容器の直径には，一定の規格を見出せる。また，多くの曲物容器の直径が20cm 内外におさまることは，底板に用いる柾目板の木取り限界にもとづくのであろう。 *

おしき c 折 敷(108〜113) 扁平な底板に薄い側板をとじつけた折敷(おしき)。いずれも断片で完形品はない。しかし，さきに報告した6ABO区 SE311 の出土例によって全形がわかる。

おしきの底板 底板(108)は二次的に切断されている。直線の木口面にわずかに法をつけており，もとの仕口をとどめている。このことから，元来は方形の板であったことがうかがわれる。旧木口から内寄りの位置に斜行する2孔をあける。またこの位置には，旧木口面に平行する帯状の押圧痕跡があり，側板の位置を示している。現存の長さ 6.7cm，厚さ 0.8cm，側板押圧痕跡の幅 0.5cm。なお，同一個体の破片とおもわれる109には，旧木口面から内よりのところに4個の角孔を刃先で穿つが，これは2次的な加工である。 *

110は楕円形の板である。現在2片のこるが，板目材からつくる同一個体の破片である。周縁を楕円形にかたどり，縁端には内面から法をつける。2片には，それぞれ側板をとりつけるとじ孔を一対あけ，とじ孔には樺皮をとどめる。現存の長さ13cm と10cm，現存の幅3.8cmと2.7cm，厚さ0.8cm。後述するように確実にこの種の底板にともなう側板を検出していない現状から，比較的側板の低い折敷ふうの器であるか，側板の高い桶状の器であるかただちに断定することはできない。宮内の他の遺構から検出した同種の底板には，側板位置に断面がV状の溝をめぐらしているものがあり，同じ作りのものが藤原宮跡でも出土していることから，側板位置にV状の溝をつけるものが形式的には古いことが推定できる。[12] *

おしきの側板 折敷の側板と考えられるものには，高さ約5cm以上の高いものと，高さ3cm以下の低いものとがある。いずれも108のような方形ないしは長方形の底板にとりつけるものである。

111は側板の高いほうの例である。現在，木理方向で3片に割れ，それぞれは互に接着しないが，木理の状況などからして同一品とみられる。薄板の両端内側に折り曲げるための刻目を縦・斜の方向にいれ，ほぼ側板一辺の長さをとどめている。ヒノキ板目材。現存の長さ51.5cm，幅6cm以上，厚さ0.5cm前後。この遺物は二次的に物差しとして転用され，一面には文字を，他面には目盛りを墨書する。目盛りは，木理に直交する太さ0.1cm前後の墨罫である。罫と罫との間隔はおよそ4.4cmで，のこりのよい破片では10区画をとどめる。一目盛りの長さを厳密に測ると，4.65〜4.3cmまでのばらつきがあり，1寸5分目盛りのようである。この種の側板としては，柾目の薄板からつくる高さ5.4cm，厚さ0.5cm 前後の側板がある。112・113は側板の低いほうの例である。いずれも高さ3cm 前後，厚さ0.5cm 内外の薄板である。2例とも2 *

物差し

11) 『平城宮報告Ⅳ』 p.35，PL.51

12) その初現的なものは，静岡県田方郡韮山町山木の弥生時代遺跡から出土している（後藤守一『伊豆 山木遺跡—弥生時代木製品の研究—』築地書館 1962年 pp.60)。木下忠は，これを弥生時代の曲げ物だけの底板とするが，蓋もしくは折敷ふうの器であろう。小林行雄は，弥生時代の曲げ物存在説に反対している（『続古代の技術』塙選書44 塙書房 1964年 pp.31)。古墳時代の埴製盒や石製盒には，楕円形曲物の存在を予測させるものがある。藤原宮跡例（残長59cm）も，側板を失っており，折敷ふうの器であるか，桶状の器であるかいずれとも決めがたい。『藤原宮』 p.67，PL.16-27，PL.51

次的な切断をうけ，短冊形を呈する。112は側板の両端を重ねる部分の破片である。重ねあわせ部分は端部に向けて薄く削り，端部部分の2個所を樺皮でとじあわす。一方の側面と一面との稜線に浅いV字形のえぐりをいれ，その中央に底板にとりつけるための孔をあける。この例も2次的に木簡に転用され，一面に「西宮宛宛□」の習書がある。113も同様の例であるが，

「西宮宛宛□」

* この例では薄板の中央に錐で直径0.3cm内外の3孔を縦に配する。3孔は側板の両端を重ねあわすための綴孔であろう。綴孔から少しはなれた一側面からV字形の浅いえぐりをいれ，その中央に穿孔する。底板をとりつけるための綴孔である。

d　箱(114・115)　完形品はないが，小箱の蓋もしくは底板と考えられる破片がある。

は　こ

114は板目の長方形板材。全面を削って整形し，4隅に釘孔をあける。木口に接する2個の

* 釘孔にはなお木釘をとどめる。これに対応する2個の釘孔は他端木口から少し内よりに位置する。これらの釘孔はいずれも側板を固定するものであろうが，この状況では側板を方形にめぐらすことはできないので，少なくとも木口面が2次的に切断されている可能性がつよい。なお，この板の上面には，木口に平行して2本の墨描き線をいれている。長さ17.1cm，幅8.2cm，厚さ0.7cm，木釘の径約0.3cm，2墨描き線の間隔14.5cm。115は柾目の板片である。一端の

* 木口面と一側面は欠損している。鉤の手の縁にそって木釘孔がある。木釘孔の状況からすると数度の補修をうけている。いずれも側板を固定するための孔であろう。現存の長さ7.2cm，現存の幅6.6cm。

e　盤(116)　板目の広葉樹材からつくる挽き物の円形盤。腐蝕が進行し崩壊する部分も多

ば　ん

いが，両面ともロクロびきである。縁は底の内面からわずか外開きにつくり，内面中央に低い

* 円圏をつくる。この円圏の直径は盤の半径にひとしい。底の外面には縁にそって低い高台をつくる。椀などの承盤である。直径22.8cm，高さ1.6cm。

f　漆　蓋(117)　縦木取りの漆塗の蓋，広葉樹材。挽き物の木心に麻布を貼り，その上に

うるしのふた

黒漆をかける。器の下面は平滑にするが，上面は幾分甲高に仕上げる。現在全体の約1/5をとどめる。元来は宝珠形のつまみがつくかもしれない。復原直径約8.8cm，厚さ0.3～0.4cm。

* Ⅶ　部　　材 (PL. 72)

木製品のなかには，部材としては完結していながら，それによって構成される本来の器を推測しえないものが数多く存在している。ここでは，それらの部材を形態的に区分する。

a　枘穴のある角材(118～120)　角材の一端あるいは両端に枘穴をあける材。類品の代表的

ほぞあな角材

なもの3例をあげよう。

* 118は角材の全面を丁寧に削り，一方の側面中央から一端木口にかけて浅目に削って幅を狭くする。両端木口から内によった位置で表裏に貫通する方形の枘穴2個を鑿で穿つ。長さ38.7cm，最大幅4.7cm，厚さ1.9cm，枘穴径2.6cm前後，2枘穴間の心心の長さ26.7cm。119は扁平な角材の一端に貫通する長方形の枘穴をあけている。一端は折損のため不明である。現存の長さ19.7cm，幅3.2cm，厚さ1.0cm。枘穴の長径1.3cm，短径1.1cm。120は扁平な角材で一

* 端は焼失している。腐蝕がかなり進行してはいるが，本来は全面が丁寧に削られていたことがわかる。枘穴を残存する一端に方形にあけている。現存の長さ25.2cm，幅6.1cm，厚さ2.4cm，枘穴径3.4cm。

きりかき部材　b　切り欠きのある部材(121～124)　材の一方の面に渡りあご風の切り欠きをいれるもの。

121は現在一端を折損する厚手の板材。材の一方の面に切り欠きをいれ，その中央に長方形の枘穴をあける。いずれも鑿による加工。復原長15cm前後，幅6.3cm，厚さ3.0cm，切り欠きの幅9.5cm前後，深さ1.5cm，枘穴長辺5.0cm，短辺3.8cm。122は断面が台形の角材。全面を丁寧に削って整形し，両端木口の四稜にも面取りをおこなう。角材の一面に鑿で切り欠き *
をいれ，切り欠き面の両端にそれぞれ1個の円孔を穿つ。円孔は錐で表裏に貫通させるが，2孔は直線に揃わず左右に少しずれる。現状では第2の材を切り欠きにかみあわせたり，円孔に挿入した痕跡を見出すことはできない。長さ19.1cm，幅4.1～4.5cm，厚さ2.8～3.0cm，切り欠きの幅13.1cm，深さ1.4～1.2cm，円孔の直径0.9cm，2孔間の心心の長さ8.5cm。123は裏面に切り欠きをいれ，表面を舟底風に削り，両端木余り部分に表面から木釘を打込んで第 *
3の材に接合する部材。すなわち，両端木口に向けて表面と両側の三方から削って表面を舟底風にととのえる。裏面には長手の切り欠きをいれ，両端の木余り部分の表面を平坦にする。切り欠きの内面には，現在木理に直交する3本の釘描き刻線をとどめる。表面の両端から錐で穿孔し，一孔には木釘をのこす。なお，現状では埋没時の土圧でかなり変形している。長さ17.0cm，最大幅2.8cm，最大の厚さ1.2cm。切り欠きの幅12.6cm，深さ0.3～0.8cm。釘孔の心 *
心の長さ14.1cm。

124は断面半円形の棒状材。表面を丸く仕上げ，裏面はおおむね平坦。両端木口に接して裏面から浅い切り欠きを入れる。一端は折損し切り欠きの一部分しかとどめないが，他端には完全に切り欠きをとどめる。現存の長さ25.6cm，幅2.0cm，厚さ1.5cm。切り欠きの幅2.1cm，深さ0.2cm，切り欠き間の心心の長さ約23cm。124に組み合うらしい部材として125・126があ *
る。この2点は同形・同巧のつくりで柾目の小板片を支脚形に加工したもの，上半と下半にわかれる。上半分は第2の材へのとりつけ部分で，上端を山形にそぎ両側をまっすぐとおす。下半分は両側からえぐりをいれ勾形の支脚状につくる。長さ5.9cm，最大幅2.1cm，厚さ0.8cm。この上半分の幅と(124)の切り欠きの幅がよく合致するのである。

127は長方形の板材に溝を刻んだもので，上述の切り欠きとはことなる。板材の一面の上下 *
2個所に，木理を横断するV字形の溝をきりこんだものである。長さ18.0cm，幅2.9cm，厚さ0.5cm。刻り溝の幅1.0cm前後，切り欠き間の長さ9.6cm。

128は柾目の板材を加工したもの。上面の中央部分を高くのこし木口方向に次第に低く削り，下面は平滑に削り側面形は山形になる。高い部分のわずかに一端に片寄る位置に切り欠きをいれ，両端に上面から穿孔する。孔に木釘がのこるので，第3の材に固定したようである。長さ *
7.8cm，高さ1.2cm，幅0.9cm。切り欠きの幅1.0cm，深さ1.0cm。

ほぞ部材　c　枘のある部材(129～132)　材の両端に枘をつくりだすものと，二個の部材とを結合する扉い枘がある。

129は柾目の扁平角材の両端に枘をつくり，中央部分の一側面から半円形のくりかたをいれる。両端の枘は表裏と一側面の三方から鑿で加工したもので，枘の中央には表裏に貫通する円 *
孔を錐で穿つ。桶の把手のような部材かもしれない。材は著しく腐蝕している。長さ約28.0cm，幅約3.4cm，厚さ約2.3cm。枘の長さ約3.0cm，幅約2.8cm，厚さ1.0cm。円孔の直径約0.7cm。130は柾目の扁平角材の両端に枘風の加工をほどこした材。両端を両側面から斜めに

削って幾分身幅を狭くするにとどまり，身と枘との間に明瞭な境はない。長さ27.9cm，幅3.3cm，厚1.3cm。枘の長さ約4.5cm，最小の幅2.5cm。

131・132は別の部材に埋木して用いる扉い枘である。131は長方形の木札の上半を削って枘をつくり，埋木する下半には粗い割り面をのこす。長さ7.7cm，幅4.1cm，厚さ2.4cm。枘の
* 長さ1.5cm，幅3.4cm，厚さ1.3cm。132は木札の上下を2分する位置に刻線をいれ，上半を枘とし下半を埋木する。すなわち，刻線から上部は各稜に面取りをほどこし入念に削る。これに対して下半の削りは粗い。長さ7.8cm，幅4.9cmc，厚さ1.9cm。扉い枘は現在までの発掘調査では，井戸枠の繋ぎ材に用いている例が多くしられている。上述の諸例もそうした用途に供するものである。

* d　丸　棒(133・134)　角材を削って丸棒にしたもの。それらは，小断片に切断されたり，縦割りの半截丸棒としてのこり，完形をとどめるものはないが，いずれも節をさけた良質のヒノキ材。いまは，それらのなかでやや原形に近い2例をえらぶ。　まるぼう

133は一端を2次的に切断した丸棒。旧木口面は入念に削り，棒の表面にはかなり長い削りあとがのこる。断面は楕円形に近い。旧木口面から内よりに一孔の角孔が貫通している。角孔
* は棒の長径の中央から穿ち，孔が方形であること，上から下に向けて孔が次第に細くなっていることから，本来は釘づけされていたことがうかがわれる。格子のようなものだろうか。現存の長さ48.2cm，長径3.0cm，短径2.4cm，角孔の最大幅0.5cm。

134も133と同じ作りの長い丸棒であるが，多少異なる。すなわち，丸棒の一端に磨滅した旧木口面をとどめるが，対応する他端は幾分幅をひろげ杓子状につくる。この部分は損傷をうけ
* 原形をしりえないが，現状での形は「孫の手」を大型にしたようなものである。現存の長さ77.8cm，丸棒部分の径2.7cm，先端突起の幅3.6 cm，厚さ2.1cm。

e　その他の部材(135～144)　135～140はくさび形の部材。長方形の粗い割り面をとどめる材の一端を両面から削って，斧頭状に加工する。長短大小の差はあるが，いずれも局部的な加工にとどまる。刃にあたる部分や頭頂部分には顕著な使用痕跡はみとめられない。法隆寺金堂
* の柱には，くさびを打込んだものがあることから，[13] これらも木材を割る際に用いた可能性がつよい。ヒノキ材。個々の法量は Tab. 17 のとおりである。　くさび

141・142は杭の例である。杭は広葉樹の自然木の先端を尖らしたものが多く，大小さまざまのものが出土している。しかし，多くは原形をとどめていない。141は数少ない完形品の1例であって小型である。樹皮をとどめる枝木を用いており，先端を鉛筆状に削っている。長さ
* 27.1cm，直径約2.2cm。142も同じ作りのものであるが，先端の削り部分には切込みをめぐらしている。上部は折損している。現在の長さ 16.8cm，直径約2.8cm。　くい

資料番号	長　さ	最大幅	最大厚
135	11.5	4.3	1.3
136	11.7	1.9	1.5
137	10.6	3.0	2.3
138	19.9	5.0	2.0
139	19.0	4.2	1.2
140	12.6	5.2	1.5

単位 cm

Tab. 17　くさび形木製品の法量

143は細板を木釘でつないだ例である。板の両側面に4本と3本の木釘を間隔不定で埋めこんだものである。長さ20.4cm，幅1.0cm，厚さ0.6cm。　いた・くぎ

144は割り裂きをのこす板目の板2枚を横に

13) 法隆寺国宝保存委員会『法隆寺国宝保存工事報告国宝法隆寺金堂修理工事報告』1956年。

連綴するもの。一木口と側面に原形をとどめ，他は2次的な加工をおこなう。原形をのこす木口面は外彎する弧形縁に削り，側面の縁も部分的に弧状に削る。周縁には3孔を穿つが，それらはいずれも錐を用いず刃先で穿ったものである。側縁の2孔は一対となり，木口縁の1孔も本来は一対となって機能するのである。おそらく，板に枠状の材をあて穿孔部分で，紐などを用いて固定するのであろう。最大の長さ47.5cm，現存の幅16.4cm，厚さ0.5cm前後。 *

五　用途不明木製品（PL. 73）

木製品としては完全な形態をとるが，現段階では用途を推測しえないものがある。

ふだ　a　札形木製品(145～147)　板目の木片を札形に加工したもの。3点出土。145・146は両面を平滑に削り，2側面に接する四稜を面取りして断面を楕円形に近い形にする。両端木口は両側面から斜にそぎ，3角形にする。この場合一側面からの削りが深く，全幅の約3/4に達し，他側面からの削りは先端をそぐ程度で，平面形はむしろ台形に近い。145は長さ10.0cm，幅2.8cm，厚さ1.1cm。14.6は長さ9.7cm，幅2.7cm，厚さ1.0cm。147は両端の形が少しことなる。すなわち木口の両側面からの削りおこしと長さがほぼ等しく，両端は剣先状になる。他の部分は前の2例と同じである。長さ8.9cm，幅1.9cm，厚さ0.7cm。 *

せんこう板　b　穿孔板(148～151)　小木片に表裏を貫通する数個の穿孔をおこなったもの。4点出土。

148は平面形が細長い楕円形の小板に縦列の穿孔をおこなうもの。小板片を両面から両側縁にかけて薄く削り，両端を半円形にする。また材の中央には，錐をもちいてたてに5孔穿っている。長さ6.7cm，幅1.6cm，最大の厚さ0.4cm。孔の径約0.1cm。

149・150も小木板に縦列の孔を穿つものであるが，148とはことなる。149は断面が中高のカマボコ形で，両端木口は直截面。その中央で木理方向に4孔をあける。穿孔は焼火箸のようなもので両面からおこない，孔の内面は焦げている。現在，孔にそって縦に割れ半分を欠失。長さ4.1cm，現存の幅0.8cm，厚さ0.4cmの孔の直径約0.4cm。150も149と同じつくりで，中央に5孔を縦列にし，現在縦半分を欠失。長さ5.7cm，現存の幅0.9cm，最大の厚さ0.3cm。 *

穿孔木板のうち，149・150は焼火箸のようなもので穿孔するので，一見，火鑽臼（きり）のような形態をとる。しかし孔の位置をあらかじめ刃物で窪ませていないこと，孔が側面にそって穿孔されていないことから火鑽臼とはいいがたい。 *

151は楕円形に近い木板に，鼻緒孔のような配置で孔を穿つもの。板材の両端木口を直線にし，両側縁を外反りに削って平面形を小判形にととのえる。板は幾分一方に反り気味で，中央部分を厚く側縁を薄くする。一方の木口縁の中央に1孔を穿ち，両側縁の中央にそれぞれ縦方向に揃えて2孔一対を穿つ。穿孔は錐とおもわれるが，紐ずれの痕跡はない。ヒノキ柾目板。下駄の形代であろうか。長さ12.9cm，幅6.3cm，最大の厚さ1.0cm。

えんばん　c　小円板(152～155)　板材を円形に加工したもの。周縁の一部に突起をつくるもの，円板の中央に孔を穿つもの，孔を穿たないものがある。4点出土。

152は柾目の小円板に，棒状の突起をつくり，円板の中央に円孔を穿つ。直径3.5cm前後，厚さ0.4cm。突起の長さ0.9cm，幅0.6cm。円孔直径約0.6cm。153は柾目の板材からつくる小円板。正円でなく，若干，楕円形に近い。長径4.0cm，短径3.9cm，厚さ0.4cm。 *

「□五斤」　154も柾目の板材からつくる小円板。転用材を用い，整形する一面には「□五斤」の墨書が

ある。他面には製材時の割り面がのこる。円板の周縁には法をつけ，断面は扁平な台形に近い。直径5.4cm，厚さ1.1cm。

155は上述の諸例と異なるが，便宜的にこの項をいれる。広葉樹の小木片をもちいる。平面形を楕円につくり，その側周に刻線をいれ一周させ上面を浅く窪ませた大豆状の加工品。長径
* 1.8cm，短径1.3cm，最大の厚さ0.8cm。

d　えぐりのある木製品(156~158)　156は細板材を左右対称形に加工したもの。板材の両側縁にそれぞれ3個のV字形くりかたをいれる。上端は円頭形につくり，以下のくりかたも角をおとし，上部は小円板を3個連結した形状になる。下部は両側縁をそぎおとし，剣先状にする。ヒノキ柾目板材。長さ22.6cm，最大幅3.7cm，最小幅1.3cm，厚さ0.5cm。宮内の他地
* 区から発見した「削り掛け」のなかには，これと類似するものがある。156も「削り掛け」の一部にくわわる可能性があるが，その形態は特異である。　**削り掛けの一種か**

157も板材を左右対称形に加工したもの。両端木口を木葉形にかたどり，両側縁におのおの2個のV字形くりかたをいれ，中央部分を鋸歯形の対象形にする。上面中央に縦方向の鎬をとおし，上下のくりかた付近の鎬上から2個の円孔をあける。円孔は錐をもちいず，両面から鋭
* 利な刃先でくりぬいたもの。現状では木理に添って縦方向に2折し，一半の一部を2次的に削りとる。ヒノキ板目材。長さ12.0cm，最大幅3.1cm，最小幅1.2cm，最大の厚さ0.7cm。用途は決めがたいが，祭祀具にふくめられるかもしれない。

158は長方形の板材を加工したもの。下端は両面から刃物をいれて直線に切りおとす。上端は斜めに切りおとし，その下部の一側面からV字形のくりかたをいれ嘴状を呈する。くりかた
* をいれる側面は直線にするが，他側面は，幾分か内彎気味に浅く削りこんでいる。ヒノキ柾目材。長さ12.2cm，幅1.1cm，厚さ0.8cm。鳥か馬の形をあらわした類似品が他の遺跡から発見されており，本例も鳥形ないしは馬形である可能性が大きい。　**形代か**

e　柄状木製品(159)　角棒の小片を加工したもの。棒材の上半は断面菱形にととのえ，下半分は粗削りのままの状態。上端に細めの舌状の突出をつくり，この突出部分に2条の刻線をめ
* ぐらす。下端の切断は粗く，一面から切りこみをいれ，のこりを手で折り欠く，舌状の突出部分になにものかを装着したのであろうが，現在装着の痕跡をとどめない。長さ11.8cm，幅1.0cm，厚さ0.7cm。舌状突出部分の長さ0.5cm，幅0.5cm。

f　十字形木製品(160)　板材から十字形の木器を加工したもの。材は柾目の板材で，材理に斜交する木どりで，十字形に4枚を削りだす。各枝は断面6～8辺の多面形につくり，各枝の　**十字形木製品**
* 先端は直截面を呈する。長さ9.2cm，幅9.1cm，厚さ0.6cm。一枝の幅1.0cm前後。

g　骰子形木製品(161)　粗割り面をとどめる柱状の小角材を加工したもの。断面を正方形とし，両端は角錐形にする。長方形の4面には，木理を横断する刻線をいれる。刻線は合計12本あり，1本と3本，2本と6本とをそれぞれ相対する面に配る。一種の骰子であろうか。この種の木器は他地区からも出土しているが，それらはいずれも1本と3本，2本と4本の刻線を　**さいころ形**
* 相対する面に配っており，この例とはことなっている。長さ5.3cm，幅0.95cm，厚さ0.85cm。

h　柱状木製品(162・163)　162は角材を加工したもの。材は断面正方形に近い柱状角材で，両端木口は直截面。側面の四稜中央部には内彎する浅い弧状のえぐりをいれる。長さ14.3cm，幅5.6cm，厚さ4.7cm。163は扁平な角材加工品。断面長方形に近い角材で，側面と両面が接

する各稜を面取りする。上端木口は山形に削り，下端木口は鋸で切断して直截面にする。一面では下端から上端にかけて薄く削って厚さを減じている。山形の木口の各稜に磨滅痕跡がある。長さ11.2cm，幅4.7cm，厚さ2.3cm。

型式	資料番号	長さ	最大幅
A	164	27.8	1.6
	165	28.2	0.9
	166	24.4	1.4
B	167	23.6	1.4
C	168	25.5	1.4
	169	(20.0)	1.6

単位（ ）は復原残存値

Tab. 18 串形木製品の法量

くし形 i 串形木製品(164～169) 棒状割材の先端を尖らしたもの，先端を扁平にして篦状につくるもの両者がある。ここでは身の断面形が，A長方形，B円形，C半円形を呈するものに区分し代表例をあげよう。なおいずれの木器にも先端に磨耗痕跡をとどめる。 *

A型式(164～166) 細板材を加工したもの。いずれも上端は切りおとしであるが，164・165は下端を針先状に鋭く尖らし，166は扁平な剣先状につくる。B型式(167)は丸棒からつくる。上端を直截面とし，下端は次第に細く尖らし，円錐状を呈する。C型式(168・169)は断面半円形の棒材からつくる。168は上端を切りおとしているが，169は上部焼失のため不明。下端はいずれも167と同じく円錐形に尖らす。 *

C SK2101 他出土木製品 (PL. 74. 77)

ここで，中区東半部東端近く（6AAO区D地区）の土壙SK 870，同区東半部中ほど（6AAO区G地区）のSK2101・SK2102・SK2104，中区東半部（G地区）の井戸SE2128，同区西半部東端近く（6AAO区M地区）のSE2278から出土した木製品を一括してあつかうことにしよう。表題にもえらんだように，これらのうちSK2101の出土品が最も多い。なお，SK870においては平城宮Vの土器，SK2101においては平城宮Ⅲの土器，SK2102においては平城宮Ⅱの土器，SK2128においては平城宮Vの土器を伴出しており，それぞれの木製品の略年代を想定できる。 *

i 服飾具 (PL. 74)

げた a 下駄(170) 平面周縁には面取をほどこす。歯は連歯で台を鑿でくりぬいてつくる。台上には3孔の鼻緒孔を錐であけ，前壺は右にかたよる。足裏の指やかかとのあたる部分が磨滅し，鼻緒ずれが顕著で，後歯の右よりから台の下面後端が著しく磨耗していることなど，よく使用されている。長さ22.1cm，幅9.6cm，最大の高さ3.0cm，台の厚さ1.3cm。SE2278出土。 *

ii 祭祀具 (PL. 74)

かたながた a 刀形(171) 細板材からつくる。全長の約半分を刀身とし，のこりを柄にする。刀身には刃と鎬と刃先をつくる。柄は四稜を粗く面取りする程度。ヒノキ板目材。長さ22.4cm，最大幅1.9cm，最大の厚さ0.8cm。SK2101出土。 *

けずりかけ b 削り掛け(172～175) 172・173は短冊形薄板の下端を尖らし，上端を圭頭状にかたどり，圭頭の両側縁に削り掛けをいれたもの。172は板目材，下半欠失。現存の長さ18.0cm，幅2.5cm，厚さ0.2cm。SE2278出土。173は粗割り面を表裏にとどめる板目材。長さ14.0cm，幅2.1cm，厚さ0.2cm。SK870出土。 *

174 は，やはり表裏に割り面をとどめる細板材をもちいる。現状では頭部を折損するが，下端は両側から鋭く削って尖らす。現長16.6cm，幅1.5cm，厚さ0.6cm前後。SK2101出土。

175 は上述例とことなり，割棒材からつくる。断面3角形の棒材で，先端を尖らす。身側の一稜には，V字形のえぐりをほぼ等間隔に4個配する。棒材3面のうち2面には割り面をのこ
* すので，2次的加工をうけている可能性もある。長さ15.2cm，最大幅0.8cm。SK2101 出土。

176 は削り掛けと形状をことにし，用途もことなるとおもわれるが，一応この項にまとめておく。上部を細板の状態でのこし，下部を留針のように細くする。上端は折損のため不明。長さ15.5cm，幅1.1cm，厚さ0.4cm。ヒノキ板目材。SK870出土。

iii 工　　具（PL. 74・77）

* a 木　針(177)　柾目の細板材からつくる。頭部は直線に切りおとし，先端は両側面から　は　り
削って尖らす。頭部に針孔をあけるが，それは刃物の先でくりぬいたものである。SK820 出土の木針と基本的には同じであるが，本例のほうが幅広である。長さ 9.4cm，幅1.5cm，厚さ0.3cm，針孔長径約1.5cm，短径約0.7cm。SK2101出土。

b 火鑽臼(178)　材の両端は折損。細長の角棒を用い，一側面は割り面をとどめるが他側　ひきりうす
* 面では上面に接する稜を面取する。臼孔は面取りのある側縁に8個，他側縁に1個ある。臼孔は摺鉢形を呈し，内面は焦げ，臼孔にそう側面には刻み目をいれる。板目材。現存の長さ19.1cm，幅2.1cm，厚さ1.0cm。孔の直径約1.1cm，深さ0.7cm前後。SK2101出土。

c 鳶口形木製品(179・180)　棒の端に尖頭の木片を鉤形に蔓で結びつけたもの。工具とする積極的理由はないが，一応この項にまとめておく。　とびぐち形

* 179 は表面に樹皮をとどめる長手の自然木を柄とする。身は自然木の一端を杭状に削る。柄は自然木の本の方を柄元とし，末の方を柄尻とするが，身は柄元で柄尻の方向に約45度傾け蔓で縛って固定する。柄の長さ106.2cm，直径3.1cm前後。身の長さ20.7cm，直径3.0cm前後。SK2104出土。180 も表面に樹皮をとどめる長手の自然木を柄とする。柄は本の方を柄元とし末の方を柄尻とする。柄尻は折損のため不明であるが，柄元は斜めに大きくそいで槍先状に尖
* らしさらに木口から裂け目をいれる。この裂け目に自然木を縦に4分割りした尖頭の木片を柄に対して直角に狭みこみ，蔓を巻きつけて固定する。柄部の現存の長さ 92.8cm，直径 0.3cm前後。身の長さ7.2cm，長径2.3cm，短径1.5cm。SK2104出土。

iv 食　膳　器（PL. 74）

a 匙形木製品(181)　身の先縁を直線にするA型式の匙形木器である。仕上げは良好で，縁　さ　じ
* を鑿先状につくる。ヒノキ板目材。長さ 19.0cm，身の幅 2.2cm，厚さ0.4cm。柄の幅 0.7cm前後，厚さ0.5cm。SK870出土。

b 杓子形木製品(182)　身の先縁を半円形につくるB型式の杓子である。柄を折損し，身　しゃくし
部のみ。頭部から身の一面を削り先縁に向けて次第に薄くつくる。ヒノキ柾目材。現存の長さ16.5cm，身の幅4.9cm，厚さ0.5cm前後。柄の幅2.0cm前後，厚さ0.8cm。SK2101出土。

* c 箸(183)　折損した箸が SK2101 から多数出土している。原形をとどめるものは少ない　は　し
が，いずれもヒノキの割り材を削るもので，SK820 の場合と同じである。

Ⅴ 容　　器（PL. 74）

ふ　た　a　蓋形木板(184・185)　円形の木板で2点ある。184は現在腐蝕が進行しており，詳細不明であるが，板目材からつくり，木裏面の周縁に法をつける。直径11.0cm前後，厚さ0.7cm前後。SK2101出土。185は全体の約1/3を欠失。板目材をもちい，周縁の削りは粗く正円にならない。直径21.0cm前後，厚さ0.7cm。SE2128出土。 *

まげもの　b　曲物容器(186・187)　側板は細片をとどめるのみである。底板と蓋板が各1枚ある。

底板(186)はヒノキ柾目材からつくるB型式の底板である。腐蝕のため木釘穴の有無はわからない。直径17.0cm，厚さ0.6cm。SE2128出土。蓋板(187)はヒノキ柾目板からつくっている。損傷と腐蝕たのめ著しく原形をそこなうが，周縁の2個所にとじ孔と樺皮をとどめる。下面には側板の押圧痕跡と針描きの円弧とがのこっている。平面形は正円ではなく小判形になっており，SK820の曲物容器蓋板には類例をみないものである。諸例のうちにないものである。復原長径16.5cm，復原短径11.5cm，厚さ0.5cm。SK2101出土。 *

ふ　ね　c　槽(188)　ヒノキの割り材をくりぬいた槽。材は板目の角材で，横木にとり木表を上面にする。両端木口は手斧で粗く削り，両側面を平滑にととのえる。下面の四稜はともに面取りするが，両端の木口の下部は内方にむけて斜めに削り，下面は船底形を呈する。平面形が平行四辺形のくりぬきを上面からいれてくぼます。内面の四壁は法をとるが，とくに木口面の法は長く鑿の刃痕をとどめる。器壁の4隅には鑿で4孔を穿つ。3孔は外側面から内面の3隅に貫通，1孔は上面の一端から外側面に貫通する。孔の内面には粗く齟齬する鑿の刃痕をのこす。器の内面には磨耗痕跡があり，かなり使用されていることがわかる。最大の長さ62.8cm，幅21.1cm，高さ10.0cm。SK2102出土。 *

雑　部　　材（PL. 74）

a　枘穴のある角材(189)　枘穴をとどめる材は数点あるが，いずれも破損・腐蝕が著しい。189は比較的よく旧状をとどめるもので，心持ちの角材に表裏に貫通する枘穴をあけている。現在，枘穴の部分から2次的な切断をうけており，これに対応する木口も鑿で削りとられている。現存の長さ約13.0cm，幅5.4cm，厚さ3.0cm。枘穴の幅2.5cm前後。SK2102出土。 *

ほぞもち部材　b　枘のある部材(190・191・193)　190は扁平な角材の一端に枘をつくりだしたものである。枘のあけ方はよくわかり材の表裏からまず鋸で切り目をいれ，木口から鑿で打欠いている。枘をつくらない木口面は鋸で切断して平滑にしている。長さ28.9cm，幅4.1cm，厚さ2.3cm。枘の長さ1.9cm，厚さ0.9cm。SK2101出土。

191は細長の板材からつくる。2次的な加工をうけているらしく両側面は割り面を呈している。現状では細長の板材のようにみえるが，両側面にのこる削りの状況から長方形の材の両端に枘をつくっていたことがわかる。それぞれの枘の中央には，鑿で方形の孔をあける。ヒノキ板目材。長さ29.9cm，現存の幅3.3cm前後，厚さ1.0cm，枘の長さ約4.0cm，幅3.3cm前後。方孔の一辺1.0cm。SK2101出土。 *

192は厳密には枘としがたい。両端を鋸で切断し，両側面を粗く削った細長の板材をもちい両端の一側面の木口付近を浅く削りとって枘風につくる。この部分のほぼ中央には表裏に貫通する円孔を錐であけ，孔には木釘をのこす。柾目材。長さ28.0cm，幅3.9cm前後，厚さ1.4 *

cm。円孔直径0.6cm，円孔の心心の長さ23.0cm。SK2101出土。

c　くりかたのある板(192・194)　　2点とも同形・同大である。192は完形，194は破片である。長方形の板を横木にとってつくっている。両端を鋸で切断したのち，長辺の2隅に約1/4円のくりかたをいれている。平面形は斗形の側面形に似る。くりかたをいれない側縁に錐で3
* 個の円孔をあける。1孔を中央にあけ，2孔をその左右に同一間隔をおいて穿っている。板目材。長さ29.0cm，幅14.9cm，厚さ0.9cm。円孔径0.8cm。2孔間の心心の長さ約12.3cm。192はSK2102出土。194はSK2101出土。

d　切り欠きのある木片(195・196)　　柱状の小木片の側面中央に切り欠きの溝をまわす。割り材からつくる丸棒を2次的に加工したもので丸棒を鋸で輪切りにし，縦に4分割した1片。　**切り欠きある木片**
* 1片は断面を扇形にする柱状の小片で，中央部分の各稜にV字形の切り欠きをいれ，溝状に囲繞さす。195・196にはおのおの割り面が合致する側面があり，上述のように同一丸棒から加工したことがわかる。長さ7.4cm，幅と厚さ1.4cm前後。SK2101出土。

e　ロクロ挽き木材(197~201)　　ロクロ加工の未成品と材の一部に加工痕跡をとどめるものがある。いずれも広葉樹材。すべてSK870から出土した。　**ロクロびきの木材**
* 197は円柱形の一端木口にロクロの加工面をとどめる。木心をさけた材の側周を木理方向に削って柱状形にする。一端の木口は直截面とし，他端木口をロクロでひく。同心円を呈する刃痕――ロクロ目は，約1cmの幅で木口面の外縁にめぐり，外方に向って幾分傾斜し，中央部分にはロクロ目がなく削って切断している。高さ4.2cm，直径4.0cm~4.5cm。SK870出土。

198は断面が円形に近い多面形柱状材にロクロ目をのこすもの。木心をさけた材の側周を木
* 理方向に削って円柱形にする。一端木口は鋸で切断したのち削って直截面とし，側周に接する木口の稜は面取りする。他端の木口にはロクロ目をのこし，木口面上と木口側縁に同心円状のロクロ目がある。側縁のロクロ目は木口に対して斜めにひき，木口面の直径を縮める。木口面の中心にはロクロ目がなく臍状の突起がのこり，その先端には折欠きの痕跡がある。高さ9.0cm，直径4.0cm前後。中心突起直径約1.4cm，高さ0.2cm。SK870出土。

* 199は木口面を表裏にする円板状の材である。全体に腐蝕が進行し，原形をとどめる部分は少ない。仮りにロクロ目をのこす面を表面，のこさない面を裏面とするならば，表面は外縁と中心部分を高くのこし，その中間はドーナツ状の浅いくぼみになる。裏面は腐蝕しているが，もとは平滑に削っていたようである。直径8～9cm，最大の厚さ2.5cm。

200は木心をさける柱状材を加工し，上下を木口面とする円柱形のもの。現状では損傷が著
* しく，円周の約1/6円をとどめるにすぎない。上下の木口面は腐蝕し，加工状況不明。側周には木理に直交するロクロ目がある。復原直径12.2cm，現状の高さ4.5cm。

201は腐蝕のため外形を損するが，上下面を木口とする円柱状の材である。一端の木口は卒じて原形をとどめ，平滑な面になっていたことがわかる。対応する他端木口からは，砲弾形のくりぬきをロクロびきし，円筒形に仕上げる。外面は腐蝕しているが，平滑な木口に接する側
* 周を一段太くする。最大直径5.2cm，現状の高さ10.2cm。くりぬきの直径2.8cm。

以上の諸例には製品としての完形品はない。しかし，199は中心につまみをつくる蓋の未成品ともかんがえられ，196・197はロクロでひきのこした木屑である可能性がつよい。それらがSK870に集中しており，その近辺にロクロびきの工房の存在を想定することができる。

5　繊維製品・木炭

i　繊　維　製　品（PL．76・77）

な　　わ　a　縄（1〜3）　2本撚りの麻の細縄である。いずれも，右撚りであって，瓦の縄叩きの撚りと一致している。撚りがもどったものもあるけれども，撚りはおおむねよくかかっている。縄の太さから3種類に分類することができる（Fig. 47）。1は直径0.9cm前後で，現存の長さは約32cmあり，一端を結節している。2は直径0.6cm前後で，よく旧状をとどめており，全長約2.7cmある。両端を蝶結びを崩したような恰好に結んでいる。第3種は直径0.3cm前後で，長さ10cm前後の残片が数本ある。これは一端を結節する例である。いずれもSK820出土。 *

冠の断片　b　網状漆製品（4）　断片であるい。麻編みに漆がけしたもので，先に報告したものと同材同巧であって，正倉院蔵の冠断片と一致する。SK820・SK870出土。 *

つるまき　c　蔓巻き製品（5）　蔓をたばねた芯に蔓をコイル状に（千段巻）巻きつけた棒巻の残片である。芯の蔓は合せて7本あり，4本と3本とを2重にかさねてつくっており，芯の周囲に蔓を巻くので横断面は台形を呈している。棒巻の一部には，ほかより隆起する部分があり，芯材をつぎたしていることがわかる。巻蔓のつぎたしは結ぶことなく，端でいくらか余分をのこしながら2本の巻蔓をからませて，おのおのの先端を棒巻きでおさえて固定している。現存の長さから判断すると，桶か籠の把手であろう。現存の長さ約34cm，幅2.1cm，厚さ1.3cm，蔓1本の直径0.3cm前後である。SK820出土（Fig. 47）。 *

ほ　う　き　d　箒（6〜8）　3個体分出土。2本は草箒で1本は藁箒である。

6は木製の柄をつける草箒。柄は割り材からつくる丸棒で，一端を尖らしホウキグサの箒先をまといつけ，蔓でしばって固定する。箒先は大方滅失しているが，柄に箒先上端があたる部分に木理に直交する刃痕がのこり，箒先の着装後上端を切り揃えたことがわかる。現存の長さ約36cm，柄の直径1.8cm，箒先柄着装部分直径約3.2cm。 *

7も草箒であるが，木柄は着装しない。ホウキグサをたばね，本の部分で2個所を蔓巻きにして固定し柄にする。現状では扁平に残るが，もとは円くたばねた可能性がつよい。箒先の先端は滅失。現存の長さ約39cm，柄部の幅約5.5cm，厚さ約1.5cm。 *

8は藁箒で箒先を残存する。藁をたばね本の部分に紐をまいて固定しているようであるが保存が悪く詳細不明。現存の長さ約28cm，本の直径約6cm。以上SK820出土。

たけ製品　e　竹製編物（9〜12）　編み方がかろうじてわかる程度の残片である（Fig. 47）。

9は表皮をとり去った竹条を用いる。1目を1.2cm×0.6cmの長方形にあける2本寄せ，四つ目編み。単位竹条の幅0.4cm前後。10も表皮をとり去った竹条を用いる。2本寄せ，2本超え，2本潜り，1本送りの網代編み。単位竹条の幅0.3cm前後。11も表皮をとり去った竹条を用いる。幅の広い竹条を約0.5cmの間隔で配し経とする。これに幅の狭い竹条を緯として密に編むござ目編み。単位竹条の幅0.5cm弱と0.3cm弱。12は表皮をとどめる竹条をもちいる。心心の間隔を4cm前後におく。2本寄せ六つ目編み。縁の部分も残存するが編み方不明。単位竹条の幅0.6cm前後。以上のうち9・10はSK2104，11はSK870，12はSK820から出土した。 *

1）『平城宮報告Ⅱ』p. 75，PL．56，帝室博物館『正倉院御物図録』（1934年）第3巻第51図。

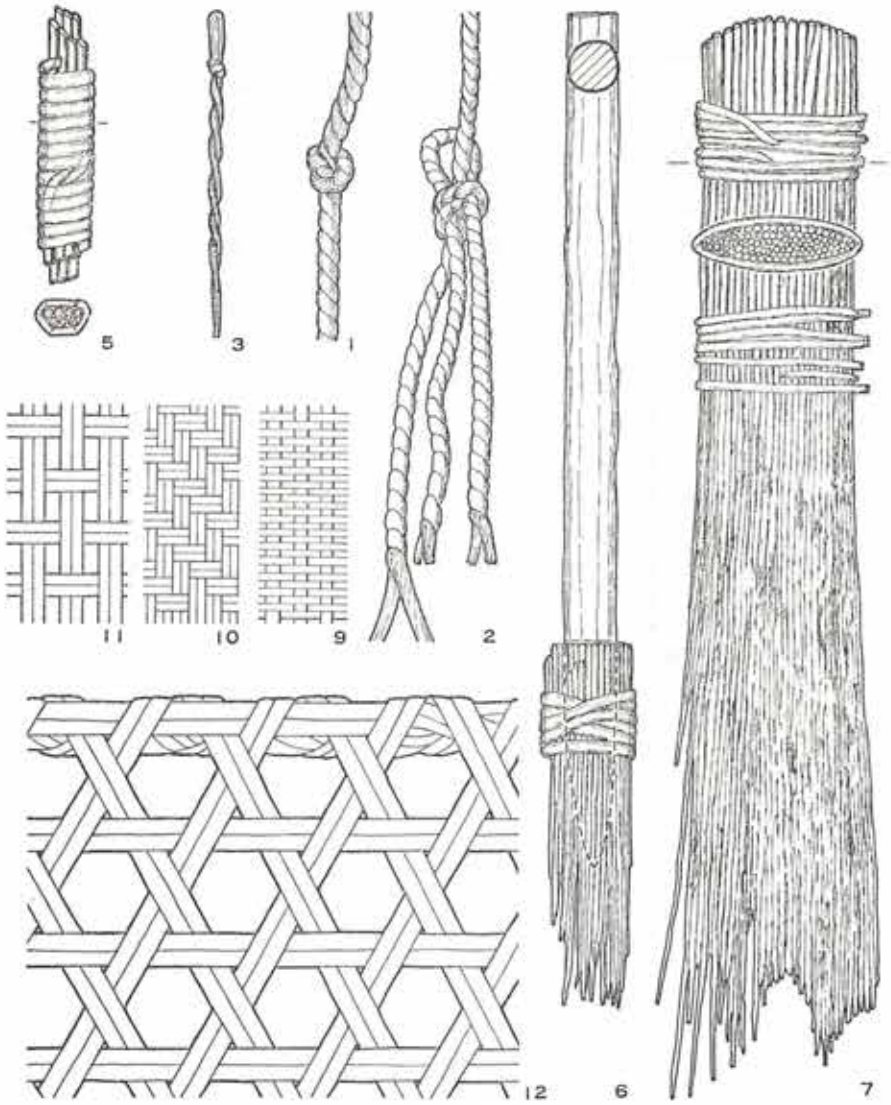

Fig. 47 繊維製品・編物・箒

ii　木炭ともえさし

土壙 SK820 からは，相当量の木炭が出土した。この機会に，同土壙で出土した資料にあわせて宮内各所で出土した木炭について，奈良教育大学教育学部平田善文助教授（林学専攻）に調査を依頼した。以下にその成果の概要をかかげることにしよう。 **木　炭**

*　宮内各地区各遺構から出土した木炭がそれぞれ何の木で作られ，重量がどのくらいであるかは表示したとおりである（Tab. 20)。総重量は 21,107gあり，このうち SK820 出土の木炭は 10,554g で，全体の 5 割におよんでいる。

原木の種類は，木炭の木口面と樹皮との特徴によって，比較的容易に判定できた。クヌギが最も多く，全体の 6 割強を占めており，コナラがこれにつぎ，以下，針葉樹（多くはヒノキ，他にマツ)，雑木の順である。なお針葉樹の炭の質はケシ炭である。それらのうち，高級燃料ともいえるカシ炭がSK820に集中していることが注目される。 **木炭の原木**

*

肉眼観察によって木炭の性質をみると，色は漆黒色で，炭化がじゅうぶんであることをしめしており，木口面・破砕面の光沢は，ともに金属光をしめしている。また，比較的高い金属音を発し，硬度の高いことも明らかである。それらのうち，高級燃料ともいえるカシ炭がSK820

地　区	遺　　構	全重量	クヌギ	コナラ		雑　木	針葉樹	未炭化のもの もえさし
6AAB	土壙SK820	11217	7739	1790	494	205	430	559
6AAO	土壙SK870	480	147		69	93	106	65
〃	土壙SK869	79	64				15	
6ADH	土壙SK1210	17						17
〃	土壙SK1407	118	42				12	64
6ADF	溝　SD1760	302	170			65	61	6
〃	土壙SK1623	498	206	30		25	203	34
6AAO	土壙SK2101	2760	1420	390		121	336	493
〃	土壙SK2113	85	54			25		6
6AAF	溝　SD3297	359	83	30		20	137	89
〃	溝　SD3155	91	83					8
〃	溝　SD3137	83	75					8
〃	溝　SD4951	2053	1431	168		53	88	313
〃	溝　SD4992	391						391
〃	溝　SD5825	35	32	3				
その他の全遺構		2441	1388	72		146	332	503
合		21107	13032	2483	563	765	1789	2475

Tab. 19　平城宮出土の木炭　　単位 g　1968年2月現在

	容積量	硬　度
クヌギ	0.710 (0.742)	9.0 (11.0)
コナラ	0.483 (0.557)	7.5 (10.5)
カ　シ	0.773 (0.857)	11.5 (12.5)
針葉樹		1.0 (1.0)
雑　木	0.323 (0.357)	1.5 (1.5)

単位（　）内は現代木炭の値

Tab. 22　平城宮木炭の容積量と硬度

に集中していることが注目される。

つぎに，容積重をしらべ，硬度を三浦伊八郎博士考案の木炭専用硬度計によって測り，これを現在の木炭について，東京大学林産化学教室が出した，各樹種ごとの平均値と比較した。(Tab. 21)。平城宮木炭は，容積重・硬度ともに，現在の木炭における平均値より，やや低い値をしめしているものの，じゅうぶん良炭の範囲内に入るものである。クヌギ・コナラ・カシの類が良炭を作る樹種であることが，当時すでにじゅうぶん認識されていたことも，また明らかである。クヌギなどの広葉樹は良質木炭の比率が多いことから，内裏に関係する暖房用・調理用に使用したことが推定できる。 *

もえさし　なお木炭以外に，未炭化のものと，もえさしとがある。もえさしには，ヒノキの小割り（長30さ～40cm，太さ2～3cm角）が多く，木炭に火をつける際に，ツケ木としてもちいたものであろう。 *

第V章　考　　察

1　屋　　瓦

A　軒瓦の組み合せ

平城宮跡で出土した瓦のうち軒瓦の総個体数は，1975年現在で24,000点をこえており，軒丸瓦・軒平瓦のそれぞれに100以上の型式がみとめられている。これらの軒瓦諸型式は，すべてが一様にみられるのではなく，十数型式のみが集中的に多量に出土している。宮内の地域によって，瓦の出土量には多寡があり，また出土する軒瓦型式に差異のあることも知られている。さらに，特定の軒丸瓦型式・軒平瓦型式が一組として製作・使用されたことも判明している。

平城宮の代表的な軒瓦

主な組み合せ10組のうち宮内のほとんど全調査地域に広くみられ，かつ出土量も多いのは，6311A・B—6664D・F，6225—6663，6282—6721であって，平城宮の造営・改修に際してこの3組が最も多くもちいられた瓦ということができる。ところで宮内における軒瓦の組み合せのありかた(Tab. 22)を比較するとき，今回報告する内裏北外郭地域において最も数多くみいだした6311A・B—6664D・Fが，内裏地域においても多数を占め，ともにあい近い比率をしめていることが注目される。つぎに多いのは，6313・6314—6666・6685の組である。内裏内郭地域では6314をみないが，6313が6666・6685の両者と組みあっており，個体数・比率ともにやはり6311—6664の組についで第2位をしめしている。内裏北外郭地域出土瓦の第3位を占めるのは，6225—6663の組みである。この組みは，内裏地域においては出土瓦の1割未満で，第4位となっているが，いっぽう内裏地域で第3位を占める6282—6721の組みが，内裏北外郭地域では第4位となっている。以上かかげた4組の軒瓦のうち，6311—6664，6313・(6314)—6666・6685の2組が，内裏北外郭・内裏の両地域に共通して軒瓦のなかでともに第1・2位を占め，かつそれぞれ全体の50%という多数を擁する事実は重要である。それは両地域の建物が同一の造営計画にもとづき，同時もしくは時を接して造営された可能性をしめすからであり，かつまた，北外郭の性格が内裏と密接なものだったことを想定させるからである。

主要軒瓦は内裏と共通

ここで，内裏東外郭地域，および大膳職地域における軒瓦型式の比率と比較してみよう。

まず，内裏東外郭地域においては，6311—6664が最も多く，6225—6663の組みが2位を占める。この両者にくらべるとずっとすくないが，第3・4位は，6313・6314—6666・6685，6282—6721の2組である。内裏北外郭・東外郭両地域の軒瓦とくらべると，第2・3位の順がいれかわってはいるが，似た構成ということができ，造営期が同時であった可能性を考えさせる。

造営期が同時の可能性

つぎに，大膳職地域の軒瓦で第1～3位を占めるのは，6282—6721，6133—6732，6284—6664の組であって，今回報告する内裏北外郭の軒瓦の構成とは異っている。これは，両地域の建物群が性格を異にし，かつ造営年代がちがっていたことによるものであろう。

B　軒瓦の製作年代

平城宮においては，内裏・朝堂院がまず中央に（第1次），のちに東寄りに(第2次）いとなまれたことをさきに推定し，「第2次内裏」造営の時期としては，聖武天皇が還都した天平末年以降の可能性が大きいと考え，6311A・B―6664D・F，6313・(6314)―6666・6685に，天平末年の年代をあたえた。しかし先述したように，今回，この2組の軒瓦は，SK2102における出土状況から，確実には神亀末年にまで，おそらく養老ころまでさかのぼることが明らかになり，したがって，第2次内裏の造営年代は下っても天平元年までであると考えるにいたった。SK2102から出土した木簡には，造営関係の記載をもつものが多い。上記2組の軒瓦は，内裏の造営とあい前後して，内裏北外郭が最も整備された時期に使用されたものであろう。

軒瓦年代観の修正

ここで，平城宮の軒瓦のうち，主要なものについて，現状における年代をかかげておこう。

藤原宮式瓦

6273・6281―6641・6643をはじめとする藤原宮式の軒瓦は，平城宮においては，藤原宮における組み合せそのままではなく，対応関係もくずれて用いられている。しかし，朱雀門・宮城西南隅付近で出土した軒瓦のなかで，藤原宮式の占める割合が大きい事実は，和銅年間，平城宮の最初の造営にあたって使用したことをしめすものであろう。

興福寺式瓦

6301―6671は，興福寺創建（和銅初年）に際してもちいた組み合せである。しかし，平城宮で出土するのは6301B・Cであって興福寺で使用した6301Aそのものは出土していない。型式学的にみて，6301B・Cは，6301Aと近接した時期を想定させ，造興福寺仏殿司(養老4年設置)との関連で養老年間にさかのぼるものと考える。6284C―6664Cの組み合せも，また和銅の瓦と考えられる。6664の14種には，中心飾りの花頭の形状にi～iiiのヴァラェティがあることを先にのべた（Fig.28)。6664Cの花頭はこのうちiにぞくし，茎部上端は左右にひらき，かつ内区・上外区とを画する界線に接していない点で，均整唐草文をもつ最古の軒平瓦，すなわち

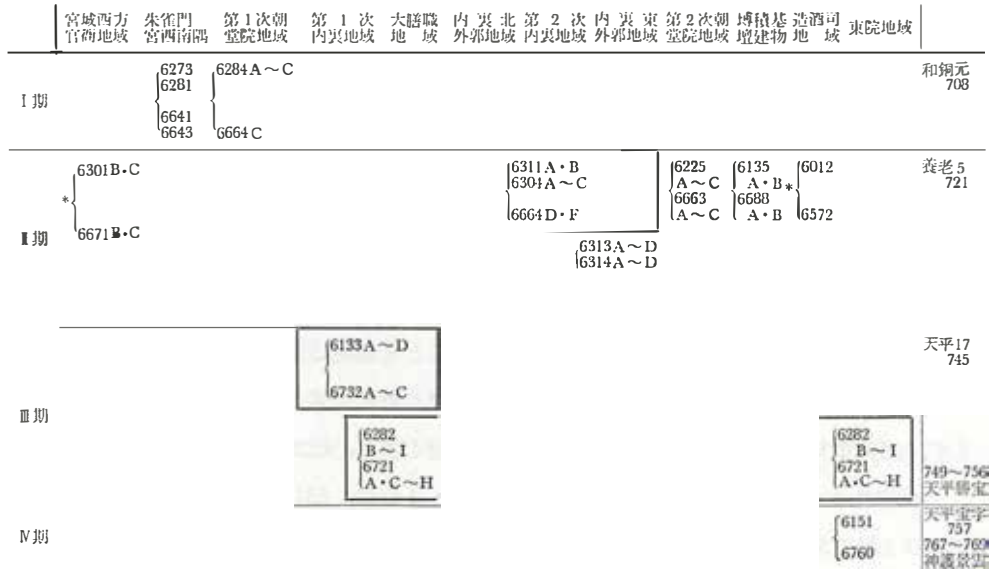

Tab. 21　平城宮主要軒瓦の編年

*はその組の軒瓦がその地域の出土軒瓦のうち数量的にそう多くないもの

『平城宮報告Ⅲ』p. 67。

2）『平城宮報告Ⅵ』p. 140。この問題にかんしては，森　郁夫「平城京における宮の瓦と寺の瓦」『古代研究』第8号1976年 pp. 3 を参照。

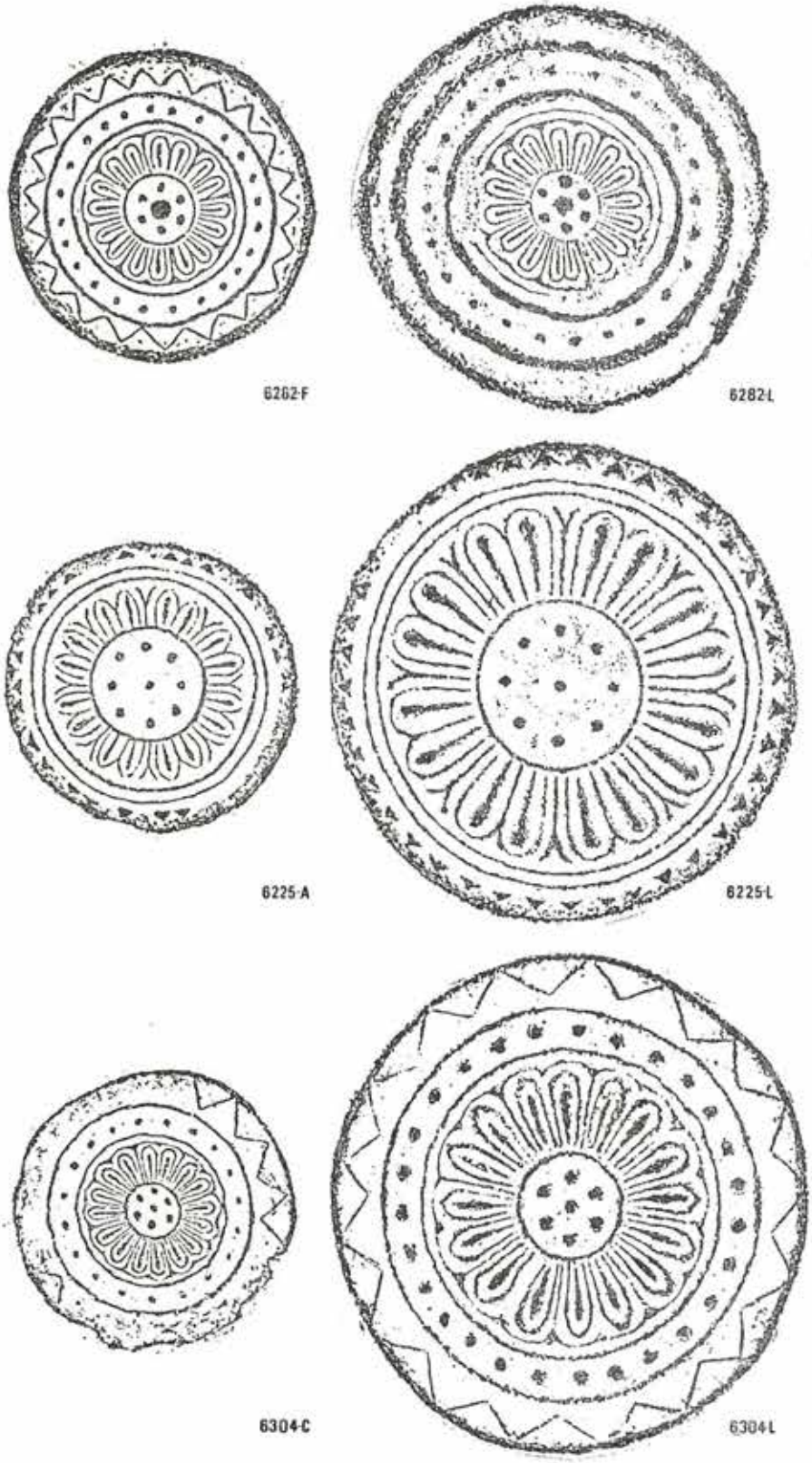

Fig. 48 普通の軒丸瓦と大型軒丸瓦　　縮尺 1/4

6661（大官大寺式）のそれに直結し，iii，すなわち基部が平行２直線からなり，茎部上端が上の界線に接しているもの（6664D・F）に，型式学的に先行している。6284C—6664Cは，６A

BE区SD3765下層で，和銅の年紀木簡，および平城宮Ｉの土器と伴出している。6311Ａ・Ｂ—6664Ｄ・Ｆ，6313・6314—6666・6685の年代が，おそくも天平初年にさかのぼると考えるにいたったことは先述のとおりである。6308に対応する軒平瓦は未解決であるが，6685と同文様の6682が奈良山52号窯で6308Ｄと伴出したことから，上記２組と近い年代を考えておきたい。

朝堂院の瓦

6225—6663は，朝堂院の造営にもちいた組み合せであって，やはり天平初年にまでさかのぼる可能性が大きくなった。6282（Ａ種をのぞく）—6721の組は，今回，6721がSK820から出土したことによって，天平末年に存在していたことが明らかになった。

6012—6572は，唐招提寺講堂の解体修理にともなう地下遺構の調査（奈良県教育委員会1972年）によって，講堂創立前の建物遺構（新田部親王<天平７年＝735年没>の旧宅と推定される）に伴うことがあきらかとなり，平城宮東朝集殿の移建（天平宝字３年＝759年）に先だつことが判明したが，ひきつづいてやはり唐招提寺講堂地下で，天平15年の紀年木簡と伴出したことによって，年代はさらに天平年間にさかのぼることが確実となった。このようにして，6012—6572を重圏文瓦の組みとして，最も古くにさかのぼるものと考える。なお，難波宮の軒瓦の研究では，6015—6572がこれに先行するものと考え，それに神亀３～天平６年の年代をあたえている。

重圏文軒瓦の年代

6133—6732の製作年代については，西大寺・東大寺の類例によって推定できる。西大寺西塔跡の発掘調査によって，6732Ｈがおそくとも宝亀にさかのぼることはわかっていた。しかし，東大寺西塔跡の調査（奈良県教育委員会，1965年）によって，6732Ｇ・Ｈをその建立年代，すなわち，天平勝宝５年に使用したことが確実視できるようになった。平城宮出土6732Ａ～Ｄの年代も天平勝宝年間におくことが可能である。

東大寺西塔跡の軒平瓦

Ｃ　大型・小型軒丸瓦の用途

今回報告する軒丸瓦には，6225Ｌ，6304Ｌのように，径がふつうの軒丸瓦の倍に近い，ひじょうに大きなものがある。平城宮には，このほかにも，6282Ｌ，6308Ｌ，6133Ｌのように同様に大型の軒丸瓦がある。この種の大型軒丸瓦に共通する特徴は，出土量がすくないこと，これに対応する大型軒平瓦がないことである。6225Ｌについては，先述したように，丸瓦部がふつうの大きさの丸瓦からなっていることを確認している。この大型軒丸瓦は，ふつうの軒先・螻羽にもちいたとは考えられない。東朝集殿跡の調査では，多数の6225Ａとともに6225Ｌが８個出土しており，東朝集殿の模型製作の際には，大棟飾りが鴟尾ではなく鬼瓦と仮定して6225Ｌを大棟に２個，降り棟に４個，そして拝みの部分と軒隅とを含めて計12個の使用を想定した。[6]

朝堂院跡の大型軒丸瓦

6313・6314・6666・6685のような小型軒瓦の用途については，さきに，檜皮葺き屋根の棟瓦か築地の屋根瓦の可能性をあげた。しかし，6311—6664など一般的な大きさの軒瓦には，これに対応するふつうの丸瓦・平瓦が多量に存在する反面，小型軒瓦に対応すべき小型丸・平瓦は，ほとんど存在しない。したがって，棟瓦と考えるのが妥当であろう（別表４解説参照）。

小型軒丸瓦は棟瓦

3）奈良県教育委員会『国宝唐招提寺構堂他二棟修理工事報告書』1972年，p.62。

4）中尾芳治「重圏文軒瓦の製作年代と系譜についての覚書」『難波宮研究調査年報』1971年。

5）奈良県教育委員会『重要文化財東大寺中門廻廊修理工事報告書』1961年，p.47。奈良県教育委員会『東大寺西塔院の緊急調査』奈良県文化財調査報告書８，1965年，p.20。

6）細見啓三「平城宮東朝集殿の復原模型」『年報1970』，p.47。

2 土　　器

A　平城宮Ⅰ～Ⅶの大別

平城宮跡出土の土器は，現状では7段階に大別できる。これを仮に平城宮Ⅰ～Ⅶと呼ぶ。

平城宮Ⅰに属するものとしては，6ABY・6ABX区の溝SD1900下層[1]の土器と，6ABE区の溝 平城宮Ⅰ
* SD3765下層[2]の土器とをあげることができる。この両者は，様式的に一致する。SD1900下層の土器は，この溝が朱雀門の基礎地業でこわされていることによって，また，溝の中層から出土した「過所」木簡[3]によって，大宝元(701)年から和銅3(710)年ころの間におくことができる。また，SD3765下層では，和銅の紀年木簡を伴出している。このようにして，平城宮Ⅰの年代の一端を知ることができる。いっぽう藤原宮においては，東大溝SD105[4]ほかで，平城宮
* Ⅰに相当する土器が豊富にみいだされており，それに藤原宮の時期(694～710年)をあてることには問題がない。

平城宮Ⅱに属する代表例としては，6AAC区溝SD3035[5]，6AAG・6AAH区溝SD4951[6]の土器 平城宮Ⅱ
があげられる。また，先に報告した6AFB区溝SD485出土土器[7]の大半もこの段階に属するものである。今回報告するSK2102の土器はこの段階に属している。SK2102では神亀5(728)
* 年から天平元(729)年にいたる紀年木簡が出土しており，また，SD3035下層からは霊亀2(716)年から神亀2(725)年にいたる紀年木簡が出土している。これらによって，平城宮Ⅱの年代の一端を知ることができる。

平城宮Ⅲを代表するのは，今回報告するSK820の土器である。SK2101の土器は，これにく 平城宮Ⅲ
らべてやや新しい要素を持っているが，やはり，この段階に属するものと考える。平城宮Ⅲの
* 年代は，SK820出土の多数の木簡[8]とSK2101出土の木簡[9]によって，天平末(749)年頃におくことができる。

平城宮Ⅳは，すでに報告した6ABO区土壙SK219出土土器[10]によって代表される。その年代 平城宮Ⅳ
は，天平宝字6(762)年銘の木簡から，天平宝字末(763)年頃と考えている。

平城宮Ⅴは，今回報告するSK2113・SK870の土器を代表例とし，宝亀年間(770～780年)を 平城宮Ⅴ
* 中心とした年代を想定している。なお，SK870出土の「左衛士府」木簡の年代が天平宝字2(758)年以降に限定できることは，先述したとおりである。6ADC区井戸SE6166出土土器[11]

1)『平城宮跡昭和39年度発掘調査概要』(以下『一年度概要』と略記) 1964年。
『平城宮跡発掘調査出土木簡概報(二)』(以下『木簡概報2』等と略記) 1964年。
『奈良国立文化財研究所年報1965』(以下『年報1965』等と略記)pp.32。なお，SD1900出土土器については，次回に出版する学報で報告する予定である。
2)『年報1966』pp. 34，『平城宮跡第37・39・40・41次発掘調査概報』(以下『第一次概報』と略記) 1967年，『年報1968』。
3)『平城宮木簡二』解説(奈良国立文化財研究所史料 第8冊 1975年) pp. 59，木簡1926。
4)『藤原宮』(前掲) pp. 49。
5)『平城宮木簡二』pp. 18，木簡2234～2536。
6)『第37・39・40・41次概報』1967年，『木簡概報(五)』1968年，『年報1967』pp. 42。
7)『平城宮報告Ⅵ』pp. 38。
8)『平城宮木簡一』pp. 8，木簡43～1232。
9)『平城宮木簡二』pp. 10，木簡1943～2053。
10)『平城宮報告Ⅱ』p. 63～68。
11)『年報1969』p. 34～37。

は，「主馬」の墨書をもつ土師器杯を含んでおり，天応元(781)〜延暦3(784)年の年代をあたえることができ，これを平城宮Vの終末に位置するものと考えている。

平城宮Ⅵ　平城宮で出土する土器の中には，平城宮Vと，つぎにあげる平城宮Ⅶの中間的様相をもつものがある。すでに報告した土器のうち，6ABO区SB116雨落溝出土の土器[13]がその1例である。このSB116出土土器をもって仮に平城宮Ⅵの代表例としておく。その年代は8世紀末〜9世紀初頭と考える。なお，長岡京(784〜794年)では，平城宮Ⅵに相当する土器(Fig. 49)が多量に出土しており，上記の年代観の正しさをうらづけている。 *

平城宮Ⅶ　平城宮Ⅶは，既報告の6ABO区井戸SE311—Bの土器を代表例とする。今回報告するSE715の土器はこの段階に属するものである。その年代は天長元(824)年頃と考えている。

	主要遺構	略年代の1点	年代推定根拠	
平城宮Ⅰ	SD1900下層 SD3765下層	ca. 710A.D.	「過所」木簡　大宝元(701)〜和銅3(710) 木簡　和銅	藤原宮土器と一致
平城宮Ⅱ	SD3035下層 SD4951 (SD485) **SK2102**	730	木簡　霊亀2〜神亀2 木簡　神亀5(728)〜天平元年(729)	
平城宮Ⅲ	**SK820** **SK2101**	750	木簡　天平17・18年……42点 木簡　天平18・天平勝宝2年	
平城宮Ⅳ	SK219	765	木簡　天平宝字6年(762)	
平城宮Ⅴ	**SK2113** **SK870** SE6166	780	木簡「左衛士府」　天平宝字2年(758)以降 墨書土器「主馬」　天応元(781)〜延暦3(784)年	
平城宮Ⅵ	SB116	800		長岡京土器と一致
平城宮Ⅶ	SE311-B **SE715**	825	天長元年　平城上皇没	

Tab. 22　平城宮土器の編年　太字でしめした遺構は，今回報告のもの

以下，上にかかげた代表例を材料として，平城宮ⅠからⅦにいたる変遷の大要を，土師器・須恵器・施釉陶器・黒色土器の順に列挙する。 *

飛鳥Ⅰ〜Ⅴ　なお，飛鳥・藤原地域における7世紀の土器は，飛鳥Ⅰ(略7世紀の第1四半期)・飛鳥Ⅱ(略7世紀の第2四半期)・飛鳥Ⅲ(略7世紀の第3四半期)・飛鳥Ⅳ(略7世紀の第4四半期)・飛鳥Ⅴ(7世紀末〜8世紀初頭＝藤原宮期)の5段階に大別することができるので[16]，本考察においても，この区分法にしたがって，平城宮土器との関連をのべる。 *

12) 主馬寮は，左・右馬寮を統合してできた官司で天応元(781)年から大同元(806)年まで存続した。しかし，井戸SE6166は，長岡遷都(784年)に際して廃絶したものと理解している。

13)『平城宮報告Ⅱ』p. 70　71。

14) 高橋美久二・百瀬正恒「長岡京左京三条一坊発掘調査概要」(『京都府埋蔵文化財調査概報』1976年)，高橋美久二・百瀬正恒「京都府長岡京跡」(『日本考古学年報 27 1974年版』1976年pp.216)。長岡京の土器の調査ににについて便宜をはかられた京都府教育委員会ならびに百瀬正恒の協力に感謝する。

15)『平城宮報告Ⅳ』pp.24。

16) 飛鳥Ⅰ〜Ⅴについては，別表5解説を参照。

Fig. 49　長岡京の土器　縮尺 1/4

須恵器(N1〜N9)　N1〜N3杯B蓋，N4〜N6杯B，N7皿C，N8・N9杯A
土師器(N10〜N41)　N10〜16杯A，N17〜N23皿A，N24・N28椀A，N25壺E，N26・N30杯B蓋，N27・N31〜N34杯B，N29椀C，N35高杯A，N36盤B，N37〜N41甕A。

N1
N2
N3
N26
N4
N5
N6
N27
N7
N8
N9
N28
N10
N17
N29
N11
N18
N37
N12
N19
N13
N20
N38
N14
N21
N24
N15
N22
N25
N39
N16
N23
N30
N34
N31
N40
N32
N35
N33
N41
N36
0
10
20cm

1　土師器における器種の消長と法量の変化（別表6）

杯の構成　1.　平城宮Ⅰにおける杯は，杯A３種類（杯AⅠ～AⅢ），杯B２種類（杯BⅠ・BⅡ），杯C３種類（杯CⅠ～CⅢ）から成っており，藤原宮における杯の構成（飛鳥Ⅴ）と一致している。

2.　平城宮Ⅰ～Ⅲにかけて，杯・皿類の形態・法量には，大きな変化はない。しかし，平城宮Ⅳ～Ⅶの間には，形態が変化し，それとともに，明らかに法量縮小の傾向が認められる。　*

3.　平城宮Ⅰ～Ⅴを通じて，杯Aの形態には大きな変化はない。しかし平城宮Ⅴ～Ⅶの間で口縁部の外傾度が大きくなり（外傾指数の増大），形態は一変する。

4.　平城宮Ⅰにあった小型の杯類（杯AⅢ・杯CⅢ）は平城宮Ⅱにはない。

平城宮Ⅰの杯AⅠは，平城宮Ⅱにおいては，器高の異なる２種類（杯AⅠ・AⅡ）に分化し，その結果，平城宮Ⅰの杯AⅡは平城宮Ⅱでは杯AⅢとなる。杯AⅠ・AⅡは，平城宮Ⅳまで存続する　*
が平城宮Ⅴでは，区別が不明瞭となり，杯AⅠのみの単一器種となる。平城宮Ⅵには，杯AⅠのほかに，それと径高指数を等しくする杯AⅡが新しく出現する。

皿の構成　5.　皿AⅠは，平城宮Ⅱ以降皿AⅠ・皿AⅡにわかれて平城宮Ⅶにいたり，以後，10世紀初頭にいたるまで，杯AⅠ・AⅡ，皿AⅠ・AⅡの計４種が，杯・皿類の基本的な器種を構成する。

6.　平城宮Ⅶでは，杯AⅠ・AⅡ，皿AⅠ・AⅡのそれぞれが，かつてほどは明確な法量の規格　*
性をもっておらず，各器種間の区別はそれまでほど明瞭ではない。

杯　C　7.　杯Cは，飛鳥Ⅰ以来の器種であって，平城宮Ⅰまで杯CⅠ～CⅢにわかれている。しかし，平城宮Ⅱには杯CⅠ・CⅡの２種類となって杯CⅢはなく，平城宮Ⅲでは杯CⅡも消えて杯CⅠのみ

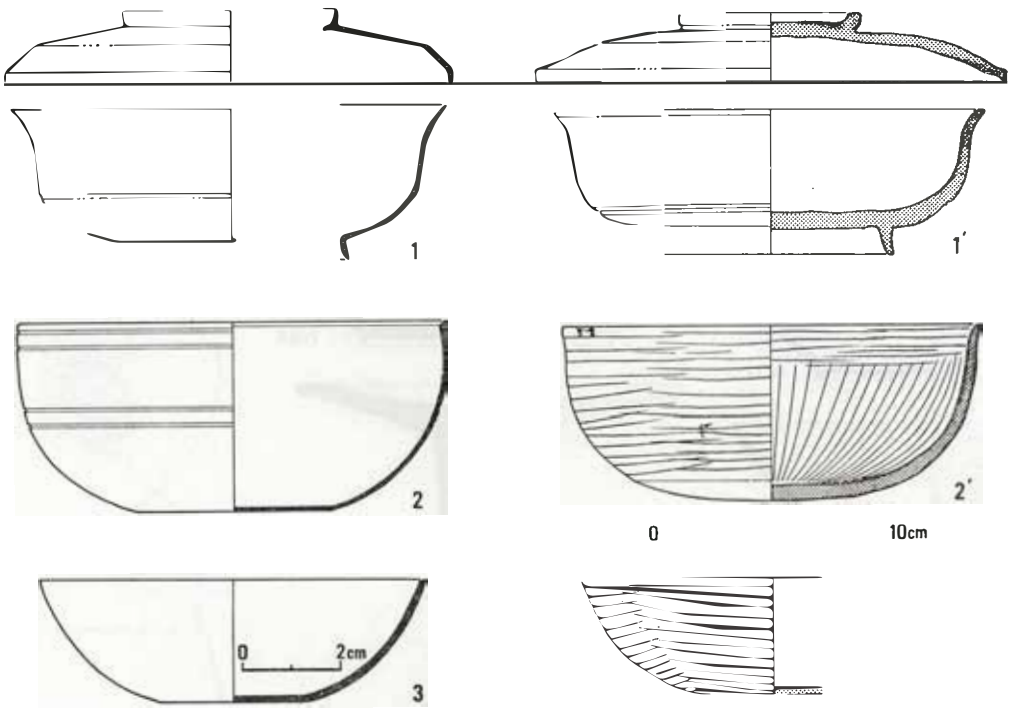

Fig. 50　金属製容器とそれを模倣した土器

1　京都府　長刀坂古墳　佐波理器　　1′　大阪府　陶邑　KM22号窯　須恵器杯F
2　群馬県　八幡観音塚古墳　佐波理器　　2′　小墾田　SD050　土師器杯CⅠ（飛鳥Ⅰ）
3　奈良県　正倉院　銀器　　3′　平城宮　SK820　土師器椀AⅡ（平城宮Ⅲ）

17）『平城宮報告Ⅱ』p. 91。　　18）『平城宮報告Ⅵ』p. 66～72。

となる。これに続く平城宮Ⅳでは，杯CIは，形態的にも法量のうえでも，杯AⅢとほとんど差のないものとなっており，むしろ，かつて杯AⅢ・杯CIとして存在した2つの器種が合体して，あらたにⅢAⅡが成立したとみた方がよい。ⅢAⅡには，杯AⅢ・杯CIのそれぞれの口縁部の形態をとどめているものがあって，その成立の過程をしめしている。

* 8. 平城宮Ⅲには，あらたに椀Aが登場する。椀Aは，正倉院宝物・興福寺鎮壇具にみられる金属の鋺[19]，すなわち佐波理鋺の形態を模倣したものである(Fig. 50-3·3′)。椀Aは，平城宮Ⅴにかけて，しだいに小型化しており，かつ多量化している。この多量化は，平城宮Ⅳ以降に須恵器の杯Aが減少することと関連し，その欠をおぎなったものかも知れない。ただし椀Aの盛行は平城宮Ⅴまでであって，平城宮Ⅵには急減し，平城宮Ⅶにはなくなっている[20]。 **佐波理鋺模倣土器**

* 9. 椀Cは，平城宮Ⅰから平城宮Ⅵまで存続し，その後はみられない。なお椀Cは，仕上げにヘラ磨き・暗文を用いない点で他の杯・Ⅲ類と性格を異にしている。また，平城宮Ⅰ以来平城宮Ⅵにいたるまで，法量に変化を生じていない(口径13cm前後，器高4cm前後，径高指数30前後)。

10. 平城宮Ⅶには，緑釉・灰釉陶器のⅢの形態を模倣したⅢP(Fig. 51)が出現している[21]。

ii 土師器における製作手法の変化 (Tab. 23)

* 1. 平城宮Ⅰ・Ⅱ以来，杯・Ⅲ類の調整にはa・bの両手法がもちいられたが，平城宮Ⅲではb手法が減じa手法が主体となった。しかし平城宮Ⅳでは再度b手法が主体となっている。 **a～c手法**

2. 平城宮Ⅲでは，杯・Ⅲ類の調整にc手法が出現し，平城宮Ⅳ以降では，このc手法によるものが主体をなすようになる。

3. 平城宮Ⅳにはe手法[22]が出現した。e手法による杯Aは，平城宮Ⅴ以降しだいにその数量を増している。10世紀初頭に属する平城京の土器[23]では，e手法によるものが量的にもc手法によるものに接近しており，c手法が衰退し，それにかわって，e手法が採用される方向をしめしている。なお前項で，平城宮Ⅶの杯AⅠ・AⅡ，ⅢAⅠ・AⅡの区別が，それまでほどには **e手法出現**

		杯A a手法	杯A b手法	杯A c手法	杯A e手法	ⅢA a手法	ⅢA b手法	ⅢA c手法	ⅢA e手法
平城宮Ⅰ	SD 1900	6(25.0)	18(75.0)	—	—	7(50.0)	7(50.0)	—	—
平城宮Ⅱ	SD 485	10(37.0)	17(63.0)	—	—	30(65.2)	11(23.9)	5(10.9)	—
平城宮Ⅲ	SK 820	67(67.0)	30(30.0)	3(3.0)	—	120(81.1)	27(18.2)	1(0.7)	—
平城宮Ⅳ	SK 219	2(5.3)	35(52.1)	1(2.6)	—	11(7.5)	96(65.3)	40(27.2)	—
平城宮Ⅴ	SK 2113	5(17.2)	6(20.7)	18(62.1)	—	25(20.0)	38(30.4)	62(49.6)	—
平城宮Ⅵ	SB 116	—	—	3(100.0)	—	—	1(20.0)	4(80.0)	—
平城宮Ⅶ	SD 311B	—	—	70(87.5)	10(12.5)	—	—	53(94.6)	3(5.4)
10世紀初頭	SE 650B	—	—	27(54.0)	23(46.0)	—	—	12(57.0)	8(43.0)

Tab. 23 土師器杯A・ⅢAにおけるa・b・c・e各手法の消長

19)『正倉院の金工』(日本経済新聞社 1976年) p.45, PL. 92 銀合子の身。帝室博物館『天平地宝』1937年 PL. 53—4。

20)『平城宮報告Ⅳ』P.25で椀Aとしたものをここでは杯AⅡとしてとらえている。

21) 旧称ⅢB(『平城宮報告Ⅳ』PL. 39-66)。

22) p. 74 注19参照。かつて，c手法の衰退とe手法の盛行とをしめす資料として6ABO区井戸SE 272-B 出土土器をもちいた(『平城宮報告Ⅳ』pp. 28, pp. 52)。しかしその土器には，平城宮Ⅶから10世紀初頭の時期のものまでふくみ，単一の時期の資料としては厳密性を欠くため，比較資料から除外した。

23)『平城宮報告Ⅵ』pp. 147, PL. 74。

明瞭でなくなっていることを指摘した。しかし，各器種の中では，a～c手法によるものと，e手法によるものとが，それぞれに法量のまとまりをもっており，a～c手法によるもの，e手法によるものは法量の差を維持して10世紀初頭にまでたっしている。

暗文の消長　4.　杯・皿類に暗文が出現するのは飛鳥Ⅰからである。飛鳥Ⅱ～平城宮Ⅰの杯Aは，底部内面に螺旋文，口縁部内面に斜放射文2段をほどこしている。平城宮Ⅱの杯Aでは口縁部内面の暗文が，斜放射文1段と連弧文（内面上端）との構成に変り，平城宮Ⅲの杯Aでは，連弧文がはぶかれて斜放射文1段のみとなり，放射文の線の間隔はあらい。平城宮Ⅳには暗文手法は急激におとろえ，杯類から消え，皿・高杯の底部内面に螺旋文をもつものがのこる程度となる。 *

ヘラ磨き　5.　暗文の衰退に対応して，杯類の口縁部外面のヘラ磨きもしだいに粗くなり，平城宮Ⅲ以降は，ヘラ磨きの線と線との間に磨研していない粗面を残すものが，大多数を占めるようになる。また，平城宮Ⅶでは，杯Aの口縁部外面のヘラ磨きが完全に省略されており，口縁部外面をヘラ磨きする手法は，わずかに，杯Bと高杯とに残るにすぎない。 *

ⅲ　須恵器における器種の消長と形態の変化

杯皿の構成　1.　平城宮Ⅰ～Ⅱにおける須恵器の杯・皿類の形態は，藤原宮のそれ（飛鳥Ⅴ）と一致する。

杯類の分化　2.　平城宮Ⅱでは，杯類が多様に分化している。すなわち，器高の高い杯A（径高指数33前後）が5種類（AⅠ-1・AⅡ-1・AⅢ-1・AⅣ・AⅤ），低い杯A（径高指数23前後）が3種類（AⅠ-2・AⅡ-2・AⅢ-2）あり，また，高い杯B（径高指数35前後）が4種類（BⅠ-2・BⅡ-1・BⅣ・BⅤ），低い杯B（径高指数26前後）が3種類（BⅠ-2・BⅡ-2・BⅢ）ある。杯A・杯Bにおける高低2者の分離は飛鳥Ⅳ（7世紀後半）に始まり，平城宮Ⅱで完成したとみることができる。 *

土師器模倣須恵器　3.　平城宮Ⅱには，土師器杯A・杯Cを模した須恵器杯Cが出現し平城宮Ⅴまで存続する。 *

金属器模倣須恵器　4.　平城宮Ⅱには，佐波理鋺の形態を模した杯E・Fが出現している。

5.　平城宮Ⅲでは，杯AⅠ-1の径高指数が27前後，AⅠ-2では20前後，杯BⅠ-1では30前後になり平城宮Ⅱにくらべて全般に器高が低くなっている。また，これと同時に器高の低い方の杯A・杯Bの一部，すなわち，杯AⅢ-2，杯BⅠ-2，BⅡ-2，BⅢ-2がすべて姿を消している。

6.　平城宮Ⅲから平城宮Ⅴにかけての杯類の法量は縮小する。しかし器高にはほとんど変化はなく，もっぱら口径が小さくなっている。つまり，径高指数は増大している。 *

杯・皿の蓋　7.　平城宮Ⅰにおける杯B・皿Bの蓋は，すべてB形態である。平城宮Ⅱには，須恵器第Ⅰ群土器にA形態が出現し，B形態と共存する。平城宮Ⅲ以降，第Ⅰ群土器の杯B・皿Bの蓋はすべてA形態になるが，第Ⅰ群以外の土器群では，平城宮Ⅲ以降もB形態の蓋が一般的である。

鉄鉢　8.　平城宮Ⅰ～Ⅱの鉢A（鉄鉢）は，平底もしくは丸底ふうの平底をもつことが一般的である。平城宮Ⅲには尖底状のものが出現し，その後この形態が一般化する。 *

平瓶　9.　提梁（ていりょう）を持つ平瓶は平城宮Ⅰのうちに出現するが，きわめて少く，まだ提梁を持たない平瓶が一般的である。平城宮Ⅳ以降では逆に提梁を持つものが一般化しており，これを持たないものはまれになる。高台のつく平瓶は平城宮Ⅳに出現し，平城宮Ⅴに一般化する。

壺G　10.　壺Gは，平城宮Ⅴに出現している。ただし同形態の壺で口頸部を2段構成とするものが平城宮Ⅵにある。底部を欠失しているが，壺Gが平城宮Ⅳにさかのぼる可能性もある。 *

Ⅳ　須恵器の数量的変化および法量の変化

1.　平城宮Ⅰ～Ⅲにおいては，杯Aと杯Bとの数量比がほぼ2：1の関係にある。しかし，平城宮Ⅳ以降には，杯Bが量的に杯Aをしのぐようになる。　**杯の消長**

2.　平城宮Ⅱでは，杯類が多様に分化しており，杯A 8種類，杯B 7種類の細別がみられる。
* しかし，平城宮Ⅲでは，杯A 6種類，杯B 5種類になっており，器種の数が減少し始めている。

3.　杯類の種類の減少とともに注目されるのは，平城宮Ⅱ～Ⅴにかけて杯類の法量がわずかずつ縮小すること，そして，杯類のうち大型のもの（杯AⅠ・杯AⅡ・杯BⅠ・杯BⅡ）の数が減少することである。この傾向は特に平城宮Ⅲ～Ⅴの杯Aにおいていちじるしい。

4.　平城宮Ⅲ～Ⅴにかけて杯類が小型化し，法量が縮小化する現象は，もっぱら口径の縮小
* によるものであって，器高には大きな変化はない。すなわち径高指数は大きくなる。

5.　平城宮Ⅲ～Ⅶの変遷で，最大の変化は，杯・Ⅲ類のなかで土師器の量に対して須恵器の占める量が激減することである。これは杯類で特にいちじるしく，平城宮Ⅵ～Ⅶにぞくする須恵器は，小型の杯類と壺・甕類とにほぼ限られるようになる。平城宮Ⅲ～Ⅴの過程で土師器の椀Aが多量化し，そして平城宮Ⅵ～Ⅶで土師器杯Aが新たに分化する方向をしめすのは，こう
* した須恵器杯類の減少と相表裏する現象であろう。　**須恵器激減**

Ⅴ　施釉陶器・黒色土器

1.　緑釉・三彩釉陶器の出現は，現状では，平城宮Ⅲのうちにある（SK820）。これは平城宮跡における現状であって，平城京内では平城宮Ⅱの段階で，二彩・三彩釉陶器の存在を確認しており[25]，さらに平城宮Ⅰあるいはそれ以前にさかのぼる可能性もある。これらの形態は，いず
* れも同時期の須恵器のうちにその原形をみいだせるものであって，この時期の緑釉・三彩陶器の生産が，須恵器生産もしくはその工人と密接な関連を持ったことを示している。　**二・三彩陶**

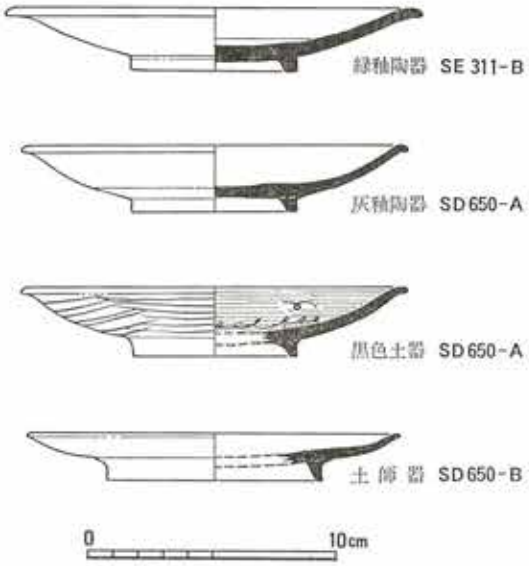

Fig. 51　土器・陶器の皿

24）長岡京の壺Gには，2段構成のものが存在する。高橋・百瀬「京都府長岡京跡」（前掲）第3図56参照。

25）『平城宮調査報告Ⅵ』p. 50, Fig. 13。なお，年代の明らかなものとしては，「神亀六歳」(729年）銘の墓誌をともなった小治田安万呂の墓から出土した三彩小壺が最も古い実例である。

26）『平城宮報告Ⅱ』p. 67, PL. 45—241。

2. 磁器の形態を模した緑釉・灰釉陶器（磁器形瓷器）は，晩唐越州系青磁の影響のもとに成立したものであって，現状では平城宮Ⅶに出現している。このうち緑釉陶器は，8世紀の緑釉・三彩釉陶器と関係をもって成立したと考えられる。しかし両者は形態上つながらない。「削り出し高台」の出現，シッタ等の製陶具利用の可能性など，技術革新をみることができる。

緑釉陶

3. 磁器形瓷器のうち，灰釉陶器の出現はやはり平城宮Ⅶのうちにあるが，緑釉陶器にややおくれて登場する。灰釉陶器には須恵器に共通する「貼り付け高台」が一般的であって，削り出し高台をもつ例は確認していない。この事実は灰釉陶器が緑釉陶器よりおくれて出現したことと関連し，かつ灰釉陶器の生産が従来の須恵器生産と密接に関連していたことの反映であろう。 *

灰釉陶

4. 黒色土器はおそくとも平城宮Ⅳには出現している（SK219）。しかし黒色土器の杯・皿類が土師器・須恵器のそれと比肩できる存在となるのはようやく平城宮Ⅶの段階になってからである。この段階の黒色土器は杯・皿類の他に，壺・他の器種にも出現している。またこの段階の黒色土器に，瓷器形の皿が出現していることは，瓷器の用途・普及とも関連して注目される。 *

黒色土器

B 土 器 群

須恵器の土器群

須恵器には，形態・製作手法・胎土・色調を異にするいくつかのグループがあり，それらの特徴から，須恵器杯・皿類を第Ⅰ～Ⅲ群土器，およびその他に分けてあつかった。杯・皿類以外の器種（壺 甕類）の大部分は，その胎土・色調から，第Ⅰ群に帰属するものと考えている。しかし，鉢Aには第Ⅱ群，盤・甕のうちには第Ⅲ群に属すると考えられるものがある。将来，資料の増加によって，各群はさらにその内容を充実するであろうし，また現状でその他として残した土器のうちから，第Ⅳ・Ⅴ……群を摘出することが可能となるであろう。 *

須恵器第Ⅰ群土器

須恵器の土器群のうち，器種のバラエティ・数量ともに豊富なのは第Ⅰ群土器であって，平城宮Ⅰ～Ⅶを通じて，平城宮須恵器の主体をなしている。たとえば平城宮ⅢのSK820では，第Ⅰ群土器が須恵器杯・皿類の70％以上を占めており，いっぽう第Ⅱ群土器は16％，第Ⅲ群土器は1％未満にとどまっている。須恵器第Ⅰ群土器の特徴は，陶邑古窯址群の須恵器，特にその陶器山（MT）地区，高蔵（TK）地区の製品に最も多くの共通点を持っている。[28] *

須恵器第Ⅱ群土器

須恵器第Ⅱ群土器の存在は，平城宮Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの各段階で確認している。正倉院宝物の須恵器で「薬壺甲号」とよばれているものは，平城宮Ⅲの杯BⅠに相当し，その形態・製作手法の特徴から，明らかにこの第Ⅱ群土器に属するものである。須恵器第Ⅱ群土器に類似する土器は陶邑古窯址群に属する光明池（KM）地区に存在する数基の窯の製品中に見出している。[29] しかし両者が同一窯の製品であるか否かについては現在まだ確証を得ていない。 *

27）平城宮Ⅱに属する平城京溝SD485の場合には，須恵器第Ⅰ～Ⅲ群土器のほかに，新たに第Ⅳ群土器を摘出した（『平城宮報告Ⅵ』p.39・46～48）。

28）平安学園『陶邑古窯址群Ⅰ』1966年。田辺昭三の厚意により，資料を実見できた。なお奈良県生駒市俵口町北庄窯跡の須恵器もまた，第Ⅰ群土器と酷似し，陶邑のものとの識別はむずかしい。吉田恵二「生駒市須恵器窯出土の土器」『年報1973』p.51。

29）大阪府教育委員会『和泉光明池地区窯跡群発掘調査概報』（大阪府文化財調査概要 1966）1967年。KM60窯跡の須恵器には，手法・胎土の異なる2者があり，それぞれ第Ⅰ・第Ⅱ群土器に相当するらしい。中村 浩の厚意によって資料を実見することができた。

	見かけ比重	見かけ有孔度	硬度（モース）
第Ⅰ群土器	3.0	17	5～6
第Ⅱ群土器	3.0	34	5～6
第Ⅲ群土器	2.9	18	5～6

各群10点の平均値

Tab. 24 須恵器の物理的性質

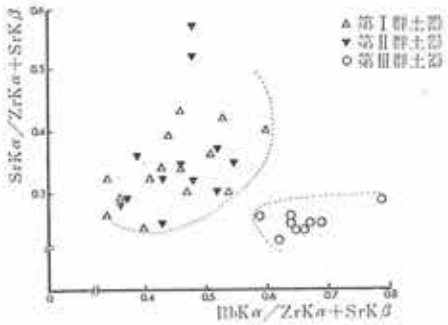

Fig. 52 須恵器の蛍光X線分析（相対強度比）

須恵器第Ⅲ群土器は，平城宮Ⅲ・Ⅳ・Ⅴのほか，藤原宮跡（飛鳥Ⅴ）や飛鳥の雷丘東方遺跡[30]においても，存在を確認している。ただし第Ⅲ群土器に対応する窯跡の土器は未発見である。 **須恵器第Ⅲ群土器**

須恵器各土器群の自然科学的研究は，現在進行中であって，岩石学的分析（顕微鏡写真），比重と有孔度の比較，結晶の種類の分析（X線分析），微量元素の分析（蛍光X線分析），示差熱分析を進めている。現在のところ，比重と有孔度の比較によってⅠ～Ⅲの各群が区別できる。 **土器の自然科学的研究**

ii 土師器の土器群

土師器においても，製作手法・胎土・色調の特徴から，第Ⅰ・第Ⅱの2群の土器を識別した。土師器におけるこの2群の存在は，7世紀初頭の飛鳥Ⅰ以来認めることができる。しかし平城宮Ⅶにおいては，現在のところ土器群の識別が困難である。 **土師器第Ⅰ・Ⅱ群土器**

『延喜主計式』には，調として，須恵器を貢進した国として，和泉・摂津・近江・美濃・播磨・備前・讃岐・筑前の8国をあげている。また，土師器を貢納した工人群が，大和に3群，河内に2群あったことをあげている。形態・製作手法・胎土・色調によって識別しうる土器群は，このような生産地なり，生産単位の差にもとずくものと理解されよう。

C 器種分化と規格性（別表6）

平城宮の土器に最も顕著な特徴は，杯・皿など食器類が法量によって多様に分化し，規格性をもっていることである。これは，古墳時代の土師器・須恵器の食器類が，ともに1器種＝1法量を基本としていることと大きく異なる点であって，また平安時代土器の食器類に器種数がすくなく，土師器食器に規格性が稀薄である点ともいちじるしく対照をなしている。土師器食器類にみとめられる法量による分化が飛鳥Ⅰの段階にまでさかのぼり，また須恵器食器類の分化が飛鳥Ⅳに始まることは，後論するとおりである。 **食器類の分化と規格性**

平城宮の土師器・須恵器各器種の法量は，いずれもほぼ正規分布に近い状態をしめしており分布のばらつきの幅は，原料の差，乾燥・焼成に際しての縮小率の差，製作精度の違いなどによって説明できる範囲内にある。

瓷器（平城宮Ⅶ以降）にかんしては『延喜主計式』に口径何寸何分と細かく法量を規定してい **法量規格性の意義**

30）奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮跡発掘調査概報Ⅰ』1971年。

る。平城宮の土師器・須恵器における規格性は，この瓷器のそれにもまさるものといえよう。この規格性が，土師器・須恵器ともに，土器群の差をこえて，みとめられる事実は，法量の規格性が，生産の場で要求されていたことをしめしている。それは工人の熟練のみではなく，トンボなど法量を一定にする製陶具の使用によって，はじめて実現したものであろう。

土師器の器種分化と規格性 *

平城宮Ⅰ～Ⅶの土師器にみとめられる規格性および器種分化の現象は，その起源を7世紀初頭の飛鳥Ⅰにさかのぼることができる。飛鳥Ⅰには，器面にヘラ磨き・暗文をくわえる杯・皿類が出現しており，このうち，杯Cには，法量による器種分化（杯CⅠ～CⅢ）を明瞭にみることができる。飛鳥Ⅱには共通した径高指数（32）をもつ杯CⅠ（口径16.2cm）・杯CⅡ（口径12.5cm）・杯CⅢ（口径10.0cm）の3器種が成立している。またこの時期には，次の飛鳥Ⅲ以降に盛行する杯Aの祖形とみられるものが出現している。 *

いまあげた杯Cの3器種および杯Aの祖形が，口径の拡大化と器高の縮小化(径高指数の減少)という方向をとって変遷し（飛鳥Ⅰ～Ⅴ），8世紀初頭の平城宮Ⅰにみられる杯AⅠ～AⅢ，杯CⅠ～CⅢ，杯BⅠ・BⅡ，皿A，椀Cという器種構成が確立するのである。

佐波理鋺模倣土器

ここで，杯Aおよび杯Cの初現時にかえって，これらの成立事情をみてみると，飛鳥Ⅰにおける杯Cの形態や法量は，この時期前後に我が国に将来された法隆寺献納宝物ほかにみられる佐波理鋺のそれに一致し（Fig. 50-2），飛鳥Ⅱにおける杯Aの形態・法量もまた，その時期の佐波理鋺のそれと一致するのであって，杯A・杯Cの原型が佐波理鋺にあることを考えさせる（別表5）。杯A・杯Cに盛行するヘラ磨きも，金属容器の器面の質感を，土器の法で表現することを志向したものであり，杯A・杯Cの器種分化・規格性もまた，佐波理重鋺などに端を発するものであろう。とすればこれら土師器杯C・杯A類を，「鋺形土師器」とよぶこともできよう。そして，これら土師器杯A・杯Cに始まった分化が，次第に他の器種にもおよび，さらに須恵器食器類の分化をもたらすことになったのである。 *

ii　須恵器の器種分化と規格性

法量による器種分化が須恵器に実現したのは，飛鳥Ⅳの段階であった。飛鳥Ⅲにおいては，杯Bが存在するほか，杯AⅣ・皿A・椀A・椀Bなどの各器種がすでに出現している。しかしなおこの段階では，1器種＝1法量という原則がまもられているのである。飛鳥Ⅳに入って杯A5種類（杯AⅠ・AⅡ・AⅢ-1・AⅢ-2・AⅣ），杯B4種類（杯BⅠ～Ⅳ[31]），皿A・皿B，椀A・椀Bの器種構成がはじめて成立した。そして，このうち杯Aの分化が，土師器杯A・杯Cの分化と密接な関連をもったことは，形態・法量の近似から明らかである。土師器・須恵器の食器類は，飛鳥Ⅳ以降たがいに関連しあいながら器種分化をとげており，両者間に形態・法量のほぼ一致するものが出現している（Tab. 25）。 *

等法量の土師器須恵器

このようにみてくるとき，平城宮Ⅰ～Ⅴの土師器・須恵器類における，おびただしいまでの

31）ただし，このうち杯BⅡについては，ここでいう分化と性格を異にするものと考える。すなわち杯BⅡ（径高指数23前後）の祖型は，飛鳥Ⅰ・Ⅱの段階にみとめられる。しかし，杯BⅢを中心として杯BⅠ・BⅣは，いずれも径高指数が30前後であって，杯BⅡとは異っている。

器種数は，そのまま実際上の食器の組合せに対応するものではない。土師器の，ある器種に代って須恵器のある器種を使うなど，両者総体の多くの器種から適当なものを選択し，組み合せ

	土師器　須恵器	法量 口径cm	法量 高さcm
飛鳥V	杯A Ⅰ＝杯A Ⅱ	17.5	5.5
	杯A Ⅱ＝杯A Ⅲ-1	15.0	4.5
	杯B Ⅰ＝杯B 1	21.0	8.0
	杯C Ⅱ＝杯A Ⅲ-2	14.5	3.0
平城宮Ⅰ	杯C Ⅱ＝杯A Ⅲ-2	14.5	3.0
平城宮Ⅱ	杯A Ⅰ＝杯A Ⅰ-1	21.6	6.0
	杯A Ⅱ＝杯A Ⅰ-2	20.0	4.0
	杯A Ⅱ＝杯C	20.0	4.0
	杯A Ⅲ＝杯A Ⅲ-2	15.0	3.5
	杯C Ⅰ＝杯A Ⅱ-2	18.5	3.5
	杯C Ⅰ＝杯C	18.5	3.5
平城宮Ⅲ	杯A Ⅰ＝杯A Ⅰ-2	19.5	5.5
	杯C Ⅰ＝杯C Ⅱ-2	18.5	3.5
平城宮Ⅳ	杯A Ⅰ＝杯A Ⅰ-2	19.0	5.0
	皿A Ⅱ＝皿A Ⅱ-2	18.0	3.0
平城宮Ⅴ	杯A Ⅰ＝杯A Ⅰ	18.5	4.5
	皿A Ⅱ＝皿A Ⅱ	17.0	3.5

Tab. 25　同じ法量の土師器と須恵器

て用いたのであろう。これは当時，土師器・須恵器の市場価格が等しかった事実[32]とも関連する。さらに，平城宮Ⅱ以降に土師器杯Aの形態を模した須恵器杯Cが存在することもまたこの間の事情と無縁ではあるまい。

土師須恵器の市場価格

D　ま　と　め

以上，述べてきたように，平城宮土器の食器類には，法量による多様な器種分化と規格性とがみられ，これは，土師器・須恵器の枠をこえ，さらに土器群の差をこえてみとめられる。このような特質は，言うまでもなく，古代律令制国家の発展，それにかかわる大量の官人層の存在と，その宮廷・官衙における特殊な生活形態を背景として生み出されたものである。その意味で，平城宮Ⅰ～Ⅶの土器の在り方は，まさしく「宮廷の土器」の性格をになっているといえよう。当時の一般集落の土器の実態がじゅうぶん明らかになっていない現在，宮廷の土器と集落の土器とを厳密に対比することはできない。しかし，若干の実例[33]をみるとき，一般集落においても，分化した器種をそのまま用いており，宮廷の土器に規制されたものだったらしい。しかし，宮廷の土器と一般集落の土器との詳細な対比は，なお今後の課題として残されている。

宮廷の土器

集落の土器

32）関根真隆『奈良朝食生活史の研究』（吉川弘文館1969年）pp. 497，Tab. 51～53。

33）平城宮朱雀門の造営に際して埋められた，下ツ道西側溝 SD1900 下層から出土した土器は杯・皿の食器類とともに，多量の土師器鍋・甕類をふくむこと，「五十戸家」の墨書土器があることから，平城宮造営前に，付近に居住していた某里（五十戸）の人々の残したものと考えられる。従って，この土器群は，宮廷の土器ではなく，一般集落の土器である。

3 遺　　跡

A　内裏北外郭官衙の変遷

さきに各区ごとの遺構をとりあげ，その相対年代を整理した。本章においては，遺構をとりあげるまえに，瓦・土器の編年を概観して，およその絶対年代をかかげ，遺構に年代をあたえる際の一助とした。

第Ⅰ期～第Ⅲ期の大別

ここで内裏北外郭の建物の造営期を第Ⅰ～Ⅲ期に大別する。第Ⅰ期は，中区がまだ築地によって囲まれていない時期，第Ⅱ期は中区が築地で囲まれており，
る時期，そして第Ⅲ期は中区が築地の囲みをうしなった時期である。第Ⅰ・第Ⅱの各期には，さらに小さな時期差が指摘できる。第Ⅰ期は2小期に，第Ⅱ期は3小期にわけられるので，それぞれを第Ⅰ—1期，第Ⅰ—2期等とよびわけておく。以下，各時期毎に建物の配置・特徴の変遷をたどることにしよう。なお，ここでは先に相対年代を整理した際にかかげた以外の建物をもあわせとりあげて時期を比定することにしたい。

細別小期

第　　期

第Ⅰ期においては，まず市庭古墳前方部を破壊削平し，周濠を埋めた後整地をおこなっている。しかし第Ⅰ期には，東西塀SA486の北側一帯はとくに細かく区画することはなかった。しかし，東・西は，内裏の東・西外郭線を画するSA705・SA8171，あるいはその前身となった施設によって，それぞれ画しており，一つの区画を形成していたと考えられる。この区画の東西距離は約285m（960尺）である。この区画の北を限る施設は，調査地域内には検出されていない。しかし，第Ⅱ期の北面築地と同様調査地域の北側にある現在の東西道路の下に存在した可能性もあり，その場合，北限施設と東西塀SA486との距離は約83mとなる。

一区画形成

なおSA486の北9mには東西溝SD2098があり，これは第Ⅱ期の南面築地築成に際して埋め

遺	棟方向と建物の種類		柱間間数 桁行×梁行	桁行総長×梁行総長
SB508	東西棟	掘立柱建物	7×1	16.52× 3.54m
SB509	南北棟	掘立柱建物	2×1	6.5 × 2.95
SB1000	東西棟	掘立柱建物	推定8×5	推定23.68×13.9
SB1080	南北棟	掘立柱建物	5×2	15 × 5.4
SB2131	東西棟	掘立柱建物	5×2	13.45× 5.38

Tab. 26　第Ⅰ期の主要建物　　Fig. 53　第Ⅰ期の建物配置

られている。この溝は，区画の南限と関連するかも知れない。

第Ⅰ期には，この広い区画のなかに建物が数棟あったにすぎない。中区西半部にSB508・SB509，東半部に，SB1000・SB1080・SB2131・井戸SE2128がある。このうちSB1080とSB1000とは重複することによって共存しえないことは明確である。SE1080がSE1000に先行すると考
* える。また，SB 2131は間もなくこわし，整地の後，井戸SE2128を設けている。こうして，SB1080，SB2131を第Ⅰ—1期，SB1000，SE2128を第Ⅰ—2期と区別できる。

第Ⅰ期の建物のなかで，中心的な役割をはたしたとみられるのはSB1000である。この建物は内裏の東・西外郭線の中央にたち，また，区画の北限を調査地域に北接する東西道路位置に想定すると，南北方向についても，北限と東西塀SA486とのほぼ中央にたつことになる。な
* お，内裏東・西外郭線の南北中軸線は，内裏の南北中軸線とは一致せず，前者は後者の西6mにある。SB1000が東・西外郭線間の中軸線に軸をあわせていることは注意すべきことである。

SB 1000は中心建物

このほか第Ⅰ期あるいはそれに先だつ可能性をもつ遺構として東区に炉SX801がある。

第　Ⅱ　期

第Ⅱ期にいたって，内裏北外郭地域は最も整備される。いま，その中枢をなす中区からはじ
* め，ひきつづいて西区・東区の変遷をたどろう。

中　　区　四周に築地（東西約180m，南北約75m）をめぐらし整然とした計画で建物を配している。第Ⅱ—1期では，築地内部を10尺単位の方眼で地割し，これにしたがって建物を配しており，しかも主要建物は柱間寸法を10尺等間とすることを特徴としている（Fig.54）。SB501・

10尺の方眼地割と等間

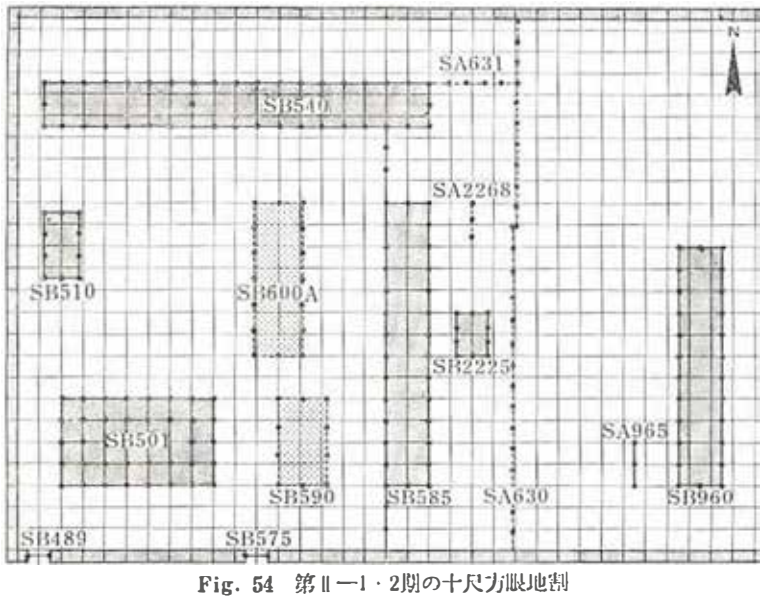

Fig. 54　第Ⅱ—1・2期の十尺方眼地割

SB585・SB960は，南面築地から30尺へだたってたち，SB501は西面築地から20尺へだたって
* いる。さらにSB501とAB586との間隔は80尺，南面築地に開く2門（SB489，SB575）間の心心距離は100尺，SB585とSB540との間隔は35尺となっている。なお第Ⅱ—1期には1尺＝29.5cmを基準尺にしたとみられる。

1尺＝29.5cm

第Ⅱ—1期においては，このようにして，SB501・SB585・SB540が，中央に空間地をとっ

1）宮沢智士「平城宮の地割込ついて（2）」『大和文化研究』第12巻第8号（1967年）p.11～130。

て配列され，SB585の西側柱列の両端には塀がとりついており，北塀SA618はSB540に，南塀SA586は南面築地にそれぞれ達して，中央の空間地をとざしている。両塀とも大きな柱掘形をもち，また柱間寸法も10尺で方眼地割にのっている。これら建物のうち，廂付建物SB501が中心建物であって，SB585・SB540（内部に収納施設SX541をそなえる）は倉庫であろう。

SB501は中心建物

中区東半部には，倉庫とみられる長い建物SB960があり，その西には目隠塀SA965がある。また井戸SE2128の周囲には，方形の溝SD2126をめぐらしている。しかし中区東半部は大きな空地となっており，その南半には，ごみすて用土壙（SK2102）が作られ，すぐ埋められる。

いま列挙した建物のうち，SB540を除く建物は，市庭古墳の周濠を埋めたてて造成した地盤にたっており，条件悪く耐久性が短かったらしい。第II—2期には，掘立柱建物SB585を撤去し，掘立柱建物SB2190をたて，ほかに2棟の礎石建物SB590・SB600Aがたった。また西端近くのSB510をとりこわして，SB523をたてている。これら第II—2期に新しくたった建物は，10尺方眼地割にほぼしたがってはいるものの，厳密性をうしなっている。また第I—1期の建物とは違って，柱間寸法が10尺ではないものが多く，また1尺＝29.7～30.0cm等，長い基準尺を使ったものがあらわれている。

長い基準尺

SB585にともなう南・北の塀もはずし，その東約20m(65尺)のところに新しく南を作った。この塀によって中区は西半部と東半部とに明確に区別されることになる。なお南北塀から西に塀SA631がのびてSB540にとりついている。これら塀SA630・SA631は，第II—1期の南塀・北塀とは違って，柱掘形も小さく柱間寸法も短くなっている。

中区東半部においては，SB960をとりこわした後，廂付建物SB1015がたち，様相は一変す

遺　構	棟方向と建物の種類		柱間間数 桁行×梁行	桁行総長と梁行総長
SB489	東西棟	礎石建物	1（棟門）	3.0m
SB501	東西棟	掘立柱建物	7×4	20.65×11.8
SB510	南北棟	掘立柱建物	3×2	8.85× 4.72
SB540	東西棟	掘立柱建物	18×2	52.33× 5.88
SB575	東西棟	礎石建物	1（棟門）	3.0
SB585	南北	掘立柱建物	13×2	38.35× 5.9
SB717	南北棟	掘立柱建物	3×3	9.0 × 7.8
SB795	東西棟	掘立柱建物	7×？	20.65×？
SB808	東西棟	掘立柱建物	3×2	7.08× 4.72
SB960	南北棟	掘立柱建物	11×2	32.45× 5.9
SB2225	南北棟	掘立柱建物	3×2	5.7 × 4.2

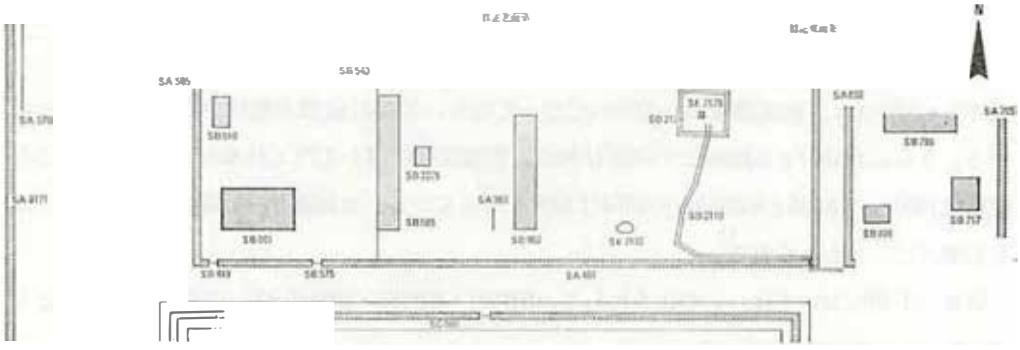

Tab. 27　第II—1期の主要建物　　Fig. 55　第II—1期の建物配置

る。SE2128は存続するが，周りの方形の溝SD2126はこの小期をもって埋めている。

第Ⅱ—3期には，SB501をとりこわし，改築によって東・西両面に廂をつけたSB600Bがこれに代って中区西半部の中心建物となる。SB2190も撤去し，SB2181をたてる。中区東半部においてはSB1015に代ってすぐ南にSB970がたち，また，中央北辺にSB1135が，井戸の東方にSB875がたつ。なお，第Ⅱ—3期に新しくたった建物は，10尺方眼の地割にしたがってはおらず，また1尺＝30.0cmの基準尺を使ったものが多い。そして柱の掘形が概して小さくなっている。

西半部と東半部の違い

第Ⅱ期における中区西半部と東半部とを比較すると，西半部ではSB501・SB600Bなど，正殿ともみられる廂付建物をあいついで作り，広場をかこんで，倉庫とみられる長大な建物や礎石建物を整然と配している。いっぽう東半部では広く空間地があき，建物はすくない。東半部の中心建物に相当するものは，第Ⅱ—2期には西寄りにあるが，第Ⅱ—3期には中央北寄りに移っており，西半部における状況とは異った状況をみることができる。空間地の南寄りにごみすて穴が集中して作られていることも特徴的である。西半部と対照して作業場的な性格を想定することが出来よう。こうして第Ⅱ期の中区には1つの官衙があり，西半部・東衙の中でそれぞれ異った機能をはたしたものと考える。なお，中区に存在したと考えられるこの官衙は第Ⅱ期をつうじて，漸進的な変遷をとげているとみられるのであって，大きな整備・改作を遺跡の上でうかがうことができない。このことは，内裏北外郭地域全体の性格・変遷を考える上でも注意すべきことである。

漸進的変遷

遺　構	掘方向と建物の種類		柱間間数 桁行×梁行	桁行総長×梁行総長
SB497	南北棟	掘立柱建物	以上 5×1	以上 11.8 ×4.72m
SB501	東西棟	掘立柱建物	7×4	20.65×11.8
SB523	南北棟	掘立柱建物	4×2	7.2 × 3.6
SB540	東西棟	掘立柱建物	18×2	52.33× 5.88
SB555	南北棟	礎石建物	9×2	26.55× 5.32
SB590	南北棟	礎石建物	3×2	11.79× 6.5
SB600A	南北棟	礎石建物	6×2	20.64× 6.5
SB710	東西棟	掘立柱建物	7×？	18.76×？
SB730	南北棟	掘立柱建物	以上 6×4	以上 17.82×11.88
SB805	南北棟	掘立柱建物	以上 2×2	以上 5.94× 5.3
SB815	南北棟	掘立柱建物	5×2	14.85× 4.74
SB1015	東西棟	掘立柱建物	8×3	24.0 × 9.0
SB1085	東西棟	掘立柱建物	5×4	10.5 × 6.0
SB2190	南北棟	掘立柱建物	2×1	5.9 × 2.95

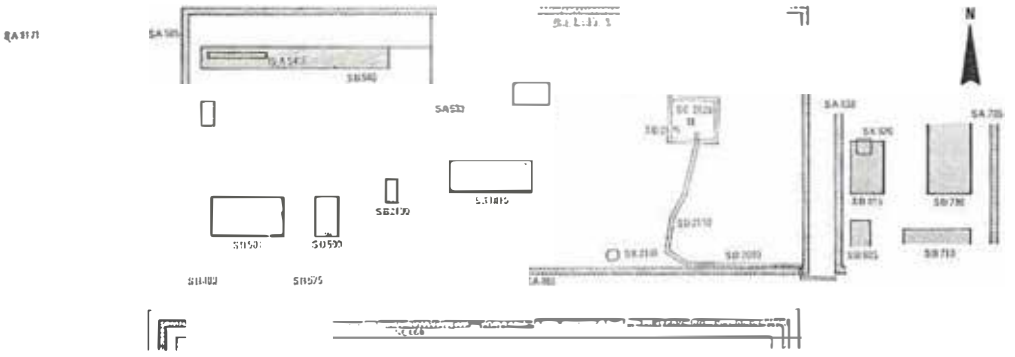

Tab. 28　第Ⅱ—2期の主要建物　　Fig. 56　第Ⅱ—2期の建物配置

西　　区　西区には，第Ⅰ期にぞくする建物はなく，第Ⅱ—1期にも南北塀SA570をみとめるのみである。そして，第Ⅱ-2～Ⅲ期を通じて建物は6棟しかみとめられず，他区にくらべて建物の分布密度が小さい。また中区にみた10尺方眼地割は，西区ではみとめられない。

西区に中心建物はない

第Ⅱ—2期にはSB555・SB497の2棟がたち，第Ⅱ—3期にはSB497をとりこわし，位置を北に移してSB498がたつ。SB555は，総柱をもち，9間の規模をもつ点で倉庫と考える。西区には，建物もすくないうえ，正殿に相当するような中心建物もみいだせないことから考えると，西区のみが独立して1官衙を形成することはありそうもない。

東　　区　西区と対照的なのは東区であって，内裏東外郭築地と南北築地SA838とによって，東・西を画するせまい空間に多くの建物が密集している。ただし第Ⅰ期にぞくする建物は確認できない。中区にみた10尺方眼の地割を採用していないことは，西区と同様である。

第Ⅱ—1期には北寄りの中央にSB795がたち，南半にSB717・SB808がたつ。第Ⅱ—2期に入ると，上記の3棟をこわし，4棟の建物を整然と配列する。すなわち，東北部分にSB730がたち，南35尺をへだてて，その東側柱列と東妻柱列とをそろえてSB710がたつ。西側にならぶSB805・SB815は，西側柱列をそろえており，SB815は，東のSB730と南妻柱列を一線上にそろえている。これらの建物のうちSB730のみが桁行・梁行方向ともに柱間寸法を10尺にとり，他はいずれかに8尺・9尺等間をまじえている。これは東区の面積がせまいことと関連するかもしれない。なお，SB815をたてるに先だって，土壙SK820を掘り，そしてすぐに埋めている。

東区の建物密度は高い

第Ⅱ—3期には，第Ⅱ—2期の建物をすべてとりこわし，新しく小規模な建物SB765・SB708をたてている。東区は，一部を調査したにすぎないが，建物の密度は高く，小時期毎にす

遺　構	棟方向と建物の種類		柱間間数 桁行×梁行	桁行総長×梁行総長
SB498	東北棟	掘立柱建物	5×2	12.0 × 4.8m
SB523	南北棟	掘立柱建物	4×2	7.2 × 3.6
SB540	東西棟	掘立柱建物	18×2	52.33× 5.88
SB555	南北棟	礎石建物	9×2	26.55× 5.32
SB590	南北棟	礎石建物	3×2	11.79× 6.5
SB600B	南北棟	礎石建物	6×4	19.5 ×13.0
SB708	東西棟	掘立柱建物	5×？	11.9 × ？
SB765	東西棟	掘立柱建物	5×3	11.85× 7.35
SB875	南北棟	礎石建物	3×2	5.85× 3.9
SB930	東西棟	掘立柱建物	5×2	12.65× 5.06
SB1135	東西棟	掘立柱建物	7×3	19.67× 8.43
SB2181	南北棟	礎石建物	5×3	11.55× 6.3

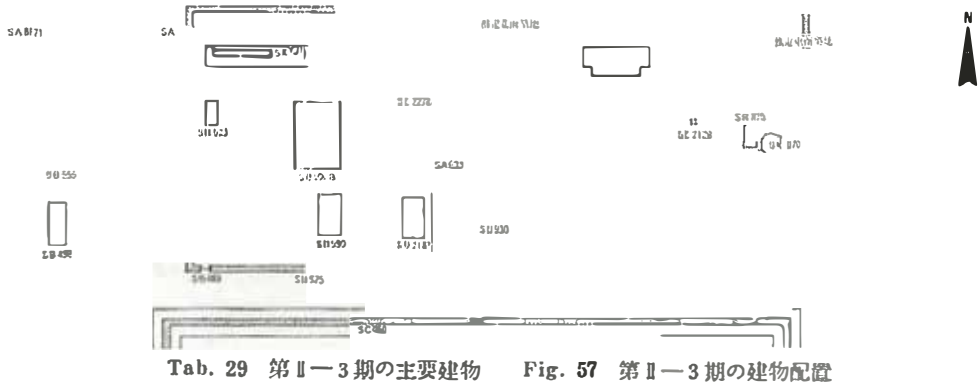

Tab. 29　第Ⅱ—3期の主要建物　　Fig. 57　第Ⅱ—3期の建物配置

っかりたてなおしていることも特徴的である，このように，東区には中区とは異った官衙が所在したことをおもわせるのである。

東区・中区は別の官衙

第 Ⅲ 期

中区を囲んでいた築地が廃された。しかしこの時期に作った溝が，築地に沿っていることから，築地の痕跡が残っていた可能性はある。南北塀SA630も撤去し，その東20mに新しく南北塀SA950を設け，これによって中区は依然として東・西にわかれている。また，東区の西を限る築地SA838は，なお存続していたと考える。

第Ⅲ期における内裏北外郭地域の建物は，西方・中央・東方の3群に分けられ，各群とも中心建物以下数棟から成り，またいずれも井戸をともなう空間地をもつことを特徴としている。

西・中・東の3建物群

まず西方建物群は，西区のSB520・SB550と，中区西端のSB502・SB515から成っており，空地をかこんで一群をなしている。このうち廂付きのSB502が中心建物であろう。SB520は内部に収納施設SX521をそなえ，倉庫とみられる。なおこの建物は，後に東・南両面に廂をつけており，また身舎の一部に礎石を挿入している。井戸SE2278はこの時期まで使用したと考えたい。

中央建物群は，中区西半部にあり，SB1055・SB2170・SB2140・SB845を，井戸SE2128を中心として広い空間地の周囲に配している。廂付きSB1055が中心建物であろう。なお，中央建物群にともなう溝SD890は斜行の後，南折し，さらに方向を変えて西に流れており，西方建物群の溝SD536もこれに合している。

東方建物群は東区にあり，廂をもつSB780の東・西両脇に小建物SB750・SB818を置く。

以上かかげたように第Ⅲ期の建物は，第Ⅱ期の官衙的性格を脱していることをおもわせる。

官衙的性格逸脱の傾向

遺　構	棟方向と建物の種類		柱間間数 桁行×梁行	桁行総長×梁行総長
SB502	南北棟	掘立柱建物	5×4	15.0 ×13.5m
SB515	南北棟	掘立柱建物	2×1	5.6 × 3.9
SB520	東西棟	掘立柱一礎石建物	6×3	17.1 × 9.0
SB550	東西棟	掘立柱建物	3×3	7.2 × 6.3
SB750	南北棟	掘立柱建物	1×1	3.6 × 2.6
SB780	東西棟	掘立柱建物	6×4	15.94×10.92
SB818		掘立柱建物	1×1	2.65× 2.65
SB845	南北棟	掘立柱建物	5×2	10.5 × 5.1
SB1055	南北棟	掘立柱建物	7×3	18.69× 7.43
SB2140	東西棟	掘立柱建物	3×2	6.63× 4.72
SB2170	東西棟	掘立柱建物	5×2	11.85× 4.44

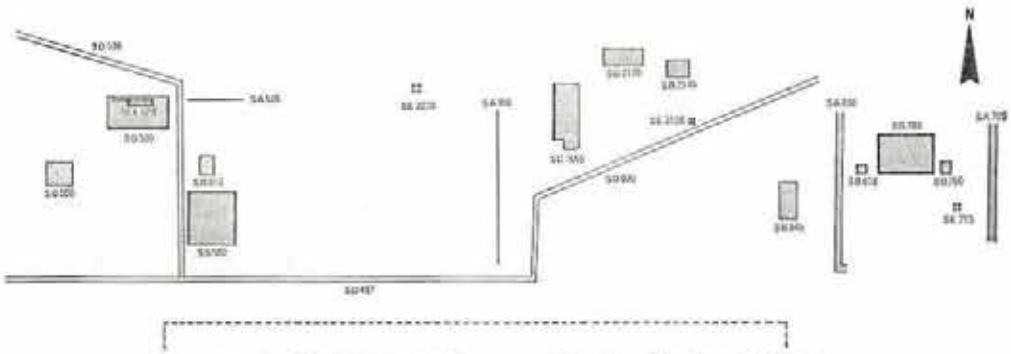

Tab. 30 第Ⅲ期の主要建物　　Fig. 58 第Ⅲ期の建物配置

B　内裏北外郭官衙の絶対年代

内裏北外郭地域の変遷を概観したいま，第Ⅰ～Ⅲ期に年代をあたえるにあたって，本調査地域と密接にかかわる第２次内裏地域の変遷・年代を瞥見しておこう。

第１→２次移建の想定

さきに，宮域中央に和銅創建の「第１次内裏」・「第１次朝堂院」が存在し，これがのちに東寄りのところに移り，「第２次内裏」・「第２次朝堂院」が造営されたと想定し，天平末年以降に移建した可能性を考えた。

「第２次内裏」の造営年代

しかしその後，調査研究の進行にともなって，内裏・朝堂院の変遷にかんする解釈にも変化を生じてきた。まず先に指摘したように，軒瓦の年代観をあらためることによって，「第２次内裏」の造営年代は天平元年以降にはさがりえず，むしろ神亀元（724）年の聖武天皇即位を目標とした養老５（721）年ころに始まる造営となる可能性を考えるにいたっている[2]。また，築地回廊でかこまれた「第２次内裏」に先行して，ほぼ同位置に掘立柱塀によって方形にかこんだ施設が存在したことが明らかになった[3]。今回検出した東西塀SA486は，その北面部分にない。いっぽう，第１次内裏地域には，奈良時代初めにさかのぼる内裏相当の建物配置はみとめられず，大極殿相当の規模をもつ基壇建物が存在することが判明した。この結果，第２次内裏地域における掘立柱塀の囲みの中に，和銅創建の内裏が存在した可能性も考えられるようになってきた。さらに，第１次内裏地域には，奈良時代末ないし平安時代初めにぞくする，内裏あるいは平城上皇御在所相当規模の建物配置を確認した。このようにして，平城宮の内裏・朝堂院変遷の実情は，従来よりもかなり明白になってきている。しかし現在それを総合的に把握するまでにはいたっておらず検討は進行中である。したがって現状では，「第１次内裏」・「第１次朝堂院」・「第２次内裏」・「第２次朝堂院」を，地域をあらわす仮称として使用し続けることにしたい。

地域の仮称

内裏北外郭地域は，大膳職の所在を想定した地域の東に接し，そして第２次内裏地域の北に隣接するところに位置する。そして中区にめぐらした築地と，「第２次内裏」築地回廊との位置関係は，内裏北外郭地域が内裏とより密接な関係をもった蓋然性を示唆する。中区の築地内に10尺方眼地割にしたがって整然と建物を配した第Ⅱ期が，築地回廊にかこまれた「第２次内裏」の時期に相当することはまず疑いがない。この時期の両地域の密接な関連を実証するのは両地域に共通する軒瓦の組み合せである。6311A・B6304—6664D・Fの組が，両地域と内裏東外郭地域とにおける出土軒瓦を代表し，大膳職地域において6133A～D　6732A・Cの組み合せが代表的な軒瓦をなしていることと対照的であることはすでに指摘したとおりである。内裏北外郭地域が，第２次内裏地域および内裏東外郭地域とほぼ同じ頃に大規模に造営されたことは確

北外郭と「第２次内裏」

1）『平城宮報告Ⅱ』pp. 111
2）藤原武智麻呂が同年９月に造宮卿に任ぜられているのは，この造営に係るものと考える（『基準資料Ⅱ』瓦編２解説pp. 1）。
3）阿部義平・甲斐忠彦「平城宮跡・藤原宮跡の発掘調査」推定第１次内裏（第72次調査）『年報1972』pp. 26，吉田恵二・岡本東三「平城宮跡とその周辺の発掘調査」推定第１次内裏・大極殿区域の調査（第75・77次調査）『年報1973』pp. 18
4）阿部・甲斐「平城宮跡・藤原宮跡の発掘調査」（前掲）p.34～35。阿部義平「平城宮の内裏・中宮・西宮考」『研究論集Ⅱ』（奈良国立文化財研究所学報第22冊，1974年）pp. 69。宮本長二郎・川越俊一・高瀬要一「平城宮跡と平城京跡の発掘調査」推定第２次内裏後宮（第78次北調査）『年報1975』pp. 11。阿部が区画の規模を東西600尺（177m），南北661尺（195m）と考えたのに対して，宮本は区画に時期差をみとめ，まず600尺４方の方形区画があり，後に南にずれて東西600尺・南北630尺の区画に変ったと考えている。
5）吉田・岡本「平城宮跡とその周辺の発掘調査」（前掲）p.24でC期とよんでいる。

実視してよいであろう。

平城宮の主要な軒瓦は，軒丸瓦・軒平瓦を一組としてデザインし製作したものである。これは随時ではなく，大規模な造営計画の一環として新しく登場したものに違いない。第2次内裏地域・内裏北外郭地域・内裏東外郭地域に共通する6311A・B，6304—6664D・Fの組み合せは，神亀元（724）年の聖武天皇即位を目標とした新営・改造に際して新たにデザイン製作されたものと考える。この造営は，養老5（721）年ころから開始されており，聖武即位後もひきつづいておこなわれたようである。[6] 中区東半部の土壙SK2102で出土した木材屏金具進上文書の木簡・大量の檜皮・木材片は，こうして継続的におこなわれた造営工事に係るものであって，屏金具進上文書木簡の紀年である神亀6（729）年は，その造営年代の一点をしめすものといえよう。このようにして，第II期は，築地回廊にかこまれた「第2次内裏」の時期に相当し，養老5（721）年ごろから奈良時代末にいたる60余年間を占めるであろう。第II期は3小期に分けている。この60余年間をほぼ20年前後に割りつけ，改作の機会を年表上にもとめると，第II—2期は天平17（745）年に聖武天皇が恭仁・紫香楽・難波を経て遷都した後に始まる造営，第II—3期は天平宝字5（761）年の詔にみえる改作とそれぞれ係るものとも考えられよう。

第II期の絶対年代

第II期3小期絶対年代

内裏北外郭地域と第2次内裏地域との密接な関連を重視し，両地域が造営の消長をともにしたとする考えにたち，上記のように第II期の年代を比定することによって，第I期・第III期の年代はおのずから決定する。

第I期は，第2次内裏地域に方形に掘立柱塀をめぐらした施設（内裏か？）が存在した時期に相当し，平城宮造営を開始した和銅元（708）年ころから養老5（721）年ころにいたる10余年間を占めるであろう。

第I期の絶対年代

第III期は，第2次内裏地域が内裏の機能をうしなった時期に対応し，いちおう，平城上皇の年代，すなわち大同4（809）年ころから天長元（824）年ころまでに相当するであろう。ただし，この場合には第II期と第III期との間に20数年間の空白をみとめることになる。

第III期の絶対年代

以上にかかげた年代観を表示し，瓦・土器の編年と対比し，また大膳職地域の編年にもちいた造営期名と対照しておく（Tab. 31）。軒瓦編年の時期区分は，造営期に対応するものとして設置したものであるのに対して，土器の年代は，その継続年代の1点ないしある期間のみをしめしているにすぎないことは先述したとおりである。しかし，それにもかかわらず瓦・土器の編年には，およその対応をみとめることもできる。大膳職地域の編年との対照によって明らかなように，第II—1期等，同一の表記法をとりながら，しめす年代には峻いちがいを生じている。したがって以下の記述においては，大膳職地域その他の地域の造営期をしめす場合においても，すべて内裏北外郭地域の造営期名におきなおすことにしておきたい。

ここで内裏北外郭地域の変遷を，土器・瓦の年代と対比しながらいま一度ふりかえり，若干の補足も加えておこう。中区東半部の井戸SE2128からは平城宮VIIの土器が出土しており，この井戸の年代の下限が平安時代に下ることをしめしている。しかしこの井戸の周囲をめぐる方形の溝SD2126には，平城宮Iの土器と数多くの藤原宮式軒瓦が存在することから，井戸自体は第I期にさかのぼるものと理解した。SD2126の土器の下限は平城宮IIIである。したがって

土器・瓦の年代と対比

第 I 期

6) 『基準資料II』瓦編2解説（前掲）pp. 1

	内裏北外郭造営期	軒瓦	土器	大膳職造営期	
和銅 元 708			：平城宮Ⅰ	Ⅰ-1	708
養老 5 721			・平城宮Ⅱ		721
神亀 元 724	Ⅱ-1	Ⅱ		Ⅰ-2	724
天平 17 745					745
天平 20 748	Ⅱ-2	Ⅲ	・平城宮Ⅲ	Ⅱ-1	748
天平宝字 5 761		Ⅳ	・平城宮Ⅳ		761
宝亀 元 770	Ⅱ-3	Ⅴ	：平城宮Ⅴ		770
延暦 3 784			・平城宮Ⅵ		784
延暦 13 794					794
大同 4 809	Ⅲ		・平城宮Ⅶ	Ⅲ	809
天長 元 824					824

Tab. 31 平城宮瓦・土器・内裏北外郭建物編年の対照

この溝は第Ⅱ—2期をもって終ったものと想定できる。

第Ⅱ—1期 第Ⅱ—1期には，中区東半部南半にごみすて穴（SK2102）を作り，すぐに埋めている。これは第Ⅱ—1期の造営に係るごみをすてたものであって，再三あげてきたように，神亀（729）6年紀年の扉金具進上文書，木材進上文書など造営にかんする木簡や，大量の檜皮・木材を廃棄している。そしてこの時期の造営に使用した軒瓦6311A・B—6664D・F，6313・6314—6666・6685，および平城宮Ⅱの土器を埋めている。 *

中区西半部のSB501の柱掘形埋土からは，平城宮Ⅰ（あるいは平城宮Ⅱか）の土器，その柱抜取り穴からは平城宮Ⅲの土器がそれぞれ出土しており，この建物が第Ⅱ—1期から始まり第Ⅱ—2期まで続くとする解釈をささえている。

第Ⅱ—2期 第Ⅱ—2期には，東区では天平末年ころSK820，中区東半部ではSK2101をそれぞれ作り，すぐに埋めている。ともに平城宮Ⅲの土器を包含する。 *

第Ⅱ—3期 第Ⅱ—3期に係る土器資料としては，中区西半部の井戸SE2278の土器がある。平城宮Ⅴである。中区東半部の土壙SK870およびそれに南接する土壙SK869（ともに土器は平城宮Ⅴ）が，SB875の東と南とに接して，これをかこむような形をとっていることは，この建物の存在を意識したものかも知れない。なお，SK870出土の「内裏盛所」墨書土器の存在は，奈良時代終りころまでこの地域が官衙の一画をなしていたことをしめす資料である。 *

第Ⅲ期 第Ⅲ期についてみると，中央・東方の両建物群にぞくする各井戸から平城宮Ⅶの土器が出土している。井戸SE2278の土器は平城宮Ⅴであるが，井戸さらいせずに使用しつづけたものと考え，西方建物群に所属するものと理解した。西方・中央両建物群に係る溝SD890・SD536・SD487の土器は，いずれも平城宮Ⅴである。このように，各井戸・各溝の土器が平城宮Ⅴにぞくしている事実，そして平城宮Ⅵの土器をもつ遺構が本調査地域にみとめられない事実は，第Ⅱ期の末，すなわち奈良時代末以降，平城上皇の年代までの20数年間，内裏北外郭地域が放棄され，使用されていなかった可能性を示唆するものといえよう。 *

20数年間の空白がある

C　平安宮内裏北方の官衙

平城宮内裏北外郭地域の性格を考えるにあたって，平安宮における内裏北方の性格を検討することにしたい。平城宮・平安宮の建物配置に多くの相違点があることは，すでによく知られている。その上，平安宮の建物についての文献資料は，すべて10世紀以降のものであるから，これらの資料の検討成果に多くを期待することは出来ない。しかし，平城宮内裏北外郭地域に関する文献が皆無である現在，その検討は，この地域の性格を考える上で一助となろう。

i　内裏と中重

平安宮建物配置の資料

九条家本『延喜式』宮城図（以下，九条家本図と略記）・陽明文庫本図『宮城図』（陽明文庫本図と略記）等の古図[1]をみると，平安宮には，内裏に北接して，西から東に閑林坊・桂芳坊・華芳

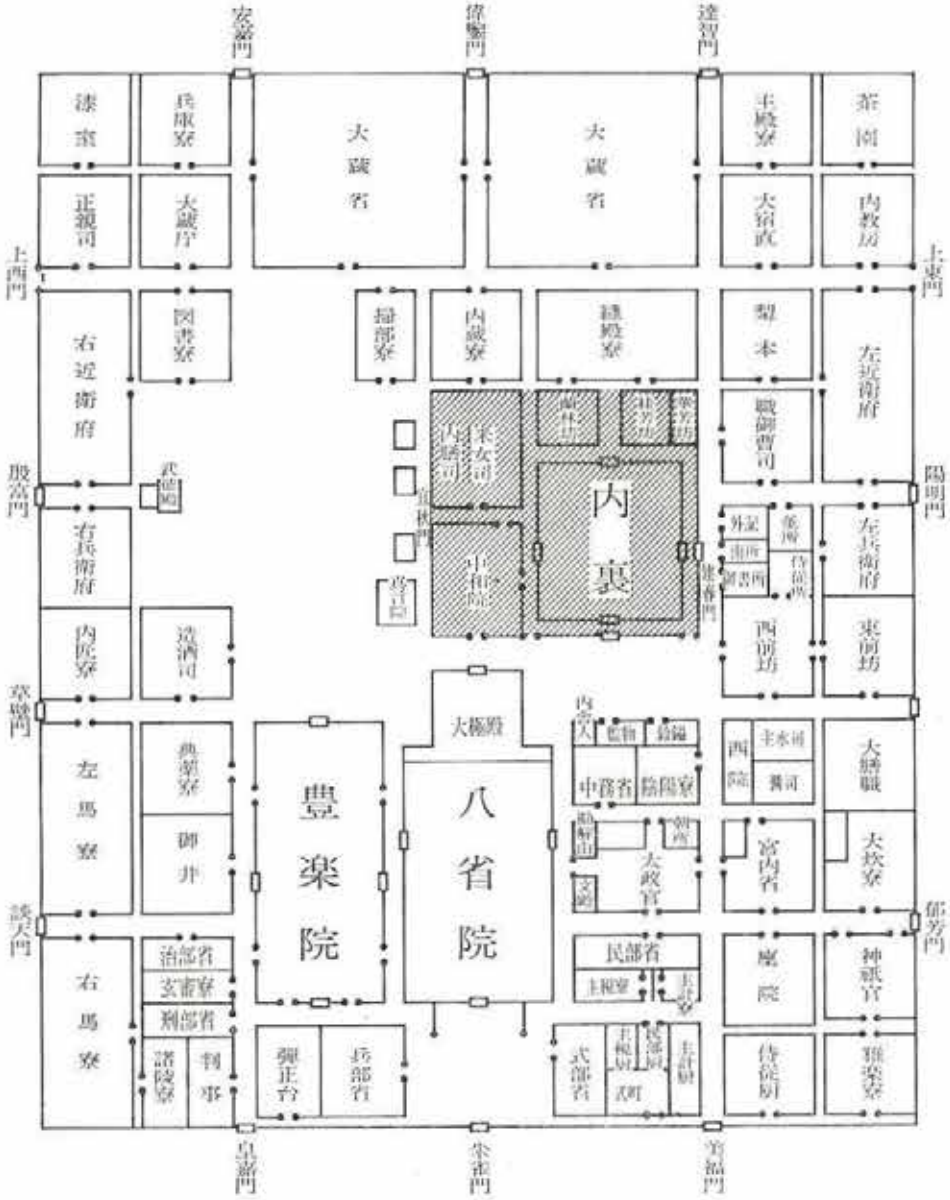

Fig. 59　平安宮の官衙配置　斜線部分は中重の範囲

1)『平城宮報告Ⅲ』pp. 36, PL. 20～23。　2)『和名類聚抄』は桂芳坊が華芳坊の東と誤記。

坊の三坊がならび[2]，内裏の西には，中和院が，そして中和院の北，三坊の西には内膳司・采女司がある。内裏および，三坊・中和院・内膳司・采女司の全体は，方形の空間を占めており，内裏を中心とする中枢部分として周辺とは異った地域を形成している。ここで注目されるのは

中　重　文献にみる「中重」の語である「東宮，軽服に依りて桂芳坊に出ず云々，此れ中重也，事内裏と同じ云々」(『西宮記』巻8）によって，桂芳坊が「中重」であって，内裏と同等にみなされていたことがわかる。また，勧修寺家旧蔵古図の大内裏図には，蘭林坊の個所に，「中重皇居」という墨書がある。その他の文献からも，三坊が中重とよばれたことは明らかである。

ところで，内裏・三坊・中和院・内膳司・采女司を包括する地域は，全体で方形をなし，その周辺とは異った中枢部分を形成している。その東半部（内裏と三坊）と西半部(中和院・内膳司・采女司）との間には，とくに隔はない。『拾芥抄』によると，この全域を囲む塀の，東面にひらく建春門は，「左衛門陣」，西面にひらく宜秋門が，「右衛門陣」とそれぞれよばれるのに対応しており，この区域全体が，ひとつのまとまった空間として理解されていたこたことをしめしている。そこで，ここでは，「中重」の語を，内裏・三坊・中和院・内膳司・采女司をとり囲む範囲として使うことにしたい。

ii　蘭林坊・桂芳坊・華芳坊

蘭林・桂芳・華芳の三坊が，このような雅名でよばれるようになったのは，おそらく弘仁9年（818）4月庚辰の，「殿閣及び諸門之号を改」(『日本紀略』）めて以後のことであろう。なお，

房と坊　『和名類聚抄』は，三坊を居処部居宅類でかかげ，「房」字をつかって説明しており，「坊」は別に教業坊以下陶化坊までの，京内の「まち」の意味にあてている。したがって三坊は，本来正しくは房名でよばれたとおもわれる。事実，後掲の文献中にも「房」を用いているものがある。しかしここでは，慣例にしたがって「坊」を使用する。以下，三坊がいかなる機能を果したかを，諸文献によって検討する。

蘭林坊　蘭林坊は，内裏北門である玄輝門から朔平門にむかう道の，西側の区画全体を占めており，三坊中最も大きい。東面の南・北に二門を開いている。陽明文庫本・九条家本両図ともに，東西棟の中心建物を画き，後者には「或」本にて7間2面とあることを付記している。

御書所　『和名抄』は，蘭林坊を「式乾門内の東に在り，今分れて御書所と為す是也」としており，蘭林坊の一部分が，いつの頃からか御書所として使われるようになっていたことをしめしている。『殿暦』嘉承2（1107）年閏10月20日の記事に，故院の御書等を蘭林の御蔵に収めたとあるのは，上記の御書所にかかわるものであろう。蘭林坊にかんする記録をさらに追うと，『長秋記』天永4(1113)年3月14日条には，「蘭林坊の御蔵を穿ちて御物を取る云々」とあり，『玉葉』

調度の収納　寿永2（1183）年8月20日条には，「御倚子多く蘭林坊に在り，是れ大嘗会之時の御物也」と記されている。このように平安時代中・末期には，蘭林坊の中に書庫があったり儀式用の御物をおさめる蔵があったことがわかる。いずれにせよ，蘭林坊は，皇居に準ずるものとみなされ，書庫や宮廷の調度類を収納する倉庫がおかれた一郭であった。

桂芳坊　桂芳坊は，玄輝門から朔平門に向う道の，東側の区画の西部を占めており，道をへだてて蘭林坊に相対している。三坊中，第2の大きさである。西面の南・北に2門を開き，

このうち南の門は「平門」とよばれている。陽明文庫本・九条家本『延喜式』ともに東西棟の中心建物を画き，後者には，七間二面の付記がある。これは三坊の建物の中で最も大きい。なお，中心建物の北には，これより規模の小さい東西棟建物を描いている。

桂芳坊についての記載は，平安時代の日記・記録にしばしばみえる。初見史料は，藤原忠平の日記『貞信公記』の，延長4（926）年4月16日条である。この日，左大臣忠平の妹で，当時中宮であった藤原穏子は，東宮（寛明親王，後の朱雀天皇）をつれて，出産のために飛香舎から桂芳坊にうつったという。穏子は6月2日，ここで成明親王，のちの村上天皇を生んでいる。村上が桂芳坊で生れたことは，『日本後紀』のほか，『本朝皇胤紹運録』も特記している。皇后とはいえ臣籍出身の穏子が，内裏ではないにせよ「中重の皇居」といわれる桂芳坊で出産したことは異例の事態であったようである。忠平は，以後太政大臣になってからも，しばしば桂芳坊を直廬（宿所）として使うことになる（同年5月13日以降）。宿所としたばかりでなく，忠平はここで官奏をうけた。また，本来，宜陽殿の議所でおこなっていた叙位・除目の儀をここで行なっている（『貞信公記』天慶元年12月13日，『本朝世紀』同日条）。

中宮の出産

大臣の宿所

忠平が桂芳坊に宿したことは，『貞信公記』に以後しばしばみえる。しかし，天慶3（940）年3月21日を最後として，その後，ここを宿所として利用する記事はみられない。それだけではなく，彼が宮内の他の場所を宿所とした記事もない。年老いて参内の機会もすくなくなり，宮内に宿泊しなくなったためと考えられる。『貞信公記』は忠平が死ぬ1年前（天暦2年6月27日）に「桂芳坊を薬所と為す可き事」を記している。忠平がほとんど桂芳坊を利用しなくなっていたこの時期にいたって，ここを薬所とすることになったのである。なお『和名類聚抄』の桂芳坊の項にも「今，薬所と為す是也」とある。しかし同坊すべてが薬所となったのではない。忠平の死後約1年の天暦4年（950）7月11日，桂芳坊は皇太子憲明親王の宿廬にも使われている。忠平の子師輔の日記『九暦』同日条には，この間の事情を次のように説明している。

薬　　所

> 皇太子の居処は，本来，東宮（平安宮の宮城図にみえる東前坊・西前坊がこれに当る）である。しかし延喜の初め，皇太子保明親王（朱雀・村上の長兄，母も同じ穏子）が東宮で死去した後，東宮は破壊にまかされ，幼少の皇子を住まわせるような状態ではなくなっている。その後，延長・元慶には，内裏後宮の凝華舎を皇太子の宿廬にあてた。この場合の皇太子は寛明親王（のちの朱雀天皇）と成明親王（のちの村上天皇）で，2人はいずれもその母穏子の立后後に生れている。したがって今回の場合のように，村上天皇の女御であった安子（天徳2（958）年立后）の腹から出た憲平親王の居処に適用するわけにはいかない。そこで考えるに，臣下で中重に曹司を給わることは貞観の代，右大臣藤原良相にはじまっている。これならば女御の腹とはいえ立太子した親王の居処を中重内にもとめることになんら問題はない。

この一見もってまわったような公卿の意見のなかに，「中重」（この場合は，閑林・桂芳・華芳の三坊を指す）の性格が示されている。すなわち，中重一郭は内裏とは同質ではないが，中重外に対しては内裏に準ずる施設であるとする考え方である。ただし，皇太子憲平親王の居処が桂芳坊にもとめられたについては，太皇太后穏子の意向が働いたことは確実で，皇太子の外曾祖父にあたる忠平以来，同坊をこの藤氏一族が使ってきたことに深くかかわるのであろう。

内裏に準ずる施設

『西宮記』には，大臣以下の宿所として「大臣納言宿廬，職曹司也，見国史也」とある。職曹司は，大内裏図中に職御曹司として内裏の東方に見えるものであって，中宮職の所在するところであり，職院ともよばれていた（『三代実録』貞観16（874）年2月27日条）。『三代実録』によれば，元慶・仁和の頃，太政大臣藤原基経は，職院を直廬にしている。すなわち，9世紀後半における大臣の宿所は，中重外にあったのである。したがって，10世紀に入って，忠平が桂芳坊を宿所としたのは内裏および周辺殿舎の用い方が変ったことをしめしており，摂関藤原氏の

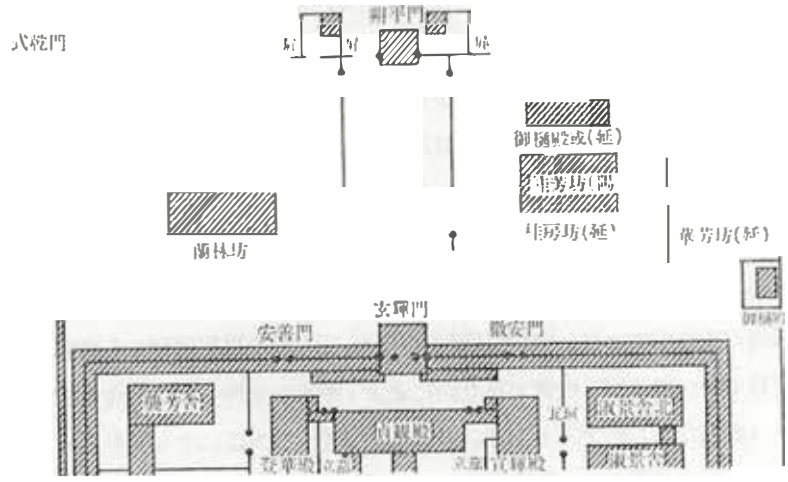

Fig. 60 平安宮蘭林坊・桂芳坊・華芳坊 （ ）内の延は九条本図，陽は陽明文庫本図の表記

勢力の伸張を表わしている。そして道長の時代になると，彼の直廬は内裏そのものの中に賜うようになる（『御堂関白記』）。

このほか，桂芳坊についての記載として注目すべきものに，内裏が焼けたとき，天皇が桂芳坊へ移ったという事実である。『日本紀略』貞元元（976）年5月11日条に内裏の仁寿殿から出火したので，円融天皇は中宮・皇太子とともに，玄輝門から出て桂芳坊に避難したが，火気が＊
熾んになったので，天皇はさらに職御曹司に，また，中宮・皇太子は縫殿寮に移ったとある。

出火の際の避難の場所　『御堂関白記』・『小右記』によると，長和4（1015）年11月17日，内裏で出火し，三条天皇はやはり桂芳坊に避難している。

このようにみてくると，桂芳坊は，摂関藤原氏の直廬として使用された時期もあったが，それはむしろ特例であって，内裏内の殿舎が火災・造替等で使用不可能になった際などに天皇が＊
移御する予備的な御殿のある一郭であったとみられる。

華芳坊　華芳坊は玄輝門から朔平門に向う道の，東側区画の東端，すなわち桂芳坊の東隣りにあり，三坊中最も小さい。南北に長い区域を占めており，陽明文庫・九条家本両図ともに，南北棟の中心建物を画き，後者には，「或」本に5間4面とあることを付記している。陽明文庫本図には「華芳坊」とは記入せず空白のままになっている。九条家本図には，「華芳坊」＊

御樋殿　の文字がみえ，「或いは御樋殿」とあり，御樋殿という別称があったことをしめすが，これとは別に，陽明文庫本・九条家本の両図には，華芳坊の東南に接して，小さく「御樋殿（厠）」を画いている。

女豎町　『西宮記』（巻八所々事）には，華芳坊に女豎町あり，と記されており，ここが内裏に仕える女豎のひかえる場所でもあったことがわかる。＊

いまかかげてきた三坊に関する史料は年代的に幅があり，同一時期における三坊の使われ方はなお定かではない。しかし蘭林坊以下の三坊は，一時的な御在所あるいは書庫・女孺町というように内裏の背後にあって予備的空間としての役割をはたしているといえよう。

中和院　中重の中には，三坊のほかに，中和院・内膳司・采女司がある。中和院には，神事をおこなう場所をもふくみ，後2者は，食事・身のまわりなど，天皇の日々の世話をおこなう人々がつ＊
める場所である。内裏に近接して，これらが存在することは容易に理解することができる。

iii　中重外の官衙

今回の発掘調査地域の性格を考える時，平安宮中重の官司・施設をとりあげるのみでは，充分とはいえまい。ここで中重外，すなわち中重周辺の官衙・施設を一瞥しておこう。なお，「中重外」という表現は，『日本紀略』（後篇6）貞元元（976）年5月11日条の内裏火災についての記載に，「中重外舎屋不焼」とみえるものである。

中重外

中重の東方には，北から梨本，職御曹司，外記・釜所等のある侍従所一郭，東・西前坊がある。梨本は仁明天皇時の御所，職御曹司は中宮職の御曹司であり，東・西前坊は東宮すなわち皇太子の居処である。中重の北方には，東から縫殿寮・内蔵寮・掃部寮がならんでいる。縫殿寮は，裁縫ほか女官の考課および統轄をおこなう。内蔵寮は，供御用の諸物資を管轄する官衙であり，掃部寮は掃除・設営に関係する役所である。このほか中重の西方には，北に図書寮，南に造酒司，その西に内匠寮が配されている。

中重の東方

中重の西方

iv　官衙位置の比較

平城宮で，どの官衙がどこに位置したかは，まだよくわかっていない。しかし現状で想定できる限りで，平城・平安二宮における内裏周辺の官衙位置を比べてみよう。まず両宮で所在の位置が違っていたとみるべきものとして，宮内省・大膳職がある。平城宮の宮内省は，内裏東方に位置したことが確実視できる。内裏東大垣の東方20mを南流する東大溝 SD2700からは，宮内省に関連する記載のある木簡・墨書土器が多数出土しており，その年代が天平勝宝から奈良末におよんでいることから，宮内省はおそくも天平勝宝ころ以来一貫して，内裏東方にあったと考えてよい[3]。これに対して，平安宮の宮内省は宮城南半東方に位置しており，平城宮の宮内省の所在位置とはかなり違っている。

平城・平安宮の宮内省

平城宮大膳職は，宮中央の北方に存在したと考えている。しかし，平安宮大膳職は，宮城南半東方の，待賢門のすぐ南に位置している。ちなみに，最近の調査によって，藤原宮の典薬寮が内裏北方に所在したことが判明したが，平安宮の典薬寮は，宮城南半西方に位置している。このように，（藤原宮）・平城宮・平安宮には，同一官衙でありながら，所在位置を異にするものがある。しかし，だからといって，平安宮古図によって平城宮官衙の配置を想定することの意義を否定することはできない。すなわち，宮内・中務両省の被管である内裏の日常的な供奉官司は平城宮においても，平安宮古図の配置にみられるように，内裏周辺にあったと考えるのが妥当であって，その点では平安宮古図はやはり重要な資料といえるだろう。

平城・平安宮の大膳職

藤原・平安宮の典薬寮

さらに，内裏北辺の性格を考える上で参考になるのは，内裏北門である玄輝門が，九条家本図の裏書に，「上古　宮女白日玄輝門に出入し，勅有り男子此門を通るを許さざる也」とあることであって，それが女官専用の門だったことをしめしている。このほか，朔平門は中重の北門であって，「縫殿陣」ともよばれ（『拾芥抄』），縫殿寮が守護する宮門だったことがわかる。

玄輝門は宮女専用の門

---

3)　SD2700出土の木簡で，宮内省に関連する記載があるものは，2094・2096・2097・2162・2174（第Ⅴ層出土　天平勝宝7年木簡伴出），2099（第Ⅲ層出土　天平勝宝・天平宝字木簡伴出）があり，墨書土器には，「□内省」・「宮内天長節」（第Ⅱ層　平城宮Ⅴの土器伴出）がある（『平城宮木簡二』解説 pp. 14）。1928年に岸熊吉は SD2700の上流部分2カ所の発掘で，「□内省」・「省」・「内掃」などの墨書土器をみいだしており，これらが宮内省内掃司をさすことを指摘している。「平城宮遺構及遺物の調査報告」『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第12冊　1934年）。このうち「内掃司」墨書土器は，岸の実測図から平城宮Ⅴの須恵器杯A Ⅲとみられる。

4 結　　語

A　内裏北外郭官衙の性質

平城宮第2次内裏地域の北に隣りする内裏北外郭地域は，平安宮中重の蘭林坊・桂芳坊・華芳坊の位置に相当し，それらの前身的な性格をになっていた可能性も考えさせる。しかし遺構の状況を検討し，遺跡全体の変遷をたどると，この地域が最も整備された第Ⅱ期，すなわち養老5（721）年ころから奈良末にいたる期間に中区に存在したのは，正殿・倉庫等主要部分と，作業場等の付属部分とから成る官衙と推定される。いっぽう文献によって考察すると，平安宮の三坊は，臨時的に御在所になるなど内裏の予備的機能を果しており，内裏北外郭地域をただちにこれら三坊の前身とみることはふさわしくないと思われる。それではどのような官衙がこの地域に存在したのか。

第Ⅰ期建物の性格不明

第Ⅰ期の内裏北外郭地域については，遺跡からも遺物からも具体的に論ずることはできず，いたずらな憶測はひかえることにしたい。

第Ⅱ期の当地域にかんしては，遺跡および木簡・墨書土器・墨画土器その他による検討が可能である。とりわけ東区の土壙SK820出土の木簡によって近傍に所在することが想定できる官衙名はすくなくない。比較的せまい面積を占める東区の中で，これらすべての官衙の所在を考えることは不自然であって，中区をふくむ周辺にも係るものとみるべきであろう。以下，この立場にたって論をすすめることにしたい。

第Ⅱ期建物の官衙候補

第Ⅱ期に内裏北外郭地域に存在した可能性をもつ官衙名をすべて列挙すると，左兵衛府の詰所，宮内省の内膳司・大膳職・園池司・采女司・官奴司・主水司，中務省の内蔵寮・内匠寮・縫殿寮があげられる。これら数多くの候補の中から，いくつにしぼることができるか。

左兵衛府の詰所　SK820出土木簡には，「西宮」すなわち「第2次内裏」の諸門を守る兵衛に係る木簡（PL. 36—91・92・100）が43点ある。これから左兵衛府の詰所の所在を考えることはすでに明らかにしたが，いま要点をくりかえしておく。令の規定によると，衛門府が外門（宮城門）を，衛門府・衛士府が中門（宮門）を，そして兵衛府が内門（閤門）をそれぞれ守衛することになっている。いまとりあげている西宮兵衛木簡は，西宮東半部の内門・施設を守るべく配置された兵衛の朝夕料を請求した伝票であるから，これら兵衛の所管は左兵衛府と考えてよかろう。

左兵衛府

左兵衛にさしだされたと予想される食料請求伝票が，SK820にまとめてすてられている事実は，付近に左兵衛府が存在した可能性をいちおう考えさせる。しかし左兵衛府の守衛範囲は西宮のみに限られたものではない。したがって，この場所近くに所在したのは，左兵衛府自体ではなく，むしろその関与する職務の一部をはたすところ，すなわち西宮兵衛の詰所であった可能性がより大きい。この詰所の食料担当官が本府に対して食料を請求し，本府は食料支給に際して，それが誰に支給されるものかを明確にするため，請求伝票を食料につけてもどしたと考えれば，詰所付近に請求伝票がすてられても不自然ではない。左兵衛府の詰所が，天平末年ころにSK820付近，おそらく東区に所在したと解釈しておく。

東区に左兵衛府の詰所

1）『平城宮木簡一』解説（前掲）pp. 27。

内　膳　司　　中区東半部の土壙SK 870出土の須恵器の盤には，「内裏盛所」の墨書（PL. 60—63）がある。『延喜式』内膳司・造酒司条によると，内膳司には盛所・御贄殿・大炊殿などの施設がある。「内裏盛所」は，まさしくその盛所に係るものであろう。この土器は平城宮Ⅴにぞくしており，宝亀年間(770〜780年）ころ，SK870からそう遠くないところに内膳司が存在したことをしめすものといえよう。

「内裏盛所」

東区の土壙SK820で出土した木簡には，贄物貢進の荷札（PL. 37）が46点あり，付札総数151点中の30.5%を占めている。これは，宮内の他の地点で贄物荷札の出土が稀である（Tab. 32）こととくらべて，きわだった数といわなければならず，やはり付近に内膳司が所在した可能性を強くしめしている。

贄物荷札集中出土

SK820出土木簡には，土師器の製作に従事した女6人が，1年間の粮米を請求した伝票〔176〕があり，また「供御末醬一石五斗」の付札〔472〕がある。また鵜飼に関連するらしい文書〔1944〕もある（p.59)。この3点もまた内膳司あるいは大膳職との係りをもっている。

		宮内文書	付札	付札のうちわけ 調	贄	米の付札	酒・酢の付札	その他の付札	不明の付札
内裏北外郭 SK820		430 74.0%	151 26.0%	70 46.4%	**46** 305%	10 6.6%	0	9 7%	16 10.6%
内裏東外郭東方（造酒司）	SD3035	200 66% （うち酒にかんするもの23点）	103 34%	5 4.9%	7 6.8%	33 31.7%	31 30.1%	16 15.5%	11 10.7%
宮域東南隅（式部省）	SD1250 SD3410 SD3935 SA4120	358 92.7%	28 7.3%	2 7%	0	0	0	26	0 93%

Tab. 32　平城宮付札木簡出土数

中区東半部の土壙SK2107からは「大膳」と記したらしい墨書土器（推定平城宮Ⅱ〜Ⅲ）が出土した。この墨書と上記2木簡をもって，本調査地域西隣りを大膳職とした先の想定[2]をくつがえし，内裏北外郭地域に大膳職の所在を考えるべきかというと，それは否である。大膳職が第Ⅱ-2〜3期にわたって第1次内裏地域北方に存在したことは，木簡・「羹所」墨書土器と大規模な井戸とによって動かしがたい。したがって第Ⅱ—2期にぞくする上記2木簡〔176・472〕がしめす近傍の官衙は，大膳職ではなく，やはり内膳司であろう。いっぽう「大膳」墨書土器が平城宮Ⅱにぞくするとすれば，その点を重視し，また第1次内裏地域北方の大膳職が第Ⅱ—2期に始まるとする想定と結びつければ，大膳職が第Ⅱ—1期には内裏北外郭地域中区にあり，第Ⅱ—2期にいたって，その西隣りに移建されたという推定をみちびくこともできる。しかしながら先にもみたように，第Ⅱ—1〜3期における中区は，建物を一部を撤去し新築するていどの，一連の変遷をとげているようであって，機構改革や移建にともなうような大規模な改作を遺跡の上でうかがうことはできない。以上のような想定によって内裏北外郭地域に所在を予想される官衙の中から，大膳職は除外して考えてよいであろう。

大膳職所在を否定

園　池　司　　SK 820出土の土器の中，オウム・鳥の餌入れの墨書土器（PL.58—3　3′·4)・鳥の墨画土器（PL. 57　1·2），鳥と官人の刻画土器（PL. 62—84）等，鳥関係の表現をもつものが集中的にみとめられる。これは宮域の他の地点には例をみない。鳥から類推される官衙は園池司である。園池司は，供御の蔬菜・果樹を植える園池を管轄した官司であって，鳥を飼うこ

2）『平城宮調査報告Ⅱ』（前掲）pp. 111。　　3）p. 104—(30)。

ともその職務の1つである。中区東半部の広い空間地をただちに蔬菜・果樹と結びつけることはできないが，付近に園池司が存在した可能性はじゅうぶんといえよう。

采女司・官奴司・縫殿寮　SK820出土木簡には，孀・官婢にかんする記録〔168～172，636〕がふくまれており，采女司・官奴司が近くに所在したことを考えさせる。さらに糸・繊維製品の付札〔480～490，494～522〕，糸巻・紡錘車をみることは采女司が縫殿寮との係りを思わせる。宮域東方官衙地域（6AAE　6AAF 第22次南調査）で出土した木簡には「縫殿」と記すもの〔2598・2698・2722・2723〕があり，縫殿寮をさす可能性もある。しかし，縫殿寮は，平安宮における配置からも類推されるように，後宮近くに所在すると考えるのが自然であって，「縫殿」木簡は，東院に所属した縫殿をさすものであろう。なおほかに，付属官司としての縫殿の実例をしめす木簡としては，阿弥陀浄土院跡出土の「坤宮官縫殿……」がある。

主　水　司　本調査地域の南端，内裏北面築地回廊のほぼ中央を南流する溝SD941は，南接する第2次内裏地域の凝灰岩溝SD4740に注ぐものであって，上水を流した施設とみられる。しかし，そのSD941は北に続かずに途絶えており，遺構の上で源をしめすことはできない。水源としては中区東半部の井戸SE2128以外にみあたらない。懸樋など遺存しにくい施設の存在を想像するほかはない。このような想像がなりたつならば，水の供給に関与する主水司が付近に存在した可能性も否定できない。

内　蔵　寮　中区東半部の土壙SK2101から「蔵部」に関連する木簡が2点〔1943・1946〕出土している。この木簡に限れば，蔵部が大蔵省・内蔵寮のいずれに所属する伴部かは断定できない。ここで注意にのぼるのは「従常宮雑物」と記した木簡〔1947〕である（PL. 40）。常宮は，万葉集4301の詞書に「東常宮」とあることから東宮をさすと考えられ，東宮からの雑物請求先の官衙が中区東半部付近に存在した可能性をしめしている。その請求先としては大蔵省よりもむしろ内蔵寮の方がふさわしい。したがって先の「蔵部」もまた内蔵寮に関連するものと考えたい。

さらに土壙SK2102から出土した扉金具進上文書木簡〔2083〕がある（PL. 40）。その保管場所としては内蔵寮か内匠寮が考えられ，これまた近傍に所在した可能性が考えられる。

以上概観してきたように，内裏北外郭地域には，宮内省・中務省の被官である内裏供奉官司の存在が考えられるのであって，数多くの官衙名を候補としてあげることができる。このうち左兵衛府の詰所は予想される規模から類推して東区に存在したものと考えたい。中区に所在した可能性をもつ官衙は多くにのぼるにかかわらず，遺跡自体からは1つの官衙の存在を考えるのが妥当であって，職・寮規模の官衙が複数存在したことは考えにくい。そこで先にかかげた官衙のうち，最も充実した関連資料をもつ内膳司が存在した可能性を第1にかかげておきたい。

東区に左兵衛府の詰所

中区には内膳司が所在

ここで注目されるのは，内膳司が園池司・采女司等と密接な係りをもっている事実である。すなわち園池司は内膳司との関係が深く，くだって寛平8（896）年には内膳司に併合されている。また，平安宮古図では，中重のなかで内膳司と采女司が隣りあって共通する一画をしめている。奈良時代においても内膳司と采女司は密接に結びついていたとも考えられる。天平年間に采女朝臣比等が内膳司と采女司との長官を兼任した事実もまた両者の深い関係をしめすもの

4）『平城宮木簡二』解説（前掲）p.20。
5）坤宮官の下に光明皇太后の日常生活に係る下級官司がおかれていた。縫殿もその1つと考えられる（今泉隆雄「1972年度発見の平城宮木簡」『年報1973』PL. 5，p. 37）。
6）正倉院文書天平17年内膳司解による『大日本古文書』巻2　p. 406。
7）『年報1967』p. 38。

ともいえよう。このようにして内膳司と園池司・采女司等は，機構の上ではそれぞれ独立してはいても，機能的には互いに密接に関係していたのであろう。しかもこれら個々の司の占める面積，必要とする建物棟数等の規模は，寮・職の場合とは違って，それほど大きいとは考えられない。したがって中区の築地の中に内膳司およびそれと密接に関連する司が共存し，西半部の正殿・倉庫など主要部分と，東半部の作業場など付属部分とをそれぞれ共有あるいは分有した可能性はじゅうぶんに考えられる。

内膳司と他の司が共存

B　内裏北外郭官衙の終焉

内裏北外郭の官衙は，「第２次内裏」とともに，奈良時代末まで存続したと考えられる。平城宮Ⅴにぞくする「内裏盛所」墨書土器はそれを証明する１資料である。内裏北外郭の官衙が内裏に密接に係る内膳司等であるとすれば，延暦３（784）年に天皇が長岡宮に移るとあい前後して，その地に移ったと考えるのが自然であろう。内裏外郭地域の第Ⅱ期の遺構と係る土器が平城宮Ⅴにとどまっており，平城宮Ⅵをふくんでいない事実は，この地域が長岡京の時代に空白になっていたことの反映と読みとりたい。

内裏北外郭空白の時代

第Ⅲ期に入ると本地域の様相は一変する。築地をうしない，３つの建物群が散在するのみであって，そこにはかつての整然たる官衙の面影はない。第Ⅲ期には，第１次内裏地域・第２次内裏地域にも，それぞれ建物群が存在しており，平城上皇に係るものと考えている。とくに第１次内裏地域の建物配列は，御在所にふさわしい状況を呈している。この時期にあって内裏北外郭地域の果した役割は何であったか。散在する建物群，これをしも官衙とよぶとすれば，それは本来の官衙としての性格を変じ，宮廷的機能はもつが行政的機能はもたないといったてい どのものだったのではあるまいか。もう一つ考えられるのは，これらの建物群が平城上皇の姻戚なり臣下なりの住いだった可能性である。

散在する建物は住居か

第Ⅲ期における内裏北外郭地域の建物には重複はみとめられない。わずかにＳＢ520のみを改築しているだけである。そして後続する建物の存在をみとめることはできない。この事実は第Ⅲ期の建物が，およそ２，30年存続した後，内裏北外郭地域が放棄された結果であろう。第Ⅲ期をもって建物が終りとなる状況は，第１次内裏地域にも共通することである。いっぽう第２次内裏地域においては，第Ⅲ期およびそれ以降の建物が40棟ほどみとめられ，しかも重複関係から，これらが数次にわたっていとなまれたことが判明している。

内裏北外郭地域・第２次内裏地域の建物存続状況が異なることと照応するのは，土器の下限にみとめられる違いである。すなわち，内裏北外郭地域においては，第Ⅲ期の遺構と関連する平城宮Ⅶの土器より下る土器はほとんどみられないのに対して，第２次内裏地域では，平城宮Ⅶに続く新しい土器がかなり豊富にみいだされている。

平城上皇は天長元（824）年に死去する。この年の宣勅に，「平城西宮は平城上皇の親王らすべからく任意に左右せしむべし」（『類聚符宣抄』巻６）とあり，また承和２（835）年には，平城旧宮処水陸地40余町を平城天皇第３子高岳親王に賜っている。第２次内裏地域が平城上皇死去の後もなお長らく宅地として存続したのに対して，内裏北外郭地域の建物群は，上皇死去後遠からず撤去され，田畑と化したものと考えたい。近い将来，第１次内裏地域・第２次内裏地域の変遷の実態がいっそう明らかにされたとき，内裏北外郭地域の変遷終末についてもまた，より鮮明に把握されるものと期待したい。

内裏北外郭地域の放棄

7）鬼頭清明「皇后宮職論」『研究論集Ⅱ』（前掲）。

要　　約

奈良国立文化財研究所は，1959年以来毎年連続して，奈良市佐紀町にある特別史跡「平城宮跡」の発掘調査を実施しており，その成果を『平城宮発掘調査報告』Ⅰ～Ⅵとして刊行している。この報告書は，1962～1964年におこなった第10・11・13・20次調査（Tab. 1，Fig. 3～6），および，史跡の現状変更にともなう小規模な２つの事前調査（Fig. 7・8）の結果をまとめたものである（第Ⅰ章）。

第10・11・13・20次調査地域は，あい隣りあって東西300 m，南北90 m の細長い区域をなしており，平城宮東半部北端近く，すなわち宮域で最も高い部分（標高73～74m）に位置する。本調査地域は，「第２次内裏」北面築地回廊の北に接しており，「第２次内裏」と密接に係る部分とみられる。そこで本調査地域を「内裏北外郭」とよび，築地回廊にかこまれた「内裏内郭」と対置する（第Ⅱ章１）。最初に，調査次数ごとに調査経過の概要をのべ（第Ⅱ章２），調査日誌をかかげた（第Ⅱ章３）。

内裏北外郭

遺構各論に先だって，まず遺跡の種類と数とをかかげ若干の用語を整理した。主な遺構には，建物59（掘立柱建物53，礎石建物6，掘立柱建物を礎石建物に改造したもの１）・塀18・築地５・回廊１・溝25・井戸２・土壙22がある（第Ⅲ章１A）。ついで建物規模・柱間寸法の数値の求め方（第Ⅲ章１B），土層（同１C）にかんして略述した。

西・中・東区

本調査地域は，南北築地ＳＡ505と南北築地ＳＡ838とによって，西区（Fig.13）・中区・東区（Fig.20）に大別でき，中区は南北塀ＳＡ630によって西半部（Fig.15）と東半部（Fig.17）とに細別できる。遺跡については，発掘調査次数別にではなく，この各区各部ごとにまとめる方針をとった。まず，ＳＡ505ほかの区分けする遺構をとりあげ，また調査地域南端にある内裏北面築地回廊ＳＣ060および東西塀ＳＡ486をあつかった（第Ⅲ章２A）。以下，西区（同２B），中区西半部（同２C），中区東半部（同２D），東区（同２E）の遺構を，遺構番号順にかかげ，続いて，重複関係その他から明かな，遺構の相対年代を整理した（第Ⅲ章３）。

遺　構

市庭古墳

平城宮造営前，本調査地域には，現在の「平城天皇陵」を後円部とする全長250 m の前方後円墳，すなわち市庭（いち）古墳（５世紀）の前方部と周濠とが存在した（PL.33）。宮造営にあたっては，前方部の墳丘を破壊削平し，周濠を埋めて造成した上に建物をたてている（PL. 33，Fig. 9　10）。今回は墳丘・周濠部分を部分的に掘りさげ，前方部東南隅から東縁にかけての基底，外庭の一部，および葺石の状況（PL. 34・35）を調査した（第Ⅲ章４）。

木　簡

出土遺物を，木簡，瓦塼，土器，木製品，繊維製品，木炭の順で記述した（第Ⅳ章）。木簡のうち，東区の土壙ＳＫ820出土木簡は総数1800点（うち８割強は断片　削り屑）をこえ，兵衛の食料請求伝票，贄・調の付札，漢籍の習書，造営にかんする文書（PL. 36～40）その他豊富な内容をもっている。これらについては別に報告を果しているので，簡略にあつかうにとどめた。なおその後の調査によって接合し，『文選』李善注の習書と判明したもの〔木簡番号696～764，689～1170〕を紹介した（第Ⅳ章１）。

軒　瓦

軒瓦は3399個体出土した。軒丸瓦31型式70種，軒平瓦25型式50種から成っており（PL. 41～

1）『平城宮木簡一』（p. 55 注１）参照。

43, 別表2〜4)，このうち軒丸瓦6311A・B型式と軒平瓦6664D・F型式との組み合せ，軒丸瓦6313・6314型式と軒平瓦6666A・6685A〜D型式との組み合せが代表的であって，これらはそれぞれ，出土軒丸瓦・軒平瓦総数の約50%を占めている。この2組が，「第2次内裏」においてもまた，代表的な軒瓦であることは注目に値する（第Ⅳ章2A)。その他，三彩鬼面鬼瓦・鬼身鬼瓦・鳳凰文鬼瓦（PL. 44）があり（第Ⅳ章2B)，さらに若干の文字瓦・緑釉瓦・文字塼（Fig.34）がある(第Ⅳ章2C)。

土器

土器は主として土師器・須恵器から成っている。平城宮の土器は，製作技術・形態・法量等によって，現状で平城宮Ⅰ〜Ⅶの7段階に大別できる。そして，共伴する木簡および藤原宮・長岡宮の土器との対比によって，各段階土器の絶対年代の一点をおよそ知ることができる（Tab.23)。本報告書であつかう土器のうち，東区の土壙SK820出土土器（PL. 45〜50）は，平城宮Ⅲの土器の代表例をなし，中区東半部の土壙SK2113・SK870出土土器（PL. 51〜53）は平城宮Ⅴの土器，東区の井戸SE715出土土器（PL. 54）は平城宮Ⅶにぞくする（第Ⅳ章3A〜H)。

施釉陶器はすくない。若干の三彩陶（PL. 56—1)と緑釉陶(PL.56—4〜7，Fig.41）がある（第Ⅳ章3Ⅰ)。硯には，円面硯（圏足硯と蹄脚硯)・鳥形硯・宝珠硯（PL. 55・56）がある(第Ⅳ章3J)。

墨書土器

墨書土器では，「内裏盛所」（PL. 60—63)，「鸚鵡鳥坏」（PL. 58—4)，「鳥食入器二□」・「鳥坏□」（PL. 58—3)，「醴大郎　炊女取不得　若取者竿五十」(PL. 61—71）などを記したものがあり，種類は豊富である（第Ⅳ章3K)。そのほか，鳥の墨画（PL. 57—1・2)，鳥の刻画（PL. 62—84）があり(第Ⅳ章3K・L)，焼成後の土器に刻線紋を加えたもの（PL. 62—85・86)，灯火器がある（第Ⅳ章3M・N)。市庭古墳の埴輪についても概観した（第Ⅳ章O)。

木製品も，檜扇・櫛・糸巻など多種多様である（PL. 63〜75)。加工方法を分類整理した（第Ⅳ章4A）のち，SK820出土品（第Ⅳ章4B)，SK2101ほか出土品（第Ⅳ章4C）に分けて記述した。縄等の繊維製品（PL. 76）についてものべ，平田善文による木炭にかんする研究成果をもあわせて紹介した(第Ⅳ章5)。

軒瓦の編年

以上の事実記載に続いて考察をのべた（第Ⅴ章)。遺物にかんしては，まず平城宮の主要軒瓦の編年を概観し，本調査地域の出土軒瓦を代表する軒丸瓦6311A・B型式と軒平瓦6664D・F型式等の年代が，中区東半部の土壙SK2102における木簡伴出の事実によって，従来考えていたよりも古くなり，養老5(721）年ころにまでさかのぼる可能性も大きくなったことを指摘した（第Ⅴ章1)。

土器の編年

つづいて平城宮Ⅰ〜Ⅶ土器の絶対年代をどのように想定したかの根拠をかかげ，土器変遷の大要をのべた（第Ⅴ章2)。

官衙の変遷

内裏北外郭官衙の造営期は第Ⅰ〜Ⅲ期に大別され，第Ⅱ期は1〜3小期に細別できる。第Ⅰ期には少数の建物が存在するにすぎない(Fig.53)。第Ⅱ—1期(Fig.55)・第Ⅱ—2期(Fig.56)・第Ⅱ—3期(Fig.57)の中区は，周囲に築地をめぐらし，西半部は廂付の中心建物と倉庫をおく主要部分，東半部は作業場・ごみすて場などをおく従属部分とする官衙をなしている。一部の建物をとりこわし，新築しておぎなうなど，部分的な改作を加えてはいるが，第Ⅱ期をつうじて官衙の移動・編成替えを考慮すべきような大きな建てかえはみとめられない。なお，第Ⅱ—1期には築地内を10尺方限に地割して，これに従って整然と建物をたてている（Fig.54)。西区は建物がすくなく，独立した官衙を形成することはなかったとみられる。いっぽう東区は，せ

まい空間に密に建物がたち，また，つぎつぎに建てかえをくりかえしている。中区とは異なる官衙の存在が想定できる。

第Ⅲ期に入ると状況は一変する(Fig. 58)。中区の築地は撤去され，内裏北外郭地域には，廂付建物を中心とした2，3棟から成る，西方・中央・東方建物群が存在し，それぞれ井戸と空間地とをそなえている(第Ⅴ章3A)。「第2次内裏」の時期は，かつて天平末年(749)以降と考えた。しかし今回，それが聖武天皇即位を目標とする，養老5(721)年ころに始まる造営と考えるようになった。こうして，第Ⅰ期は和銅元(708)年ころ，第Ⅱ—1期は養老5(721)年ころ，第Ⅱ—2期は天平17(745)年ころ，第Ⅱ—3期は天平宝字5(761)年ころに，それぞれ始まったものと推定し，また第Ⅲ期は平城上皇の年代(大同4～天長元，809～824)ころと考えておきたい。なお，第Ⅱ期と第Ⅲ期との間のおよそ十数年間，本地域は使用されていなかったとみられる(第Ⅴ章3B)。

内裏北外郭の空白期間

平安宮内裏北辺と対比

平安宮においては，平安宮内裏北外郭に相当する部分に蘭林坊・桂芳坊・華芳坊とよばれる三坊がならんでいる。それらの性質を知るための文献資料(10世紀以降)を検討した。三坊は内裏の予備的役割を果たす施設であって，今回報告する平城宮内裏北外郭の性質と直接には関連しそうにない(第Ⅴ章3C)。

官衙の性格

本調査地域に存在した可能性があると考えられる官衙としては，左兵衛府の詰所，宮内省の内膳司・園池司・采女司，中務省の内蔵寮・縫殿寮その他があげられる。

東区はせまく大規模な官衙が存在したとは考えられない。東区の土壙SK820出土の兵衛関係木簡の存在から，左兵衛府の詰所の存在を想定したい。SK820出土木簡は，中区に所在した官衙にも係るものと考える。そして贄の荷札がひじょうに多い(46点)事実は，中区東半部の土壙SK870で出土した「内裏盛所」の墨書土器の存在とともに，付近に内膳司が存在した可能性を考えさせる。SK820出土木簡にも内膳司にかんするものがあり，また機能的にそれと関わりの深い園池司・采女司等の名もみえる。こうして，中区に所在した可能性をもつ官衙としては，内膳司を第一にかかげ，密接な関連をもつ他の司とともに，共存したものと推定しておきたい(第Ⅴ章4A)。

官衙の終焉

第Ⅲ期の建物群は官衙ではなく，平城上皇の姻戚・臣下の住いかも知れない。「第2次内裏」地域では，第Ⅲ期以降の建物が40棟あり，重複関係からも平安時代にさらに何回かの建てかえがくりかえされたことが分り，新しい土器も豊富であるのに対して，本調査地域には第Ⅲ期に後続する時期の建物はみられず，また平城宮Ⅶより下る土器もみられない。これは，平城上皇の没後，遠からずこの地域が放棄され，田畑と化したことの反映であろう(第Ⅴ章4B)。

別　　表

1　主要建物一覧表
2　軒丸瓦分類表
3　軒平瓦分類表
4　出土地点別軒瓦数一覧表
5　土器法量変遷表
6　平城宮土器器種表

別表4 出土地点別軒瓦数一覧表

1. 本表は，内裏北外郭の調査地域を，方3mの方眼に割った際に，その各正方形区画内から何点の軒瓦が出土しているかを書きこみ，全体の分布状況をしめしたものである。
2. 各正方形区画を，本学報では地点とよんでいる。地点の名称は，その東南隅の座標(東西軸をアルファベット，南北軸を2桁の数字で表示)でよんでいる。なお，東・西南北各方向に，線上をたどる際には，Aライン上，89ライン上などと表現する。
3. まず軒瓦の分布との関連が考えられる建物配置をかかげ，軒瓦総数の分布状況をしめし，第Ⅰ～Ⅲ各期毎の分布状況をしめした。
4. 総数および第Ⅱ期の瓦は築地沿いに密集しており，東区の37～39ライン上（内裏東外郭を画する築地SA705と関連)，89～91ライン上(東区の西を画する築地と関連)，76·77ライン上（北外郭西築地SA505と関連)，D～Gライン上(北外郭南築地SA488と関連)の分布があげられる。
5. これらは，第Ⅱ期にそれぞれの築地が同時存在して内裏北方官衙地域を区画していたことをしめすといえよう。第Ⅱ期のふつうの大きさの軒瓦と小型軒瓦がともに築地沿いに密集することは，築地の軒にふつうの軒瓦，棟に小型軒瓦を飾った可能性を考えさせる。
6. 軒瓦が特定建物付近に集中する実例としては東区SB815・西区SB520付近をあげることができる。前者は北外郭の官衙の変遷を考えた際に第Ⅱ-2期に比定した。後者は第Ⅲ期の建物と考えている。なお，建物付近の軒瓦の分布に関しては，近刊の『飛鳥·藤原宮跡発掘調査報告Ⅰ』でとりげる予定である。
7. 軒瓦が建物のない空地に密集する実例としては，中区東半部井戸SE2128南側の空地，西区遺物SB520南側の空地に最もいちじるしい。整地をおこなった際に廃棄したものであろう。
8. 第Ⅰ期・第Ⅱ期の軒瓦はともに数がすくないため，とくに解釈をくだすことはできない。ただし，第Ⅰ期の軒瓦が中区東半部井戸SE2128付近およびその南にかけて集中する傾向があることは注意される。

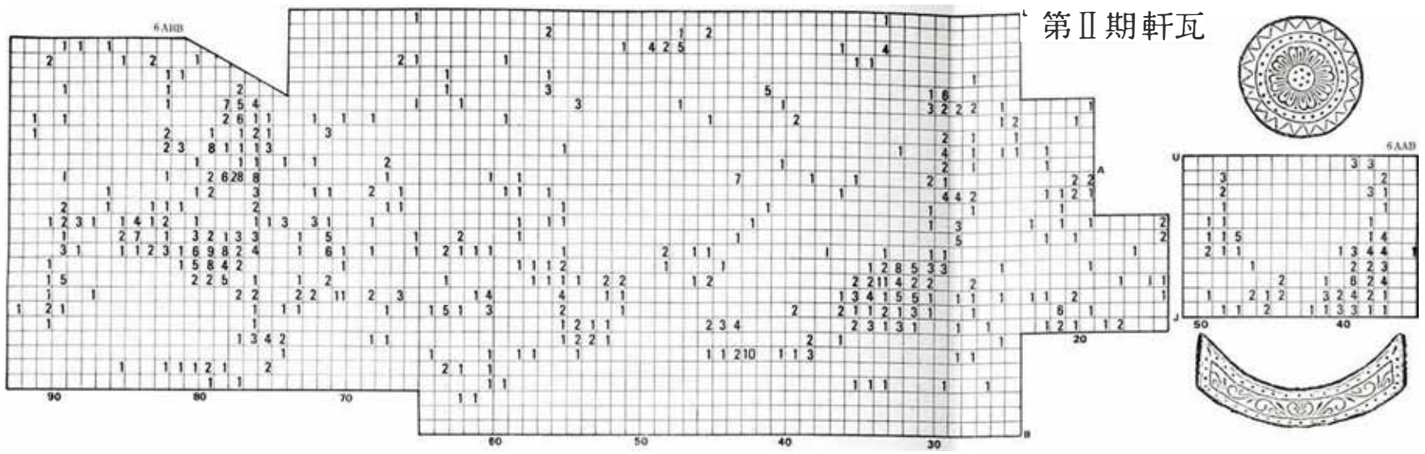
第Ⅱ期軒瓦

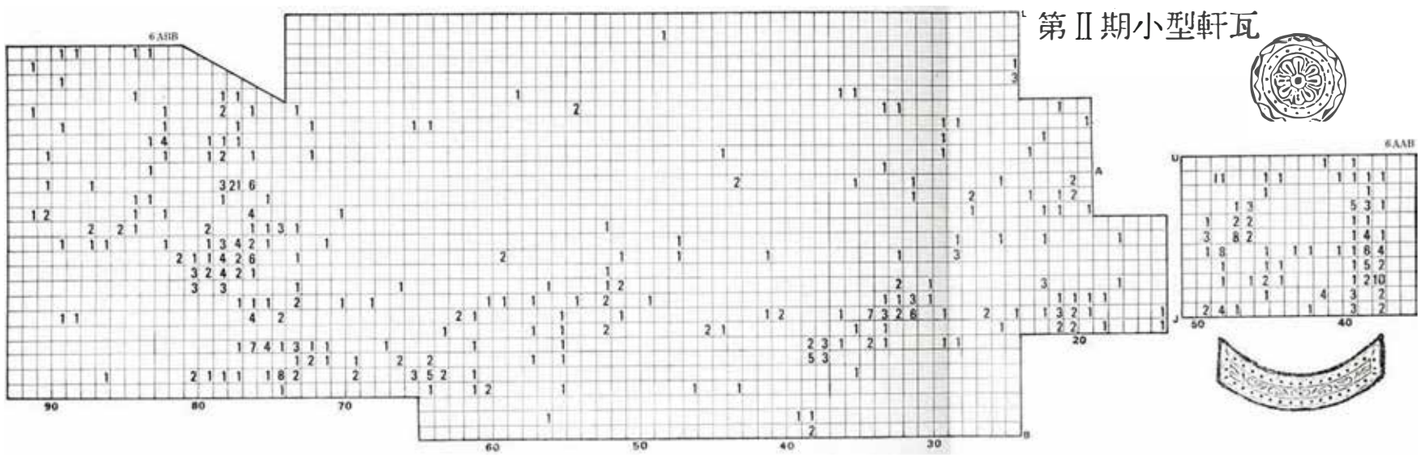
第Ⅱ期小型軒瓦

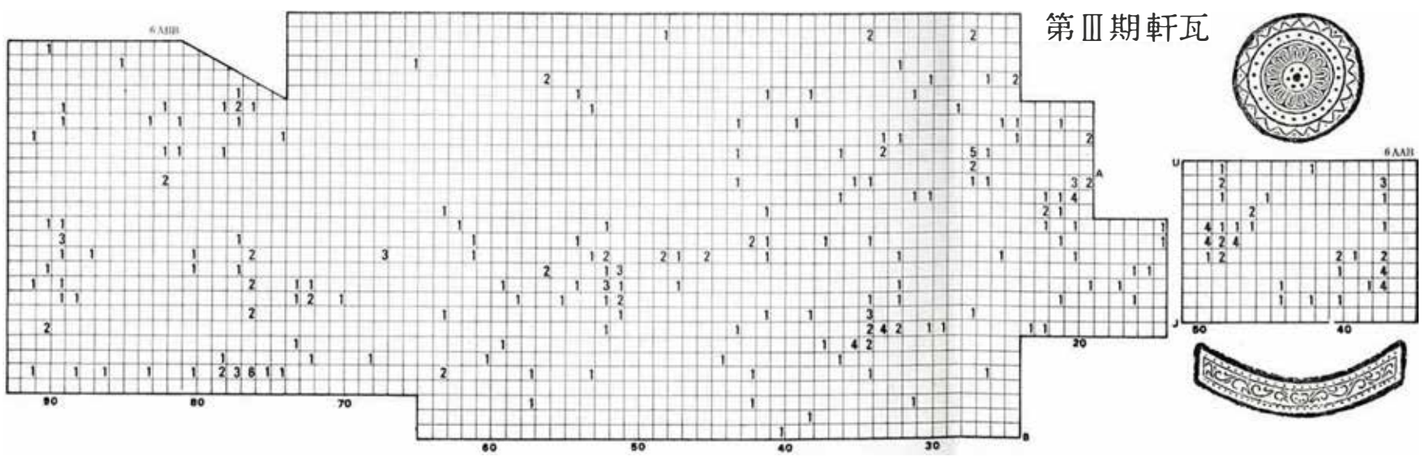
第Ⅲ期軒瓦

別表 4　　出土地点別軒瓦数一覧表

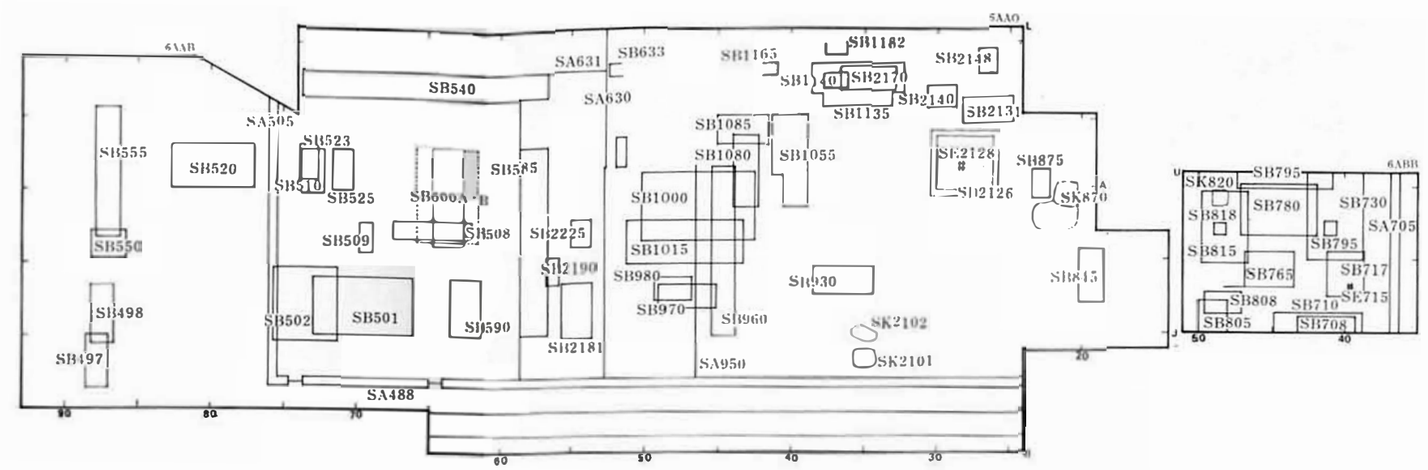

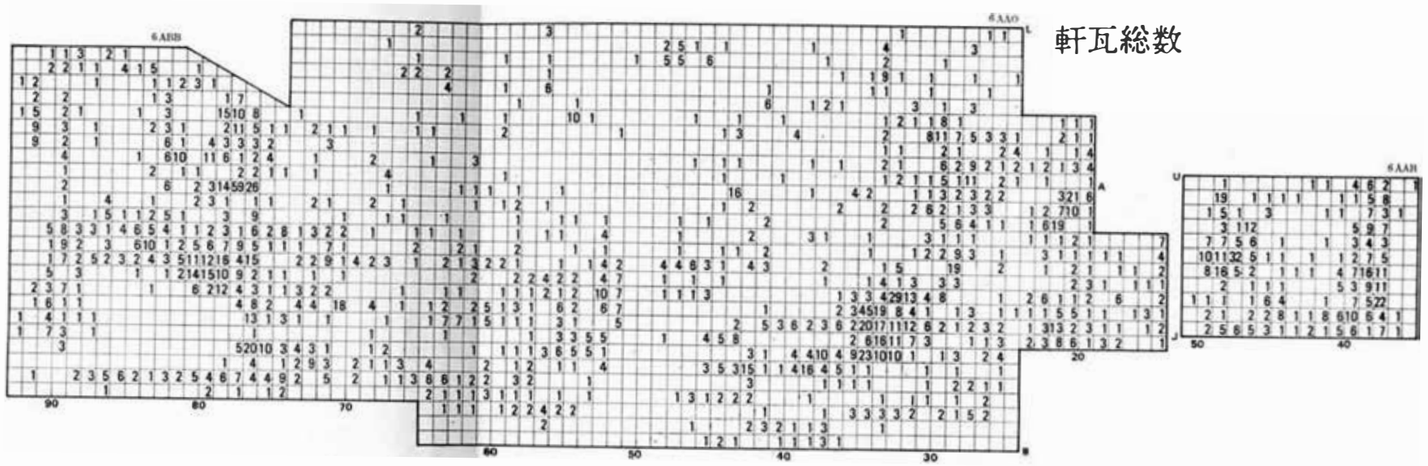

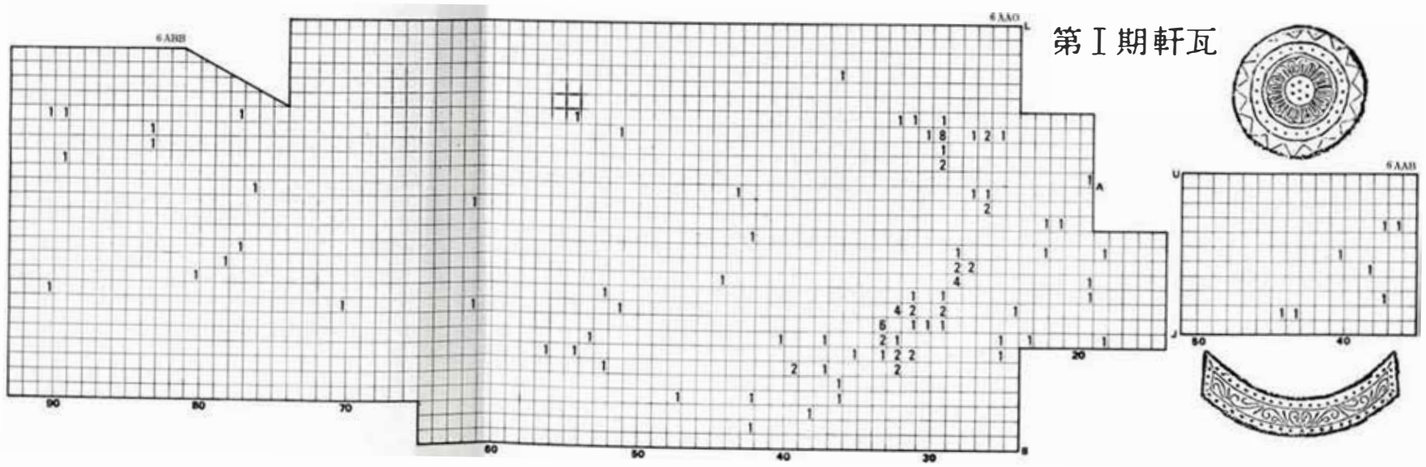

別表1　主要建物一覧表

造営期		遺構	規模		廂	桁行全長 m (尺)	梁行全長 m (尺)	廂 m (尺)	柱穴 (廂柱穴)	cm / E
I	中西半部	SB508	7×1	WE		16.52 (56)	3.54 (12)		0.7～1.1	29.5
		SB509	2×1	NS		6.50 (22) 6.50 (22)	2.95 (10)		0.4～1.2	29.5
	中区東部	SB1000	8×5 (推定)	WE	W・E・N・S	23.68 (推定) (80)	13.90 (47)	2.96 (10)	1.3	29.6
		SB1080	5×2	NS		15.00 (50)	5.40 (18)		1.0	30.0
		SB2131	5×2	WE		13.45 (45)	5.38 (18)		0.8	29.9
II－1	中区西半	SB501	7×4	WE	W・E・N・S	20.65 (70)	11.80 (40)	2.95 (10)	1.5～1.9	29.5
		SB510	3×2	NS		8.85 (30)	4.72 (16)		0.7～1	29.5
		SB540	18×2	WE		52.33 (178)	5.88 (20)		1.2	29.5
		SB585	13×2	NS		38.35 (130)	5.90 (20)		1.3	29.5
		SB2225	3×2	NS		5.70 (19)	4.20 (14)		0.5～0.8	30.0
	中区東半部	SB960	11×2	NS		32.45 (110)	5.90 (20)		1.5	29.5
	東区	SB717	3×3	NS	E	9.0 (30)	7.80 (26)	3.0 (10)	0.7	30.0
		SB795	7×?	WE		20.65 (70)	?		1.5	29.5
		SB808	3×2	WE		7.08 (24)	4.72 (16)		0.5	29.5
	西区	SB497	5×1 (以上)	NS		11.80 (以上) (40)	4.72 (16)		1.2	29.5
		SB555	9×2	NS		26.55 (90)	5.32 (18)		0.7～1.3	29.5
II－2	中区西半部	SB523	4×2	NS		7.20 (24)	3.60 (12)			30.0
		SB590※	3×2	NS		11.79 (40)	6.50 (22)		0.8×0.6	29.5
		SB600A※	6×2	NS		20.64 (70)	6.50 (22)		1.0	29.5
		SB2190	2×1	NS		5.90 (20)	2.95 (10)		0.8	29.5
	中区東半部	SB1015	8×3	WE	S	24.00 (80)	9.00 (30)	3.00 (10)	0.8	30.0
		SB1085	5×4	WE	N・S	10.50 (35)	6.00 (20)	1.50 (5)	0.8	30.0
	東区	SB710	7×?	WE		18.76 (63)	?		1.	29.7
		SB730	6×4 (以上)	NS	W・E	17.82 (以上) (60)	11.88 (40)	2.97 (10)	1.0	29.6
		SB805	2×2 (以上)	NS		5.94 (以上) (20)	5.30 (18)		1.2	29.7
		SB815	5×3	NS	E	14.85 (50)	9.19 (31)	4.45 (15)	1.0	29.7

※をつけたものは礎石建物

	区	遺構	規模	棟方向	廂	桁行全長 m (尺)	梁行全長 m (尺)	廂 m (尺)	柱穴 (廂柱穴)	cm / E
	西区	SB 498	5×2	NS		12.00 (40)	4.80 (16)		0.7～1	30.0
	中区西半部	SB 523	4×2	NS		7.20 (24)	3.60 (12)			30.0
		SB 600B	6×4	NS	E・W	19.50 (68.4)	13.00 (44)	3.25 (11)		
		SB 2181		NS		11.55 (38.5)	6.30 (21)		0.5	30.0
Ⅱ－3	中区東半部	SB 875*	3×2	NS		5.85 (20)	3.90 (13)		0.3～0.6	29.8
		SB 930	5×2	WE		12.65 (42.5)	5.06 (17)		0.7	30.0
		SB 1135	7×3	WE	W・E・S	19.67 (66.5)	8.43 (28.5)	2.81 (9.5)	0.9	29.6
	東区	SB 708	5×?	WE	W・E	11.90 (40)	?		0.8	29.7
		SB 765	5×3	WE	N	11.85 (40)	7.35 (25)	2.61 (9)	0.8 (0.5)	29.6
	西区	SB 520	6×3	WE	E・S	17.10 (57)	9.00 (30)	3.60 (12)	1.0 (0.2)	30.0
		SB 550	3×3	WE		7.20 (24)	6.30 (21)		0.4	30.0
	中区西半部	SB 502	5×4	NS	E・W	15.00 (50)	13.50 (45)	3.75 (12.5)	1 (0.8)	30.0
		SB 515	2×1	NS		5.60 (19)	3.90 (13)		0.7	29.5
	中区東半部	SB 845	5×2	NS		10.50 (35)	5.10 (17)		0.5	30.0
Ⅲ		SB 1055	7×3	NS	W	18.69 (63)	7.43 (25)	2.97 (10)	0.7 (0.5)	29.7
		SB 2140	3×2	WE		6.63 (22.5)	4.72 (16)		0.6	
		SB 2170	5×2	WE		11.85 (40)	.44 (15)		0.6	29.5
	東区	SB 750	1×1			3.60 (12)	2.60 (8.5			
		SB 780	6×4	WE	W・E・N・S	15.94 (54)	10.92 (37)		0.4～0.6	29.5
		SB 818	1×1			2.65 (9)	2.65 (9)			29.4
	西区	SB 545	3×1	NS		7.50 (25)	2.25 (7.5)		0.4	
時	中西	SB 525	3×2	NS	W	8.10 (27)	4.5 (15)		0.2～0.4	30.0
	中東	SB 633	2×1	WE		5.30 (17.7)	2.40 (8)		0.8	30.0
	中東	SB 970	5×2	WE		12.0 (40)	4.8 (16)		1.0	30.0
		SB 977	以上 3×2	WE		7.20 (24)	以上 4.80 (16)		0.5～0.8	30.0
明		SB 980		WE		7.20 (24)	4.80 (16)		0.5	30.0
		SB 1140		WE		4.80 (16)	3.00 (10)		0.6	30.0

別表2　軒丸瓦分類表

型式番号	瓦当面 直径	内区 中房径	内区 蓮子数	内区 弁区径	内区 弁幅	内区 弁数	外区 外区広	外区 内縁 幅	外区 内縁 文様	外区 外縁 幅	外区 外縁 高	外区 外縁 文様	全長	玉縁長	個体数 6AAB区	個体数 6AAO区	個体数 6ABB区	個体数 計	%
60 2-B	157												380	42	1				0.05
60 8-B	175										15								0.05
6130-A	185	39	1+8?	103	20	T12	42	19	S24	23		LV							0.05
6131-A	167	40	1+8	124	21	T16	21	8	S24	13	11	RV24							0.3
6131-B	152	35	1+8	104	12	T16	24	10	S24	14	11	RV24							0.05
6133-A	169	34	1+5	96	17	T12	36	19	S13	17	9		400	50		5	1	6	0.3
6133-C	166	40	1+5	97	17	T13	29	16	S18	13	8				(1)	3 8 (14)	2 (3)	3 10 (18)	0.2 0.6 (1.0)
6133-D	157	40	1+6	117	17	T16	23	14	S24	9	8					1	1	2	0.1
6134-A	161	36	1+8	96	11	T12	32	19	S16	13	13	LV16	400	59	1	3		4	0.2
6135-A	164	28	1+6	112	21	T12	28	14	S25	14	4	LV46	389	37	1 1 (2)	2 3		3 4 (5)	0.2 0.2 (0.3)
6135-B	162	24	1+4	116	19	T13	23	12	S24	11	4	LV	355	55		1		1	0.05
6225-A	167	68	1+8	116	36	F8	25	12	K	13	8	RV24	373	48	9	163	20	192	10.6
6225-B	174	68	1+8	128	32	F8	23	6	K	17	7	RV			11 (12)	5 172 (182)	1 21 (23)	6 204 (217)	0.3 11.3 (12.0)
6225-C	156	62	1+8	111	29	F8	22	7	K	15	7	RV32			1	3		4	0.2
6225-L	254	93	1+8	204	51	F8	25	8	K	17	6	RV40	422	52	1	1		2	0.1
6227-A	157	61	1+8	119	28	F8	19	9	K	10	7					2		2	0.1
6233-A	156	56	1+4+8	107	29	F8	31	12	S32	19	12		409	62		1 3		1 3	0.05 0.2
6233-B	156	58	1+4+8	105	28	F8	27	10	S32	17	10					2		2	0.1

型式番号	瓦当面 直径	内区 中房径	内区 蓮子径	内区 弁区径	内区 弁幅	内区 弁数	外区 外区広	外区 内縁 幅	外区 内縁 文様	外区 外縁 幅	外区 外縁 高	外区 外縁 文様	全長	玉縁長	個体数 6AAB区	個体数 6AAO区	個体数 6ABB区	個体数 計	%
6235-B	168	56	1+5	112	29	F 8	28	17	S 17	11	9				9	3		12	0.7
6273-A	197	71	1+5+9	138	33	F 8	31	13	S 40	18	9	R V 64	450	62		6		6	0.3
6273-B	183	66	1+5+9	126	36	F 8	29	13	S 40	16	11	R V 64				11		11	0.6
6273-C	185	63	1+5+9	127	36	F 8	29	13	S 40	16	15	R V 64	440	56	(1)	2	25 (42)	2	25 (46)	0.1	1.4 (2.5)
6273-D	192	72	1+5+9	131	35	F 8	29	12	S 40	17	7	R V 64				2		2	0.1
6273-E	186	70	1+5+9	136	34	F 8	28	14	S 40	14	12	R V 64				4		4	0.2
6275-A	196	58	1+4+12	111	29	F 8	36	12	S 43	24	12	L V 32				4		4	0.2
6275-B	189	55	1+4+8	108	28	F 8	35	13	S 39	21	10	L V 22				1		1	0.05
6275-C	183	59	1+8+15	115	32	F 8	38	13	S 43	25	13	L V				4	14 (20)	4	14 (20)	0.2	0.8 (1.1)
6275-D	188	54	1+4+8	108	28	F 8	44	13	S 36	31	14	L V 21				5		5	0.3
6278-A	184	61	1+5+9	134	33	F 8	28	12	S 38	16	9	L V				1		1	0.05
6279-A	179	48	1+8	104	28	F 8	37	12	S 31	25	14	L V 27				4	7	4	7	0.2	0.4
6279-B	176	46	1+6	107	27	F 8	34	17	S 28	17	8	L V				3		3	0.2
6281-A	176	57	1+4+8	104	26	F 8	36	14	S 32	22	12	L V 46	484	73		14	34 (39)	14	34 (39)	0.8	1.9 (2.2)
6281-B	204	60	1+8+8	115	28	F 8	45	18	S 32	27	21	L V 37				20		20	1.1
6282-B	162	45	1+6	86	31	F 8	38	20	S 24	15	9	L V 24	361	53		24		26	1.4
6282-D	132	27	1+6	64	24	F 8	34	20	S 24	14	9	L V 24	341	39		1		3	0.2
6282-E	161	34	1+6	76	26	F 8	42	24	S 24	18	13	L V 24			1	2		3	0.2

型式番号	瓦当面 直径	内区 中房径	内区 蓮子数	内区 弁区径	内区 弁幅	内区 弁数	外区 外区広	外区 内縁 幅	外区 内縁 文様	外区 外縁 幅	外区 外縁 高	外区 外縁 文様	全長	玉縁長	個体数 6AAB区	個体数 6AAO区	個体数 6ABB区	個体数 計	%
6282-F	158	40	1+6	92	32	F8	33	20	S24	13	14	L.V24	360	42	4 (5)	6 51 (62)	5 (7)	6 60 (74)	0.3 3.3 (4.1)
6282-G	160	46	1+6	90	24	F8	35	17	S24	18	11	L.V				11	1	12	0.7
6282-H	174	40	1+6	96	23	F8	39	23	S24	16	16	L.V22			3			3	0.2
6282-I	159	41	1+8	90	20	F8	35	16	S20	19	14	L.V				7		7	0.4
6284-A	156	35	1+6	83	30	F8	36	18	S24	18	13	L.V23				3	3	6	0.3
6284-B	153	35	1+6	82	21	F8	36	19	S20	17	13	L.V20				1 10 (20)	1 10 (11)	2 28 (43)	0.1 1.6 (2.4)
6284-C	155	40	1+6	89	28	F3	33	20	S24	13	11	L.V16	375	48	8	6	6	20	1.1
6286-A	161	33	1+6	87	24	F8	37	21	S23	16	16	L.V22			1	5	11	17	0.9
6291-A	162	35	1+6	87	24	F8	37	18	S16	19	8	L.V18	370	41		3	2	5	0.3
6295-A	166			104	32	F8	31	16	S	15	5		375	43		3	1	4	0.2
6296-A	166	36	1+8	99	28	F8	33	16	S16	17	12	L.V17				6	1	6	0.3
6301-B	166	48	1+5+9	106	25	F8	30	15	S20	15	8	L.V30			1			1	0.05
6301-C	160	48	1+5+10	102	26	F8	29	16	S20	13	8	L.V33	383	35		1		1	0.05
6303-A	165	40	1+6	95	34	F8	35	19	S22	16	11	L.V				1		1	0.05
6304-A	162	35	1+6	99	37	F8	31	15	S16	16	16	L.V16			9	4		13	0.7
6304-C	159	35	1+6	84	21	F8	37	20	S	17	14	L.V			3 12 (16)	4 9 (10)	15 15 (16)	22 36 (42)	0.1 2.0 (2.3)
6304-L		61	1+6	159	43	F8	48	23	S	25	14	L.V				1		1	0.05
6307-A	168	35	1+6	92	25	F8	38	20	S	18	10	L.V			3	5 6		8	0.4 0.5

型式番号	瓦当面 直径	内区 中房径	内区 蓮子数	内区 弁区径	内区 弁幅	内区 弁数	外区 外区広	外区 内縁 幅	外区 内縁 文様	外区 外縁 幅	外区 外縁 高	外区 外縁 文様	全長	玉縁長	個体数 6AAB区	個体数 6AAO区	個体数 6ABB区	個体数 計	%
6307-B	168	42	1+6	92	28	F8	38	15	S20	23	13	LV			1 (4)	1 (6)		2 (10)	0.1 (0.5)
6308-A	162	35	1+6	94	27	F8	34	11	S16	23	8	LV16	371	52		25	4 (7 (9))	29	1.6
6308-B	162	36	1+6	93	25	F8	37	13	S16	24	7	LV16	377	56	1	50 (77 (110))	3	54 (85 (121))	3.0 (4.7 (6.7))
6308-N	157			99	22	F8	29	14	S	15	8	LV				2		2	0.1
6311-A	161	40	1+6	96	26	F8	32	15	S26	17	11	LV23	395	56	39	136	26	199	11.0
6311-B	162	43	1+6	92	27	F8	33	13	S26	20	13	LV23	376	58	42 (81 (85))	186 (322 (375))	18 (44 (55))	246 (447 (515))	13.6 (24.8 (28.5))
6311-C	157	40	1+6	100	24	F8	28	15	S16	13	9	LV16				2		2	0.1
6313-A	123	24	1	71	32	F4	26	16	S16	10	8	LV16	312	42	7	54	10	71	3.9
6313-B	117	17	1	70	32	F4	23	10	S16	13	8	LV16	257	43	13 (70 (74))	24 (153 (161))	1 (15 (16))	38 (238 (275))	2.1 (13.2 (15.2))
6313-C	95	15	1	57	29	F4	18	8	S16	9	6	LV16	333	38	48	74	4	126	7.0
6313-D	130	26	1	24	44	F4	25	13	S16	12	6	LV	286	46	2	1		3	0.2
6314-A	140	30	1+6	80	36	F4	30	15	S16	15	6	LV16	364	52	1			1	0.05
6314-B	122	23	1+5	67	32	F4	27	15	S19	12	10	LV			9 (13 (15))	17 (34 (39))	5 (16)	31 (63 (67))	1.7 (3.5 (3.7))
6314-C	118	26	1+5	78	30	F4	20	11	S16	9	13	LV			2	12	9	23	1.2
6314-D	116	24	1+5	64	29	F4	26	12	S14	14	12	LV			1	5	2	8	0.4
6320-A	167	38	1+8	88	9	T24	39	23	S24	16	14	RV24				2		2	0.1
														型式不明	43	173	44	260	14.4
														計	261 (280)	1137 (1307)	196 (217)	1594 (1804)	88.3 (99.95)

T-単弁　F-複弁　S-珠文　K-圏線・界線　LV-線鋸歯文　RV-凸鋸歯文　（ ）は種類不明を加えたもの
G-重圏文　U-飛雲文　KK-均整唐草文　HK-偏行唐草文　単位mm

別表３　軒平瓦分類表

型式番号	瓦当面 上弦幅	弧深	下弦幅	厚	内区厚	内区文様	上外区厚	上外区文様	下外区厚	下外区文様	脇幅	脇区文様	文様の深さ	全長	個体数 6AAB区	6AAO区	6ABB区	計	%
6572-B	257	60	267	42							52		5	317		2		2	0.1
6641-A				50	16	HK	17	S	16	LV	42	LV4	4			1		1	0.06
																2 (3)		2 (3)	0.1 (0.2)
6641-C	286	56	308	51	20	HK	15	S23	16	LV20	60	LV4	2	404		1		1	0.06
6642-A				47	25	HK	13	S	9	S		S	3			1		1	0.06
6643-A	288	79	291	44	21	HK	13	S22	13	S23		S4	3	369		2		2	0.1
																3 (7)		4 (8)	0.3 (0.5)
6643-C		64		49	21	HK	13	S	15	S		S3	2			1	1	2	0.1
6646-C	282	70	284	56	23	HN	15	S31	14	LV28	72		2			2 (4)		2 (4)	0.1 (0.3)
6655-A				36	26	KK?					40		4			1	1	2	0.1
6663-A	284	77	286	55	29	KK	14	K	16	K	62	K	2	349	6	41	4	51	3.2
6663-B	301	66	308	59	23	KK	18	K	18	K	64	K	2	353	2	29	5	36	2.3
															21	174 (210)	25 (32)	222 (263)	13.9 (16.5)
6663-C	270	72	282	53	26	KK	14	K	13	K	73	K	3	376	13	102	16	131	8.2
6663-G				70	26	KK	12	K	12	K		K	5			1		1	0.06
6664-C	240	62	252	51	24	KK	14	S21	13	S21	62	S3	4	376		11	10	21	1.3
6664-D	240	60	269	60	22	KK	20	S17	18	S19	74	S3	5	358	10	128	14	152	9.5
6664-F	245	61	275	58	27	KK	14	S19	17	S21	78	S3	5	375	16	216	8	240	15.0
6664-G	248	80		60	23	KK	20	S17	17	S17	59	S3	6			1		1	0.06
6664-H	272	68	281	57	24	KK	17	S21	16	S21	78	S3	6			3		3	0.2
6664-I	278	53	279	53	24	KK	16	S21	12	S21		S3	4	384	27 (30)	7 382 (488)	35 (44)	7 449 (543)	0.4 28.2 (34.0)

型式番号	瓦当面 上弦幅	弧深	下弦幅	厚	内区厚	内区文様	上外区厚	上外区文様	下外区厚	下外区文様	脇幅	脇区文様	文様の深さ	全長	個体数 6AAB区	6AAO区	6ABB区	計	%
6664-J	265	76	280	65	28	KK	19	S17	18	S19	82	S3	5			2		2	0.1
6664-K	265	66	284	60	28	KK	16	S17	18	S19	78	S4	57	400		13	3	16	1.0
6664-L				67	28	KK	23	S	16	S			6		1	3		4	0.3
6664-M				62	27	KK	18	S?	17	S			5			1		1	0.06
6664-N	236	62	235	45	20	KK	13	S18	12	S17?	58	S3	4			2		2	0.1
6665-A				58	27	KK	18	S23	13	S25		S3	3			3	2	5	0.3
6666-A	222	57	232	52	22	KK	15	S19	14	S17	62	S3	5	321	18	90	1	109	6.8
6667-A				62	23	KK	17	S21	22	S21		S3	6				3	3	0.2
6668-A	244	52	252	47	22	KK	14	S22	11	S23	55	S3	3			1		1	0.06
6681-C	253	73	259	50	17	KK	16	K	14	K	63	K	4	356		2		2	0.1
6682-A	245	78	273	52	24	KK	15	S17	13	S17	78	S3	5	350	1	3		4	0.3
6685-A	222	52	230	44	16	KK	14	S15	17	S15	58	S2	4	339	7	56	2	65	4.1
6685-B	200	51	204	38	13	KK	12	S15	13	S15	47	S1	4	327	79	45	6	130	8.2
															121 (128)	112 (122)	8 (10)	241 (261)	15.1 (16.4)
6685-C				52	20	KK	21	S17?	11	S17?	60	S2	5		2			2	0.1
6685-D	193	45	199	36	15	KK	11	S13	10	S15	45	S2	3	326	33	11		44	2.8
6688-A	279	71	280	44	19	KK	12	S18	13	S19	59	S3K	3	359		1		1	0.06
6689-A	268	77	286	66	28	KK	17	S17	17	S17	86	S3	8	404	1	3		4	0.3
															2			5	00.3
6689-B	261	71	267	59	27	KK	18	S17	14	S	71	S3	5		1			1	0.06

型式番号	瓦当面 上弦幅	弧深	下弦幅	厚	内区厚	内区文様	上外区厚	上外区文様	下外区厚	下外区文様	脇幅	脇区文様	文様の深さ	全長	個体数 6AAB区	6AAO区	6ABB区	計	%
6691-A	270	55	293	55	25	KK	14	S21	16	S21	58	S3	4	345		53	8	61	3.8
6694-A	235	67	275	60	32	KK	17	S15	11	S14	70	S3	4	395	13	19	2	34	2.1
6702-A	250	41	279	59	37	KK	9		13		60		3	361	1			1	0.06
6710-A	264	55	270	56	22	KK	15	X4 S13	19	S11	57	S3	4	347			1	1	0.06
6719-A	287	49	280	32	22	KK	5		5		33		2	370	2	4		6	0.4
6721-C	265	49	280	53	25	KK	15	S26	13	S32	60		3	359		15	2	17	1.1
6721-D	272	54	277	53	22	KK	14	S26	17	S32	55		3	377	1	2		3	0.2
6721-E				42	22	KK	10	S	10	S	50		2			1		1	0.06
															20 (25)	61 (94)	5 (9)	86 (128)	5.4 (8.0)
6721-F	289	65	297	52	26	KK	13	S37	13	S37	65		3			2		2	0.1
6721-G	260	60	280	47	24	KK	11	S35	12	S35	52		3	368	19	25	2	46	2.9
6721-H	285	69	293	51	21	KK	14	S34	16	S	57	S3	3			16	1	17	1.1
6732-A	285	47	305	69	36	KK	15	S11	18	S11	75	S1	4		3	7	2	12	0.8
															3 (6)	8 (12)	3 (6)	14 (24)	0.9 (1.5)
6732-B				61	32	KK	16	S11	14	S11	62	S1	5			1	1	2	0.1
6763-A	247	45	268	63	29	KK	20	S11	14	S11	64	S1	3			1		1	0.06
														型式不明	36	82	4	122	7.6
														計	265 (284)	1015 (1187)	99 (124)	1419 (1595)	86.46 (99.85)

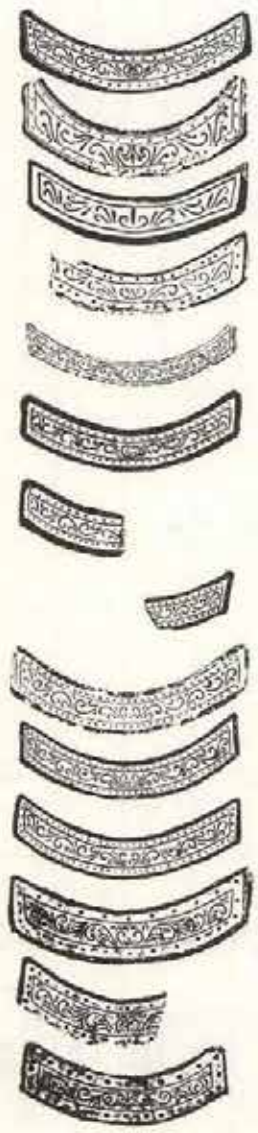

軒瓦にかんする記載は、『平城宮報告Ⅱ』以来の方針にしたがっている。ただし、その後、型式名を変更したものがあるので、ここにまとめてかかげておく。

	旧称	現在の型式名
軒丸瓦	6133G（『平城宮報告Ⅱ』）	6296B（『平城宮報告Ⅲ』から）
	6280（『平城宮報告Ⅲ』）	6308N（本報告書から）
	6306B（『平城宮報告Ⅱ』）	6284C（『平城宮報告Ⅳ』から）
軒平瓦	6791A（『平城宮報告Ⅳ』）	6710A（『基準資料Ⅱ』から）

別表5 平城宮土器器種表

1. 本報告書における土器の器種の呼称は，基本的には『平城宮報告Ⅱ』で用いたものをうけついでいる。しかし『平城宮報告Ⅳ』，『平城宮報告Ⅵ』，それに今回の『平城宮報告Ⅶ』においては，それぞれ器種名を一部改変しており，各報告書間の記述に若干の不一致をまねくことになっている。
2. 本表は，今回使用する器種名をしめし，あわせて，従来刊行した報告書で用いた旧称と対照することを目的としたものである。
3. この表には，今回報告する器種のみをしめした。ただし破片は復原して図示し，適例のないものに限って他の調査の出土品で代用した。
4. 本報告書でもちいる器種名を，各実測図（縮尺1/8）の上段に示した。報告書によって器種の呼称が異なるものは，実測図の下段に示した。
5. 従来，一貫して同一の呼称でよんでいるものおよび今回始めてとりあげる器種の場合は，実測図下段を空白のままとした。
6. 土師器甕X（58），須恵器杯（467・470），壺（320）・甕（335）のそれぞれは，現状では1個体ずつにすぎず，細別名を決定していない。将来資料の増加をまちたい。

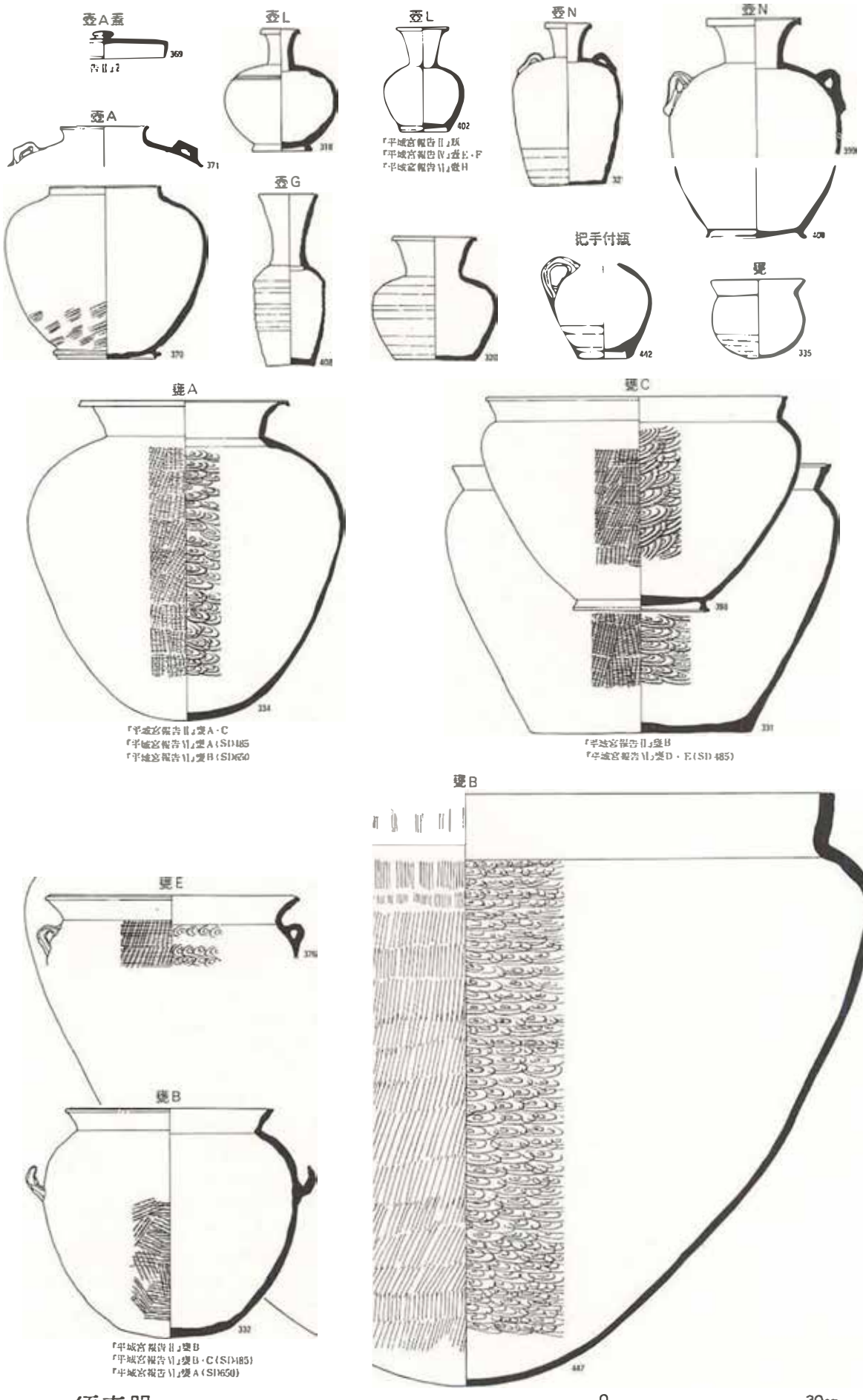
壺A蓋
369
『平城宮報告Ⅱ』2
壺A
371
370
壺L
318
壺G
408
壺L
402
『平城宮報告Ⅱ』瓦
『平城宮報告Ⅳ』壺E・F
『平城宮報告Ⅵ』壺H
壺N
327
壺N
399
408
320
把手付瓶
442
甕
335
甕A
334
『平城宮報告Ⅱ』甕A・C
『平城宮報告Ⅵ』甕A(SD485
『平城宮報告Ⅵ』甕B(SD650
甕C
394
391
『平城宮報告Ⅱ』甕B
『平城宮報告Ⅵ』甕D・E(SD485)
甕E
376
甕B
332
『平城宮報告Ⅱ』甕B
『平城宮報告Ⅵ』甕B・C(SD485)
『平城宮報告Ⅵ』甕A(SD650)
甕B
447
0
30cm

須恵器

杯A
蓋
杯B
杯C
椀A
椀C
椀D
鉢B
高杯A
皿A
蓋
皿B
皿C
坏A蓋
壺A
壺E
壺B
壺B
盤B
鍋A
把手付双孔大型蓋
甕A
甕B
甕C
甕X
杯A
杯B蓋
杯B
杯C
杯E
杯
杯
高杯
皿A
皿B蓋
皿B
皿C
皿D
椀A
壺E
鉢A
盤A
盤A
鉢E
浄瓶
平瓶
水瓶
横瓶
0
30cm

土師器

別表5 土器法量変遷表

飛鳥Ⅰ，奈良県高市郡明日香村小墾田宮推定地で検出した玉石組大溝SD050上層および南北溝SD124出土土器を標準資料とする（『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ』1976年）。他に，同時期の資料として，難波宮下層遺跡中の土壙SK3出土土器や，板蓋宮推定地第28次調査地区最下層で，飛鳥寺創建瓦と伴出した土器，他がある（『難波宮址の研究―研究予察報告第五第二部』1965年，『飛鳥京跡昭和46年度発掘調査概報』1972年）。

飛鳥Ⅱ，明日香村の坂田寺跡で検出した池SG100出土土器を標準資料とする。小墾田宮推定地の池SG070およびSG070に接続する玉石組小溝SD060の出土土器もまた飛鳥Ⅱに属するものである。坂田寺跡の池SG100では，坂田寺創建時の単弁蓮華文軒丸瓦・手彫忍冬唐草文軒平瓦を伴出した（『飛鳥・藤原宮発掘調査概報3』1973）。

飛鳥Ⅲ，現在のところ標準資料となるべき良好な一括資料を得ていない。明日香村大官大寺下層遺跡中の井戸SE116および土壙SK121出土土器を代表例としてあげておきたい（『飛鳥・藤原宮発掘調査概報6』1976年）。

飛鳥Ⅳ，藤原宮東大溝SD105出土土器を代表例とし，藤原宮の諸遺構に伴って出土した多数の一括資料がある（奈良県教育委員会篇『藤原宮』1969年）。

飛鳥Ⅴ，明日香村雷丘東方遺跡で検出した溝SD110，および上井手遺跡の溝SD015出土土器を標準資料とする。（いずれも本報告）。この他にもこの時期の資料は比較的多い（『飛鳥・藤原宮発掘調査概報1』1971年）。

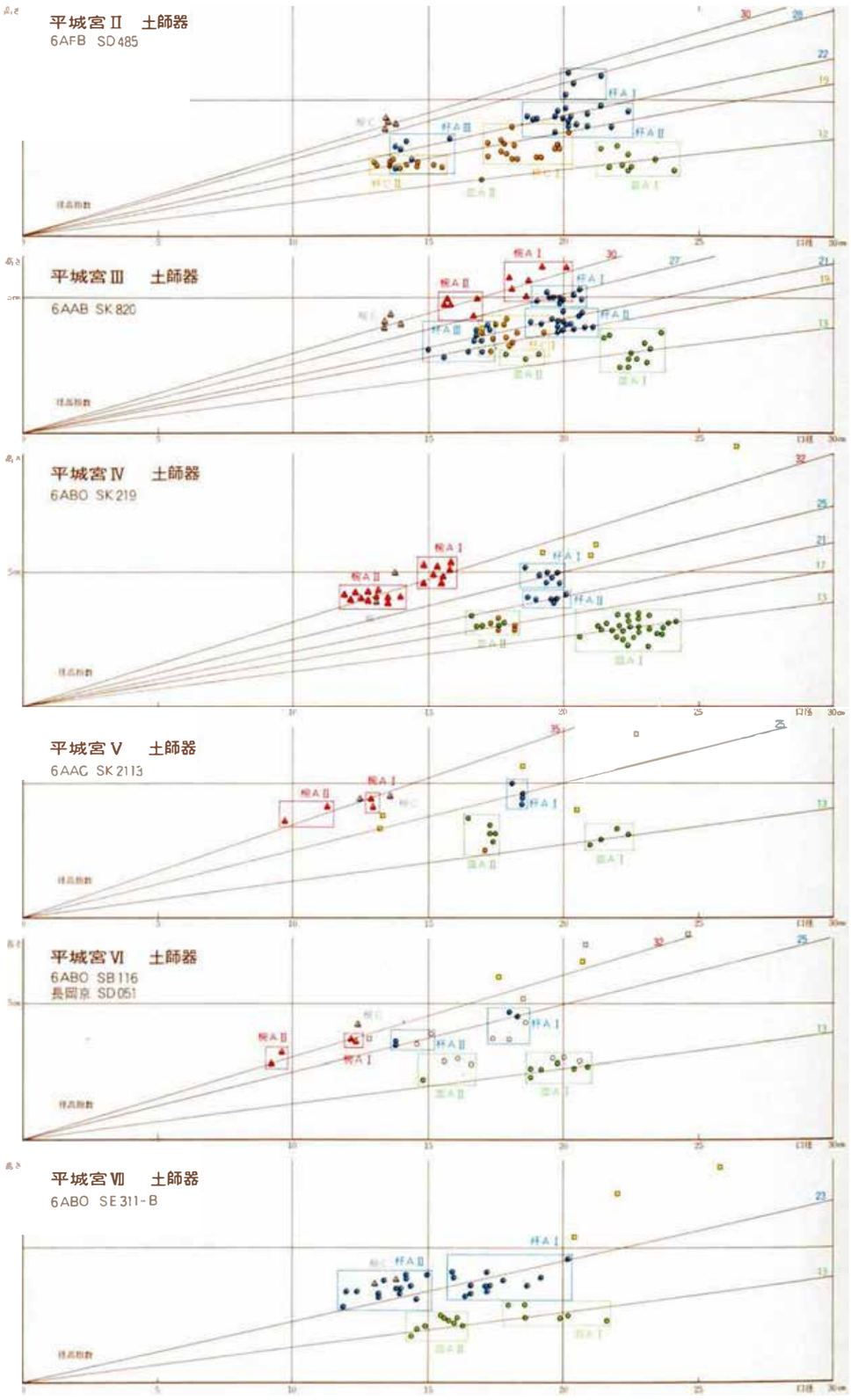

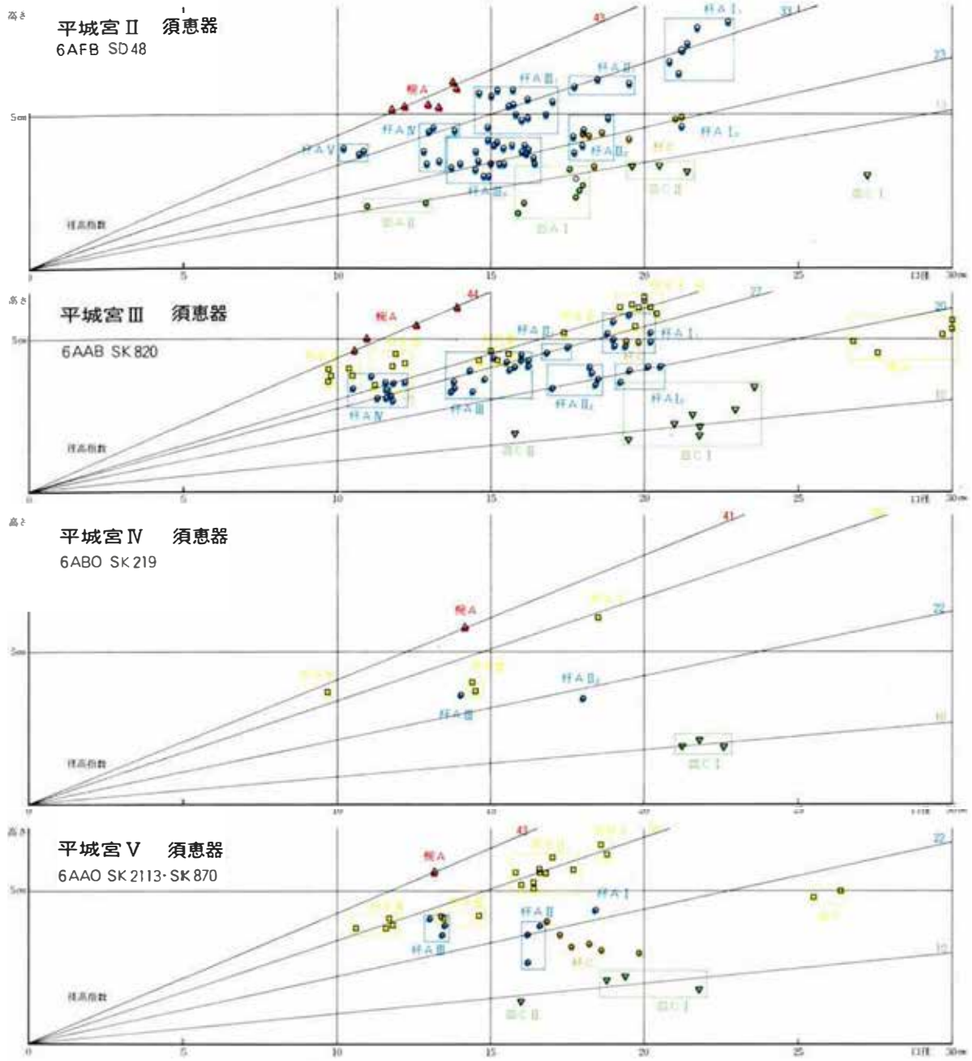

別表５　土器法量変遷表

凡例
- 杯A
- 杯B・皿B
- 杯C
- 杯E
- 皿A
- 皿C
- 椀A
- 椀C
- 金属製容器
- 緑釉陶器椀

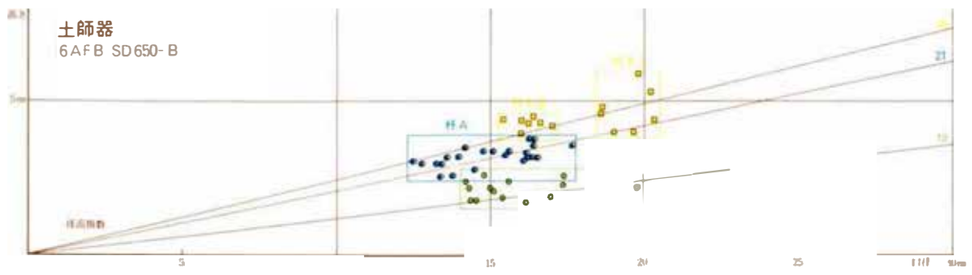

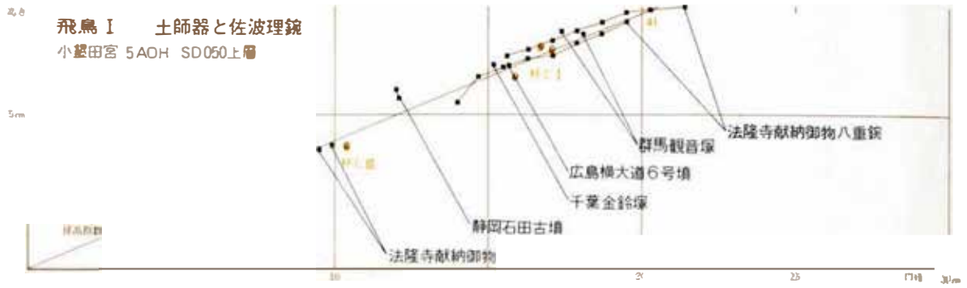
飛鳥Ⅰ　土師器と佐波理鋺
小墾田宮 5AOH SD050上層
法隆寺献納御物八重鋺
群馬観音塚
広島横大道6号墳
千葉金鈴塚
静岡石田古墳
法隆寺献納御物

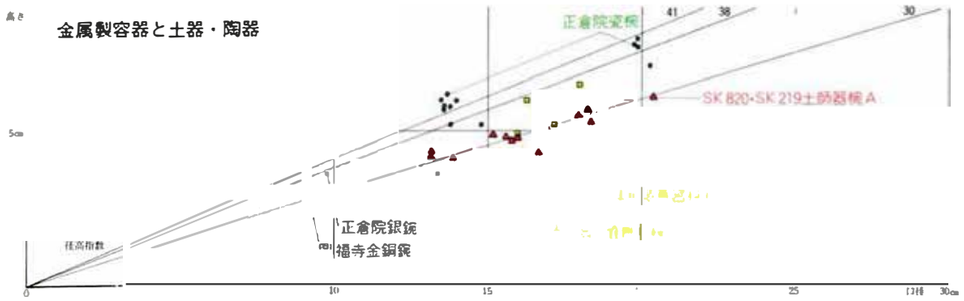
金属製容器と土器・陶器
正倉院瓷椀
SK 820・SK 219土師器椀A
正倉院銀鋺
福寺金銅鋺

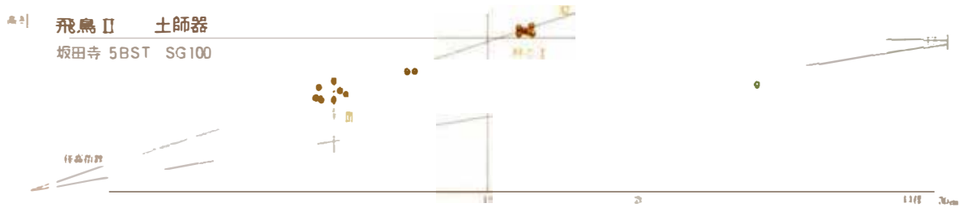
飛鳥Ⅱ　土師器
坂田寺 5BST SG100

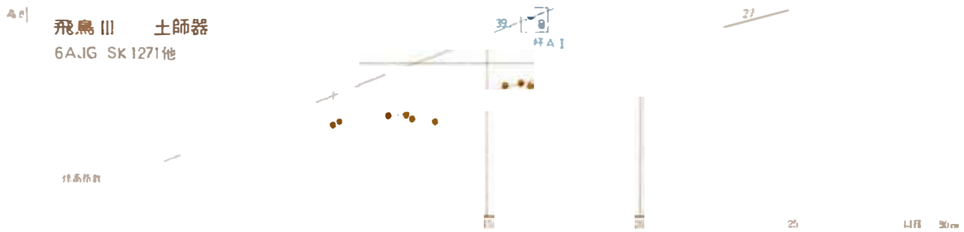
飛鳥Ⅲ　土師器
6AJG SK 1271他

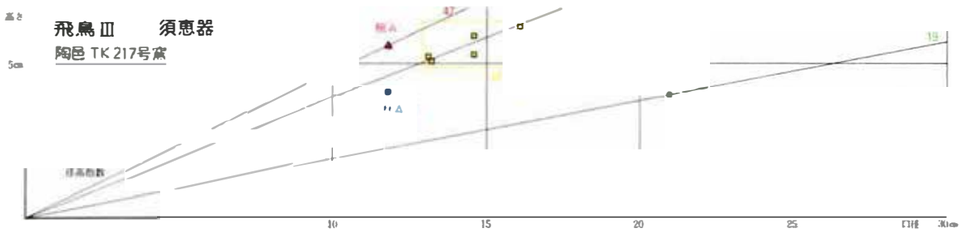
飛鳥Ⅲ　須恵器
陶邑 TK 217号窯

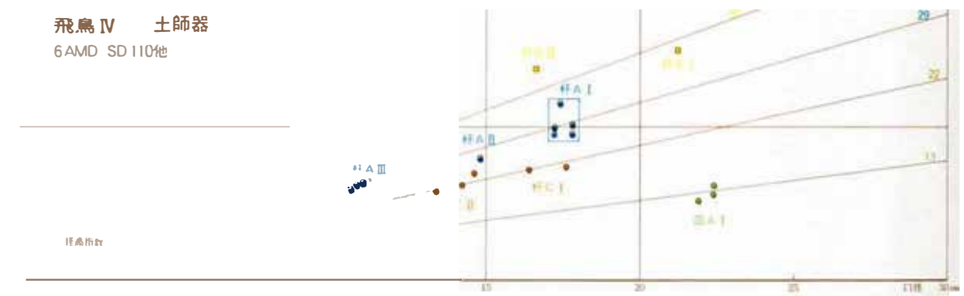
飛鳥Ⅳ　土師器
6AMD SD 110他

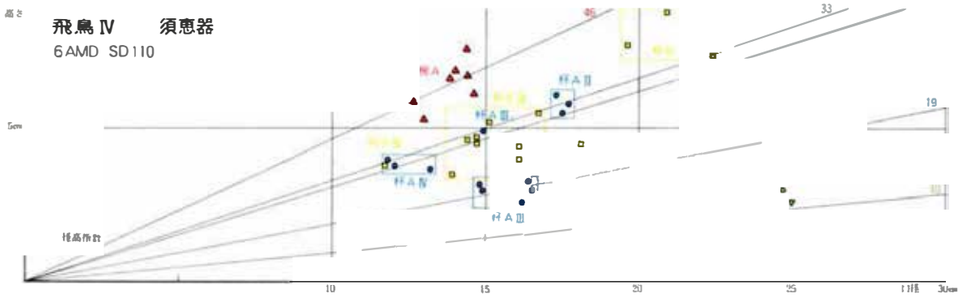
飛鳥Ⅳ　須恵器
6AMD SD 110

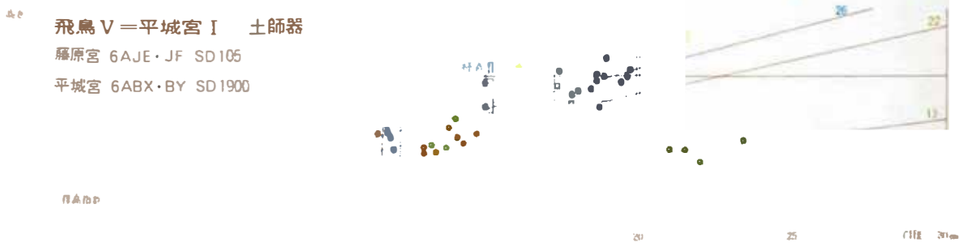
飛鳥Ⅴ＝平城宮Ⅰ　土師器
藤原宮 6AJE・JF SD 105
平城宮 6ABX・BY SD 1900

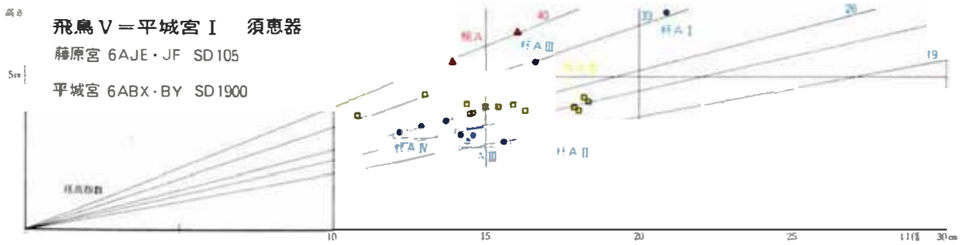
飛鳥Ⅴ＝平城宮Ⅰ　須恵器
藤原宮 6AJE・JF SD 105
平城宮 6ABX・BY SD 1900

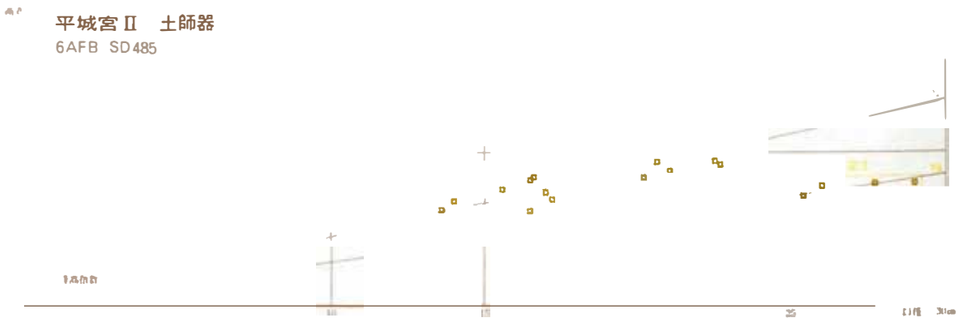
平城宮Ⅱ　土師器
6AFB SD485

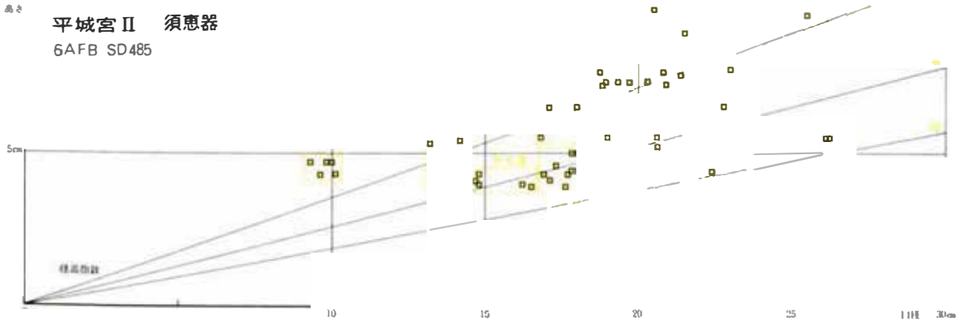
平城宮Ⅱ　須恵器
6AFB SD485

RESEARCH REPORT OF NARA NATIONAL CULTURAL
PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE, NO. 26

NARA (HEIJŌ) IMPERIAL PALACE SITE EXCAVATION REPORT Ⅶ

SURVEYS IN THE "DAIRI NORTH EXTERIOR PRECINCT" CARRIED OUT DURING 1962-1975

ENGLISH SUMMARY

NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH
INSTITUTE 1976

NARA (HEIJO) IMPERIAL PALACE SITE EXCAVATION
REPORT VII

SURVEYS IN THE "DAIRI NORTH EXTERIOR PRECINCT"
—1976—

CONTENTS

Chapter I Introduction 1
A. Development of the Excavation surveys 2
B. Preservation Work and Physical Layout of the Site 4
C. Committees Handling Research and Facilities . . . 5
D. Compilation of the Present Report 7

Chapter II General Outline of Research Work 8
1. Areas Surveyed 8
2. General Development of Research Work 9
A. Survey No.10 9
B. Survey No.11 10
C. Survey No.13 11
D. Survey No.20 12
E. Surveys No.82–7 and 95–6 13
3. Calendar of Excavation Work and Major Findings 14
A. Survey No.10 14
B. Survey No.11 15
C. Survey No.13 16
D. Survey No.20 18
E. Surveys No.82–7 20
F. Surveys No.95–6 20

Chapter III Sites and Remains 18
1. General Remarks 21
A. Types of Remains 21
B. Numerical Evaluations of Building Size 22
C. Stratification 23
2. Specific Remains Classified by Geographic Location 24
A. Remains Dividing Western, Central and Eastern Sectors 24

B. Remains in Western Sector 29
C. Remains in Western Half of Central Sector 32
D. Remains in Eastern Half of Central Sector 38
E. Remains in Eastern Sector 46
3. Relative Chronology of Remains 50
4. Ichiniwa Kofun (Burial Mound) 53

Chapter IV Artifacts 55
1. Wooden Tablets (Mokkan) 55
A. Mokkan from SK820 55
B. Mokkan from SK870 58
C. Mokkan from SK2101 59
D. Mokkan from SK2102 59
E. Mokkan from SK2107 59
2. Tiles and Bricks 60
A. Roof-edge Tiles 60
B. Demon Tiles, Round and Curved Tiles, Bricks 71
C. Green-Glazed Tiles, Bricks and Tiles with Chinese Characters 74
3. Pottery 75
A. Pottery from SK820 77
B. Pottery from SK2101 87
C. Pottery from Cultural Layer in Area Q 90
D. Pottery from SK2113 90
E. Pottery from SK870 94
F. Pottery from SK2102 96
G. Pottery from SE715 96
H. Pottery from Other Remains and Cultural Layers 98
I. Lead-Glazed Ceramics 99
J. Inkstones 101
K. Pottery with Ink Writings or Drawings 103
L. Pottery with Incised Writings or Drawings . . . 108
M. Pottery Decorated with Thin Engraved Lines after Fired 108
N. Earthenware Lamps 109
O. Haniwa 110
4. Wooden Objects 111
A. Manufacturing Processes 111
B. Objects from SK820 112

C. Objects from SK2102 and Elsewhere 128
5. Fibers and Charcoal Remains 132

Chapter V Problems and Analysis 135
1. Roof-edge Tiles 135
A. Pairings of Roof-edge Tiles 135
B. Periods of Manufacture 136
C. Uses of Large and Small Type Round Roof-edge Tiles 138
2. Pottery 139
A. General Classification into Heijo Imperial Palace Stage I–VII 139
B. Pottery Clusters 146
C. Differentiation and Standardization of Bowl and Dishes 147
D. Conclusion 149
3. Sites 150
A. Location Changes of Government Offices within the Dairi North Exterior Precinct 150
B. Absolute Chronology for Government Offices in the Dairi North Exterior Precinct 156
C. Government Offices on the Periphery of the Heian Palace Dairi 159
4. Conclusions 164
A. Nature of Government Offices in Dairi North Exterior Precinct 164
B. Terminal Occupation of Government Offices in Dairi North Exterior Precinct 167
Summary 168
Supplementary Tables 172
English Summary 193
Plans and Sections
Plates
Index

SUPPLEMENTARY TABLES

1. Remains of buildings within areas surveyed
2. Classification of round roof-edge tiles
3. Classification of curved roof-edge tiles
4. Numbers of roof-edge tiles excavated from each sub-area
5. Changes over time in relative size of Pottery
6. Heijō Imperial Palace Pottery Shape Category

PLANS AND SECTIONS

			Corresponding Plates
1.	Topographical Map overall of Heijō Palace Site		
2.	Area 6AAB-C	Western Sector (S)	PL. 9, 35-3
3.	Area 6AAO-R	Western Half of Central Sector (SW)	3, 5~7, 8-1
4.	Area 6AAO-M·N·O	Western Half of Central Sector (SE)	4-2·3, 14-1~3, 15
5.	Area 6AAO-G·I·K	Eastern Half of Central Sector (SW)	2, 4-45, 17, 18, 19-1
6.	Area 6AAO-G	Eastern Half of Central Sector (SE)	2-1
7.	Area 6AAB-A·B	Western Sector (N half)	10, 11-1~3
8.	Area 6AAN-Q·R	Western Half of Central Sector	8-3
	6AAB-A·B	Western Sector (NE)	8-3
9.	Area 6AAO-O·R	Western Half of Central Sector (central and west)	6, 8-12, 14
10.	Area 6AAO-F·R	Western Half of Central Sector (NW)	8-2, 12, 13, 14-1·2
11.	Area 6AAO-O	Western Half of Central Sector (SE)	14, 16
12.	Area 6AAO-L·M	Western Half of Central Sector (NE)	13-1·2, 16
13.	Area 6AAO-F·H·K·I	Eastern Half of Central Sector (SW)	18, 19, 20, 21-3
14.	Area 6AAO-F·K	Eastern Half of Central Sector (NW)	19-1, 20-2·3, 23-3
15.	Area 6AAO-G·H·I	Eastern Half of Central Sector (central and south)	22, 25-1·2
16.	Area 6AAO-M·O	Western Half of Central Sector (NE)	22, 24
17.	Area 6AAO-C·D	Eastern Half of Central Sector (E)	26, 32
	Area 6AAB-U	Eastern Sector (W)	26, 32
18.	Area 6AAB-U	Eastern Sector	27~32
19.	Bace of Rectangular Front Portion of Ichiniwa Kofun (SE corner)		34
20.	Location Change over Time of Structures within Dairi North Exterior Precinct		
21.	Layout of Structures and other Remains in Dairi North Exterior Precinct		

COLOR PLATES

Frontispiece — Present view of Dairi north exterior precinct

COLOR PLATE 1. 1) Mokkan from SK820 treated by freeze-drying method
2) Types of inkstones

2. 1) Two-color "demon tile"
2) Cover for a three-color ceramic jar and lid for a grey pottery (Sueki) bowls

PLATES

PL.

1. Areas 6AAO·6ABB·6AAB together with "Second Dairi" and chōdōin (from the north)
2. Areas 6AAO-G·I Eastern half of Central Sector
   1) Area G from east 2) Area I from east
3. Areas 6AAO-N·R Eastern half of Central Sector
   1) Total view of Area N, from southeast
   2) Detail of Area N, from east
   3) Part of Area R, from north east
4. Areas 6AAO-I·N Central Sector
   1) N-S ditch SD941 in Area I, from northwest
   2) Roofed corridor SC060 in Area N, site of missing support stone for post No.17 from west, viewed from south
   3) Roofed corridor SC060 in Area N, site of missing support stone for post No.16 from west, viewed from south
   4) Northern gutter along corridor SC060 in Area I, from east
   5) Northern gutter along corridor SC060 in Area I, from east
5. Area 6AAO-Q·R Western half of Central Sector
   1) Total view, from west 3) Total view, from southeast
   2) Total view, from northwest
6. Area 6AAO-R Western half of Central Sector
   1) Wall SA505, and building SB501 and SB502, from southwest
   2) Same as above, from west
7. Area 6AAO-R Western half of Central Sector
   1) Wall SA488, from southwest
   2) Gate SB489, from south
   3) Gate SB489, from east
8. Area 6AAO-Q·R Western Sector and western half of Central Sector
   1) Building SB507 in Area R, from south
   2) Building SB510, SB523, and SB525 in Area R, from west
   3) Building SB520 and SB521 in Area Q, from east

9. Area 6ABB-C Western Sector
    1) Total view, from southeast
    2) Total view, from west
    3) Building SB497 and drainage ditch SD503, from south
10. Area 6ABB-A·B·C Western Sector
    1) Total view, from northeast
    2) Total view, from south
    3) Building SB550 and SB555, from south-southwest
11. Area 6ABB-A·B Western Sector
    1) Building SB555, from south
    2) Building SB550, from west
    3) Partition SA570, from north
    4) Building SB498, from north
12. Area 6AAO-P Western half of Central Sector
    1) Total view, from east
    2) Western half of building SB540, from east
    3) Same as above, from northwest
13. Area 6AAO-L Western half of Central Sector
    1) Partition SA630 and building SB540, from northeast
    2) Building SB540, from east
    3) Same as above, from west
14. Area 6AAO-O Western half of Central Sector
    1) Total view, from southeast
    2) Building SB600, from south
    3) Building SB590, from south
15. Area 6AAO-N Western half of Central Sector
    1) Wall SA488 and gate SB575, from southeast
    2) Same as above, from east
    3) Covered drain SX577, from southeast
    4) Gutter on north side of gate SB575, from west
16. 6AAO-M Western half of Central Sector
    1) Total view, from southeast
    2) Same as above, from north
    3) Building SB2225, from north
17. 6AAO-F·H·I·K Eastern half of Central Sector
    1) Total view, from southeast
    2) Same, from northwest
    3) Same, from northeast
18. 6AAO-K Eastern half of Central Sector
    1) Total view, from northeast
    2) Buildings SB970, SB980, SB1000, and SB1015, from south
19. 6AAO-F·H·I·K Eastern half of Central Sector
    1) Total view, from north
    2) Building SB1000 in Area K, from southeast
    3) Same, from east
20. 6AAO-F·I·K Eastern half of Central Sector

1) Ditch SD890 in Area I, from northeast
2) Building SB1055 in Area F, from north
3) Building SB1055 in Area F and building SB1085 in Area K, from west

21. 6AAO-F·I Eastern half of Central Sector
1) Total view of Area F, from south
2) Buildings SB1135 and SB1140 in Area F, from west
3) Drainage ditch SD890 and partition SA486 in Area I, from south

22. 6AAO Eastern half of Central Sector
Total view, from south

23. 6AAO-F Eastern half of Central Sector
1) Wall SA488 and partition SA486, from east
2) Buildings SB2140 and SB2131, from west
3) Buildings SB1135 and SB2170, from south

24. 6AAO-G Eastern half of Central Sector
1) Total view of well SE2128, from south
2) Frame of well SE2128, from south
3) Frame of well SE2128

25. 6AAO-G Eastern half of Central Sector
1) Cluster of pits which yielded wooden tablets, from east
2) Pit SK2101, from east
3) Pit SK2102, from east

26. 6AAO-C·D Eastern half of Central Sector
1) Total view, from southwest
2) Building SB875 in Area D, from west
3) Pit SK870 in Area D, from south
4) Pits SK869 and SK870 in area D, from southwest

27. 6AAB-U Eastern Sector
1) Total view, from southwest
2) Same, from northeast
3) Building SB730, from south

28. Same as above
1) Building SB730, from north
2) Corridor SA705, from north
3) Same, from north

29. Same as above
1) Building SB780, from east
2) Building SB765, from north
3) Building SB717 and well SE715, from north

30. Same as above
1) Pit SK820 during excavation, from southeast
2) Artifacts unearthed in pit SK820, from east
3) Pit SK820 following excavation, from southeast

31. (Same as above)

1) Well SE715, from west
2) Covered drain SX706, from west
3) Same, from southeast
4) Pit SX801 (showing traces of combustion), from southeast
5) South edge of the same, from southwest

32. Same as above
1) Buildings SB760, SB805 and SB808, from west
2) Buildings SB805 and SB808, from north
3) Building SB815, from south

33. "Ichiniwa Kofun" (above) and "Simeno Kofun" (below)

34. 6AAO-D·G (Ichiniwa Kofun)
1) Southeast corner of rectangular front portion of tumulus, from southeast
2) Same, from northeast
3) Outer embankment along east side of rectangular front portion of tumulus, from southwest

35. Same as above
1) Area of demolished stone pavement along front side of tumulus, from southeast
2) Outer embankment and moat along south side of tumulus, from southeast
3) Drainage ditch SD503, from east
4) Southwest corner of outer embankment along front side of tumulus, from east

36. Wooden tablets from SK820 (Mention of palace guards and *Dairi*)

37. Wooden tablets from SK820 (Mention of offerings of produce from various provinces)

38. Wooden tablets from SK820 (Mention of products donated to the court from various provinces)

39. Wooden tablets from SK820 (Practice calligraphy of passages from Chinese classics)

40. Wooden tablets from SK820, SK2101, and SK2102 (Mention of construction projects during the *Jingi* year period, i.e., 724–729)

41. Round roof-edge tiles
1–2) Type 6012B 3) Type 6135A
4) Type 6135B 6) Type 6225C

42. Round roof-edge tiles (continued)
8) Type 6282I 12) Type 6308B
14) Type 6311B 16) Type 6314C

43. Curved roof-edge tiles
1) Type 6572A 4) Type 6664J
6) Type 6664N 9) Type 6689A

44. "Demon tiles" (*onigawara*)

1–2) Three-color demon-faced *onigawara*
3) "Demon-body" *onigawara*
4) Phoenix-pattern *onigawara*

45. Red pottery (*hajiki*) from SK820
46. Red pottery (*hajiki*) from SK820
47. Grey pottery (*sueki*) from SK820
48. Grey pottery (*sueki*) from SK820
49. Grey pottery (*sueki*) from SK820
50. Pottery from SK820
51. Pottery from SK2113
52. Pottery from SK211 3 and SK870
53. Pottery from SK870
54. Pottery from SE715 and SB960
55. Inkstones
    1–7) *kensokuken*, with rectangular or cross-shaped open spaces decorating base
    11–13) *teikyakuken*, with outward-sloping projections (suggesting inverted animal hooves) decorating base
56. Further examples of inkstones and glazed pottery
    15) bird-shaped inkstone
    16) foliate "jewel inkstone" (*hōjuken*)
    17) two-legged inkstone
    18) bowl-lid used for inkstone
57. pottery with inked characters or drawings
    1) drawings of birds and characters「文選巻」「研盤」「土盤」
    2) drawings of birds and character 「塙」
58. Pottery with inked characters
    3) characters「鳥食人器二口」「鳥坏二」
    4) characters「鸚鵡鳥坏」「墨」「墨」
59. Pottery with inked characters (continued)
    11) characters「信等」
    12) character 「莫」
    13) characters「伴」「大」「美」
    15) character 「莫」
60. Pottery with inked characters (continued)
    53) characters「□盤」
    55) characters「沙僧」
    58) characters「菊」「九」
    63) characters「内裏盛所」
61. Pottery with inked characters (continued)
    71) characters「醴大郎」「炊女取不得　若取者竿五十」
62. Pottery with incised designs
    84) incised drawings of bird and government official
    85–86) pattern incised subsequent to firing
63. Wooden manufectures from SK820 (personal accessories)

1) cypress fan

64. Wooden manufactures from SK820 (personal accessories)

2) cypress fan

3) wooden object in shape of cypress fan

65. Wooden manufactures from SK820 (personal accessories)

5–9) combs

12–15) wooden objects shaped like brooches or hairpins

66. Wooden manufactures from SK820 (tools and cult objects)

26–28) sword-shaped objects

29) arrowhead-shaped object

30) sharp-edged tool shaped object

31–32) anthropomorphic object

33–34) knife handles

35) handle for manufacturing tool

67. Wooden manufactures from SK820 (tools for weaving)

38–43) spools

44–45) spindles

68. Wooden manufactures from SK820 (cooking and food utensils)

46–56) spoon-shaped objects

57–71) ladle-shaped objects

69. Wooden manufactures from SK820 (cooking and food utensils, continued)

76–81) lid-shaped objects

96–107) round container and ladle-shaped bowl

70. Wooden manufactures from SK820 (containers)

110–113) small boxes

111) fragments of small box used for a measuring scale

114) box

71. Wooden manufactures from SK820 (containers)

74) scooped out ladle

75) chopsticks

116) platter or tray

117) lacquered lid

72. Wooden manufactures from SK820 (parts of artifacts)

118) square piece of wood with tenon

121–128) cut pieces of timber with notches

73. Wooden manufactures from SK820 (miscellaneous)

156–157) hollowed out bowls

160) cross-shaped object

161) dice-shaped object

74. Wooden manufactures from SK2101

170·172–175) wooden clogs

171) sword-shaped objects for cult

177) wooden pin

178) fire drill

188) fragment of a large tub
75. Examples of manufacturing processes for wooden manufactures
102, 122, 203) planing or smoothing
108, 120) splitting
144) drilling
200) lathe working
205, 206) cutting
76. Fiber manufactures
1–3) rope
5) helix-shaped object
77. Miscellaneous manufactures
6–7) brooms
179–180) firehook-shaped wooden objects

FIGURES AND DIAGRAMS IN TEXT

Page
1. Elevations of areas surveyed 8
2. Areas excavated in each separate survey 9
3. Principal remains in areas excavated in Survey No.10 10
4. Principal remains in areas excavated in Survey No.11 11
5. Principal remains in areas excavated in Survey No.13 12
6. Principal remains in areas excavated in Survey No.20 13
7. Map of areas excavated in Surveys No.82–87 20
8. Map of areas excavated in Surveys No.95–96 20
9. Cross-section of anterior portion of Ichiniwa Kofun and part of the moat that surrounded it 22
10. Cross-section of moat surrounding Ichiniwa Kofun and its outer embankment 23
11. Remains dividing western, central, and eastern sectors, and walled corridor on north side of *dairi* 24
12. Rain gutter along north side of walled corridor on north side of *dairi* 28
13. Principal remains in western sector 29
14. Postholes marking examples of rebuilding 30
15. Principal remains in western half of central sector 32
16. Ink Drawing on bases of support posts 35
17. Principal remains from eastern half of central sector 38
18. Layer comparisons pits SK2101 and SK2102 43
19. Board framework of well SE2128 44
20. Principal remains in eastern sector 46
21. Pit with burnt walls 48

22. Pit SK820 49
23. Reconstruction of Ichiniwa Kofun . . 53
24. Round roof-edge tiles of types 6012, 6018, 6135, 6225 61
25. Round roof-edge tiles of types 6282, 6301, 6307 63
26. Round roof-edge tiles of types 6308, 6311, 6313, 6314 65
27. Curved roof-edge tiles of types 6572, 6655, 6663 67
28. Center decoration of curved roof-edge tile of type 6664 68
29. Curved roof-edge tile of type 6664 69
30. Curved roof-edge tiles of types 6685, 6689 70
31. Corner tilework showing pairing of round roof-edge tile 6314B with curved roof-edge tile 6685D 71
32. "Demon-faced" *onigawara* excavated from site of Daianji 72
33. "Demon-faced" *onigawara* excavated from southwest corner of "*dairi* west exterior precinct" of Heijō Imperial Palace 73
34. Incised writing and engraved seals on tiles and bricks 74
35. Correspondence of body and lid of grey pottery B-type bowl 82
36. Red pottery from SK2101 88
37. Grey pottery from SK2101 89
38. Grey pottery unearthed from Area Q 91
39. Pottery from SK2102, SD2126, SD2110 97
40. Pottery from SD487 99
41. Glazed pottery . . . 100
42. Inkstone (Type A of *teikyakuken* style) 101
43. Covers for bird-shaped and turtle-shaped inkstones . . . 102
44. Haniwa from Ichiniwa Kofun . . 110
45. Cross-section of combs 113
46. Reconstruction of sword shaped object for cult 114
47. Fiber manufactures; nets; brooms 133
48. Ordinary round roof-edge tile and large-size roof-edge tile 137
49. Pottery from Nagaoka-kyō Palace Site 141
50. Metal containers and example of pottery which imitate them 142
51. Unglazed and glazed pottery dishes 145
52. X-rays Fluoscence Analysis of grey pottery 147
53. Distribution of buildings during Period I 150
54. Ten-*shaku* square divisions during sub-periods 1 and 2 of Period II 151
55. Distribution of buildings during sub-period 1 of Period II 152
56. Distribution of buildings during sub-period 2 of Period II 153
57. Distribution of buildings during sub-period 3 of Period II 154
58. Distribution of buildings during Period III 155
59. Distribution of government offices within the Heian Imperial Palace 159
60. The sectors known as *Ranrinbō*, *Keihōbō*, and *Kahōbō* within the Heian Imperial Palace 162

TABLES

Page

1. Area and time of execution of each survey 9
2. Wooden tablets from SK820 which bear dates 57
3. Comparison of numbers of roof-edge tiles unearthed from area of *daizenshiki* and from *dairi* north exterior precinct 60
4. Rough classification of pottery from Heijō Imperial Palace 75
5. Composition of pottery from SK820 76
6. Techniques of manufacture for red pottery from SK820 78
7. Composition of pottery from SK2113 92
8. Techniques for manufacture of pottery from SK2113 and groupings of drinking bowls (*tsuki*), plates (*sara*), rice bowls (*wan*) 92
9. Pottery with incised designs 109
10. Pottery used for lamps 109
11. Relative dimensions of combs 113
12. Relative dimensions of brooch-shaped wooden manufactures 114
13. Relative dimensions of spoon-shaped wooden manufactures 119
14. Relative dimensions of ladle-shaped wooden manufactures 119
15. Relative dimensions of bottoms of round wooden containers 120
16. Relative dimensions of lids to round wooden containers 120
17. Relative dimensions of wedge-shaped wooden manufactures 125
18. Relative dimensions of spike-shaped wooden manufactures 128
19. Examples of charcoal unearthed from Heijō Palace site 134
20. Bulk and hardness of charcoal examples 134
21. Chronology of principal types of roof-edge tiles from Heijō Palace . 136
22. Chronology of pottery from Heijō Palace 140
23. Rise and fall in popularity of manufacturing techniques "a", "b", "c", and "e" for red pottery bowls of type A and plates of type AI 143
24. Physical character of Grey Pottery (*Sueki*) 147
25. Examples of red and grey pottery with the same relative dimensions 149
26. Principal buildings during Period I 150
27. Principal buildings during Period II-1 152
28. Principal buildings during Period II-2 153
29. Principal buildings during Period II-3 154
30. Principal buildings during Period III 155
31. Comparative chronologies for Heijō Palace tiles, Heijō Palace pottery, and buildings in the *dairi* north exterior precinct 158
32. Numbers of wooden tablets from Heijō Palace which served as shipment labels for *nie* (offerings of produce) 165

NARA (HEIJŌ) IMPERIAL PALACE SITE

EXCAVATION REPORT VII

Nara, located 40 kilometers south of Kyoto, was Japan's capital from 710 to 780 A.D. and was generally called *Heijō-kyō* (平城京). The exact pronunciation given at that time to the characters designating the capital is, as in the case of all words in this period, un known.

Somewhat earlier, the ruling class, centering around a male or female sovereign, had made efforts to establish a legally regulated, centralized government and had, during the second half of the 7th century, constructed capital cities at the site of present-day *Osaka* (viz. *Naniwa-kyō*) and at a site 20 kilometers south of *Nara* (viz. *Fujiwara-kyō*). However, in order to establish a still stronger political system, the ruling class decided to build a new capital city at the northern edge of the Nara Plain. This new capital was *Heijō-kyō*.

Heijō-kyō measured 4 kilometers from east to west and 4.5 kilometers from north to south. It was a city according to the Chinese pattern, its east-west "avenues" and north-south "streets" forming a grid. The part of the city to the west of the 84-meter-wide central street, or *Suzaku-ōji* (朱雀大路), was called the "right city" (*ukyō*, 右京) while the part of the city lying to the east was called the "left city" (*sakyō*, 左京). Attached to part of the eastern side of the "right city" was an area known as the "outer" or "peripheral city" (*gekyō*, 外京). The presentday city of Nara has developed in such a way that its central part lies within the site of the ancient "peripheral city."

At the southern end of the *Suzaku-ōji* was the principal gate to the city, the *Rajōmon* (羅城門), and at the northern end was the Heijō Imperial Palace (*Heijō-kyū*, 平城宮). The palace precincts measured 1000 meters from east to west and 1000 meters from north to south, plus an adjoining rectangu
meters from east to west and 750 meters from north to south. The total area of the palace grounds thus measured approximately 1.19 square kilometers. The palace grounds consisted of the Imperial Domicile (*dairi*, 内裏); the Halls of State (*chōdōin*, 朝堂院); and the various government offices and bureaus (*kanga*, 官衙). It formed the political nucleus of the Japanese nation-state and provided direct employment for about ten thousand officials and public employees.

The Nara National Cultural Properties Research Institute has since 1959 carried out a continuing series of excavation studies at the site of the Heijō Imperial Palace, which is designated a "special historical site." Results of these studies have been pulished in *Heijō-kyū hakkutsu chōsa hōkoku*, Nos. I–VI. The present report brings together the results of Surveys 10, 11, 13, and 20 (see Table 1 and Figs. 3–6), carried out between 1962 and 1964, as well as the results of two small-scale surveys (Figs. 7–8) carried out in conjunction with later alterations at the sites in question. (See Chapter I).

The combined area covered in Surveys 10, 11, 13, and 20 is a rectangle measuring 300 meters from east to west and 90 meters from north to south. It lies near the northern edge of the eastern half of the palace grounds, within that part of the grounds having the highest elevation (73 to 74 meters). The area of the present study is bordered on the south by the walled corridor forming the north side of the so-called "second *dairi*" and is thought to be a part of the palace closely connected in some way with this "second *dairi*." Thus, the area of the present study is called the "*dairi* north exterior precinct," in contradistinction to the "*dairi* interior precinct" surrounded by walled corridors. (See Ch. I; Ch. II, Sect. 1.)

The full report in Japanese is prefaced by a brief outline of the progress of the work carried out each individual survey (Ch. II/2–3).

Before discussing individual remains, the report states the various types and total

number of the remains, and a few technical terms are discussed. The principal types of remains are: buildings of *hottate-bashira* type, i.e., with posts deeply set in holes in the ground (52); buildings with foundation stones (6); buildings originally of *hottate-bashira* construction but later remodeled with the use of foundation stones (1); outside partitions (20); corridors (1); ditches (25); wells (3); and disposal pits (22). (See Ch. III/1A). Brief outlines are given of the scale of the buildings and the methods of ascertaining the distances between posts (Ch. III/1B), and of stratification characteristics (Ch. III/1C).

The area of the present study can, by means of the north-south earth walls SA 505 and SA 838, be roughly divided into a Western Sector (Fig. 13), a Central Sector, and an Eastern Sector (Fig. 20). The Central Sector can, by means of the north-south partition SA 630, be further divided into an eastern (Fig. 17) and a western half (Fig. 15). The policy is adopted of describing the remains in each sector and sub-sector in such a way as to combine the results of the various surveys, rather than to describe the results of each survey separately. First of all, there is a discussion of SA 505 and the other walls and partitions subdividing the surveyed area, together with a discussion of the earth-walled corridor SC 060 at the southern edge of the surveyed area (forming the northern edge of the *dairi*) and of the east-west partition SA 486 (Ch. III/2A). This is followed by a discussion of remains in the Western Sector (Ch. III/2B), the western half of the Central Sector (Ch. III/2C), the eastern half of the Central Sector (Ch. III/2D), and the Eastern Sector (Ch. III/2E), followed in turn by the attempt to set forth a relative chronology for the various remains, as elucidated for example, through the relationships among overlapping elements. (Ch. III/2F.)

Before the construction of the *Heijō* Imperial Palace, there existed on the site of the present survey area the anterior part of a 250-meter-long keyhole-shaped tumulus with surrounding moat (viz. the "*Ichiniwa Kofun* 市庭古墳," dating from the 5th century). The posterior part of this tumulus remains today as the so-called "*Heizei Tennō-ryō* 平城天皇陵." (See PL. 33). At the time of the construction of the palace, the anterior part of the tumulus was leveled the corresponding portion of the surrounding moat was filled in and various palace structures were built in their place (See PL. 33; Figs. 9–10). During the present surveys, the area in question was partially excavated, and studies were made of the base of the tumulus along its eastern edge and southeastern corner, of a portion of what appears to have been an outer embankment, and of sites once covered with paving stones. (See Ch. III/2G; and PL. 34–35.)

Unearthed remains are discussed in the following order: wooden tablets (*mokkan* 木簡); tiles and bricks; earthenware; wooden manufactures; fibers; and charcoal remains (Ch. IV). Among the wooden tablets, more than 1800 were unearthed from pit SK 820 alone in the Eastern Sector. Although more than 80% of these are fragments or shavings, they provide a wealth of notations in the form of food orders for the meals of guards and militia, shipping labels attached to produce offerings and taxes in kind, aids for learning Chinese classical writings, and various notations concerned with construction work, etc. (PL. 36–40). Since these *mokkan* have been described separately, they are discussed in the present report only summarily. It was pointed out that certain of the wooden tablets (viz. Nos. 696–764 and 689–1170) have, with the additional light shed by subsequent surveys, been determined to be commentaries by Lí Shàn (李善) on the collection of Chinese classics known as the *Wén xuǎn* (文選; Sino-Jap. pron.: *Monzen*). (See Ch. IV, Sect. 1.)

There were unearthed 3399 pieces of roof-edge tile. These consist of 31 types and 70 sub-types of round roofedge tiles and 25 types and 50 sub-types of curved roof-edge tiles (See PL. 41–43; Supplementary Tables 2–4.). The most typical finds indicate pairings of round Type 6311A/B with curved Type 6664D/F and similar pairings of round Types 6313 and 6314 with curved Types 6666A and 6685A-D. These types account for 50% of the total number of round and curved roof-edge tiles unearthed. It is

worthy of note that the above-mentioned patterns of tile pairing are also typical for the so-called "second *dairi*" (Ch. IV/2A). In addition, there are examples of three-color "demon-faced demon tiles" (*kimen onigawara* 鬼面鬼瓦), "demon-body demon tiles" (*kishin onigawara* 鬼身鬼瓦), and "phoenix pattern demon tiles" (*hōōmon onigawara* 鳳凰文鬼瓦) (PL. 44), as well as a few examples of green glazed tiles and bricks bearing Chinese characters. (See Ch. IV/2C; Fig. 34.)

The earthenware is for the most part red pottery (*hajiki* 土師器) and grey pottery (*sueki* 須恵器). At the present time, seven Heijō Palace pottery "stages" can be distinguished on the basis of manufacturing technique, form, size, etc. And, with the help of accompanying wooden tablets and comparisons with earthenware from the Fujiwara (694–710 A.D.) and Nagaoka (784–794 A.D.) Palaces, it is possible to estimate an absolute date at least one point in each stage. (Tab. 23). Among the earthenware discussed in this report, those unearthed from pit SK 320 in the Eastern Sector (PL. 45–50) are representative of Stage III; those from pits SK 2113 and SK 870 in the eastern half of the Central Sector (PL. 51–53) belong to Stage V; and those from well SE 715 in the Eastern Sector belong to Stage VII (See Ch. IV/3A.).

Glazed pottery wares are few in number, but some examples of three-color ware (PL. 56/1) and green glazed ware (PL. 56/4–7) do exist (See Ch. IV/3B.). There are various types of inkstones: some are round and flat-surfaced (resting on a cricular stand a ring of many flat supports or projecting supports of triangular section); some bird-shaped, and some are of the foliate type (PL. 55–56), (See Ch. IV/3C.). There is a rich variety of earthenware bearing inked Chinese characters. While the meaning of some of the notations is obscure, a few examples are given as follows: 内裏盛所 "*dairi* pantry (?)" (PL. 60/63); 鸚鵡鳥坏 "dish for feeding parrots" (PL. 58/4); 鳥食入器二□ (PL. 58/3) dish for feeding birds; (鳥坏□) (PL. 58/3) A dish for feeding birds; and (醴太郎　炊女取不得　若取者笞五十), whose humorous intent might perhaps be translatable as "*Reitaro*, Our Most Prodigious Master *Saké* — Not to be Taken by Kitchen Maid — 50 Cane Swats if She Dare" (PL. 61/71), (See Ch. IV/3K.).

Among wooden manufactures, there are a large variety of cypress fans, combs, and spools (PL. 63–75). After classifying and arranging these various manufactures according to type of processing (Ch. IV/4A), those items unearthed from pit SK 820 (Ch. IV/4B) and those unearthed from pit SK 2101 and elsewhere (Ch. IV/4C) are discussed separately. Various fiber manufactures such as rope (PL. 76) are mentioned (Ch. IV/4D), and the results of research by Yoshibumi Hirata on charcoal remains are introduced (Ch. IV/5E.).

After recording the above factual information, the report attempts some interpretations (Ch. V). It is pointed out that, judging from the fact that certain wooden tablets unearthed from pit SK 2102 in the eastern half of the Central Sector were in close association with round roof-edge tiles of Type 6311A/B and curved roof-edge tiles of Type 6664D/F (both representative of those roof-edge tiles unearthed in the area of the present study), the possibility becomes rather great that these tiles are older than previously thought, and may date back as far as the year 721. (See Ch. V, Sect. 1.)

The foundations are then given for suggesting a hypothetical absolute chronology for Stages I–VII of Heijō Imperial Palace earthenware, and outlines of the changes between stages are discussed. (See Ch. V/Sect. 2.)

Periods of construction of official buildings in the "*dairi* north exterior precinct" are divided into three. The second of these periods may be further divided into three sub-periods. During Period I there were only a small number of buildings (Fig. 53). During Period II earth walls were erected to surround the Central Sector. The western half of this sector became occupied by a central building with aisles and by warehouse-like buildings, while the eastern half came to play a subordinate role as the site of structures for various types of manual work, of a garbage dump, etc. (Figs. 55, 56, and 57

refer to subperiods II-1, II-2, and II-3, respectively.) In the course of Period II, part of the buildings were taken down and rebuilt, and some buildings were partially remodeled, but there is no evidence of any large-scale rebuilding in Period II that would cause us to think that there was within the period any physical transfer of government offices or major changes in their composition. In the first sub-period, areas marked for construction were divided into square sections 10 *shaku* (尺) on a side, and the buildings were then erected in a very orderly way in accordance with such a scheme (Fig. 54).

In the Western Sector, buildings remained few, and it would appear that this sector did not form any independently constituted office compound. On the other hand, in the Eastern Sector, a large number of buildings stood close together in a small area, and there is evidence that buildings were on repeated occasions rebuilt or remodeled. One may hypothesize the existence there of an office compound distinct from that existing in the Central Sector.

The situation changes on entering Period III. The earth walls which flanked the Central Sector are removed, and there exist within the area of the "*dairi* north exterior precinct" three groups of buildings, consisting of two or three buildings each. The principal structure in each group is a large building with aisles. The three groups are located, respectively, in the western, central, and eastern parts of the precinct, and each group was provided with a well and a liberal amount of open space (Ch. V/3A). The so-called "second *dairi*" was formerly thought to date from after the end of the *Tempyō* 天平 Period (794 A.D.); however, recently it has come to be thought that its construction began around 721 A.D. preparation for the ascension to the throne of Emperor Shōmu, 聖武天皇 Accordingly, one may hypothesize that Period I for the area of the present survey begins around 708; that Period II-1 begins around 721; that Period II-2 begins around 745; and that Period II-3 begins around 761. Period III may well correspond to the years of retired Emperor Heizei, viz. 809–824. (See Ch. V/3B.)

At the Heian Imperial Palace in Kyoto, there existed within the area corresponding to the "*dairi* north exterior precinct" of the Heijō Imperial Palace three adjacent sectors (*bō*, 坊) known as the *Ranrin-bō* (蘭林坊), *Keihō-bō* (桂芳坊), and *Kahō-bō* (華芳坊). From a study of 10th century and later written materials which mention these three *bō*, it is evident that they served as reserve or supplementary facilities of the *dairi* itself. It does not appear, however, that the nature of the "*dairi* north exterior precinct" of the Heijō Imperial Palace, as described in the present report, bears any direct relation to the above mentioned *bō* of the later palace in Kyoto.

Possible candidates for government offices which may have been located in the area of the present study are: a station of the Left Palace Guards (*sa-hyōefu*, 左兵衛府); those bureaus of the Department of the Palace Interior (*kunaishō*, 宮内省) that were in charge of food preparation (*naizenshi*, 内膳司), landscaping (*enchishi*, 園池司) or female servants (*uneme no tsukasa*, 采女司); those bureaus within the Department of Central Administration (*nakatsukasashō*, 中務省) that were concerned with the warehousing of precious articles (*kuraryō*, 内蔵寮) or with superintending the production of imperial wardrobes (*nuidonoryō*, 縫殿寮).

The Eastern Sector being quite small, it is difficult to suppose the existence there of government offices on a very large scale. In view of the excavation from pit SK 820 (in the Eastern Sector) of wooden tablets which relate to guard or militia affairs, we may hypothesize that in this sector there was posted a contingent of Left Palace Guards. Most probably, some of the wooden tablets from pit SK 820 relate to government offices which stood in the Central Sector.

The fact that these include numerous (viz. 46) labels which had been attached to produce (*nie*, 贄) brought as offerings to the court, and also the fact that a piece of earthenware from pit SK 870 in the eastern half of the Central Sector bears the inked inscription (内裏盛所) suggest the possibility that the *naizenshi*, in charge of imperial repasts,

may have been located nearby. Some of the discarded tablets refer explicitly to the *naizenshi* (内膳司), and on others there appear the names of offices such as the *enchishi* and *uneme no tsukasa*, the latter being functionally in close association with it. Thus, we may suggest the *naizenshi* as the most probable establishment to have occupied the Central Sector, further hypothesizing that it existed there together with one or more other bureaus which had related functions (Ch. V/4A).

In Period III it is possible that the three groups of buildings within the area of this study were not government offices but rather residences for in-laws and/or retainers of the retired Emperiod Heizei.

The area of the so-called "second *dairi*" had during Period III and afterward as many as 40 buildings, and as is evident from overlapping elements among their remains, these buildings were moved or rebuilt several times during the Heian Period. In contrast to the fact that this area has produced abundant remains of relatively new earthenware, there has not been found in the area of the present study any earthenware later than "Stage VII, and neither are there to be seen remains of any buildings postdating Period III. This suggests that the area in question was abandoned not long after the death of the retired Emperor Heizei, reverting to farmland (Ch. V/4B).

(translated by William R. Carter)

Chronological Table

Era Name			Year	Emperor or Empress's Name	
Wadô	和銅	1	708	Gemmei	元明
Reiki	霊亀	1	715	Gensei	元正
Yorô	養老	1	717		〃
Sinki	神亀	1	724	Shômu	聖武
Tempyô	天平	1	729		〃
Tempyô-Kampô	天平感宝	1	749	Kôken	孝謙
Tempyô-Shohô	天平勝宝	1	749		〃
Tempyô-Hôji	天平宝字	1	757		〃
	〃	2	758	Junnin	淳仁
	〃	8	764	Shôtoku	称徳
Tempyô-Jingo	天平神護	1	765		〃
Jingo-Keiun	神護景雲	1	767		〃
Hôki	宝亀	1	770	Kônin	光仁
Ten'ô	天応	1	781	Kammu	桓武
Enryaku	延暦	1	782		〃

図面・図版

1．遺構には一連番号をつけ，その前にSA:築地・塀，SB:建物，SC:廊，SD:溝，SK:土壙，SX:その他などの分類記号を付記する。
2．遺構の寸法数字はm単位である。
3．遺構の高さの基準LOは,原則として海抜74.00mとした。ただし，
Plan 2 ・ 4 ・12・14は73.90m，
Plan10は74.30m， Plan17・18は，
73.60mをそれぞれ基準としている。
4．遺構実測図をしめす各頁の右下隅に，その実測図と隣接する実測図のPlan番号をしめした。
5．遺物写真のPlate番号は，対向ページの実測図にもおよぶことにする。ただし，写真をかかげず実測図のみをしめすもの，また写真に対応する実測図が，他のページに入っていることもある。

平城宮跡全域地形図

PLAN I

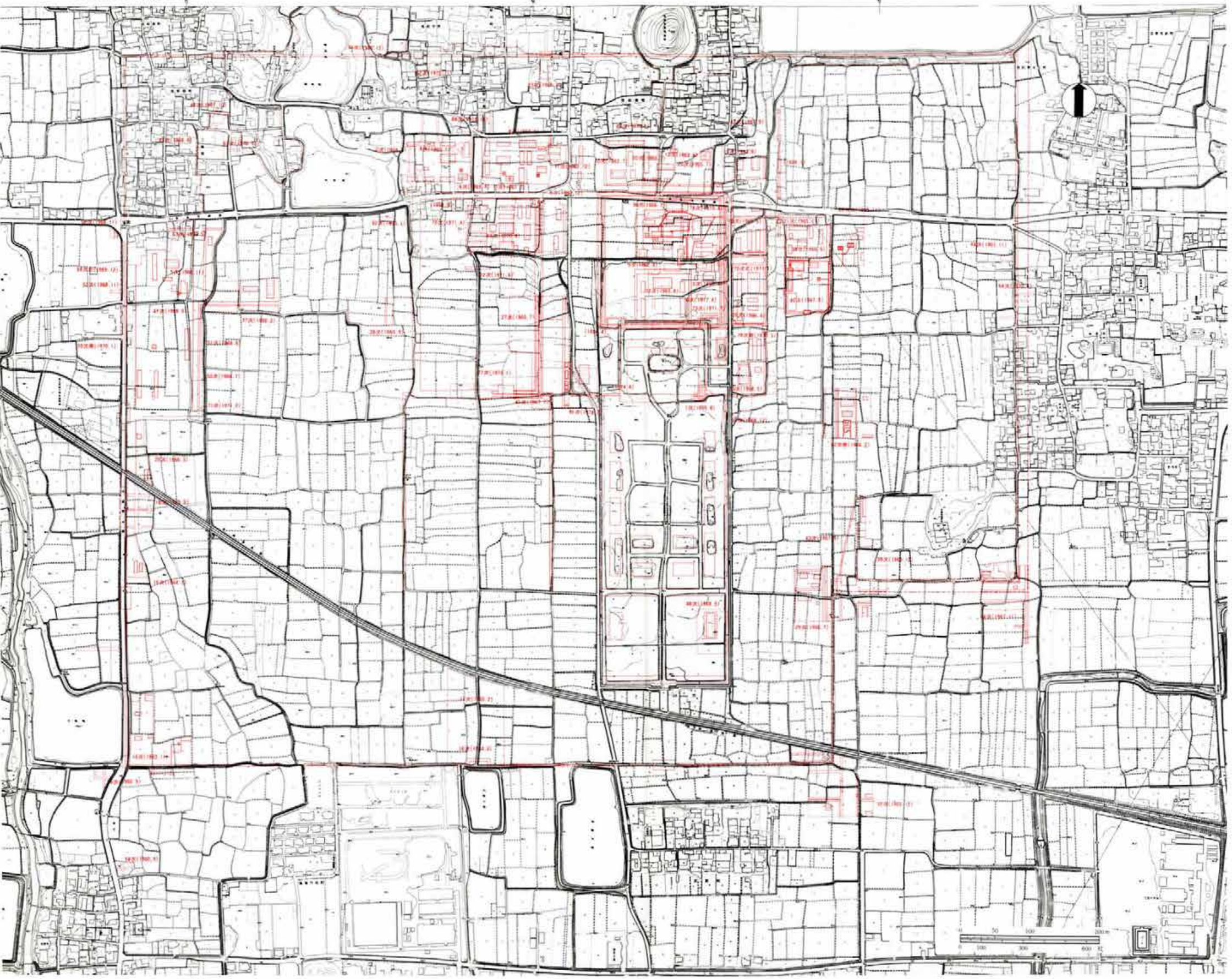

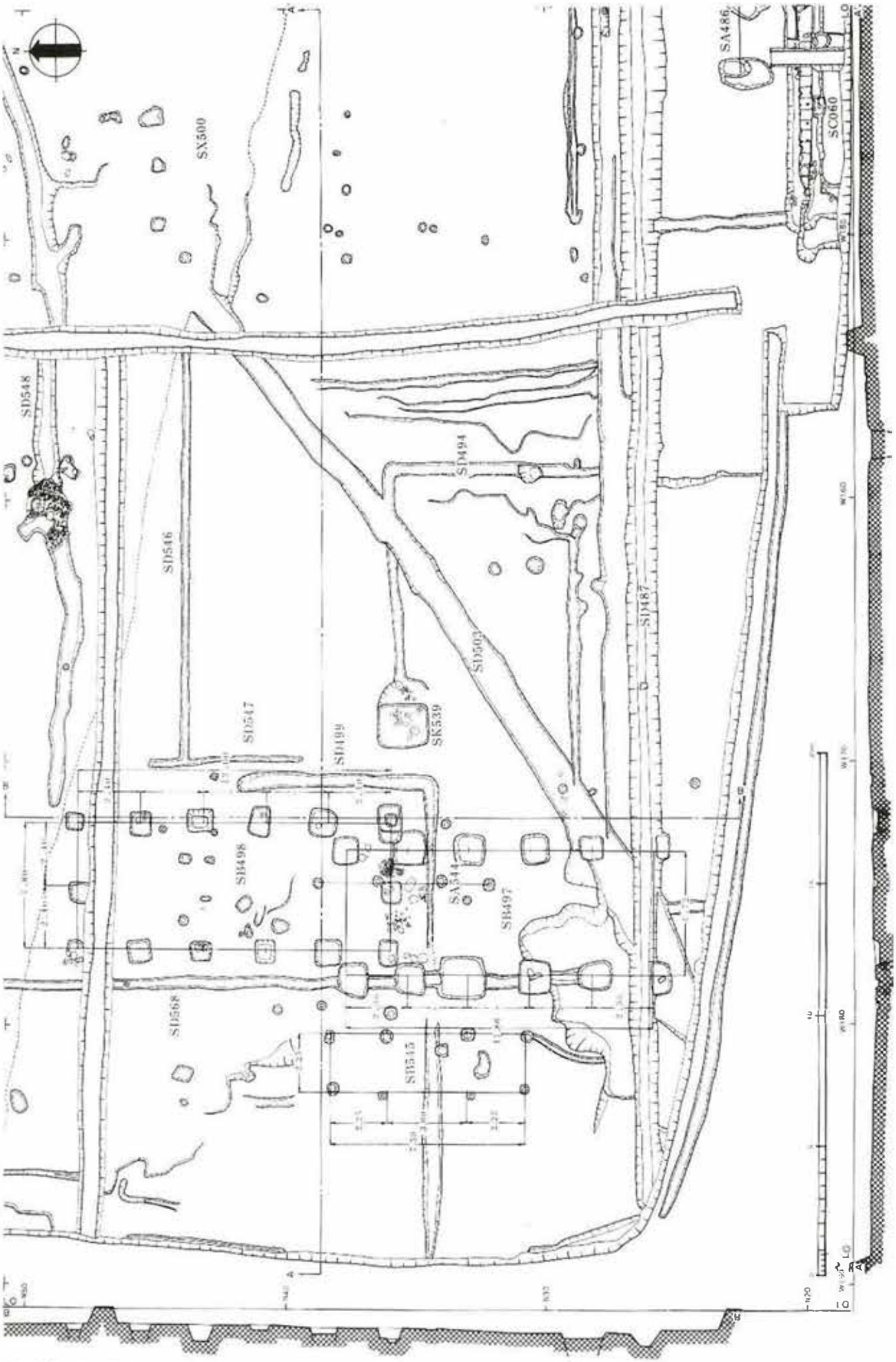
SX500
SD548
SD546
SD547
SD499
SD494
SD503
SK539
SD487
SA486
SC060
SB498
SA544
SB497
SD568
SB515

対応図版　PL. 9, 35—3

3
8
7

6AAO-M・N・O　中区西半部東南実測図

PLAN4

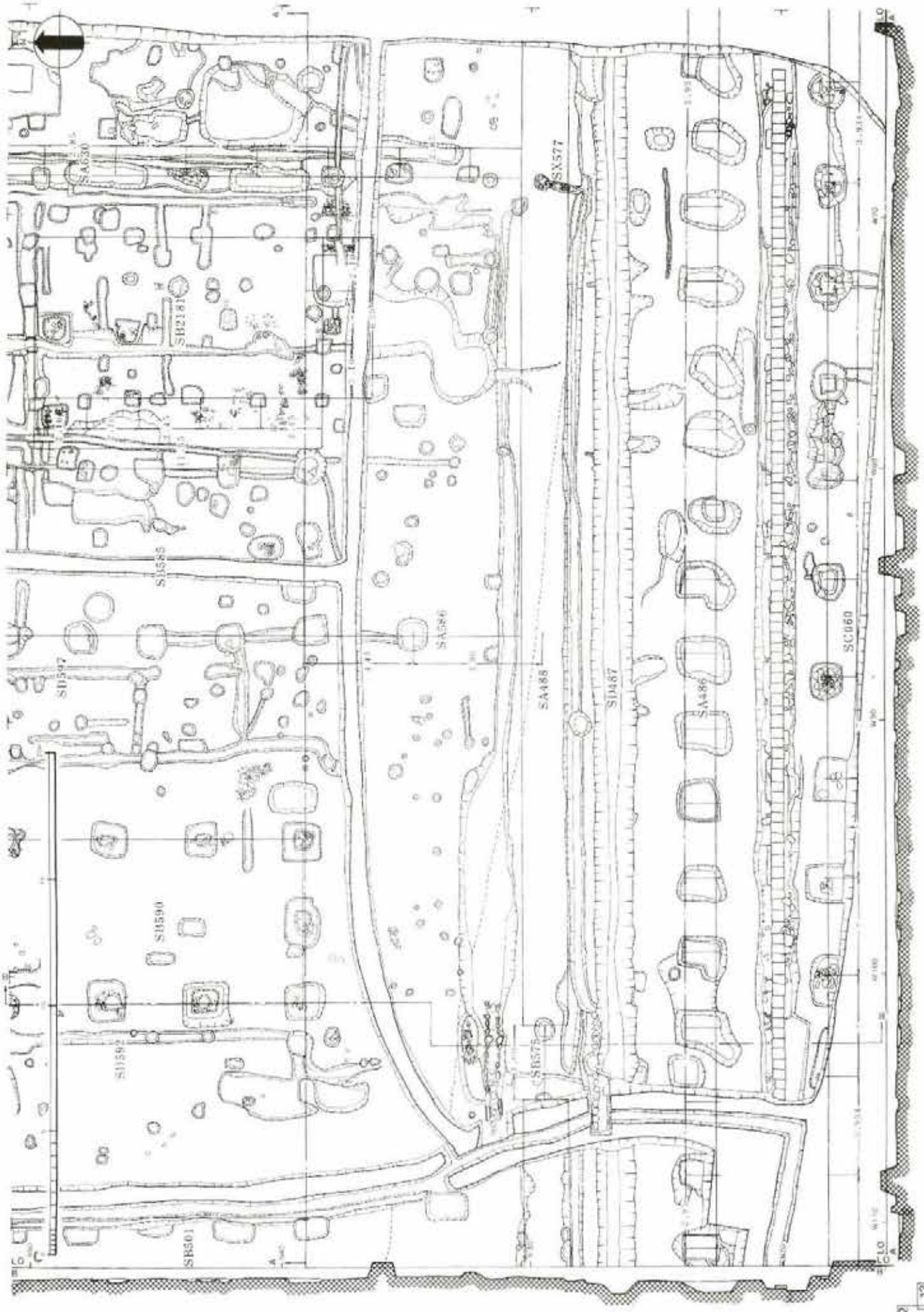

対応図版　PL. 4−2・3, 14−1−3, 15

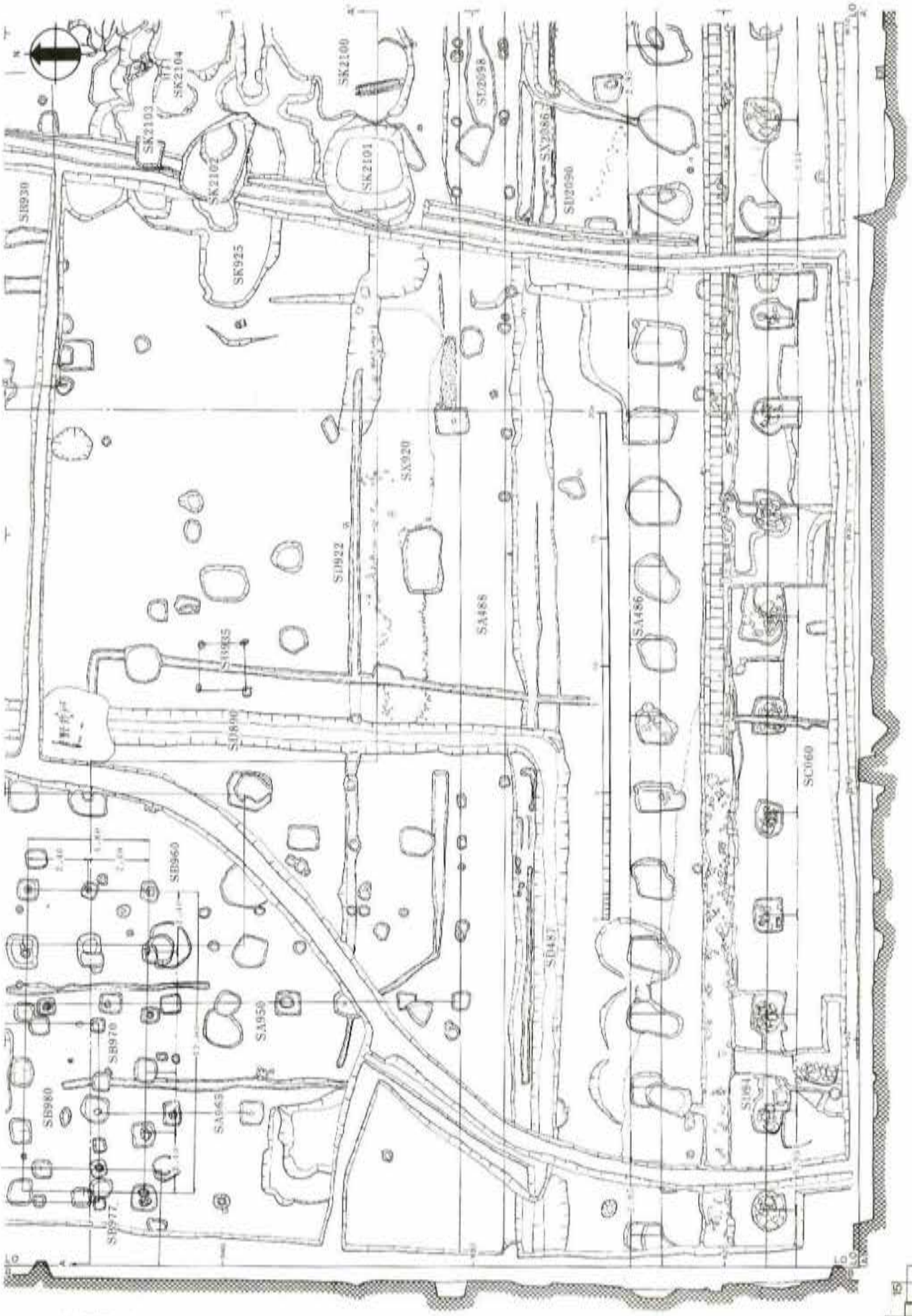

対応図版　PL. 2, 4—1・5, 17, 18, 19—1

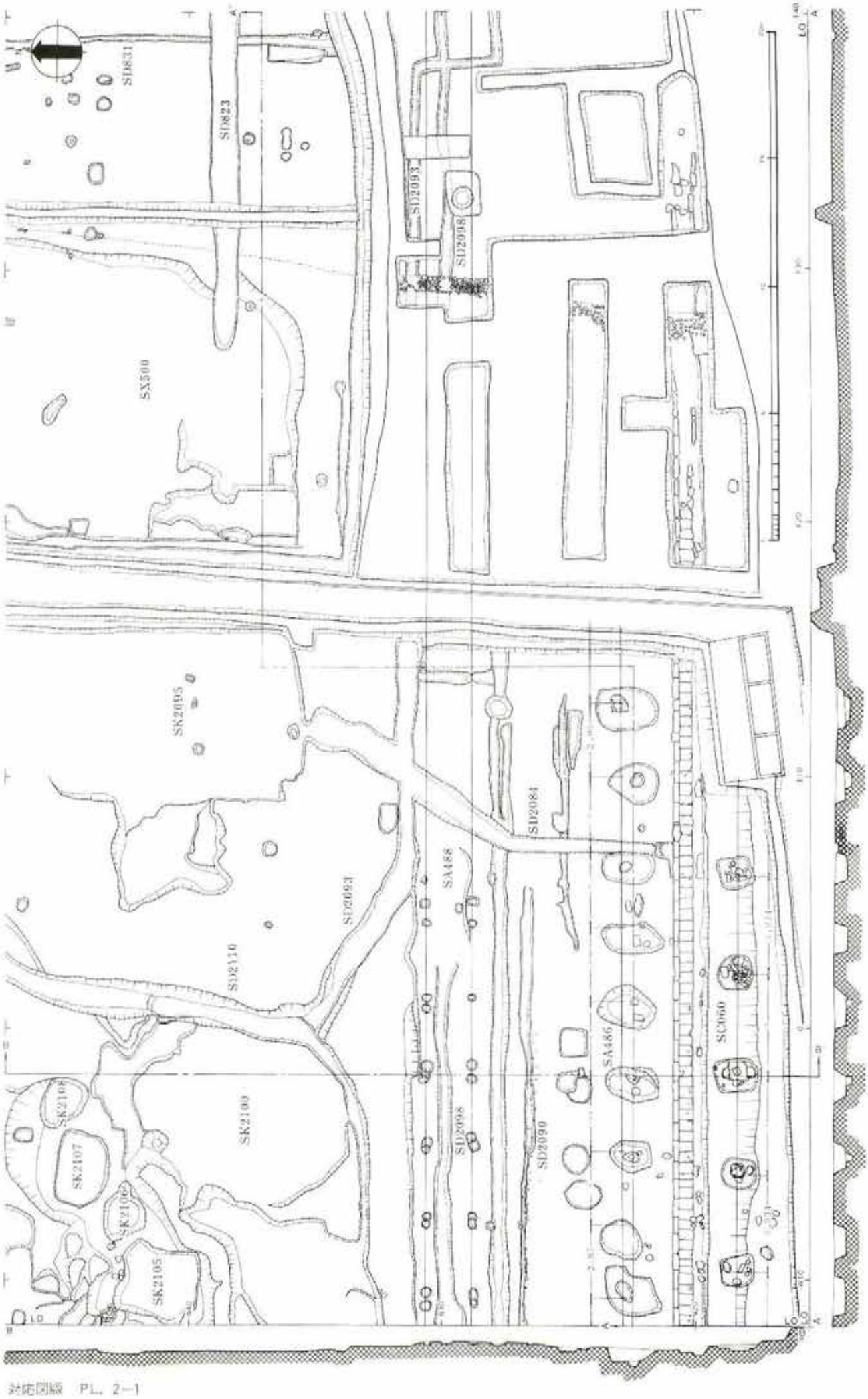
SI831
SI823
SD2093
SD2098
SX500
SK2095
SD2084
SA488
SD2093
SD2110
SA486
SC060
SK2108
SK2100
SK2107
SD2098
SD2090
SK2106
SK2105

対応図版　PL. 2−1

6ABB-A・B　西区北半実測図

PLAN7

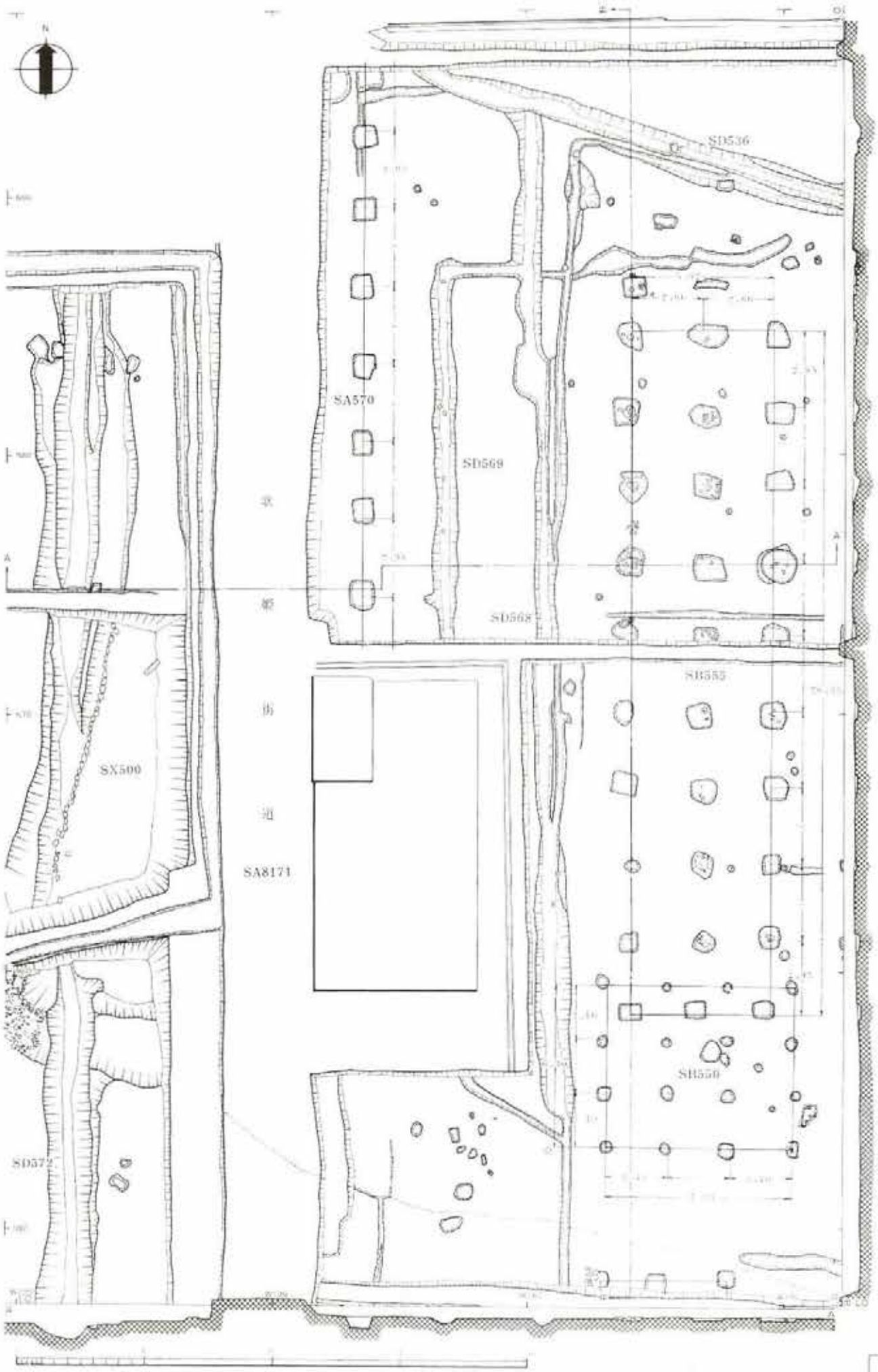

対応図版　PL. 10, 11-1~3

6AAO-Q・R　中区西半
6AAB-A・B　西区東北　実測図

PLAN8

SD536
SD557
SX521
SB520
SE551
SX518
SD548

対応図版　PL. 8−3

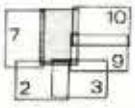

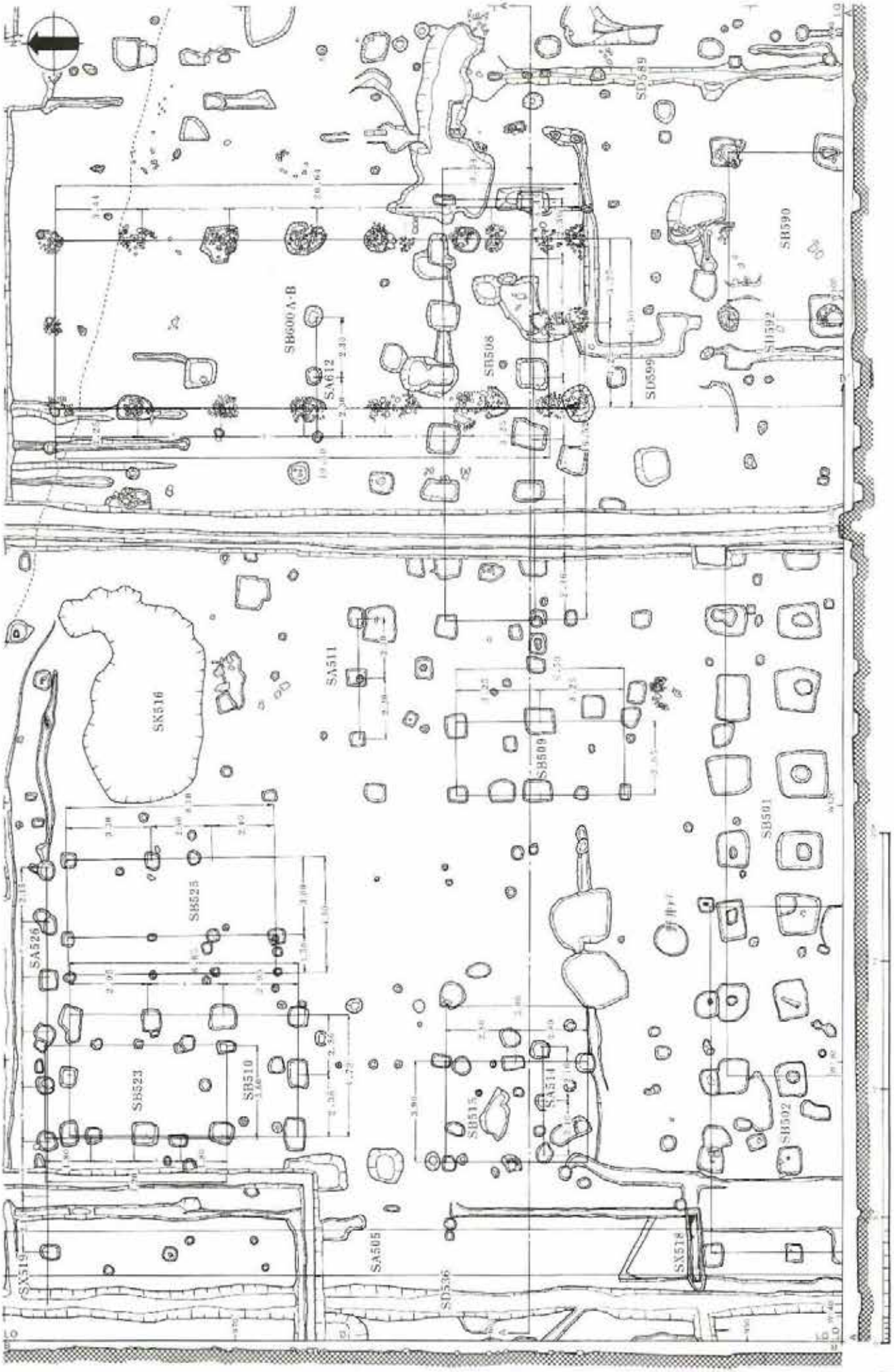

対応図版　PL. 6, 8—1・2, 14

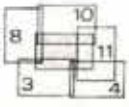

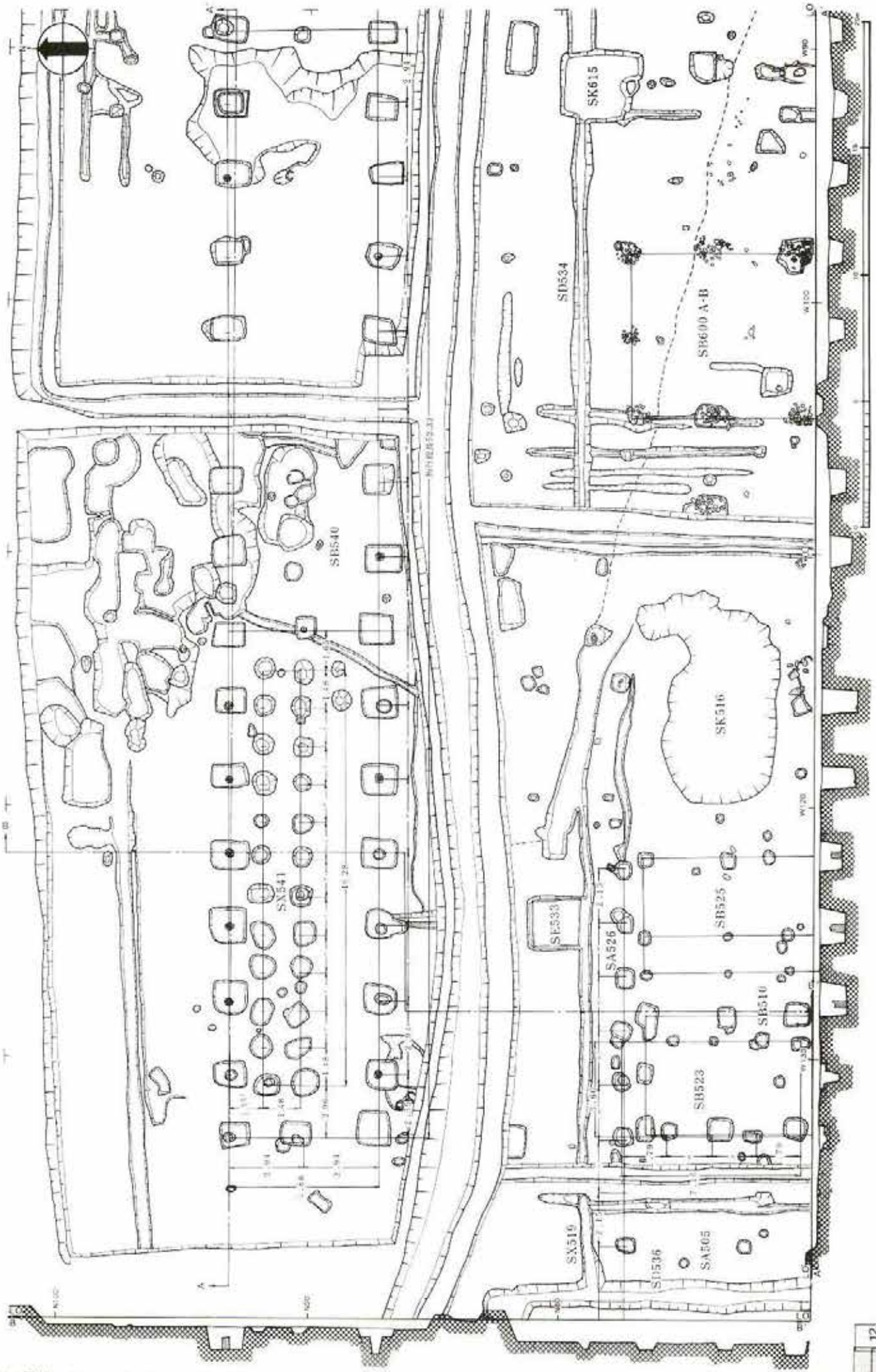

対応図版　PL. 8-2, 12, 13, 14-1・2

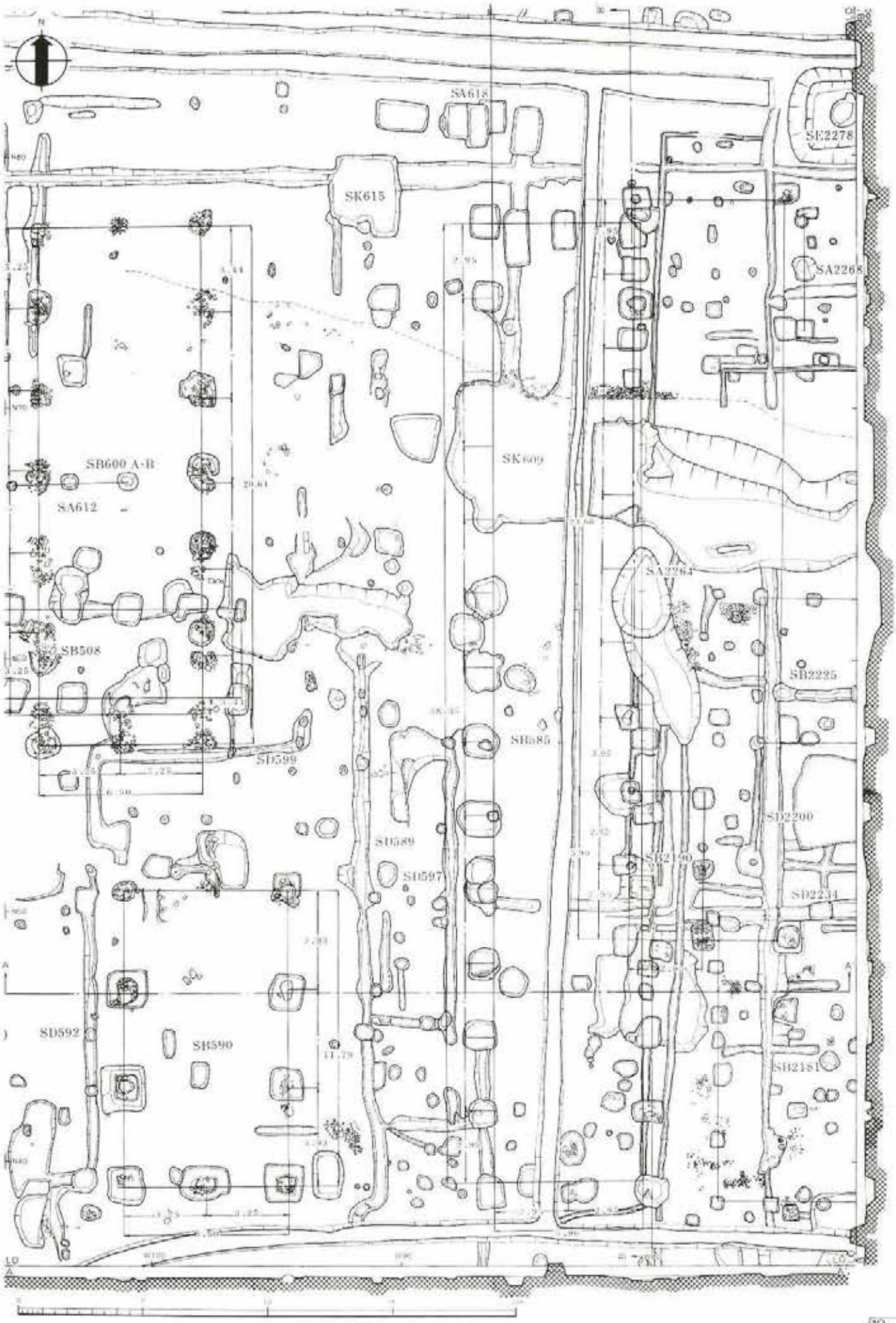
SA618
SE2278
SK615
SA2268
SK609
SB600 A·B
SA612
SA2264
SB508
SB2225
SB585
SD599
SD2200
SD589
SD597
SD2234
SD592
SB590
SB2181

対応図版 Pl., 14, 15

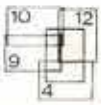
10
12
9
4

6AAO-L・M　中区西半部東北実測図

PLAN12

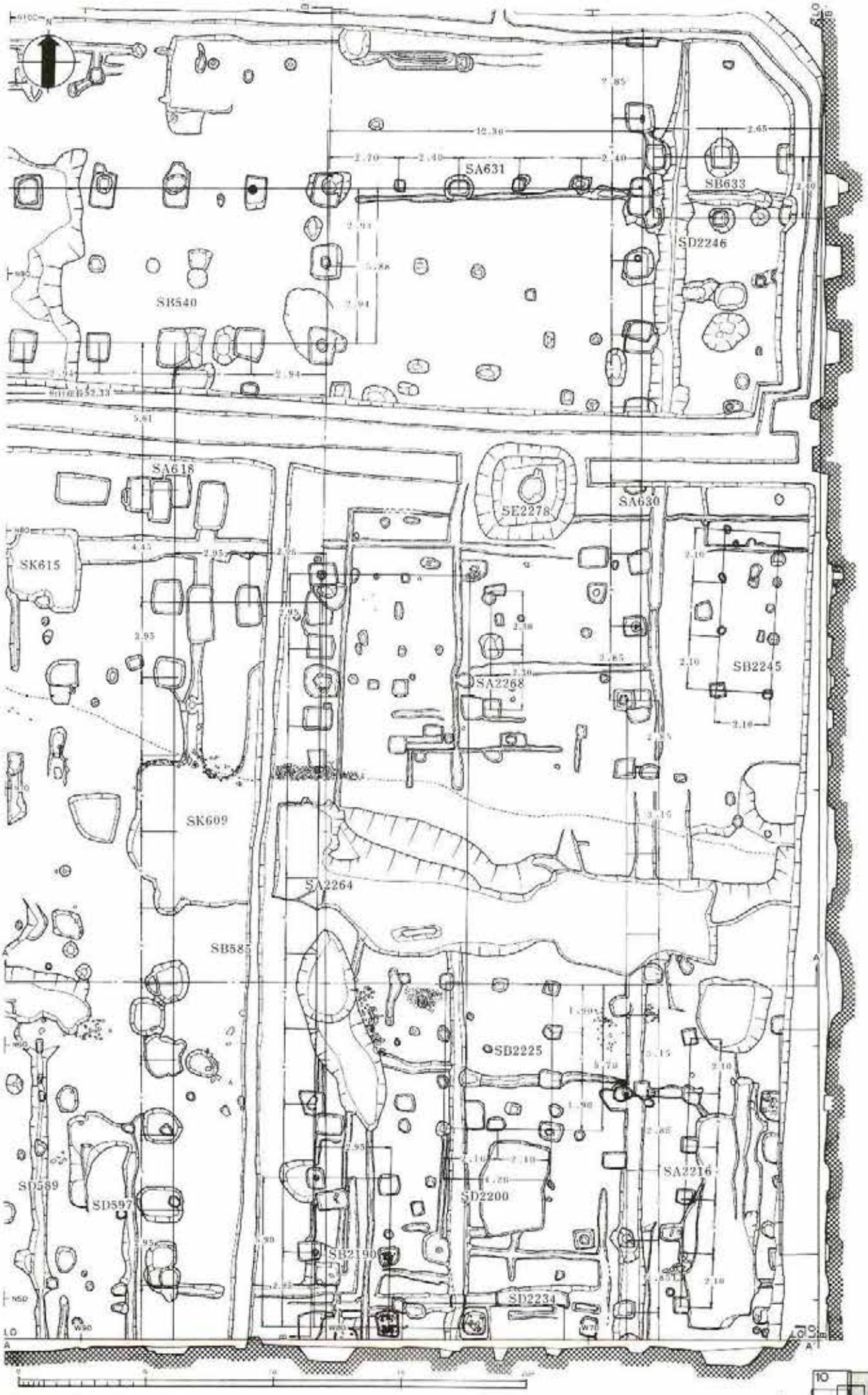

対応図版　PL. 13−1・2, 16

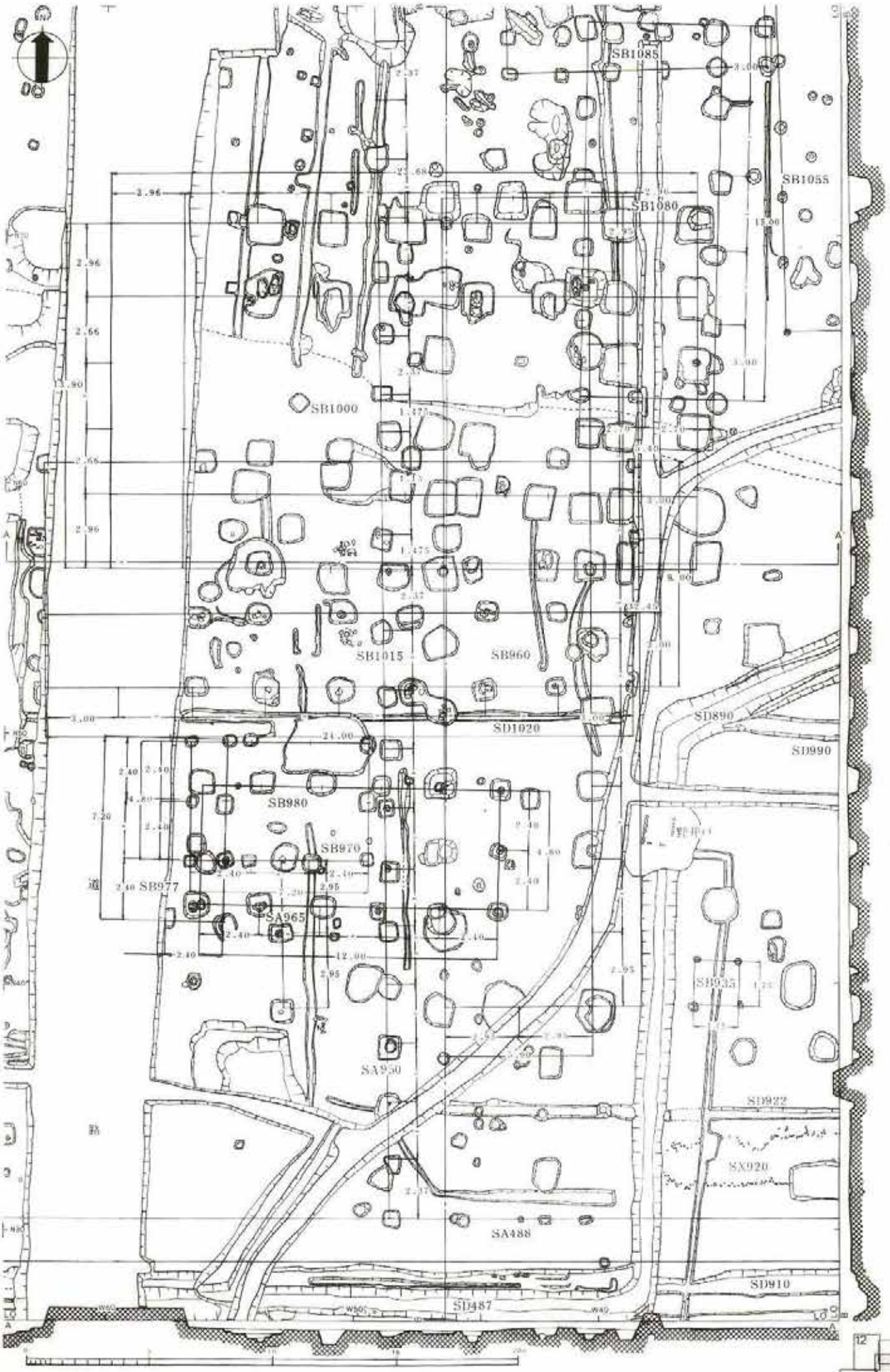

対応図版　PL. 18~20, 21-3

6AAO-F・K　中区東半部西北実測図

PLAN14

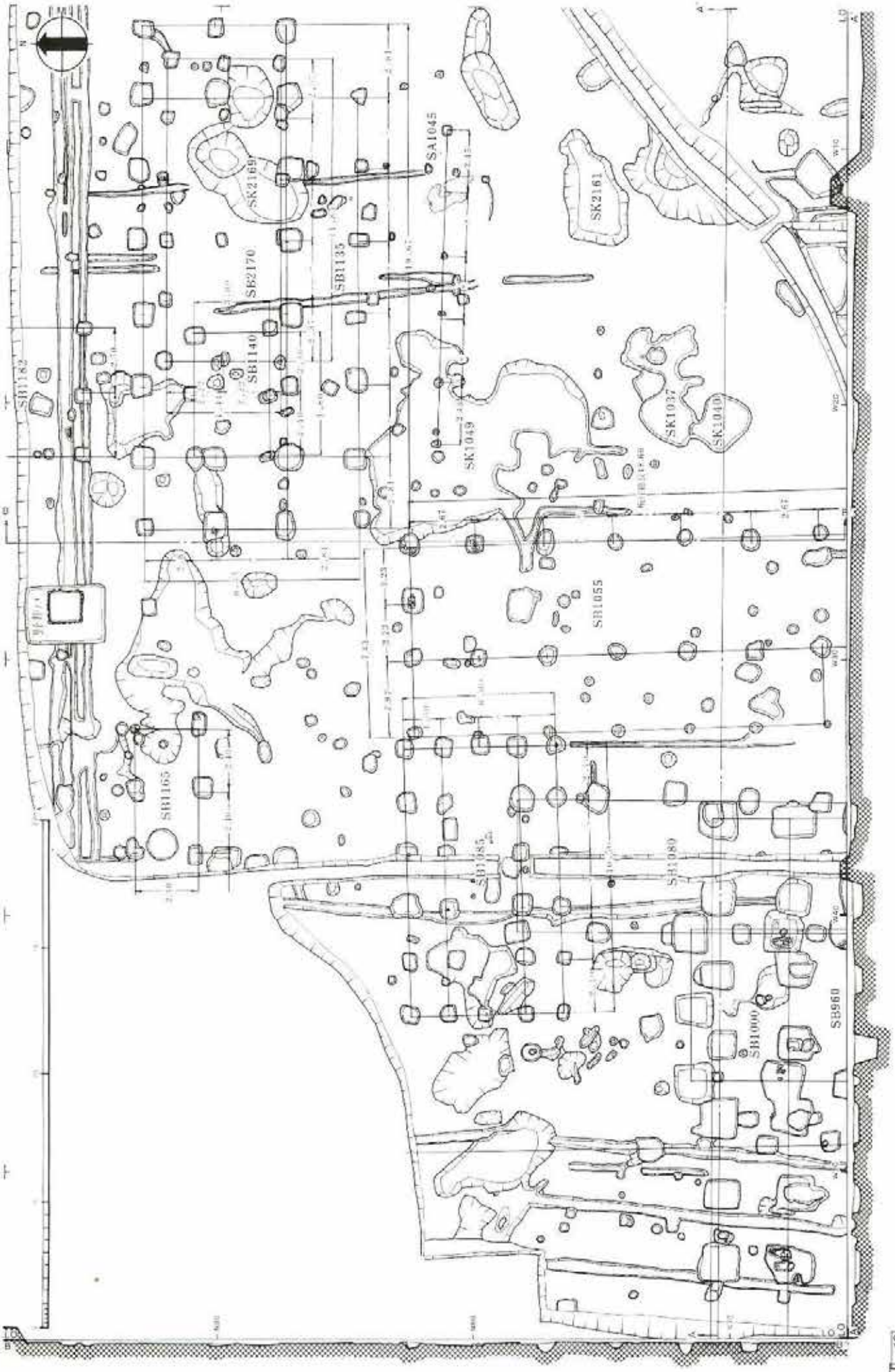

対応図版　PL. 19-1, 20-2・3, 21, 23-3

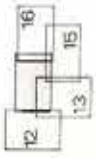

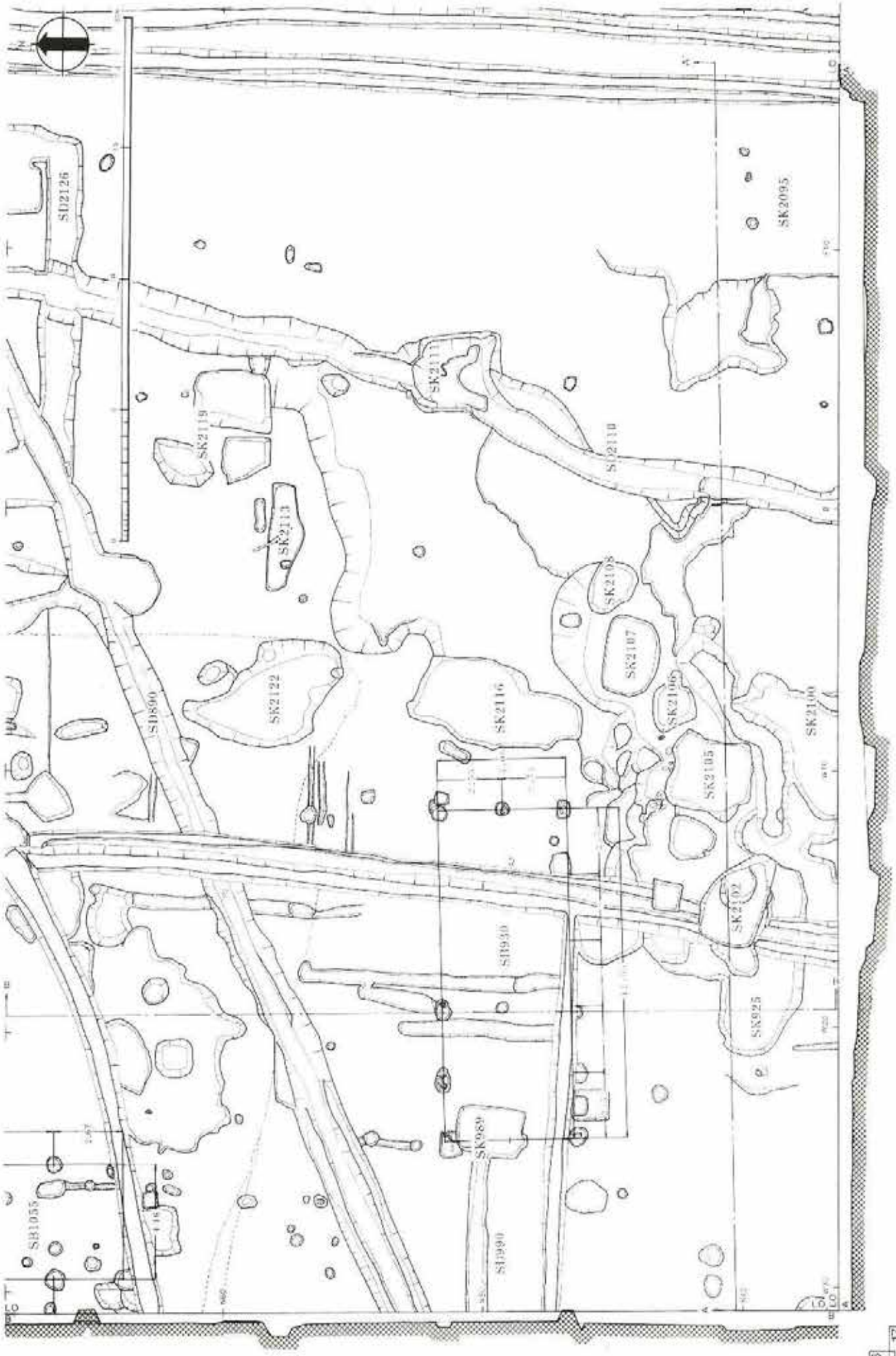

対応図版　PL. 22, 25−1・2

6AAO-M・O　中区西半部東北実測図

PLAN16

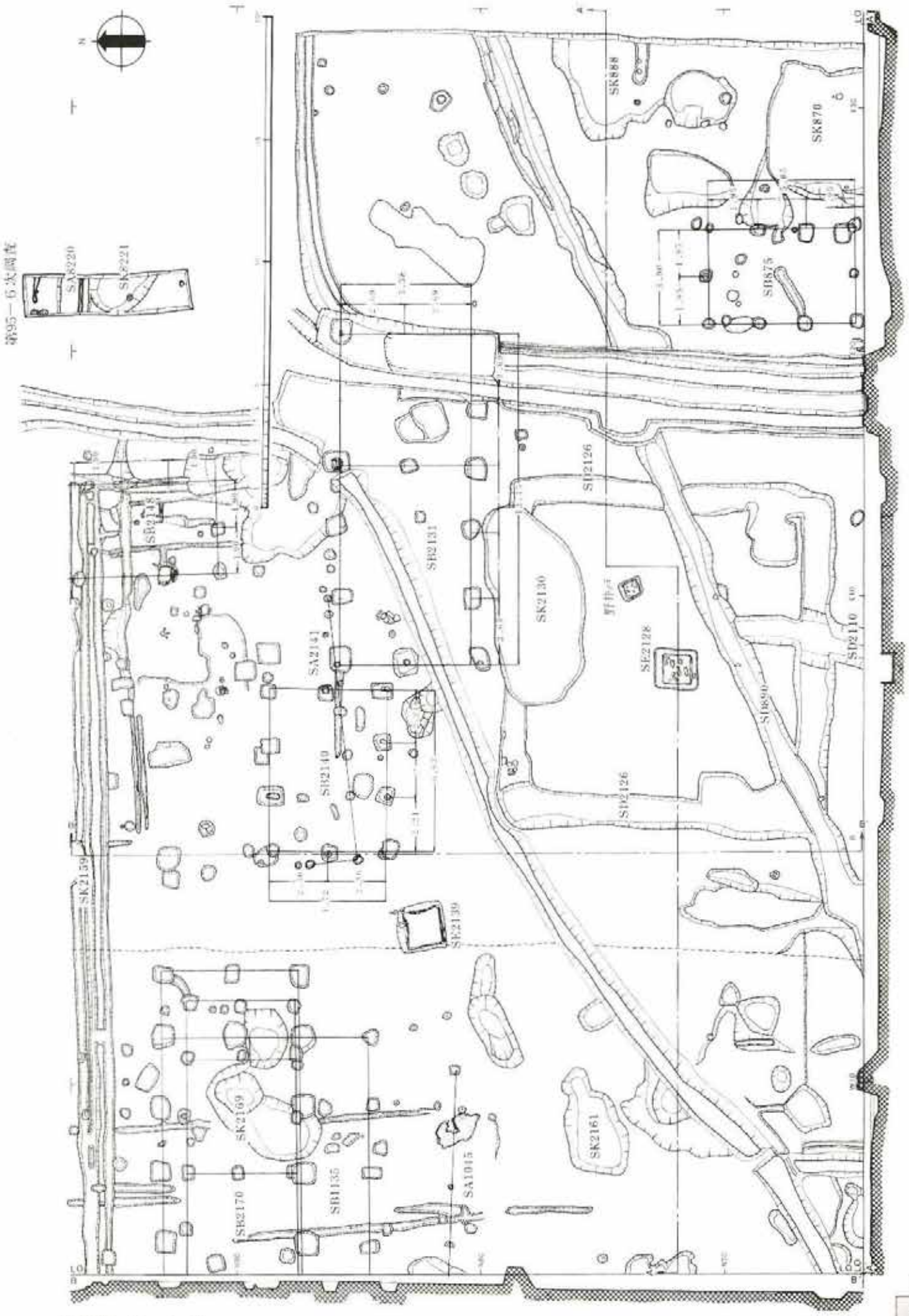

対応図版　PL. 22, 24

6AAO-C・D 中区東半部東
6AAB-U 東区西

実測図

PLAN17

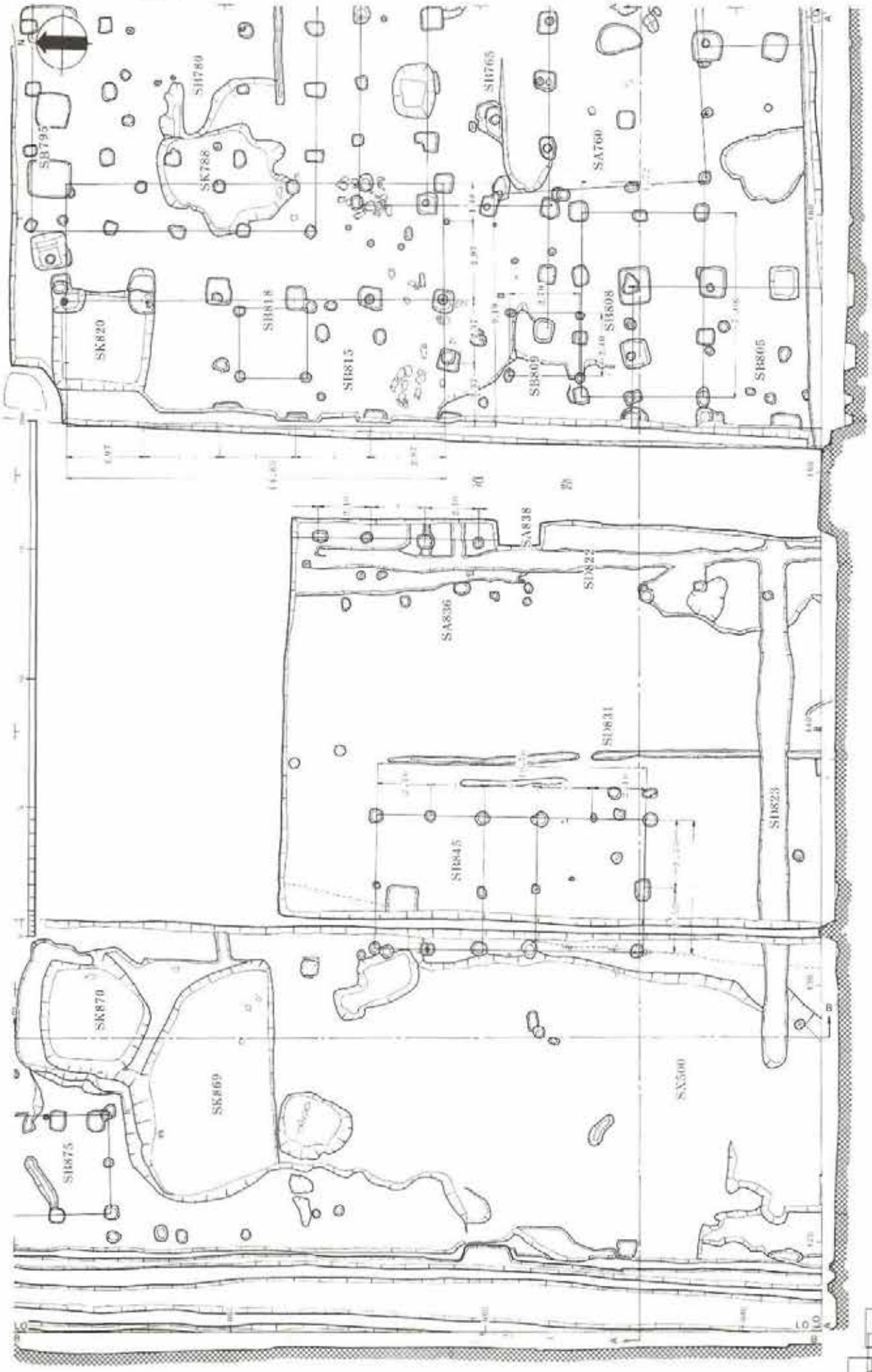

対応図版 PL. 26・32

6AAB-U 東区実測図

PLAN18

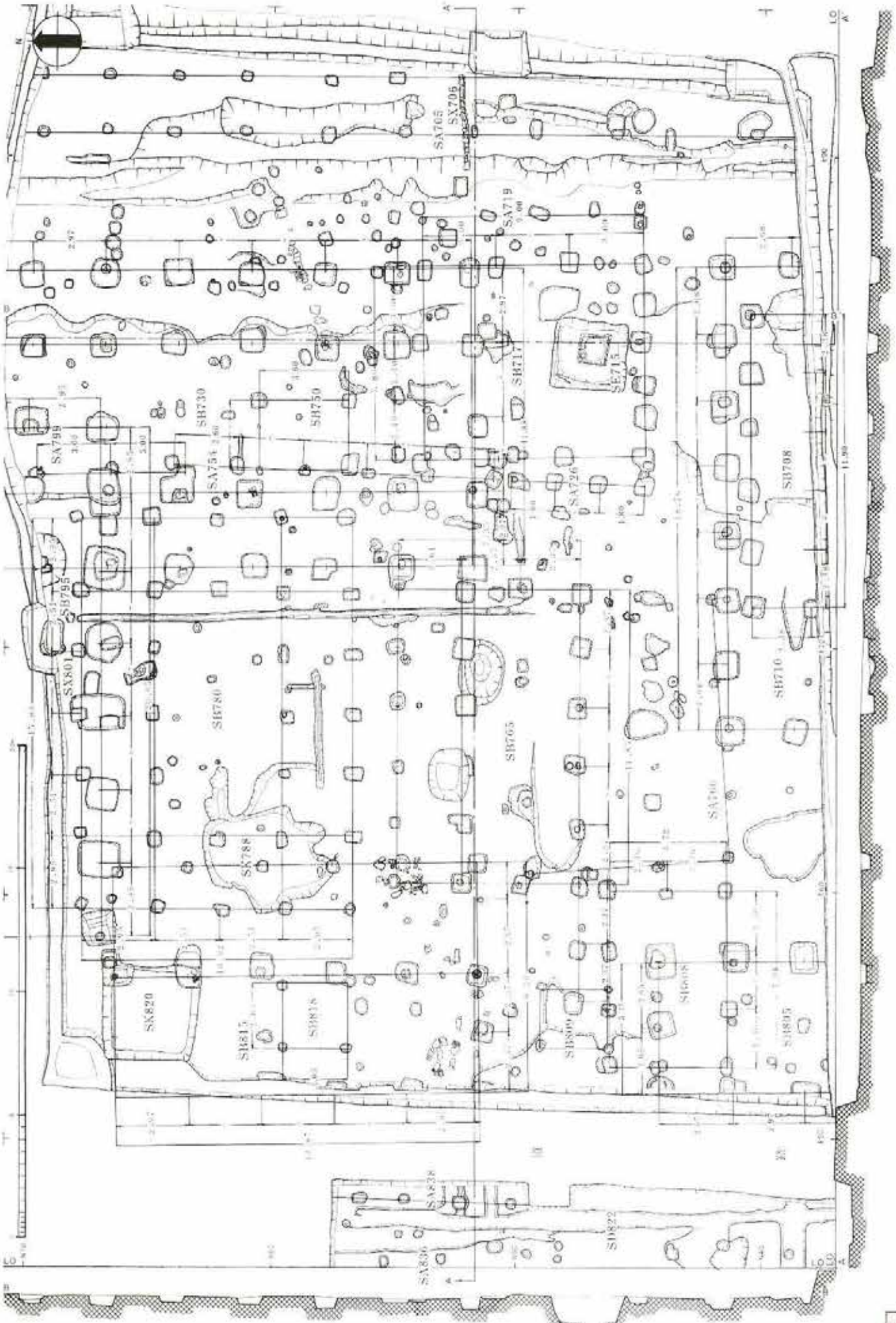

対応図版 PL. 27~32

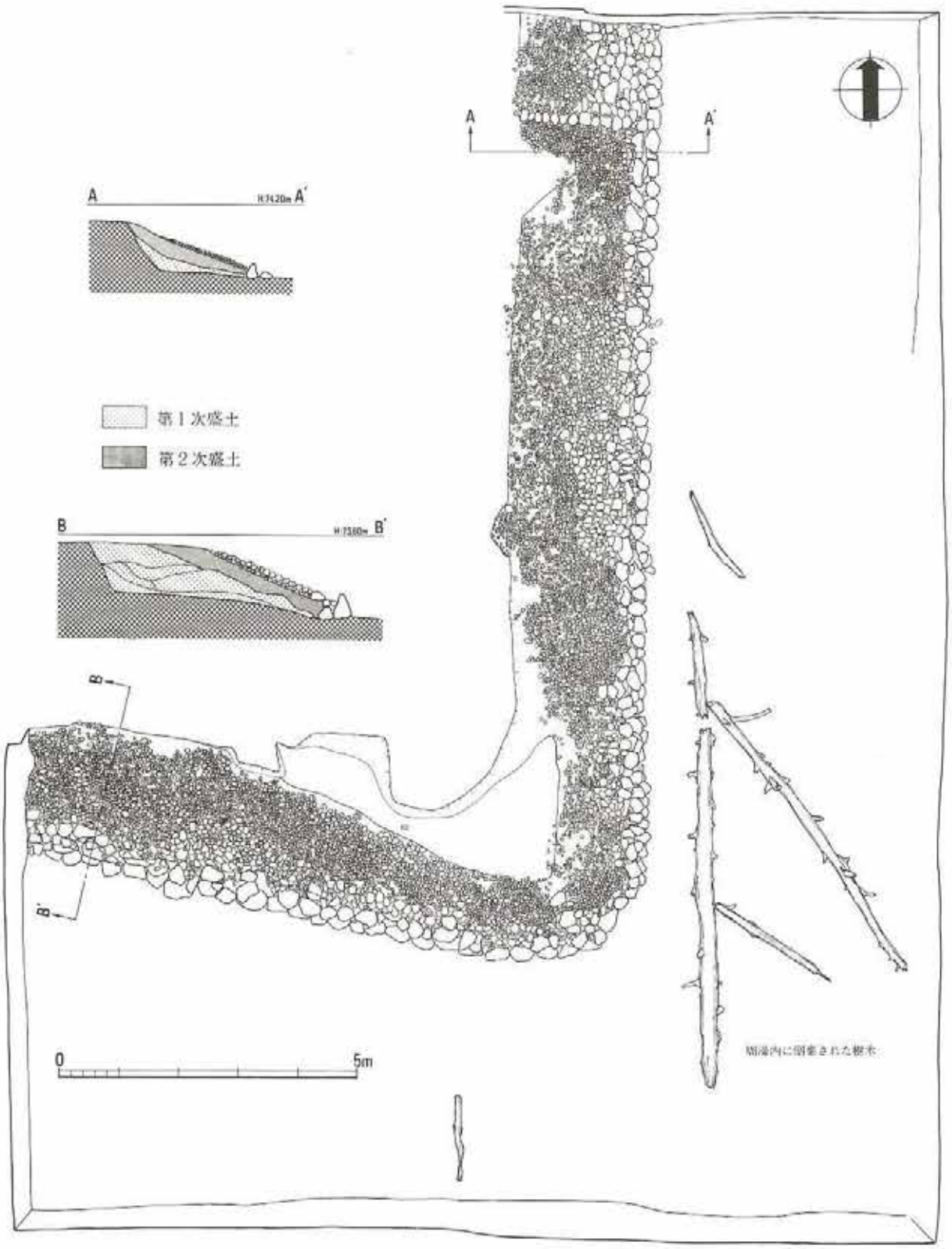
A
A'
H:7420m
第1次盛土
第2次盛土
B
B'
H:7380m
0
5m
周溝内に倒壊された樹木

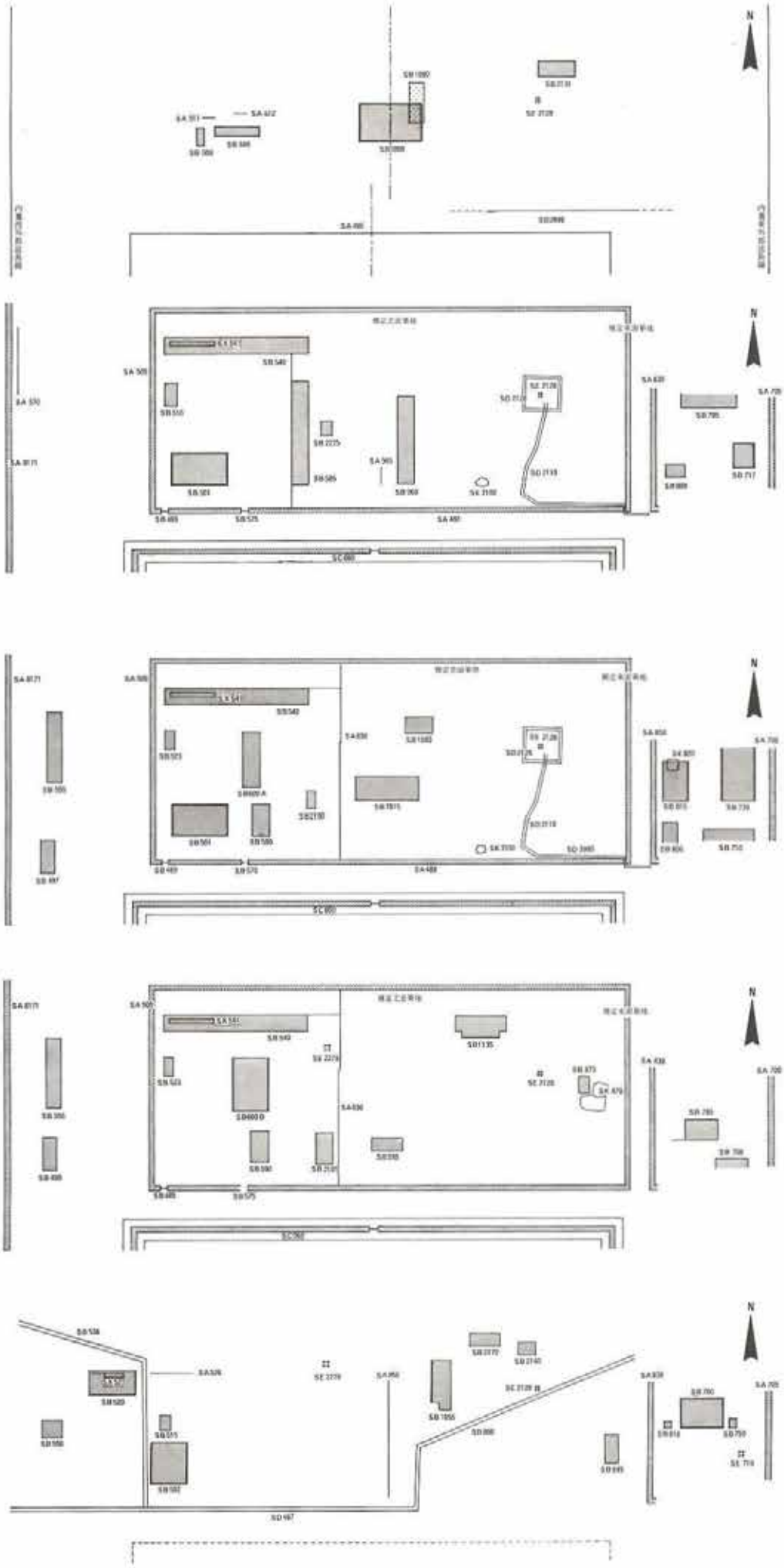

PLAN20　内裏北外郭遺構変遷図
(Fig.53･55～58, Tab.26～30参照)

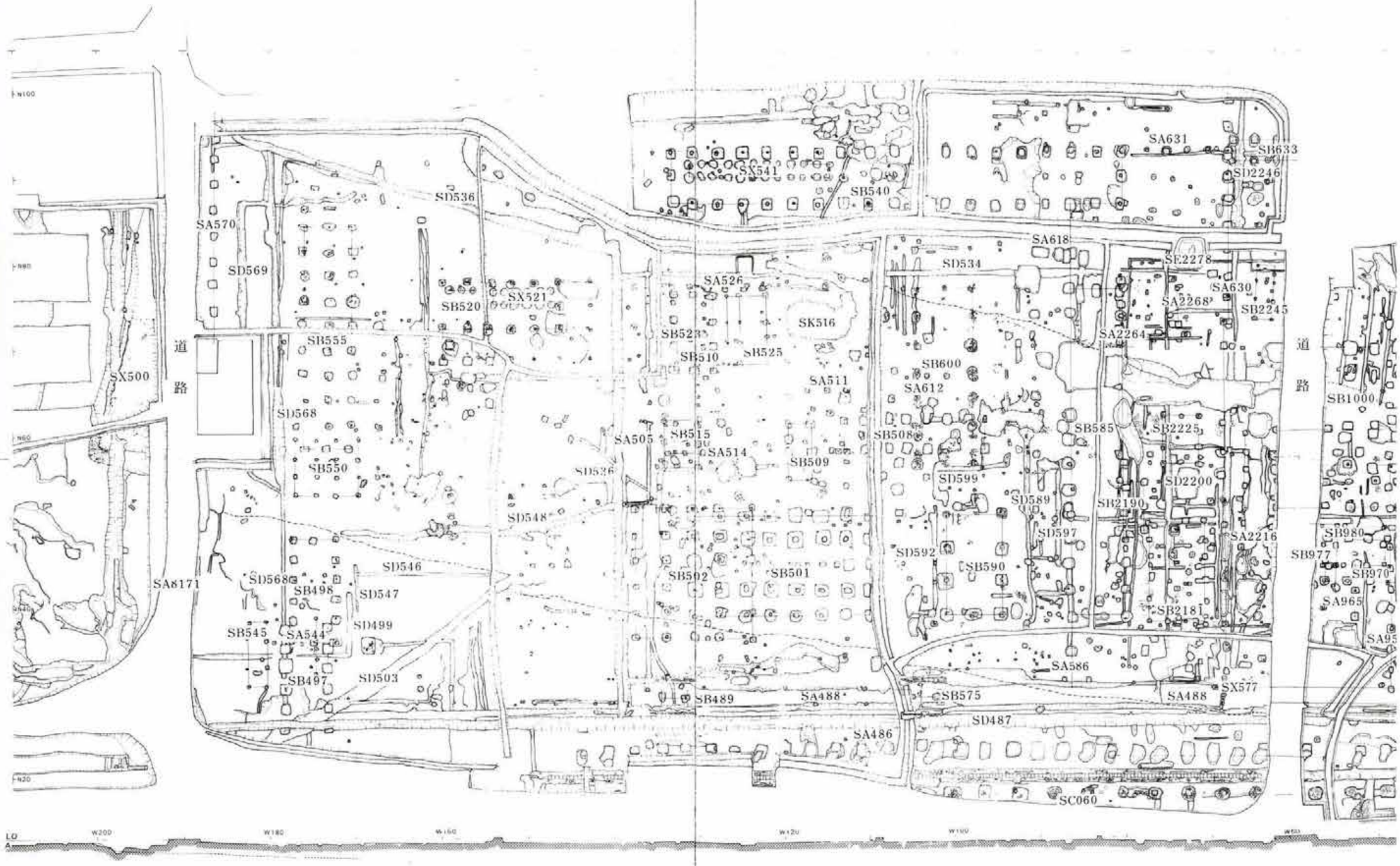

PLAN21　内裏北外郭遺構配置図

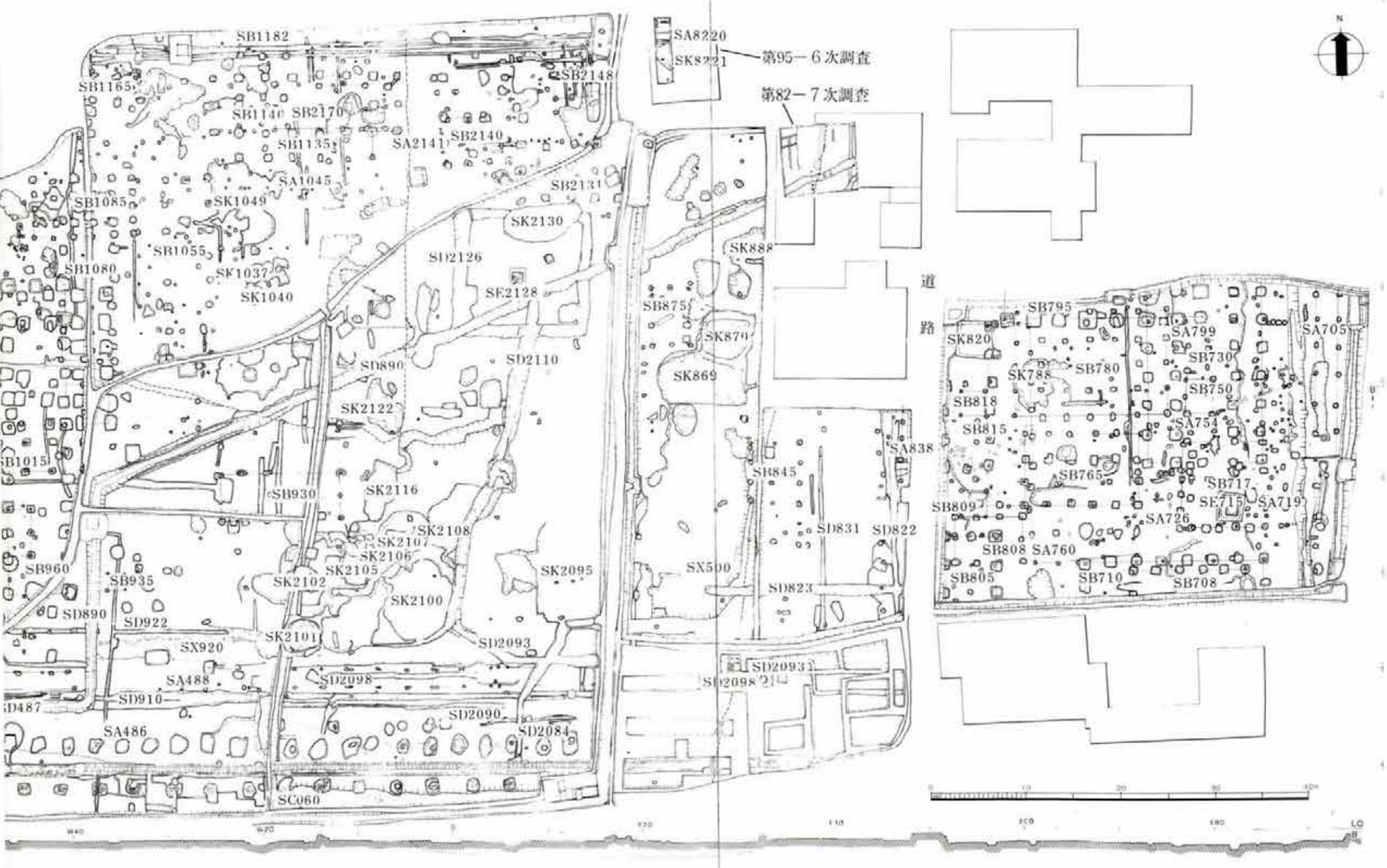
SB1182
SB1165
SB1140
SB2170
SB1135
SA1045
SB1085
SK1049
SB1055
SB1080
SK1037
SK1040
SB1015
SB960
SB935
SD890
SD922
SX920
SA488
SD910
SD487
SA486
SC060
SB930
SD890
SK2122
SK2116
SK2108
SK2107
SK2106
SK2105
SK2102
SK2100
SK2101
SK2095
SD2093
SD2098
SD2090
SD2084
SB2148
SB2140
SA2141
SB2131
SK2130
SD2126
SE2128
SD2110
SA8220
SK8221
第95－6次調査
第82－7次調査
SK888
SB875
SK870
SK869
SA838
SB845
SD831
SD822
SX500
SD823
SD2093
SD2098
道路
SB795
SK820
SA799
SA705
SB730
SK788
SB780
SB750
SB818
SB815
SA754
SB765
SB717
SB809
SE715
SA719
SA726
SB808
SA760
SB805
SB710
SB708
N

1．土坑SK820出土の木簡

2　各種の硯

1．三彩鬼瓦

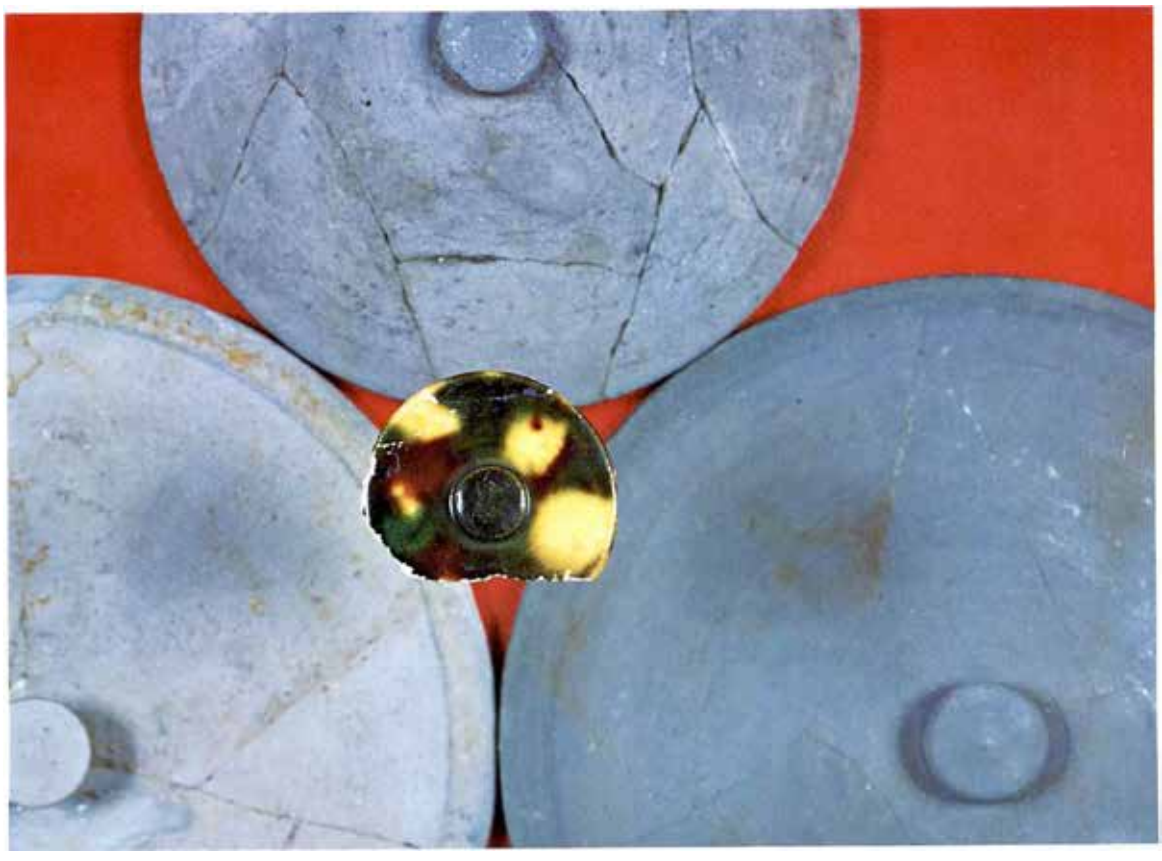

2．三彩釉陶の壺蓋と須恵器の杯蓋

6AAO・6ABB・6AAB と第２次内裏・朝堂院　北から

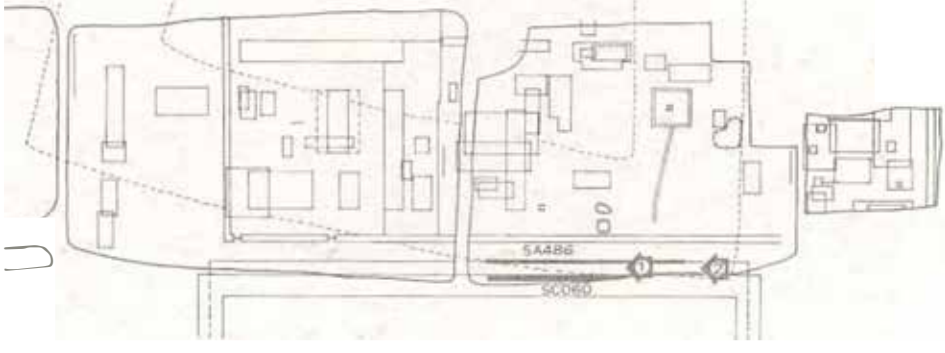

対応図面　PLAN 5

6AAO-G・I 中区東半

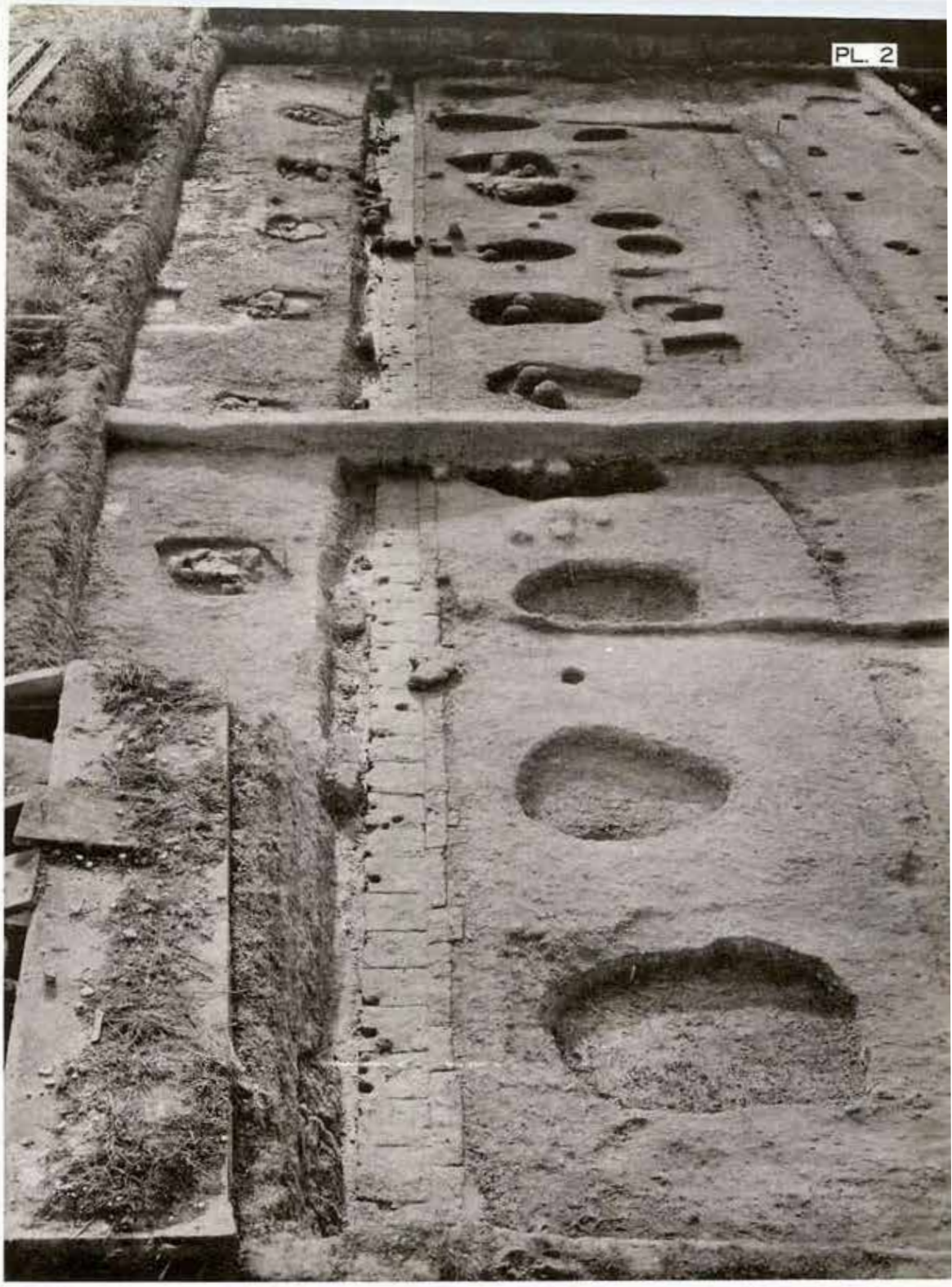

1. G区部分
東から

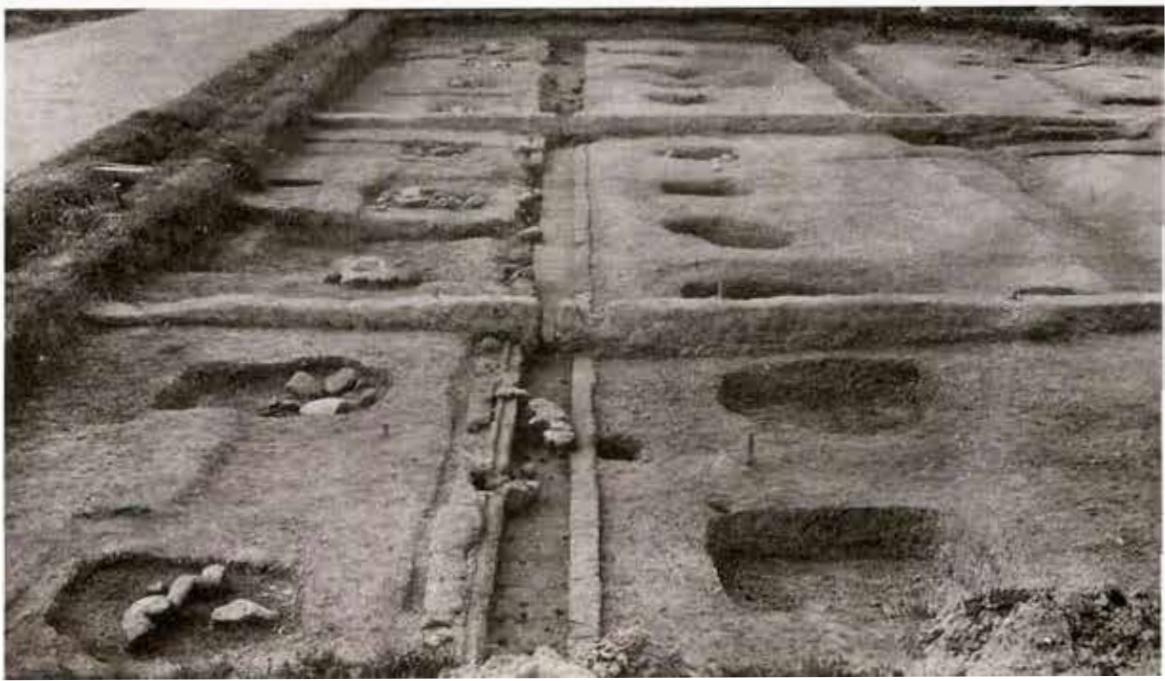

2. I区部分
東から

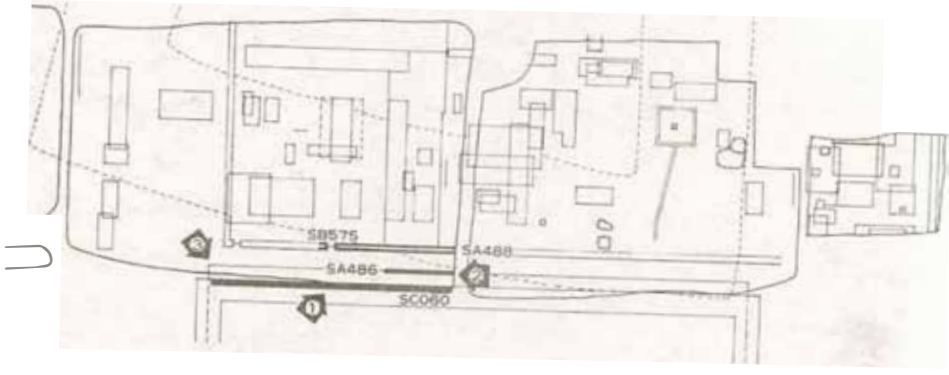

対応図面　PLAN 2～4

1. N区全景
西南から

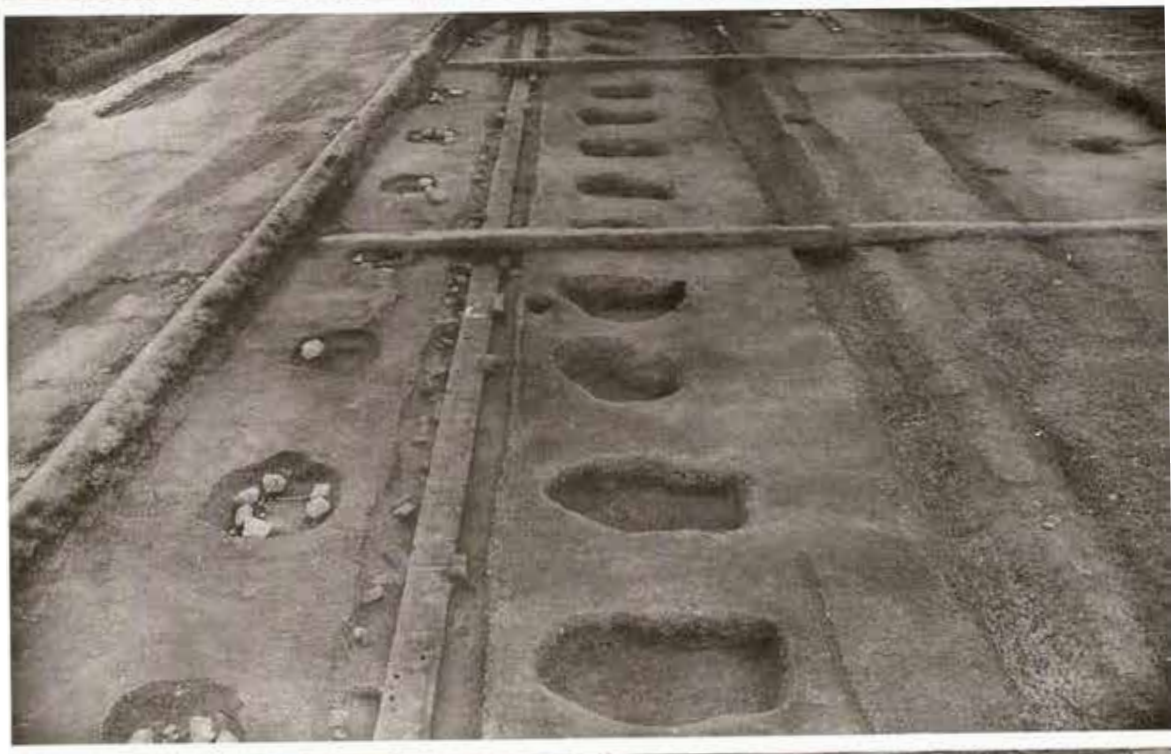

2. 同上細部
東から

3. R区部分
西北から

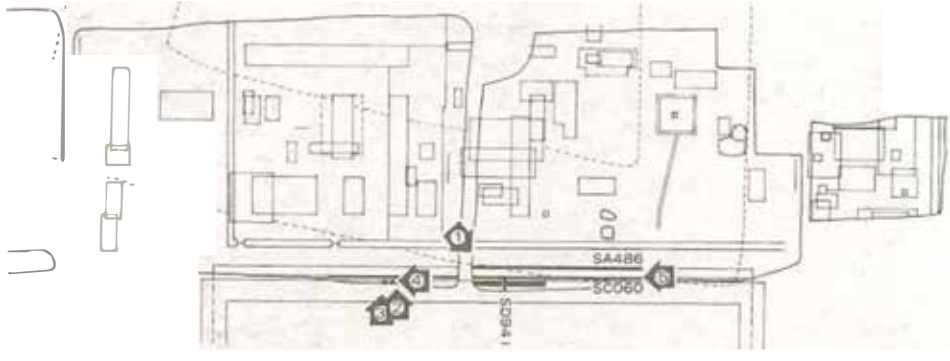

対応図面　PLAN 3・4

6AAO-I・N 中区

PL. 4

1. Ⅰ区SD941
南北溝
西北から

2・3. N区SC060
築地回廊西第17・第16柱
礎石抜取跡
南から

4・5. Ⅰ区SC060
築地回廊北雨落溝
東から

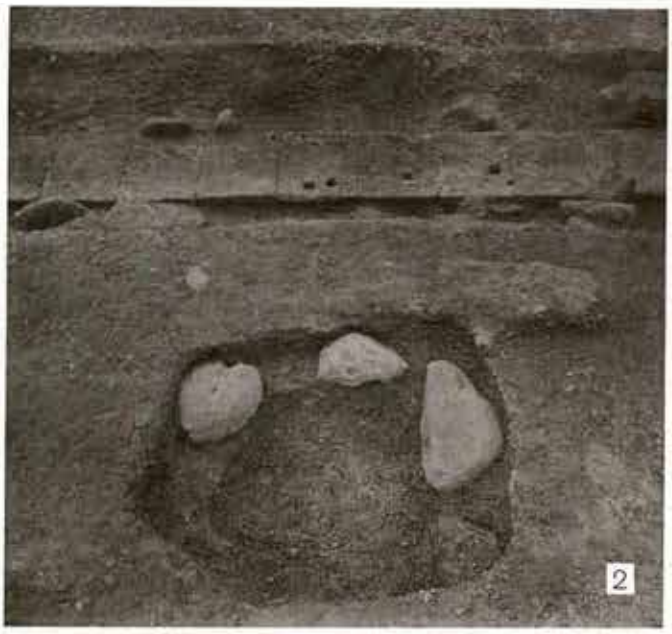

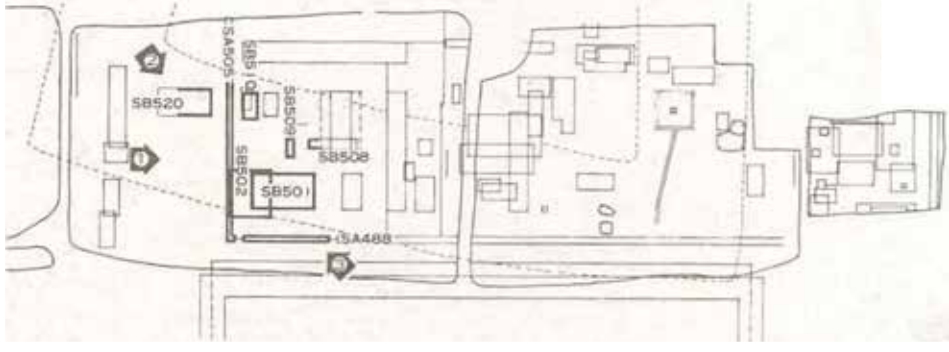

対応図面　PLAN 2・3・8～10

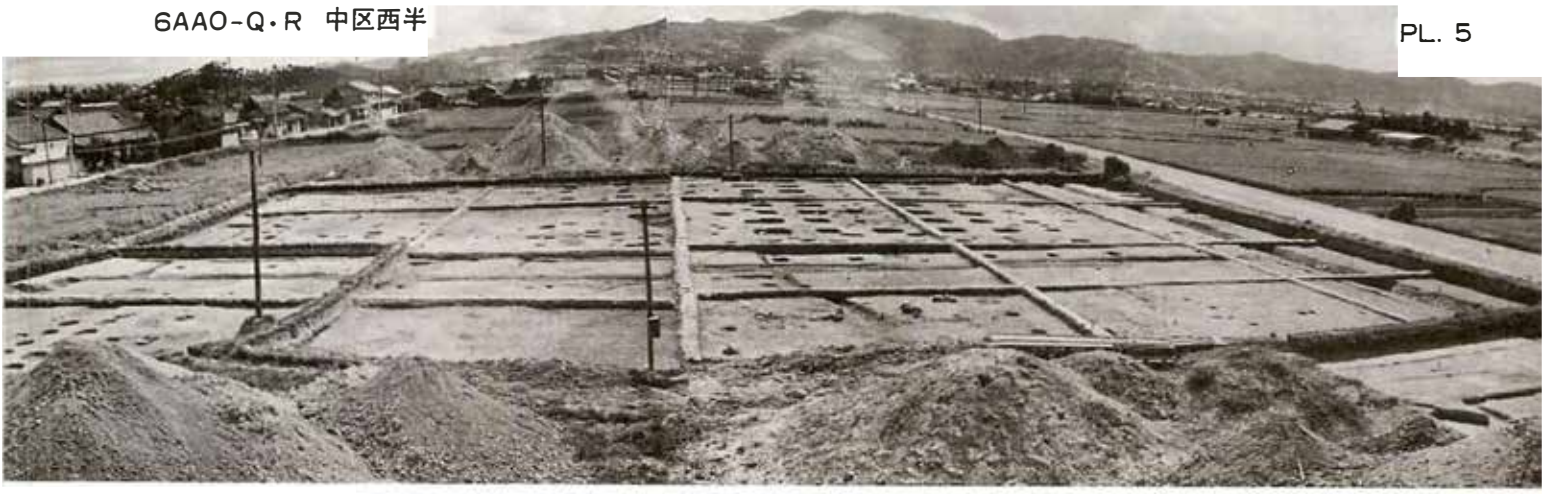

1. 全　景
西から

2. 同　上
西北から

3. 同　上
東南から

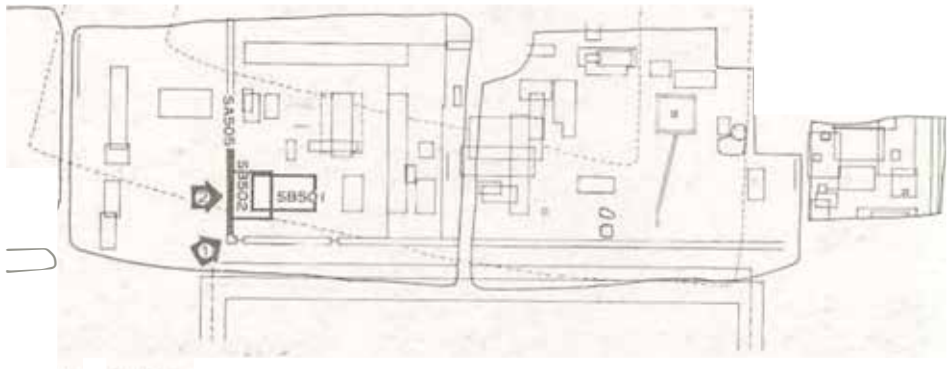

対応図面　PLAN 3-9

1. SA505築地・SB501・502建物　西南から　　2. 同　上　西から

対応図面　PLAN 3・9

6AAO-R　中区西半

1．SA488築地
西南から

2．SB489門
南から

3．同　上
東から

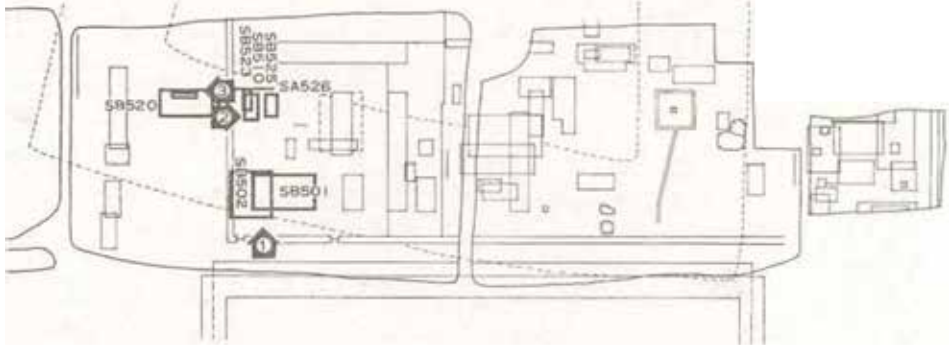

対応図面　PLAN 3・8・9

1. R区 SB502建物
南から

2. R区 SB510・
・523・525
建物
西から

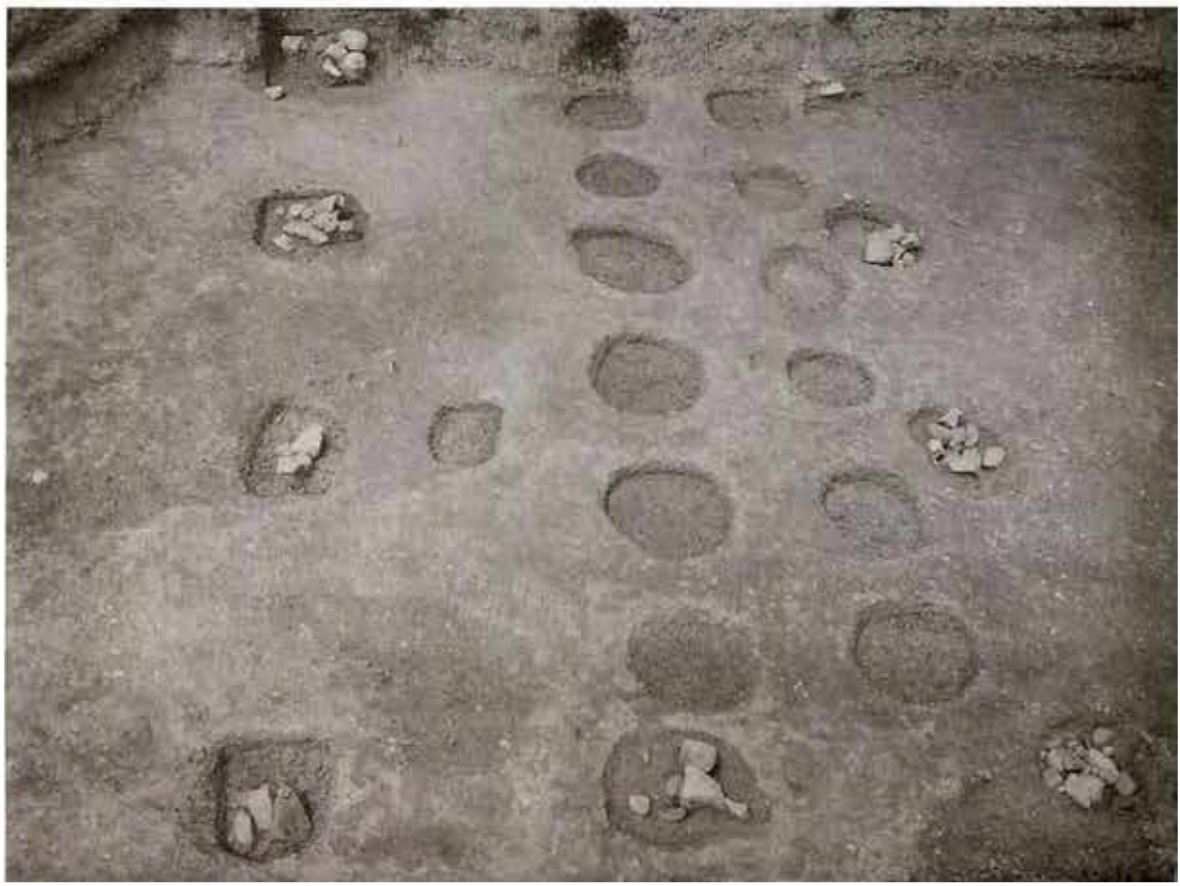

3. Q区 SB520・
521建物
東から

対応図面　PLAN 2

6ABB-C　西区

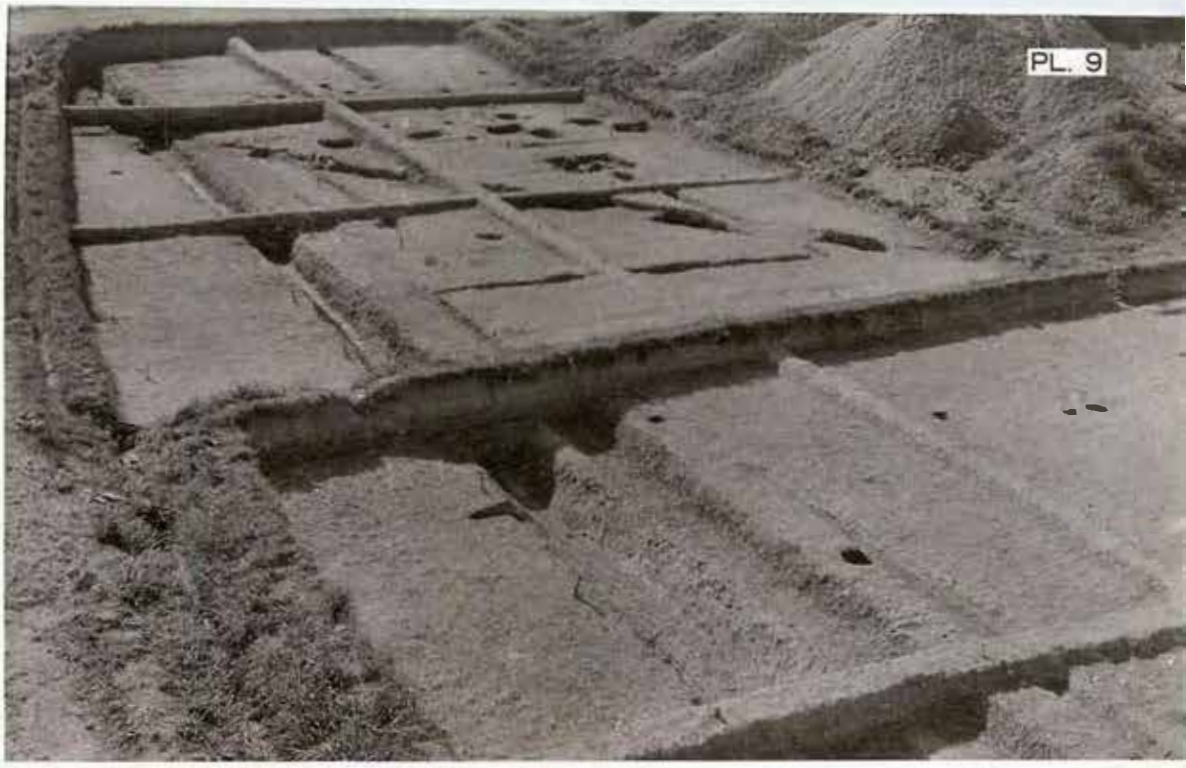

1．全　景
東南から

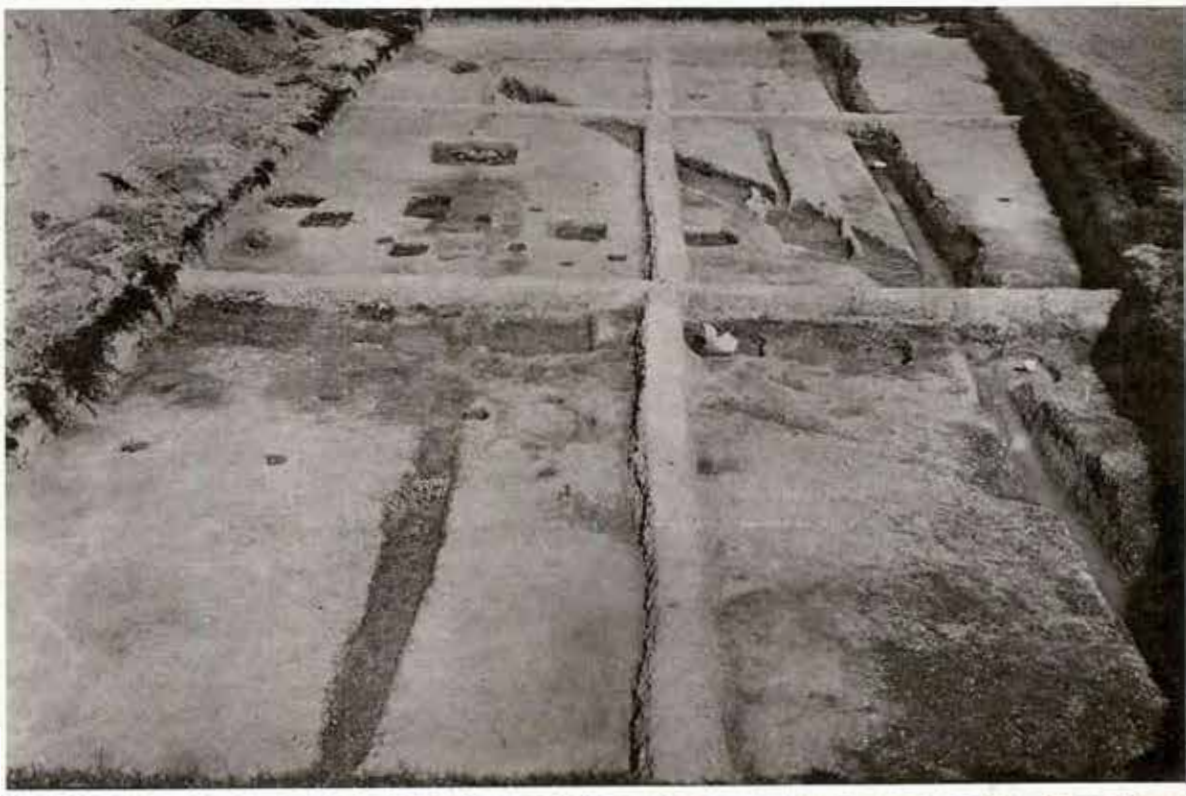

2．同　上
西から

3．SB497建物と
SD503排水溝
南から

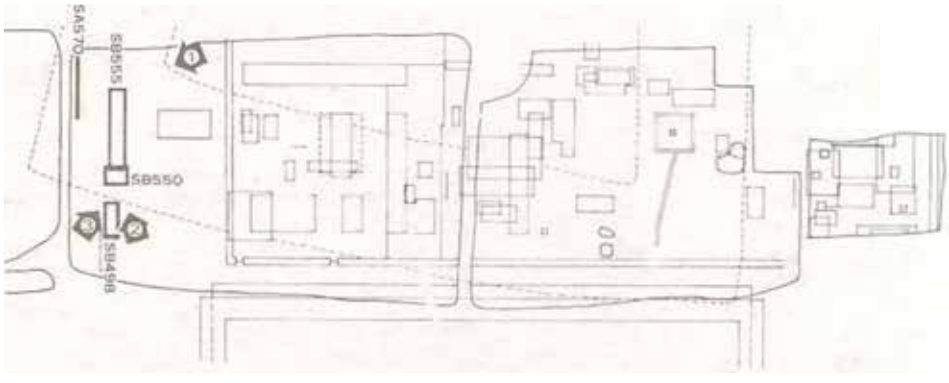

対応図面　PLAN 2・7

1. 全　景
東北から

2. 同　上
南から

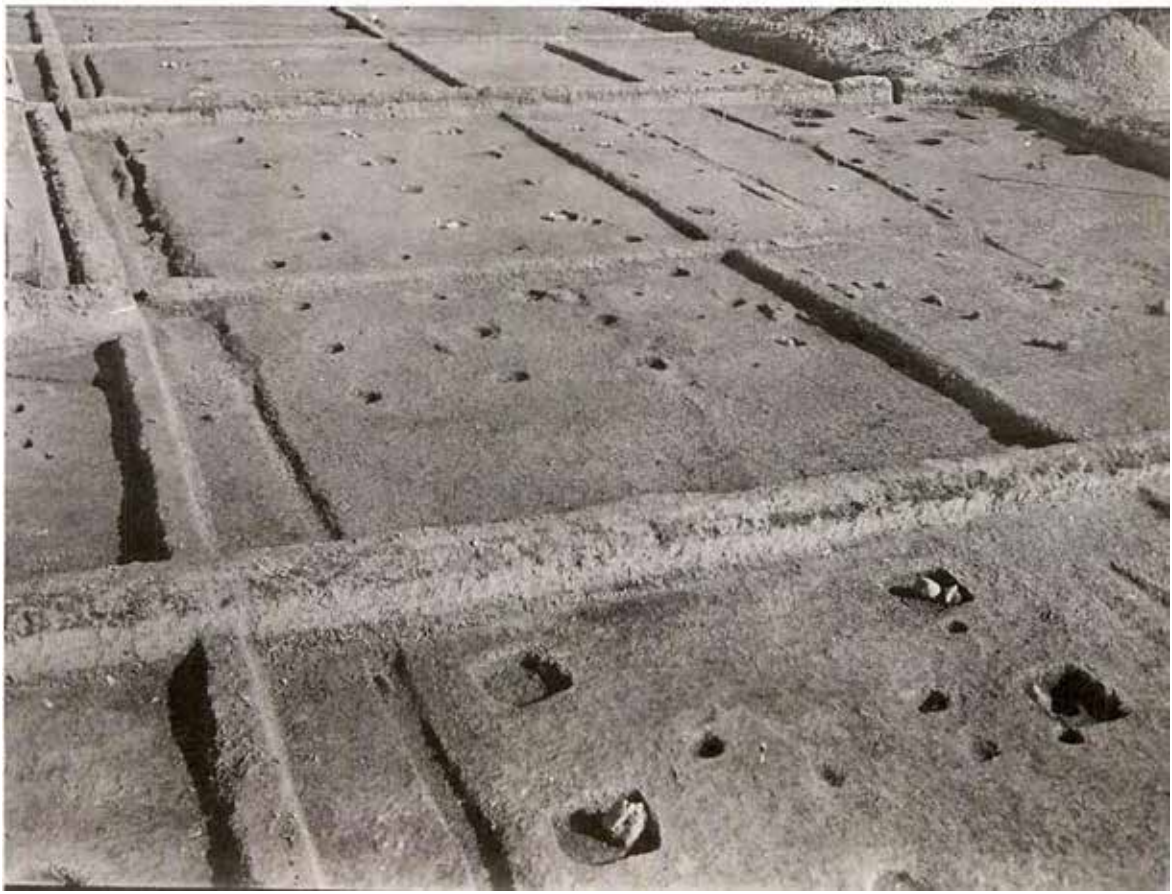

3. SB550・555
建物
南南西から

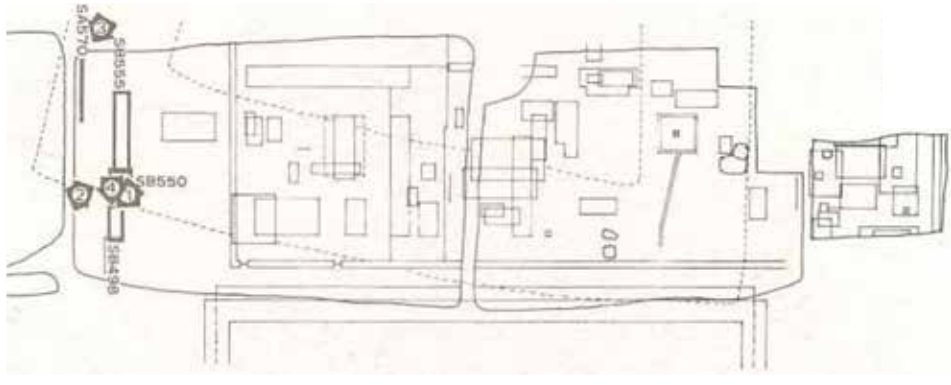

対応図面　PLAN 2・7

6ABB-A・B 西区

1. SB555建物
南から

2. SB550建物
西から
3. SA570塀
北から
4. SB498建物
北から

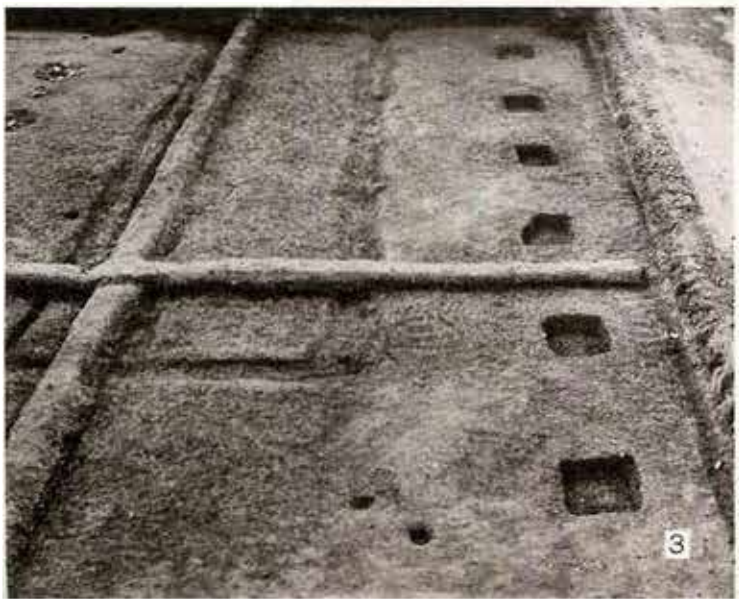

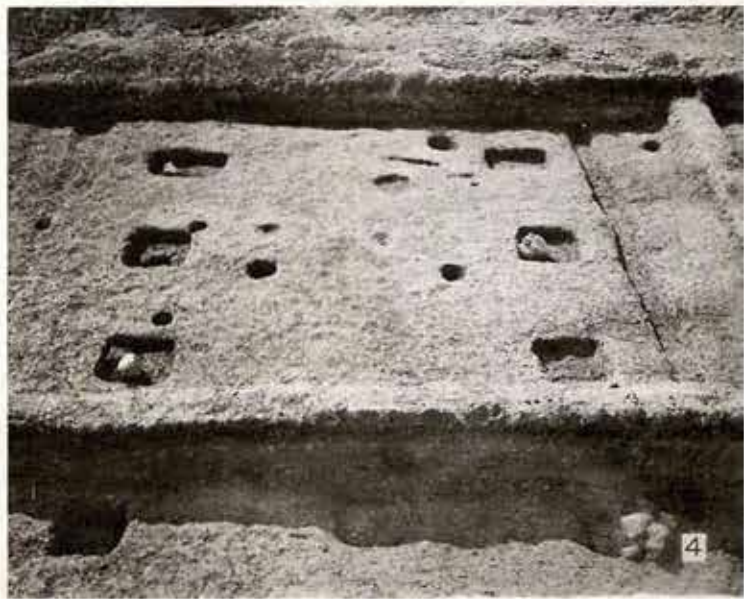

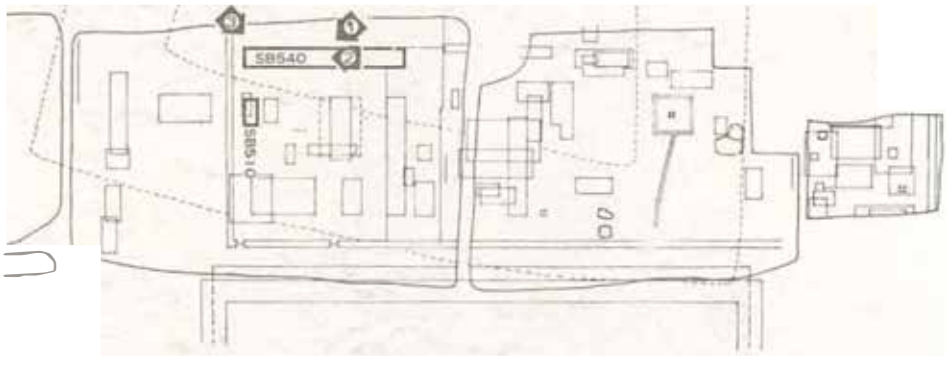

対応図面　PLAN 9-10

6AAO-P　中区西半

1. 全　景
東から

2. SB540建物
西半部
東から

3. 同　上
西北から

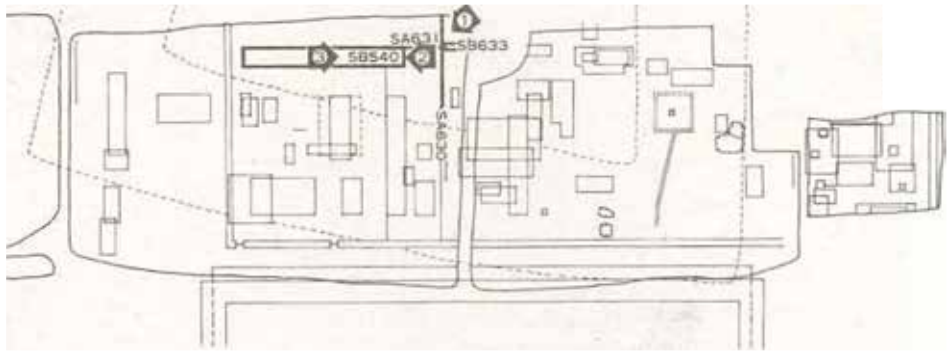

対応図面　PLAN 10·12

6AAO-L　中区西半

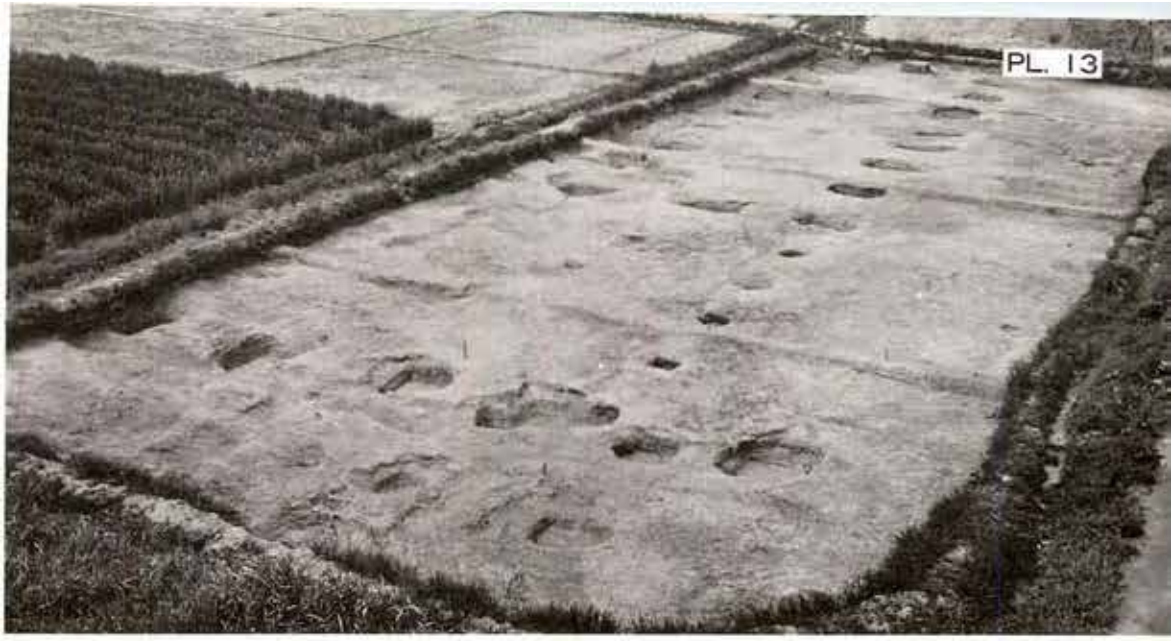

1．SA630塀と
SB540建物
東北から

2．SB540建物
東から

3．同　上
西から

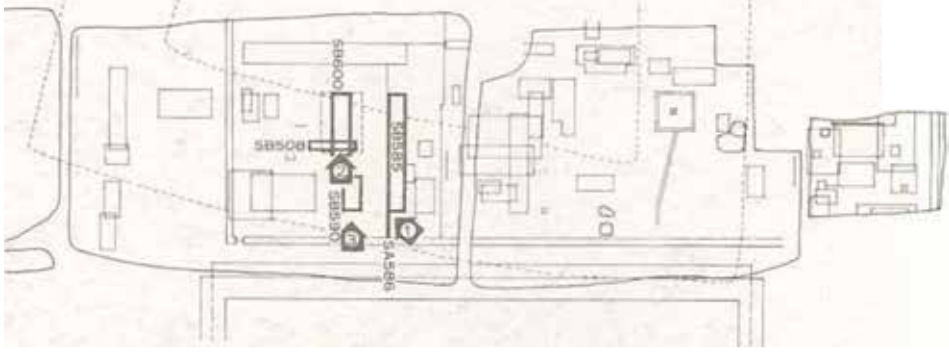

対応図面　PLAN 4・9・11・12

6AAO-O 中区西半

1. 全　景
東南から

2. SB600建物
南から

3. SB590建物
南から

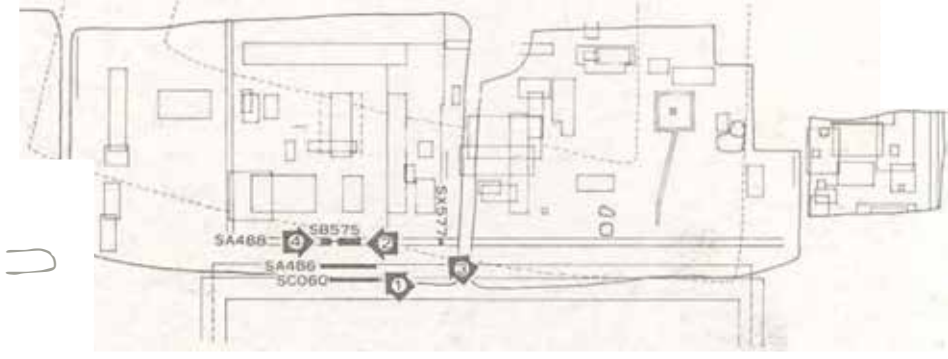

対応図面　PLAN 4

1. SA488築地と
SB575門
東南から

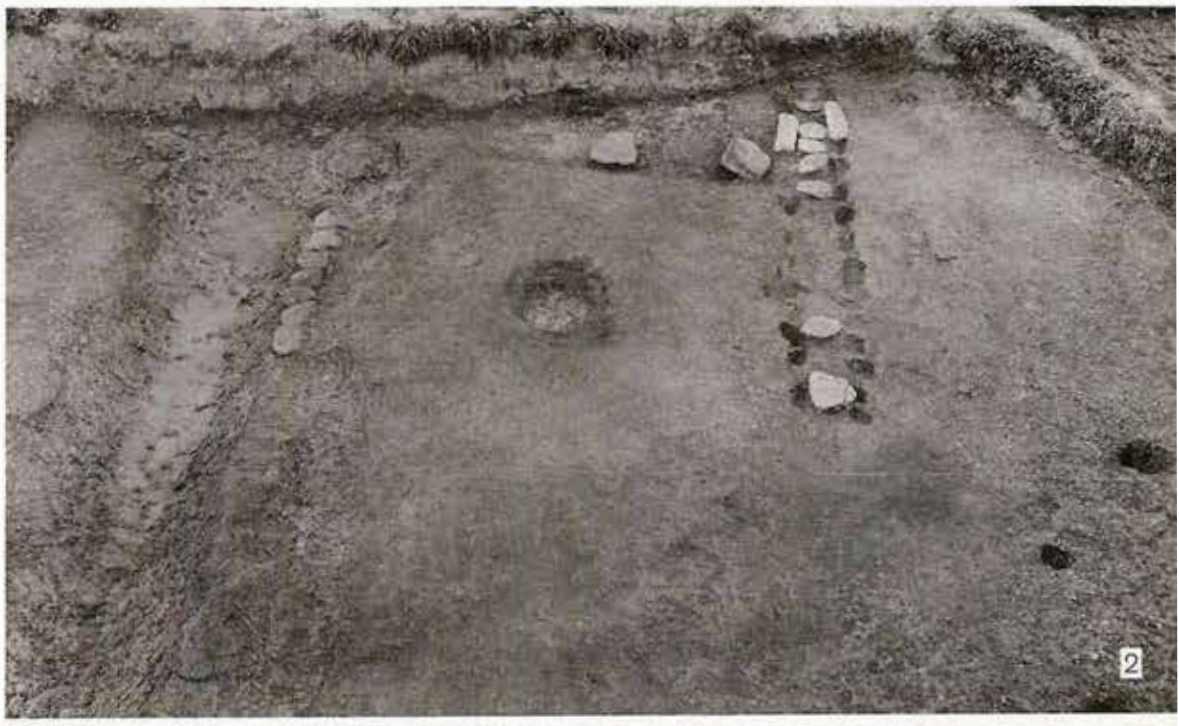

2. 同　上
東から

3. SX577暗渠
東南から
4. SB575門北溝
西から

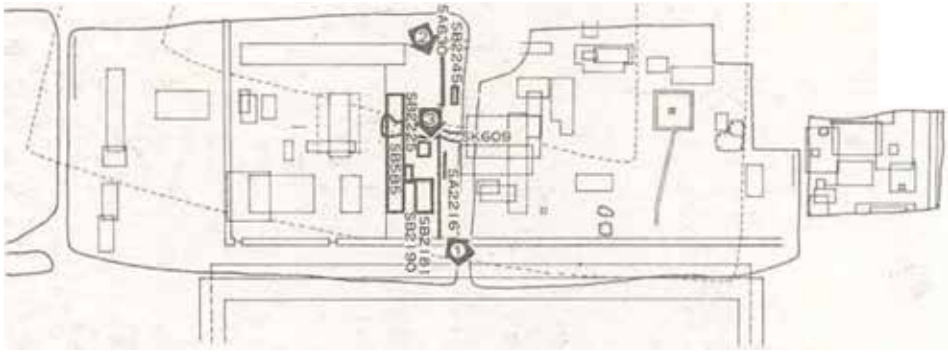

対応図面　PLAN 4・11・12

1. 全　景
東南から

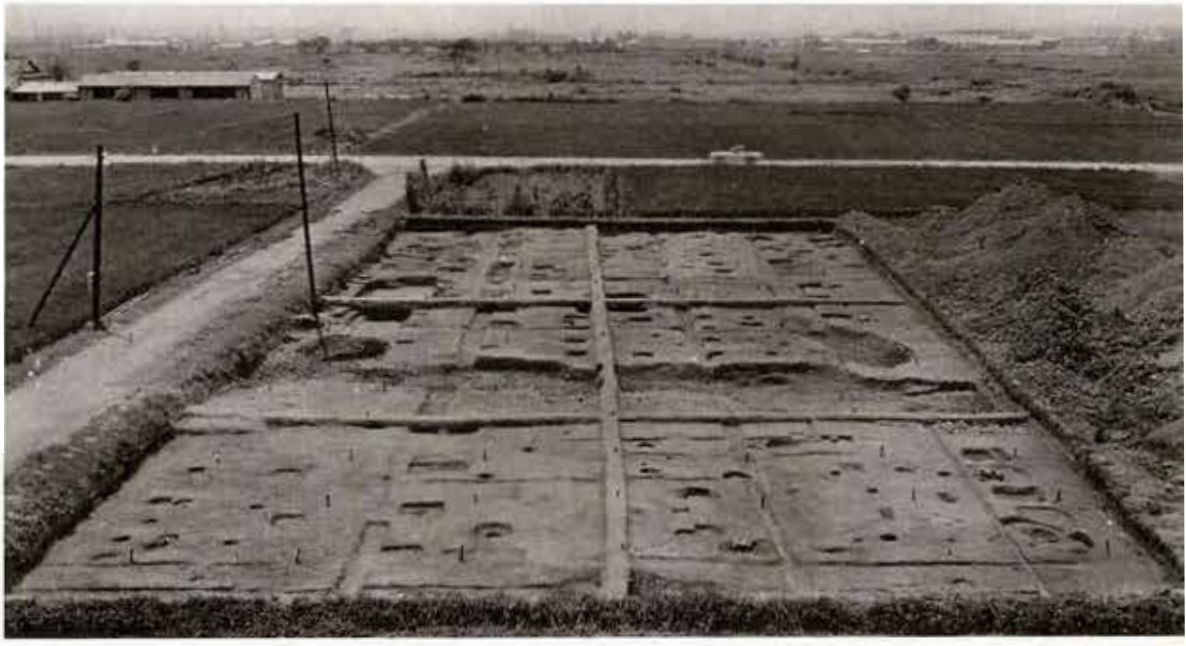

2. 同　上
北から

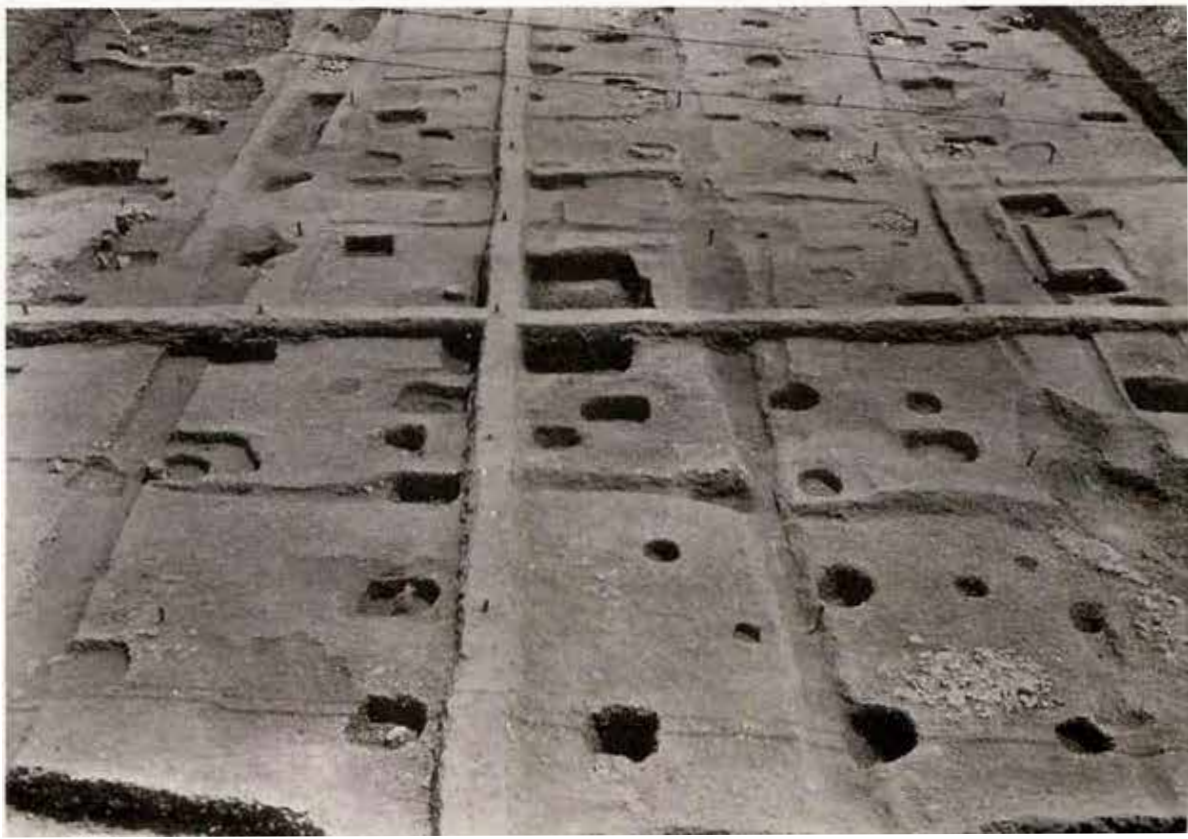

3. SB2225建物
北から

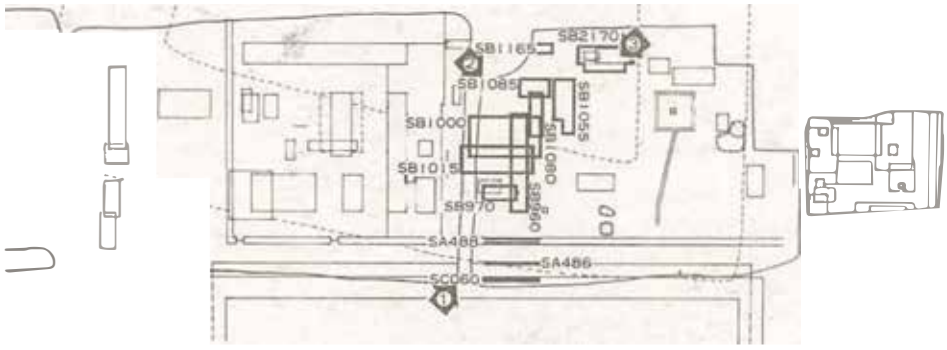

対応図面　PLAN 5・13～15

1. 全　景
西南から

2. 同　上
西北から

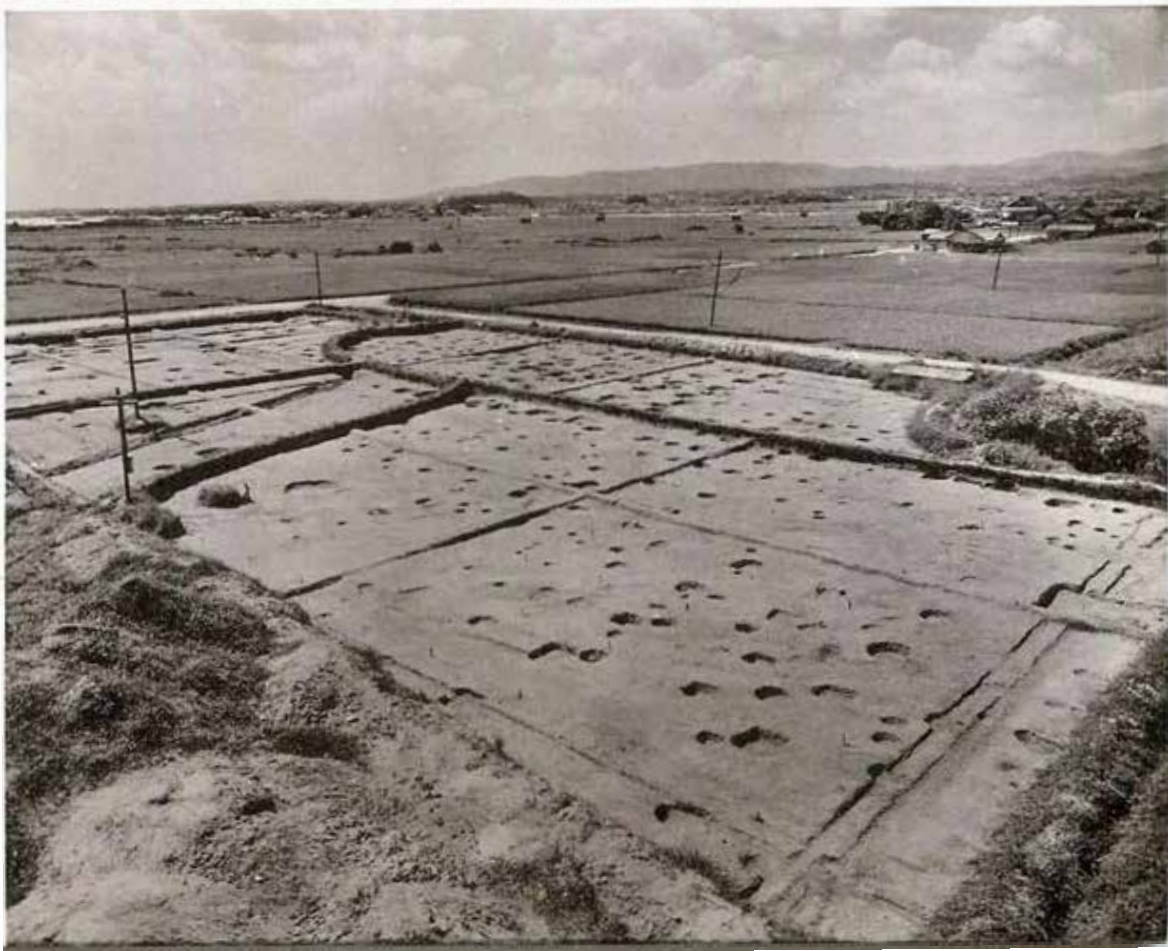

3. 同　上
東北から

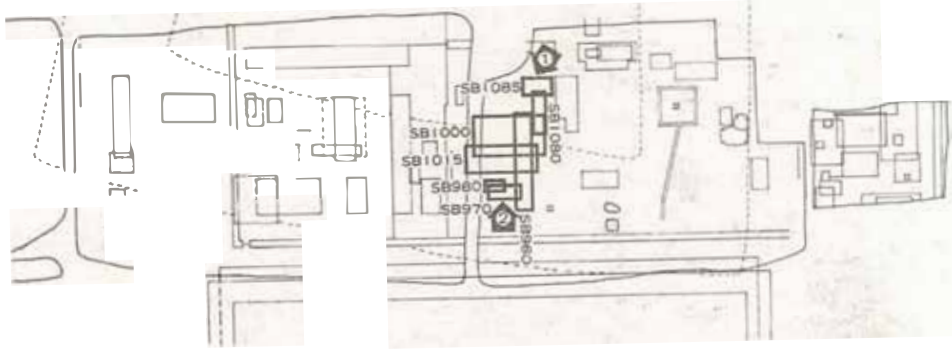

対応図面　PLAN 5・13・14

1. 全　景　北東から　　2. SB970・980・1000・1015建物　南から

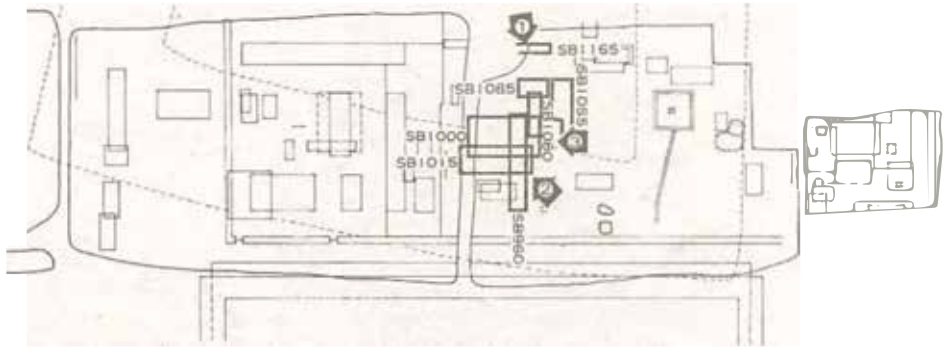

対応図面　PLAN 5・13～14

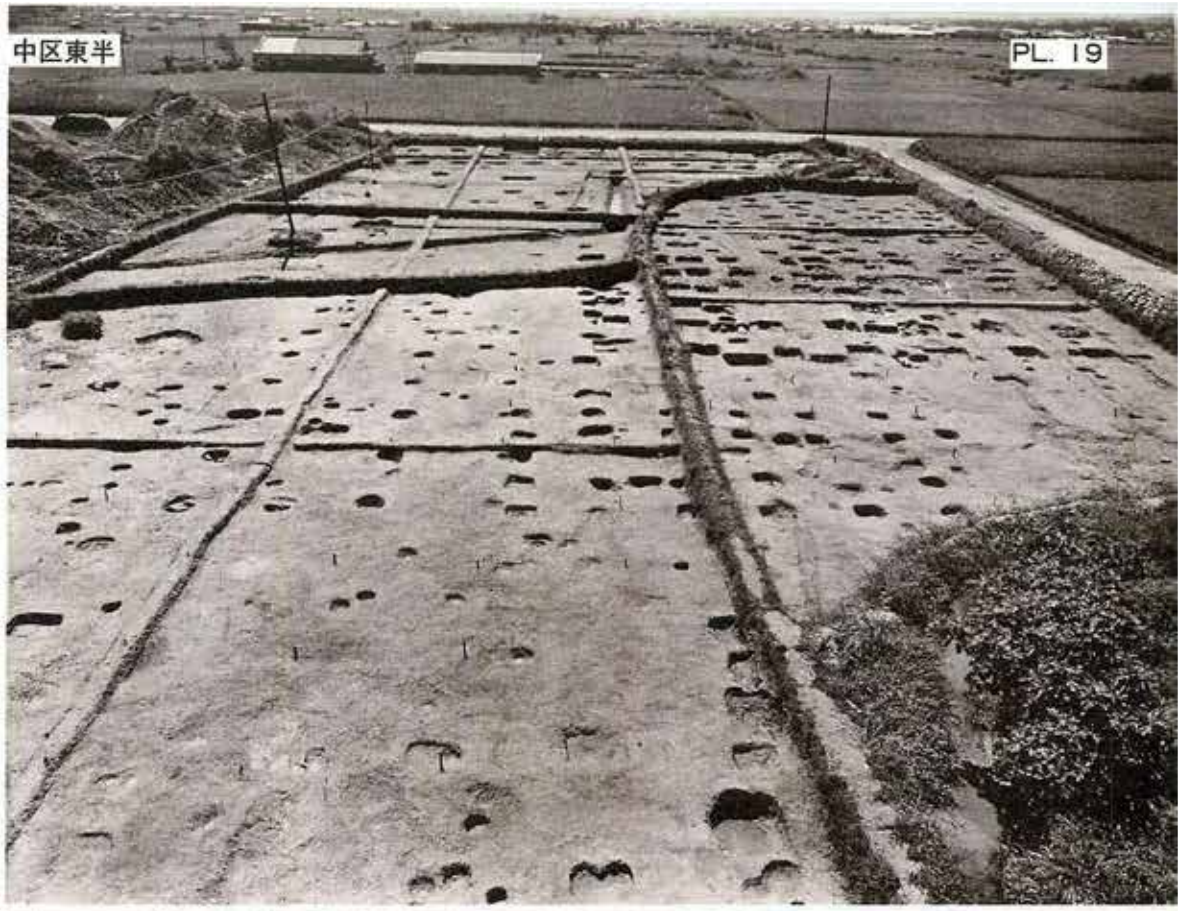

1. 全　景
北から

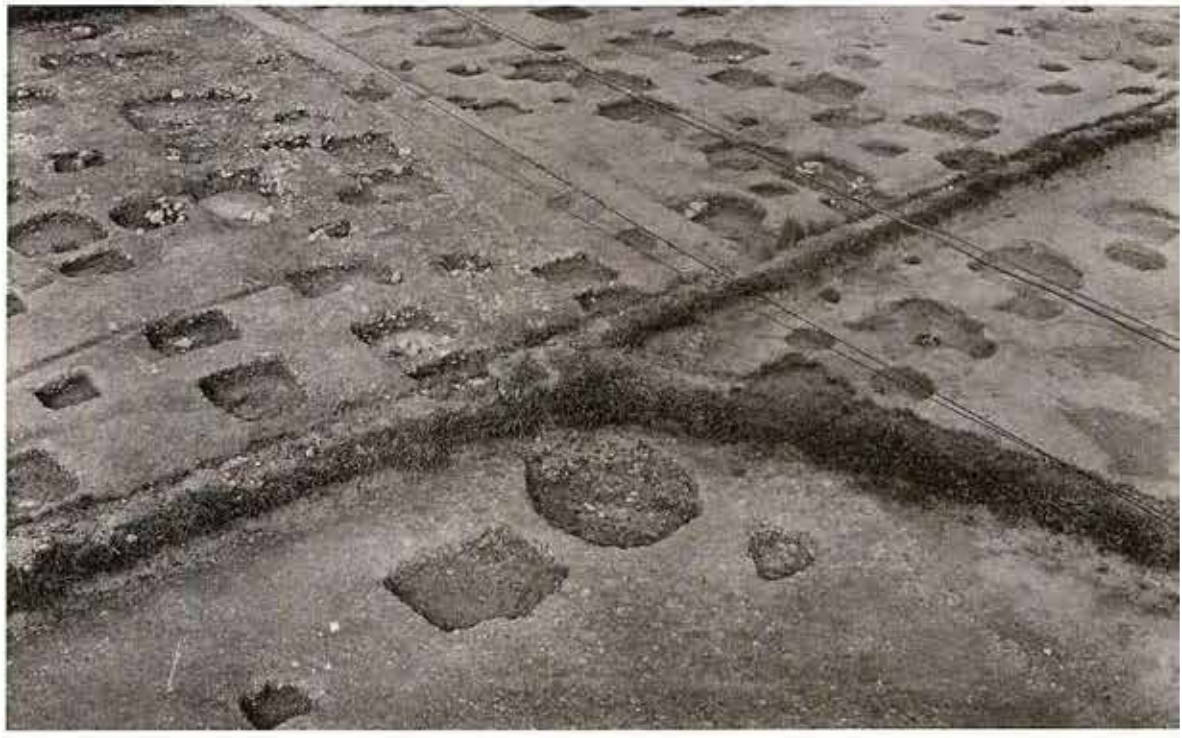

2. K区 SB1000
建物
東南から

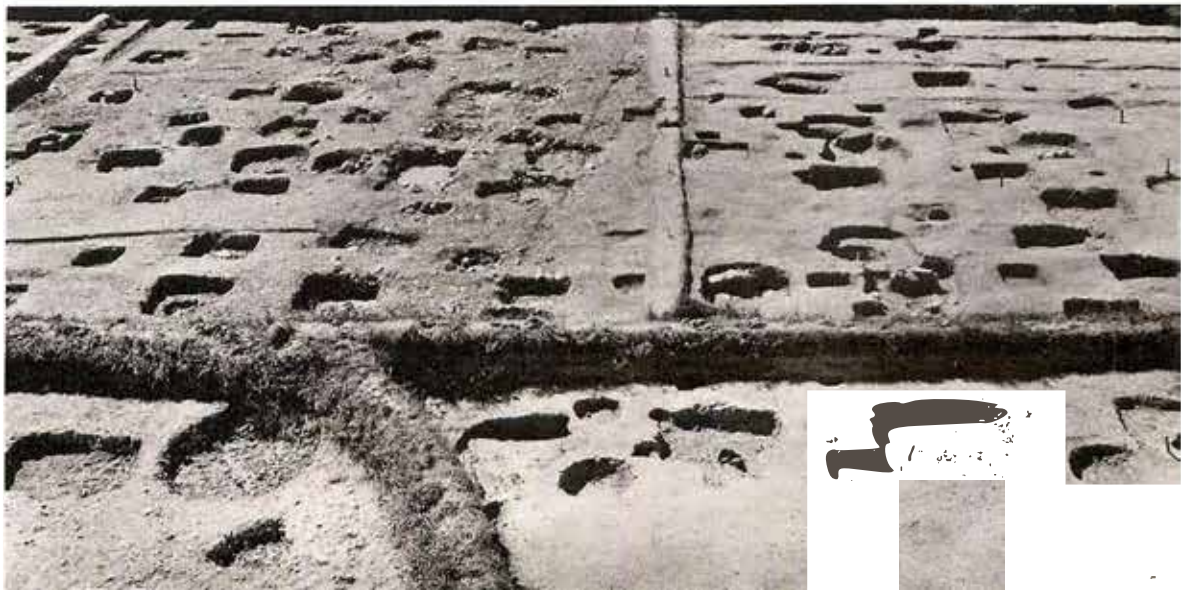

3. 同　上
東から

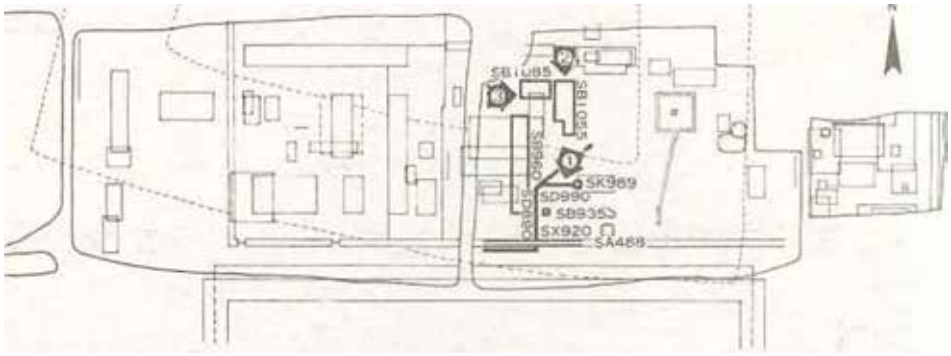

対応図面　PLAN 5·13～15

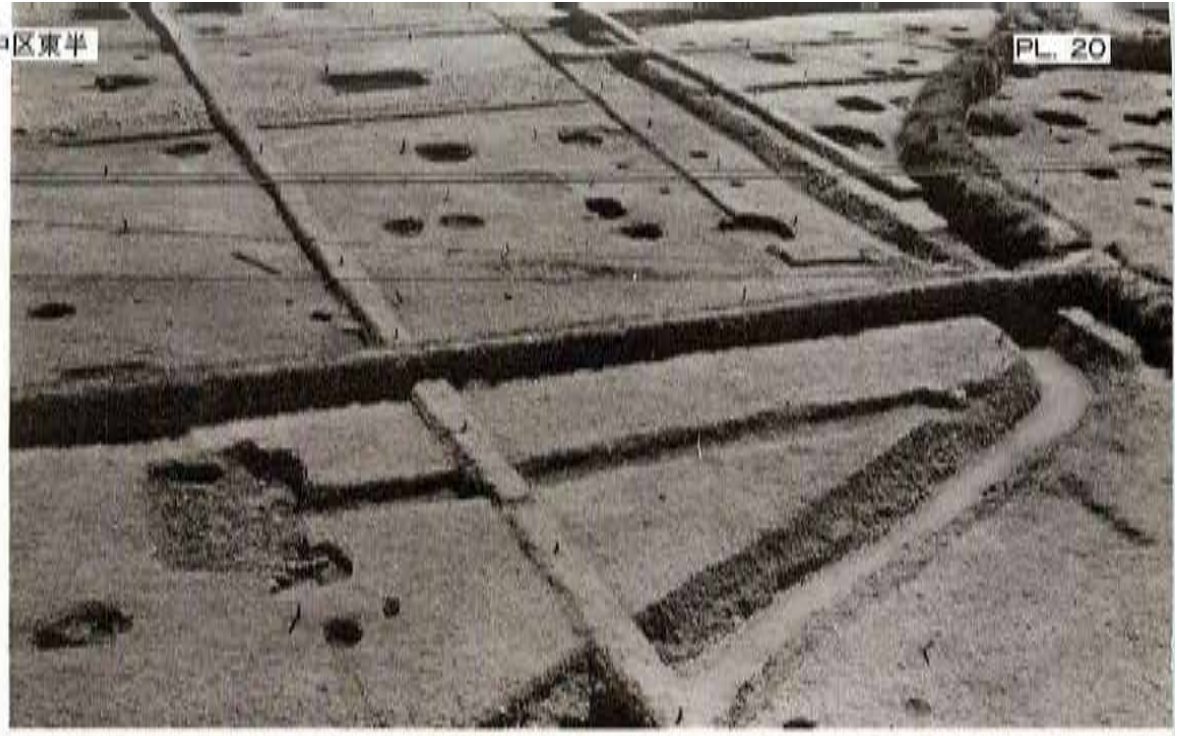

1. I区 SD890溝
東北から

2. F区 SB1055
建物
北から

3. F区 SB1055
K区 SB1085
建物
西から

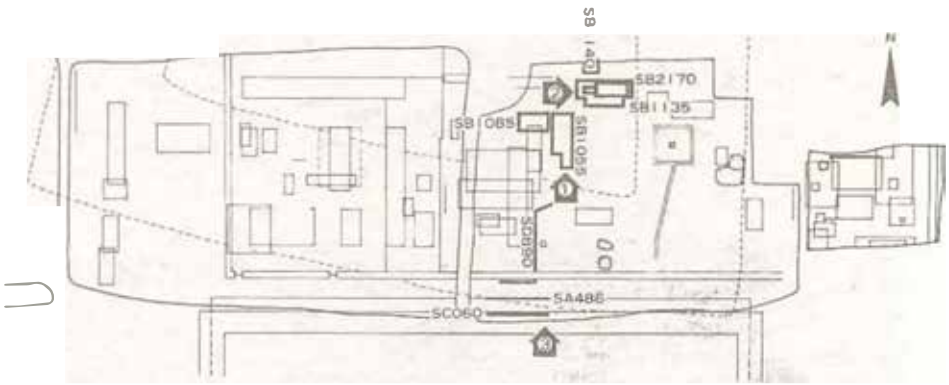

対応図面　PLAN 5・13・14

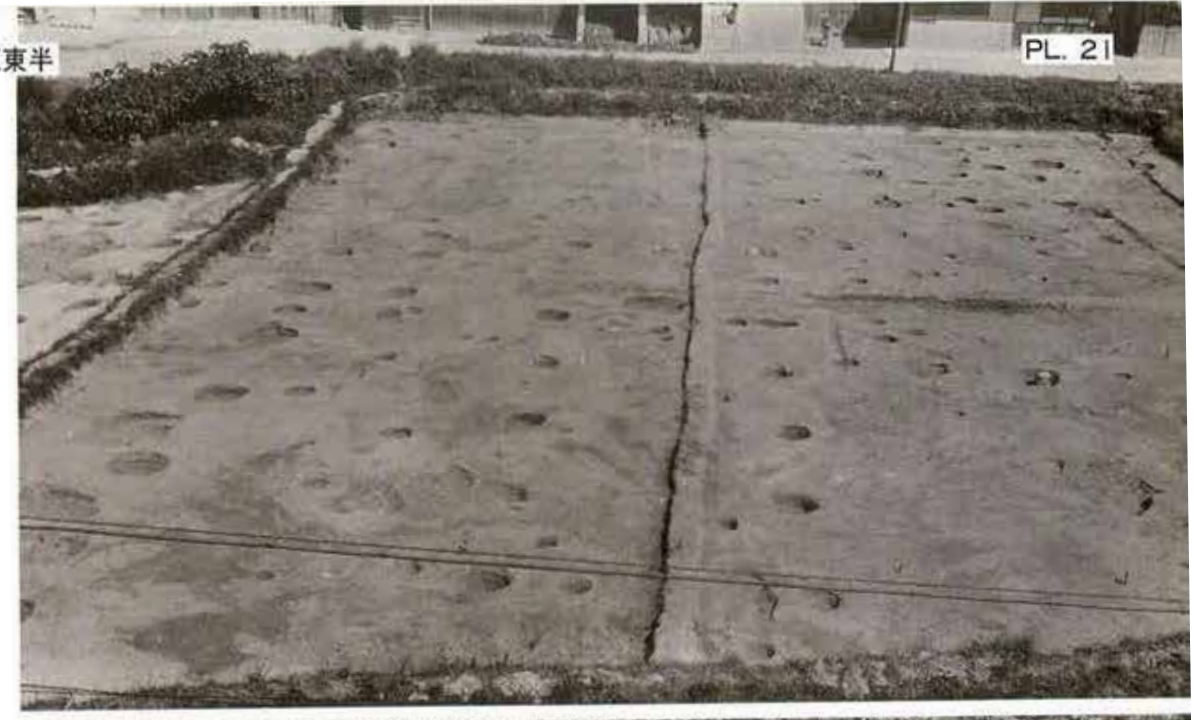

1. F区全景
南から

2. F区 SB1135・1140建物
西から

3. I区 SD503排水溝とSA486塀
南から

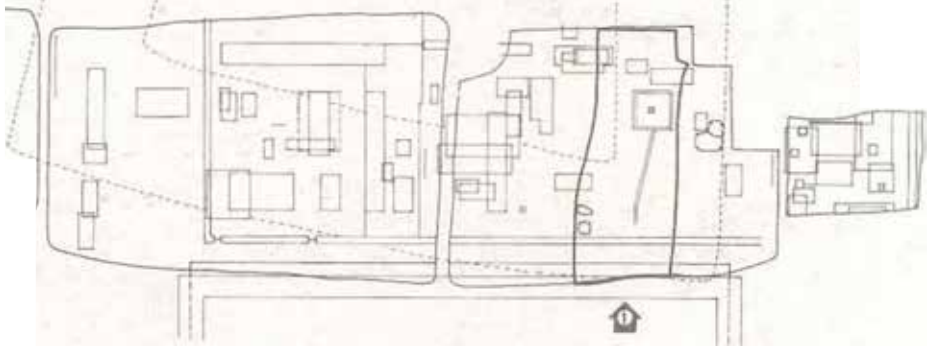

対応図面　PLAN 5・6・15・16

6AAO 中区東半

PL. 22

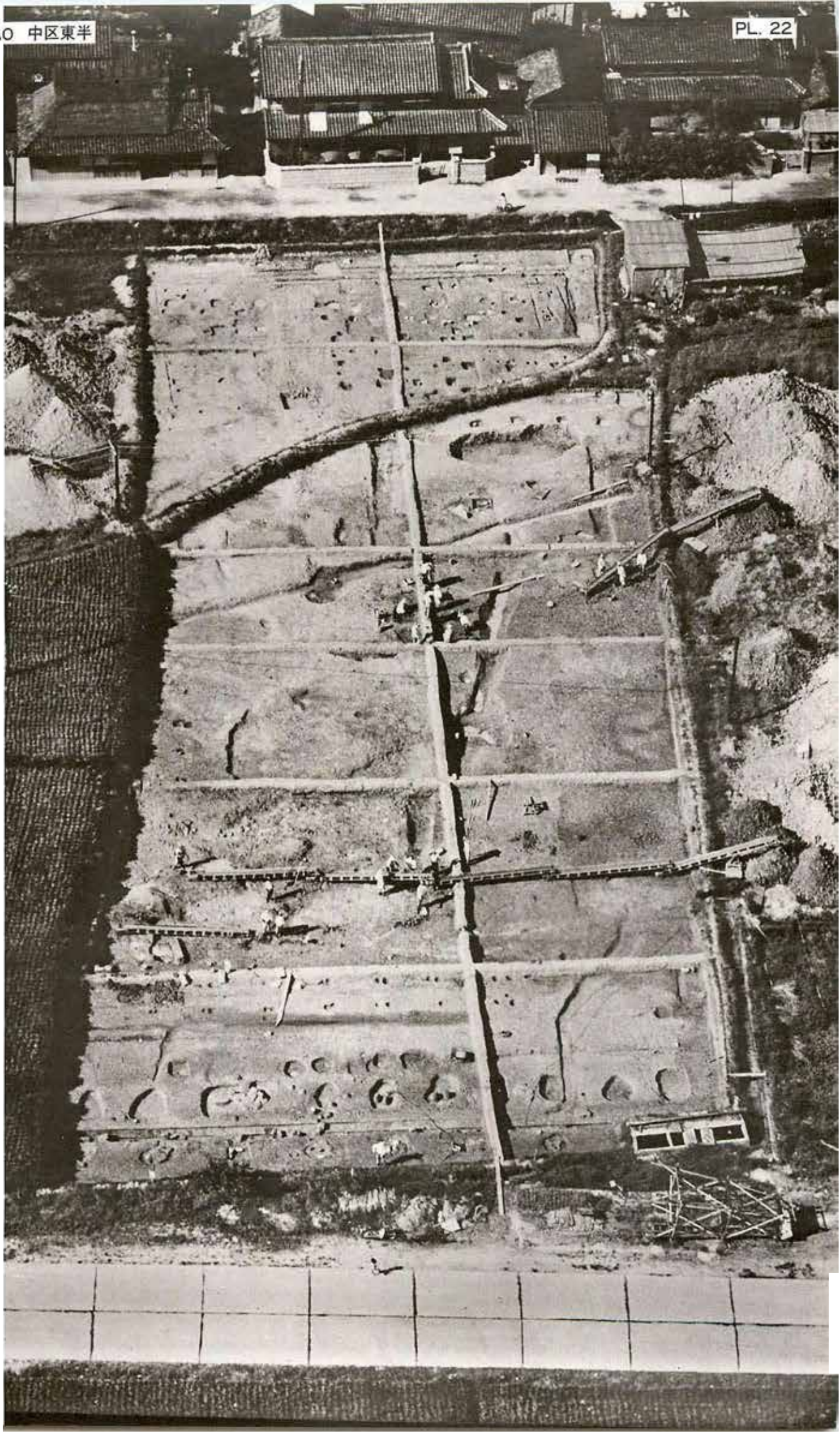

全　景
南から

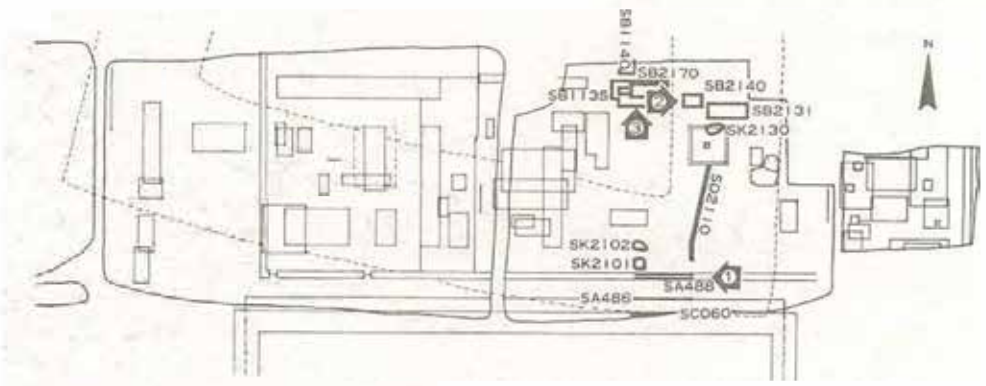

対応図面　PLAN6・14～16

6AAO-F　中区東半

1. SA488築地とSA486塀
東から

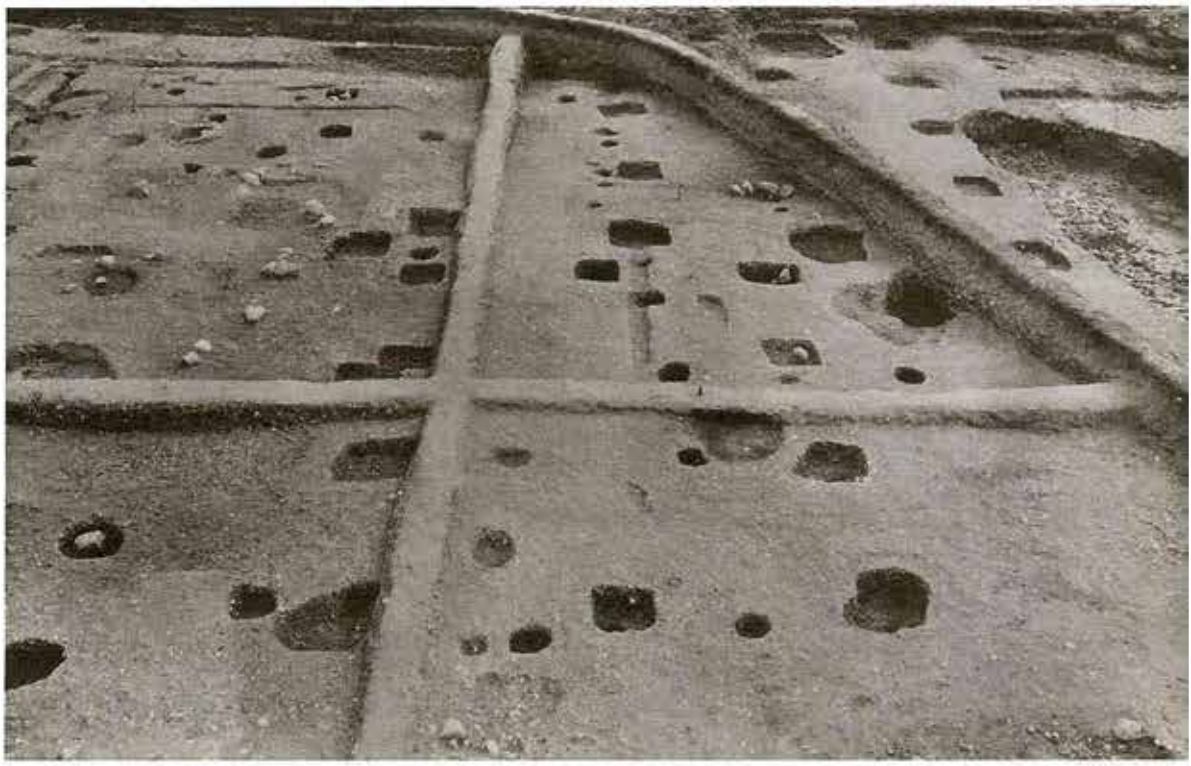

2. SB2140・2130建物
西から

3. SB1135・2170建物
南から

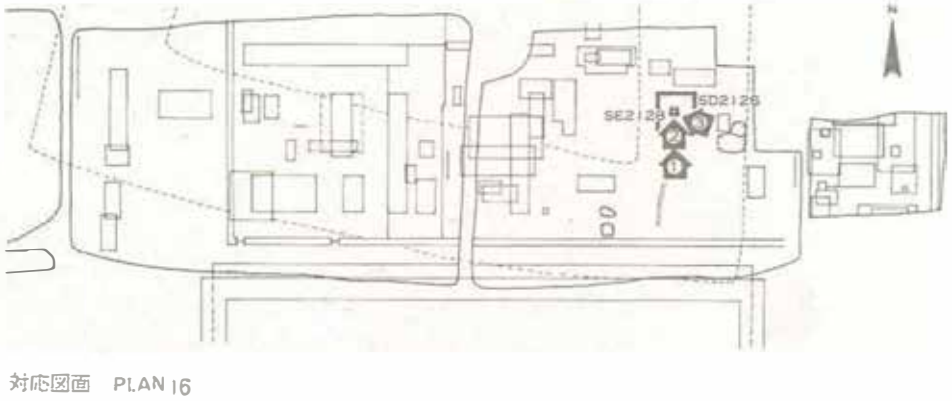

対応図面　PLAN 16

6AAO-G 中区東半

1. SE2128
井戸全景
南から

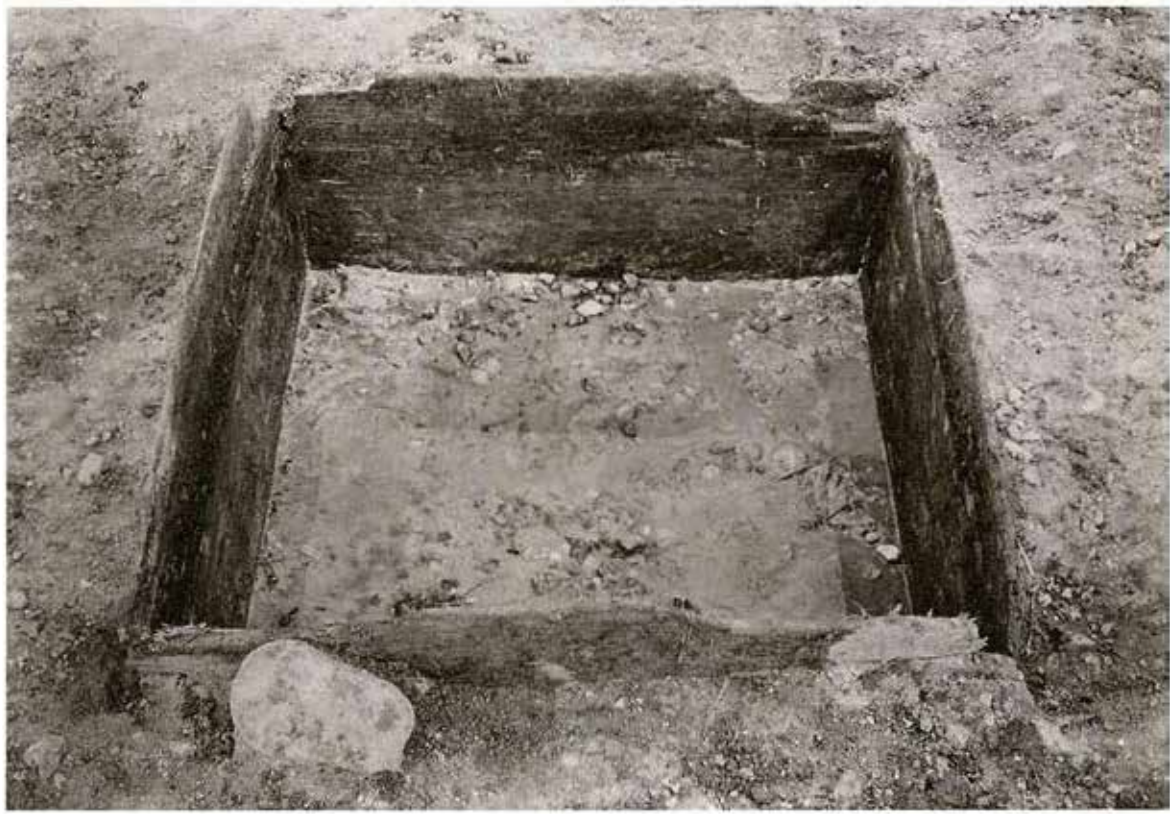

2. 同上　井戸枠
南から

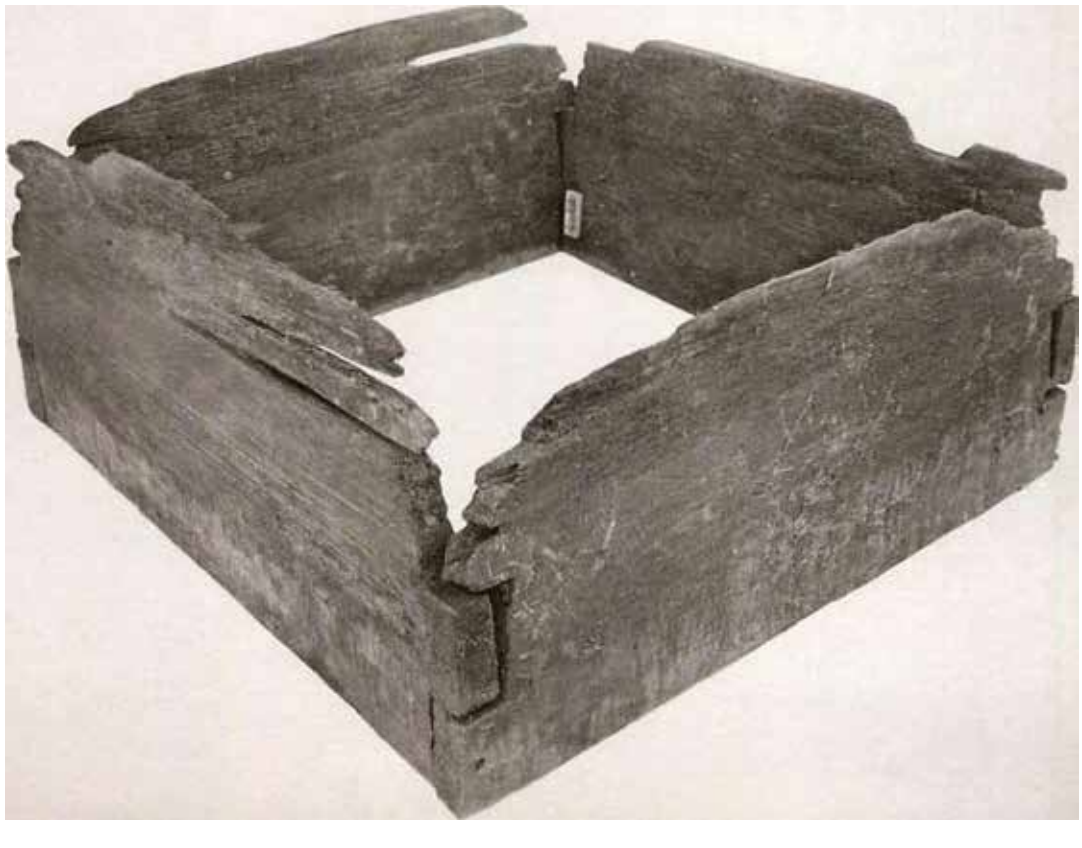

3. 同上　井戸枠

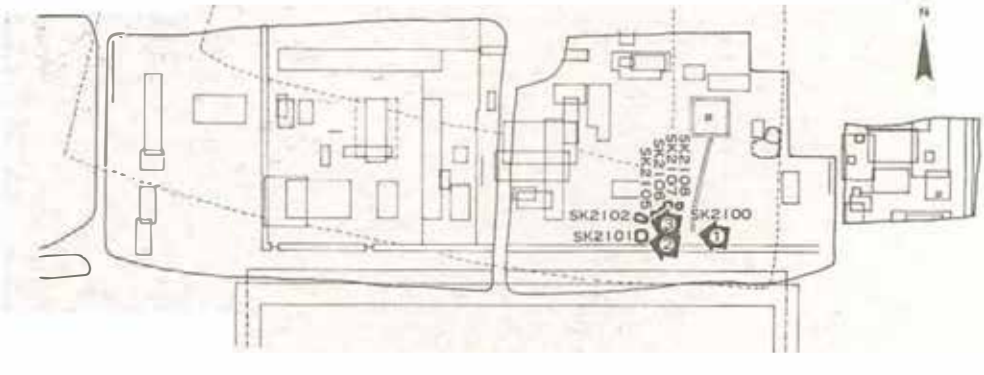

対応図面　PLAN 6・15

6AAO-G 中区東半

1．木簡出土土壙群
東から

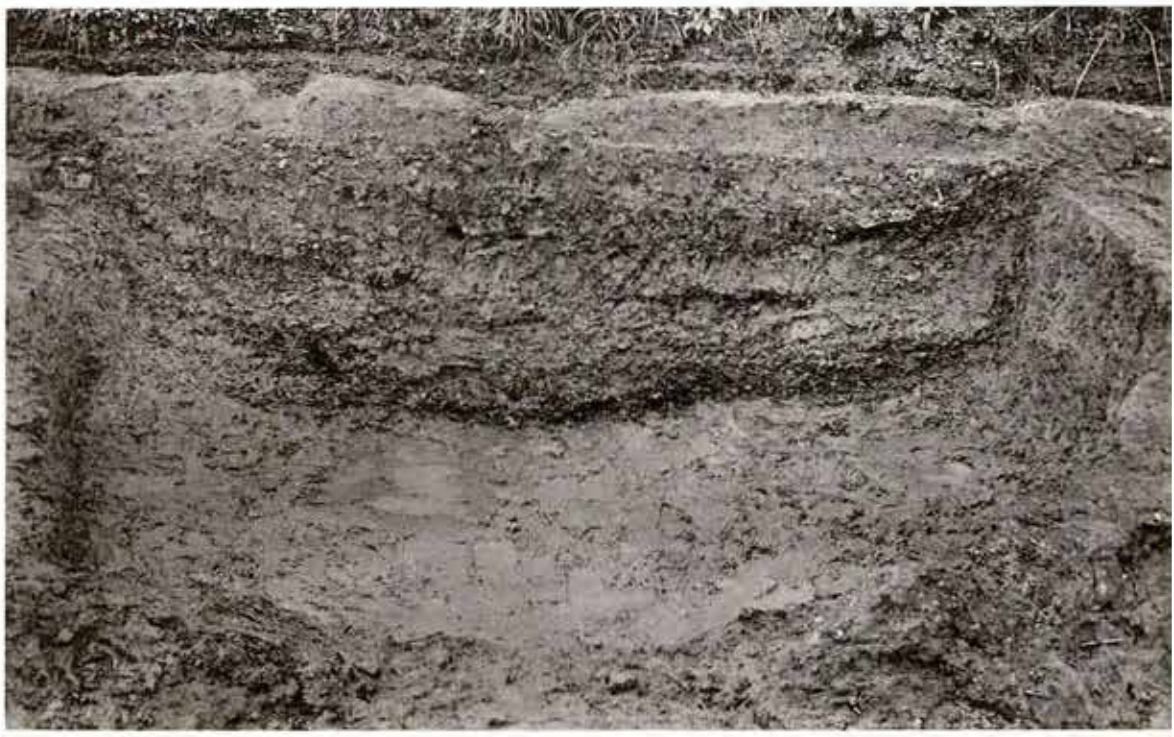

2．SK2101土壙
東から

3．SK2102土壙
東から

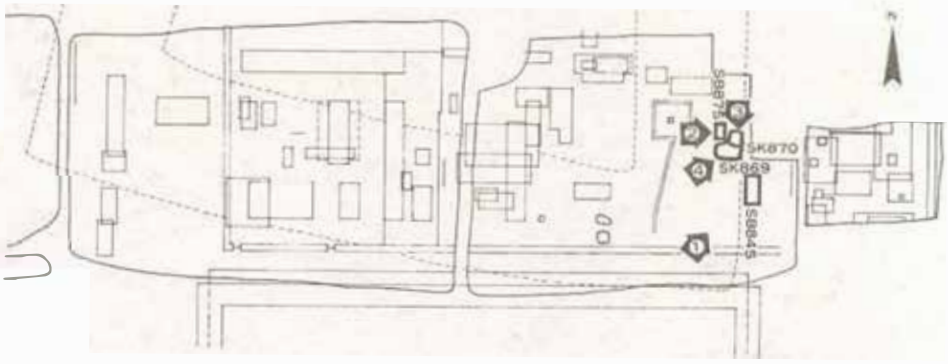

対応図面　PLAN 16・17

1. 全　景
西南から

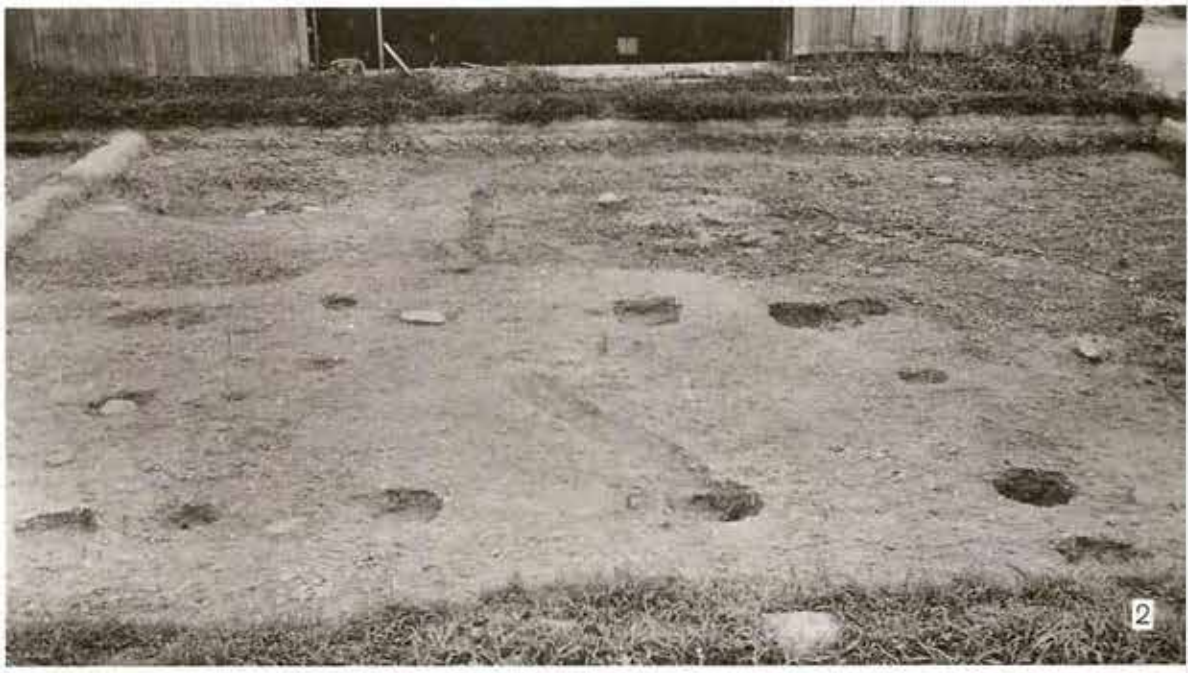

2. D区 SB875
建物
西から

3. D区 SK870
土壙
北から

4. D区 SK869・870土壙
西南から

対応図面　PLAN 17・18

6AAB-U 東区

1. 全　景
西南から

2. 同　上
東北から

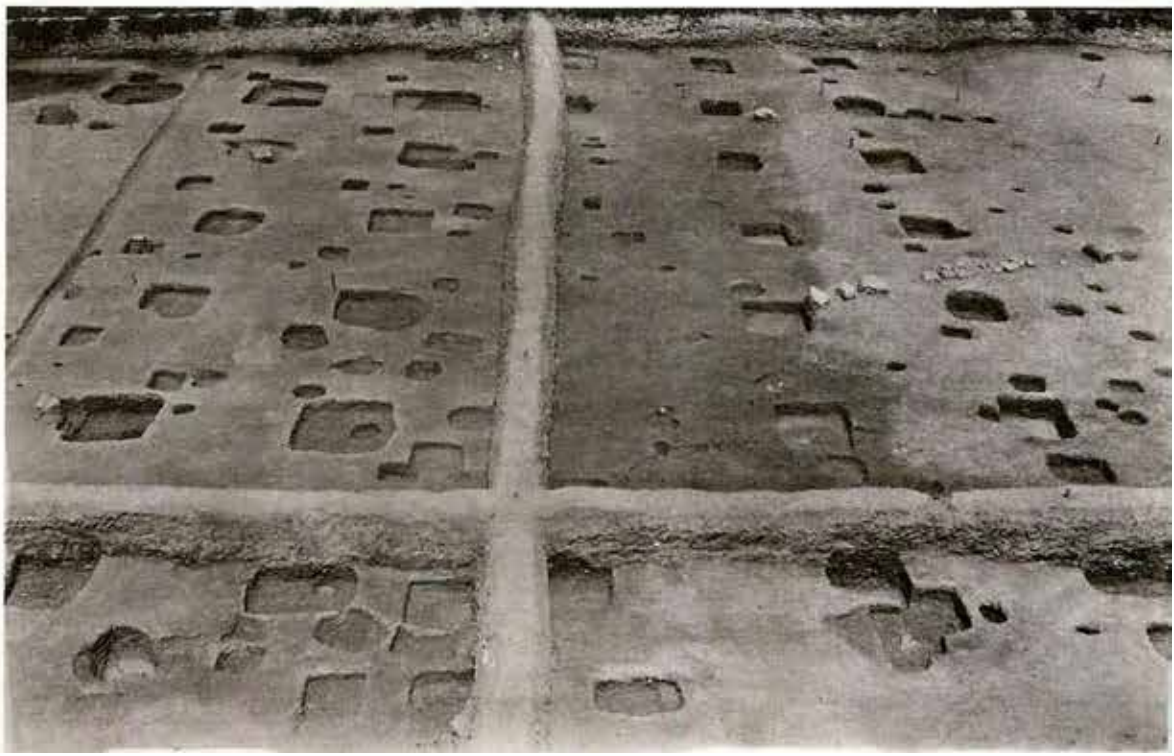

3. SB730建物
南から

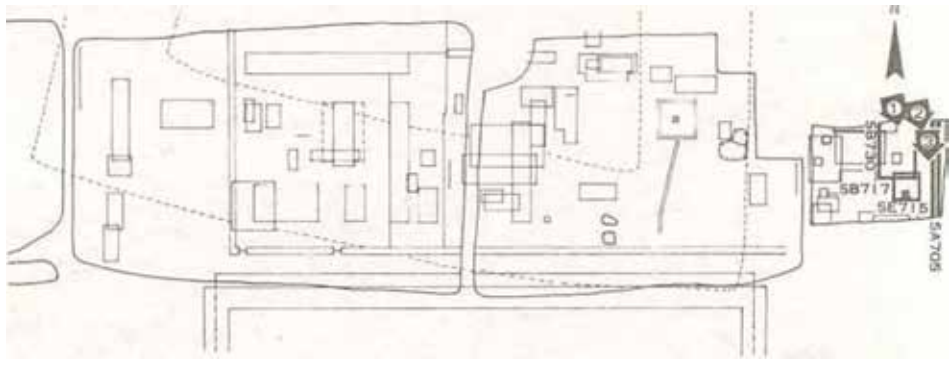

対応図面　PLAN 18

6AAB-U 東区

1. SB730建物
北から

2. SC705回廊
北から

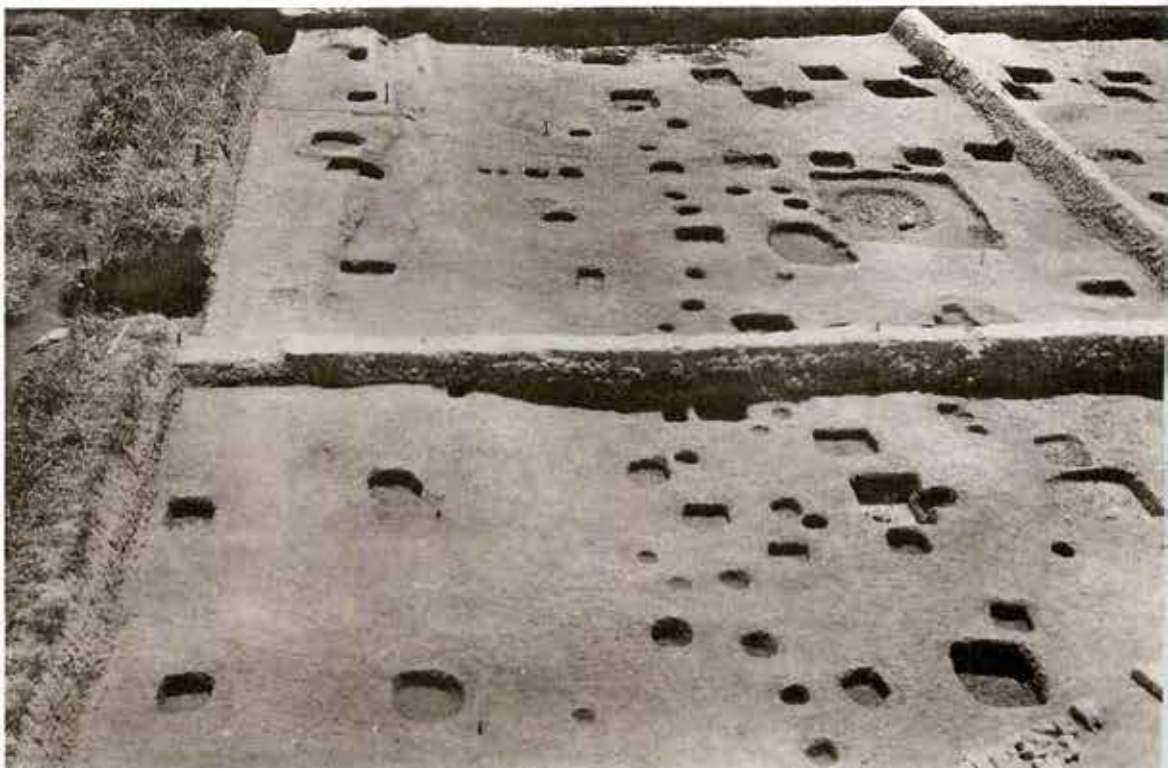

3. 同　上

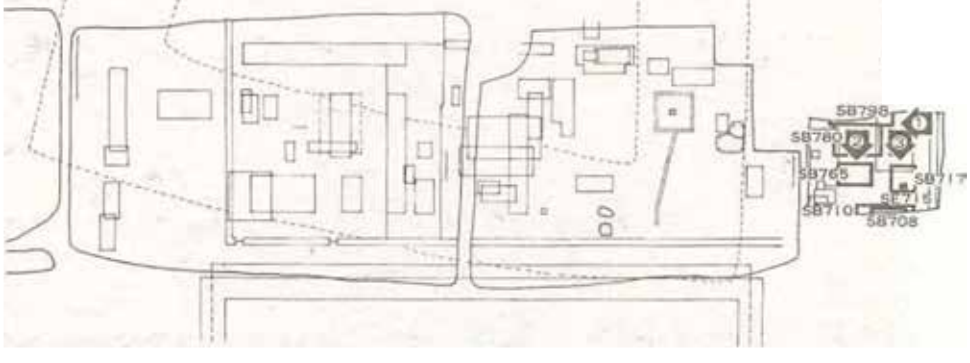

対応図面　PLAN 18

6AAB-U 東区

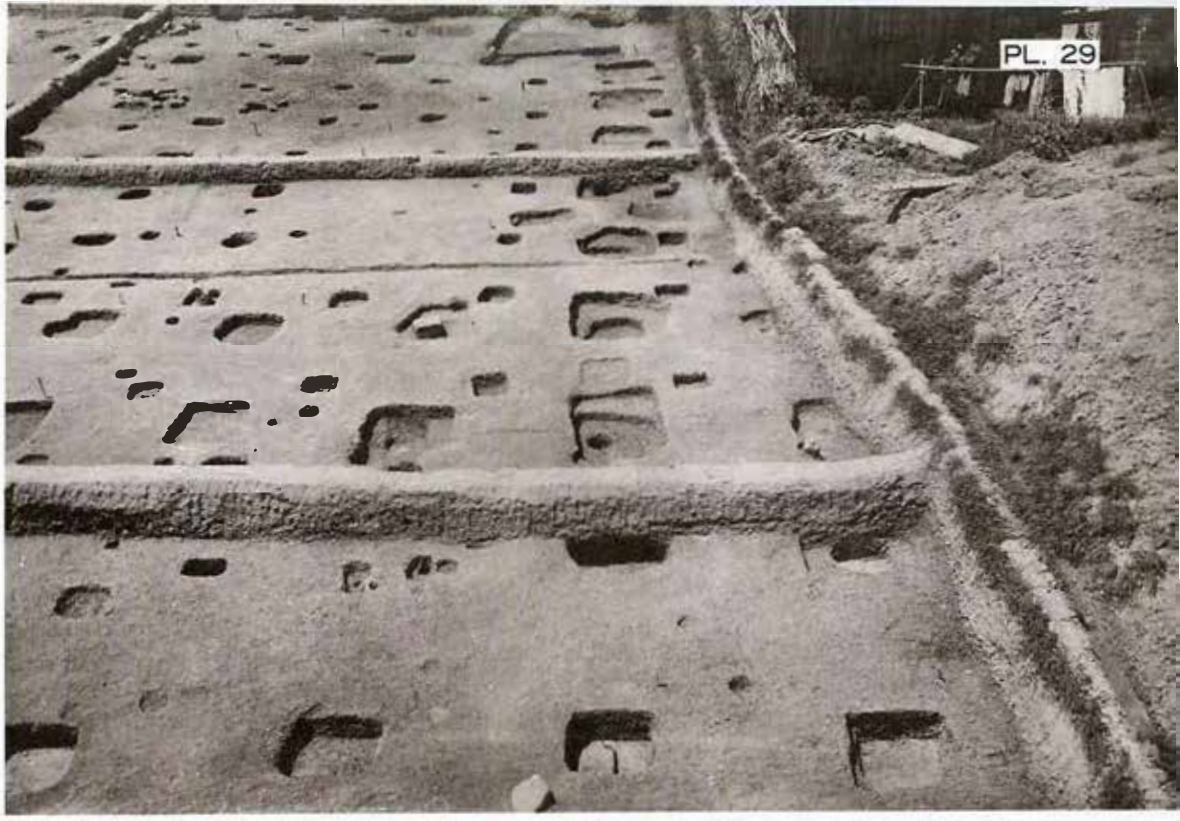

1. SB780建物
東から

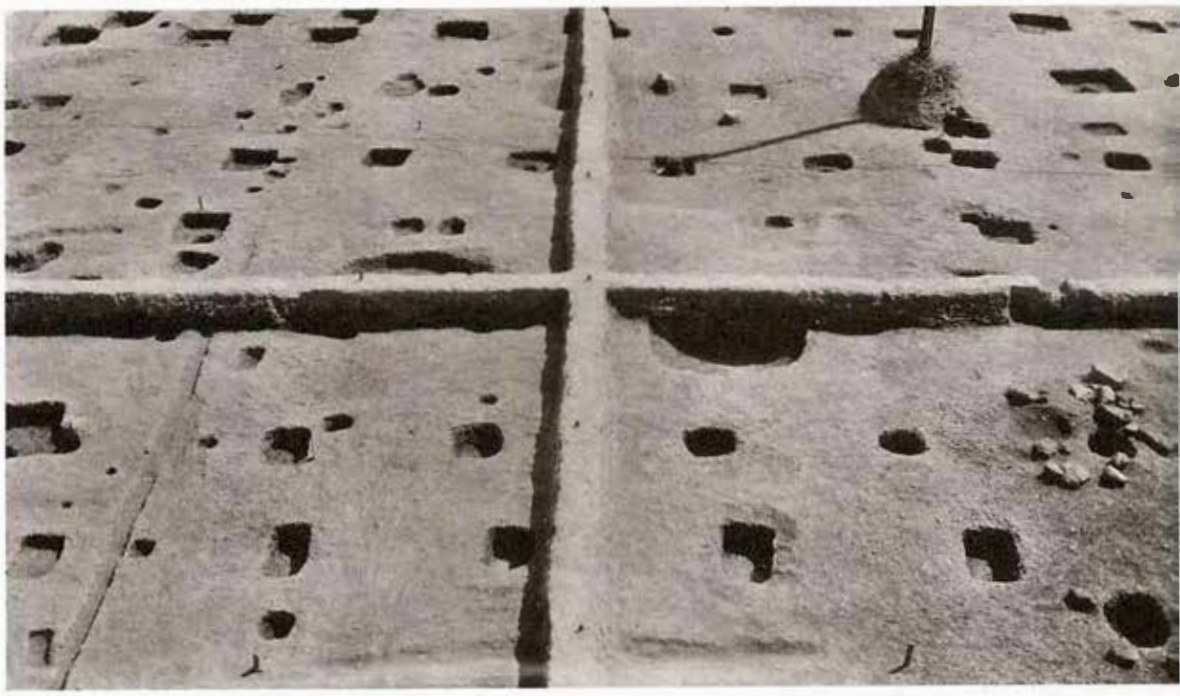

2. SB765建物
北から

3. SB717建物と
SE715井戸
北から

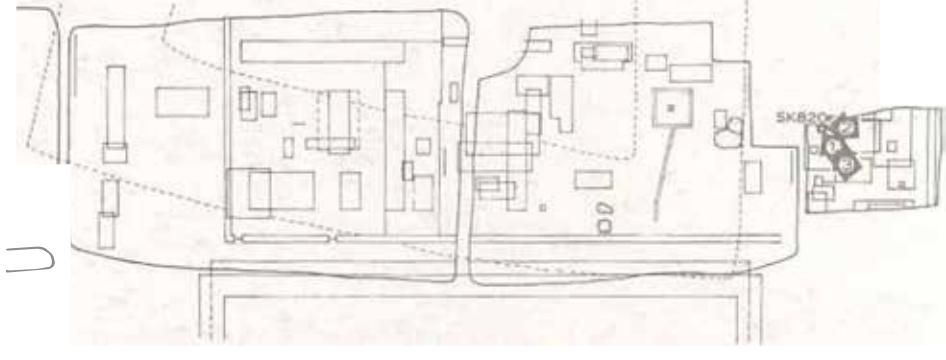

対応図面　PLAN 18

6AAB-U 東区

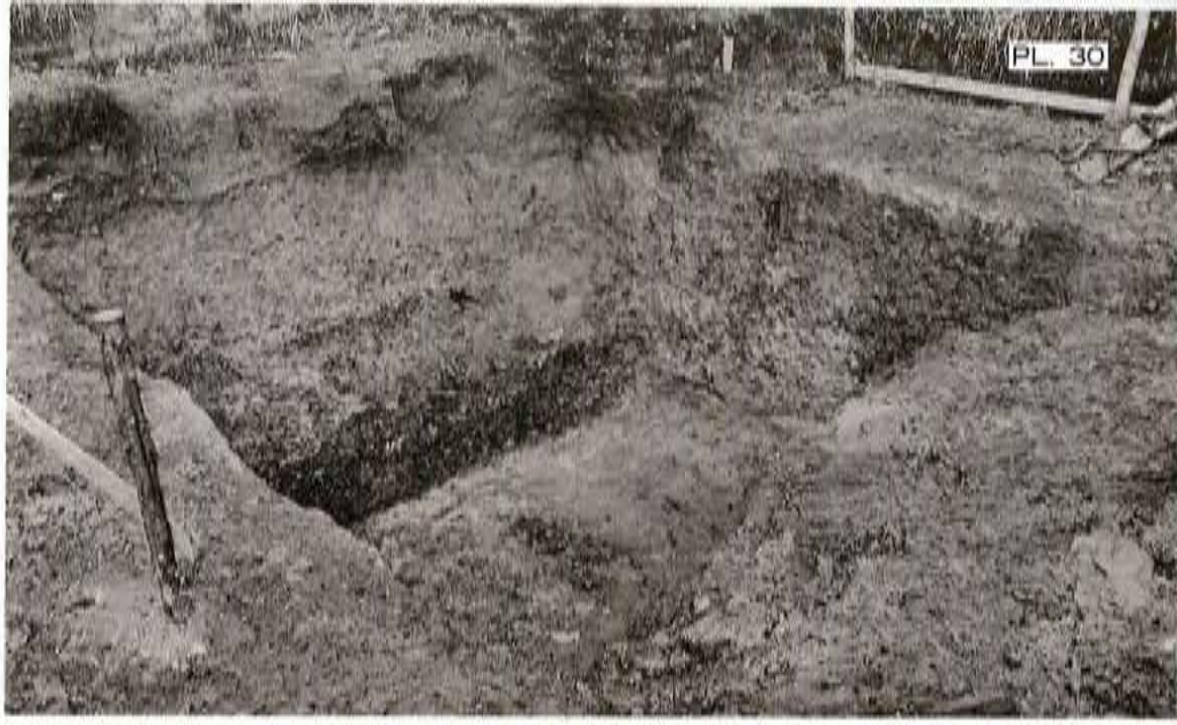

SK820土壙
発掘中
東南から

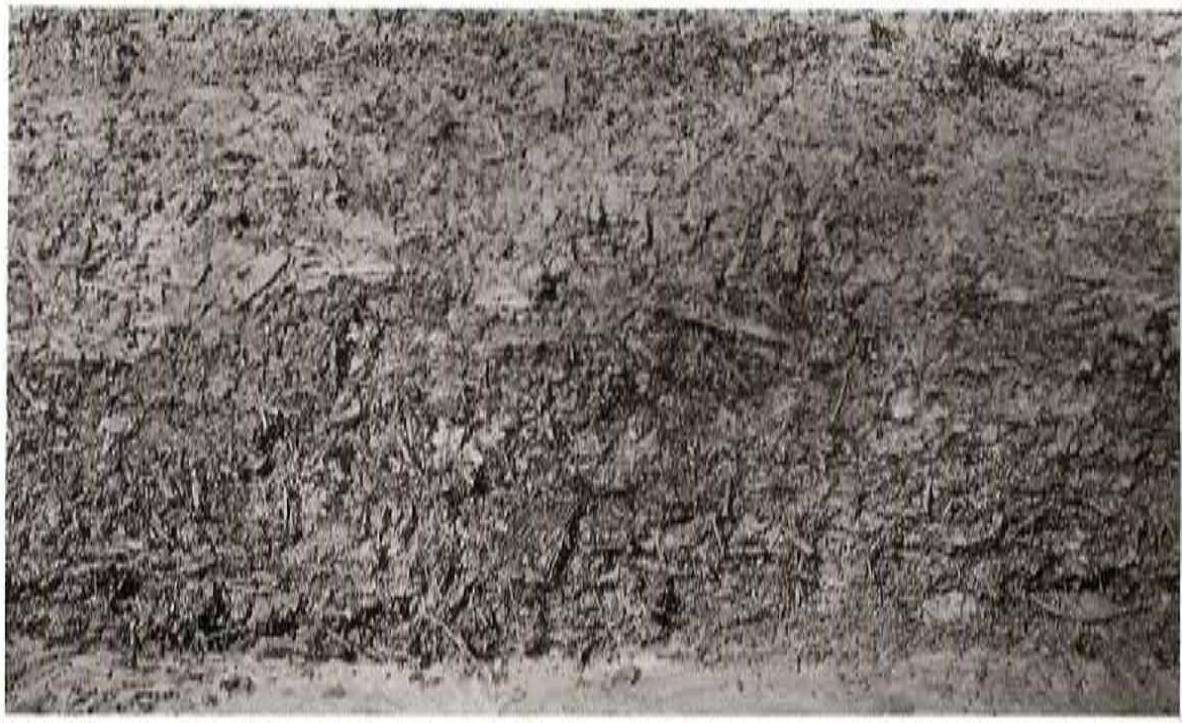

2. 同上
遺物出土状況
東から

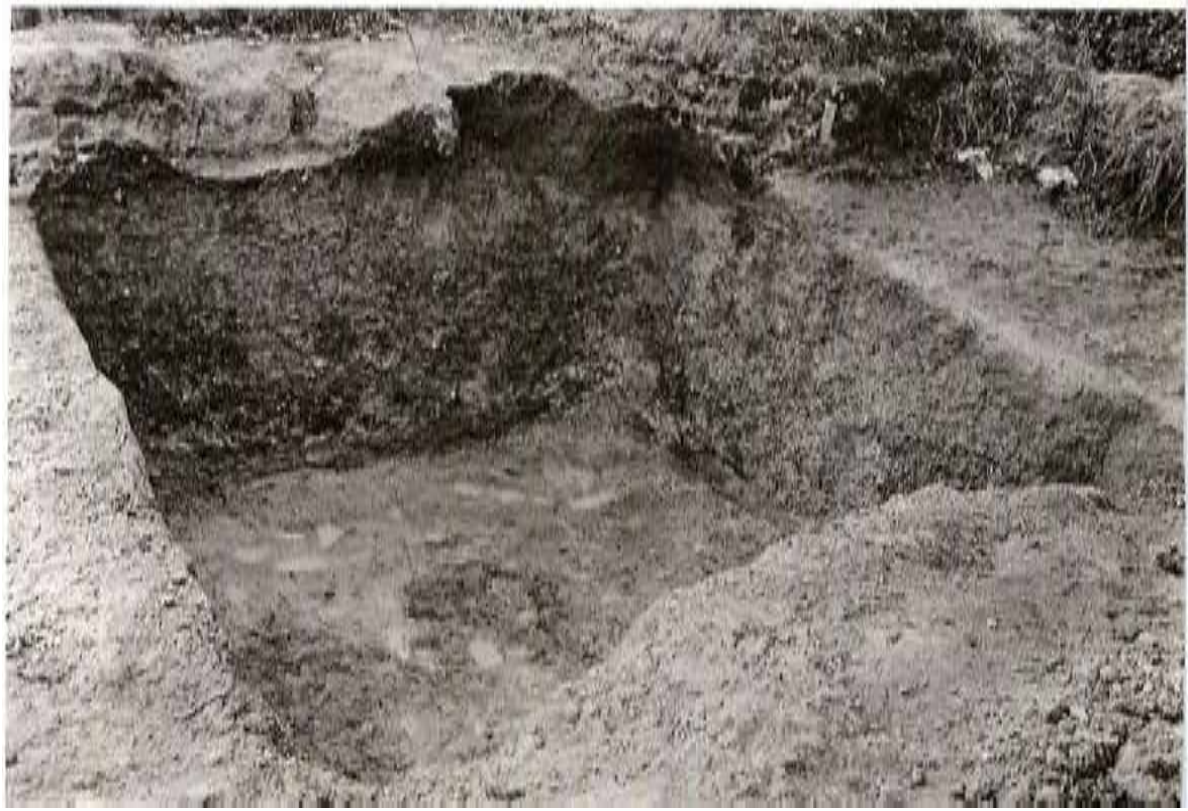

3. 同上　発掘後
東南から

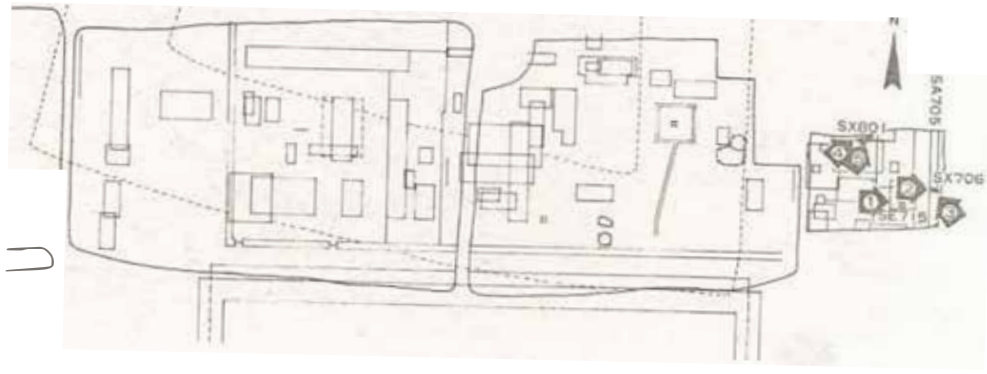

対応図面　PLAN 18

1. SE715井戸
西から
2. SX706暗渠
西から
3. 同　上
東南から

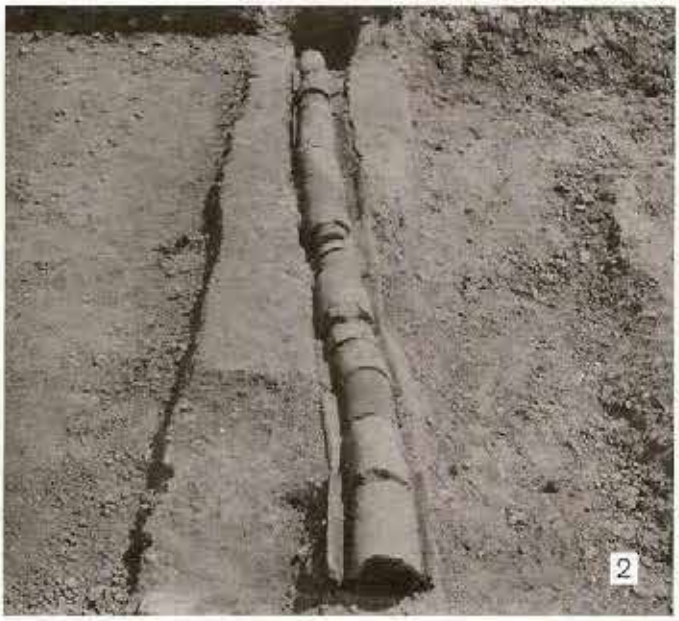

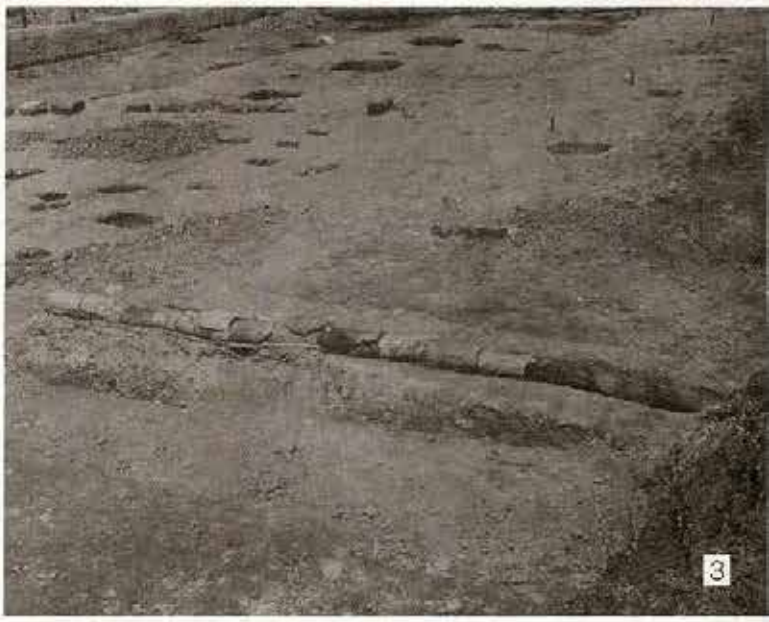

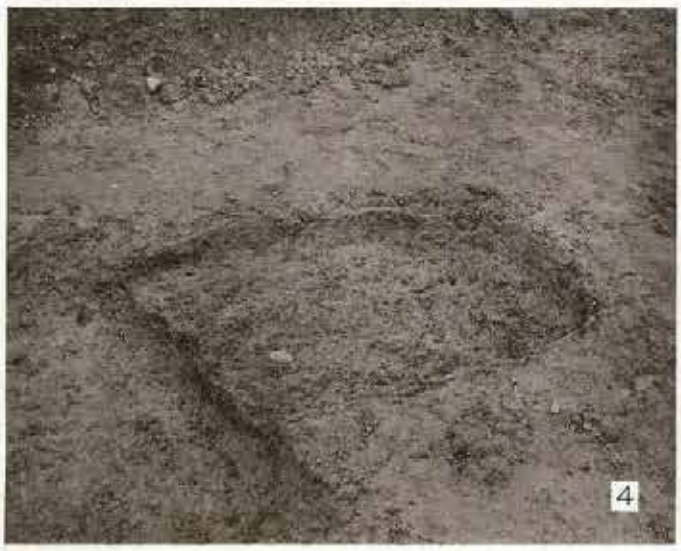

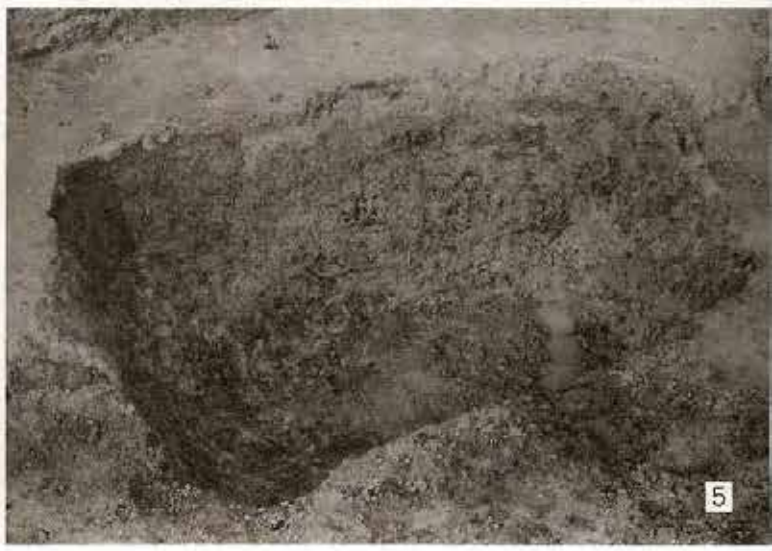

4. SX801焼痕のある土壙 (北側)西南から

5. 同　上 (南側)西南から

対応図面　PLAN 18

6AAB-U 東区

1. SB760・805・808建物
西から

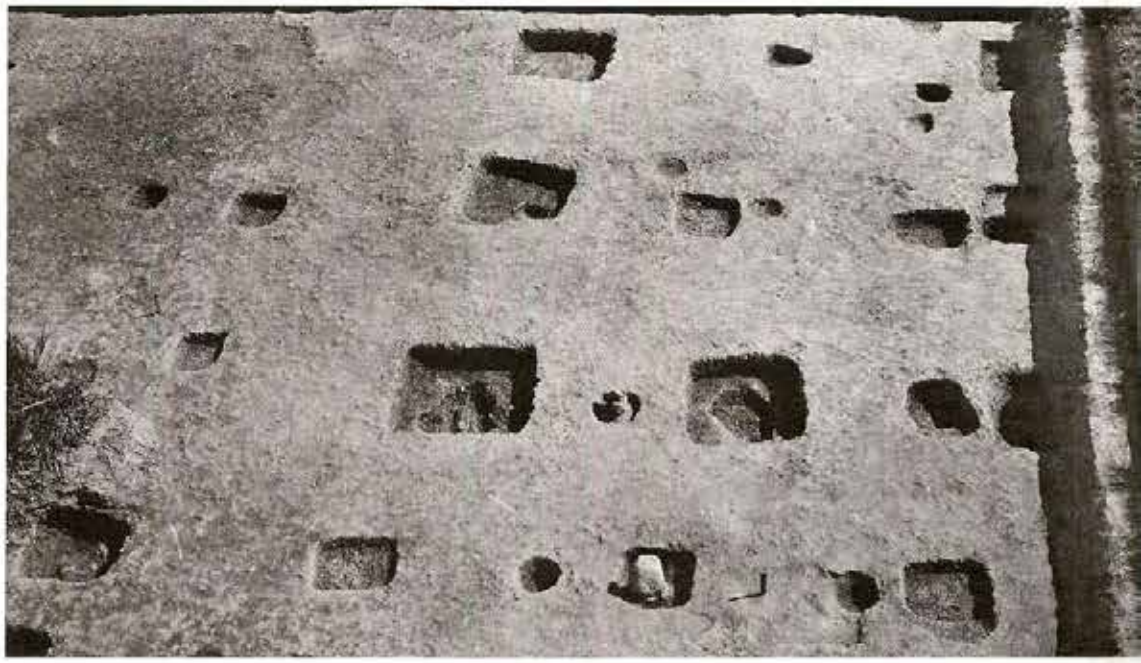

2. SB805・808建物
北から

3. SB815建物
南から

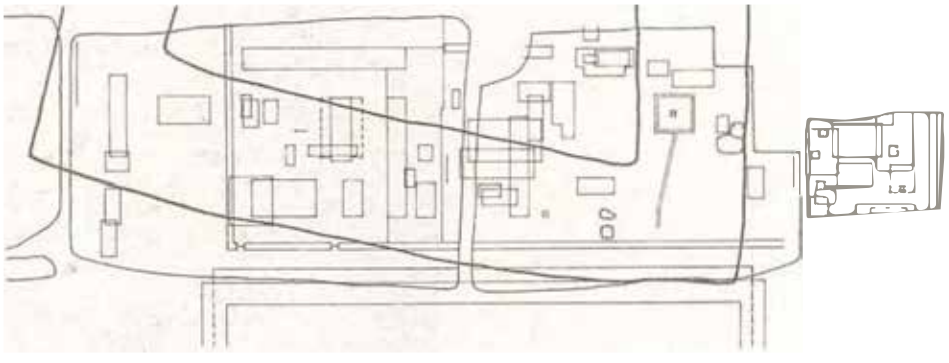

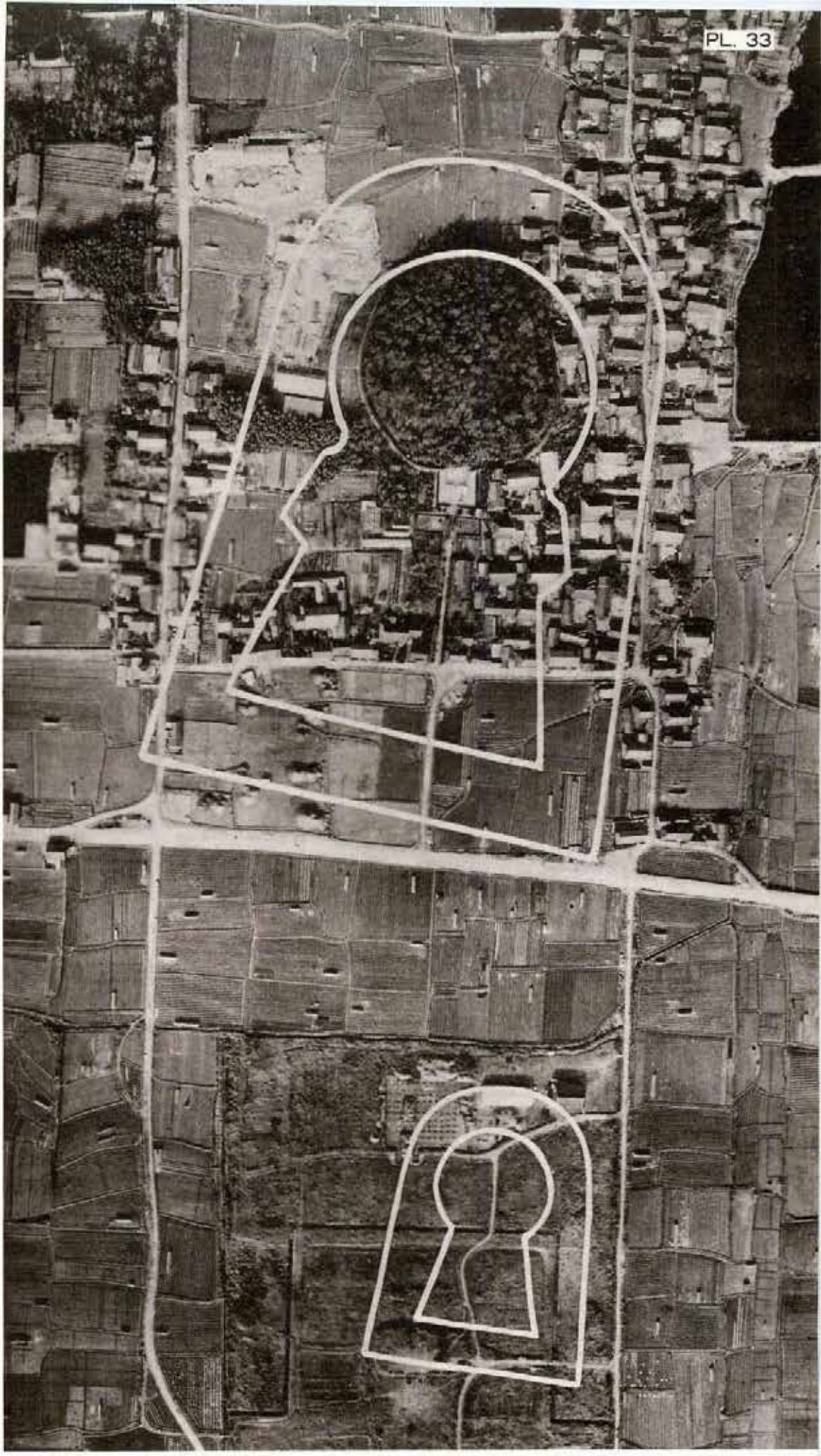

市庭古墳(上)と神明野古墳(下)

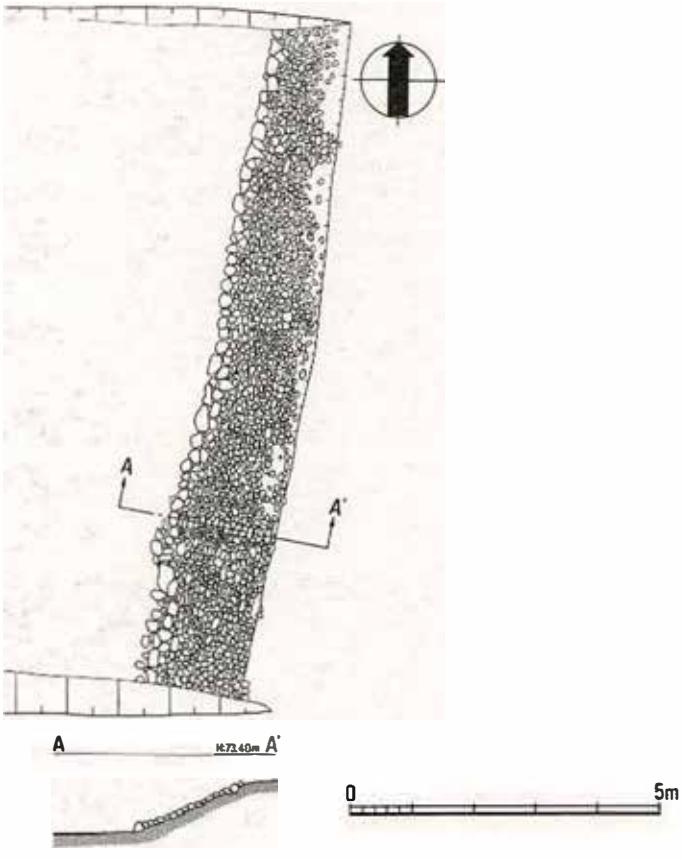

前方部東面外堤 (第13次 6AAO-D)

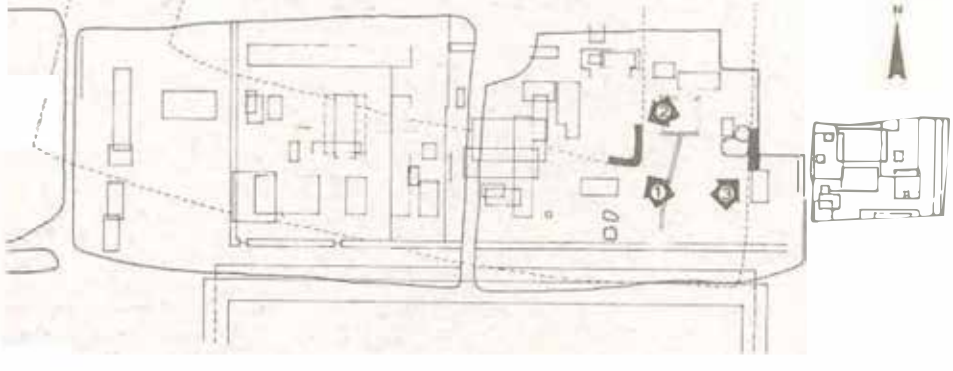

対応図面　PLAN 19

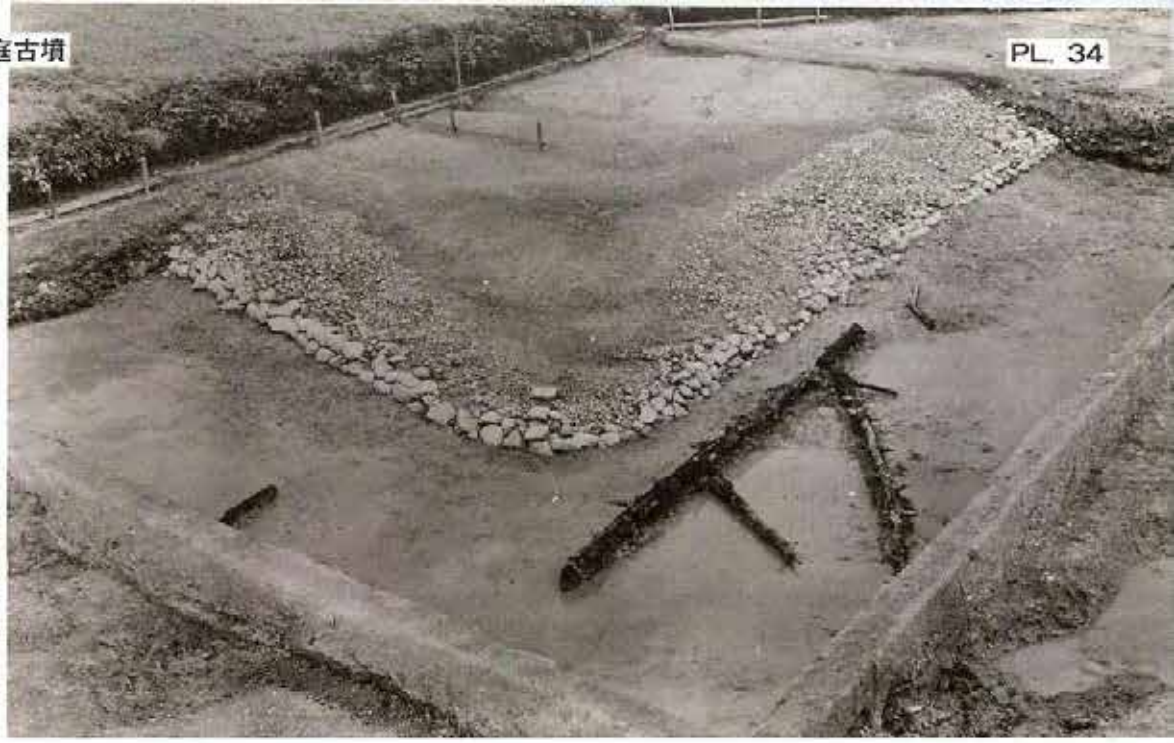

1．前方部東南隅
東南から

2．前方部東南隅
東北から

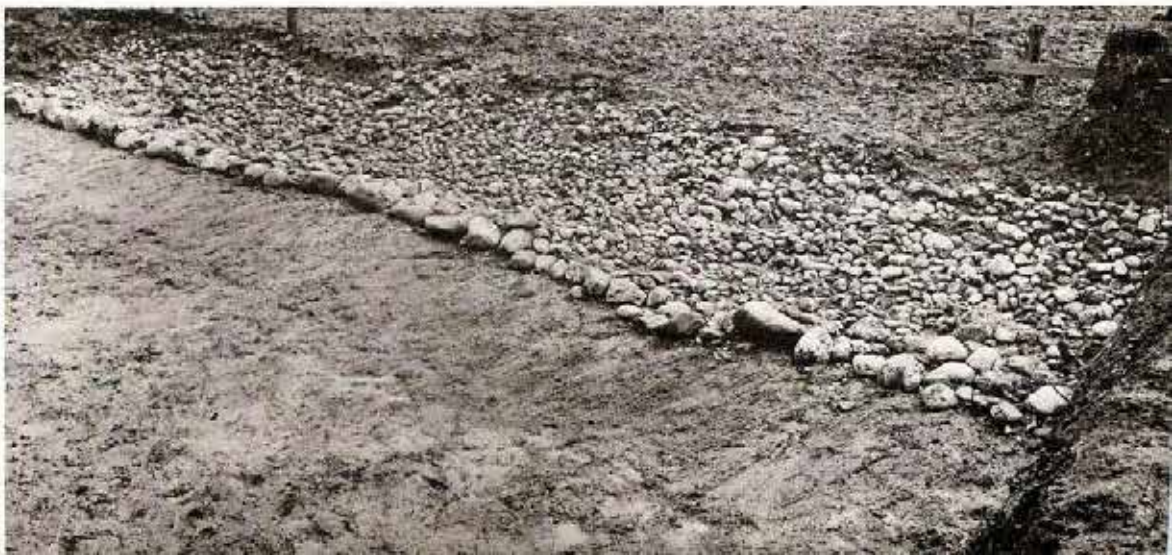

3．前方部東面外堤
西南から

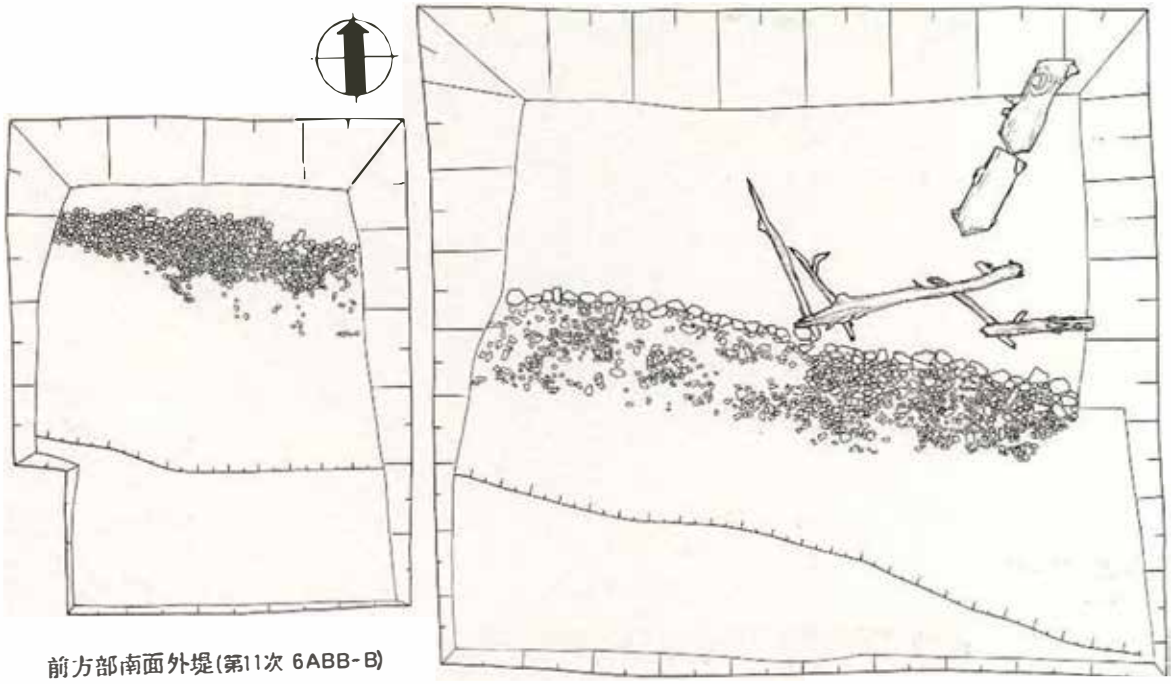

前方部南面外堤(第11次 6ABB-B)

0 5m

前方部外堤東南隅(第11次 6ABB-E)

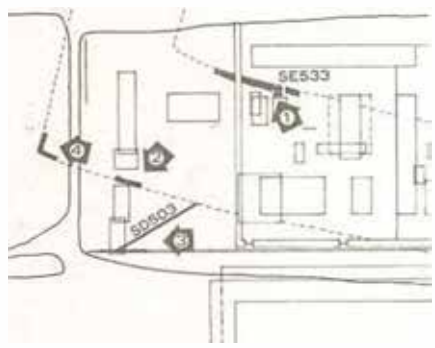

対応図面　PLAN 2・7・10

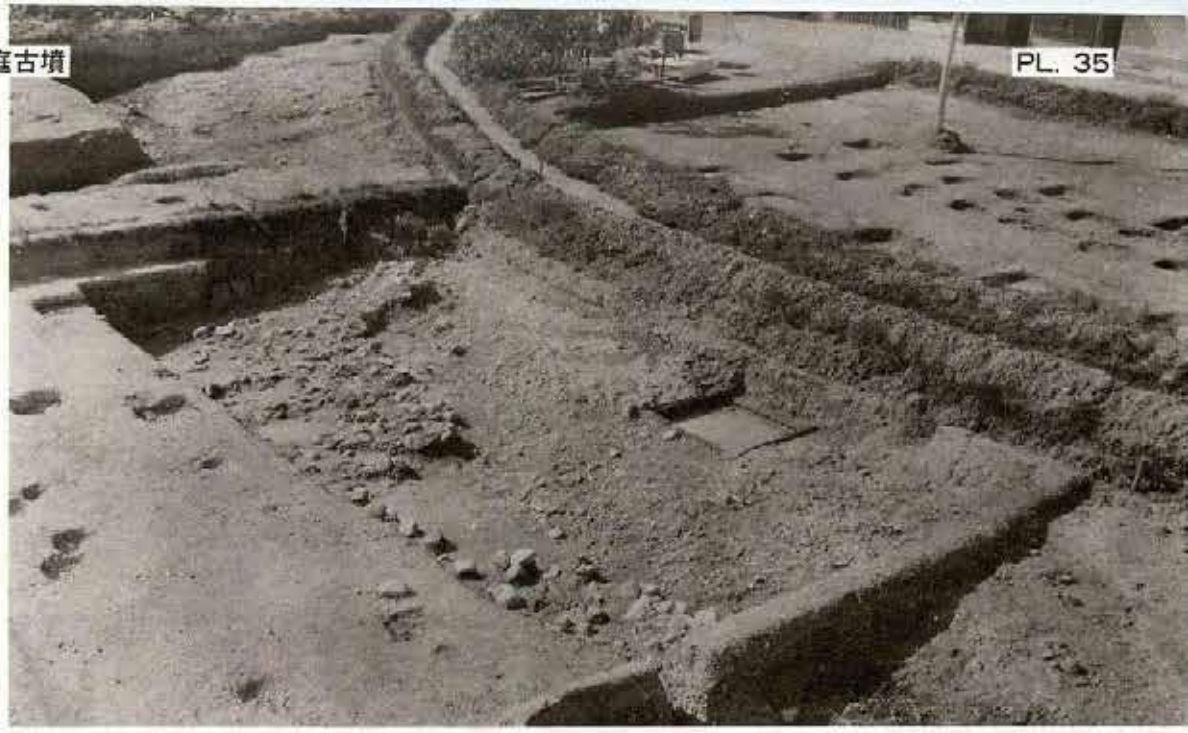

1．前方部前面葺石
破壊状況
東南から

2．前方部南面外堤と濠
北東から

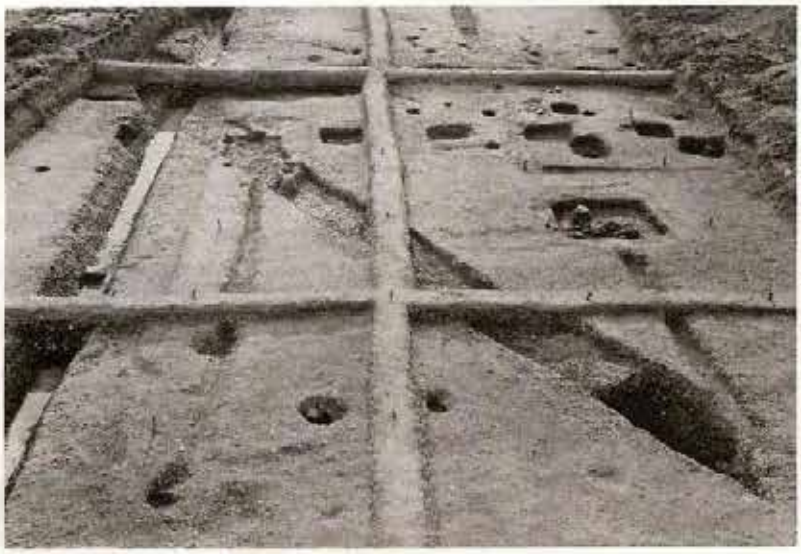

3．SD503排水溝　東から

4．前方部外堤西南隅　東から

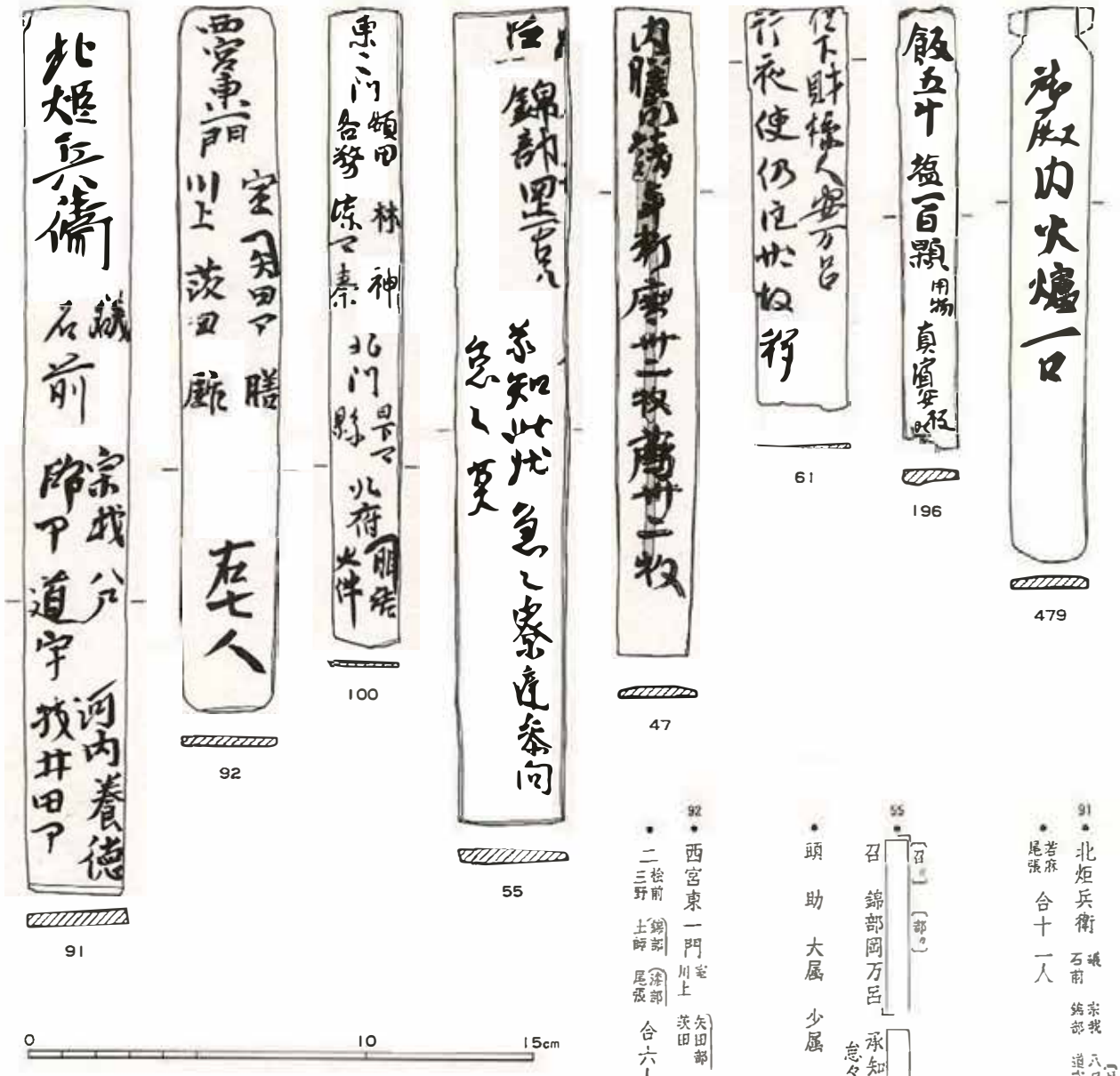

91
- 北炬兵衛 城 石前 宗我 八戸 河内 養徳 錦部 道守 技井 田部
- 若麻 尾張 合十一人

61
- 位下財椋人安万呂
- 行夜使仍注状故移
- 少志楢原造総麻呂

55
- 召 錦部岡万呂 承知此状急々寮庭参向 急々莫
- 頭 助 大属 少属 潤九月十四日付広足

92
- 西宮東一門 宅 川上 矢田部 茨田 膳 厨 右七人
- 二 松前 三野 錦部 上野 漆部 尾張 合六人

100
- 東三門 額田 林 神 各務 漆部 秦 北門 日下部 県 北府 風 大伴
- 合十人 五月九日食司日下部太万呂状

196
飯五斗 塩一百顆 用物 真浜女 板野

479
御殿内火炉一口

47
内膳司調年料薦卅二枚薦卅二枚

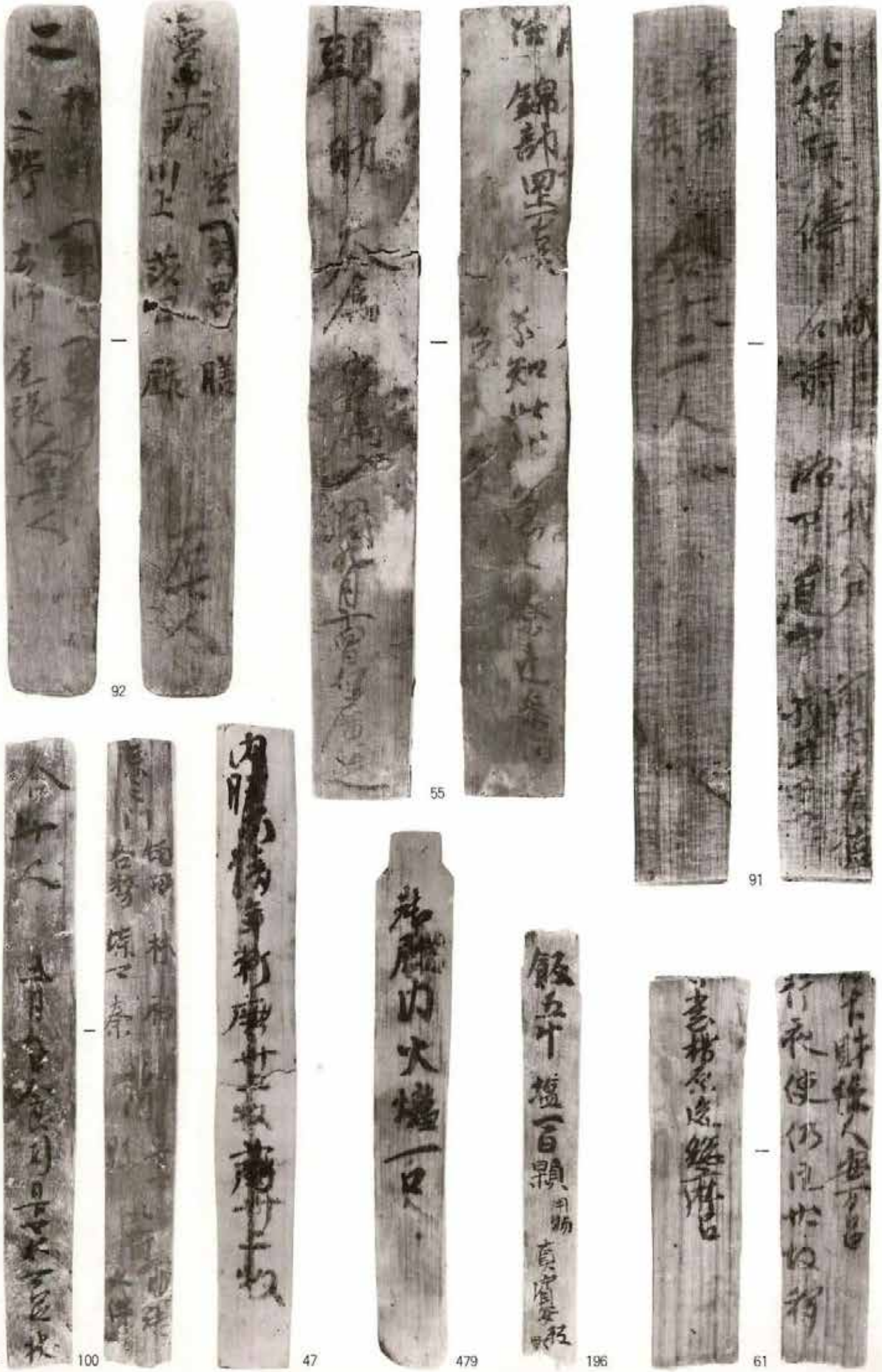
92
55
91
100
47
479
196
61
1:1.5

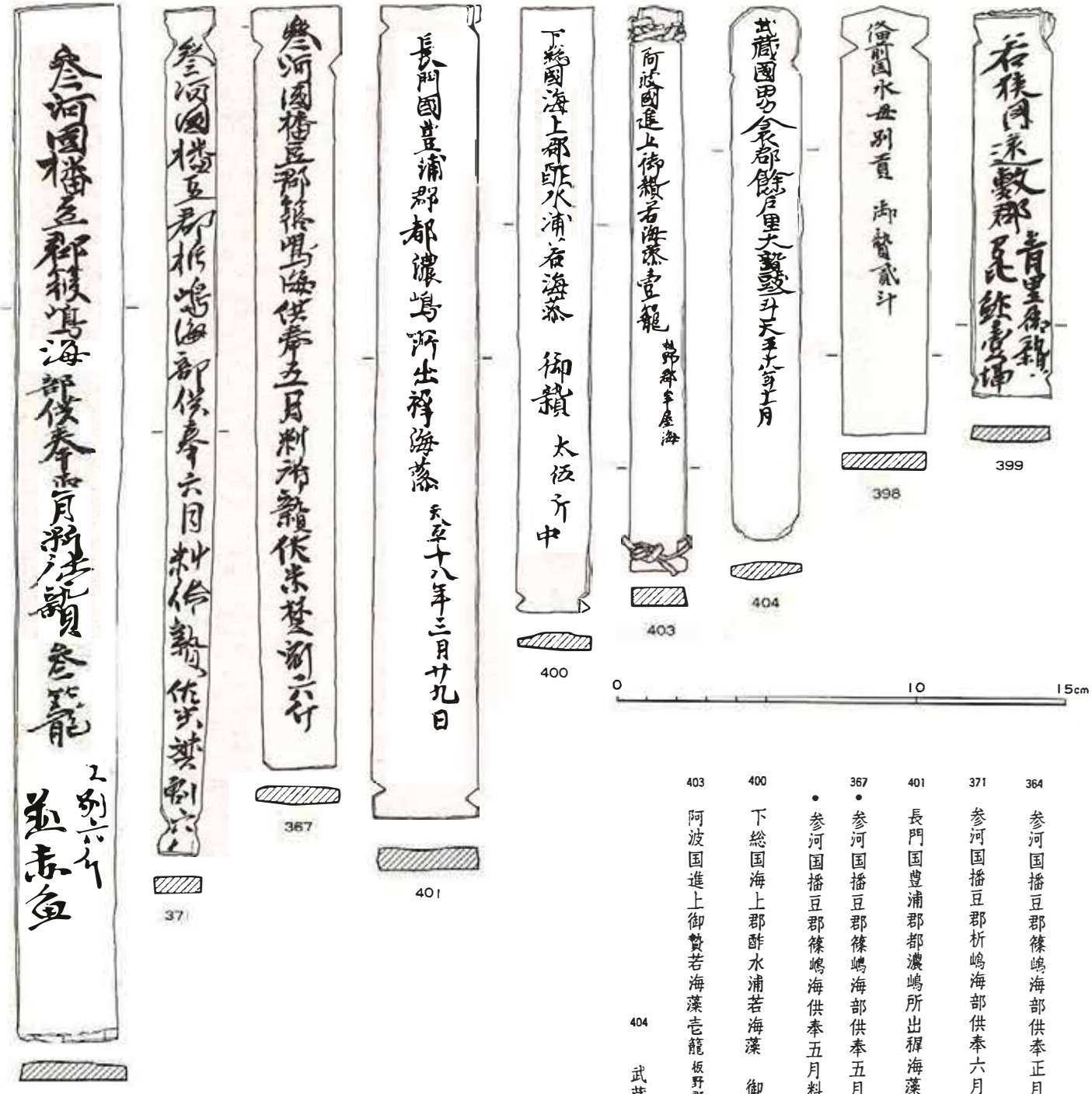

364 参河国播豆郡篠嶋海部供奉正月料御贄参籠 々別六斤 並赤魚

371 参河国播豆郡析嶋海部供奉六月料御贄佐米楚割六□〔斤カ〕

399 ・若狭国遠敷郡 青里御贄 多比鮒壱埴

・秦人大山

401 長門国豊浦郡都濃嶋所出稙海藻 天平十八年三月廿九日

367 ・参河国播豆郡篠嶋海部供奉五月料御贄佐米楚割六斤

・参河国播豆郡篠嶋海供奉五月料御贄佐米楚割六斤

400 下総国海上郡酢水浦若海藻 御贄 太伍斤 中

398 ・備前国水母別貢 御贄弐斗

・天平十八年九月廿五日

403 阿波国進上御贄若海藻壱籠 板野郡宇屋海

404 武蔵国男衾郡余戸里大贄豉一斗天平十八年十一月

403

400

367

401

371

364

405

398

399

1：1.5

337 上総国安房郡白浜郷戸主日下部床万呂戸白髪部嶋輸鰒調陸斤 参拾条 天平十七年十月

357 • 越中国羽咋郡中男作物鯖壱伯隻

（• 天平十八年「大庭」（別筆） 広倚 ）

284 • 肥後国益城郡調綿壱伯屯 四両 養老七年

（• □□□（呂？） ）

312 • 大井鍬十口

• 九月十一日

424 三方郡弥美郷中村里 別君大人 三斗

361 伊予国風早郡中男作物旧鯖弐伯隻載籠

321 • 備前国児嶋郡三家郷

• 牛守部小成 山守部小広 二人調塩二斗

419 • 阿波国板野郡井隈戸主波多部足人戸

• 秦人豊日白米五斗

1：1.5

696
703
706
745
764

〔言カ〕
□臣善言竊以□□光九九野臣善言竊□□〔以道カ〕

688

臣善□

689
1170

□□臣善□□□〔言カ〕

582

易断惜風景於□〔他カ〕

581

滑稽権大滑稽□

554

「除見文選□□第□」〔第百カ〕

583

惜風景於

542

□□
□莫
□嬾読□
□書書麻□〔麻カ〕〔執カ〕
□書書水昼□□〔書カ〕
昼書□〔書カ〕
麻呂善書暑半〔書カ〕〔麻カ〕〔斬カ〕

応進進上者者髣
□□□□者者者髣
応応足下者精□〔精カ〕
〔応応進進〕

542

554

582

581

583

688

689
1170

696
703
706
745
764

1:1

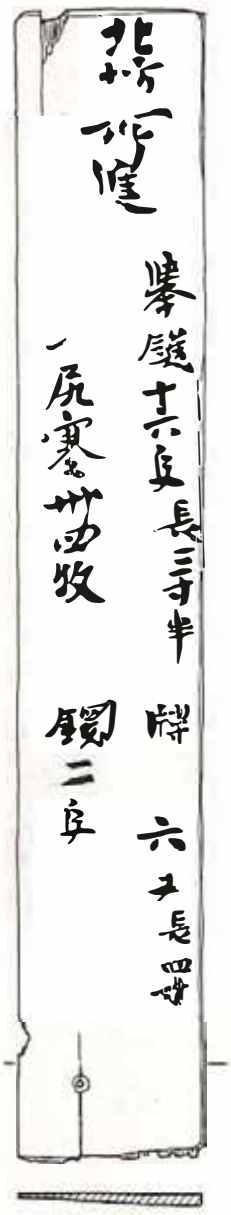

2083

1886

1943

2074

1950

1947

0 10 15cm

1943
- 請飯 番長二人 藏部一人 史生一人 舍人十七人
- 右依例所請如件
- 十一月七日安曇田主

1886
左衛士府

2083
- 北□所進 筆鋌十六隻 長三寸半 □尻塞卅四枚 牒□六隻 長四寸 鋼二隻
- 位并尻塞四枚 合卅二斤 本受鉄卅三斤十兩 「了」 損十一斤十兩 神龜六年三月十三日足嶋

2074
- 衆進□材十二条中 〔上カ〕 桁一□ 又八条□ 〔脱カ〕
- 付宿奈麻呂

1950
- □狭国遠敷郡 〔若カ〕 木□
- 天平勝宝二□

1947
従常呂
請雑物
二年

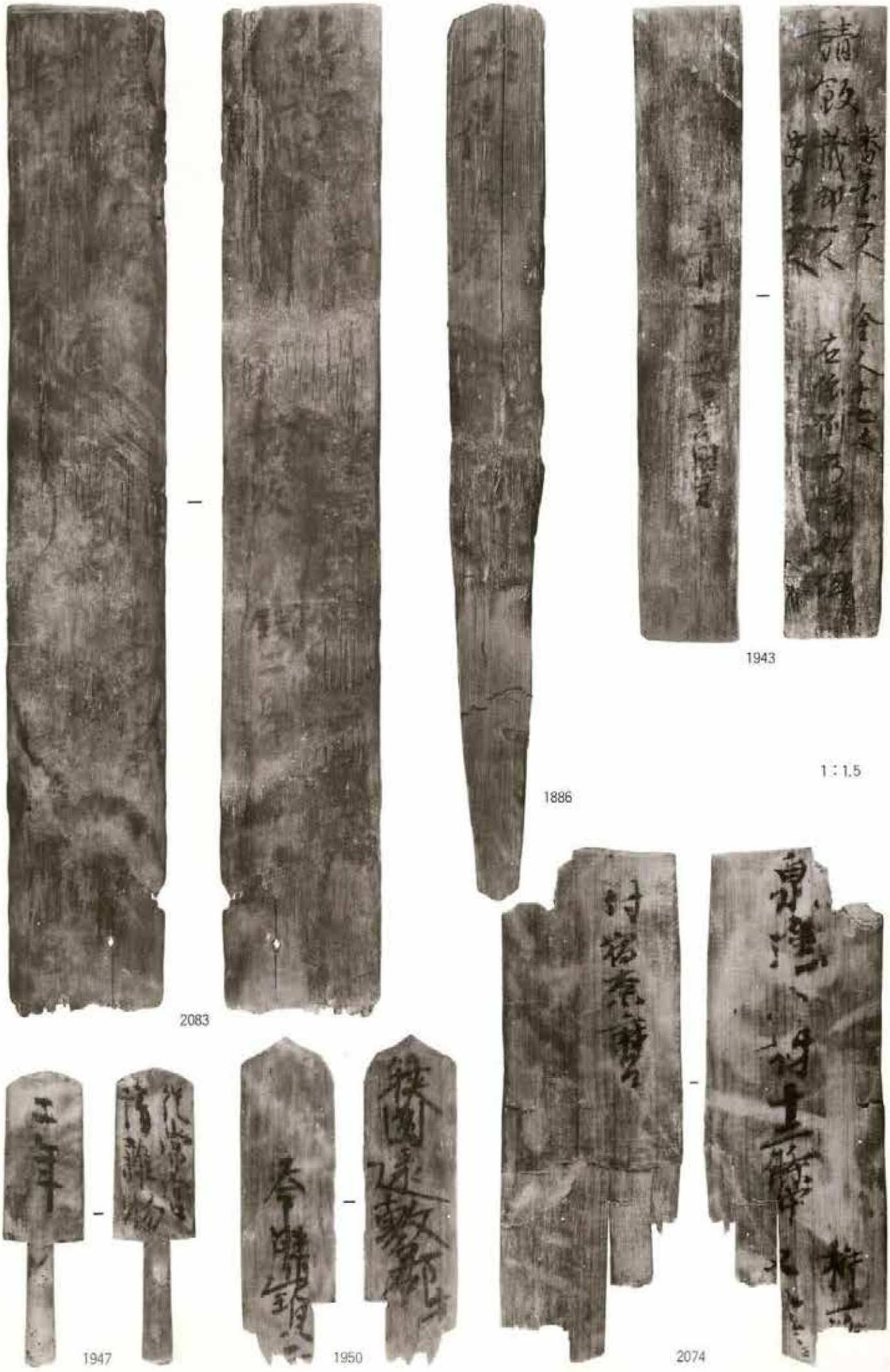

2083

1886

1943

1947

1950

2074

1：1.5

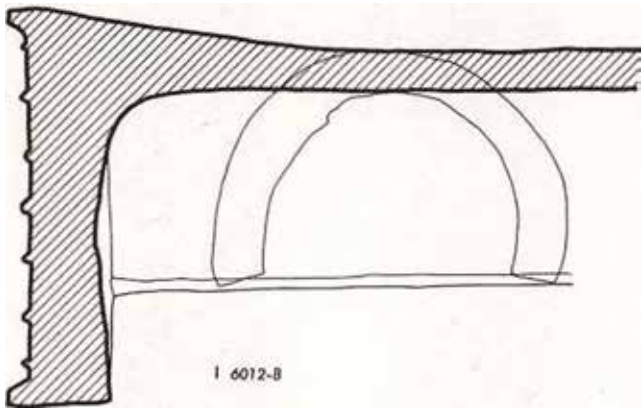

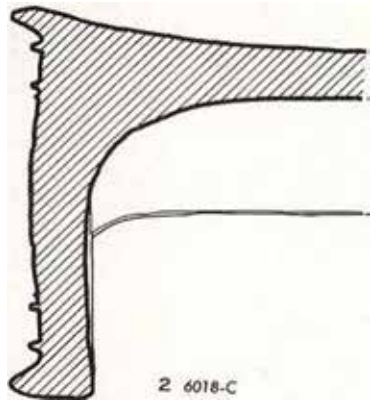

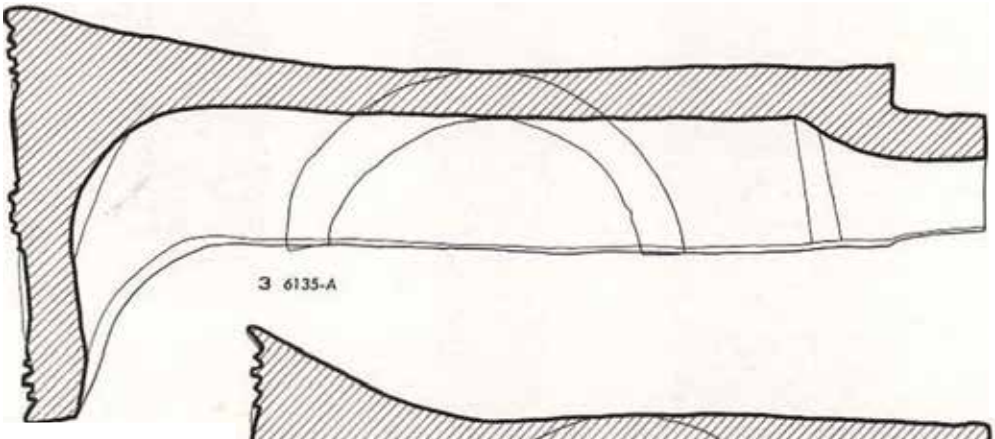

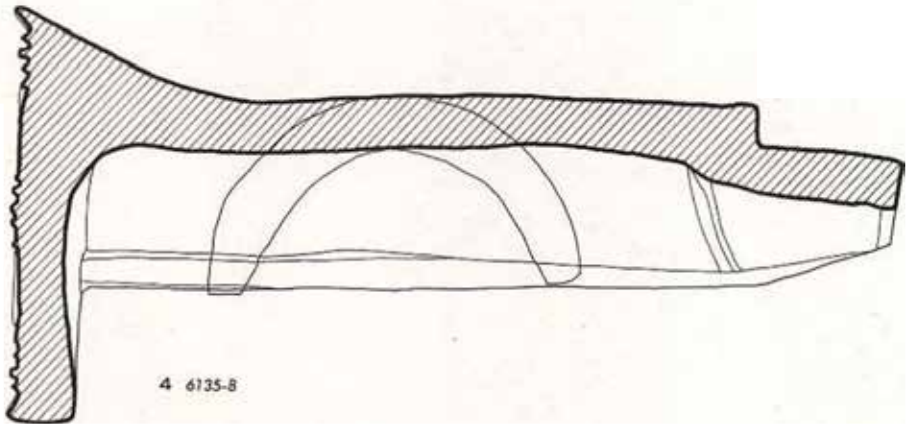

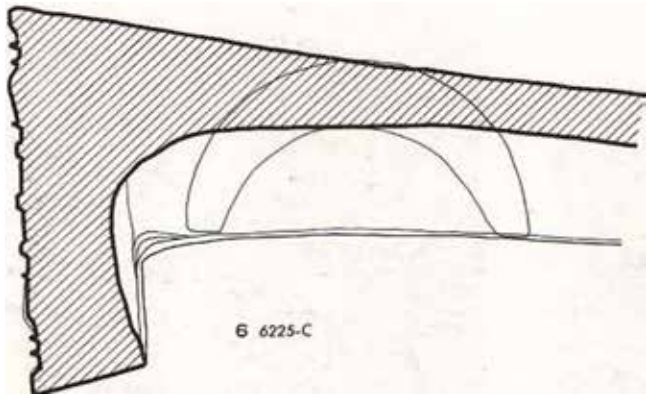

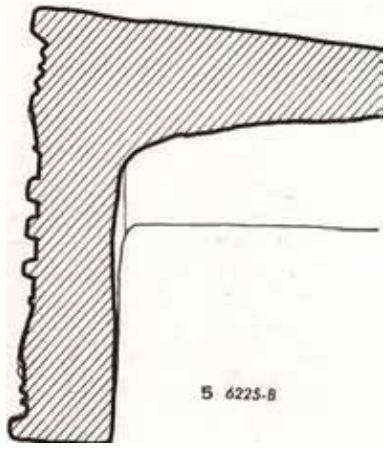

0 10 20 30cm

2 6018-C

1 6012-B

4 6135-B

3 6135-A

5 6225-B

6 6225-C

7 6225-L

10 6304-L

1 : 3

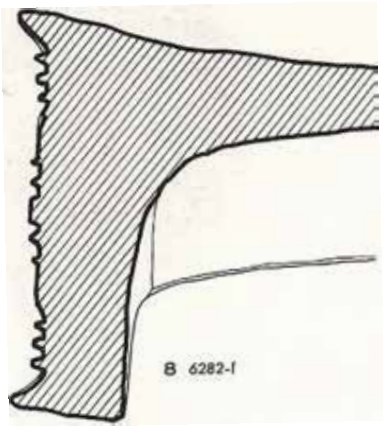
8 6282-I

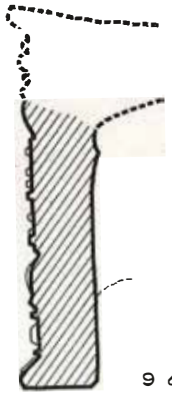
9 6301-B

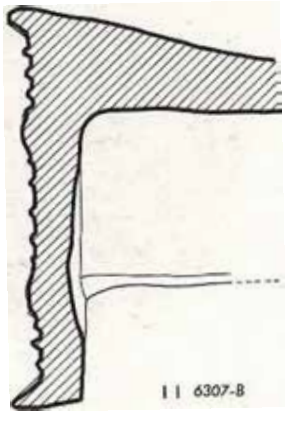
11 6307-B

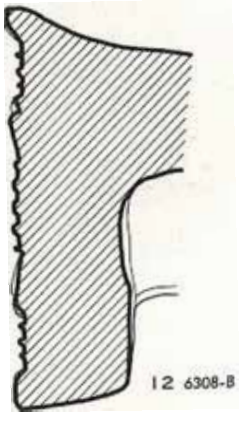
12 6308-B

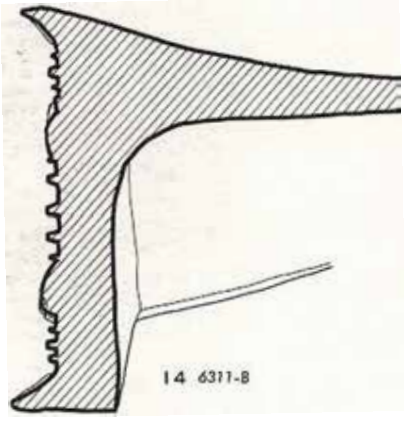
14 6311-B

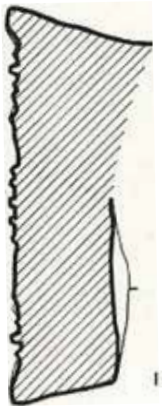
13 6308-N

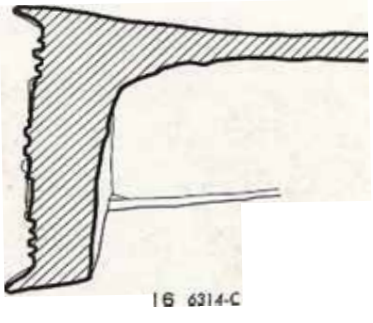
16 6314-C

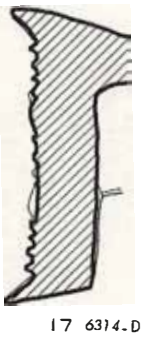
17 6314-D

15 6313-D

0 10 20 30cm

9 6301-B

8 6282-I

11 6307-B

12 6308-B

13 6308-N

14 6311-B

15 6313-D

17 6314-D

16 6314-C

1 : 3

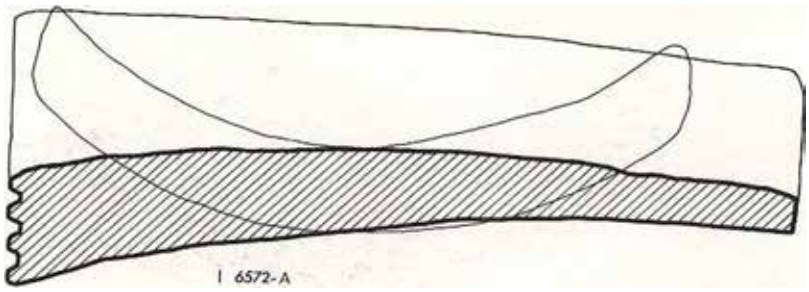

1 6572-A

6663-G

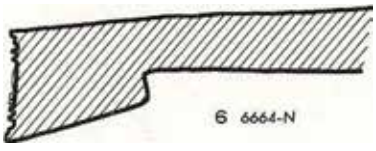

6 6664-N

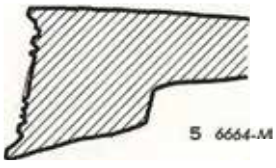

5 6664-M

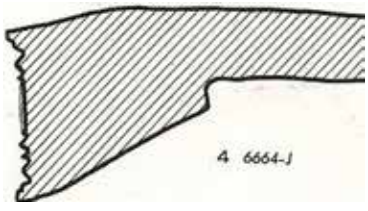

4 6664-J

3 6664-L

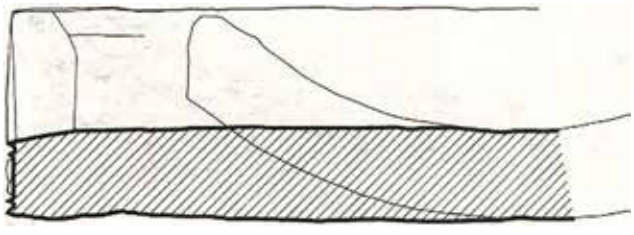

11 6719

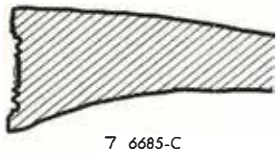

7 6685-C

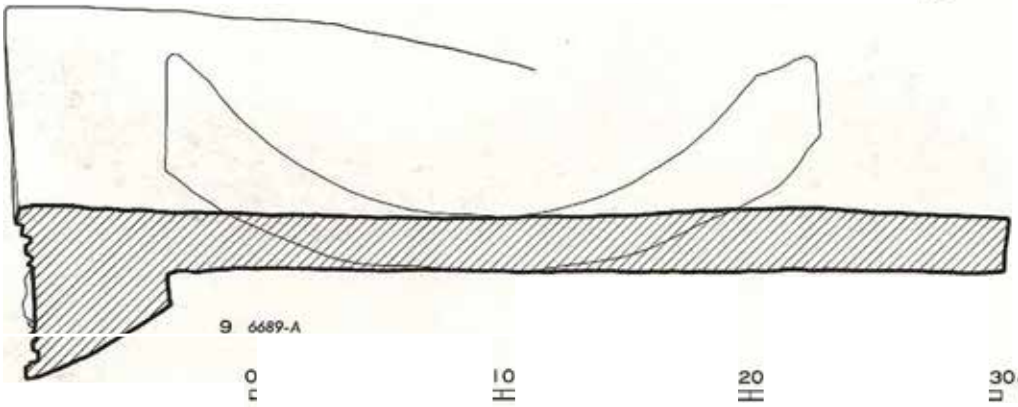

9 6689-A

0 10 20 30 cm

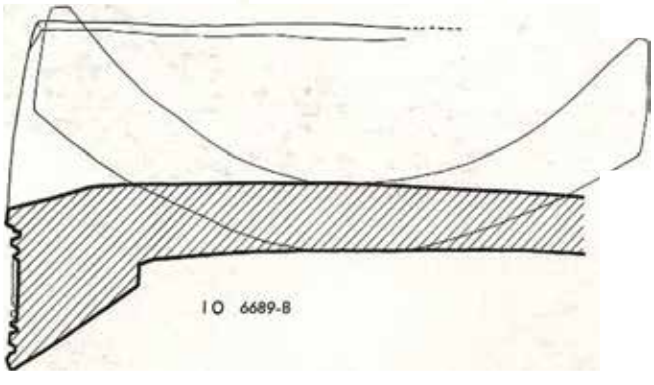

10 6689-B

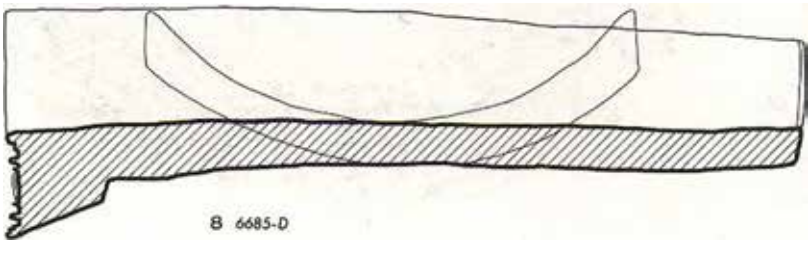

8 6685-D

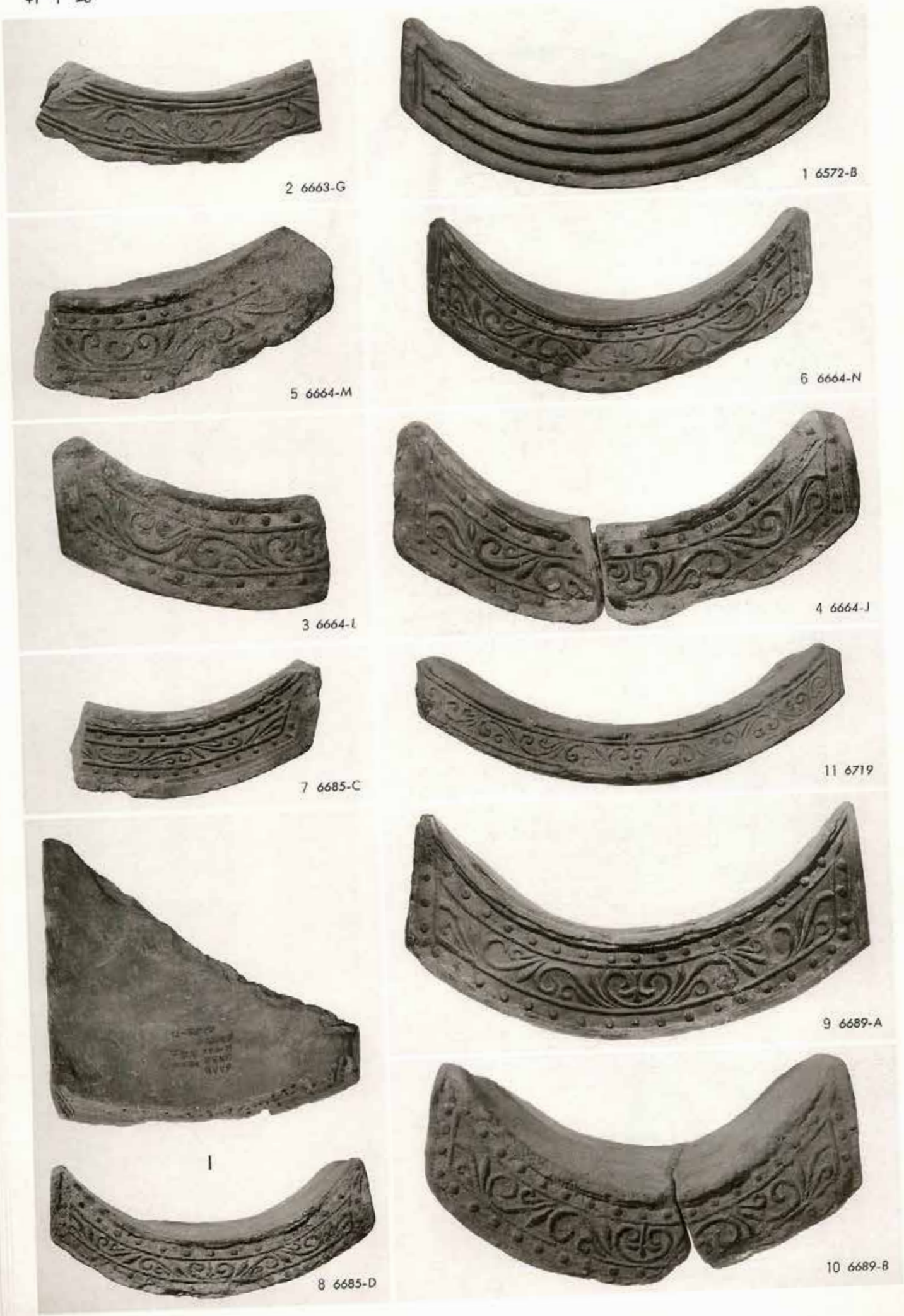
2 6663-G
1 6572-B
5 6664-M
6 6664-N
3 6664-L
4 6664-J
7 6685-C
11 6719
9 6689-A
8 6685-D
10 6689-B

1:3

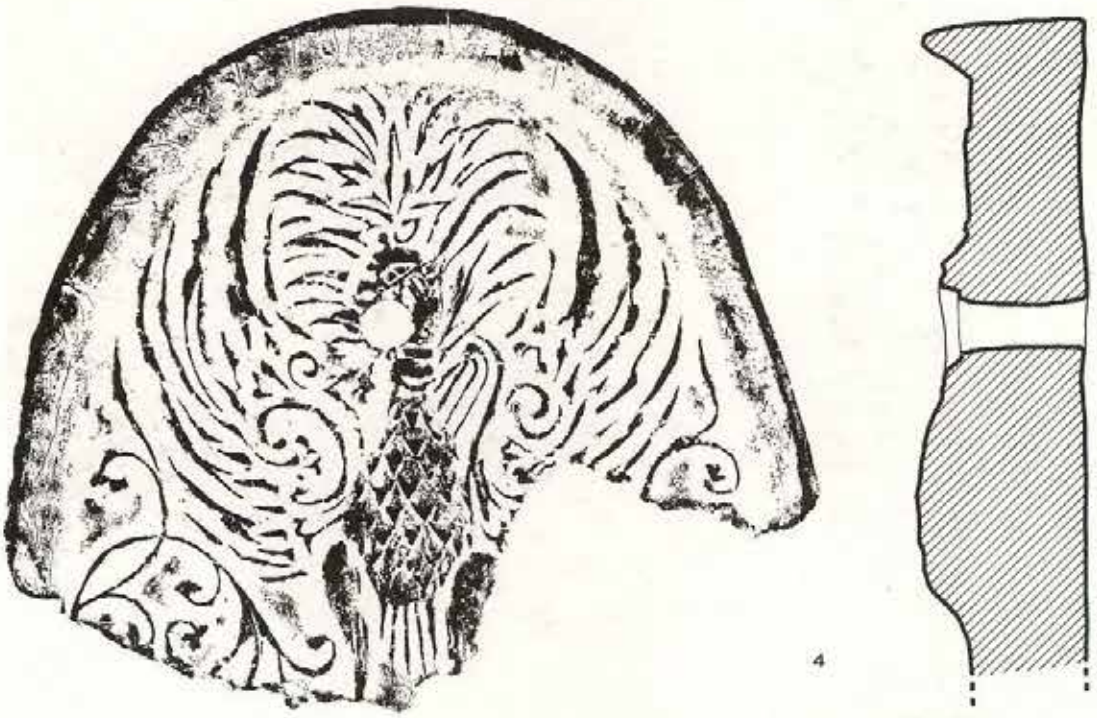

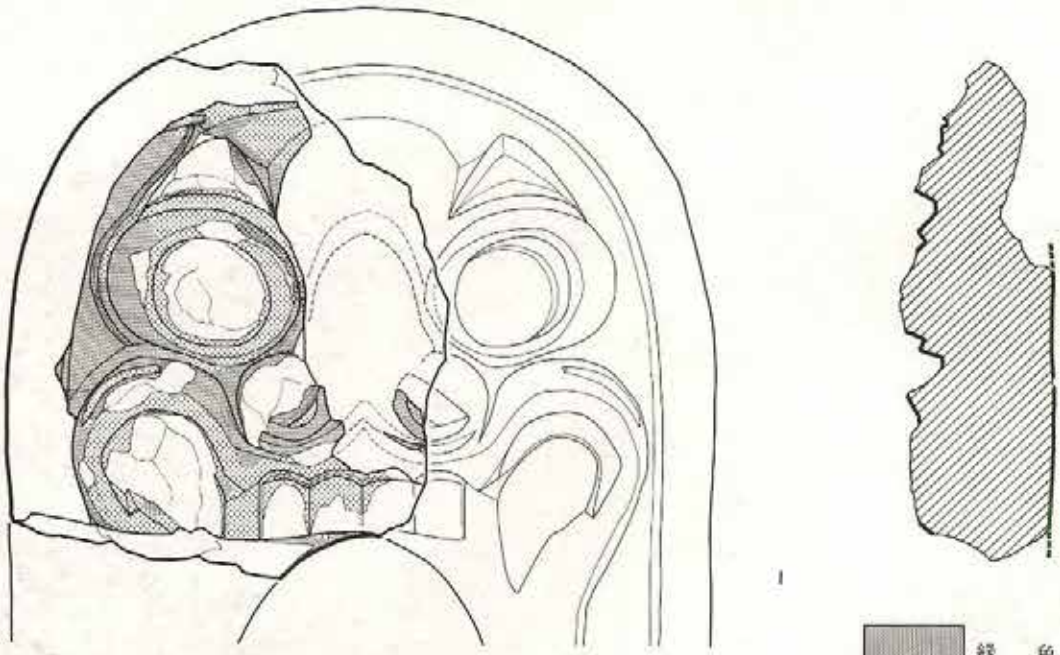

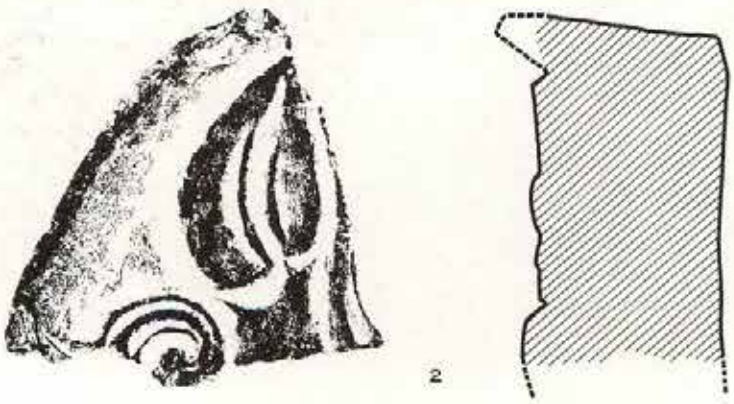

緑　色

黄　色

褐　色

表面剝離

0　10　20　30cm

1:3

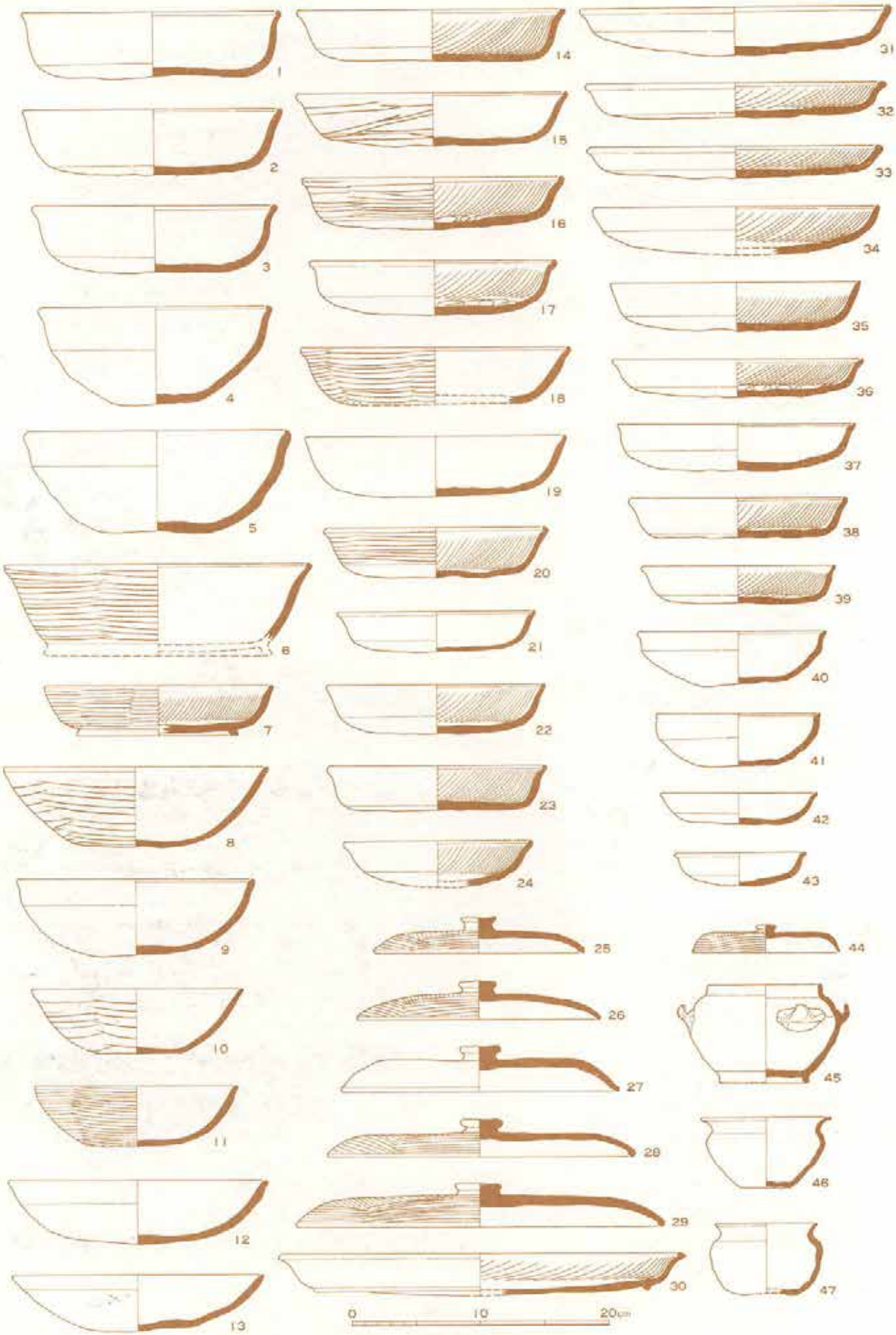
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
0
10
20cm

SK820出土土師器

PL. 45

39

15

23

3

35

37

9

5

13

25

10

7

40

34

43

32

45

28

30

1:2.5

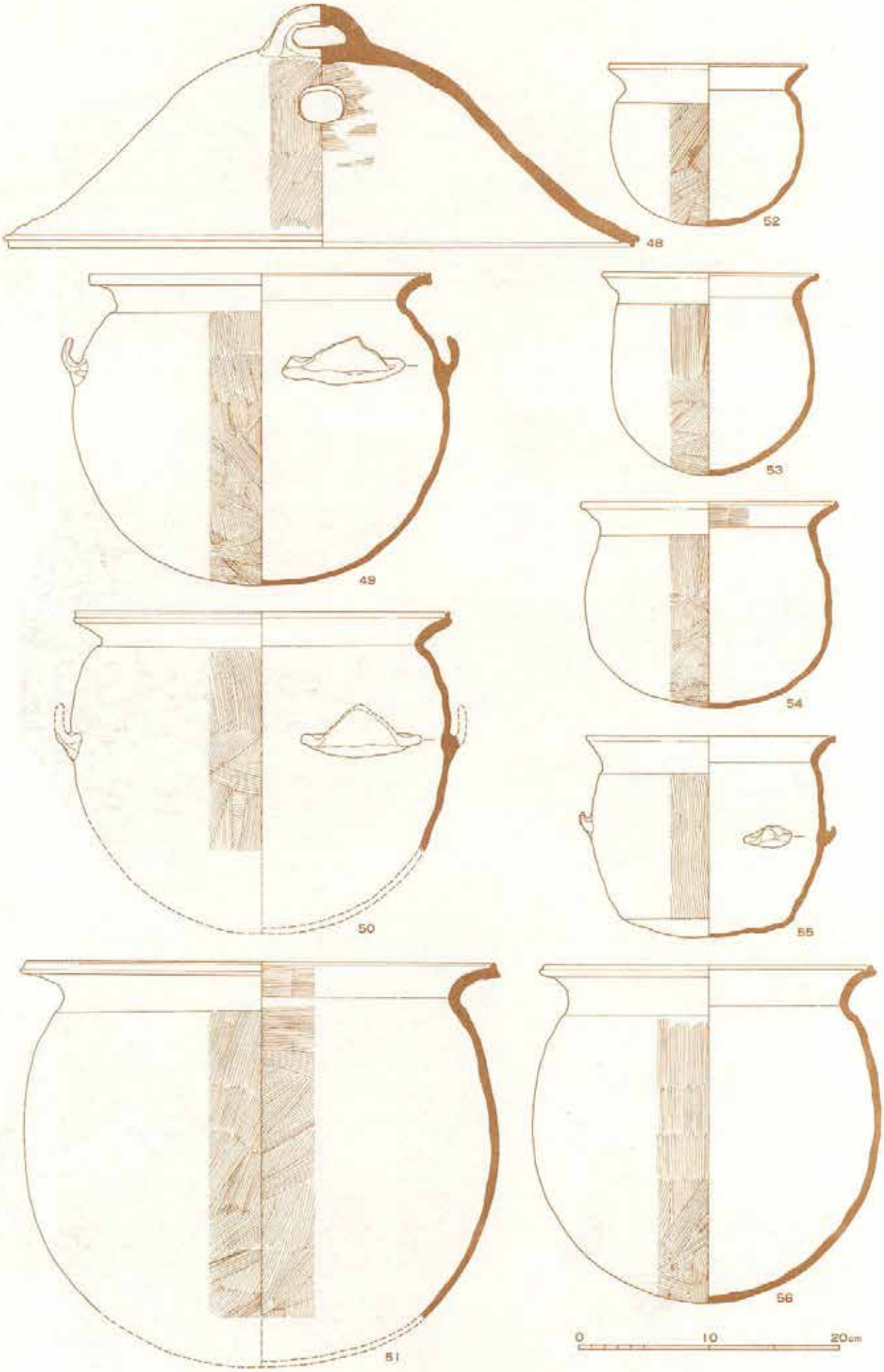
48
52
49
53
54
50
55
51
56
0
10
20cm

SK820出土土師器

48'

48

52

56

53

1:3

50

1:2.5

55

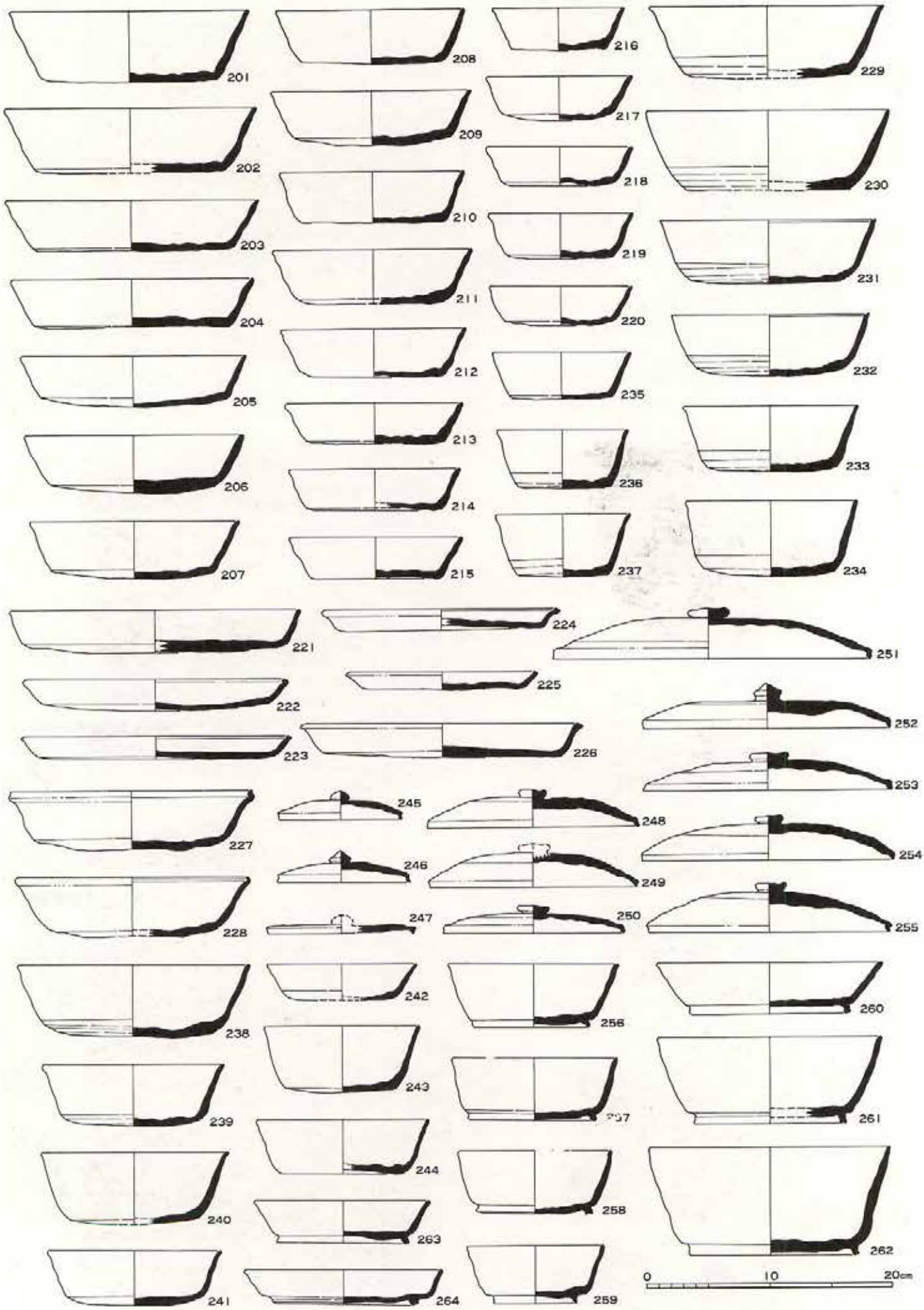
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
235
236
237
229
230
231
232
233
234
221
222
223
224
225
226
227
228
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
238
239
240
241
242
243
244
263
264
256
257
258
259
260
261
262
0
10
20cm

SK820出土須恵器

231

227

232

201

234

204

237

207

236

210

225

226

246

255

243

261

239

262

264

1:2.5

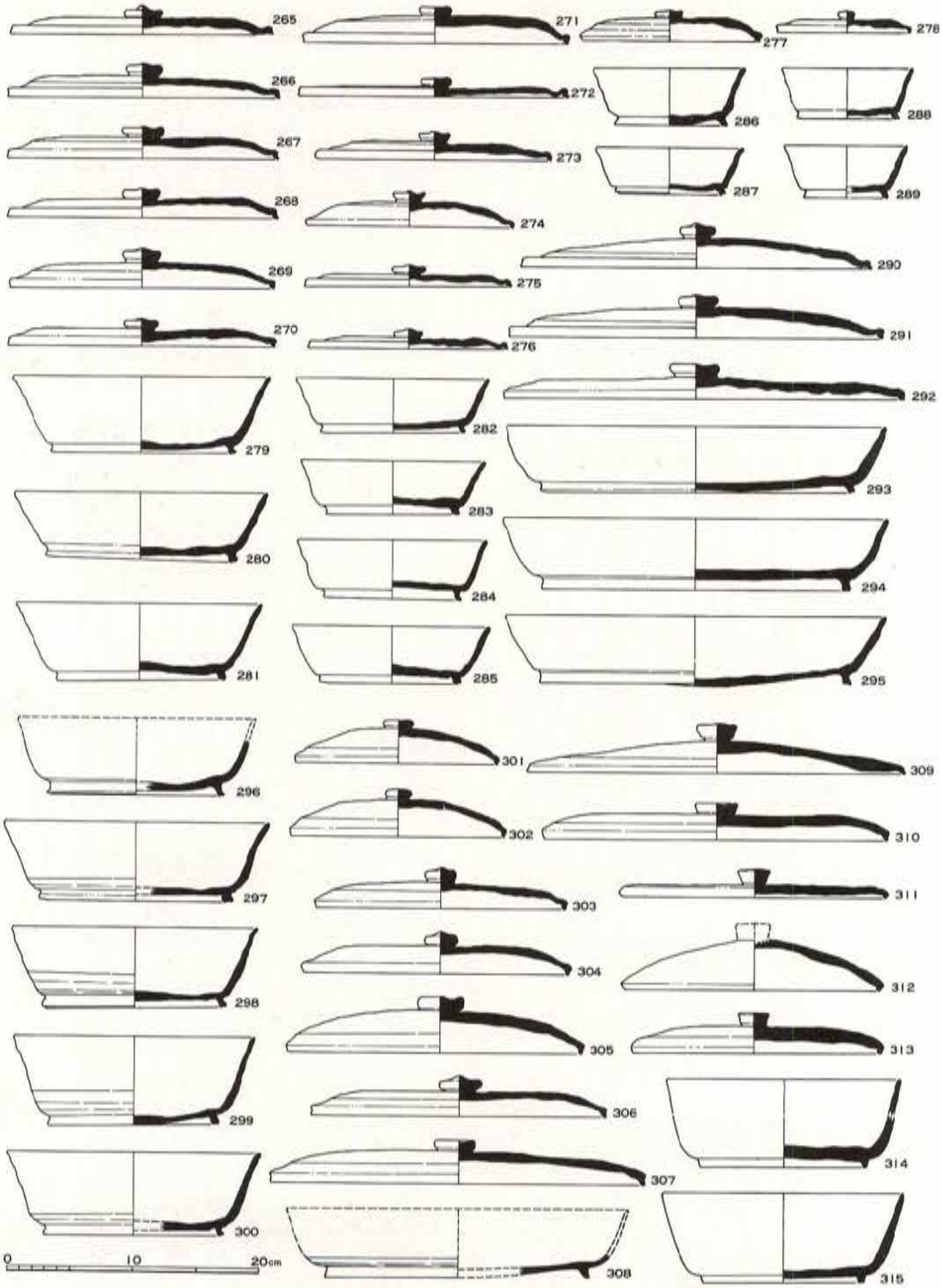
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
0
10
20cm

SK820出土須恵器

301

268

275

279

269

303

284

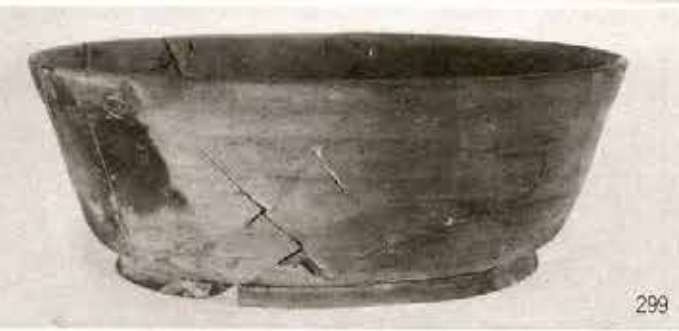
299

283

312

281

314

298

278

291

289

293

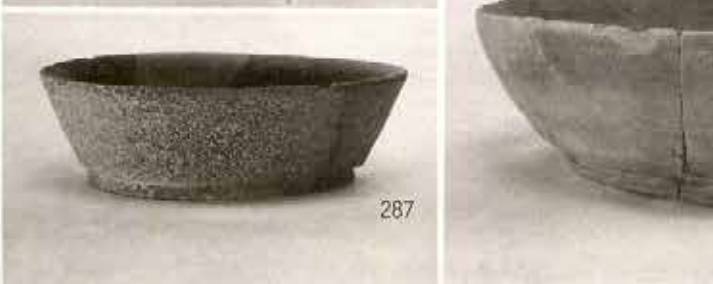
287

1 : 2.5

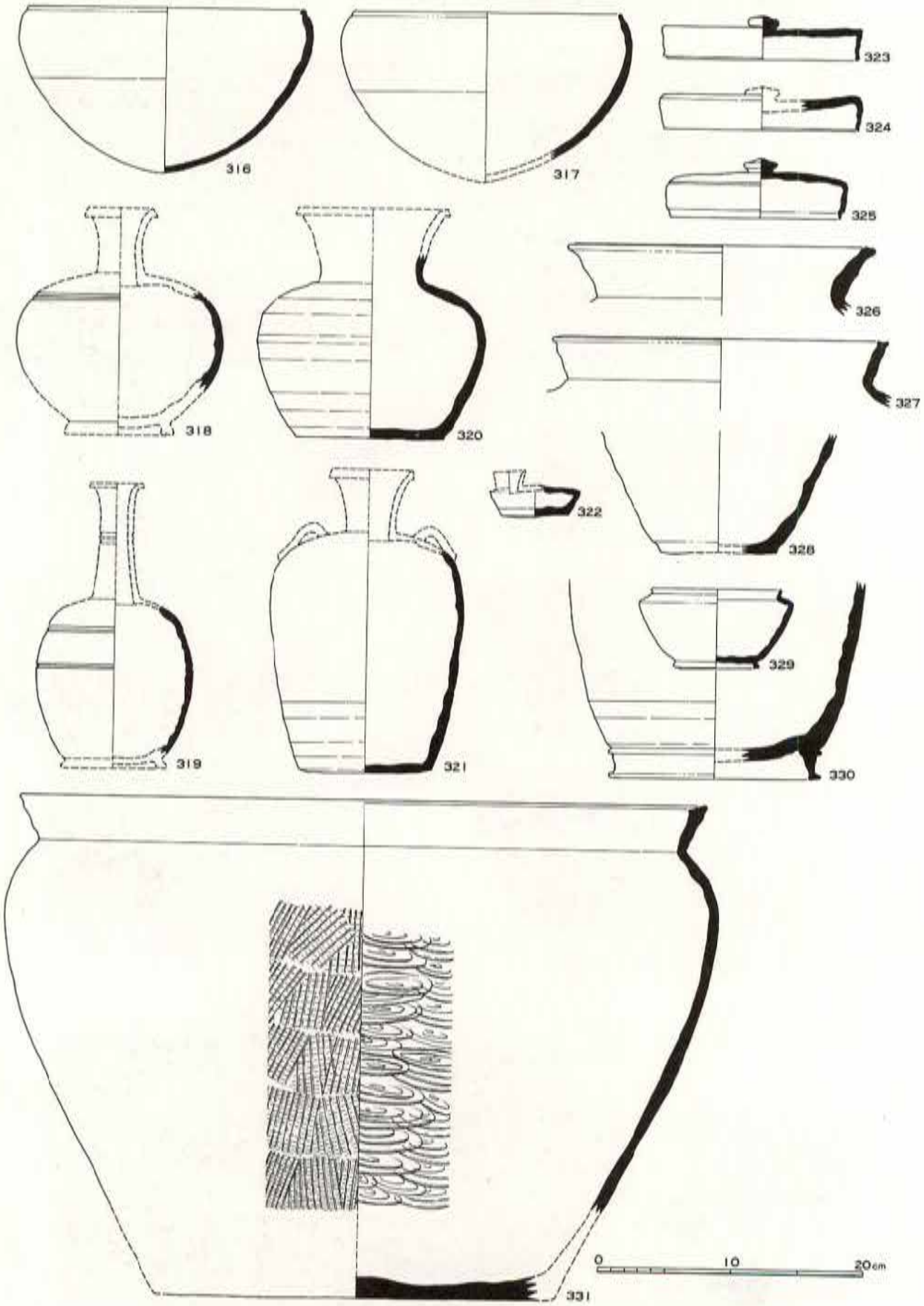
316
317
323
324
325
326
327
318
320
322
328
319
321
329
330
331
0
10
20cm

323

325

329

1 : 2.3

320

1 : 2.5

319

1 : 2.5

321

1 : 2

316

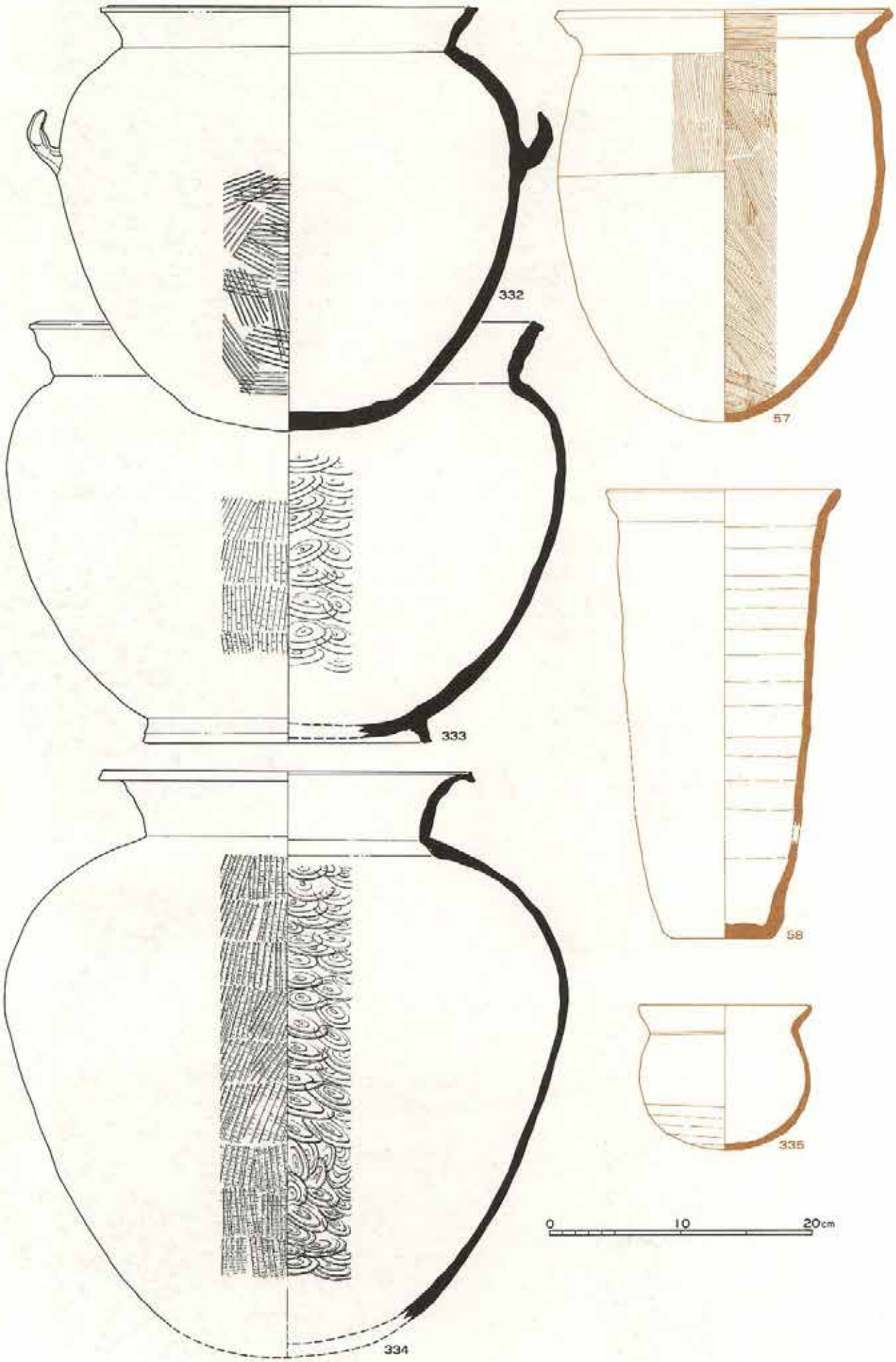
332
57
333
58
335
334
0
10
20cm

1:2 335

1:4.4 332

1:4 57

1:5 333

1:3 58

1:4.5 334

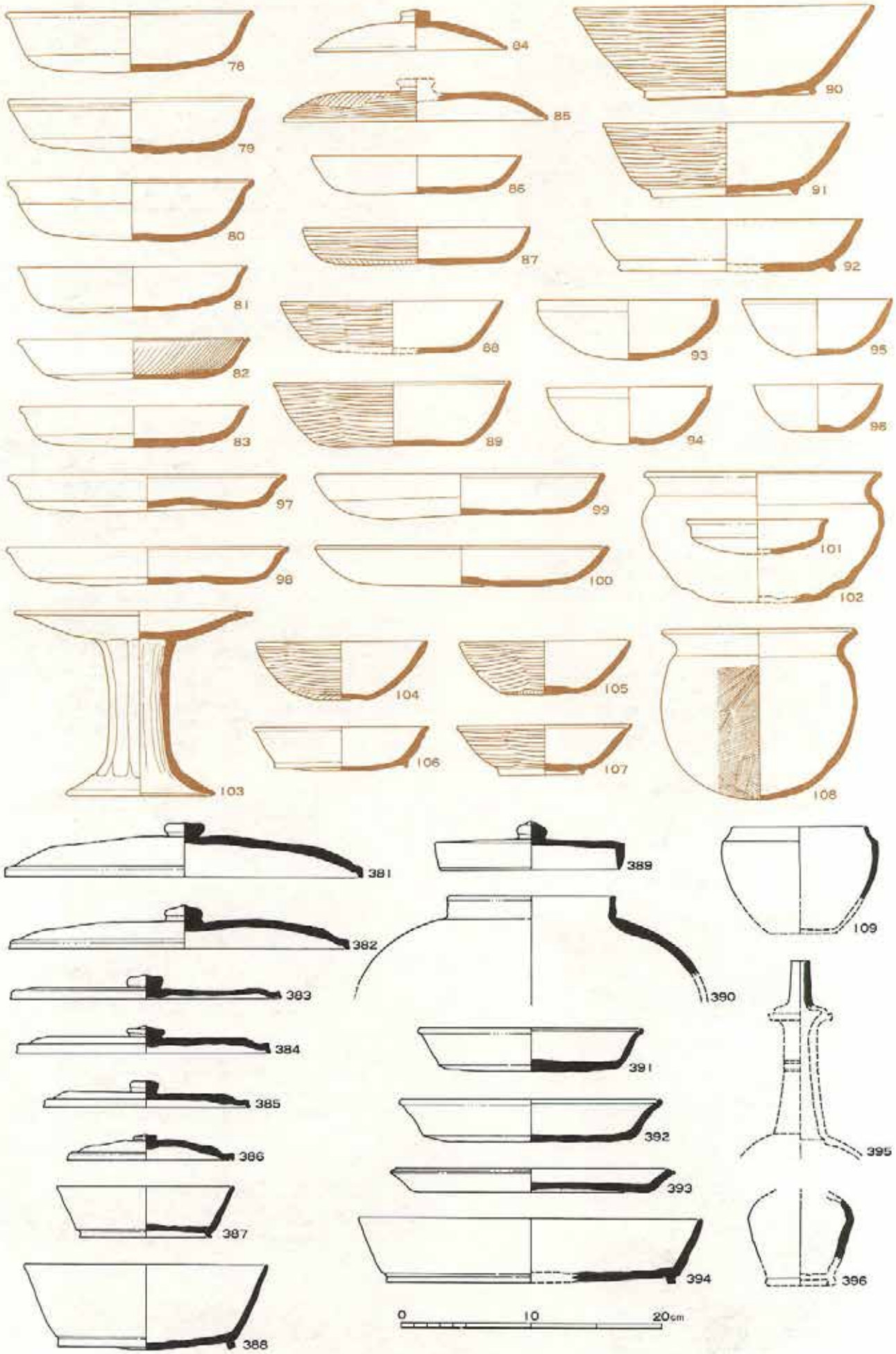
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
0
10
20cm

78

97

89

99

83

98

82

90

84

91

104

392

94

389

105

1:2.5

1:3 103

386

384

381

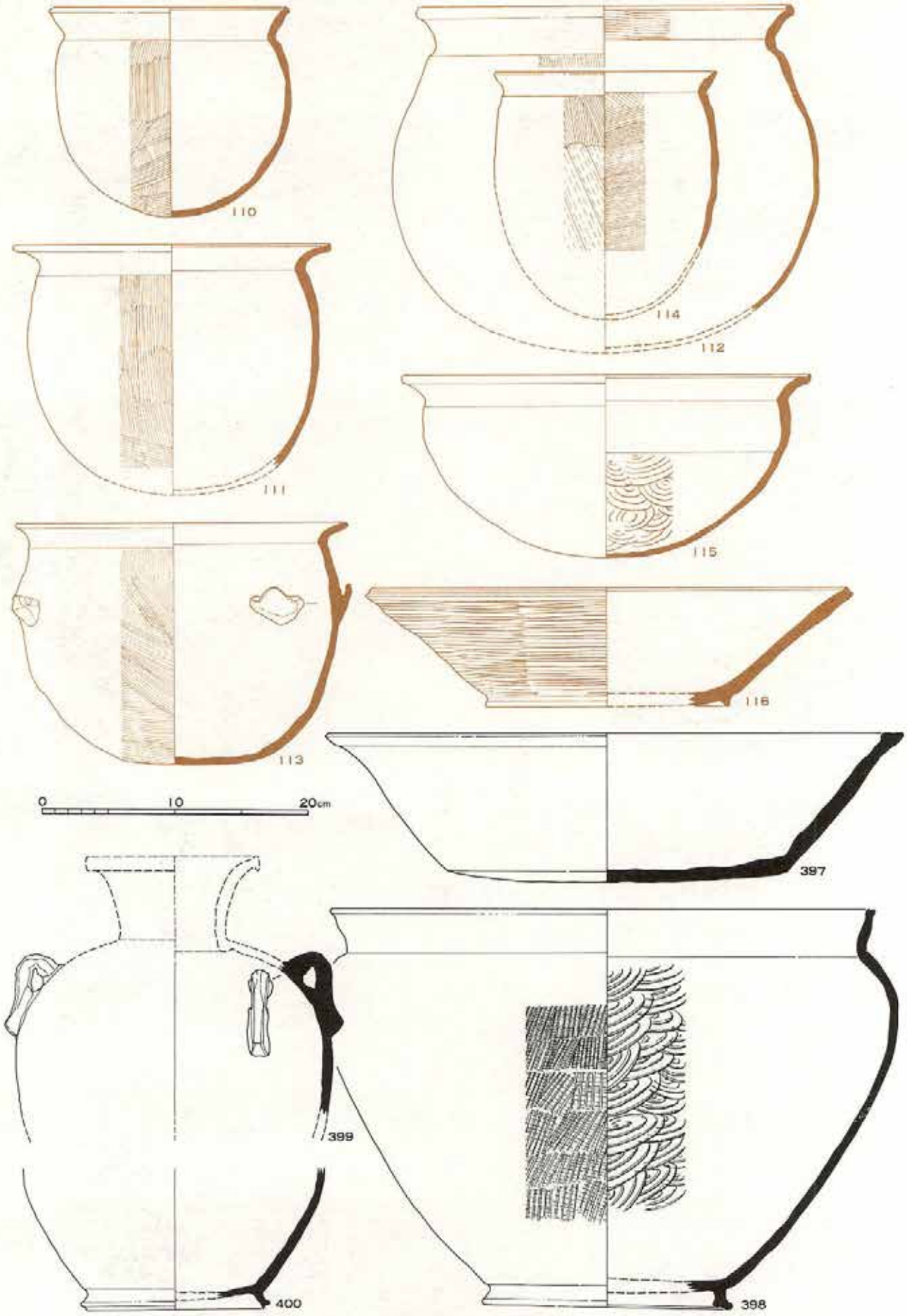
110
114
112
111
115
113
116
0
10
20cm
397
399
400
398

1:4 112

1:3 111

1:2.5 110

1:4.8 398

1:2.5 115

1:2.5 116

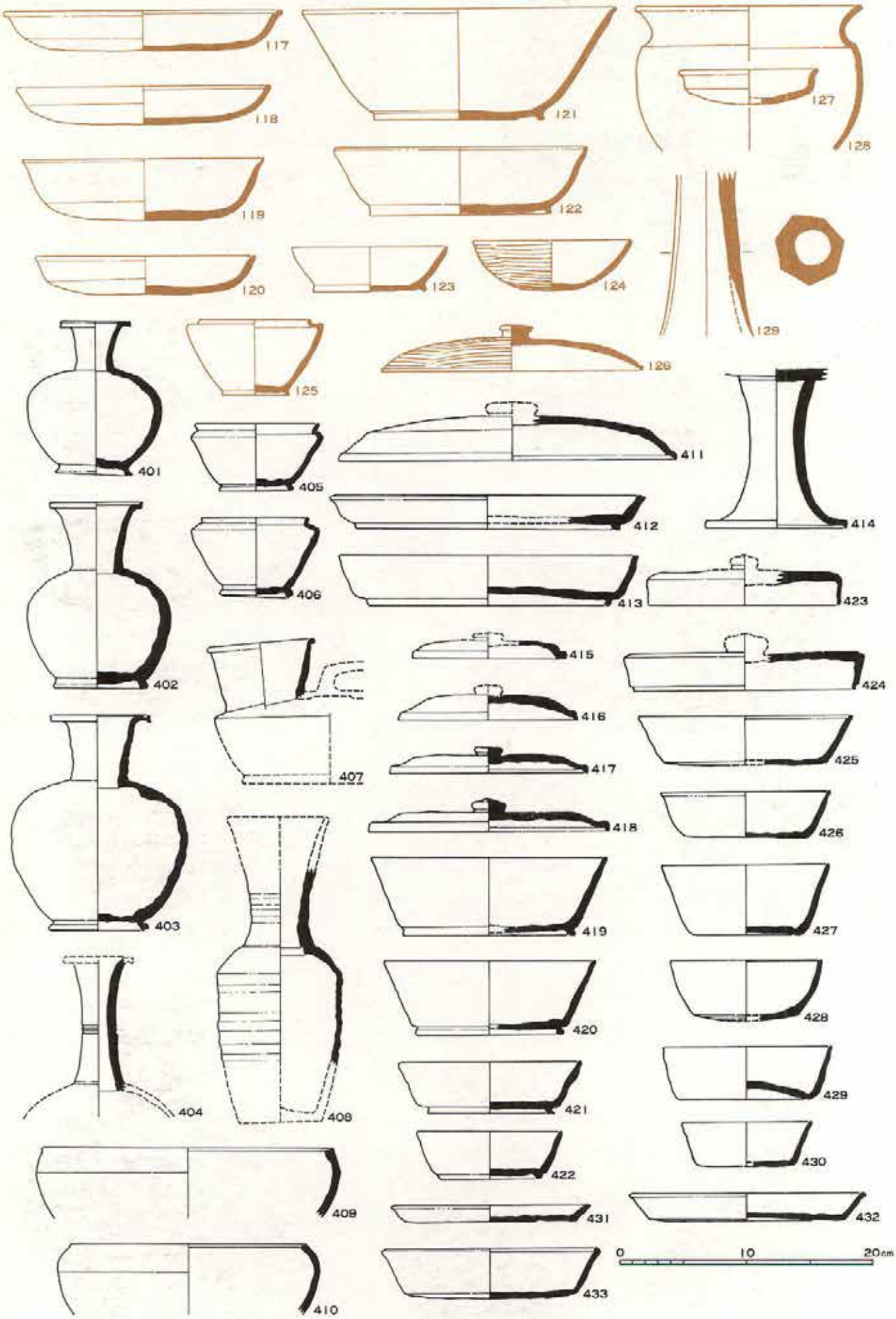
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
0
10
20cm

SK870出土土器

PL. 53

433

119

122

121

125

406

401

402

420

421

427

429

127

405

403

1 : 2.5

SE715

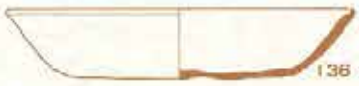

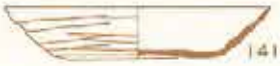

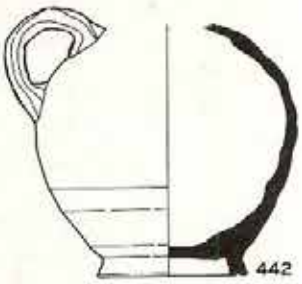

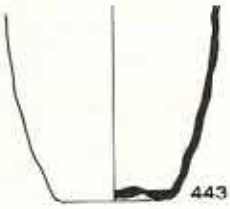

SE2128

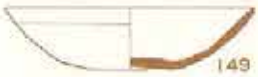

SB501

SB960

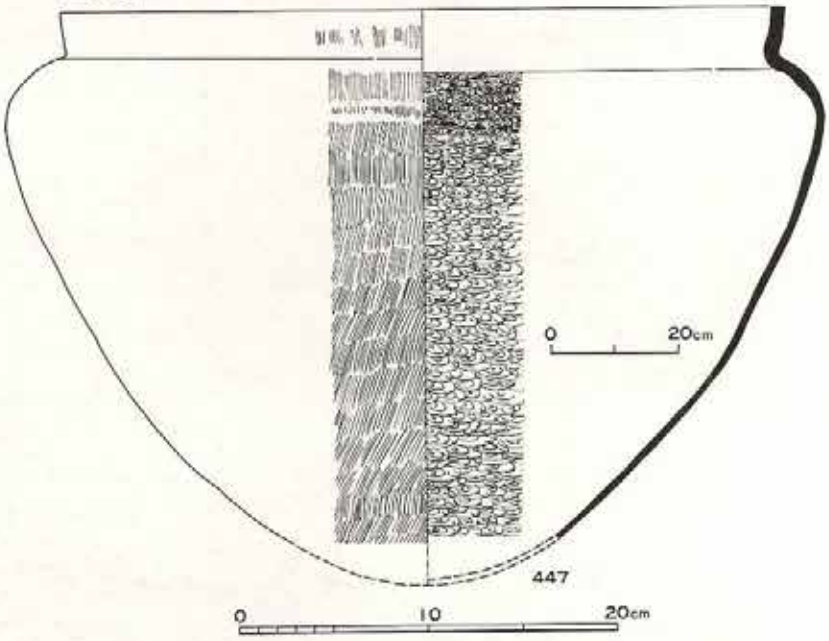

140

147

141

137

441

139

442

134

133

1：2.5

447

1：5.8

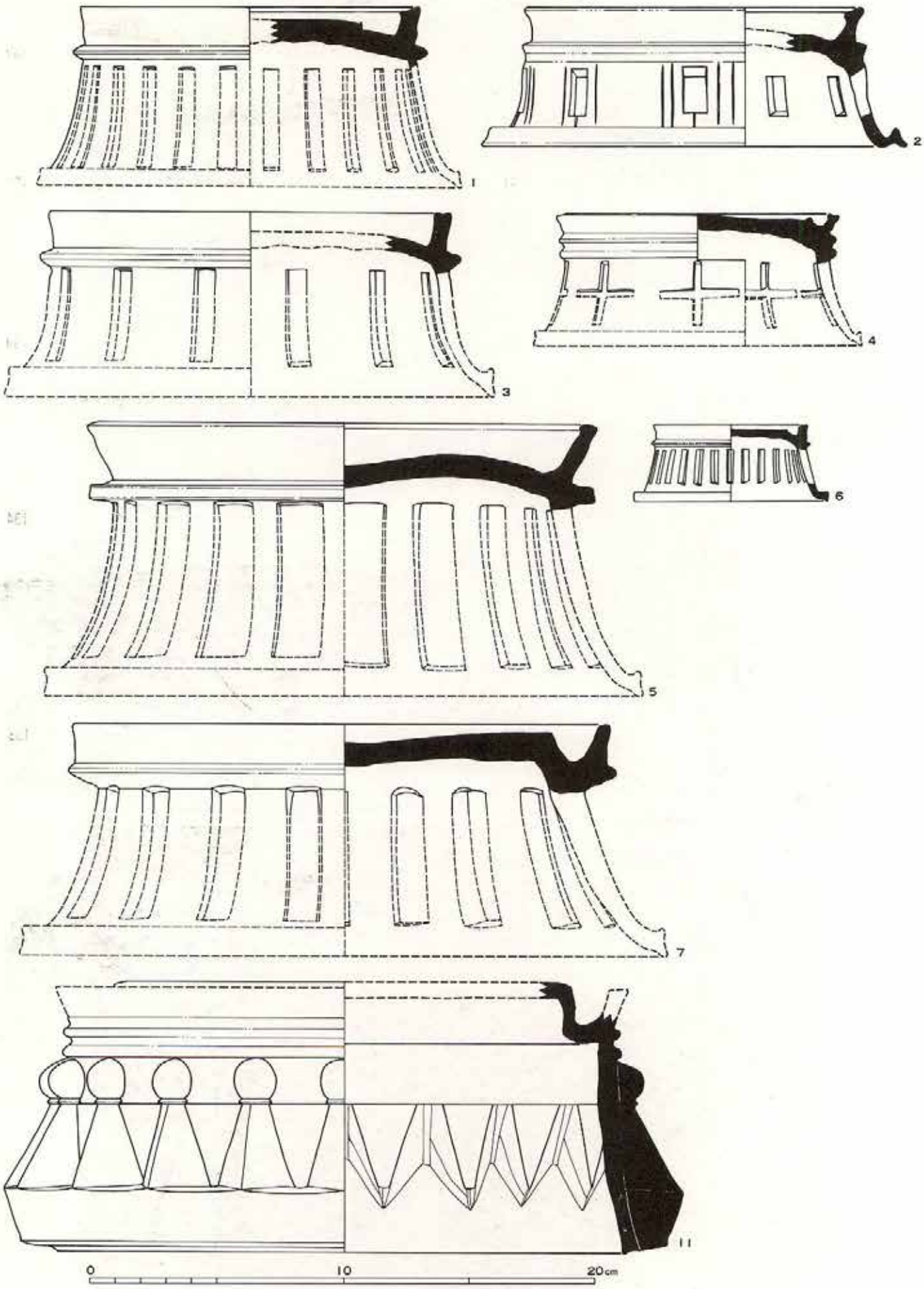
1
2
3
4
5
6
7
11
0
10
20cm

12

6

13

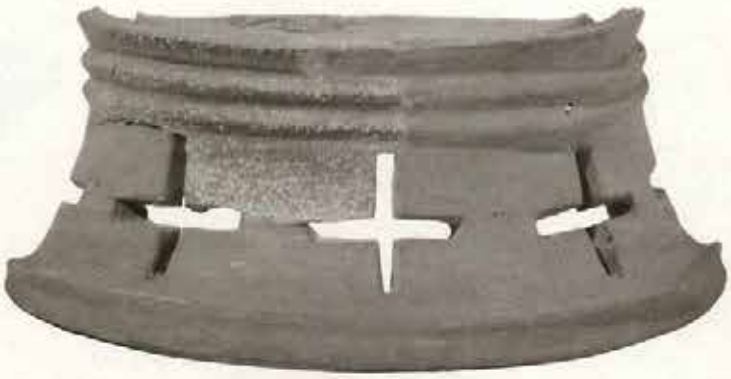

4

10

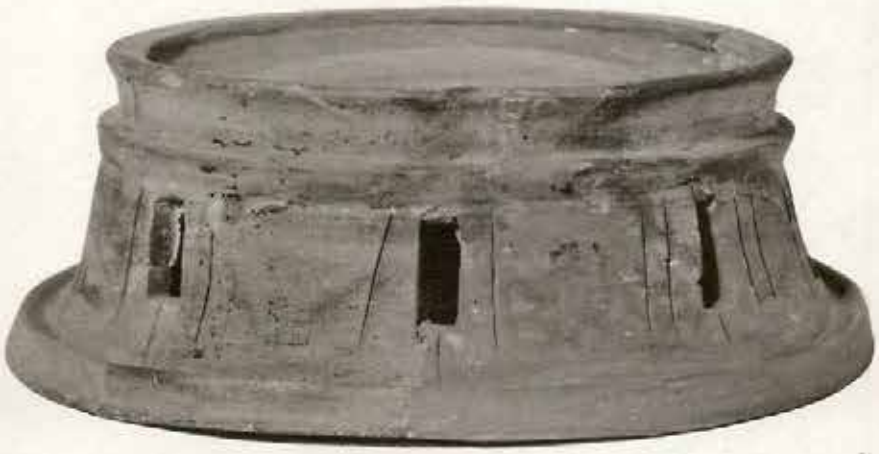

2

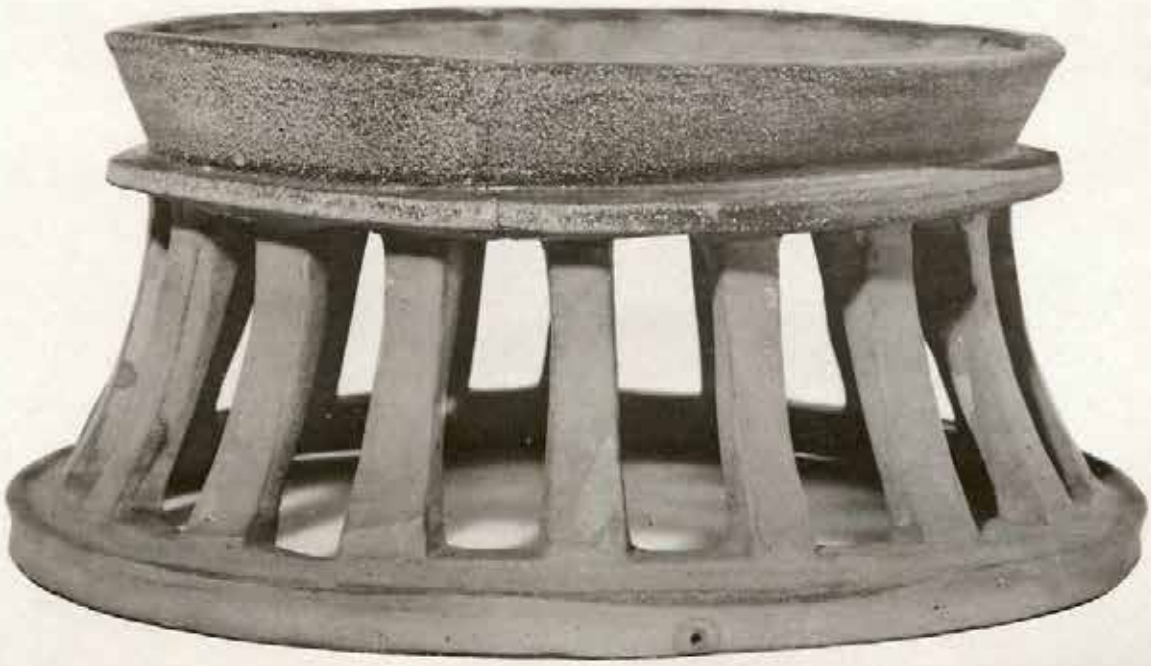

1 : 1.5

5

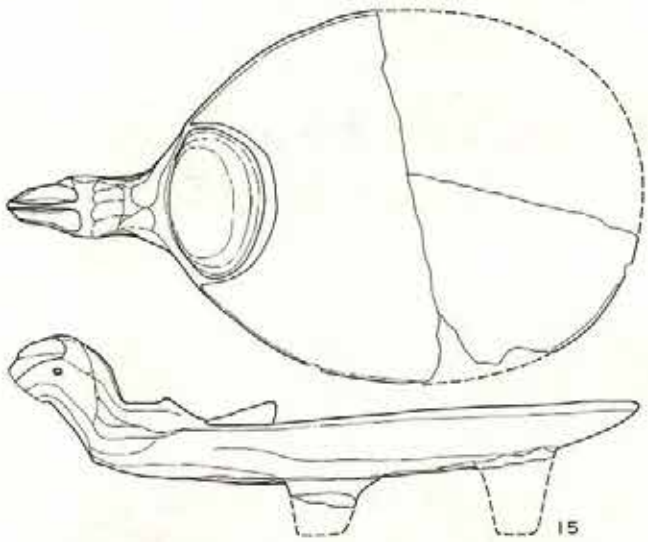

15

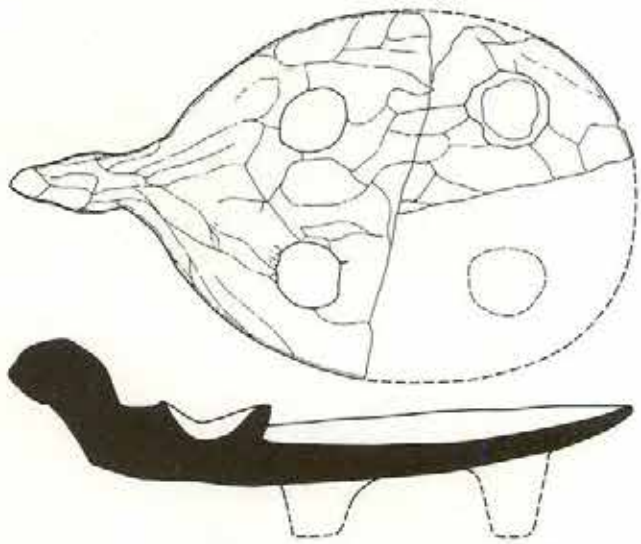

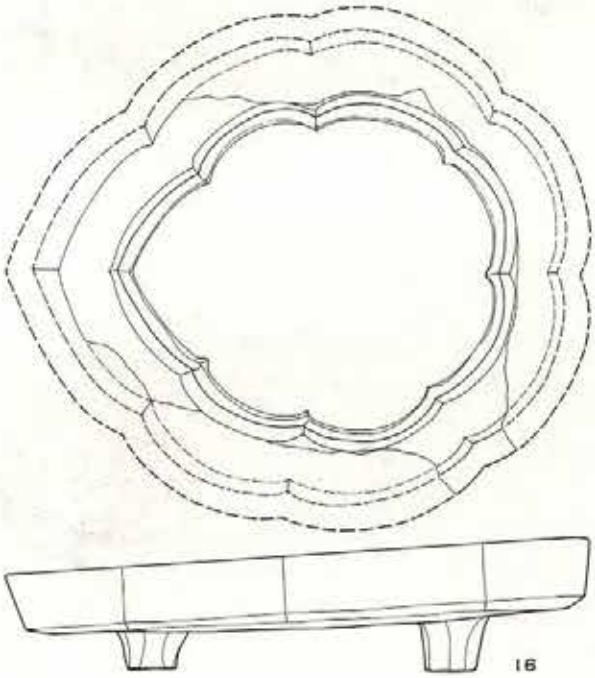

16

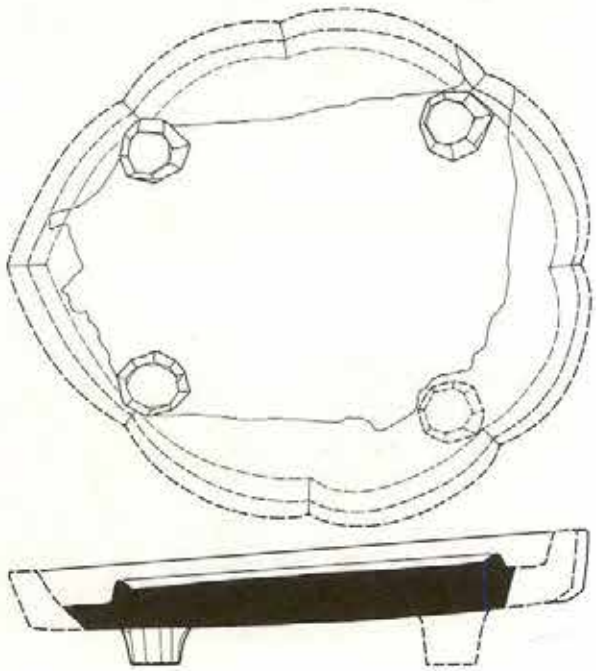

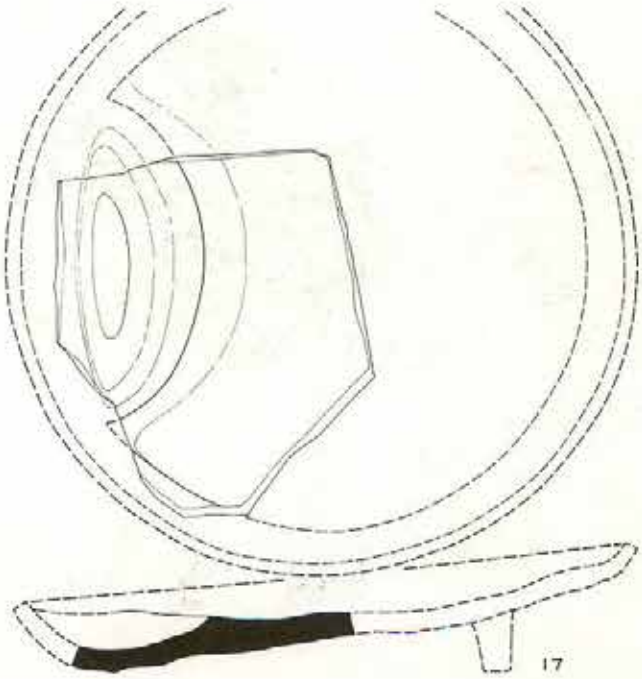

17

1:2

15

1:2 16′

16

1:3 18

1:2 17

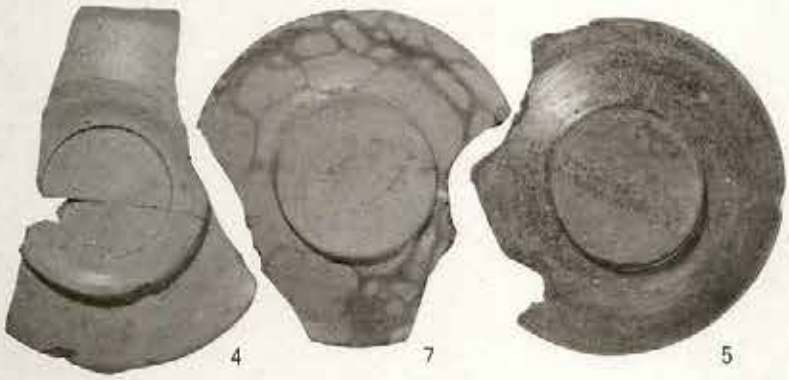

4 7 5

1:3

1:1 1

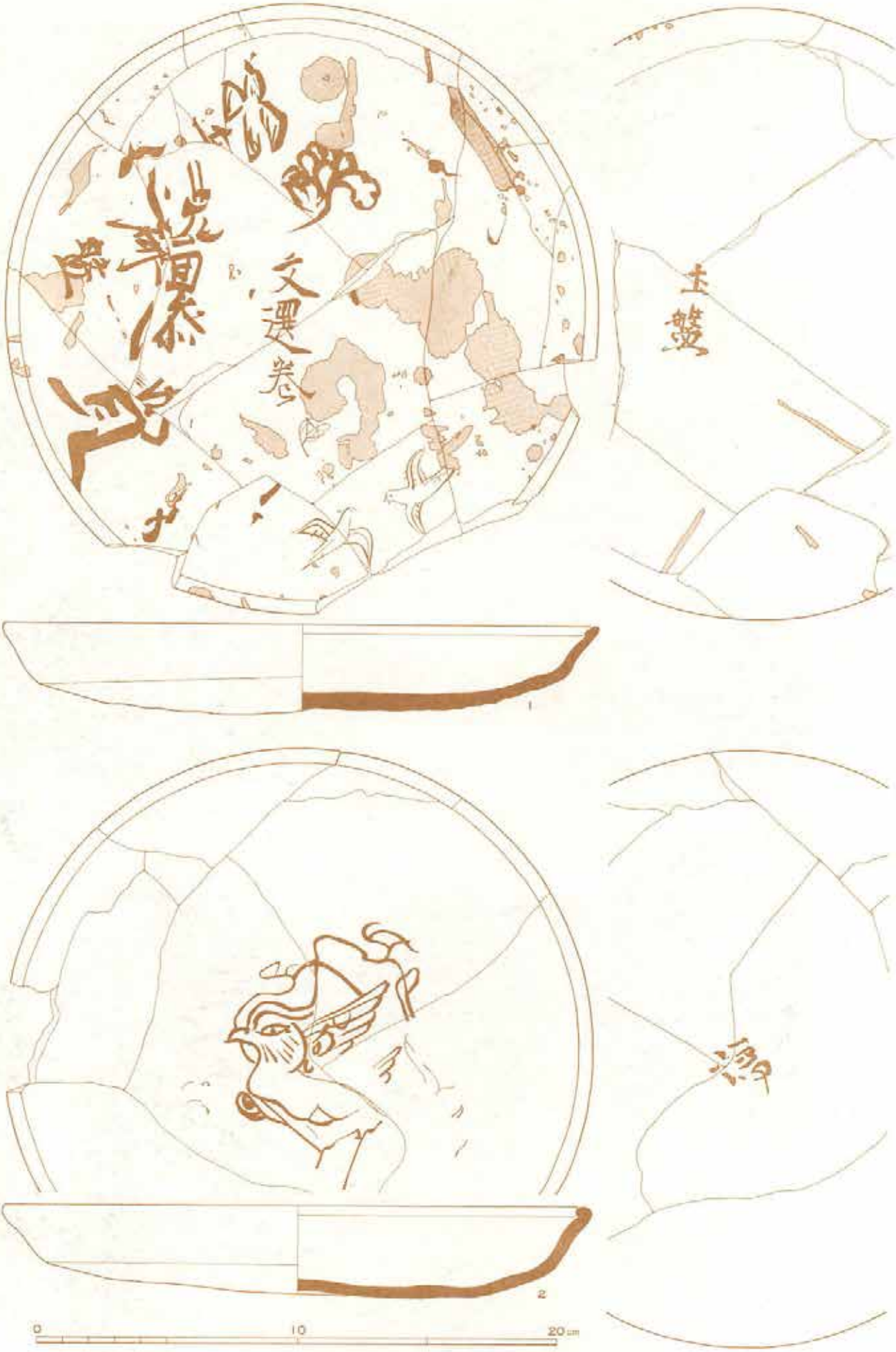
文選卷
土盤
1
2
0
10
20cm

PL. 57

1・1

3
7
10
4
0
10
15cm
5

1 : 1

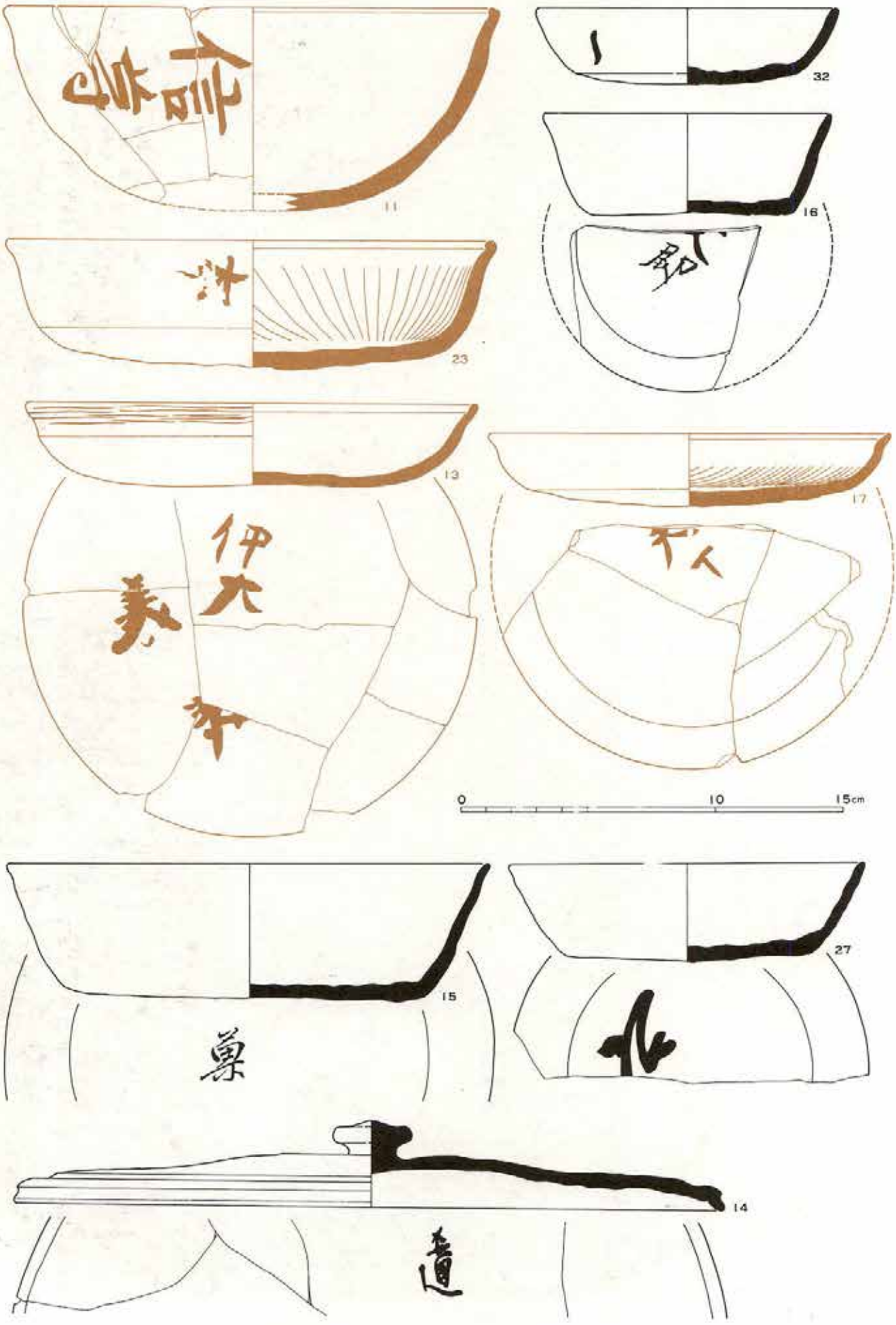
11
32
16
23
13
17
0
10
15cm
15
27
14

墨書土器

PL. 59

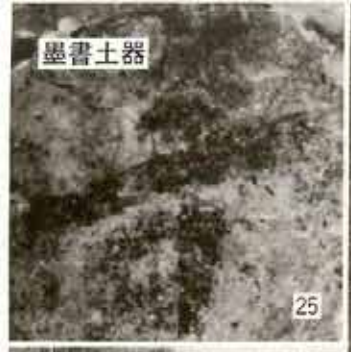

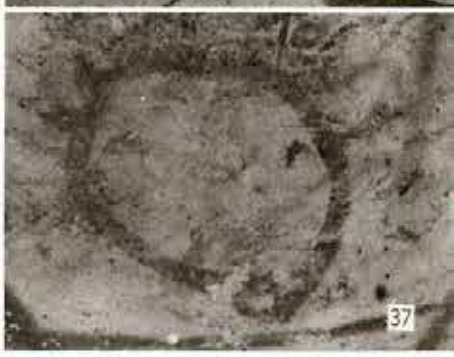

1 : 1

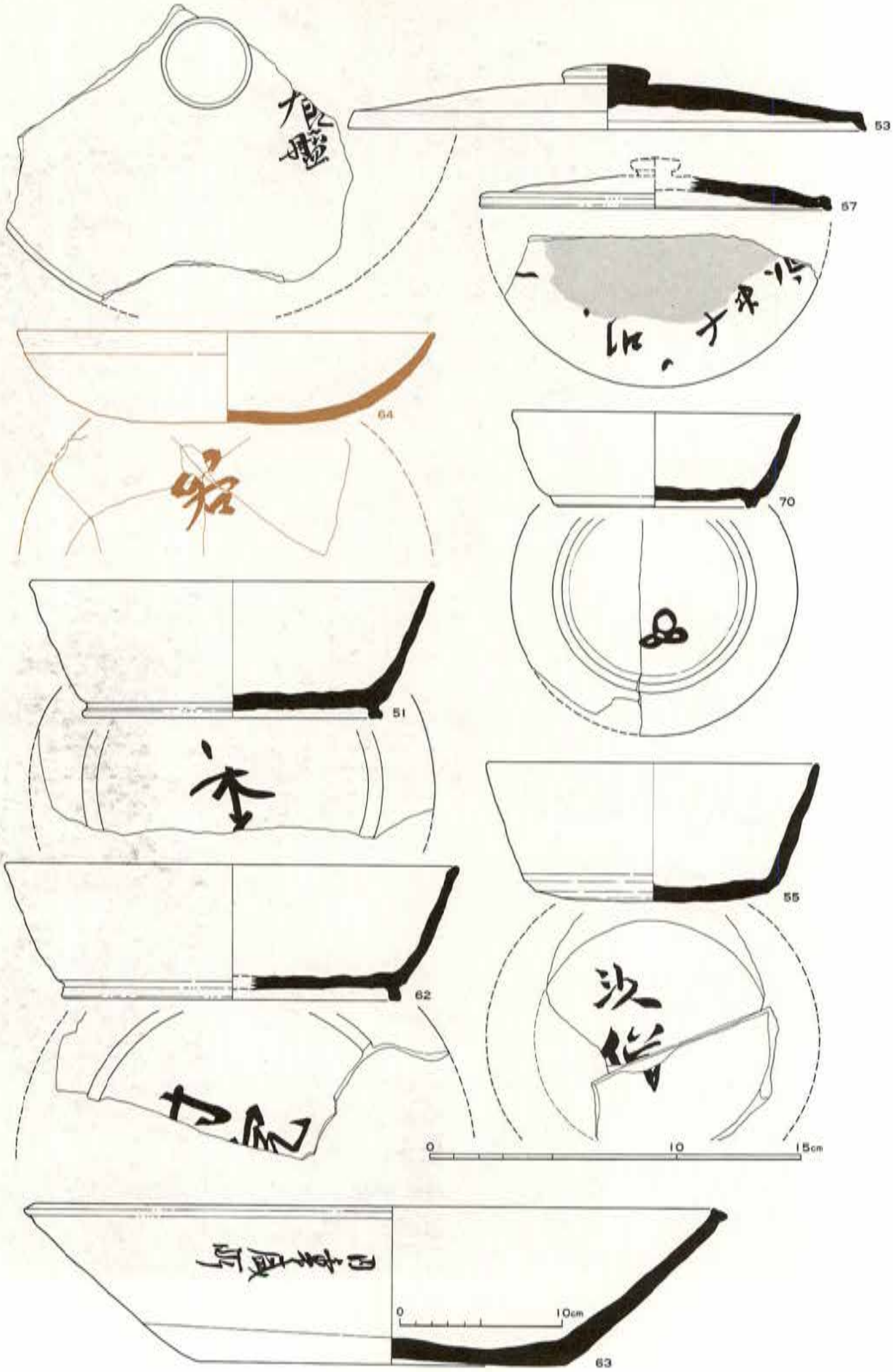
53
57
64
70
51
55
62
0
10
15cm
63
0
10cm

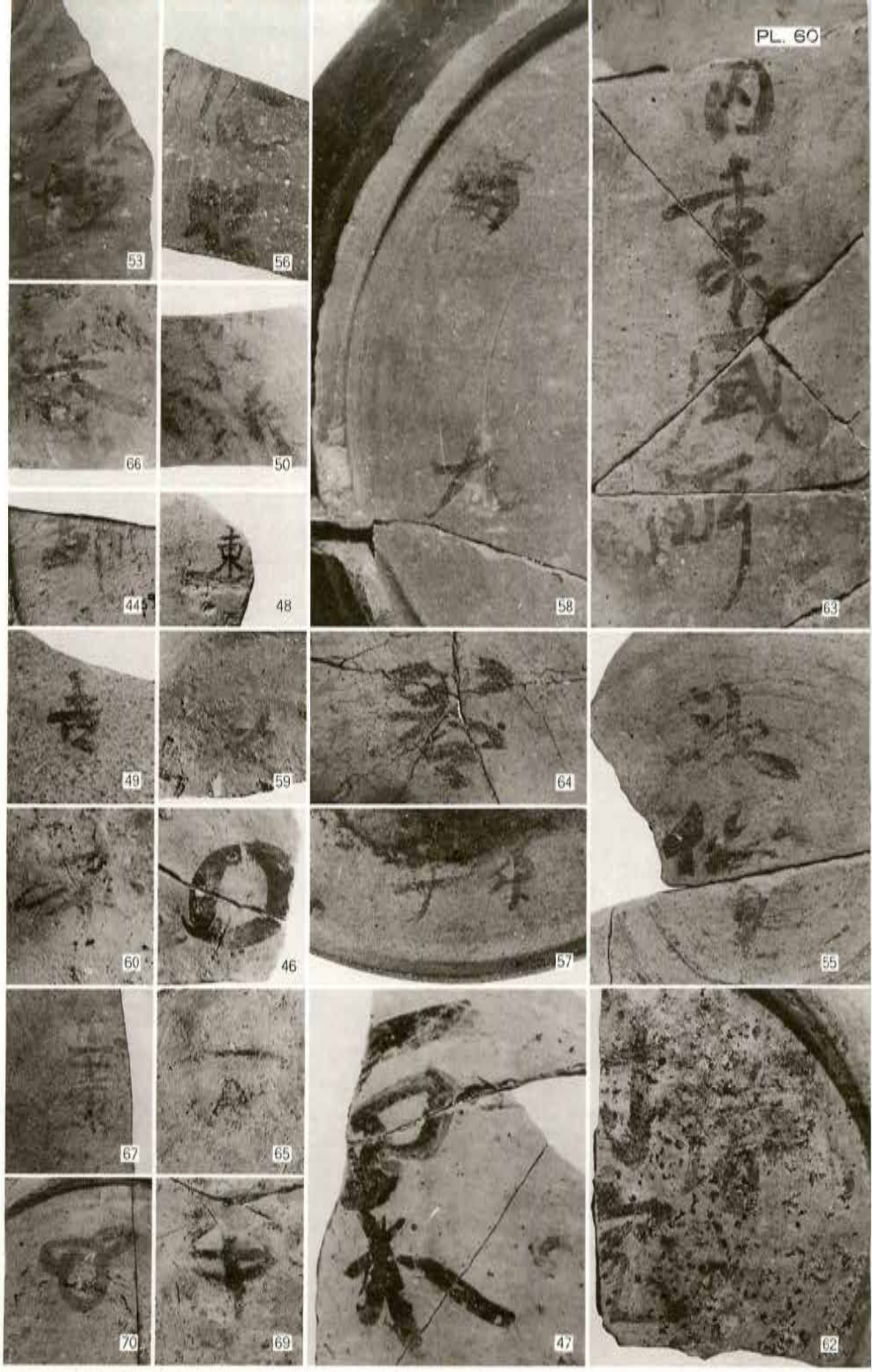

1 : 1

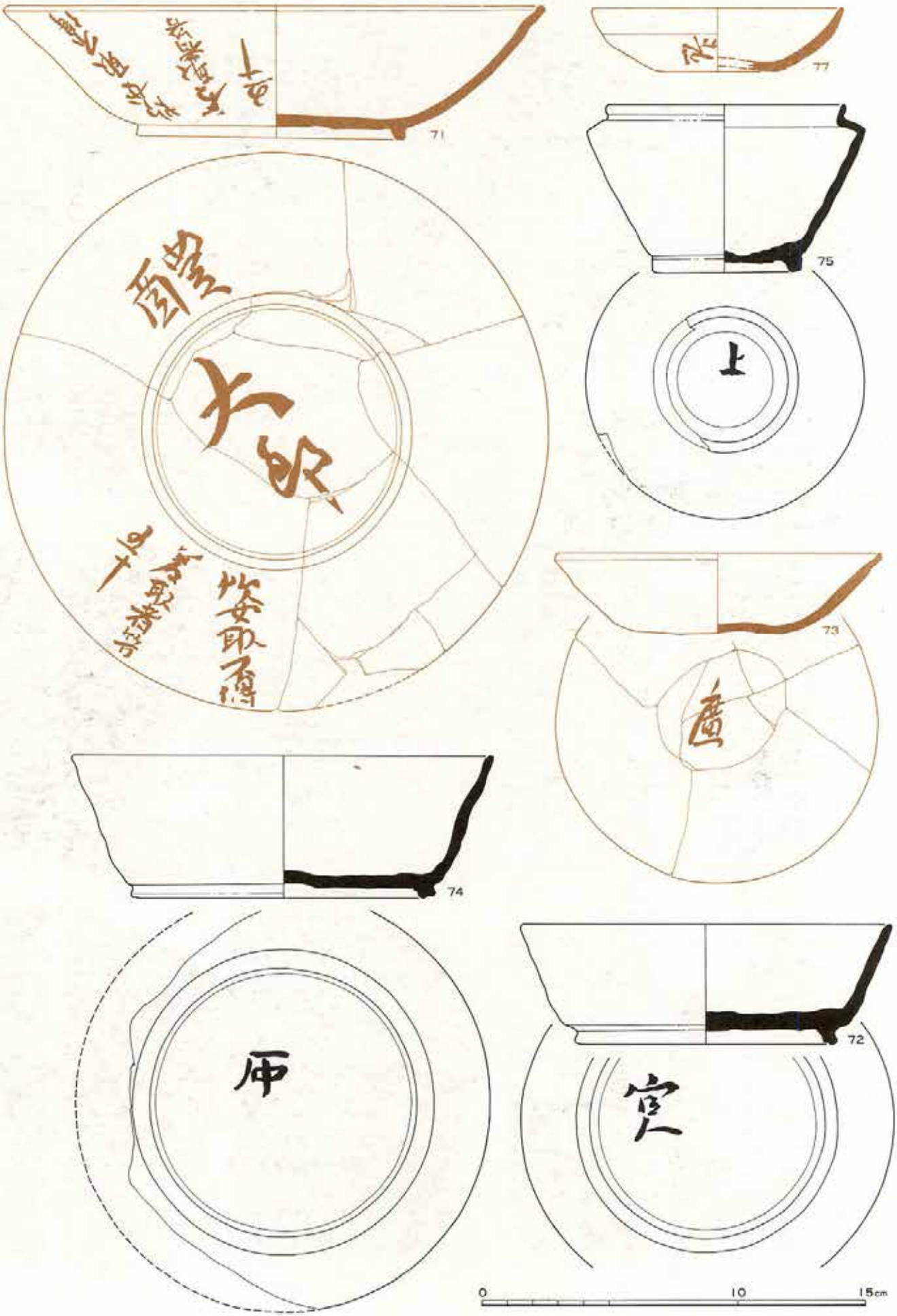
71
77
75
上
73
廣
74
72
宮
0
10
15cm

墨書土器

PL. 61

1 : 1

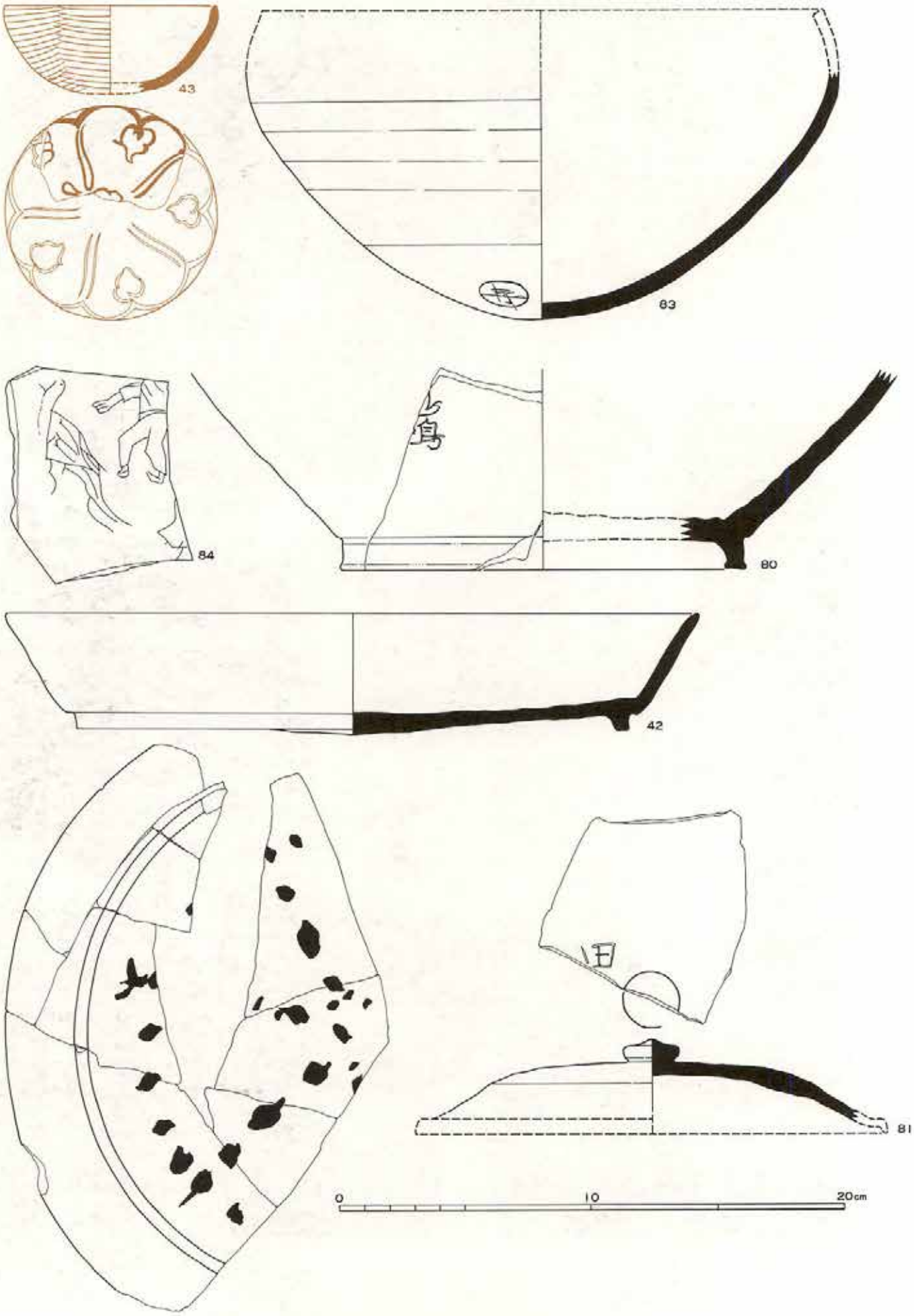
43
83
84
80
42
81
0
10
20cm

箆書土器ほか

83

80

84

82

81

42

43

86

85

1 : 1

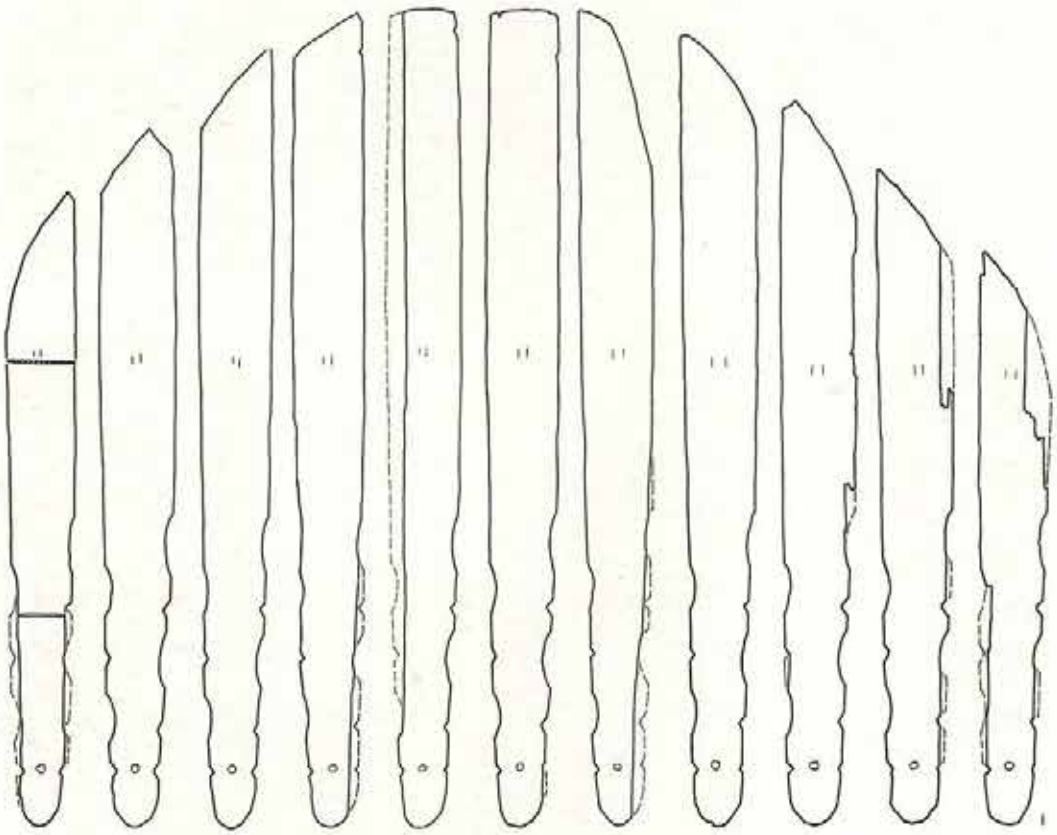
1

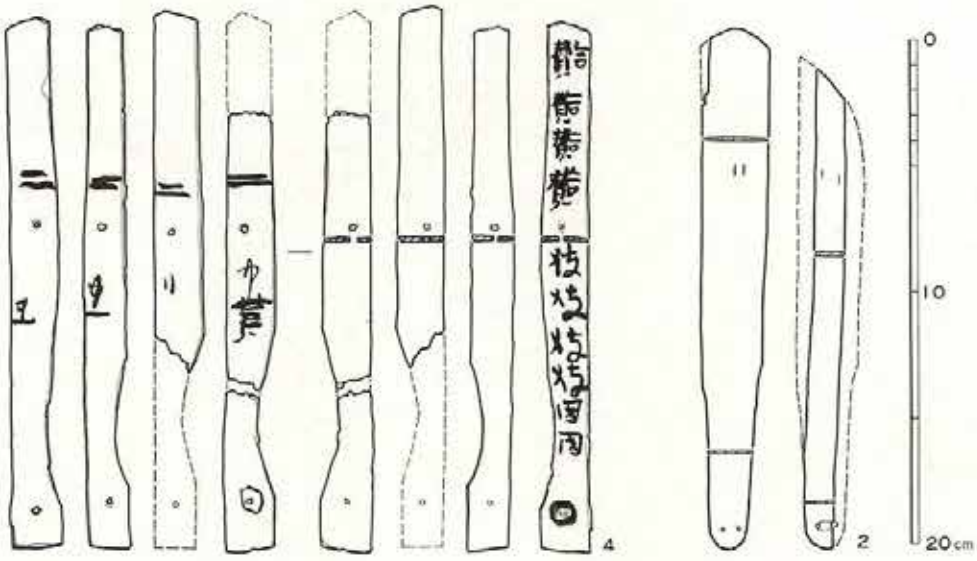
4
2
0
10
20cm

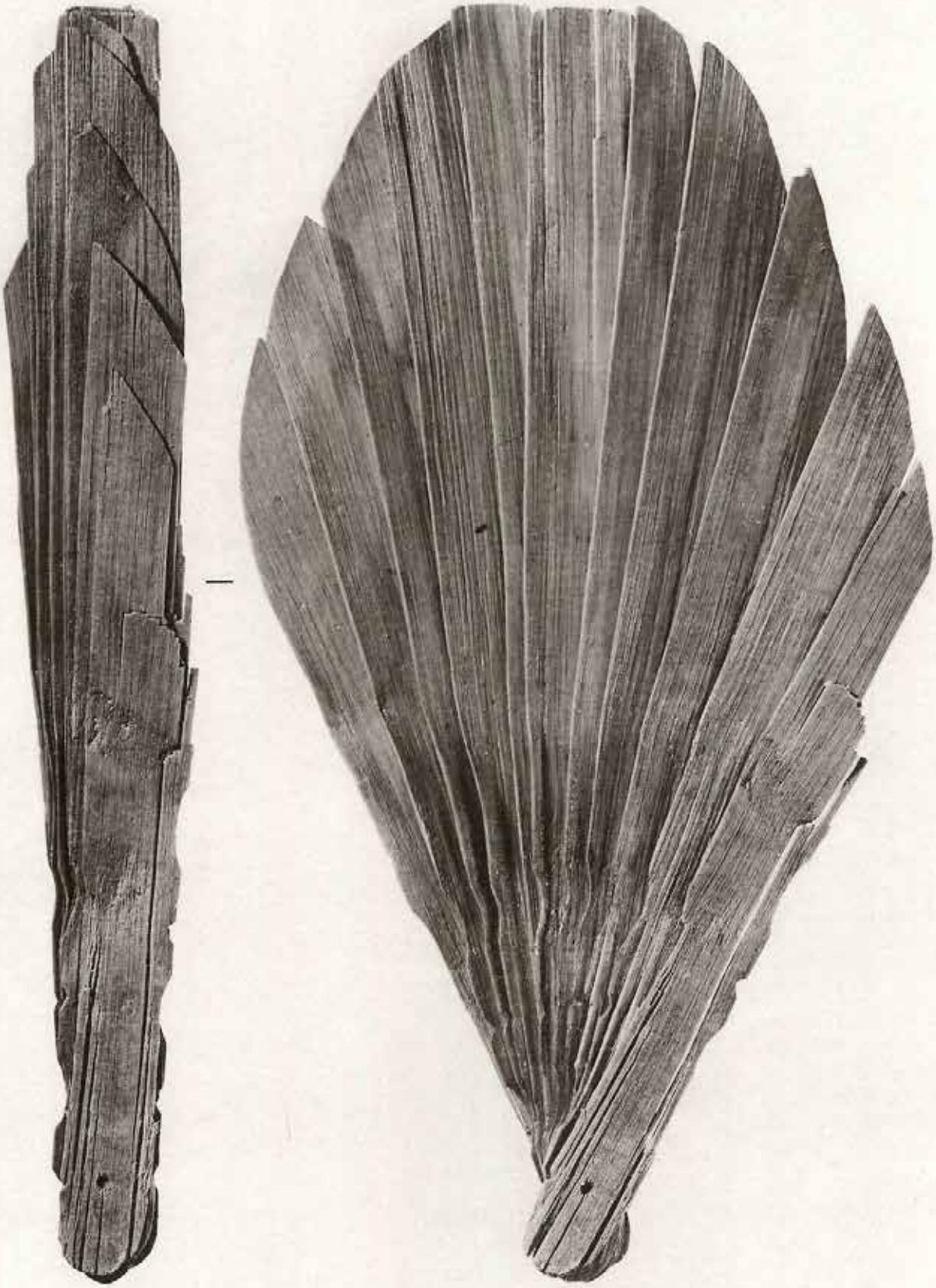

1

2：3

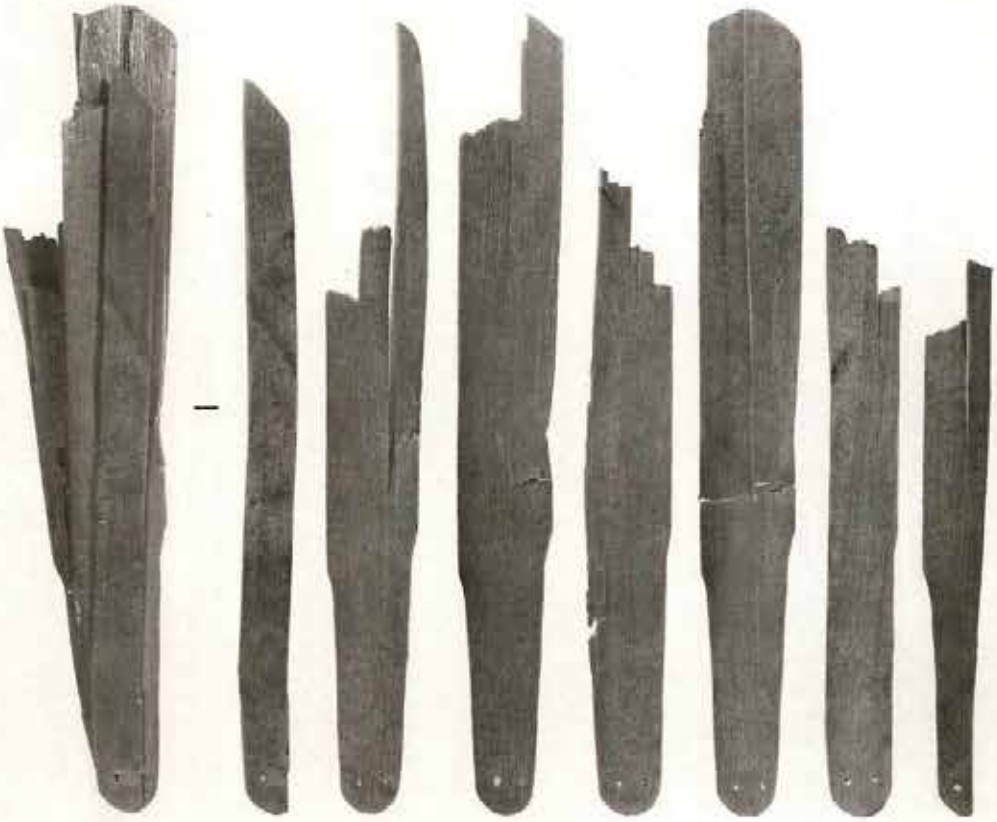

2

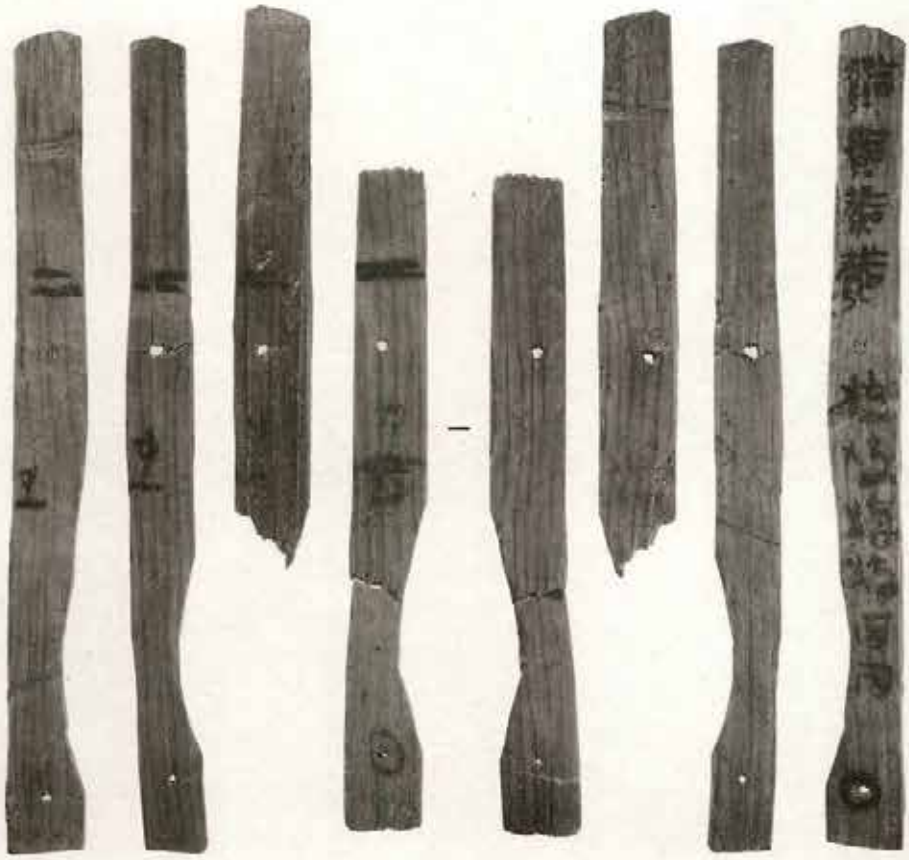

1：2

4

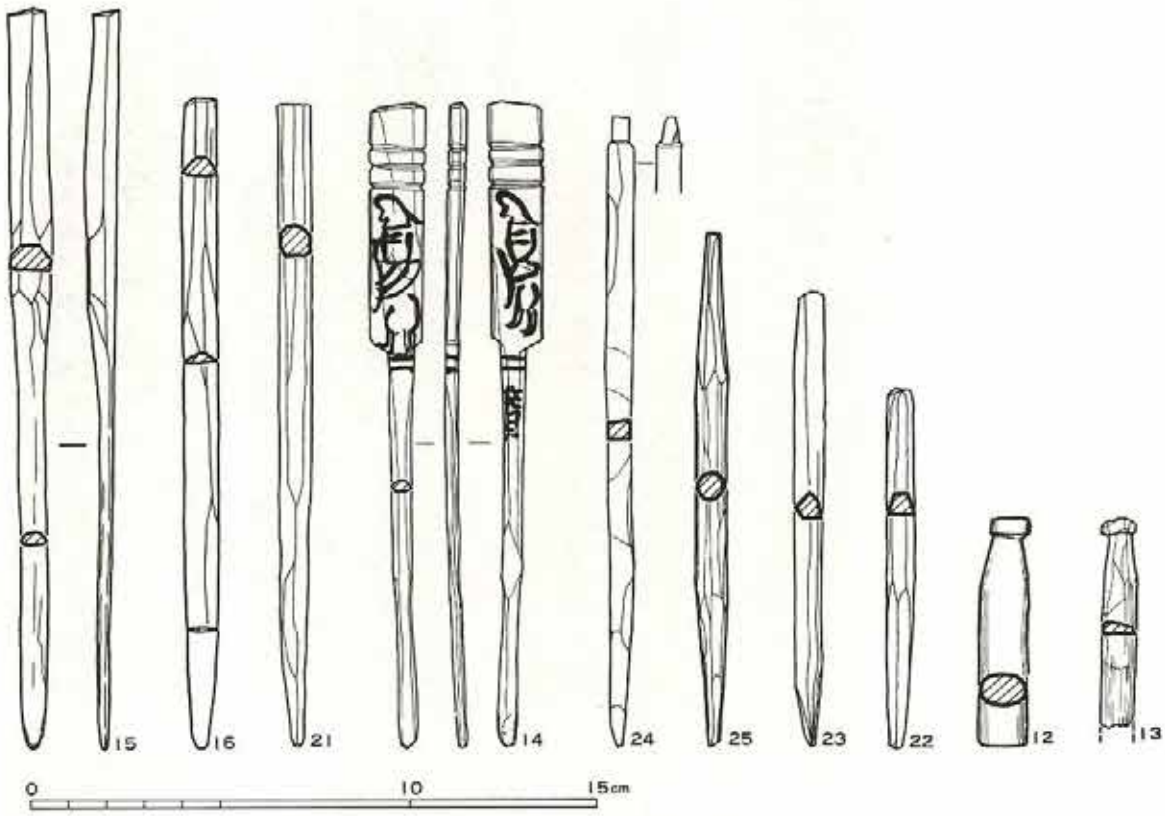
15
16
21
14
24
25
23
22
12
13
0
10
15cm

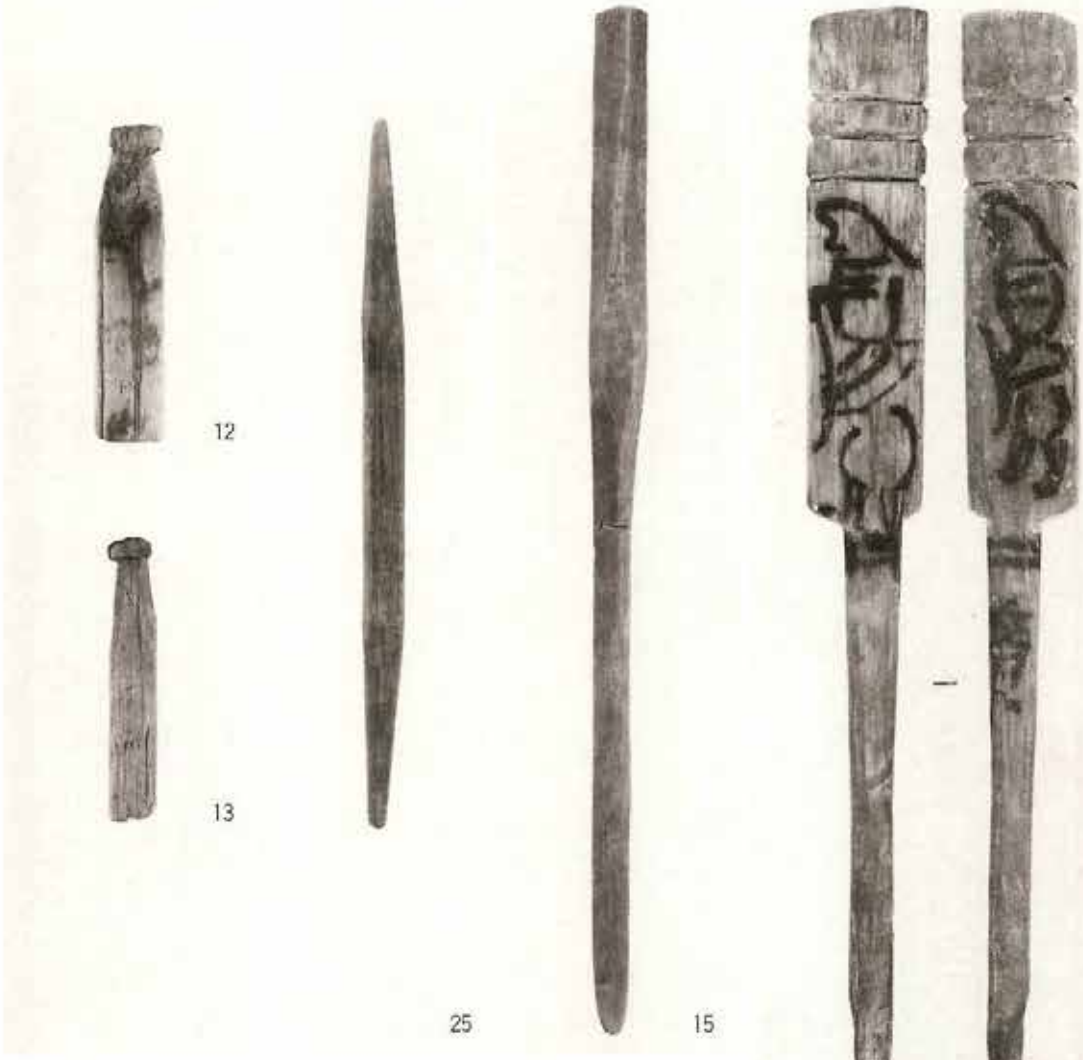

1：2

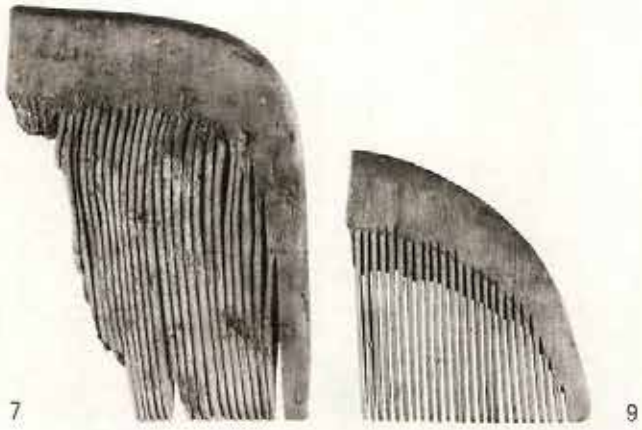

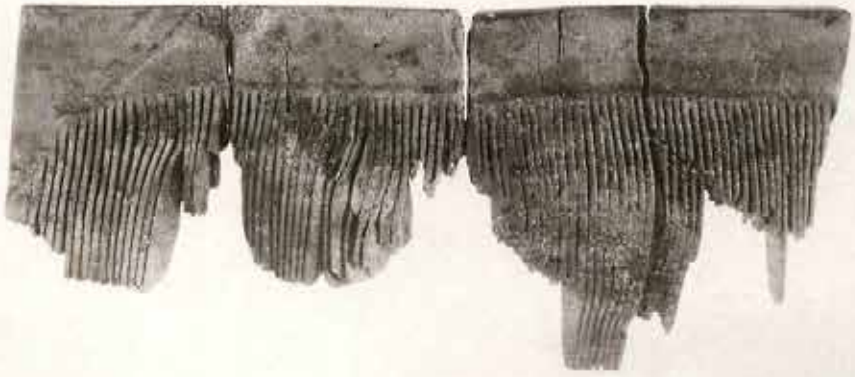

1：1

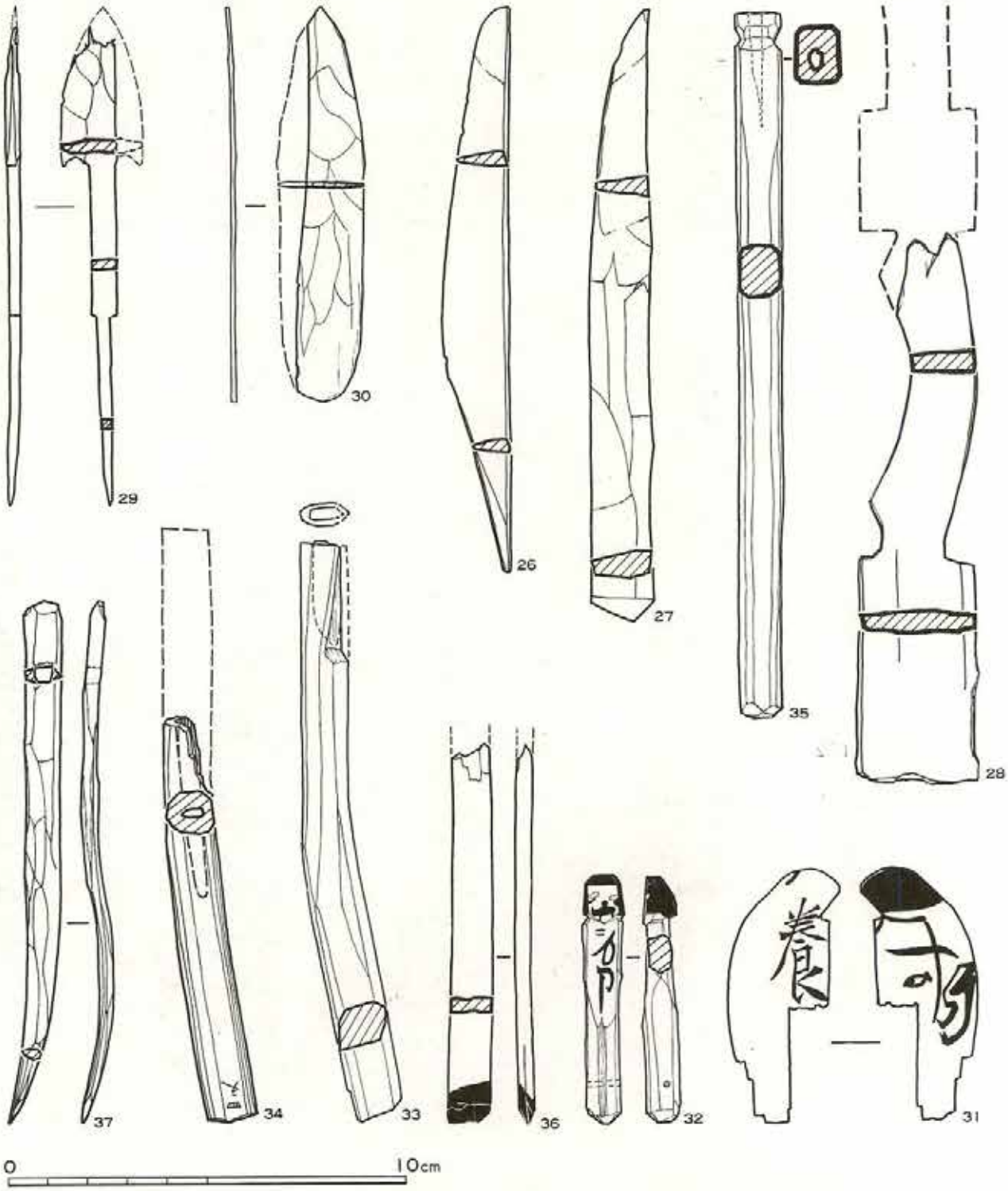
29
30
26
27
35
28
37
34
33
36
32
31
0
10cm

35

27

26

29

30

36

34

33

28

37

2：3

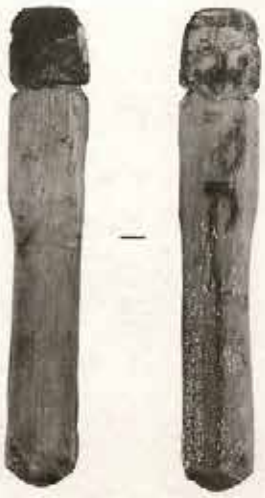
32

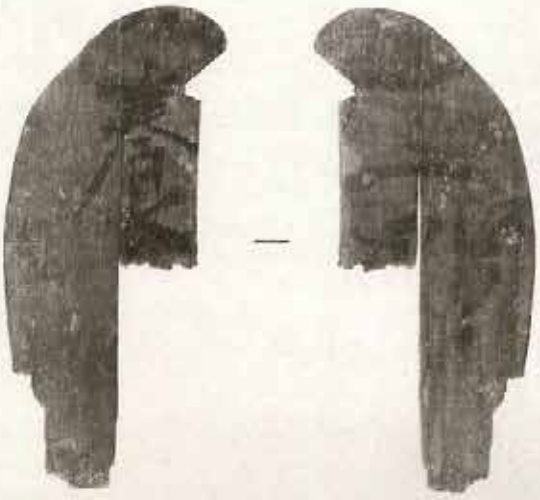
31

1：1

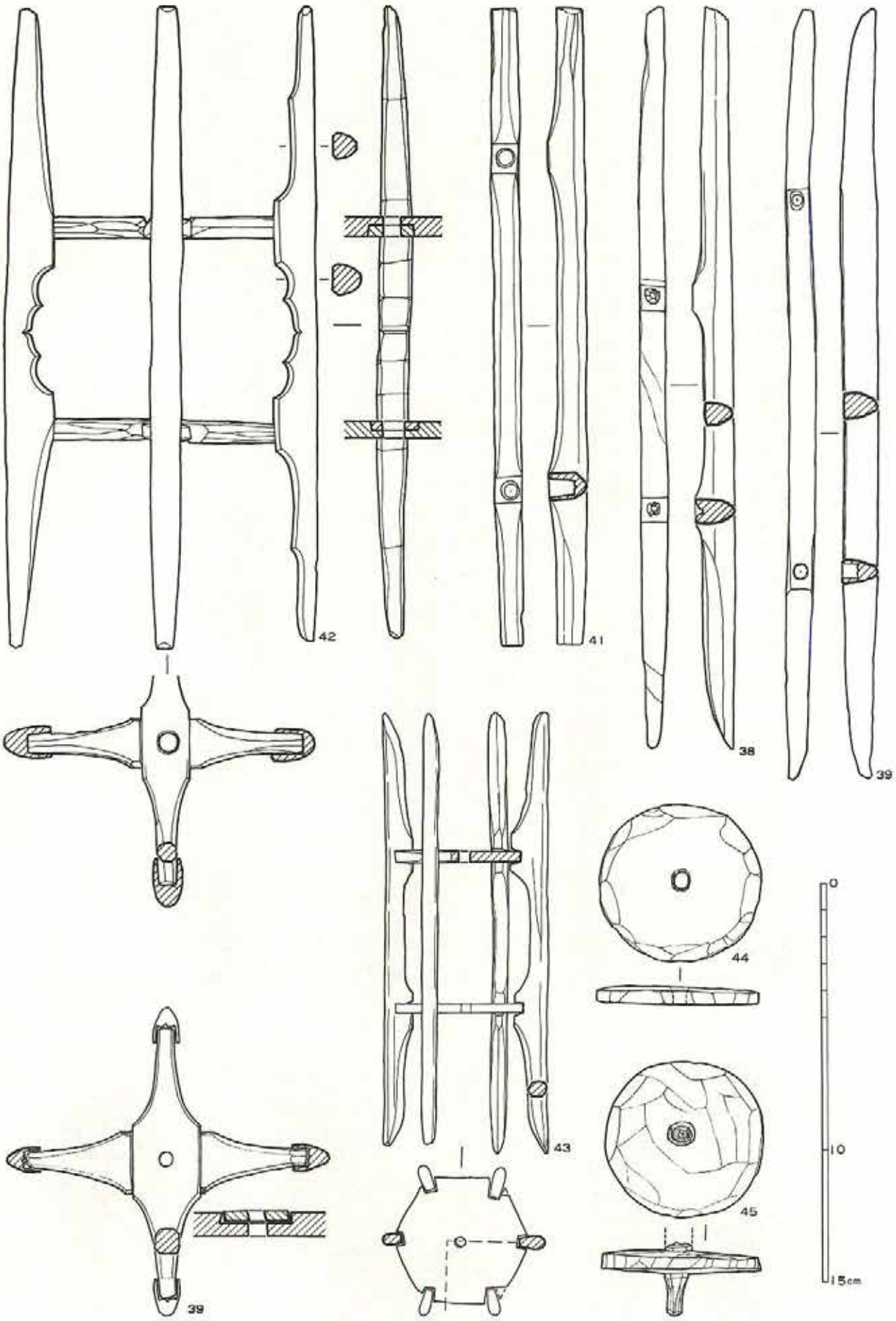
42
41
38
39
43
44
45
39
0
10
15cm

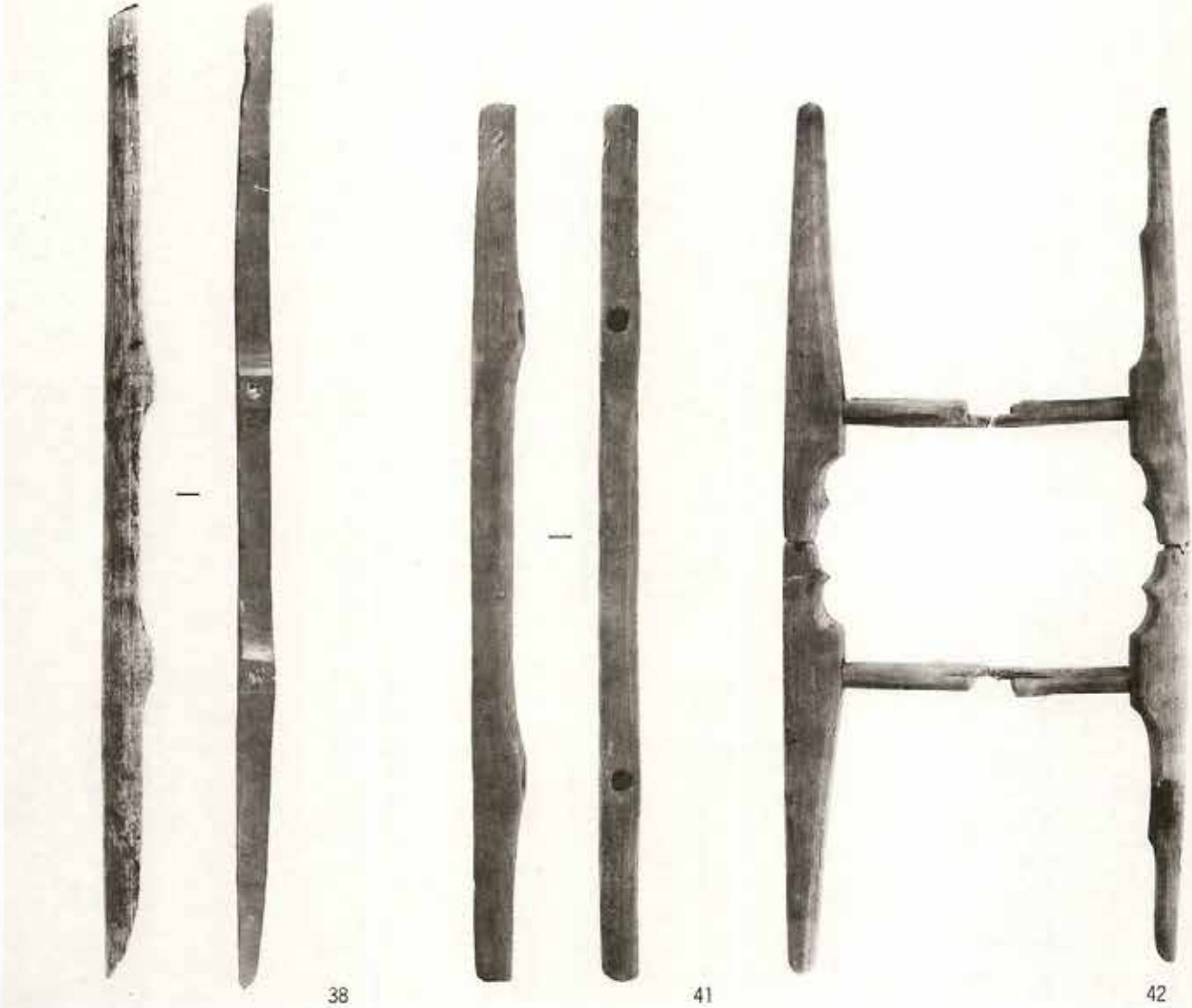

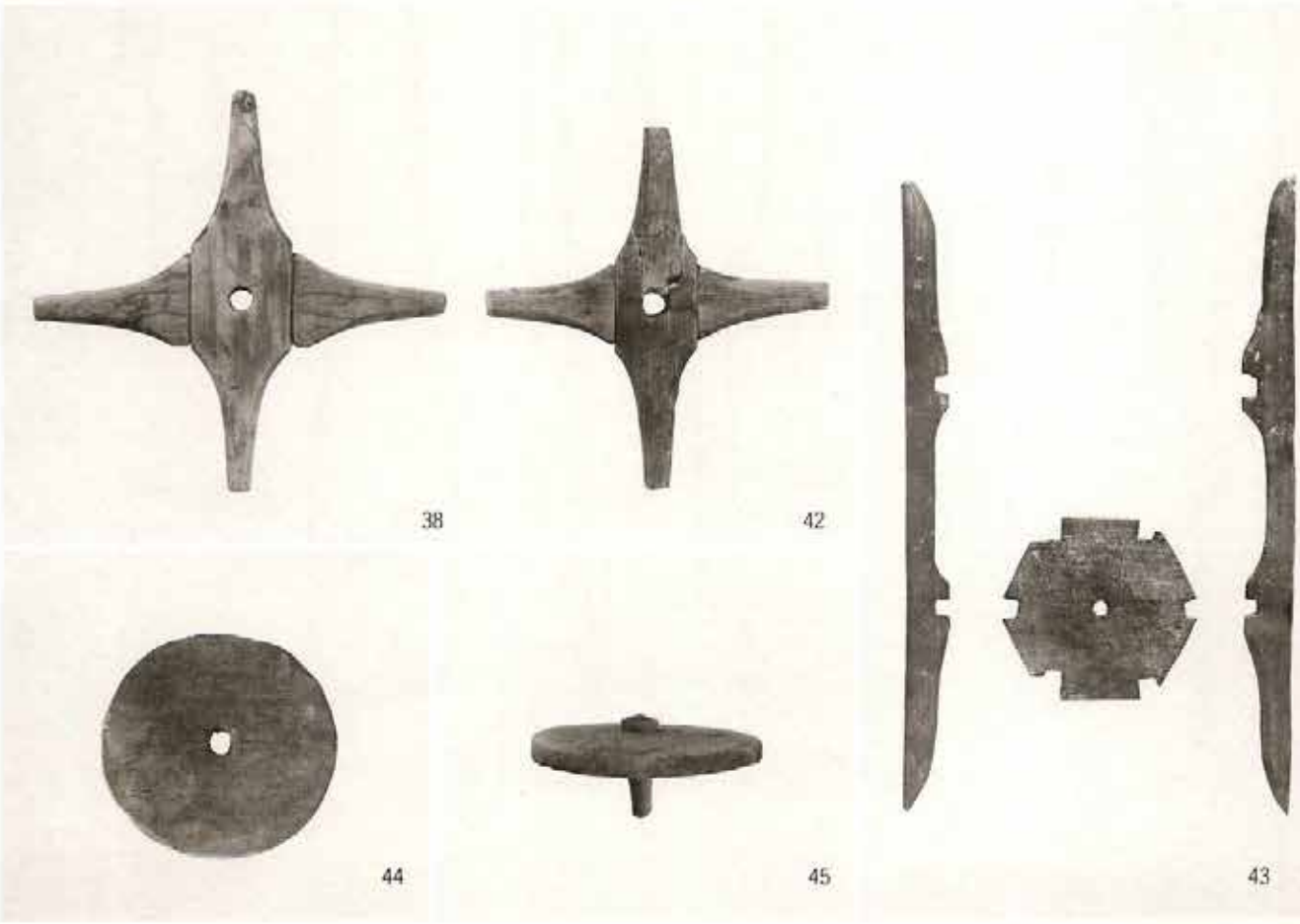

1 : 2

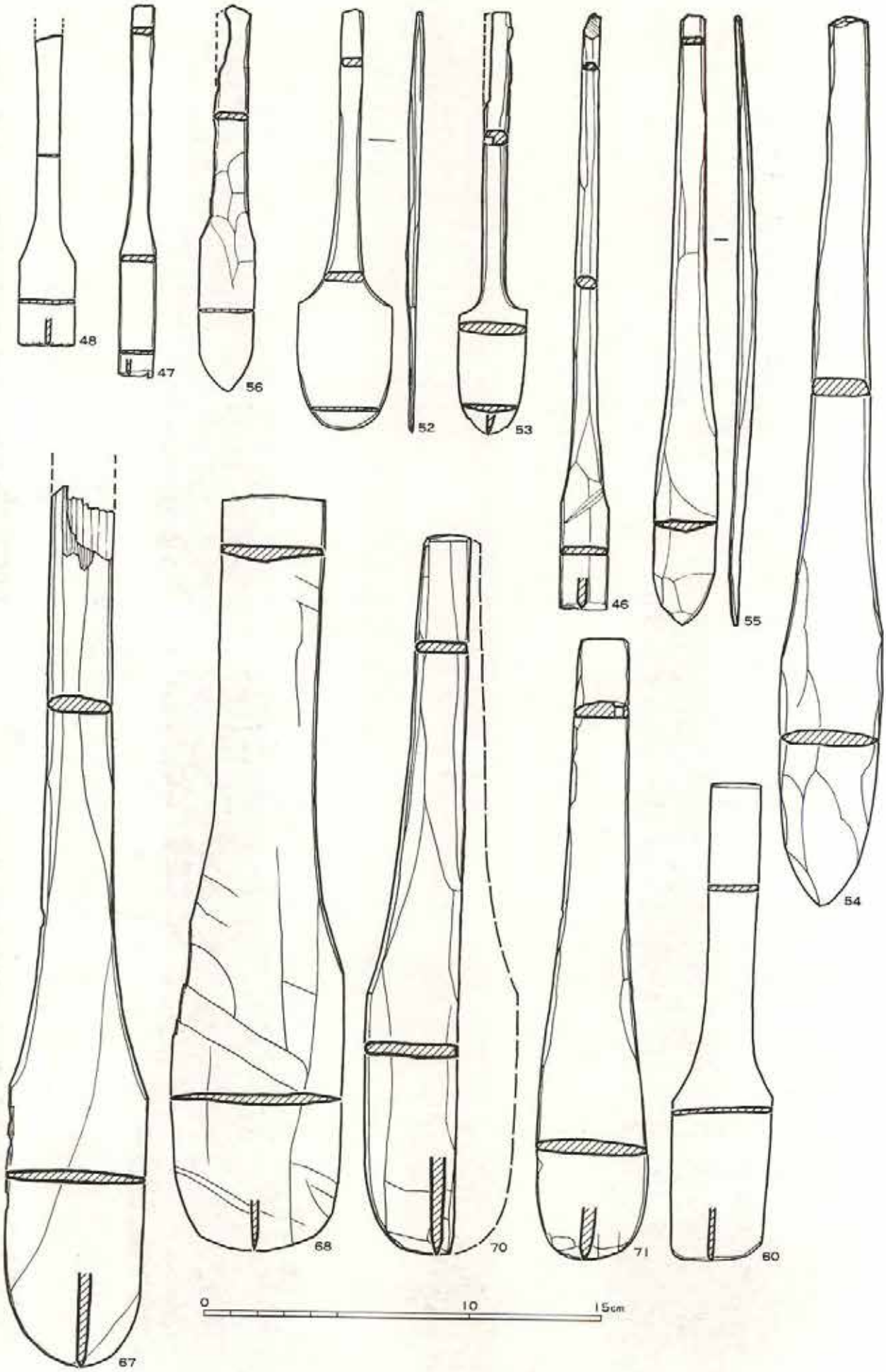
48
47
56
52
53
46
55
54
67
68
70
71
60
0
10
15cm

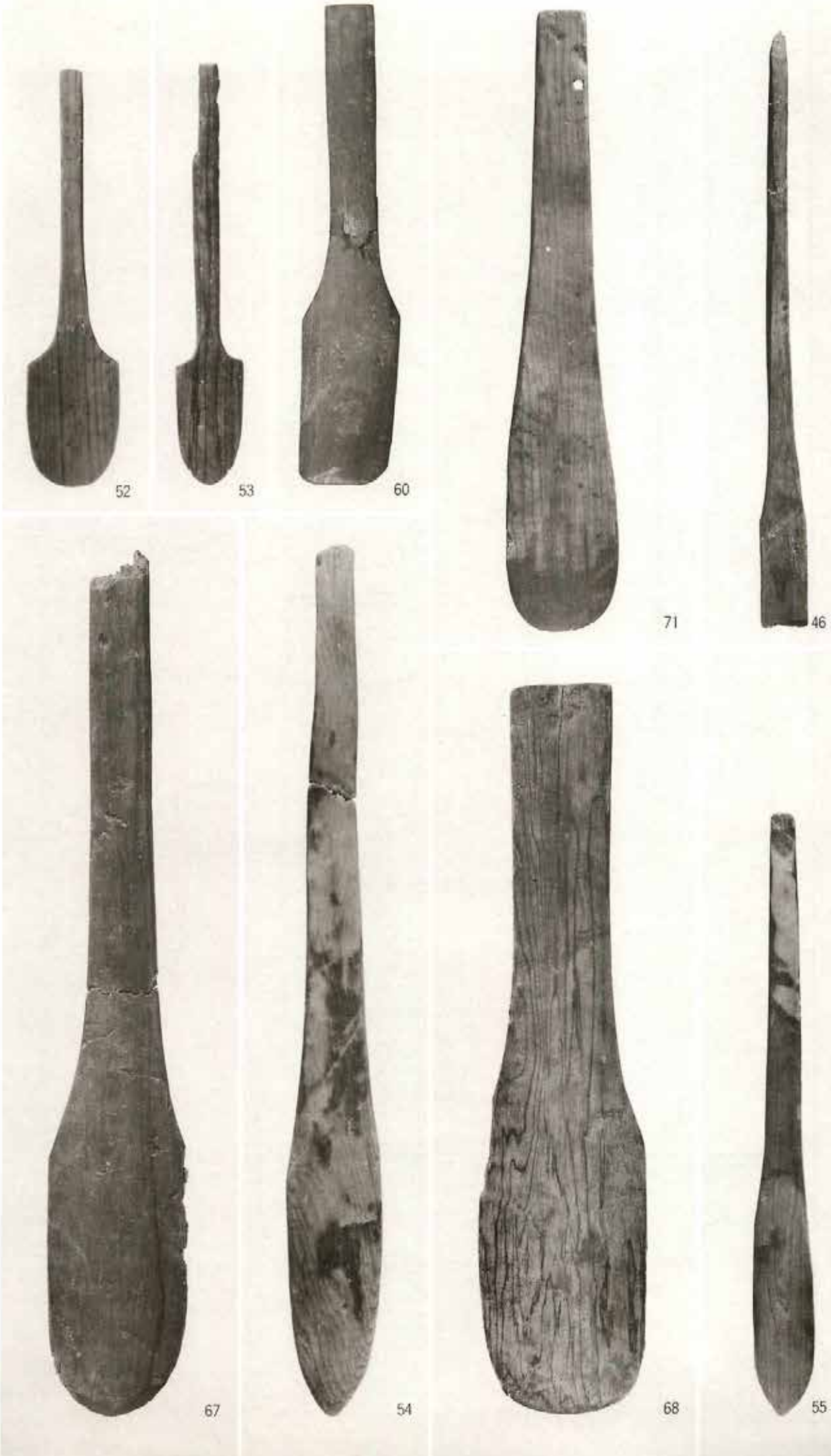

1：2

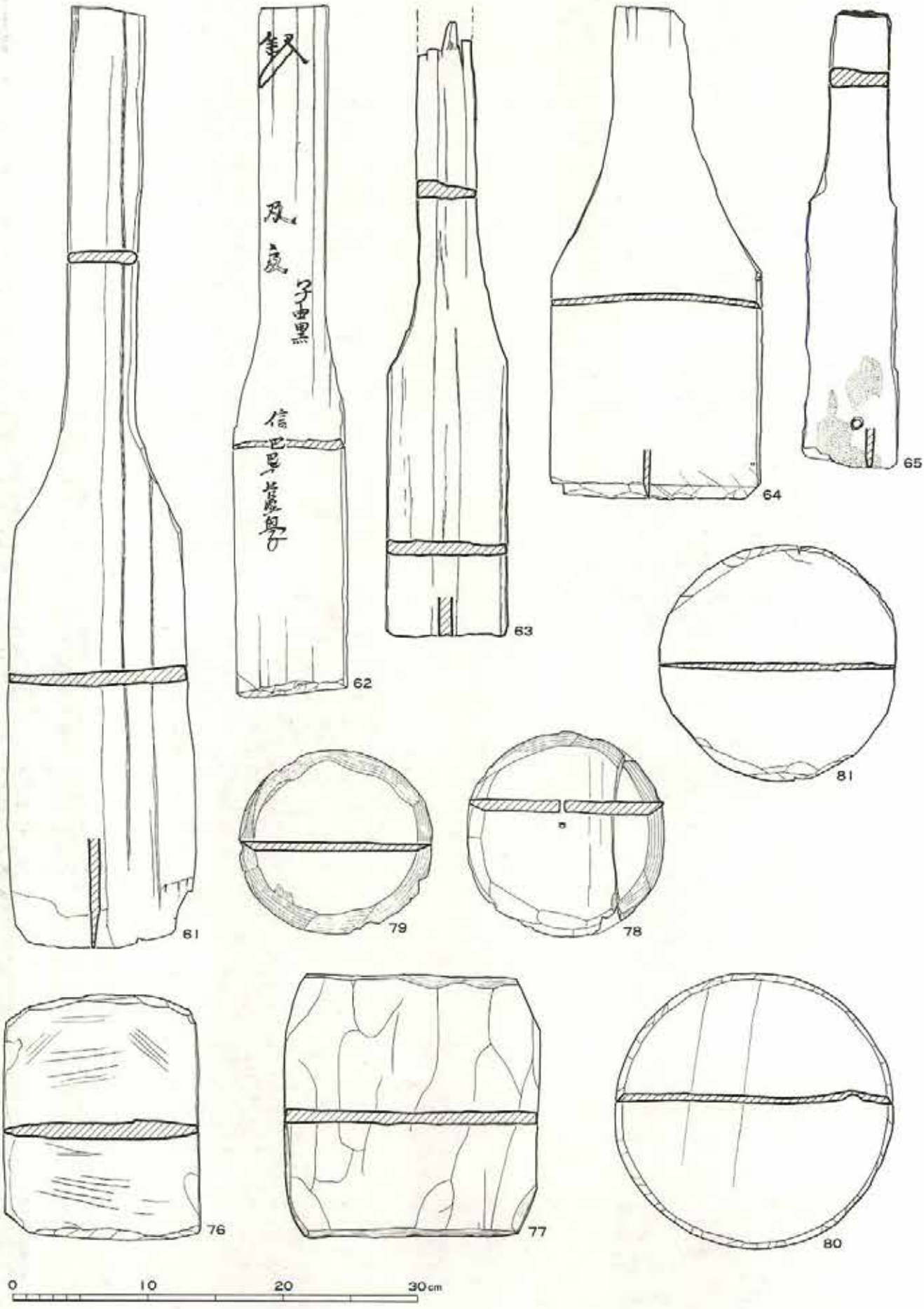
61
62
63
64
65
76
77
78
79
80
81
0
10
20
30cm

76

78

96

107

61

62

1：3

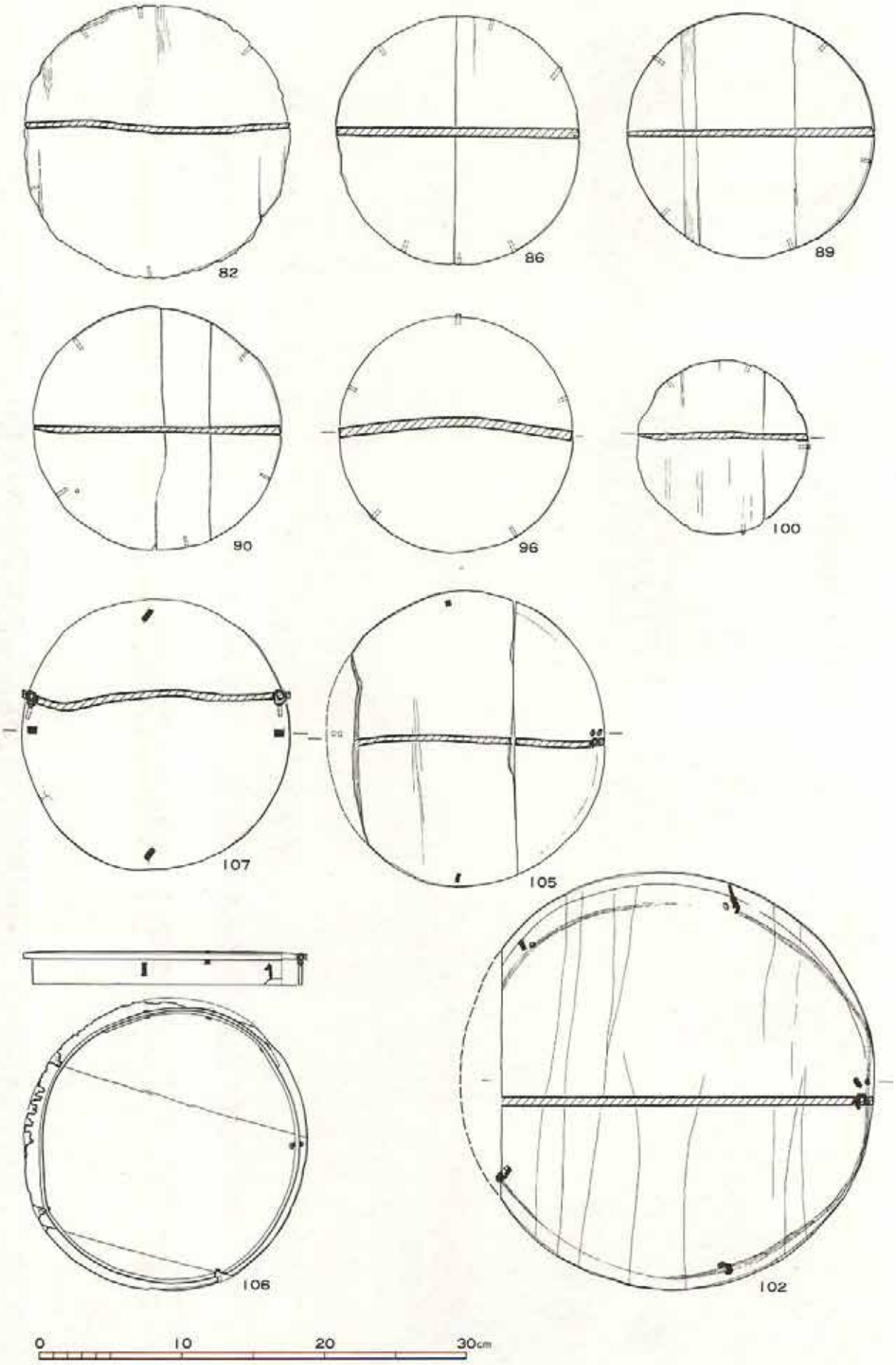
82
86
89
90
96
100
107
105
106
102
0
10
20
30cm

110

113

112

109

1:2

114

108

111

1:1

111'

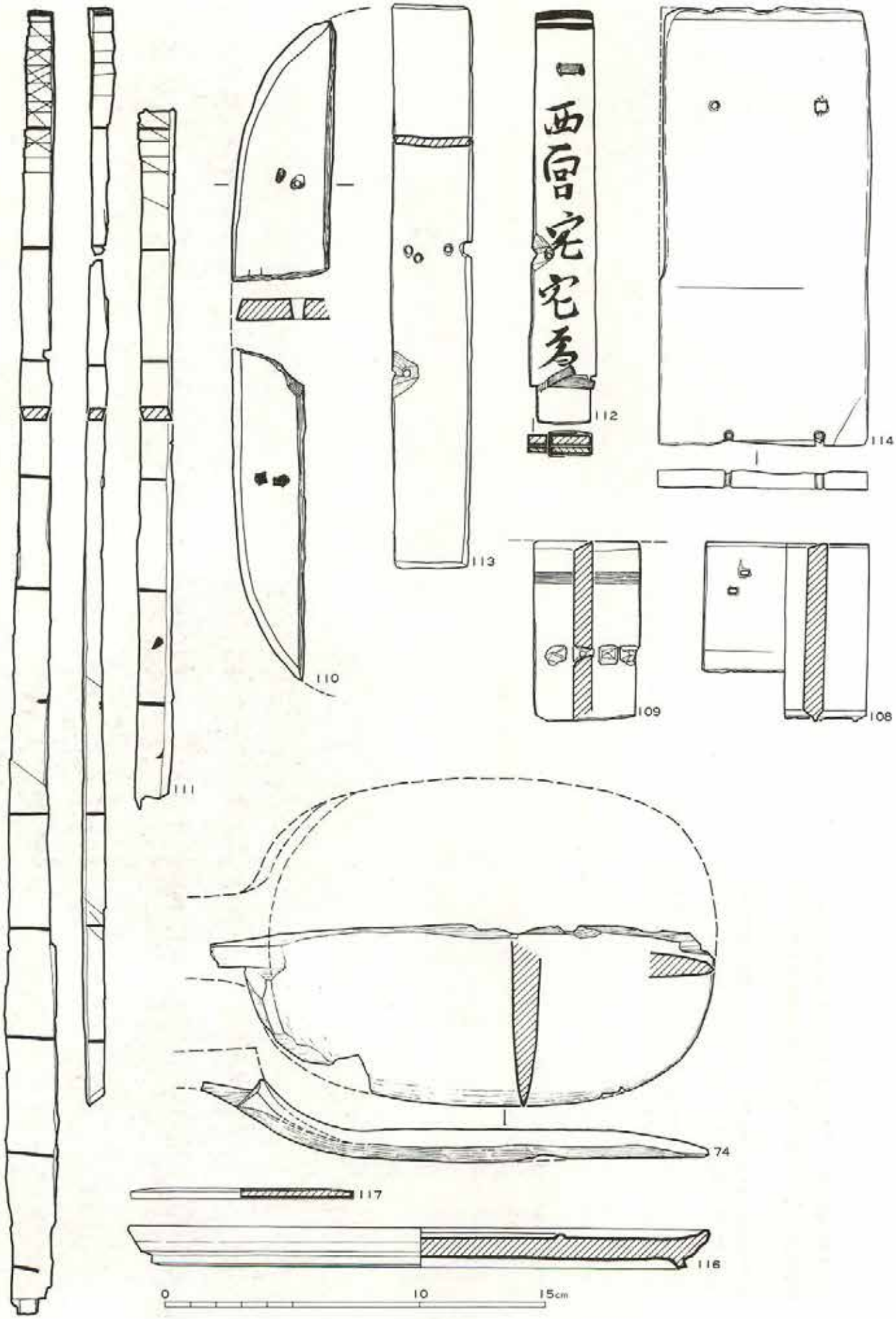

西曾宅宅
112
114
113
110
109
108
111
74
117
116
0
10
15cm

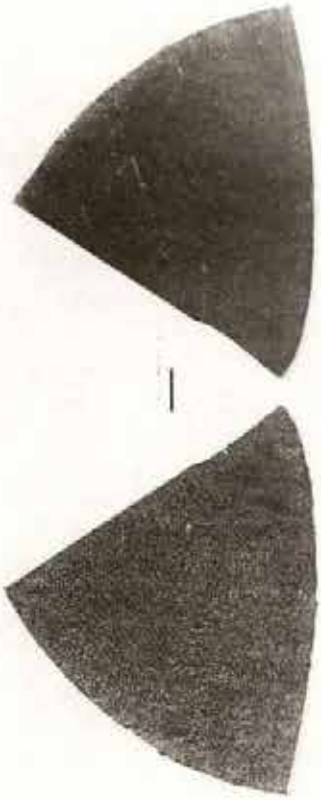

1 : 1　　117

74

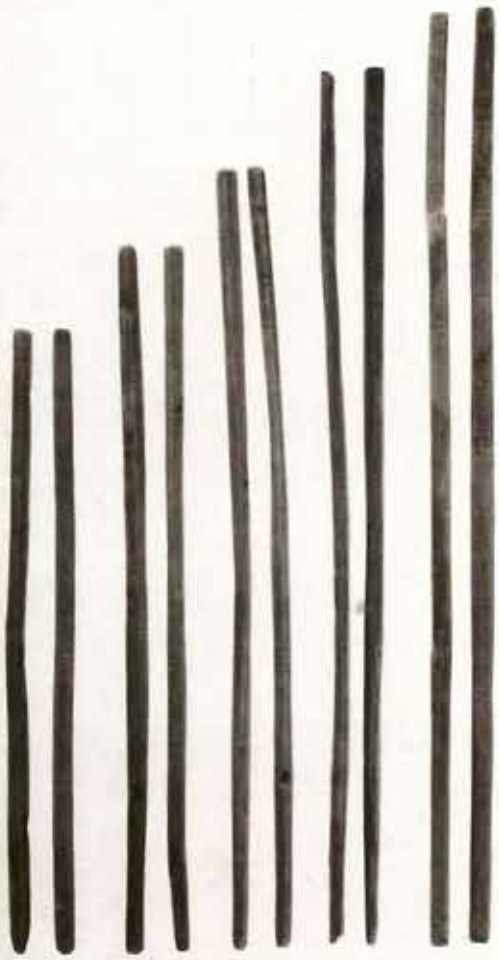

1 : 2　　75

116

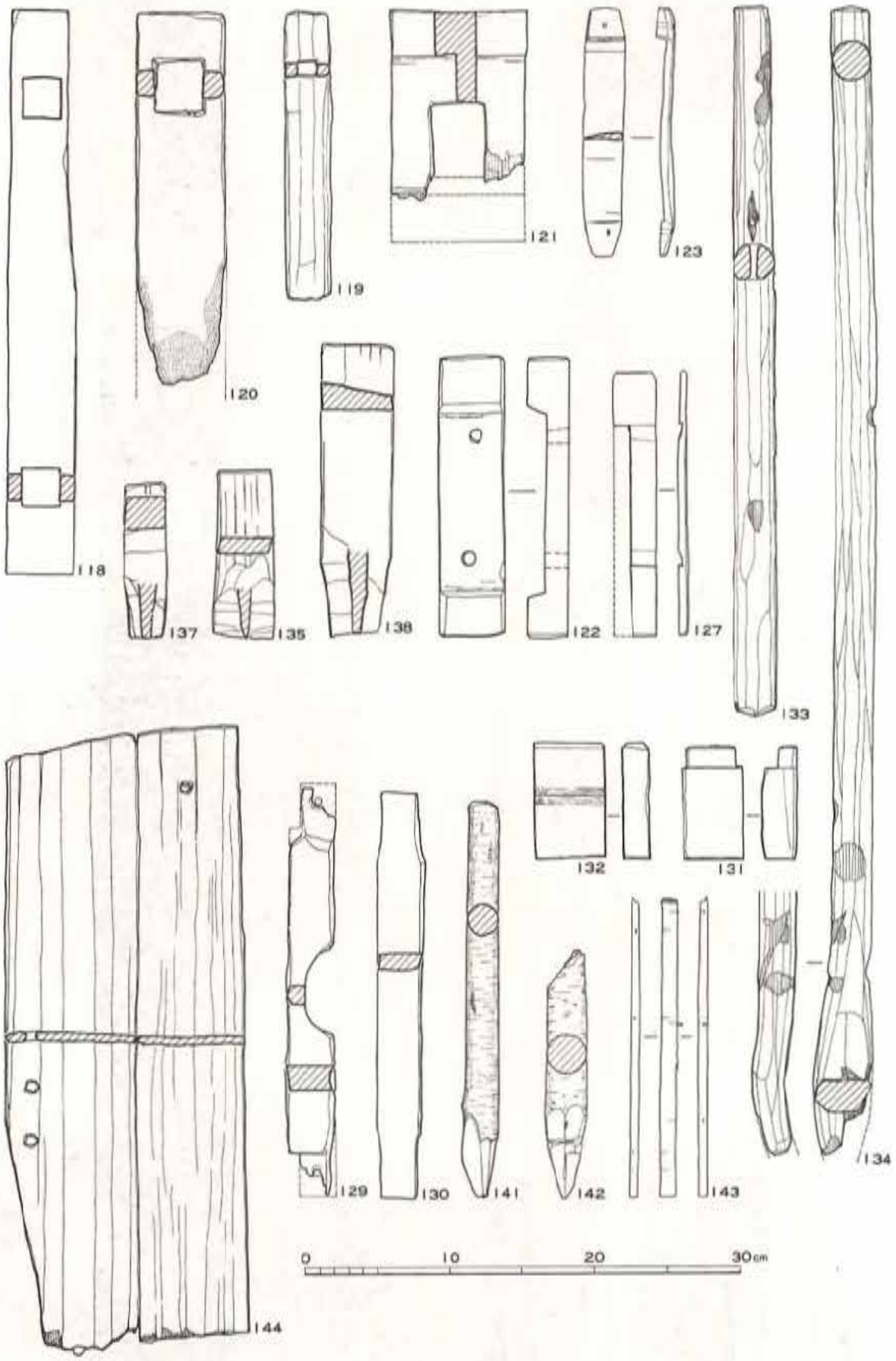
118
120
119
121
123
133
137
135
138
122
127
132
131
134
129
130
141
142
143
144
0
10
20
30cm

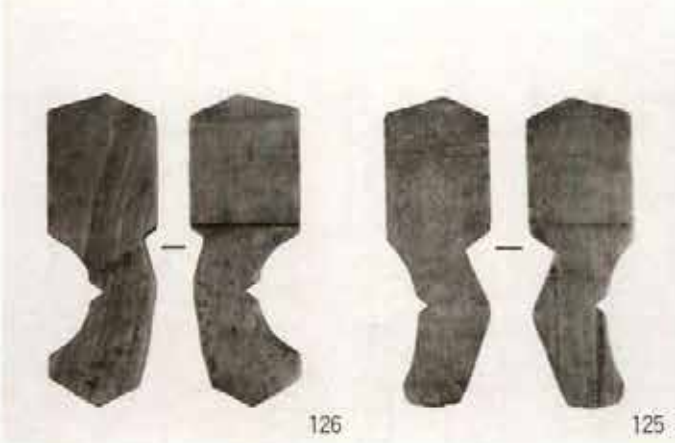

2：3

1：4

1：2

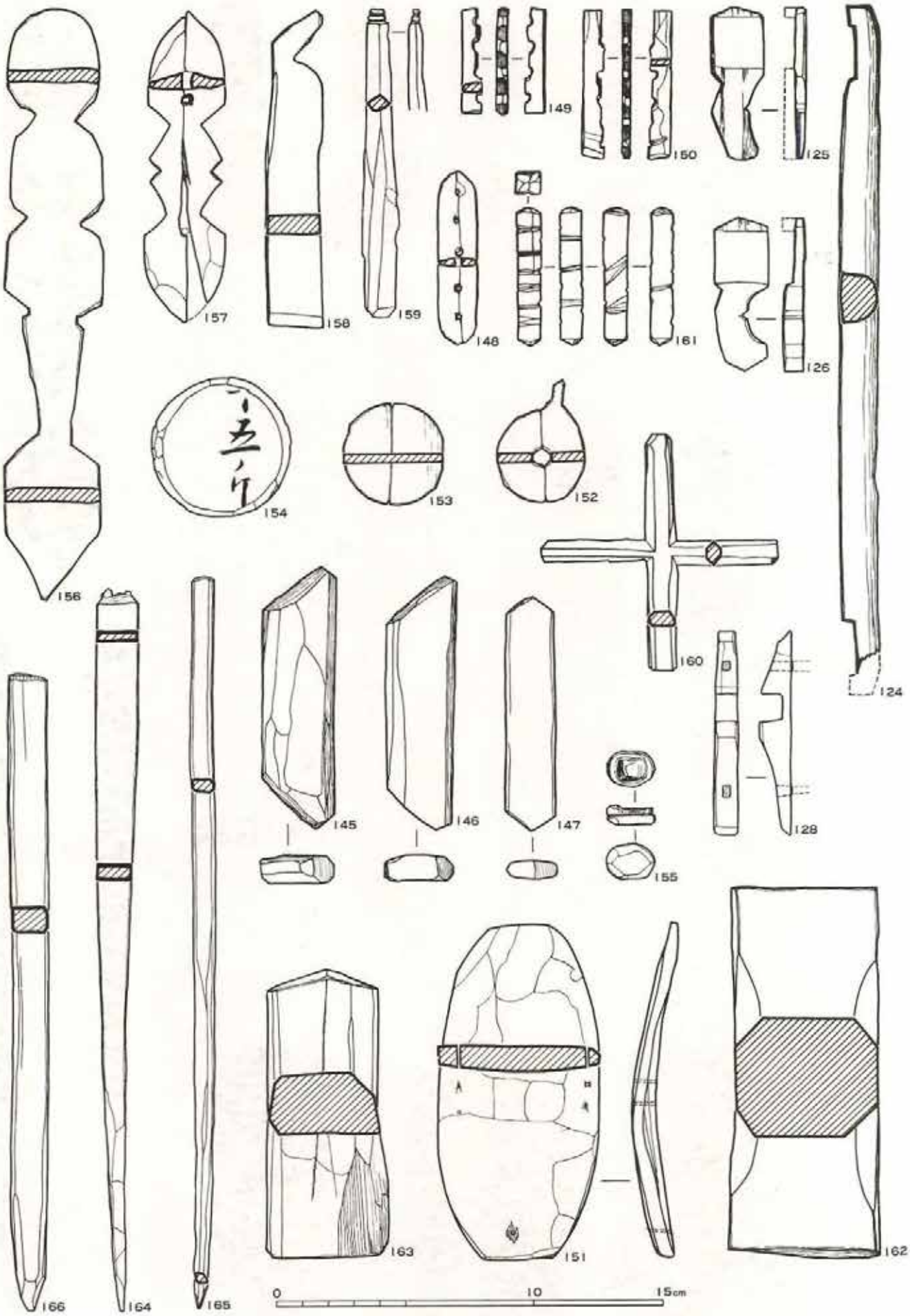
156
157
158
159
149
150
125
148
161
126
154
153
152
124
160
145
146
147
155
128
166
164
165
163
151
162
0
10
15cm

161

150

159

157

158

156

145

146

147

148

1：1　155

152

153

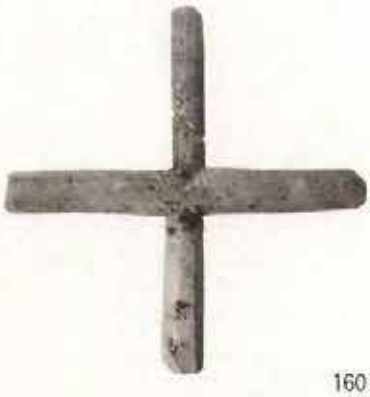
160

164

165

1：2　162

151

163

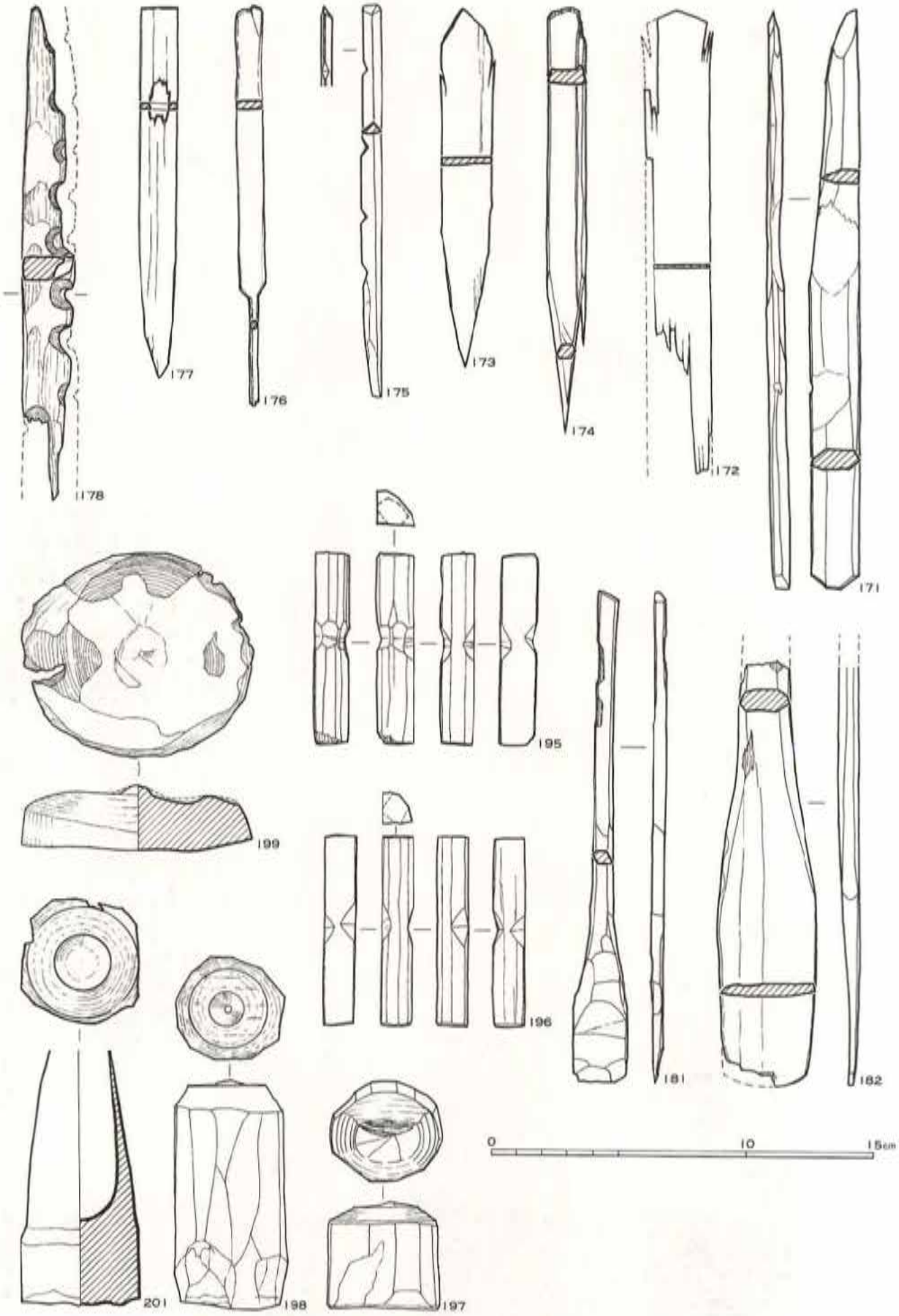
178
177
176
175
173
174
172
171
195
199
196
181
182
201
198
197
0
10
15cm

171

178

181

176

177

173

195

198

1：2

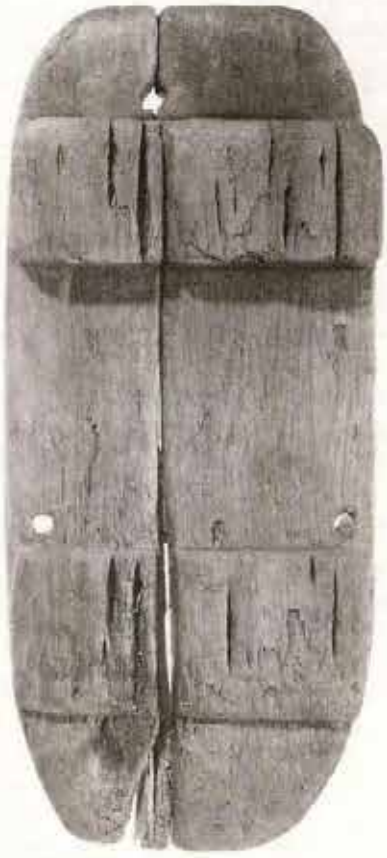

170

1：4

192

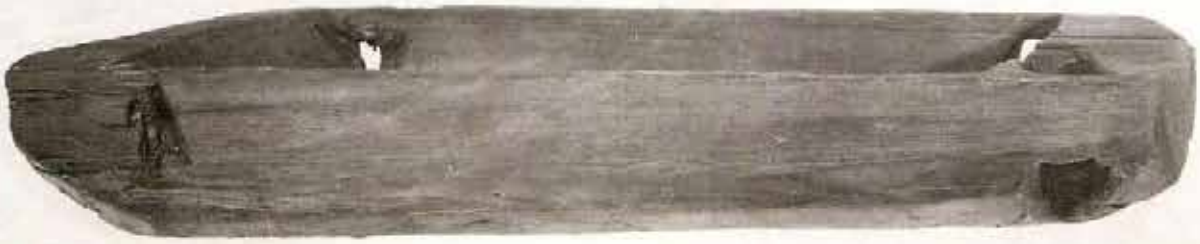

1：4

188

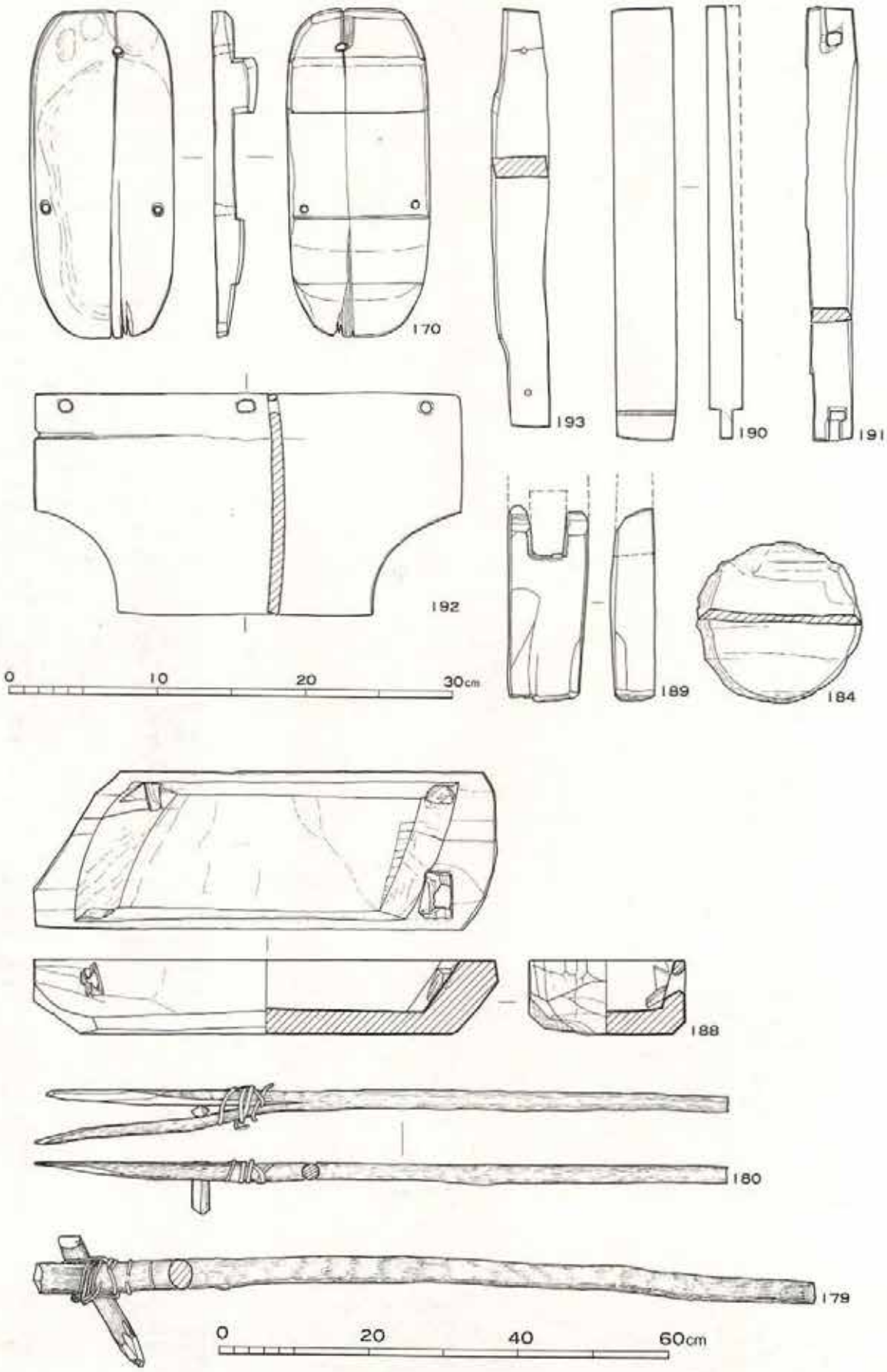
170
193
190
191
192
189
184
0
10
20
30cm
188
180
179
0
20
40
60cm

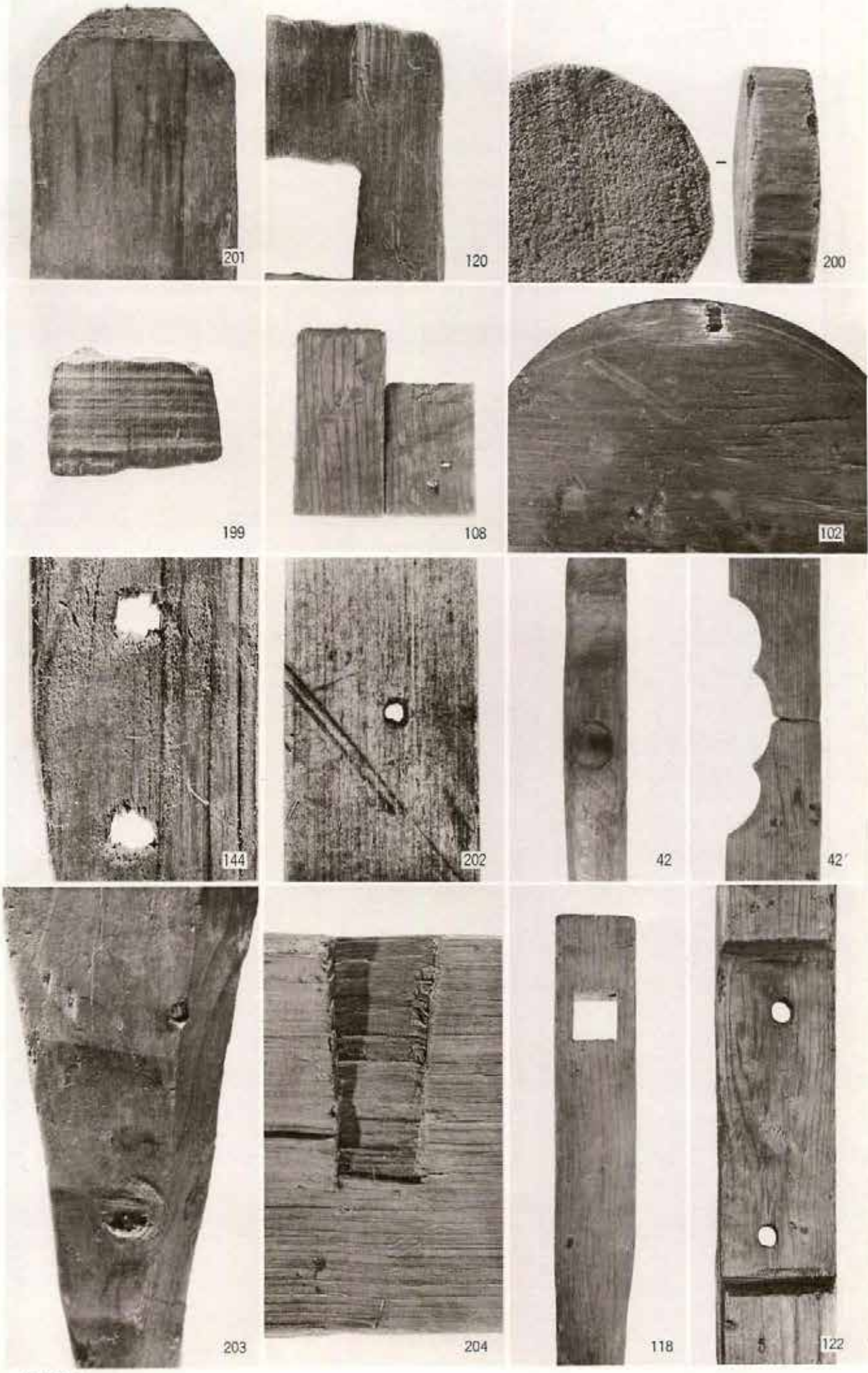

縮尺不同

1

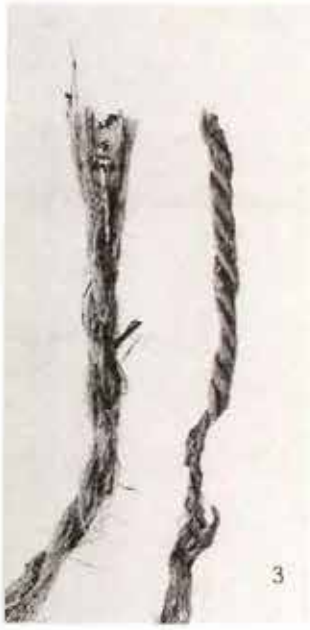

3

1:1

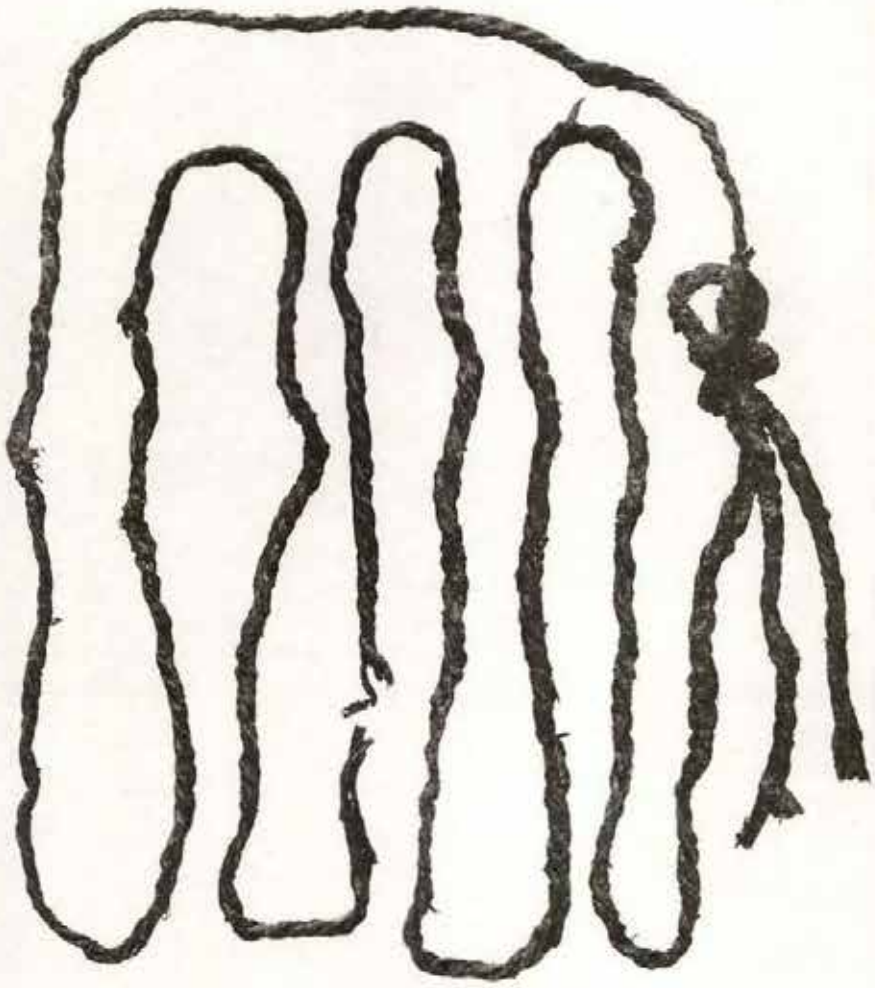

1:5

2

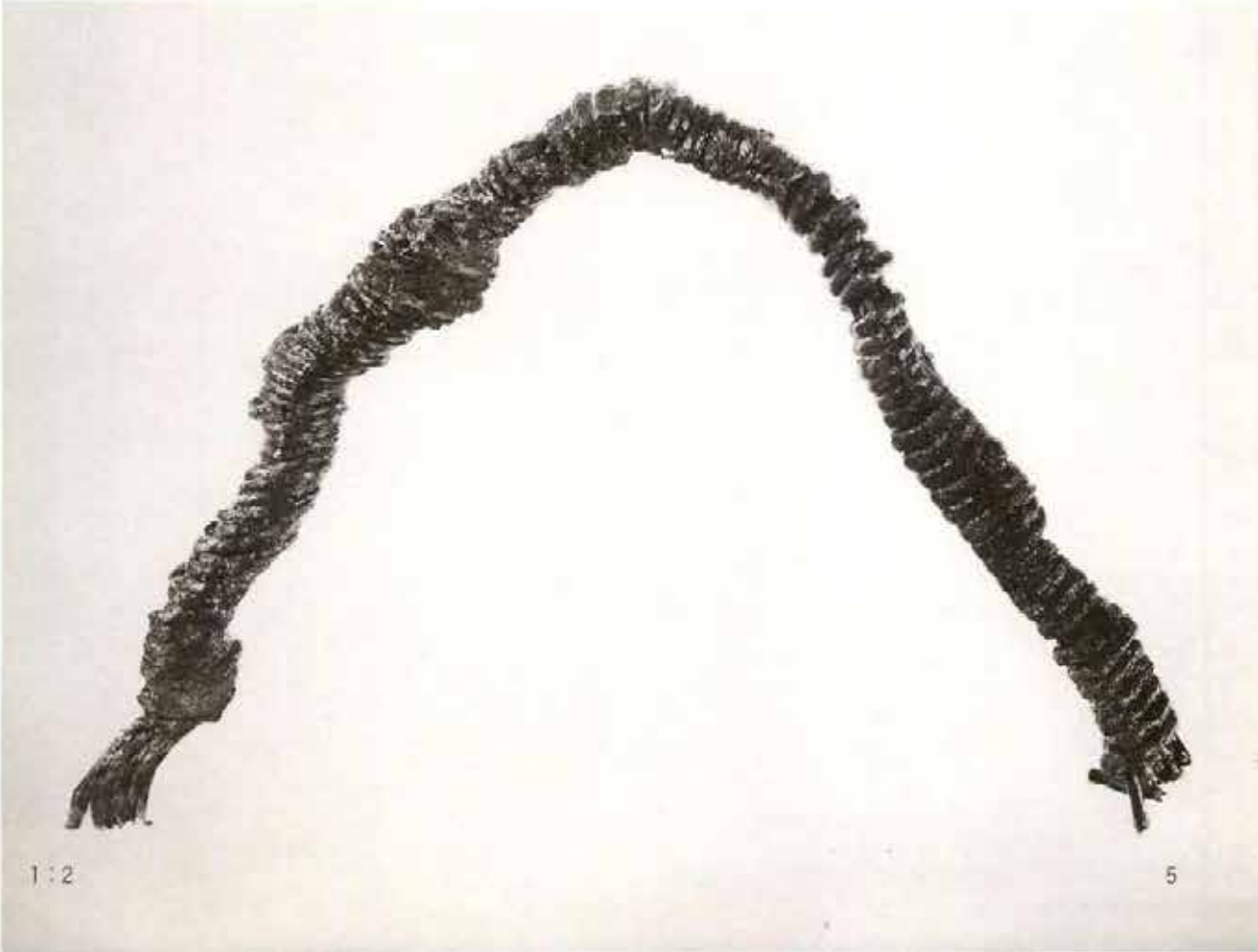

1:2

5

180

179

6

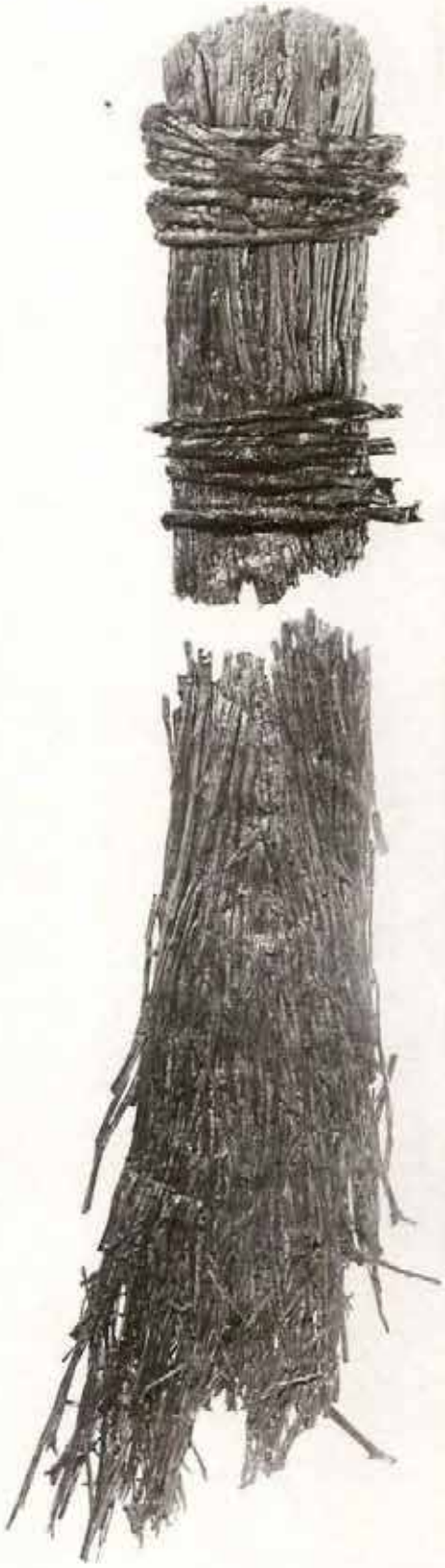

7

1 : 2

索　　引

1. この索引は，本学報にもちいた語を五十音順に配列し，用語集としての性格をも加味したものである　ただし第1章については簡略にあつかい，人名も採らなかった。
2. 語のつぎにしめした数字は何ページかをしめし，35－(12)は，35ページの注(12)をしめす。そのほか関連する図面(PLAN)，原色図版(COLOR PLATE)，図版(PLATE)，挿図(Fig.)，表(Tab.)，別表をしめした。
3. 多くのページに出現する語の場合は，その語を最もくわしくあつかったページの数字を太字でしめすことがある。
4. 見出し語を，必要におうじて2字分さげて小見出し語に分け，これをさらに小小見出し語にわけてあつかっている。
5. 1つの語を2ヵ所以上にしめすことも多い。たとえば赤魚は，アカウオの項のほか，魚・篠島・食料・贄・参河の各項にしめしている。
6. →をつけた語は，検索すべき見出し語をしめしている。このほかcf.をもって，反意語や，関連する語をしめす場合がある。
7. 発音に異論のある語，不明な語も多い。ここでは，検索しやすいようになるへく常識的なものをえらび，必要におうじて何ヵ所かに重複してかかけることにした。
8. 難読の語は，常識的に類推できる発音の項目にも重複してかかげ，身舎シ　シャ→モヤ，海松ヵ　イショウ→ミル などを記した。

ア　相欠きアイカキ(木製品結合の加工方法の名)116
アイヌ民俗例の留め針形木製品114－(2)
赤魚アカウオ(木簡モッカンに記された魚の名)参河ミカワ 贄ニエ
　56，PL.37－364
挙鎹アゲカスガイ(木簡に記された扉金具の名)59，PL.40－2083
顎アゴ(軒平瓦ノキヒラガワラの部分名)
　曲線顎キョクセンアゴ66・68，PL.43－7
　段顎ダンアゴ66・68，PL.43－4～6
　直線顎ショクセンアゴ PL.43－11
朝顔形埴輪アサガオガタハニワ(埴輪の種類名)110
浅野　清アサノキヨシ(研究者名)42－(13)
絁アシギヌ(木簡に記された機織製品名)56
飛鳥雷丘アスカイカズノオカ 東方遺跡の土器ドキ 147
飛鳥アスカ Ⅰ～Ⅴ(飛鳥藤原地域の土器編年大別段階の仮称)
　別表5，同解説
　飛鳥Ⅰ(小墾田宮5AOH　SD050　土層土器など)140，別表5，土師器147・148，暗文アンモン 144，土器群147
　飛鳥Ⅱ(坂田寺5BST　SG100 土器など)・飛鳥Ⅲ(6AJG

SK1271土器など）・飛鳥Ⅳ（6AMD　SD110　土器など）別表5，同解説
飛鳥Ⅳの須恵器147・148，　須恵器の器種分化148
飛鳥Ⅴ（藤原宮6AJE・JF　SD105）＝平城宮Ⅰ　140，別表5，同解説
校倉アゼクラ（建物の種類）31
蔵所アノモノドコロ（官衙名の墨書）165
当板アテイタ（土器成形の叩板タタキイタを受ける）同心円文84・86・94・95
穴・孔アナ
遺構の穴　一土壙ドコウ，柱穴ハシラアナ 21・22，柱掘形ハシラホリカタ21，掘形ホリカタ21
土器の穴
双孔80，PL.46－48
木製品の穴・孔
筏穴イカダアナ111，臼孔ウ124・130，角孔カクアナ125，木釘穴キクギアナ112・121，釘穴クギアナ121，切り目キリメ112，軸孔ジクアナ117，穿孔板センコウイタ126，綴り目ツズリメ113，綴じ穴トジアナ112・121・123・130，針穴ハリアナ129，方形の孔130，納孔ホゾアナ123・130
阿部義平アベギヘイ（研究者名）156－(3)・(4)
雨落溝アマオチミゾ（遺構の種類）14左右・16右・24・25・27
SB116（第2次調査）雨落溝出土の土器140
土石できずいた雨落溝25
天沼俊一アマヌマシュンイチ（研究者名）71　(29)
網状漆製品アミジヨウウルシセイヒン　39・132
編物アミモノ（竹製品）　一本送り・ござ目編み・2本誓り・2本寄せ・六つ目編み・四つ目編み　132，Fig.47
綾アヤ（木簡に記された織維製品名）56
荒池瓦窯アライケガヨウ（奈良市春日野町）の鬼瓦キニガワラ72－(26)
荒堅魚・鮑堅魚アラガツオ（木簡モ　カン　記された魚名 57
阿波アワ（木簡に記された国名）贄ニエ若海藻ワカメ荷札56，PL.37－403，白米荷札56，PL.38－419
鮑アワビ（木簡に記された貢の名）土総カズサ調荷札・志摩シマ調荷札56，PL.38，長鮑ナガアワビ 57
暗渠アンキョ（遺構の種類　おおいをした溝）42
暗渠SX517（西面築地セイメンツイジ南暗渠）24，PLAN 3，PL.7－3
暗渠SX518（西面築地中央暗渠）24・30・33，PLAN 9，PL.6－1
暗渠SX519（西面築地北暗渠）24・34，PLAN10，PL.8－1
暗渠用の木樋モクヒ 24，PL.8
暗渠用の掘形ホリカタ 24・25
一瓦組みカワラグミ暗渠25・27
西面築地セイメンツイジ北暗渠（SX519）　24・51，PLAN10，PL.5－2
西面築地中央暗渠（SX518）　24・51，PLAN 9，PL.6－1
西面築地南暗渠（SX517）　24・51，PLAN 3，PL.7－3
内裏外郭築地ダイリガイカクツイジ暗渠（SX706）　27，PLAN 18，PL.31－2・3
東面築地トウメンツイジ暗渠（SD2093）　27，PLAN.6
南面築地暗渠ナンメン・
安子アンシ（平安時代の人名）161
暗文アンモン（土師器ハジキの調整技法イヨウセイギホウ）
暗文の種類
斜放射文・斜放射暗文シャホウシャアンモン75・75－(6)・79・98・144
正放射文・正放射暗文セイホウシャアンモン 75－(6)
螺旋文・螺旋暗文ラセンモン 75・79・80・93・144
螺旋・斜放射文77・79・87
連弧文・連弧暗文レンコモン 77
暗文の消長143・144
暗文の施文方向87

イ　井イ（瓦の刻印）66，（墨書土器の文字）106，
為イ　墨書土器の文字）105，（倉・道と組み合せ文字）104，PL.58－4
位イ（木簡に記された羅金員トビラカナブの名）59
e 手法イーシュホウ（土師器ハジキの調整手法）78・78－(10・79・143・144
委員会イインカイ
特別史跡平城宮跡調査委員会，平城宮跡調査指導委員会，平城・飛鳥藤原宮跡調査・整備指導委員会 5
家形埴輪イエガタハニワ（埴輪の種類名）110
貽貝イガイ（木簡に記された貢の名）59
雷丘イカズチノオカ 東方遺跡の土器147
筏穴イカダアナ（柱材に運搬用にあけた穴）111，Fig.16，PL.75－120
小豆イヂス（木簡に記された海藻の名）56・57
池・死池イケ・エンチ　古墳周濠を池と考えた15左右
遺構イコウ
遺構各説24～49
遺構の種類21
一雨落溝アマオチミゾ・暗渠アンキョ・石敷イシジキ・井戸イド古墳コフン・建物タテモノ・墓地ツイジ・土壙ドコウ・付設構造物フセツコウゾウブツ・溝ヘイ・溝ミゾ・門モン
遺構の数21
遺構の層位的区別ソウイチキ 23・45
遺構の相対年代ソウタイネンダイ50～52
遺構の分布密度10
東区の遺構46～52，PLAN18，PL.27～32，Fig.20
中区西半部の遺構32～37，PLAN 2～4，8～13，PL.4～8，12～16，Fig.15
中区東半部の遺構38～45，PLAN 5～6，13～17，PL.2～4，17～26，Fig.17
西・中・東区に分ける遺構24～28，Fig.11
石敷イシジキ（遺構の種類　礫を敷きつめたもの　SX920）　12　17左・39，PLAN 5，PL.20－1
石田古墳（静岡県）の佐波理椀トハリノワ　別表5
石田茂作イシダモサク（研究者名）62　(2)
椅子イス（平安宮の蘭林坊におさめた調度）160
伊豆イズ（木簡に記された国名）鮑堅魚アラガツオ調付札57
和泉イズミ（須恵器スエキ貢進国名）147
出雲イズモ（木簡に記された国名）贄ニエ荷札56
板倉イタクラ（建物の種類）31
板材イタザイ（木製品の素材）111
板野命婦イタノミョウブ（奈良時代の人名）56
板目・板目板イタメ（木目の種類）113・115～130　cf.柾目マサメ
一イチ（墨書土器の文字）106
Ⅰ群土器イチグンドキ一第Ⅰ群土器ダイイチグンドキ
1 手法イチシュホウ（土師器の調整手法名）75
市庭古墳イチニワコフン（SX500）　9～13・15左右・53～54，PLAN 19，PL.33～35，Fig.23
外庭ガイテイFig.10
周溝　ユウゴウ16左・17左右・18左・19右・20左右・53・54，

周濠を埋めて造成150・152，Fig.9
周濠東岸17右，周濠北岸17左右・18左
周濠を苑池エンチと解釈15右
前方部ビンボウブの破壊削平150，東南隅19左，PLAN19
埴輪ハニワ54・110，Fig. 44
葺石フキイシ18左・20右・54
1本送りイノボンイクリ（編物のあみ方の名）132
糸イト（木簡に記された繊維名）56・166
井戸イド（遺構の種類　表示記号はSE）
SE311−B（第7次調査）出土の土器（平城宮Ⅷ）95・96，Tab. 23
SE715　16右・46・51，PLAN18，PL.31−1，出土の土器96・140，PL.54・61
SE2128　13・19左右・27・44・50・52・151〜153・155・166，PLAN16，PL.24，Fig.19，SE2128出土の土器98，PL.54
SE2139　19左右，PLAN16
SE2278　155，PLAN12，出土の土器158
SE6166（第52次調査）出土の土器139
井戸覆屋イイイヤ44，井戸をともなう空間地155，井戸枠板ヨクイタ45・125，PL.24，井戸番付バンズケ19右・45，土壙を井戸と解釈17右，井戸をかこむ溝（SD2126）44
糸巻イトマキ（木製品の種類）116・117・166，PL.67
糸巻の部分名　軸棒ジクボウ・枠木ワクド・横木ヨコギ116・117
糸巻棒イトマキボウ（紡錘車ドウスメシャの部分名）118，PL.67−45
糸柾イトマサ（こまかい柾目マサメ）112
衣縫廃寺イスイハイシ（＝井上寺，大阪府）の軒丸瓦ノキマルガワラ64−13
犬走りイヌバシリ（築地とそれにともなう溝との間の空地）24
井上寺イノウエデ（＝衣縫廃寺）の軒丸瓦64−15
茨城県イバラキケンのダラクオケ（木製品の民俗例）120−(10)
遺物イブツ55〜134
→瓦カワラ・塼セン・繊維製品センイセイヒン・土器ドキ・木簡モッカン・木製品・木炭
今泉隆雄イマイズミタカヒ（研究者名）56−(2)，166−(3)
伊予イヨ（木簡に記された国名）米荷札56，中男作物チュウナンサクモツ
旧鯖フルサバ中男作物チュウナンサクモツ荷札56，PL. 38−361
岩井孝次イワイコウジ（研究者名）60−(2)・66−(18)・72−(26)
磐之媛陵イワノヒメリョウ（奈良市佐紀町にある古墳）54

ウ　上田三平ウエダサンペイ（研究者名）62−(5)・68−(23)
上田宏範ウエダヒロノリ（研究者名）54−(1)
右衛門陣ウエモンノジン（平安宮の宜秋門ギ　ュウモンの別称）160
鵜飼ウカイ59・165
承盤・受皿ウケザラ（木製品の用途）122，硯スズリの受皿（研盤）103，PL.57
歌ウタ（墨書土器の文字）107，PL. 60−59
内掃司ウチノカモリノツカサ（官衙の名）163−(3)
内蔵寮ウチノクラノツカサ（官衙の名）163・166，Fig.59
内匠寮ウチノタクミノツカサ（官衙の名）163・164，Fig.59
団扇ウチワ112−(1)
蕨甲羸ウ　56
采女ウネメ56
采女板野命婦イタノノミョウブ（奈良時代の人名）56
采女朝臣比等アノミヒト（奈良時代の人名）166
采女司ウネメノツカサ（官衙名）159・160・162，采女司の長官166
宇波加ウハカ（木簡に記された魚名の一種）56
馬形ウマガタ（形代カタシロの一種）127
埋木ウメギ（木製品の加工技法　穴に別の木をうめてふさぐ）125
梅原末治ツメハラスエジ（研究者名）103−(35)
漆製品ウルシセイヒン　漆冠ウルシカンムリ・網状漆製品39・132，漆蓋ウルシフタ123
釉薬ウワグスリ・ユウヤク
鉛釉エンユウ・ナマリユウ鉛釉陶器145・146，PL.56，Fig. 41
三彩釉サンサイユウ・三彩鬼瓦オニガワラ71・72，COLOR PL.2−1，PL.44−1
三彩陶器99・145，COLOR　PLATE 2−2，PL.56，Fig.41
自然釉シ　ンユウ85・86・98
鉛釉ナマリユウ145・146
二彩釉ニサイユウ二彩釉陶器99・146，Fig.41
ウワナベ古墳コフン（奈良市法華寺町にある古墳）3・54

エ　柄エ（木製品の部分）115　127，柄頭エガシ　115，柄状木製品127
A形態（土師器杯ノキ口縁部の形）77・79・87，PL.45−1〜3（須恵器蓋フタの形）82・83・144，PL.48−265
a手法（土師器の調整手法）75・87・143
えぐり（木製品の加工法）112・124・127
衛士エシ（官職名）58
衛士府エジフ（官衙名）56・164左右衛士府サウエジフ56，PL. 40−1886
Sエス（遺構を表わす記号　他のアルファベットと組み合せる）
SEエスイー（井戸），SAエスエー（斑ヘイ・築地ツイジ），SHエスエイチ（広場），SXエスエックス（SA・SB・SC・SD・SE・SF・SG・SH・SK以外の遺構），SFエスエフ（道路），SKエスケー（土壙ドコウ，穴・ピット），SCエスシ（回廊），SGエス　（池），SDエスデイ（溝），SBエスビー（建物）
越前エチゼン（木簡に記された国名）　波奈佐久ハナサク調付札57
越中エッチュウ（木簡に記された国名）　中男作物チュウナンサクモツ鯖サバ荷札56，PL. 38−357，調鯖サバ付札57
f手法エフシュホウ（土師器の調整手法の旧称，今回のa手法にふくむ）
衛門府エモンフ（官衙の名）56・164
円エン（土器の墨画）106，PL.62−43
延喜式エンギシキ（平安時代の文献）165
延喜主計式　ュケイシキ147，延喜式神祇条ジンギノジョウにでてくる刀形115
苑池エンチ　古墳の周濠を苑池と考えた　15左右
園池司エンチ（官衙名）56・104−(36)・164・165
延長エンチョウ（10世紀の年号）161
円筒埴輪エン　ウハニワ（埴輪の種類名）110，Fig.44−3〜5
円板エンバン（木製品の種類）
小円板ショウエンバン126，曲物容器マゲモノヨウキ底板・蓋板111・112・120〜121
円面硯エンメンケン（硯スズリの種類）101，PL.55
圏足硯ケンノフケン101，PL.55，蹄脚硯ナイキャクケン101，PL.55，Fig.42
円融天皇エンユウ（10世紀の天皇）162
鉛釉陶器エ　ユウトウキ96・99・145・146，PL.56，Fig.41
延暦エンリャク（8〜9世紀の年号）140・167

オ　鸚鵡・鸚鵡鳥トウム（墨書土器に記された鳥の名）104，PL.58−1・17
鸚鵡杯（貝製酒器）・鸚鵡鳥杯104
王勃集オウ　ンシュウ（中国の文献名）58

近江オウミ（木簡に記された国名） 白米荷札56，
（須恵器の貢進国名）147
大井敢オオイヅワ（備中国賀夜郡大井郷庸の敢）PL.38—312
大炊殿オオイドノ（官衙名）165
大型軒丸瓦オオガタノキマルガワラ（瓦の種類）137・138
6225L型式62・137・138，PL.41—7，Fig.48
6282L型式137・138，Fig.48
6304L型式137・138，PL.41—10，Fig.48
大蔵省オオクラショウ（官衙の名）166
太田英蔵オオタエイゾウ（研究者名）118—(6)・(8)
大野 力オオノツトム（研究者名）118—(8)
大飛島オオヒシマ（岡山県の島の名）出土の二彩釉陶器100
大麦オオムギ（木簡に記された穀物の名）56
大棟オオムネ（建築の部分名）138
岡田茂弘オカダシゲヒロ（研究者名）60—(2)
拝みオガミ（建築の部分名）138
岡本東三オカモトトウゾウ（研究者名）156—(3)・(5)
隠岐オキ（木簡に記された国名）調海松ミル荷札57
桶オケの柄エ（木製品の部分）124
桶巻作りオケマキヅクリ（平瓦の製法）73
折敷オシキ（木製品の容器名）122
折敷の部分名 側板ガワイタ・底板ソコイタ122
折敷転用の物差モノサシ・藤原宮跡出土の底板122
おったて（紡織具の名）118
オドリカンザシ（竹箸を髪飾りに使う民俗例）114—(2)
鬼瓦オニガワラ（道具瓦ドウグガワラの種類名）71・72，COLOR PL.2，PL.44
鬼瓦の唐草文カラクサモン73，鬼身鬼瓦キシン72，PL.44—3，
鬼面鬼瓦キメン71・72，PL.44—2，Fig.32・33
荒池瓦窯の鬼瓦72—(26)，加守カモリ廃寺の鬼瓦72—(26)，興福寺
の鬼瓦72—(26)，国分（大阪府）の鬼瓦72—(26)
西安寺の鬼瓦72—(26)，東条（大阪府）の鬼瓦72—(26)，
三彩サンサイ鬼瓦71・72，COLOR PLATE 2，PL.44—1
大安寺の鬼瓦72・71—(26)，Fig.32，東大寺講堂・西塔の鬼
瓦72—(26)
鳳凰文ホウオウモン鬼瓦72，PL.44—4
斧オノ（木簡に記された工具名）59，（木製品加工の工具）54・111
小墾田宮オハリダノミヤ伝承地SD050の土師器ハジキ（飛鳥Ⅰ）別表5，Fig.50
小治田安万呂オハリダノヤスマロ墓出土の三彩釉陶器145—(25)
念オモウ（墨書土器の文字 君・我と組み合せ文字）104，PL.58
尾張オワリ（木簡に記された国名）56・57，調塩札57

カ 嘉カ（墨書土器の文字）105，PL.59—15
化カ（墨書土器の文字）105，PL.59—18
可カ（墨書土器の文字）105，PL.58—10
我ガ（墨書土器の文字，君・念と組み合せ文字）104，PL.58—4
戒カイ（墨書土器の文字）105，PL.59—21
貝カイ（木簡に記された食品名）→胎貝イガイ・鮑アワビ
外区ガイク（軒平瓦ノキヒラガワラの文様区名）66
（軒丸瓦ノキマルガワラの文様区名）62
外傾ガイケイ（土器の口縁端面コウエンタンメンの形状）77—(8)
（土器の高台コウダイ・脚端面キャクタンメンの形状）81
楷書カイショ 105
海松カイショウ→ミル（木簡に記された海藻の名）56・57，→隠岐オキ57
貝製酒器カイセイシュキ 104
海藻カイソウ（木簡に記された食品名）56・59
小凝イギス56・57，海松ミル56・57，若海藻・和海藻ワカメ57，紫菜ムラサキノリ58
甲斐忠彦カイタダヒコ（研究者名）156—(3)・(4)
改築カイチク36・153
外門ガイモン（＝宮城門 平城宮の門の種類）164，cf.中門・内門
灰釉陶器カイユウトウキ96・98・146，PL.56
模倣土師器モホウハジキ 143
回廊カイロウ（遺構の種類の名，表記記号SC）
内裏築地回廊ダイリツイジカイロウ 27
内裏北面築地回廊ホクメン（SC060）15左右・16右・18右・19右・27・28，PLAN 2～6，PL.2～4，Fig.12
内裏南面築地回廊ナンメン28，PL.2.4—1
複廊フクロウ（中央に壁をもつ梁行2間の回廊）27 cf.単廊
逆刺カエリ（鏃ゾクの部分名）115
掻き目カキメ（須恵器スエキの調整手法の名）83・84
角材カクザイ（木製品の素材・部材）124・125
小角材ショウカクザイ 127，柄孔ホボアナある角材123
楽所ガクショ（平安宮の官衙名）161
花崗岩カコウガン（礎盤ソバンの材料）35—(12)
重ね焼カサネヤキ（須恵器スエキの焼き方）85
カシ・樫（木炭の原木）133・134
炊女カシメ（墨書土器に記された文字）107，PL.61—71
勧修寺家カジュウジケ旧蔵古図160
過所カソ（通行証）木簡に伴出した土器139
嘉承カショウ（12世紀の年号）160
上総カズサ（木簡に記された国名）調鮑アワビ荷札56・57，PL.38—337
瓦塼ガセン 60～74
片岡王寺カタオカオウジ（＝放光寺ホウコウジ）の軒丸瓦60・62—(2)
片岡尼寺カタオカニジの軒丸瓦62
形代カタシロ（木製品の用途 何かの形を摸して作った祭祀具）115
馬形ウマガタ 127，刀形カタナガタ 115，鳥形トリガタ 127，
人形ヒトガタ 127
鏃形ヤジリガタ 115，利器形リキガタ 115
刀形カタナガタ（木製品の種類）115・128，PL.66—26～28，Fig.46
元興寺極楽坊ガンゴウジゴクラクボウ中世遺構出土の刀形115
藤原宮跡出土の刀形115，文献に見える刀形115
刀形の部分名称 115 柄エ・柄頭エガシラ・鎬シノギ・背セ・
把ツカ・鍔ツバ・刀身トウシン・刃ハ・刃先ハサキ・関マチ
・身ミ 115
堅魚カツオ（木簡に記された魚の名） Tab.2
荒堅魚・鮑堅魚アワカツオ57，中男作物チュウナンサクモツ56，
遠江トオトウミ57
葛石カツライシ（建物基壇タテモノキダン外装ガイソウの部分名）27
花頭カトウ（軒平瓦ノキヒラガワラの文様の部分名）66～68，136
瓦当ガトウ（軒瓦の部分）62
金具カナグ（木簡に記された扉トビラの部品名）59，PL.40—2083
挙鎹アゲカスガイ59，佐イ59，環カン59
鋺カナマリ（金属製の椀）142・143 佐波理サハリ椀143，別表5
鋺形土師器ハジキ148
要カナメ（檜扇ヒオウギの部分名）112
金カネ（墨書土器の文字，為・道と組み合せ文字）104，PL.58—4
甘カワシリノツキ カン（木簡に記された土器の名）56
樺カバ・カンバの皮121
樺皮による綴じ合わせ 121～123・130
加比カヒ（木簡に記された容器の名）56

壁の焼けた土壙ドコウ(SX801) 48・51・52・151,PL.31―4・5,Fig.21
華芳坊カホウボウ(平安宮の官衙名) 12・159・160・162・164,Fig.59・60
窯カマ →瓦窯ガヨウ →古窯コヨウ
竈カマド(土師器ハジキの器種名)87
窯道具カマドウグ(陶磁器を焼くとき使う道具) 三叉サンサトチ 99・100
釜所カマドコロ(平安宮の官衙名)163
髪飾りカミカザリ(木製品の用途)114―(2)
甕カメ(土器の器種名) 別表6
須恵器スエキの甕 別表6
甕A 86・90・96,PL.50―334,甕B 86・94・96,PL.50―332,甕C 86・90・94,PL.50―333,甕E 90,Fig.38―376,甕X 86,PL.50―335
土師器ハジキの甕 別表6
甕A 80・87 93・94・96,PL.46―56,甕B 80・87・93・94,PL.46―50,甕C 80・94,PL.50―57,甕X 80,PL.50―58
亀形硯カメガタスズリの蓋フタ 102,Fig.43
加守カモリ廃寺(奈良県)出土の鬼瓦72―(26)
掃部寮カモリノツカサ(平安宮の官衙の名)163,Fig.59
瓦窯ガヨウ・カワラガマ 荒池瓦窯の鬼瓦72―(26),奈良山52号窯138
がら(紡織具の名)118
唐居敷カラインキ(扉の軸受け装置をもつ部材)25
唐草文カラクサモン(瓦の文様名) 鬼瓦の唐草文73,均整唐草文キンセイ66・67,偏行唐草文ヘンコウ66
烏口カラスグチのような切り目(木製品の加工法)116
ガラス小玉コダマ44
川越俊一カワゴエシュンイチ(研究者名)156―(4)
大炉カロ(木簡に記された調度名)56,PL.36―479
把手付双孔大型蓋トッテツキソウコウオオガタフタの用途80,PL.46―48
側板ガワイタ(井戸枠イドワクの板)44,曲物マゲモノ容器の側121
河内カワチ(土師器ハジキ生産の国名)147
河原純之カワハラスミユキ(研究者名)11―(7)
廁カワヤ 162
瓦カワラ60～74,135～138,PL.41～44,Fig.24～34・48,Tab.21,別表2～4
→大型軒丸瓦・鬼瓦・瓦組み暗渠アンキョ
瓦の部分名称
→顎アゴ,凹面オウメン27・73,瓦当ガトウ・瓦当部62,玉縁タマブチ62,凸面トツメン27・73,平瓦部ヒラガワラブ74,丸瓦部マルガワラブ62
瓦の叩目タタキメ62,瓦の作り方73,瓦の縄目ナワメ68・73
瓦の文様モンヨウ→軒平瓦ノキヒラガワラの文様・軒丸瓦ノキマルガワラの文様
→小型軒平瓦コガタノキヒラガワラ 138・小型軒丸瓦コガタノキマルガワラ65・138
隅切瓦スミキリガワラ68,Fig.31
→道具瓦ドウグガワラ
→軒瓦ノキガワラ・軒平瓦ノキヒラガワラ 軒丸瓦ノキマルガワラ
熨斗瓦ノシガワラ73
棟瓦ムナガワラ138
面戸瓦メンドガワラ73,蟹面戸カニメンド73
文字瓦モジガワラ74,Fig.34
瓦窯カワラガマ・ガヨウ 荒池瓦窯72―(26),奈良山52号窯138
瓦組み暗渠アンキョ
SX577(南面築地SA488の暗渠) 25,PLAN 4,PL.15―3
SX706(東面築地SA705の暗渠)18左・27,PLAN18,PL.31―2・3
観カン(墨書土器の文字)104,PL.58―5
坩カン →カハシリノツキ(木簡に記された土器の名)56
鐶カン(木簡に記された扉金具の名)59
官衙カンガ(役所)
→蒐所アツモノドコロ・内掃司ウチノカモリノツカサ・内蔵寮ウチノクラノツカサ・内匠寮ウチノタクミノツカサ・釆女司
衛士府エジフ・衛門府エモンフ・園池司エンチシ・大炊殿オオイドノ・大蔵省オオクラショウ・楽所ガクショ・掃部寮カモリノツカサ・華芳坊カホウボウ・釜所カマドコロ・官奴司カンヌシ・御所ギショ・宮内省クナイショウ・桂芳坊ケイホウボウ・御書所ゴショショ・坤宮官コングウカン・左右衛士府サウエジフ・左勇士衛サユウジエ・左右兵衛府サウヒョウエフ・左右馬寮サウメリョウ・職院シキイン・職曹司シキノゾウシ・職御曹司シキノミゾウシ・侍従所ジジュウドコロ・修理司シュリシ・主菓餅シュカヘイ・主水司シュスイ→モイトリノツカサ・主馬寮シュメリョウ・図書寮ズショリョウ・造興福寺仏殿司ゾウコウフクジブツデンシ・造酒司ゾウシュシ・サケノツカサ 大膳職ダイゼンシキ・中和院チュウカイン・中宮職チュウグウシキ・中務省チュウムショウ→ナカツカサショウ・典薬寮テンヤクリョウ・東院廷殿トウインテイデン・図書寮トショリョウ→ズショリョウ・内匠寮ナイショウリョウ→ウチノタクミノツカサ・内膳司ナイゼンシ・内掃司ナイソウシ→ウチノカモリノツカサ・内蔵寮ナイゾウリョウ→ウチノクラノツカサ・中務省ナカツカサショウ・女孺町・女嬬町ニョジュマチ・縫殿寮ヌイドノリョウ・造酒司ミキノツカサ→サケノツカサ・御厨子所ミズシドコロ・民部省ミンブショウ・主水司モイトリノツカサ・木工寮モッコウリョウ・コダクミノツカサ56・蘭林坊ランリンボウ
内裏北外郭ダイリキタガイカクに存在した可能性がある官衙164
内蔵寮ウチノクラノツカサ 166,内匠寮ウチノタクミノツカサ 164,釆女司ウネメノツカサ 166,園池司エンチシ 165,官奴司カンヌシ 166,左兵衛府詰所サヒョウエフノツメショ 164,大膳職ダイゼンシキ 165,内膳司ナイゼンシ 165,縫殿寮ヌイドノリョウ 166,主水司モイトリノツカサ 166
元慶ガンギョウ(9世紀の年号)161
元興寺ガンゴウジ極楽坊ゴクラクボウ中世遺構出土の人形ヒトガタ115
カンザシ・簪(木製品の種類)114―(2),PL.65
官人カンジン(墨書土器の文字)107,PL.61―72
漢籍木簡カンセキモッカン(中国文献をうつした木簡)56,PL.39
王勃集オウボッシュウ58,文選モンゼン56,文選注モンゼンチュウ 56・58
官稗カンヒ166
寛平カンピョウ(9世紀の年号)166
冠帽カンボウをとめる木針キバリ 114,PL.65
貫入カンニュウ(陶磁器に生じたひびわれ)99
観音塚カンノンヅカ(群馬県)出土の佐波理器サハリノウツワ Fig.50
官奴司カンヌシ(官衙名)164・166
冠カンムリ(網代漆製品)39

キ 木キ(墨書土器の文字)106,PL.60―47
木表キオモテ(木製品の木取り)121・128・130
紀伊キイ(木簡に記された国名)調塩付札56
規格性キカクセイ(土器の法量・器種)147,別表5
菊キク(墨書土器の文字)107,PL.60―58
木釘キクギ(木製品を結合するための釘 112・121・124・125
木釘穴キクギアナ 112・120・121・123

記号キゴウ(墨書土器の墨画)106～108，PL．59・60
(篦描ヘラガキ土器の篦画)108
岸　熊吉キシクマキチ(研究者名)163—(3)
器種キシュ
器種の改称76，別表6
器種の規格性 147～149
器種の形態変化　別表5，須恵器 144，土師器 142　143
器種の構成76
器種の消長 142—144，別表5
器種の分化　須恵器 148・149，土師器148
器種名の墨書ボクショ
鸚鵡鳥坏オウムノトリノツキ 104，PL．58—4，研ケン・スズリ 105，PL．58—10
研盤ケンバン・スズリサラ 103，PL．57—1，坏ツキ 104・106，PL．57—1
土盤ツチサラ・ハジサラ 104，PL．57—1，鳥食入器トリノショクイレルウツワ 104・165，PL．58—3，鳥坏トリノツキ 104・165，PL．58—3，甕盤ヨウバン 107，PL．60—53
木簡にみえる器種名
坩カハシリノツキ・加比カヒ・小坏コツキ・水瓶スイビヨウ・高坏タカツキ，坏蓋ツキフタ・与区閉ヨクヘ・埦ワン56
宜秋門ギシュウモン(平安宮の門)160
基準尺キジュンシャク22・23・151
天平尺テンピョウジャク22，長い基準尺152，1尺＝294～303㎜
22，1尺＝30.0㎝　153
議所ギショ(官衙名)161
北キタ(瓦の刻印)64・66
喜谷美宣キタニヨシノリ(研究者名)66—(18)
北炬キタノカガリ・北炬門(平城宮内裏北門) PL．36—91
鯖キタイ(木簡に記された食品　干し肉)56・57
北府キタフ　→ホクフ(平城宮の兵衛の詰所)PL．36—91
北門キタモン(平城宮内裏の門)PL．36—91
基壇キダン25・27
吉キチ(墨書土器の文字)105・107，PL．58—10
鬼頭清明キトウキヨアキ(研究者名)167—(7)
木取キドリ
板目材イタメザイ113・119・121～123・126・128—130，木表キオモテ128・130
木口コグチ・木口面122・126・130・131，柾目板マサメイタ・柾目材マサメザイ120・121・122・124・126・127・129・130，木心モクシンをさける131
木理モクリに直交・横断111・122・124・127，木理の方向122
横木ヨコギにとる130・131
絹キヌ(木簡に記された繊維の名)56
蓋埴輪キヌガサハニワ(埴輪の種類)110
紀年木簡キネンモッカン(年を記した木簡)57，59，74—(29)，Tab．2
神亀ジンキ56・57・59・139，PL．40—2083，天平テンピョウ56～59・138・139，
天平勝宝テンピョウシ　ウホウ59，天平宝字ホウジ58，養老ヨウロウ58，霊亀レイキ57・139
木下　忠キノシタタダシ(研究者名)122—(12)
木針キバリ(木製品の種類)121・114
木札キフダ(木製品の種類)126
君キミ(墨書土器の文字，我・念と組み合せ文字)104，PL．58

客キャク(墨書土器の文字)107，PL．60—64
Q地区鹽地層キュウチクセイチソウ出土の土器90，Fig．38
九キュウ(墨書土器の文字)107，PL．60—58
宮城キュウイキ西方官衙セイホウカンガの瓦Tab．21
西南隅の瓦136，Tab．21
宮城門キュウジョウモン(＝外門，平城宮の門の種類)164，cf．宮門・閤門，佐伯門サヘキモン・朱雀門スザクモン・玉手門タマテモン3
宮廷キュウテイの土器149
宮門キュウモン(＝中門，平城宮の門の種類)164，cf．宮城門・閤門
旧地表面キュウチヒョウメン26
九暦キュウレキ(平安時代の文献名)161
凝灰岩キ
雨落溝アマオチミゾ27，基壇外装キダンガイソウ27，切石を敷いた溝27，Fig．12
宜陽殿ギヨウデン(平安宮の建物名)161
魚介藻類ギョカイソウルイ(木簡に記された食品名)56，→貝・海藻・魚
曲線顎キョクセンアゴ(軒平瓦の顎の形状)66・68，PL．43—7，cf．段顎・直線顎
玉葉ギョクヨウ(平安時代の文献名)160
鋸歯文キョシモン(軒瓦の文様)62
錐キリ(木製品加工用の工具)111・124・126・130
壺錐ツボギリ112，鼠刃錐オズミバギリ112，四ッ目錐ヨツメギリ112
きりかき部材(木製品の種類)124
金キン(墨書土器の文字，為・道と組み合せ文字)104，PL．58—4
均整唐草文キンセイカラクサモン(軒平瓦の文様)136，PL．43—2～10，cf．偏行唐草文
金属製の鋺143
金属製鋺の模倣土器143，Fig．50，金属製鋺と土器・陶器別表5
興福寺・正倉院金属製鋺と土器・陶器　別表5
金鈴塚キンレイヅカ古墳(千葉県)の佐波理鋺　別表5

ク　杭クイ(木製品の種類)125，PL．72—141・14
杭穴列(SX2086)　18右
空間地クウカンチ152・153・155
鼓クキ(木簡に記された調味料の名)　武蔵の贄ニエ付札57，PL．37—404
釘クギ　釘穴119，釘描き刻線124，木簡に記された釘59
一木釘キクギ・木釘穴，平釘(木簡に記された釘)59
くさび(楔)形木製品125，PL．72—135・137・138，Tab．17
草幕クサボウキ132，PL．77—7，Fig．47—7
櫛クシ(木製品の種類)113，PL．65—5・7・9，Fig．45，Tab．11
櫛の部分名称　肩部かたぶ・切通し線キリトオシセン・歯ハ・むね113
串形クシガタ木製品128，PL．73—164～166，Tab．18
九条家本クジ　ウケガン『延喜式』宮城図・九条家本159・160・162・163
降り棟クダリムネ138
沓グ　108，PL．62—84
宮内省クナイシ　ウ(八省のひとつ)56・163
宮内省関連の官衙
采女司ウネメノツカサ165，園池司エンチ　165，官奴司カンヌシ166，大膳職ダイゼン　キ164，内膳司　イゼンシ164，主水司モイトリノツカサ164
宮内省関連の墨書土器・木簡163，163—(3)

宮内天長節 クナイテンチョウセツ(墨書土器の文字)163—(3)
国クニ →国名コクメイ
恭仁京クニキョウ157
クヌギ・櫟(木炭の原木)133・134
組合せ文字クミアワセモジ104, PL.58—4
久米寺クメデラ(奈良県)の軒丸瓦60, 62—(2)
蔵クラ(倉庫)160
水母クラゲ(木簡に記された食品の名)備前の贄ニエ荷札57, PL.37—398
蔵部クラベ(官職)関連の木簡166, PL.40—1943
栗クリ(墨書土器の文字)106, PL.60—47
くりかた(木製品の加工部分)116 117・127・131
刳りものクリモノ(木製品の種類) 杓子シャクシ119, PL.71—74
黒綿クロワタ(木簡に記された繊維名) 豊前ブゼン57
桑クワ(墨書土器の文字)105
鍬クワ(木簡に記された農具名) Tab.2
大井鍬オオイグワPL.38—312, 調付札チョウノツケフダ56・57, 備前56・57, 備中56, 備後56・57
君クン(墨書土器の文字、我・念と組み合せ文字)104, PL.58—4

ケ 毛ケ(墨書土器の文字)105, PL.59—22
KM22号窯ケイエム(大阪府陶邑スエムラ古窯)の須恵器Fig.50
計画尺ケイカクシャク 22, →基準尺
径高示数ケイコウシスウ(土器の直径と高さの比率)81・82・85・145 148 148—(31)
径高示数の減少148
形象埴輪ケイショウハニワ(埴輪の種類)110
圭頭ケイトウ(木製品部分の形)128
桂芳坊ケイホウボウ(平安宮内裏北部の建物)12, 159・164, Fig.59・60
外記ゲキ(平安時代の文献)163
けし炭ケシズミ(木炭の種類)133
削り掛けケズリカケ(木製品の種類)127・128
削り出し高台ケズリダシコウダイ(製法による土器高台の種類)146
cf. 貼り付け高台
桁ケタ(木簡に記された建築部材)58, PL.40—2071
下駄ゲタ(木製品の種類)128
下駄の部分名称 歯ハ・鼻緒孔ハナオアナ・前壺マエツボ・連歯レンバ128
桁行ケタユキ(建物の桁のかかる方向) 桁行総長ケタユキソウチョウ 23, cf. 梁行ハリユキ
纐ケチ(木簡に記された繊維の染め方の名) 56
結ケツ(墨書土器の文字)105, PL.58—10
毛原廃寺ケハラハイジ(奈良県)の軒平瓦68, 68—(23)
蟾羽ケラバ(建物の部分)138
研ケン・スズリ(墨書土器の文字)105, PL.58—10
剣ケン(木製品の種類 利器形木製品)115
元号ゲンゴウ →年号ネンゴウ
玄輝門ゲンキモン(平安宮の門の名)160・162・163, Fig.60
建春門ケンシュンモン(平安宮の門の名)160, Fig.59
圏線文ケンセンモン(軒丸瓦の文様)66
圏足硯ケンソクケン(硯スズリの種類名)101, PL.55—1～7
cf. 蹄脚硯テイキャクケン101, PL.55—11～13
建築ケンチク→建物タテモノ
建築部材ブザイ
桁ケタ59, 飛炎垂木ヒエンダルキ59, 辺付ヘンツケ59
研盤ケンバン スズリサラ(墨書土器に記された器種名)103・104, PL.57—1

交易紙コウエキガミ(木簡に記された文字)57
交易銭コウエキセン(木簡に記された文字)56
口縁端面コウエンタンメン(土器の部分名 口縁部の端の面)77
A形態・B形態77
口縁部(土器の部分名) 口縁部と手法との関連77・79
後宮コウキュウ166
工具コウグ(木製品の加工用具)斧オノ111, 錐キリ112・124・126 130,
楔クサビ111, PL.72—135～138, 小刀コガタナ111・112,
手斧チョウナ111・130,
蓋錐ツボギリ112, 鼠刃錐ネズミバギリ112, 鉋ナタ111, 鋸ノコギリ111 113・128・130・131,
鑿ノミ112・123・124・128・130, 鉋ヤリガンナ111・115・121,
四ツ目錐ヨツメギリ112
(木簡に記された工具の名) 斧・平釘59

コ 格子コウシ(木製品の種類)125
格子叩目コウシノタタキメ(瓦の調整痕)62・73
高台コウダイ(土器・陶器の部分) 削り出し高台・貼り付け高台 146
興福寺コウフクジ
出土の鬼瓦72—(26), 興福寺式軒丸瓦62 64—(8)・136
造興福寺仏殿司136 興福寺金銅錠 別表5
貢進物木簡コウシンブツモッカン56
高台コウダイ(容器の部分名)77・81
土器の高台77・81, 高台付平鉢ヒラガ144, 須恵器高台の形 81・83・84
鬼仁コウニン(9世紀の年号)160
閤門コウモン(=内門 平城宮の門の種類)164, cf. 宮門・宮城
光明池コウミョウイケ(大阪府陶邑古窯スエムラコヨウ)の須恵器146
光明皇太后コウミョウコウタイゴウ166—(5)
行夜使コウヤシ→ヨマワリノツカイ(木簡に記された官職名)56, PL.36—61
広葉樹材コウヨウジュザイ(木製品の原材)116・120・123・127・131
小刀コガタナ(木製品加工用の工具=刀子トウス)112, → 刀子
小型軒平瓦コガタノキヒラガワラ 6666型式 別表3, 6685型式68, PL.43, Fig.30
小型軒丸瓦コガタノキマルガワラ 6313型式138, PL.42, 6314型式 138, PL.42, 小型軒丸瓦の用途138, 別表4解説
五斤ゴキン(木製品の墨書)126, PL.73—154
刻印コクイン(瓦の刻印)64・66・74, Fig.34
黒色土器コクショクドキ(土器の種類)146
黒色物質コクショクブッシツ 須恵器の胎土83, 土師器に付着87
刻線コクセン(木製品表面の加工)124・125・127
刻線文土器(焼成後に刻線文を加えた土器)108, PL.62—85・86, Tab.9
木口・木口面コグチメン(木製品の木取り)125・126
国分コクブ(大阪府)出土の鬼瓦72—(26)
国名コクメイ(木簡に記されたもの、須恵器・土師器の貢進国)
→阿波アワ・伊豆イズ 和泉イズミ・出雲イズモ・伊予イヨ・越前エチゼン・越中エッチュウ・近江オウミ・隠岐オキ・尾張オワリ・河内カワチ・紀伊キイ・讃岐サヌキ・志摩シマ・周防スオウ・摂津セッツ・但馬タジマ・筑前チクゼン・遠江トオトウミ・長門ナガト・播磨ハリマ・肥後ヒゴ・肥前ヒゼン・備前ビゼン・常陸ヒタチ・備中ビッチュウ・備後ビンゴ・豊前ブゼン・伯耆ホウキ・参河ミカワ・美濃ミノ・美作ミマサカ・若狭ワカサ
穀物コクモツ(木簡に記された食品名)

→米コメ56・57・59，春米ショウマイ59，白米ハクマイ56・57・59，麦ムギ56，大麦オオムギ56
コケシふう人形ヒトガタ（木製品の種類）115，PL.66—32
御在所ゴザイシ　164・167
ござ目編みゴザメアミ（竹製品の編み方）132，Fig.47—9～11
甑コシキ用のはめいた（木製品の種類）120，PL.69—78
五十戸家ゴジュッコヤ→サトノイエ（墨書土器の文字）149
御書所ゴンショ（平安宮の官衙）160
木工寮コダクミノツカサ（官衙の名）56
小杯コツキ（木簡に記された土器の器種名）56
コナラ・小楢（木炭の原木）134
コナベ古墳コフン（奈良県）54
木葉圧痕コノハアッコン77・78—(10)・79
小林　清コバヤシキヨシ（研究者名）60—(2)
小林行雄コバヤシユキオ（研究者名）122—(12)
古墳コフン（遺跡の種類）
市庭古墳イチニワ53・54，PL.33～35，Fig.23　磐之媛陵イワノヒメリョウ
・・ウワナベ古墳・コナベ古墳・神明野古墳シメノ54
菜山古墳ハカヤマ54，平塚古墳ヒラツカ110
古墳時代土器の法量147
ごみ（塵介）すて穴・ごみ処理用の土壙43・44・59・152・153・158

村上天皇ムラカミ（10世紀の天皇）161
米コメ（木簡に記された穀物の名）
米の貢進国
阿波56，伊予56，近江56，播磨59，備前56・59，備中57
米の種類
春米ショウマイ59，白米ハクマイ56・57・59
米の荷札　Tab.32
薦コモ（木簡に記された繊維製品）PL.36—47
古窯コヨウ
猿投山サナゲヤマ（愛知県）86・95・98，
寒風サムカゼ（岡山県）85
陶邑スエムラ（大阪府）146
坤宮官コングウカン（官衙の名）166—(5)

サ　材ザイ→木製品の材
西安寺サイアンジ（大阪府）出土の鬼瓦72—(26)
西海道サイカイドウ56
西宮記サイグウキ（平安時代の文献）161・162
西宮サイグウ55・164
西宮宛ソテ（折敷の墨書）123，PL，71—112
西宮兵衛伝票ヒョウエデンビョウ（木簡の内容）55・164，PL.36—91・92・100
西宮東一門ヒガシイチモン（木簡に記された門の名）PL.36—92
骰子サイコロ形木製品127，PL.73—161
斉食サイショク（墨書土器の文字）108，PL.61—78
西前坊サイゼンボウ（平安宮の殿舎）163，Fig.59
西大寺サイダイジの軒丸瓦62，62—(2)，西塔の瓦138
西隆寺サイリュウジ出土の木簡74—(29)
左右衛士府サウエジフ（官衙名）56
左右兵衛府サウヒョウエフ（官衙名）56
左右馬寮サウノリョウ（官衙名）140—(12)
佐伯門サエキモン（平城宮西面中央の官城門）2
左衛士府サエジフ（官衙名）　左衛士府関連の木簡12・17右・58・139，PL.40—1886
左衛士府を左勇士衛サウジエと改名58
左衛門陣サエモンノジン（平安宮建春門の別称）160
坂田寺サカタデラ（奈良県）5BST　SG100の土器（飛鳥Ⅱ）　別表5
魚サカナ（木簡に記された食品名）
→赤魚アカウオ，鹿堅魚・荒堅魚アラガツオ，宇波加ウハカ，堅魚カツオ，鯖サバ，佐米サメ，須須岐ススキ，多比タイ，鮒フナ，麻須マス
作業場サギョウジョウ153
柵サク（遺構の種類名）　柵を垣ヘイと改称21
析島サクシマ（愛知県の島の名）　贄ニエ荷札56，PL.37—371
ざくり（紡織具の名）118
朔平門サクヘイモン（平安宮の門の名）160・162，Fig.60
酒サケ（木簡に記された食品名）の荷札Tab.32
造酒司サケノツカサ（官衙の名）2，163・165，Fig.59
匙形サジガタ木製品118・129，Tab，13，PL.68・69・71
匙形木製品の部分名称　柄頸エガシラ・頸部ケイブ・先縁・側縁・身ミ118・129
雑木サツボク（木炭の原材）133
五十戸家サトノイエ（墨書土器の文字）149
猿投山古窯サナゲヤマコヨウ（愛知県）の製品86・95・98
讃岐サヌキ（木簡に記された国名）　調塩荷札56
鯖サバ（木簡に記された魚の名）　伊予中男作物旧鯖イヨチユウナンサクモツフルサバ荷札56，PL.38—361，越中調荷札57，越中中男作物荷札56，PL.38—357
佐原　眞サハラマコト（研究者名）74　(28)
佐波理サハリ（銅・錫などの合金）容器143，Fig.50，模倣土器148，Fig.50
石田古墳（静岡県）・観音塚古墳（群馬県）・金鈴塚古墳（千葉県）・法隆寺・横大道古墳（広島県）の佐波理鋺と土師器（飛鳥Ⅰ）　別表5
左兵衛府サヒョウエフ（官衙名）55・164，左兵衛府の諸所ツメショ164
寒風古窯サムカゼコヨウ（岡山県）の製品85
佐米サメ（木簡に記された魚の名）56，佐米背割セワリ・楚割セワヤリ・ソワリ　PL.37—367・371
左右衛士府サユウエジフ→サウエジフ（官衙名）　56
左勇士衛サユウジエ（官衙名　左衛士府の改名）58
左右兵衛府サユウヒョウエフ→サウヒョウエフ（官衙名）56
左右馬寮サユウメリョウ→サウノリョウ（官衙名）　140—(12)
皿サラ（土器の器種名）　別表6
須恵器の皿
皿A　83・87・148，PL.47—221，皿B　83・87・94・95・98，PL.48—293，皿Bの蓋83・87・94，PL.48—291，皿C　83・87・94・95，PL.47—226，皿D　94・95，PL.53—412
土師器の皿
皿A　79・87・93・94・96・98，PL.45—32，PL.57—1，皿B　79・93，PL．45—30，皿C　79・93・94，PL.45—43
土師器皿の構成142，土師器皿の刻線文108・109，PL．62—85・86
緑釉陶器リョクユウトウキの皿100
盤サラ・バン（墨書土器に記された土器の器種名）
研盤ケンバン・スズリサラ103，PL.57—1，土盤ツチサラ104，PL.57—1
養盤ヨウバン107，PL．60—53
皿Bの個体数の数え方76

Ⅲ群土器→第Ⅲ群土器

沢村　仁サワムラマサシ(研究者名)60－(2)・62－(3)
三彩サンサイ
　三彩鬼瓦71・72，COLOR　PLATE　2－1，PL．44－1
　三彩陶器99・145，COLOR　PLATE 2－2，PL．56－1，
　　壺A蓋99
三叉サンサトチ(窯カマ道具の名)99・100
3手法(土師器の調整手法)75
三重圏文サンジュウケンモン軒丸瓦60，PL.41
三代実録サンダイジツロク(平安時代の文献)161
三坊サンボウ(平安宮の華芳坊カホウボウ・桂芳坊ケイホ
　坊ランリンボウ)160

シ　詩歌シイカ56，万葉仮名で書いた歌57
塩シオ(木簡に記された食品名)56，Tab.2
　塩請求票　セイキュウヒョウ　PI .36－196，塩支給票シキュウヒ
　　ョウ56
　調塩荷札　尾張・紀伊・讃岐・周防・備前・参河56，PL
　　38
紫香楽宮シガラキノミヤ(745年の宮)152
瓷器シキ(施釉陶器)148
職院シキイン(官衙名)161
職曹司シキノソウシ(官衙名)161・162
職御曹司シキノミソウシ(官衙名)161・163，Fig.59
武乾門シキケンモン(平安宮の門)160
支脚シキャク形の部材(木製品の種類)124，PL.72－125・126
直盛ジキロ(宿所)161
仁寿殿ジジュデン(平安宮の建物)162
侍従所ジジュウドコロ(平安宮の官衙)163
C手法シーシュホウ(土師器の調整手法)75・143
史生シショウ　シセイ(官職名)59，PL．40－1943
史跡シセキ
　指定範囲の拡大2・3，東張り出し部分の追加指定2，特別史
　　跡1
自然釉シゼンユウ85・86・98
七条址シチジョウヤマ(奈良市)出土の土器100
漆冠シッカン39
仕丁シチョウ・ツカイノヨボロ59
指頭圧痕シトウアッコン(土器面にのこる痕跡)75
篠島シノシマ(愛知県の島)　贄ニエ赤魚荷札56，PL.37－364，
　　贄佐米ニエノサメ荷札PL.37－367 cf.析島サクシマ
シボリメ・絞り目(土器成形で生じた痕跡)93
嶋シマ(須恵器土器の文字)108，PL.62－80
志摩シマ(木簡に記された国名)　調鰒マワビ荷札56・57
神明野シメノ古墳(平城宮建設で破壊された古墳)54，PL.33の下，
　　神明野古墳の埴輪110
下総シモウサ(木簡に記された国名)　調若海藻荷札56，PL．37－
　　400
者シャ(墨書土器の文字)105，PL.58－10
杓子シャクシ形木製品119・129，PL.68・69，Tab.14
　汁杓子シルシャクシ・飯杓子メシシャクシ119
　杓子の部分名称　頭部ケイブ・折曲点セッキョクテン・先端セン
　　エン・身ミ 111　119・125・129
尺度シャクド　→基準尺キジュンシャク・計画尺ケイカクシャク・建物
　　の総長ソウチョウ　天平尺テンピョウジャク・柱間寸法ハシラマス
　　ンポウ
煮炊具シャスイグ　ニタキブ76，Tab.5
杓シャク(墨書土器の文字)105，PL.58－8
斜行溝シャコウミゾ　→溝SD503・SD536・SD2084　SD2093
沙僧シャソウ(墨書土器の文字)107，PL.60－55
斜放射暗文シャホウシャアンモン(暗文の種類)75・144 cf.正放射暗文
儒ジュ(墨書土器の文字)104，PL.57－2′
周シュウ(墨書土器の文字)105，PL.58－10
修シュウ(瓦の刻印の文字)74，修の意義74－29)，cf．理
修理司シュウリシ・シュリシ(官衙名)74－29)
重圏文軒瓦ジュウケンモンノキガワラ　重圏文軒瓦の年代138
　重圏文軒丸瓦60・62，PI.41－1・2，Fig.24
　重圏文軒平瓦66，PL.43－1，Fig.27
周溝シュウゴウ(古墳の周囲にめぐらした溝)54
　周溝掘削工事用の排水溝(SD503)29・54
習書シュウショ(木簡にみられる文字の手習い)58・105，PL.39
十字形ジュウジケイ木製品127，PI.73－160
収納施設シュノウシセツ(倉庫内部の付設構造物)155
　SX521(SB520に付設)30，PL.5－2，8－3，
　SX541(SB540に付設)34，PL.12・13
主菓餅シュカヘイ(官衙名)56
酒器シュキ104
寿永ジュエイ(12世紀の年号)160
呪具ジュグ(木製品の用途)113
宿所シュクショ161
主水司シュスイシ　モイトリノツカサ(官衙名)166
拾介抄シュウガイショウ(平安時代の文献名)160
修理司シュリシ(官衙名)74－29)
　修理司長官・次官74－29)
10尺等間トウマ151・Fig.54
　10尺等間の方眼地割ホウガンジワリ151・152・156，Fig.54
　10尺等間方眼地割にしたがわない153・154
呪符ジュフ104
主馬シュメ(墨書土器の文字)140
主馬寮シュメリョウ(官衙の名)140－12)
珠文縁シュモンエン(軒瓦の縁に珠文をめぐらした縁)67
叙位除目の儀ジョイジモクノギ161
升ショウ(墨書土器の文字)107，PL.60－57
丈ジョウ(墨書土器の文字)105，PL.59－16
小円板ショウエンバン(木製品の種類)126，PL.73－152～154
貞元ジョウゲン(10世紀の年号)162
上水ジョウスイを流した施設166
正倉院ショウソウ
　と須恵器との類似146，別表5，宝物143，正倉院文書166－(6)
　正倉院にある須恵器第II群土器146
召喚状ショウカンジョウ(木簡の内容)56，PL.36－55
小凝ショウギ・ノギス(木簡に記された海藻の名)
　中男作物荷札56，参河調付札57
焼成ショウセイ　須恵器の杯ツキの身と蓋とを重ねて焼成83
薄統ショウトウ(中国の人名)103
浄瓶ジョウヘイ(須恵器の器種名)94，PL.51－395
舂米ショウマイ(木簡に記された米の種類)59
聖武天皇ショウム(8世紀の天皇)156・157
小右記ショウユウキ(平安時代の文献)162
承和ジョウワ(9世紀の年号)167
続日本紀ショクニホンキ56
食品ショクヒン・食用品ショクヨウヒン(木簡に記された品物)
　→貝　貽貝イガイ・鮑アワビ
　→海藻　小凝イギス・海松ミル・若海藻ワカメ・紫菜ムラサキ
　　ノリ
　→穀物　米コメ・舂米ショウマイ・白米ハクマイ・麦ムギ
　→魚　赤魚アカウオ・宇波加ウハカ　堅魚カツオ・鯖サバ・佐米

サノ・須須岐スズキ・多比タイ・鮒フナ・麻須マス
→調味料　鼓クキ・塩シオ・酢ス・末醤マッショウ
→その他　蔵甲蔵ウラ・腑キタイ・水母クラゲ・酒サケ・波奈佐久ハナサク・蝦マムシ
植物ショクブツ
研磨材ケンマザイ　木賊トクサ111・120
広葉樹コウヨウジュ(木製品の材料)125・127
針葉樹シンヨウジュ(木炭の原木)133
墨書土器に記された植物名関連の漢字　菊キク107・栗クリ106，桑クワ105
木簡に記された植物名　瓠ヒサゴ56・57，COLOR　PL.1—
木炭の原木　櫟カシ・櫟クヌギ・小楢コナラ133・134，檜ヒノキ・松マツ133
木製品の材料　檜ヒノキ112・115～120・125，樺カバ・カンバ121～123・130
編物その他の材料　竹132・瓠ヒサゴ56・57・ホウキグサ・藁ワラ132
書庫ショコ160・162
食器ショッキ(土器のうち皿・杯など供膳用の浅い器)76・81・85，Tab.5
新羅シラギの瓦の絵と比較103—(35)
尻塞シリフタギ(木簡に記された鞍金具の名)59，PL．40—2083
汁杓子シルシャクシ(木製品の用途)119
真シン(墨書土器の文字)104，PL．58—5
塵介ジンカイ(ごみ)処理の穴→ごみすて穴43・152・153
神亀ジンキ(8世紀の年号)43・136・156・157・158
神亀木簡13・56・57・59・139，PL．40—2083，Tab.2
神護景雲ジンゴケイウン(8世紀の年号)74—(29)
人事ジンジ(墨書土器の文字)79・104，PL．58—7
身舎シンシャ→モヤ(＝母屋)155
心心距離シンシンキョリ(柱などの部材中心同士の距離，建物の中心同士の距離)151
信等シントウ(墨書土器の文字)79，105，PL.59—11
人物画ジンブツガ　箆描土器の画108，PL.62—84，留め針の墨画114，PL.65—14
心持材シンモチザイ35—(12)
心墨シンズミ35—(12)，Fig.16
針葉樹シンヨウジュ(木炭の原木)133

ス　酢ス(木簡に記された調味料の名)108，Tab．32
(墨書土器に記された調味料の名)PL.61—77
水瓶スイビョウ(須恵器の器種名)86・94・95，PL.53—404，別表6
(木簡に記された器種名)56
末スエ(扇の部分名称)112
末スエ(柱根底面に記された墨書)35—(12)
須恵器スエキ(土器の種類名)
SE715の須恵器96・97
SE2128の須恵器98
SK820の須恵器81～86，PL．47～50，Fig.35
SK2101の須恵器87・90
SK2102の須恵器96
SK2113の須恵器90
SD2110の須恵器98
SD2126の須恵器98
SB501の須恵器98
SB960の須恵器99
Q地区整地層の須恵器90
須恵器の岩石学的分析147
須恵器の技法・手法75
当板アテイタの同心円文84，掻き目ケキメ83，絞り目シボリメ93，叩き目86・96・99，火襷ヒダスキ81・83，撫でナデ76，二段構成95—(29)・144，ロクロ撫で76
須恵器の器種　別表6
甕カメ　甕A　86・96，PL.50—334，甕B86・94・96・99，PL.49—331，PL.54—447，甕C　86・90・94，甕E90，Fig.38—376
皿サラ　皿A　83・87・148，PL.47—221，皿B　83～85・87・94・95・98，PL.48—293，皿B蓋83～85・87・94・144，PL.48—291，皿C　83・87・94・95・98，PL.47—226，皿D　90・94・95，Fig.38—375
浄瓶ジョウヘイ94，PL.51—395
水瓶スイビョウ86・94・95，PL.53—404
双耳壺ソウジコ・ソウジツボ94，PL.52—399
高杯タカツキ94，PL.53—414
杯ツキ　杯A　81・83・85・87・94・95・98・105・107・108・144・148・163—(3)，PL.47—201・204，杯B　81・83・86・87・94～96・98・105・107・108，PL.48—279
杯B蓋82・83・85・87・94・95・105・144，PL.48—268
杯C　83・94・95，PL.47—227，杯E　84・94，PL.47—231
杯の激減145，杯の小型化145，杯の消長145
杯の身と蓋との対応82，Fig.35
土師器ハジキの杯を模倣した杯(＝杯C)144
壺ツボ　双耳壺ソウジコ94，PL.52—399，壺E108，壺A90・94，Fig.38—370，壺A蓋86・90・94・95・98，PL.51—389
壺E　86・90・94・108，PL.49—329，壺G90・94・95，PL.53—408，壺I，86・94・95，PL.49—318，壺N　86，PL.49—321
その他の壺86，PL.49—320・328・330
鉄鉢チッパチ　→鉢A
鉢ハチ　鉢A(＝鉄鉢)90・94・96，PL.49—316
鉢E90，Fig.38—378
盤バン・サラ87・88・90，PL.89—361・362
平瓶ヒラカ・ヘイヘイ94，別表6
蓋フタ　→皿B蓋・杯B蓋・壺A蓋
椀ワン　椀A　84・87・96・148，PL.47—234，椀B148
須恵器の器種の規格性148・149，器種の形態変化144
器種の消長144，器種の分化148・149，別表5
須恵器の蛍光X線ケイコウエキスセン分析147，Fig.52
自然科学的研究147，数量的変化145
須恵器第Ⅰ群土器81～83　→第Ⅰ群土器
ロクロの回転方向81—(15)
須恵器第Ⅱ群土器81・83～84　→第Ⅱ群土器
ロクロ回転方向84—(19)
須恵器第Ⅲ群土器81・84・85　→第Ⅲ群土器
ロクロ回転方向83—(18)
灯火器トウカキ109
同法量の須恵器と土師器　Tab.25
土師器との量的比率76・90，Tab.5
土師器を模倣した須恵器83，PL.47—227・228

比重と有孔度147
法量の変化145，別表5
ロクロの回転方向81—(14)・83—(18)・84—(19)
陶邑古窯スエムラコヨウKM22号窯須恵器との類似146，TK217号窯の土器(飛鳥Ⅲ)　別表5
周防スオウ(木簡に記された国名)　調塩荷札56・57
朱雀門スザクモン(宮城門の名)2，朱雀門地域の軒瓦60，Tab.21
朱雀門下層の土器139・149—(33)
図書寮ヅショリョウ(官衙の名)56・163，Fig.59
煤ススの付着79・80・93・94
須々岐スズキ(木簡に記された魚の名)贄の荷札56
硯スズリ101～103，PL．55，56
硯の受皿(＝研盤　硯をのせる皿)103，PL.57—1
硯の種類
亀形硯カメガタケンの蓋102，Fig.43，圏足硯ケンソクケン101，PL.55—1～7・10，双脚円硯ソウキャクエンケン103，PL.56—17，台付円面硯ダイツキエンメンケン101，PL.55—1～7・10～13，杯蓋転用硯ツキブタテンヨウケン・杯蓋硯ツキブタケン103・105，PL.58—10，60—57，踏脚硯テイキャクケン101，PL.55—11～13，Fig.42，鳥形硯トリガタケン102，PL.56—15，鳥形硯トリガタケンの蓋102，Fig.43，宝珠硯ホウシュケン102，PL.56—16
硯の出土地点109—(41)
硯の台(杯蓋硯の台に須恵器杯Bを使う)103，PL.56—18
硯の蓋103・105，Fig.43
杯を杯蓋硯の台とする103，PL.56—18
杯蓋硯ツキブタケン(杯蓋転用硯・杯B蓋を硯に転用)103・105，PL.56—18，58—10，60—57
研スズリ(墨書土器の文字)105，PL.58—10
研盤スズリサラ(墨書土器の文字　硯をのせた受皿であることをしめす)103，PL.57—1・1′
背割スワヤリ・セワリ・ソワリ武蔵鮒贄57　→楚割り
ズボン(土器の人物画の服装)108，PL.62—84
隅切瓦スミキリガワラ(6685型式)68，PL.43—8，Fig.31
墨刺スミサシ(木製品の種類)116，PL.66—36

セ　背セ(刀形・刀子の部分名)115
井セイ(瓦の刻印)66，(墨書土器の文字)106
成セイ(墨書土器の文字)106
整地土セイチド23
正丁セイテイ56
製陶具　トンボ148
正殿セイデン153・167
正方射暗文セイホウシャアンモン(暗文の種類)75—(6)　cf.斜放射暗文
西方官衙セイホウカンガ地域の軒瓦　Tab.21
西方建物群155
西面築地セイメンフイジ(SA505)14左右・24・151，PLAN3・9・10，PL.5—2・6，7—1・2　雨落溝14左右
西面築地付設暗渠(SX517～519)　24・51
石製盒セキセイゴウ(古墳時代の石製品)122—(12)
関根真隆セキネシンリュウ(研究者名)149—(32)
関野　貞セキノタダシ(研究者名)62—(3)，68—(23)
攝津セッツ(須恵器貢進国名)147
施釉陶器セユウトウキ145・146，PL.56
鉛釉陶器エンユウ99・145・146，灰釉陶器カイユウ146，三彩陶器サンサイ145，二彩陶器ニサイ145
施文方向セモンホウコウ(文様をほどこす方向)87
0ゼロ手法(土師器の調整手法)75
千セン(墨書土器の文字)105，PL．59—25
塼セン74，塼積基壇センズミキダン建物3，軒瓦Tab.21
繊維センイ　出土した繊維関係遺物　網状漆製品(冠)39・132
蔓巻きツルマキ・縄ナワ132
木簡に記された繊維・繊維製品
絁アシギヌ・綾アヤ・繝ケサ56
糸56・166，絹キヌ56，綿ワタ(黒綿・短綿)57
泉橋寺センキョウジ(京都府)の軒丸瓦64—(14)
穿孔センコウ(木製品の加工)
錐キリによる穿孔126，焼火箸穿孔126
穿孔板センコウイタ(木製品の種類)126，PL.73—148～151
尖底センテイ(土器の底の形)86

ソ　蘇ソ(木簡に記された乳製品の名)貢進札56
層位ソウイ　遺構の層位的区別23
造営ゾウエイ43　造営関係の木簡59・136・157，造営関係のごみ(塵介)処理59
双脚円硯ソウキャクエンケン(硯スズリの種類)103，PL.56—17
倉庫ソウコ　153・154・167
SB520　30・155，　SB540　34・152，　SB555　31・154
SB585　35　152，　SB960　40・152
収納施設をそなえる倉庫SB520　155，SB540　152
蘭林坊ランリンボウの倉庫160
造興福寺仏殿司ゾウコウフクジブツデンシ136
造酒司ゾウシュシ・サケノツカサ2，絶対年代157，同地域の軒瓦Tab.21
平安宮の造酒司163・165
双耳壺ソウジコ・ソウジツボ(須恵器の器種名)94
草書ソウショ(書体)105
相対強度比ソウタイキョウドヒ(須恵器の物理的性質)147
相対年代ソウタイネンダイ　遺構の相対年代23・50～52
増築ゾウチク30
総柱ソウバシラ(柱筋のすべて柱がたつこと)31
鏃形ゾクガタ　ヤジリガタ(木製品の種類)115，PL．66—29
鏃形の部分名称　逆刺カエリ・茎ナカゴ・篦被ノカツギ115，長頸鏃115
底ソコ(土器・木器の部分)
高台コウダイ(削り出し高台・貼り付け高台)146，尖底センテイ86，平底ヒラゾコ77・144，丸底マルゾコ77・80・144
折敷オシキの底板122，曲物マゲモノ容器の底板121
礎石ソセキ25　27
礎石据えつけ痕跡22，礎石据えつけ掘形ホリカタ22・31
礎石の挿入ソウニュウ155，礎石抜き取り痕跡22，礎石抜き取り穴22，礎石の根石ネイシ22・31・36
礎石建物(礎石の上にたつ建物)21・153
SB555　31，PLAN7，PL.10—3，11—1，SB575　25，PLAN4，PL.3—1，15—1・2・4，SB590　36・152，PLAN11，PL.14—3，SB600A・B　36・152，PLAN9・11，PL.14—2，SB875　39，PLAN16，PL.26—2，SB2181　37，PLAN4
掘立柱建物ホッタテバシラタテモノを礎石建物に改造(SB520)21・30，Fig.14
礎盤・礎板ソバン(掘立柱の下におく部材)35—(12)，47
素文縁ソモンエン(軒瓦の外周に文様のないことをしめす)68
楚割りソワリ・スワヤリ　背割り セワリ　武蔵国鮒贄フナノニエ57

タ　田タ(篦書ヘラガキ土器の文字)108，PL.62—81

太ヲ(墨書土器の文字)105, PL.59—26
陀ダ(墨書土器の文字)105, PL.59—18
多比タイ(木簡に記された魚の名) 若狭贄荷札PL.37—399
第Ⅰ群土器ダイイチグンドキ(須恵器・土師器それぞれの群別)
須恵器第Ⅰ群土器81・87・94・95・96・98・146, COLOR PLATE 2—2—左
皿A 83・87, PL.47—221, 皿B 83・87・95, PL.48—293, 皿B 蓋83・87, PL.48—291, 皿C 83・87, PL.47—226, 杯A 81・87・95, PL.47—201, 杯B 81・87・95, PL.48—279, 杯B 蓋82・84・87・95, PL.48—268, 杯C 83, PL.47—227, 椀A 87, Fig.37—351
第Ⅱ群土器との差 杯B84
第Ⅰ～Ⅲ群以外の須恵器食器 皿B 85, 皿B蓋85, 杯A 85, 杯B 85・87, 杯B蓋85・87, 杯C 87
土師器ハジキ第Ⅰ群土器90～92, 94・147
第1次内裏ダイイチジダイリ156
第1次内裏地域の軒瓦Tab.21
第1次朝堂院ダイイチジチョウドウイン3・156
第Ⅰ期ダイイッキ(瓦編年期名, 内裏北外郭造営期名)
第Ⅰ期の瓦Tab.21
第Ⅰ期の内裏北外郭150・164, 内裏北外郭造営の絶対年代157, Tab.31, 第Ⅰ—1期・第Ⅰ—2期151
対鸚文タイオウモン(文様の名)103—(35)
大官大寺ダイカンダイジ式の軒平瓦ノキヒラガワラ137
待賢門タイケンモン(平安宮の門の名)163
太皇太后タイコウタイコウ161
大極殿ダイゴクデン156
第Ⅲ期ダイサンキ(瓦編年期名, 内裏北外郭造営期名)
第Ⅲ期の瓦Tab.21
第Ⅲ期の内裏北外郭155・167, 第Ⅲ期の絶対年代157, Tab.31
第Ⅲ群土器ダイサングンドキ(須恵器の群別)
須恵器第Ⅲ群土器84・95・98・146, COLOR PLATE 2—2—右
皿B95, PL. 53—413, 皿B蓋84, 杯B83, PL.48—314, 杯B蓋84・87, PL.48—312, 盤A90, Fig.38—380
大嘗会ダイジョウエ160
大臣の宿所(直盧ジキロ)161
題箋ダイセンの軸59
大膳ダイゼン(墨書土器の文字)107
大膳職ダイゼンシキ(官衙名)56・163～165
大膳職地域の軒瓦10・135・136・156, Tab.21, 軒瓦出土数60
大膳職地域の編年157, Tab.31
大内裏図ダイダイリヅ161
台付円面硯ダイツキエンメンケン(硯の種類)101, PL.55—1～7, 10～13
圏足硯ケンソクケン・踏脚硯テイキャクケン101
大同ダイドウ(9世紀の年元号)157
第Ⅱ期(瓦編年・期名 内裏北外郭造営期名)
第Ⅱ期の瓦Tab.21
第Ⅱ期の内裏北外郭151, 第Ⅱ期の絶対年代157
第Ⅱ—Ⅰ期151, 第Ⅱ—2期152
第Ⅱ群土器(須恵器・土師器それぞれの群別)
須恵器第Ⅱ群土器83, COLOR PLATE1—2—上
皿B 84, PL.48—308, 皿B蓋84, PL.48—305, 杯A 83, PL.47—229, 杯B 83, PL.48—299, 杯B蓋84・87, PL.48—305, 杯E 84, PL.47—231, 鉢A 86・90, PL.49—316
椀A 84, PL.47—234
須恵器第Ⅱ群土器の第Ⅰ群土器との違い84
土師器第Ⅱ群土器147, 147—(30)
第2次内裏ダイリ156・164「第2次内裏」を地域名として使用156
第2次内裏の造営時期136, 第2次内裏の存続期間167
第2次内裏と内裏北外郭150・157
第2次内裏地域の軒瓦10, Tab.21
第2次朝堂院チョウドウイン3・156, 第2次朝堂院地域の軒瓦Tab.21
大宝タイホウ(8世紀の年号)139
平門タイラモン・ヘイモン(平安宮の門の名)161, Fig.60
内裏ダイリ
平安宮内裏159～163, 内裏の出火162, 中重チュウジュウ159, Fig.59
平安宮内裏北方の官衙159～163, 平安宮内裏北方の官衙と平城宮内裏北外郭との比較163
平城宮内裏
第1次内裏・第1次内裏地域156, 第1次内裏地域の瓦Tab.21, 第2次内裏・第2次内裏地域156, 第2次内裏地域の瓦Tab.21
内裏外郭ダイリガイカク 8・9, cf.内裏内郭ダイリナイカク
内裏北外郭ダイリキタガイカク8
内裏西外郭を画する築地(SA 8171) 150, 西外郭出土の鬼瓦72, Fig.33
内裏東外郭を画する築地(SA 705) 150・154, 東外郭の軒瓦70—(25), 135・156
内裏東面・西面外郭築地の中央にある建物(SB 1000)41
内裏北外郭ダイリキタガイカク8
内裏北外郭官衙カンガの終焉158・167, 内裏北外郭官衙の性質164～167, 内裏北外郭官衙の絶対年代156～158, 内裏北外郭官衙と第2次内裏の関係156内裏北外郭官衙と平安宮内裏北方官衙との比較163, 内裏北外郭官衙の変遷52・150～155
内裏北外郭出土の軒瓦60～71
内裏北外郭軒瓦各型式の比率70, 内裏北外郭軒瓦出土数60, 内裏北外郭の内裏の軒瓦の比較70
内裏北外郭の建物24～49, 内裏北外郭建物の変遷150～155
内裏北外郭の建物の造営期150, 造営期の絶対年代157, 造営期第Ⅰ期150, Fig. 53, Tab. 26, 造営期第Ⅱ期151, Fig. 55～57, Tab. 27～29, 造営期第Ⅲ期155, Fig 58, Tab. 30
内裏供奉官司グブカンシ(天皇の日常生活をささえる官衙)163・166
内裏相当建物ソウトウタテモノ156
内裏築地回廊ツイジカイロウ27, 内裏築地回廊に先行する施設28
内裏東面築地回廊 (SC156) 28
内裏北面築地回廊ホクメンツイジカイロウ(SC 060)15右・16右18右・19右・27, PL. 2～4, 内裏北面築地回廊北雨落溝キタアマオチミゾ27, Fig.12, 内裏北面築地回廊北雨落溝出土の三彩鬼瓦72
内裏南面築地回廊ナンメンツイジカイロウ(SC 640)28
内裏内郭ナイカク8・9 cf.内裏外郭ガイカク
内裏南面築地回廊ナンメンツイジカイロウ(SC 640) 28
内裏西外郭ニシガイカクを画する築地(SA 8171) 150, 西外郭出土鬼瓦72, Fig.33
内裏に水を導く溝27・166
内裏東外郭ヒガシガイカクを画する築地(SA 705)150 154, 東外郭の軒瓦70—(25)
内裏北面築地回廊ホクメンツイジカイロウ(SC060)15左右 16右・18

右・19右・27, PL. 2—4, 内裏北面築地回廊北雨落溝キタアマオチミゾ10・27, Fig.12, 北雨落溝出土の三彩鬼瓦サンサイオニガワラ72, COLOR PLATE 2—1
内裏盛所ダイリモリドコロ(墨書土器の文字)39・95・107・158・165・167, PL.60—63
高岳親王タカオカシンノウ(平城天皇オ3皇子)167
高蔵地区タカクラチク(大阪府陶邑スエムラ古窯)の須恵器146
高瀬要一タカセヨウイチ(研究者名)156—(4)
高坏タカツキ(木簡に記された容器の名)56
高杯(土器の器種名) 別表6
須恵器の高杯94, PL.53—414, 土師器の高杯80・93 96, PL.51—103, Fig.49, 土師器高杯の成形法94
高橋美久＝タカハシミクニ(研究者名)140—(4)
高床倉庫タカユカソウコ31
炊女タキメ・カシギメ(墨書土器に記された文字)107, PL.61—71
竹岡政治タケオカセイジ(研究者名)7
竹製品タケセイヒン 竹製編物132, Fig.47
大宰府ダザイフ56, 大宰府で書いた木簡56
但馬タジマ(木簡に記された国名) 贄荷札56, 若海藻贄荷札57
太政官ダジョウカン(官衙の名)3
太政大臣ダジョウダイジン161
叩目タタキメ(瓦・須恵器の成形・調整手法の名)
瓦の叩目62・73, 須恵器の平行叩目86・96, 斜行叩目96
叩目を消す99
伊達宗泰ダテムネヤス(研究者名)42—(13)
建物タテモノ・建物遺構(表示記号はSB)
SB116(オ2次調査)雨落溝アマオチミゾ出土の土器(平城宮Ⅲ) 別表5
SB489 (南面築地付属門)14右・25・51, PLAN3, PL.7—2・3, Tab.27
SB497 14左 29・50・52・154, PLAN 2, PL.9—3, PL.35—3
SB498 14左右・15右・29・50・52・154, PLAN 2, PL.10—3, Tab.29
SB501 14左・32 36・50~52 151 152・158, PLAN3, PL.6, Tab.27・28, SB501柱穴出土の土器98
SB502 14左右・32・50 51・52・155, PLAN 3, PL.6, Tab.30
SB508 33・50・52・151, PLAN9, PL.14—2, Tab.26
SB509 33・151, PLAN 9
SB510 33・51 52・152, PLAN 9, PL.8—2
SB515 34・155, PLAN 9
SB520 14右・15右・30・155, PLAN 8, PL.5—2, Tab 30
SB523 14右・34・50・152, PLAN 9, PL. 8—2, Tab. 28・29
SB525 34, PLAN 9
SB540 15左・34・36・51・52・151・152, PLAN10・12, PL.12・13, Tab.27~29
SB545 30, PLAN 2, PL.9—2
SB550 15右・31・155, PLAN 7, PL.10—3, Tab.30
SB555 15左右・31 154, PLAN7, PL.10—3, Tab 28・29
SB575 (南面築地付属門) 15左・25・26・51・152, PLAN4, PL.3—1, 15—1, Tab.27
SB585 15左・18左右・35・50~52・151・152, PLAN 11・12PL.14—1, 16—1, Tab.27,
SB590 15左・36・51・52, PLAN11, PL.14—3, Tab. 28・29
SB600 15左・36・37 50~52, 151~153, PLAN 9・11, PL.14—2, Tab.28・29
SB633 39, PLAN 12, PL.13—1
SB708 16左右・46・154, PLAN 18, PL.29—3, Tab.29
SB710 16左右・46・51・154, PLAN 18, PL.29—3,
SB717 16右・46・51・154, PLAN 18, PL. 28—3, Tab27
SB730 16左右・47 50~52 154, PLAN 18, PL.27—2・3, Tab.28
SB750 47・155, PLAN 18, Tab.30
SB760 47, PLAN 18, PL.32—1
SB765 16左・47・51・52・154, PLAN 18, PL.29—2, Tab.29
SB780 16左右・47・50~52 155, PLAN 18, PL.27—2, Tab.30
SB795 16左右 47・50~52・154, 158, PLAN18, PL.27—2,
SB805 16左・48 51・52 154, PLAN 18, PL. 32—1, Tab.28
SB808 16左・48・51・52・154, PLAN 18, PL. 32—1, Tab.28
SB809 48, PLAN 18, PL.32—2
SB815 16左 48・51・52・154, PLAN 18, PL.32—3, Tab.28
SB818 49・51・155, PLAN 18, PL.29—1, Tab.30
SB845 16左 39 155, PLAN17, PL.26—1, Tab.30
SB875 16右 39・50・153 158, PLAN 16, PL.26—2, Tab.29
SB930 19左・39・51, PLAN 15, Tab.29
SB935 40, PLAN 5, PL.20—1
SB960 17左右・40・50~52・151・152, PLAN 13, PL 18—2, 19—1, Tab.27
SB970 17左右・40・50・52・153, PLAN 5・13, PL.18
SB977 40, PLAN 13, PL. 18
SB980 17左右・40, PLAN 13, PL. 18—2
SB1000 17左右・41・50・52・151, PLAN 13, PL.18・19, Tab.26
SB1015 17左・18左・41・50・52・152・153, PLAN 13, PL.18, Tab. 28
SB1055 17右・18左・41 50・52・155, PLAN 14, PL.18—1, Tab 30
SB1080 17左右・41・50・52, PLAN 13, PL.18, 150・151
SB1085 17左・18左・42・50・52, PLAN 14, PL.18—1, Tab.28
SB1135 17右 19左 42 50・153, PLAN 14, PL.17—3, Tab.29
SB1140 17右・42・50, PLAN 14, PL.21—2
SB1165 17右・42, PLAN 14, PL.19—1
SB1182 42, PLAN 14
SB2131 19左右・45・50 52・150 151, PLAN 16, PL.23—2, Tab.26
SB2140 19左・45・50・52・155, PLAN 16, PL.23—2, Tab.30
SB2148 45, PLAN 16
SB2170 19左右・45・50・155, PLAN 14, PL.17—3, Tab.30

SB2181　18左右・37・153，PLAN 4，Tab.29
SB2190　18右・37・50・52・153，PLAN 11，PL.16−1，Tab.28
SB2225　18左右・37，PLAN 12，PL.16−3，Tab.27
SB2245　45，PLAN 12，PL.16−2
建物の改築36，建物の間隔36・37・151
建物の規模の算出方法22
建物の種類
板倉イタクラ31，→倉庫ソウコ153・154・167
→礎石建物ソセキタテモノ　SB489・SB520・SB555・SB575・SB590・SB600・SB875・SB2181
中心建物チュウシンタテモノ151〜153
→廂付建物ヒサシツキタテモノ　SB501・SB502・SB520・SB525・SB600・SB717・SB730・SB765・SB815・SB1000・SB1015・SB1055・SB1085・SB1135
→掘立柱建物ホッタテバシラタテモノ　SB497・SB498・SB501・SB502・SB508・SB509・SB510・SB515・SB520・SB523・SB525・SB540・SB545・SB550・SB585・SB633・SB708・SB710・SB717・SB730・SB750・SB760・SB765・SB780・SB795・SB805・SB808・SB809・SB815・SB818・SB845・SB930・SB935・SB960・SB970・SB977・SB980・SB1000・SB1015・SB1055・SB1080・SB1085・SB1135・SB1140・SB1165・SB1182・SB2131・SB2140・SB2148・SB2170・SB2190・SB2225・SB2245
掘立柱建物を礎石建物に改造(SB520)　21・30
棟門ムネモン→ムナカド　(SB489)25，(SB575)　25・26
床張りユカバリ建物32
建物の軸線ジクセン35−(12)，建物の心心距離シンシンキョリ25
建物の総長ソウチョウ51，建物の増築ゾウチク30
建物の部分ブブン　大棟・桁ケタ・螻羽ケラバ138　→礎石ソセキ27，扉トビラ(金具)59，→柱ハシラ　垂木タルキ59，→廂ヒサシ，辺付ヘンツケ，間仕切マジキリ15，馬道メドウ33・39，床束ユカヅカ22・32・48
建物の分布密度大154，分布密度小155
建物の方位21，建物方位のかたより41
田中重久タナカシゲヒサ(研究者名)64−(4)
田中　琢タナカミガク(研究者名)75−131
田辺昭三タナベショウゾウ(研究者名)146−(20)
玉手門タマテモン(平城宮西面の宮城門)2
為タメ(墨書土器の文字，道・金と組み合せ文字)104，PL.58−4
ダラクオケ(茨城県のおけの民俗例)120
段顎ダンアゴ(軒平瓦の顎の種類)66・68，PL.43−2・4〜6・8〜10
団扇ダンセン　ウチワ112−(1)
男子立像(木製品の墨画)114，PL.65−14
単弁蓮華文タンベンレンゲモン(軒丸瓦の内区文様)62　cf.複弁蓮華文

チ　知た(墨書土器の文字)105，PL.59−20
筑前チクゼン(木簡に記された国名)　調綿荷札56
(須恵器貢進国名)147
地区割チクワリ　区ク・地区チク・地点チテン8，別表4解説
中央建物群(内裏北外郭第III期の建物群)155，Fig.58
中和院チュウカイン(平安宮の建物)159・160・162
中宮職チュウグウシキ161・163
中宮の出産161
柱穴チュウケツ・ハシラアナ22
柱根チュウコン22・32・41，柱根底面の墨書・墨線34
中重チュウジュウ(平安宮内裏の中核部分)159・160，Fig.59
中重外チュウジュウガイ163，中重草暦160・161
柱状木製品チュウジョウ127，PL.73−162・163
中心飾り(軒平瓦の文様の部分名)66・66−(19)・67・68・136
中心建物内裏北外郭第I期151，第II期152・153
中心葉チュウシンヨウ(軒平瓦の文様の部分名)66・66−(19)・67・68
中男作物チュウナンサクモツ(未成年男子のおさめた税)
伊予・越中・遠江・伯耆・参河・美作56
中務省チュウムショウ→ナカツカサショウ56・163
中門チュウモン(=宮門，平城宮の門の種類)164，cf.外門・内門
調チョウ調付札ツケフダ・調荷札ニフダ56〜58，PL.38
伊豆の堅魚・越前の波奈佐久・越中の鯖・隠岐の海松ミル・尾張の塩57，紀伊の塩・讃岐の塩56，志摩の鮑アワビ・周防の塩56・57，豆前の綿56，遠江の堅魚57，若狭の塩59，肥後の綿56・57，備前の塩56
調チョウ(墨書土器の文字)108，PL.61−76
牒□チョウ□(木簡に記された扉金具の名)59，PL.40−2083
長官を兼務チョウカンケンム166
調査チョウサ
調査関係者7　調査期間9，Tab.1，調査経過9〜13
調査次数
第10次調査1・9・10・14・15，Fig.3，Tab.1
第11次調査1・10・11・15，Fig.4，Tab.2
第13次調査1・11・12・16〜18，Fig.5，Tab.2
第20次調査1・12・13・18〜20，Fig.6，Tab.2
第82−7次調査13・20，Fig.7
第95−6次調査13・20，Fig.8
調査地域8，調査地域の区分8，調査地域の標高8
調査地域の立地23，
調査日誌14〜20
調査面積9，Tab.1
長秋記チョウシュウキ(平安時代の文献)160
調整チョウセイ(成形後の土器加工)土師器14・144
朝夕料チョウセキリョウ164
朝堂院チョウドウイン
朝堂院の軒瓦138，→第1次朝堂院・第2次朝堂院156
手斧チョウナ(木製品の工具)　手斧による加工35−(1)，111・130
調味料チョウミリョウ(木簡に記された食品)　鼓クキ57，PL.37−404
塩シオ56，57，PL.36−196・321，酢ス108，末醤マッショウ56・165
長和チョウワ(11世紀の年号)162
貯蔵器チョゾウキ(土器の用途の大別)76・86，Tab.5

ツ　築地ツイジ(塀ヘイの一種だが便宜的に独立してあつかう)21
北外郭北端東西築地(SA8220)20右・26，Fig.8
推定東面築地トウメン26，PLAN6・17
推定北面築地ホクメン20右・26，PLAN16
西面築地セイメン(SA505)　11・14左右・15右，24，50〜52
PLAN3・9・10，PL.5−2，6，7−1・2
内裏西外郭を画する築地(SA8171)　24・29・31・51・52・150，PLAN7
内裏東外郭を画する築地(SA705)　12・16右・18左右・26・27・51・52・150，PLAN18，PL.28−2・3，31−2・3
築地にともなう暗渠アンキョ24・25・27・42・51
築地の改修33，→築地回廊ツイジカイロウ　築地の基底25，築地の痕跡27，築地中軸線25，築地の屋根瓦138，築地付属の門(SB489・SB575)25・26，PLAN3・4，PL.3−1，7，15−1・2・4，中区の四周をめぐる築地151，その廃絶155

南北築地(SA350) 10
南面築地ナンメン(SA488) 11・14左右・15左右・17右・18右・19左20右・25・51・52, PLAN3～6, PL.3・7 15・21～23
東区の西を画する築地(SA838) 26・155・PLAN17・18
築地犬走りイヌバシリ(築地とそれにともなう溝との間の空地) 24
築地回廊ツイジカイロウ3・27
雨落溝27, 内裏東面築地回廊27, 内裏北面築地回廊(SC060) 15左・27 50, PLAN2～6, PL.2～4
築地寄柱コセバシラ(築地にとりつく柱)16右・18右・25
把ツカ(一刀形カタナガタの部分名称)115
杯ツキ(土器の器種名)
須恵器の杯
杯A 81・85・87 94 95・98・108・144～146・163, PL.47—201
杯B 81・85・87・94～96・98・144, PL.48—279
杯B蓋 82・84・85・87・94～96・105～108, PL.48—268
杯B蓋A形態82, PL.48—265, 杯B蓋B形態82, PL.48—277
杯C 83・94・95, PL.47—227
杯E 84・94・98, PL.47—231
杯F(陶邑スエムラ出土例)Fig.50
第I群・第II群土器の杯Bの違い84
杯内面の同心円文84
杯の小型化145
杯蓋硯103 105・106
杯の人物画108, 杯の身と蓋の対応83, Fig.35
土師器の杯
杯A 77・87・90・94・96・98・108・109・142 148, PL.45—3
杯A・皿Aの口縁部A形態77・79, PL.45—1～3・32
杯A 皿Aの口縁部B形態77・79, PL.45—18・19・34
杯Aの構成142, 杯Aの分化145
杯B 77・87・92・94・96・105～107 142, PL.45—7
杯Bの個体数の数え方76
杯B蓋92, PL.51—84・85, Fig.49
杯C 77・87・96・142・148, PL.45—37
杯Cと佐波理鋺146
刻線文をもつ杯108・109
坏ツキ(墨書土器の文字)106, 鸚鵡鳥坏104
坏蓋(木簡に記された容器名)56
杯蓋硯ツキブタケン103～107
春米ツキゴメ・ショウマイ(木簡に記された穀物名) 播磨59
つけ木ツケギ134
付札ツケフダ(木簡の種類)56, Tab.32
図書寮ズショリョウ(官衙名)56
繋ぎ材ツナギザイ(木製品の部材)125
常宮ツネノミヤ(東宮をさすらしい)166, PL.40—1947
鍔ツバ(刀形の部分名)115
壺ツボ・カハシリノツキ・カン(木簡に記された容器名)56
壺ツボ・コ(土器の器種名)
三彩釉陶器サンサイユウ壺Aの蓋99, COLOR PLATE2—2
須恵器の壺 別表6
壺A 90・94, Fig.38—370, 壺Aの蓋86・94・95, PL.51—389
壺E 86・90・94・108, PL.49—329, 壺G 94・95—(29)・90・94・95・144・145—(24), PL.53—408, 壺L 86・94・95, PL.49—318, 壺N 86, PL.49—321, 浄瓶ジョウヘイ94, PL.51—395, 水瓶スイビョウ86・94・95, PL.53—404
双耳壺ソ
—320・328・330
平瓶ヒラカ86・94, PL.94, 別表6
土師器の壺 別表6
壺A80, PL.45—45, 壺Aの蓋80, PL.45—44
壺Aの個体数の数え方76
壺A(旧称)=現鉢A・現鉢D80—(12), 別表6
壺B(旧称鉢C)80 80—(13)・93, PL.45—46 47, 別表6
壺B(旧称)=現壺E 80—(13), 別表6
壺E(旧称壺B) 80—(13) 93, PL.51—109, 別表6
壺(須恵器)の滝描(鳴) 108, PL.62—80
壺ツボ(下駄の鼻緒の孔)がかたよる128
壺錐ツボキリ(錐の種類)112
蔓ツルでしばる・巻く129, PL.77
蔓巻き製品132, Fig.47—5

テ 丁テイ(墨書土器の文字)105, PL.59—17
亭テイ(墨書土器の文字)105, PL.58—10
d手法ディーシュホウ(土師器の調整手法の旧称 b手法にふくむ)
貞信公記テイシンコウキ(平安時代の文献名)161
蹄脚硯テイキャクケン(硯の種類の名)101, PL.55—11～13
底部テイブ 底ソコ(容器の底) 高台コウダイ(削り出し高台・貼り付け高台)146, 尖底センテイ86, 平底ヒラゾコ・丸底マルゾコ77・144
提梁テイリョウ(平瓶ヒラカの把手)94・144
鉄テツ(木簡に記された金属材料)鉄の損量59, 鉄の実量59
鉄製刀子テツセイトウスの柄115, PL.66—33・34
寺テラ(墨書土器の文字)96・108, PL.62—83
天テン(墨書土器の文字)105・106, PL.59—33
天応テンオウ(8世紀の年号)140
殿閣デンカクの改称(平安時代)160
天慶テンギョウ(10世紀の年号)161
点線(墨画土器)106, PL.62—42
天長テンチョウ(9世紀の年号)140・157・167
天長節テンチョウセツ(墨書土器の文字)163—(3)
天徳テントク(10世紀の年号)161
天皇テンノウ円融162, 後村上161, 聖武156 157, 仁明163
平城ヘイゼイ(上皇)170
天平テンピョウ(8世紀の年号)43・49・136・156～158
天平尺テンピョウシャク22・23
天平木簡モッカン13・49・**56～59**・138・139
天平勝宝テンピョウショウホウ13・43・59・138・163
天平神護テンピョウジンゴ～神護景雲ジンゴケイウン木簡74
典薬寮テンヤクリョウ(官衙名)163
転用材テンヨウザイ(木製品の材料)119 126
天暦テンリャク(10世紀の年号名)161
殿暦デンリャク(平安時代の文献名)160

ト 東トウ(墨書土器の文字)106, PL.60—48
道ドウ(墨書土器の文字 金・道と組み合せる文字)104, PL.58—4
東院ト
灯火器トウカキ105・106・109, Tab.10
陶器トウキ 鉛釉陶器エンユウ96・99・145・146, PL.56, 灰釉陶器カイユウ96・99・146, PL.56, 三彩陶器サンサイ99・145,

PL. 56,二彩陶器ニサイ99・146，PL. 56
東宮トウグウ(皇太子)160・163，(皇太子の居処)59・161・166
道具瓦ドウグガワラ71
鬼瓦オニガワラ71～73，PL. 44，熨斗瓦ノシガワラ・面戸瓦メンドガワラ71・73
東西築地トウザイツイジ
→築地　北外郭北端築地(SA8220)・推定北面築地・南面築地(SA488)
東西塀トウザイベイ
→塀　SA486・SA511・SA514・SA526・SA612・SA631
SA655・SA1045・SA7592
東西溝トウザイミゾ
→溝　SD534・SD890(上流斜行，延長部分東西溝SD487)　SD910・SD922・SD990・SD1020・SD2093(上流斜行)・SD2098
同心円文ドウシンエンモン(土器成形の叩板をうける当板アテイタの圧痕文)84・86・94・95
刀子トウスの柄エ115，PL. 66—33・34，刀子の模倣115
刀子の部分名称　柄頭エガシラ115，柄元エキ1，腰コシ116・117，茎孔ナカゴアナ116・117
東・西前坊トウサイゼンボウ(平安宮の官衙の名)163，Fig. 59，
東条トウジョウ(大阪府)出土の鬼瓦72—(26)
道成寺ドウジョウジ(和歌山県)の軒平瓦68・3，軒平瓦68—(24)
唐招提寺トウショウダイジ(奈良市)講堂地下遺構の瓦，138
軒瓦の組み合せ138，軒丸瓦60・64—(9)・(12)
刀身トウシン(刀形の部分名称)115
東大寺トウダイジ(奈良市)講堂出土の鬼瓦72—(26)
西塔の鬼瓦72—(26)，西塔の軒平瓦138
東野治之トウノハルユキ(研究者名)58—(1)・12
同范ドウハン(同じ鋳型による製品)60—(1)，鬼瓦72，硯103
東方建物群トウホウタテモノグン(内裏北外郭第Ⅲ期の建物群)155
東面築地トウメンツイジ26
東面築地回廊27
道路ドウロ39
銅鋺ドウワン(佐波理の鋺)形の須恵器99，Fig. 40—470，別表6
遠江トイトウミ(木簡に記された国名)中男作物荷札56，調堅魚付札57
土器ドキ75～109　→黒色土器・→須恵器スエキ・→土師器ハジキ
SB501の土器98，PL. 54
SE715の土器　96，PL. 54・61
SK820の土器　77～86
SK870の土器　94・95，PL. 52・53～60
SB960の土器　99，PL. 54
SK2101の土器87～90，Fig. 36・37
SK2102の土器　96，PL. 60・62，Fig39
SD2110の土器　98，Fig. 39
SK2113の土器　90，PL. 51・52・60
SD2126の土器　98，Fig. 39
SE2128の土器　98，PL. 54
Q地区整地層の土器　90，Fig. 38
土器の器種キシュ→須恵器スエキ・土師器ハジキ，別表6
土器の器種の消長と形態変化142～144
土器の器種名変更78—(9)・79—(11)・80　(12)・82—(16)・86—(21)～(20)，別表6
土器群ドキグン　須恵器第Ⅰ～Ⅲ群土器146・147，土師器第Ⅰ・Ⅱ群土器147
土器の形態についての用語
A形態　須恵器蓋の形　82・88・144
土師器杯の口縁部の形　77・79・87
外傾ガイケイ　口縁端面の形　77—(8)
高台脚端面の形81
内傾ナイケイ　口縁端面の形77—(8)
高台脚端面の形77—(8)
B形態　須恵器蓋の形82・98
土師器杯の口縁部の形77
土器の構成76，Tab. 5，92・Tab. 7，別表6
土器の種類　黒色土器146，→須恵器スエキ・→土師器ハジキ
土器の製作技法の用語
a～c手法75・87・143，Tab. 6・23，　→d手法
e手法78・78—(10)・79・143・144，Tab. 23　→f手法
o～3手法75，当板アテイタ圧痕の円心円文84，一気につくる95
掻き目カキメ83，高台コウダイ削り出し・高台貼りつけ146，木ノ葉圧痕・木ノ葉手法75—(4)，
叩き目99，同心円文84，二段構成95・95—(29)，144，刷毛目ハケメ77・80・93，火襷ヒダスキ81・83，篦削りヘラケズリ75，篦磨きヘラミガキ75・75—(3)，塩でナデ76，ロクロの回転方向81
土器の製作手法の変化　須恵器143・144，土師器143・144
土器の部分名称75～109
一般：口縁部　口縁端部・口縁部端面　底・底部・底部下端面，高台・高台脚端・脚端面，
壺・甕：器体・体部・口頸部・肩・把手
蓋：頂部・縁部75～109
土器の法量変遷，別表5
平城宮土器の編年的大別　→平城宮Ⅰ～Ⅶ
木賊トクサ(植物名)による木製品の磨研111・120
土壇ドコウ(遺構の種類　穴・ピット　表示記号はSK)
SK217(第5次調査)の壺L　95
SK219(第5次調査)の土器(平城宮Ⅳ)139，別表5，黒色土器146
SK234(第5次調査)の壺95
SK609　15左　18左
SK820　12・16左・17右・18左右・49・51・52・154・158，PLAN18，PL. 30，Fig. 22，SK820の瓦71，土器(平城宮Ⅲ)77～86・139，別表5，木簡55～58
SK869　158
SK870　16左右・17右・39・50，PLAN16，PL. 26—3・
SK820の土器(平城宮Ⅴ)94・139・158・165，別表5，木簡58
SK925　17左，PLAN15
SK989　17右・51，PLAN15
SK2100　19左右・43，PLAN6，PL. 25—1
SK2101　13・19左右20左・23・43・51・52・158，PLAN5，PL. 25—1・2，Fig. 18
SK2101の瓦　71，　土器87～90・139，木簡59・166
SK2102　13・20左・23・43・51・52・152・157・158，PLAN5，PL. 25—1・3，Fig. 18
SK2102の瓦71・136，土器96，木簡59
SK2105　19右，PLAN15
SK2107　20右・43，PLAN15，PL. 25—1，木簡59
SK2108　19左，PLAN15
SK2111　19右，PLAN15
SK2113　44，PLAN15，土器(平城宮Ⅴ)90・139，別表5

SK2119　19右，PLAN15
SK2130　19左・50
SK2159　19左
SK8221　20右
壁の焼けた土壙（SX801）　48・51・52　151，PLAN18，PL.31－4・5，Fig.21
図書寮 トショリョウ→ズショリョウ56
土層 ドソウ23・24，Fig.9・10
トチ（窯道具 カマドウグの種類名）99　100
把手 トノテ　土器の把手80・87・98，
平瓶 ヘイヘイの提梁 テイリョウ94
木製品の把手124
鳶口 トビグチ形木製品129，PL.77－179　180，部分名称　柄尻　柄元129
扉金具 トビラカナグ（木簡に記された建築材）59
挙鎧 アゲカスガイ・鐶カン・尻窄 シリソタギ・蝶丁 チョウ59，PL.40－2083
富山弘基 トミヤマヒロモト（研究者名）118－(8)
留め針 トメバリ形木製品114・114－(2)・129，PL.65，Tab.12
鳥トリ　鵜 ウ59・165，鷸鴁 オウム104
鳥の絵103・104　108・165，PL.57－1・2，鳥の飼入れ エイレ104・165
鳥形 トリガタ（木製品の形代 カタシロの種類名）127
鳥形硯 トリガタケン（硯 スズリの種類の名）102，PL.56－15
鳥瓮 トリブスマ（道具瓦の種類の名）62
トンボ（製陶具セイトウグの種類名）148

ナ　奈イ（墨書土器の文字）106，PL.59－28
内区 ナイク（軒平瓦・軒丸瓦の文様区）
内縁 ナイケイ（土器口縁端面の形態）77・77－(8)　78
（土器高台脚端面の形態）81
内匠寮 ナイショウリョウ　ウチノタクミノツカサ（官衙名）163　164，Fig.59
内膳司 ナイゼンシ（官衙の名）56・59　164・165・167，PL.36－47
（平安宮の官衙）159・160・162，Fig59
内掃司 ナイソウシ・ウチノカモリノツカサ（官衙の名）163－(3)
内蔵寮 ナイゾウリョウ・ウチノクラノツカサ（官衙の名）59・164　166
（平安宮）163・166，Fig.59
内門 ナイモン（二閤門 コウモン，平城宮の門の種類）164，cf.外門　中門
長岡京 ナガオカキョウ・長岡宮
遷都167，土器（平城宮見）140，別表5，Fig.49，盞G（須恵器）95－(29)・145－(24)
軒丸瓦60・60－(2)・64－(14)
中区 ナカク（内裏北外郭地域を3区に分けた1区）　cf.西区・東区
中区西半部の遺構32～37・151～153
中区東半部の遺構38～45・151～153
長屋敷 ナガヤシキ（三重県）の軒平瓦68－(24)
長鮑 ナガアワビ（木簡に記された貢の名）57，cf.鮑
中務省 ナカツカサショウ（八省の1つ）56・163
中務省の官衙
内蔵寮 ウチノクラノツカサ59・163・164・166，Fig.59
内匠寮 ウチノタクミノツカサ163・164，Fig.59
縫殿寮 ヌイドノリョウ164
中山修一 ナカヤマシュウイチ（研究者名）60－(2)
中村　浩 ナカムラヒロシ（研究者名）146－(29)
中村雄三 ナカムラユウゾウ（研究者名）118－(9)
長門 ナガト（木簡に記された国名）魯荷札56，海藻 ワカメ57，PL.37－401
長刀坂古墳 ナギナタザカ（京都府）の佐波理器Fig.50
錠 ナタ（木製品加工用の工具）111
納言 ナゴン の宿直 ジキロ161
梨本 ナシモト（平安宮の官衙）163，Fig.59
捏で・なで（須恵器・土師器の調整手法の名）76
難波宮 ナニワキュウの瓦の年代観との相違138
鍋 ナベ（土師器の器種名）A　94，PL.52－115
生蝦 ナマエビ（木簡に記された食品名）56
鉛釉 ナマリユウ・エンユウ・エンユウトウキ99
浪貝　殺 ナミガイタケシ（研究者名）60－(2)
奈良山の瓦窯4，52号窯（奈良市）138
成明親王
縄目 ナワメ（瓦の調整にもちいた叩板の縄目）68・73
南北築地 ナンボクツイジ
→築地，推定東面築地・西面築地（SA505）・内裏西外郭を画する築地（SA8171）・内裏東外郭を画する築地（SA705）・東区の西を画する築地（SA838）
南北塀 ナンボクベイ
→塀　SA544　SA570・SA586・SA618・SA630・SA726・SA754　SA799・SA950・SA965　SA2216・SA2264・SA2268・SA6905・
南北溝 ナンボクミゾ
→溝　SD568・SD569・SD572・SD822・SD831・SD890・SD1900・
SD2084（部分的に斜行）　SD2110・*SD2700*（東大溝）
SD3035（22次北）・*SD3765*（27次）
南面築地 ナンメンツイジ（内裏北外郭南面築地（SA488）14左右・15左右・17右・18右・19左右・20右・25・51，PLAN3－6，PL.3・7・15・21～23

ニ　贄 ニエの付札 ツケフダ・荷札56～59，165，Tab.32
岡波の若海藻56，PL.37－403，出雲56，但馬の若海藻57，長門の海藻 ワカメ56・57，PL.37－401，備前56・57，常陸・参河の赤魚56，武蔵57，若狭56
Ⅱ群土器　→第Ⅱ群土器
二彩陶器 ニサイトウキ99・145
西市交易銭 ニシイチコウエキセン（木簡の記載）56
西区 ニシク（内裏北外郭地域を3区分した1区）
西区の遺構29～31，154，Fig.13
錦部岡万呂 ニシゴリベノオカマロ（木簡に記された人名）56
二重圏線文様 ニジュウケンセンモンヨウ（瓦の文様の名）66
2手法（土師器の調整手法の名）75
煮炊具 ニタキグ（土器の用途大別）76，Tab.5
日本紀略 ニホンキリャク（平安時代の文献名）160
2本潜り ニホンクグリ（編み方の種類）132
日本後紀 ニホンコウキ（平安時代の文献）132
2本寄せ ニホンヨセ（編み方の種類）161
女嬬町・女儒町 ニョジュマチ（平安宮の官衙）162
段構成 ニダンコウセイ（土器成形の手法）95・95－(29)・98
人形 ニンギョウ→ヒトガタ
忍冬文 ニントウモン（軒平瓦の文様名）66
仁和 ニンナ（9世紀の年号）161
仁明天皇 ニンミョウ（9世紀の天皇）163

ヌ　縫殿 ヌイドノ（木簡に記された官衙名）166，166－(5)
縫殿寮 ヌイドノリョウ（官衙名）161～164
縫殿陣 ヌイドノジン163

布メ　瓦当ガトウ裏面の布圧痕64，土師器の布痕93

キ　根石ネイシ（礎石ソセキを固定するためにその下にすえる石）14
　石・15左石・22・27・31・36根石の下から柱掘形を検出30
根来寺ネゴロデラ（和歌山県）の泥鍋ドロゴチ118—(9)
鋸刃鉈ネズミバギリ（木製品の加工工具）112・117
念トン・ネモウ（墨書土器の文字　君・我と組み合せ文字）104，
　PL.58—4
年号ネンゴウ
　→延長エンチョウ・延暦エンリャク・嘉承カショウ・元慶ガンギョウ
　・寛平カンピョウ・弘仁コウニン・寿永ジュエイ・貞元ジョウゲン
　・神亀ジンキ・大同ダイドウ・大宝タイホウ・長和チョウワ・天
　応テンオウ・天慶テンギョウ・天長テンチョウ・天徳テントク・天
　平テンピョウ・天平勝宝テンピョウショウホウ・天平神護テンピョ
　ウシンゴ・天暦テンリャク・宝亀ホウキ・養老ヨウロウ・霊亀レイ
　キ・和銅ワドウ
結上紐ネンドヒモの合せ目（土器成形法）77・80

ノ　乃（墨書土器の文字）106
軒瓦ノキガワラ（軒平瓦と軒丸瓦
　軒瓦の組み合せ70・71，135・157
　　6012—6572型式138，6015—6572型式（難波宮）138
　　6133—6732型式138・156，6225—6663型式71・135
　　136
　　6311・6304—6664型式70　70—(25)・135・136・156～158
　　6313・6314—6666・6685型式70・135・136・138
　軒瓦の絶対年代・製作年代71・135・136・156
　軒瓦と伴出木簡71・136～138
　軒瓦の出土量60
　軒瓦の分布，別表4
　→軒平瓦　キヒラガワラ
　→軒丸瓦ノキマルガワラ
軒隅ノキスミ（建築の部分名）138
軒平瓦ノキヒラガワラ66～69
　小型軒平瓦　6666型式　別表3，6685型式68，PL.43，Fig.
　　30，PL.43，Fig.27
　軒平瓦の型式66～68，PL.43，別表3
　　6572型式66・66—(10)，PL.43—1，Fig.27
　　6641・6642・6643・6646型式（藤原宮式）　別表3
　　6655型式66，Fig.27
　　6663型式　66・66—(19)・(20)・135，PL.43—2，Fig.27
　　6663型式と木簡伴出71
　　6664型式　67・135・136，PL.43—3～6，Fig.28・29
　　中心飾り66—(19)・67—(21)，Fig.28，木簡伴出年代71・136
　　6665型式　別表3
　　6666型式と木簡伴出・年代71・135・136，別表3
　　6667・6668・6681・6682型式　別表3
　　6685型式66—(19)・68・68—(23)・135・138，PL.43—7，Fig.30
　　6685型式の隅切瓦ス　リ　ウ68，Fig.31
　　6688型式　別表3
　　6689型式66—(19)・68・68—(23)，PL.43—9・10，Fig.30
　　6691型式66—(19)，木簡伴出・年代71，別表3
　　6694・6702・6710型式　別表3
　　6719型式68　68—(20)，PL.43　11
　　6721型式71・135・136，別表3
　　6732・6763型式　別表3
　　6791型式（旧称）　現6710A型式
　軒平瓦の刻印コテイン　井66，北66
　軒平瓦の部分
　　瓦当ガトウ66，平瓦部ヒラガワラブ68・74
　軒平瓦の文様
　　→花頭カトウ・唐草文カラクサモン，均整唐草文キ　セイ・圏
　　線文ケンセンモン・珠文　モン・素文ソモン（無文）・中心
　　飾チュウシンカザリ・中心葉キ　ウシンコウ　変形忍冬文ヘンケ
　　イニントウモン・偏行唐草文ヘンコウカラクサモン66
　軒平瓦の文様区
　　外区ガイク・上区ジョウク・内区ナイク
軒丸瓦ノキマルガワラ60—66
　大型軒丸瓦　6225L・6304L・6282L・6308L・6133L.137・
　　138，PL.41，Fig.48
　小型軒丸瓦　6313型式　138，PL.42，6314型式　138，PL.
　　42，小型軒丸瓦の用途138，別表4解説
　軒丸瓦の型式60～66，PL.41・42，別表2
　　6012型式60・60—(2)，PL.41—1，Fig.24
　　6015型式（難波宮）138
　　6018型式60，PL.41—2，Fig.24
　　6130型式　別表2
　　6131型式71，別表2
　　6133・6134型式　別表2
　　6135型式・62・62—(3)，PL.41—3・4，Fig.24
　　6225型式62・62—(4)・(5)・135，PL.41—5・6，Fig.24・48
　　6227型式　別表2
　6233・6235・6273・6275・6278・6279・6281型式（藤原
　　宮式）　別表2
　6280型式　改称　→6308N型式
　6282型式　62・62—(6)・71・135・136，PL.42—8，
　　Fig.25・48
　6296型式（従来A・B2種にわけていたものが同笵と判明
　　したため，今回からA種のみと改める）　別表2
　6301型式　62　64—(7)・(8)・71，PL.42—9，Fig.25
　6303型式　別表2
　6304型式　64—(9)・64・71，PL.41—10，Fig.48
　6307型式　64　64—(10)，PL.42—11，Fig.25
　6308型式　64　64—(11)～(14)・138，PL.42—13，Fig.26
　6311型式　64・64—(15)・71・136・138，PL.42—14，
　　Fig.26
　6313型式　64・66—(16)・71・135・136，PL.42—15，
　　Fig.26
　6314型式　64・66—(17)・135・136，PL.42—16・17，
　　Fig.26
　6320型式　別表2
軒丸瓦の外区文様ガイクモン　ウ60・62・64
　鋸歯文キョシモン　圏線文ケンセンモン・珠文シュモン・線
　鋸歯文センキョシモン・凸鋸歯文ト　キョシモン・蓮子レンシ
軒丸瓦の刻印　北64
軒丸瓦の部分
　瓦当部ガトウブ62，玉縁タマブチ73・丸瓦部マルガワラブ62
軒丸瓦の内区文様
　開弁カイベン62　64，単弁蓮華文タンベンレンゲモン62，中
　房チ　ウボウ半球状の蓮子66，複弁蓮華文フク　ンレンゲモ
　ン60・62，蓮子レン　，中央の蓮子が大きい62
鋸ノコギリ（木製品加工の工具）111・113・128・130・131，
　鋸の歯幅111
斗栱ノシガワラ（道具瓦の種類名）73
鑿ノミ（木製品加工の工具）123・124・128・130
憲明親王ノリアキラ（10世紀の親王）161

憲平親王 ノリヒラ(10世紀の親王)161

ハ　刃ハ(利器の部分)115

買収バイシュウ 平城宮跡の買収・国有化4

バイパス予定地の調査2

墓山古墳ハカヤマコフン(大阪府)54

莫バク(墨書土器に記された文字)105, PL.59−12

白米ハクマイ(木簡に記された穀物名)荷札56〜58

阿波アワ・伊予イヨ・近江オウミ・備中ビチュウ,

備前ビゼン56

刷毛目ハケメ(土器の調整手法名)77・80・93

箱ハコの蓋(木製品の種類の名)111

刃先ハサキ(利器の部分名)116

箸ハシ(木製品の種類)120・129

土師器ハジキ(土器の種類)

SE715の土師器96

SE2128の土師器98

SK820の土師器77〜80

SK2101の土師器87, Fig.36

SK2102の土師器96, PL.60・62

SK2113の土師器90・94, PL.51・60

SD2126の土師器98, Fig.39

土師器の技法・手法75・78・92・143・144・Tab.6

a〜c手法75・87・143, Tab.6・23, →d手法

e手法78・78−(10)・79・143・144, Tab.23,

→f手法

0〜3手法75

木ノ葉圧痕・木ノ葉手法75−(4)

刷毛目ハケメ80, 蓖磨きヘラミガキ75・75−(3)

土師器の器種 別表6

→甕カメ 甕A 80・87, PL.46−56, 甕B 80・87, PL.46−50,

甕C 80・94, PL.50−57, 甕X 80, PL.50−58

→皿サラ皿A 79・87, PL.45−32, PL.57−1, 皿B 79・93, PL.45−30, 皿B蓋79, PL.45−29, 皿C 79・93, PL.45−43

→高杯タカツキ 高杯A 80・93, PL.51−103, Fig.49

→杯ツキ 杯A 77・87, PL.45−3, 杯B 77・87, PL.45−7

杯B蓋92, PL.51−84・85, 杯C 77・87, PL.45−37

→壺ツボ 壺A 80, PL.45−45, 壺Aの蓋80, PL.45−44

壺B 80, PL.45−46・47, 壺B(旧称)80−(13)

壺E 80−(13)・93, PL.51−109

鍋ナベA94, PL.52−115

鉢ハチ 鉢A80−(12), 鉢B 79, PL.45−4・5, 鉢C(旧称)80−(131

鉢D80−(12)

盤バン 盤B93・94, PL.52−116

蓋フタ 皿Bの蓋79, PL.45−29, 杯Bの蓋79, PL.51−84・85

壺Aの蓋80, PL.45−44, 把手付双孔大型蓋80・87, PL.46−48

→椀ワン 椀A 78・87, PL.45−10, 椀C 78・92, PL.45−40, 椀D79, PL.45−13

土師器の器種の規格性148, 器種の形態変化142〜143

器種の消長・法量変化142〜143, 器種の分化148

土師器と須恵器との比率76・90, Tab.5

土師器の第Ⅰ・Ⅱ群土器92・94・147, Tab.8

土師器を模した須恵器83・144

土師器の製作に従事した女についての木簡165

同法量の土師器と須恵器Tab.25

柱ハシラ 柱の呼称27−(9)

側柱ガワバシラ27・33, 総柱ソウバシラ31, 柱根チュウコン束柱ノカバシラ(=床束ユカツカ)妻柱ツマバシラ35・柱穴ハシラアナ22

柱に関連する穴21・22, 柱位置の決定法35−(1), 柱の小型化153, 柱痕跡ハシラコンセキ22, 柱底面の墨線34・35, 柱通りハシラドオリ51, 柱抜取り痕跡・柱抜取り穴22, 柱抜取り穴出土の土器98・99・158・柱掘形ハシラホリカタ21, 柱掘形埋トウメフナ158, 柱掘形埋土出土の土器98, 柱割りハシラワリ51, 柱間ハシラマ寸法22・51, 間柱マバシラ48, 床束ユカツカ→束柱ツカバシラ, 寄柱穴ヨセバシラアナ16右・18右・25

柱間ハシラマ(柱と柱の間の寸法)

等間トウマ, 10尺柱間154, 8〜9尺柱間 154, 柱間寸法22・23・51, 柱間寸法不揃い30・33, 短い柱間152

外法寸法ソトノリスンボウ27

柱割りハシラワリ36

鉢ハチ(土器の器種名) 別表6

須恵器の鉢 鉢A 86・94・96, PL.49−316, 鉢E 90-108, Fig.38−378

土師器の鉢 鉢A(旧称壺A)80−(12), 別表6, 鉢B 79, PL.45−4・5, 鉢C(壺Bの旧称)80−(13), 鉢D(旧称壺A)80−(12), 鉢E 別表6

八幡観音塚ハチマンカンノンヅカ(群馬県)の佐波理器Fig.50

鼻緒

波奈佐久ハナサク(木簡に記された食品)57

埴製盒ハニセイゴウ(古墳時代の土製品)122−(12)

埴輪ハニワ54・110, 朝顔形埴輪・円筒埴輪110

神明野古墳・平塚古墳の埴輪110

浜田耕作ハマダコウサク(研究者名)103−(34)

針ハリ 莚針ムシロバリ116, 木針キバリ116・129

針書ハリカキ116, 針書の円孤130

針金ハリガネ116

貼付高台ハリツケコウダイ(陶器の高台の作り方)146

播磨ハリマ(木簡に記された国名)春米ショウマイ荷札59

(須恵器の貢進国名)147

梁行ハリユキ(建物の梁のかかる方向, 梁間ハリマ)

梁行総長22・23, cf. 桁行ケタユキ

盤バン・サラ(土器の器種名)

須恵器の盤87・90・94・95,

土師器の盤93・94, PL.52−116, Fig.49

墨書土器の文字 研盤ススリサラ103, PL.57−1, 土盤ハジサラ104, PL.57−1, 黄盤107, PL.60−53

木製品の盤123, 盤の用途は椀などの承盤ウケザラ123

番長バンチョウ(木簡に記された官人)59, PL.40−1943

番付バンヅケ45

ヒ　日ヒ(墨書土器の文字)105, PL.59−20

美ビ(墨書土器の文字)105, PL.59−13

B形態ビーケイタイ(須恵器の蓋の形態)82・84・98・144

(土師器の杯の口縁部形態)77・79・87

b手法ビイン ホウ(土師器の調整手法)75・87

飛雲ヒウンの墨画103

飛炎(燃)垂木ヒエンダルキ(木簡に記された建築部材)59

檜扇ヒオウギ(木製品の種類名)112・113, PL.68・61−2

檜扇の部分名称　要カナメ・末スエ・骨ホネ112，113，伝世の
檜扇112－(1)，檜扇形木製品113，PL.64－4
東ヒガシ(瓦の篦書文字)68・74，Fig. 34
(墨書土器の文字)106，PL. 60－48
東大溝ヒガシオオミゾ(SD2700)163
東区ヒガシク(内裏北外郭地域を3区分した1区)　cf. 中区・西区
東区の遺構46～49，154
東三門(木簡に記された門の名)　PL.40－100，COLOR RL.1－1
東朝集殿ヒガシチョウシュウデン(平城宮の建物)3・138
東常宮ヒガシノツネノミヤ(東宮のことか)166
火鑽臼ヒキリウス(木製品の種類名)129，火鑽臼に似る126
肥後ヒゴ(木簡に記された国名)調綿荷札57，PL. 38－284
弧・瓢ヒサゴ(木簡に記された植物名)56・57
廂ヒサシ(庇)　cf. 身舎モヤ
廂付建物ヒサシツキタテモノ・廂をもつ建物
一面廂イナメンビサシの建物
SB525　34，　SB717　46，　SB765　47，　SB
815　48，SB1015　41・152，SB1055　41
二面廂ニメンビサシの建物
SB502　32，　SB520　30・155，　SB600B　153
SB730　47，　SB1085　42
三面廂サンメンビサシの建物　SB1135　42
四面廂シメンビサシの建物　SB501　32・152，SB1000
41
比重ヒジュウ　須恵器の比重147
肥前ヒゼン(木簡に記された国名)　調綿荷札57
備前ビゼン(木簡に記された国名)水母クラゲ57，PL. 37－398，
鍬クワ56・57，調塩荷札56，PL. 38－321，　贄荷札56，白
米荷札56・59，(須恵器貢進国名)147
火棒ヒダスキ(須恵器を焼成した際に生じたワラの痕跡)84・85
常陸ヒタチ(木簡に記された国名)　贄荷札56
左ヒダリ(塼センに記された文字)74
左回り(須恵器ロクロの回転方向)81－(14)，84－(19)
備中ビッチュウ(木簡に記された国名)　大井鍬　PL.38－312，鍬
56，白米荷札56・57
人形ヒトガタ(木製品の種類名)115
檜ヒノキ(木製品の材料)24・35・45・112・115～120(木炭の材料)
133，→檜皮ヒワダ
紐ヒモ126，Fig.47
平田善文ヒラタヨシフミ(研究者名)133
檜皮ヒワダ　19右・20右・43・44・59・157・158
檜皮葺き屋根の棟瓦ムネガワラ138
兵衛ヒョウエ(役人の職名)55　164，PL. 36－91
左右兵衛府56，兵衛の詰所55，兵衛朝夕料チョウセキリョウ請求
伝票164，兵衛府ヒョウエフ55，兵衛府の召喚状56・164
平瓶ヒラカ(須恵器の器種名)86・94・144　高台付提梁144
平瓦ヒラガワラ　桶巻作り73，平瓦部ヒラガワラブ(軒平瓦の部分名)
74
平釘ヒラクギ(木簡に記された釘の種類)59
平塚古墳ヒラフカ(奈良市)の埴輪110
広ヒロ(墨書土器の文字)107
広□(瓦の刻印)74，Fig.74
広場ヒロバ153
備後ビンゴ(木簡に記された国名)　鍬・調付札56・57

フ　夫フ(墨書土器の文字)105
夫婦離別の呪符ジュフ104
賦役令　ブエキレイ→ブヤクリョウ56
蓬石フキイシ54
複弁蓮華文フクベンレンゲモン(軒丸瓦の文様)62・64
部材ブザイ(木製品の部品)123・130・131
切り欠きをもつ部材124，PL.72－122・123，支脚形シキャク
ガタの部材124，PL.72－125・126，繋ぎ材ツナギザイ125，把
手トテ124，枘穴ホゾアナのある部材123・130，PL.72－118
藤沢一夫フジサワカズオ(研究者名)64－(15)・104－(40)
藤原宮フジワラキュウ(694～710年の宮)
藤原宮式の瓦60・136，別表2・3
軒瓦60・71・136・157，軒平瓦66，軒丸瓦62，土器139・
147別表5，折敷122，刀形115
藤原穏子フジワラノオンシ・忠平タダヒラ・基経モトツネ・師輔モロス
ケ・良相ヨシスケ(平安時代の人名)161
藤原武智麻呂(奈良時代の人名)156－(2)
付設構造物フセツコウゾウブツ　SX521　14右，30・155，SX541
15左・35・152
豊前ブゼン(木簡に記された国名)短綿57，調綿荷札56・57
蓋フタ三彩陶器の蓋，PL.56－1，漆器の蓋，PL.71－117，
須恵器の蓋
皿Bの蓋83～85，PL.48－291，杯Bの蓋82・84，PL.
48－268，杯Bの蓋と身の対応Fig.35，硯の蓋102，硯
に転用した蓋103　105，PL.58－10，壺Aの蓋86・90，
PL.151－389，蓋内面の同心円文84，蓋のA・B2形態
82，A形態82・95，B形態82・98，蓋A・B(旧称)82

土師器の蓋
皿Bの蓋79，PL.45－29，杯Bの蓋79，PL.51－84・
85，壺Aの蓋80，PL.51－389，把手付双孔大型蓋80・
87，PL.46－48
曲物容器マゲモノヨウキの蓋111，120・121・130，PL.69
70
木製品の蓋120・130，PL.69－76～81
糠釉陶器の蓋100
札形フダガタ木製品126，PL.73－145～147
鮒フナ(木簡に記された魚の名)付札木簡56，武蔵背割ツワリ付
札56・57
槽フネ(木製品の種類の名)130
賦役令ブヤクリョウ56
分化ブンカ　器種の分化147
墳丘フンキュウ(市庭古墳)54

ヘ　瓶ヘイ(須恵器の器種名)98
塀ヘイ(遺構の種類　表示記号はSA　旧称は柵　築地ツイジは
塀の一種だが，便宜的に分けてよぶ)21
→築地・東西築地・東西塀・南北築地・南北塀
SA486　11・13　14左・15左・16右・18右・28・50・150
151・156，PLAN3～6，PL.2，15－1，21－3，22，
23－1
SA488　→築地(南面築地)，17右・25
SA505　→築地(西面築地)，24
SA511　33，PLAN9
SA514　33，PLAN9
SA526　14右・34・50，PLAN9，PL.8－2
SA544　30，PLAN2，PL.9－2
SA570　11・15右・31・154，PLAN7，PL.11－3
SA586　SB585にとりつく)35，PLAN4
SA612　37，PLAN9，PL.14－2
SA618　(SB585にとりつく)35，PLAN11

SA630　13・15左　18左・20右・38・51・52　152・155，PLAN4・12・PL.16
SA631　15左・37・51・52・152，PLAN12，PL.13—1
SA655　（第73次調査）28
SA705　→築地（内裏東外郭を画する築地）16右・18左右・26・51・52・150，PLAN18，PL.28—2・3，31—2・3
SA719　47
SA726　46，PLAN18
SA754　46，PLAN18
SA760　47，PLAN18，PL.32—1
SA799　46，PLAN18
SA838　→築地（東区の西を画する築地）26
SA950　17右・40・155，PLAN13，PL.18
SA965　40，PLAN5
SA1015　41，PLAN14，PL.19
SA2216　45，PLAN12，PL.16—2
SA2264　37，PLAN11，PL.16—2
SA2268　37，PLAN11，PL.16—2
SA6905（第78次北調査）28
SA7592（第73次調査）28
SA8171　→築地（内裏西外郭を画する築地）24・29・31・51・52・150，PLAN7
SA8220　→築地（内裏北外郭北端東西築地）20右，Fig.8
柵サクを塀と改称21
目隠塀メカクシヘイ（入口の前におく塀）33・152
平安宮ヘイアンキュウ
平安宮古図159～163・166
平安宮内裏北方の官衙159～163，平安宮内裏北方の官衙と平城宮内裏北外郭との比較163
平安宮建物にかんする文献
九暦キュウレキ161，玉葉ギョクヨウ160，西宮記サイクウキ161・162，小右記ショウユウキ162，長秋記チョウシュウキ160，貞信公記テイシンコウキ161，殿暦デンリャク160，日本紀略ニホンキリャク160・162・167，御堂関白記ミドウカンパクキ162，和名類聚抄ワミョウルイジュウショウ160
平行線明目ヘイコウセンタタキメ（須恵器の調整痕跡）86・96
平城宮ヘイジョウキュウ・イゼイキュウ
平城宮Ⅰ～Ⅶ（平城宮土器の暫定的編年区分）Tab.22，別表5
平城宮Ⅰの須恵器98・144・145，平城宮Ⅰ土器の年代139
平城宮Ⅰ土器と木簡伴出139，平城宮Ⅰの土師器142～144
平城宮Ⅱの土器96・98・128・139・158・165
平城宮Ⅱの須恵器144・145，平城宮Ⅱ土器の年代139，平城宮Ⅱの土師器142～144，平城宮Ⅱの二彩・三彩陶器145
平城宮Ⅲの土器87・90・98・99・128・158・165
平城宮Ⅲの須恵器144・145，平城宮Ⅲ土器の年代139，平城宮Ⅲの土師器142～144，平城宮Ⅲの三彩陶器・緑釉陶器145
平城宮Ⅳの土器
平城宮Ⅳの黒色土器146，平城宮Ⅳの須恵器144・145，平城宮Ⅳ土器の年代139，平城宮Ⅳの土師器142～144
平城宮Ⅴの土器90・94・98・99・128・158・163—(3)，165・167
平城宮Ⅴの須恵器144・145，平城宮Ⅴ土器の年代139，平城宮Ⅴの土師器142～144
平城宮Ⅵの土器167
平城宮Ⅵの須恵器144・145，平城宮Ⅵ土器の年代140，平城宮Ⅵの土師器142～144
平城宮Ⅶの土器96・158・167
平城宮Ⅶの黒色土器146，平城宮Ⅶの須恵器144・145，平城宮Ⅶ土器の年代140，平城宮Ⅶ土器の土師器142～144
平城宮跡
調査両横3，調査の進展2・3
調査指導委員会5，調査地域8，保存整備5
平城京左京一条三坊の軒丸瓦60
八条三坊の硯蓋102，土器60
平城京の土器143
平城京の発掘調査3・4
平城上皇ヘイゼイジョウコウの御在所156・157・167
平城陵54
平門ヘイモン（平安宮の門）161，Fig.60
碧ヘキ（墨書土器の文字）105
瓶書文字ヘラガキモジ　瓦74，塼セン74，土器108
へら切り痕（須恵器の底面にみられる痕跡）81・83
へら削り（土師器・須恵器の調整技法）79
へら磨き（土師器の調整技法）79・80・143・148
変形忍冬文ヘンケイニンドウモン（軒平瓦の文様）66，cf.均整唐草文
偏行唐草文ヘンコウカラクサモン（軒平瓦の文様）66
弁区ベンク（軒丸瓦の内区）64
辺付ヘンツケ（建築部材の名）59

ホ　房・坊ボウ160
房ボウ（墨書土器の文字）107
方眼地割ホウガンジワリ151・152，にしたがわない建物153
箒ホ
箒の部分名称　柄エ・本モト132
宝亀ホウキ（8世紀の年号）74—(29)・138・139・165
伯耆ホウキ（木簡に記された国名）　腊キタヒ調付札57，中男作物荷札56
ホウキグサ132
方形の溝（SD2126）　152・153
放光寺ホウコウジ（奈良県）の軒丸瓦62—(2)
放射状暗文ホウシャジョウアンモン（暗文の種類）75・80・144
斜放射文シャホウシャモン・正放射文セイホウシャモン75—(6)
宝珠硯（硯の種類）102
宝珠形のつまみ（鉛釉陶のつまみの形）99
紡錘車ボウスイシャ（木製品の種類）118・165・PL.67—44・45
宝相華ホウソウゲ（墨画の題材）103
法隆寺ホウリュウジ（奈良県）
金堂柱のクサビ125，東院礼堂35—(1)，東院地下遺構掘立柱の心墨35—(1)，献納御物佐波理鋺148，別表5，軒丸瓦62，62—(2)
墨印ボクイン（墨書土器の記号）108，PL.59—37
墨画ボクガ　墨画土器103～108，165，木製品に顔の墨画115
墨書ボクショ　井戸枠板の墨書19右，柱根底面の墨書35—(2)
木製品の墨書113・119・126
墨書土器ボクショドキ103～108，PL.57～61
墨書土器の文字　→（糞所アツモノドコロ）・為イ・井イ・一イチ・歌ウタ・金キモウ・菓カ・化カ・可カ・我ガ・戒カイ・金カネ・観カン・木キ・菊キク・吉キチ・君キミ・客キャク

・九キュウ・金キン・君クン・毛ケ・結ケツ・研ケン・研盤ケンバン・（五十戸家ゴジュッコヤーザトノイエ）・斉食サイショク・盤サラ・者シャ・沙僧シャソウ・儒ジュ・周シュウ・主馬シュメ・井ショウ・丈ジョウ・真シン・人事ジンジ・信都シントウ・研盤スズリサラ・成セイ・千セン・太タ・陀ダ・大ダイ・大膳ダイゼン・内裏盛所ダイリモリドコロ・炊女カシギノ・知チ・調チョウ・坏ツキ・丁テイ・弟テイ・天テン・（天長節テンチョウセツ）・東トウ・奈ナ・乃ノ・莫バク・盤バン・日ヒ・美ビ・東ヒガシ・広ヒロ・夫フ・房ボウ・本ホン・万呂マロ・道ミチ・官五十ムチゴジュウ・裳モ・文選巻モンゼンカン・也ヤ・揚ヨウ・養ヨウ・新リョウ・醴大郎レイタイロウ
器種名の墨書　器ウツワ104
盤サラ103・104，研スズリ105，坏ツキ104・106
宮内省関連の墨書163
組み合せ文字（我・君・念，金・道・為）の墨書104，PL.58－4
北府ホクフ（平城宮の兵衛の詰所）PL.36－91
北面築地26　→築地
枘ホゾ（部材を組み合すために作った突出）
枘のある部材124・130，PL.72－129～132，PL.75－190・191・193，→細い枘ヤトイホゾ124
枘穴ホゾアナ（部材を組みあわすための枘をいれる穴）112
枘穴のある角材123・130，PL.72－118～120
法起寺ホッキジ（奈良県）の軒平瓦68・68－23
墨痕ボッコン95・105・106・116
掘立柱ホッタテバシラ21
掘立柱痕50，掘立柱用の掘形21，
掘立柱建物ホッタテバシラタテモノ（掘立柱式建物）21　→建物
SB489　14右・25，PLAN3，PL.7，Tab.27
SB497　14左・29・50・52・154，PLAN2，PL.9－2・3，35－3，Tab.28
SB498　14左・15右・29・50・52・154，PLAN2，PL.10－3，11－4，Tab.29
SB501　14左・32・36・50～52・151・152・158，PLAN3，PL.5－3，Tab.27・28
SB502　32・50・51・155，PLAN3，PL.5－3，6，7－1，8－1，Tab.30
SB508　33・50・52・151，PLAN9，PL.14－2，Tab.26
SB509　33・151，PLAN9，Tab.26
SB510　33・51・52・152，PLAN9，PL.8－2，Tab.27
SB515　34・155・PLAN9，Tab.30
SB520　14右・15右・30・155・167，PLAN8，PL.5－2，8－3，Tab.30
SB523　14右・34・50・152，PLAN9，PL.8－2
SB525　34，PLAN9
SB540　15左・34・36・51・52・151・152，PLAN10・12，PL.12・13，Tab.27～29
SB545　30，PLAN2，PL.9－2・3
SB550　15右・31・155，PLAN7，PL.10－3，11－2，Tab.30
SB585　15左・18左右・35・50～52・151・152，PLAN11・12，PL.14－1，16－1，Tab.27
SB633　39，PLAN12，PL.13－1，
SB708　16左右・46・154，PLAN18，PL.29－3，Tab.29
SB710　16左右・46・51・154，PLAN18，PL.29－3，Tab.28
SB717　16右・46・51・154，PLAN18，PL.28－3，Tab.27
SB730　16左右・47・50～52・154，PLAN18，PL.27－2・3，28－1・2，Tab.28
SB750　47・155，PLAN18
SB765　16左・47・51・52・154，PLAN18，PL.29－2，Tab.29
SB780　16左・47・50～52・155，PLAN18，PL.27－2，28・29，Tab.30
SB795　16左右・47・50～52・154，PLAN18，PL.27－2，29－1
SB805　16左・48・51・52・154，PLAN18，PL.32－1・2，Tab.28
SB808　16左・48・51・52・154，PLAN18，PL.32－1・2
SB809　48，PLAN18，PL.32－2
SB815　16左・48・51・52・154，PLAN18，PL.32－3，Tab.28
SB818　49・51・155，PLAN18，PL.29－1，32－3，Tab.30
SB845　16左・39・155，PLAN17，PL.26－1，27－1，Tab.30
SB930　19左・39・51，PLAN15，Tab.29
SB935　40，PLAN5，PL.20－1
SB960　17左右・40・50～52・151・152，PLAN13，PL.18－2，Tab.27
SB970　17左右・40・50・52・153，PLAN5・13，PL.18
SB977　40，PLAN13，PL.18，
SB980　17左右・40，PLAN13，PL.18－2
SB1000　17左右・41・50～52・151，PLAN13，PL.18，19，Tab.26
SB1015　17左・18左・41・50・152・153，PLAN13，PL.18，19－2・3，Tab.28
SB1055　17右・18左・41・50・52・155，PLAN14，PL.18，Tab.30
SB1080　17左右・41・50・52・150・151，PLAN13，PL.18，19－1・3，Tab.26
SB1085　17左・42・50・52・150・151，PLAN14，PL.18－1，20－3，Tab.26
SB1135　17右・19左・42・50・153，PLAN14，PL.17－3，21－2，Tab.29
SB1140　17右・42・50，PLAN14，PL.21－2，
SB1165　42，PLAN14，PL.19－1，
SB1182　42，PLAN14，
SB2131　19左右・45・50・52・150・151，PLAN16，PL.23－2，Tab.26
SB2140　19左・45・50・52・155，PLAN16，PL.23－2，Tab.30
SB2148　45，PLAN16，
SB2170　19左右・45・50・150・151，PLAN14・16，PL.17，23，Tab.30
SB2190　18右・37・50・52・153，PLAN11，PL.16－1・2
SB2225　18左右・37，PLAN12，PL.16－3
SB2245　45，PLAN12，PL.16－2
掘立柱建物を礎石建物にたてかえ（SB520）30
骨ホネ（檜扇の部分名称）112・113，骨の数112－(1)
掘形ホリカタ（構築のために作る穴，　掘方）
暗渠アンキョ施設用の掘形24・25，井戸の掘形19右，礎石据えつけ掘形21，掘立柱の掘形21，掘立柱掘形出土の土器98
本ホン（墨書土器の文字）107

本直五右 ・・本直七左—(博センの題書)74
本朝世紀ホンチョウセイキ(室町時代の文献)161
本朝皇胤紹運録ホンチョウコウイン ョウウンロク(平安時代の文献)161

マ 巻きマキ 磯維千段巻き132
髷マゲをとめる木針(木製品の種類の名)114
曲物マゲモノ容器
曲物容器の部分名称
側板ガワイタ121, 底板ソコイタ112 121・130, PL.70—82～100, Tab.15, 蓋板フタイタ111・120～121, 130, PL.70—102～107, Tab.16
平面楕円形の曲物122—(12), 曲物杓子シャクシ121
柾目マサメ 柾目板マサメイタ(板の種類)115～117, cf.板目
間仕切マジキリ(建物の中を仕きること)34 39・45
麻須マス(木簡に記された魚の名)56
関マチ(刀の部分)115
松マツ(木炭の原料)133, (古墳に生えていた木) 54
末醤マッショウ(木簡に記された調味料の名)56・165
間柱マバシラ(主要な柱の間にある付随的な柱)48
真浜女マハマメ(木簡に記された人名)56, PL.36—196
蝮マムシ(木簡に記された食品名)56
磨滅マメツ・磨耗マモウ 土器91, 木製品128 130
繭マユから生糸をとる118
埦マリ・ワン(木簡に記された器名)56
丸尾彰三郎マルオショウサブロウ(研究者名)112—(1)
丸瓦マルガワラ73, 丸瓦を組み合せた暗渠25
丸底マルソコ(土器の底の形)86
丸棒マルボウ(木製品の種類)111・125・128・132
万呂マロ(墨書土器の文字)108, PL.61—79
万マン(墨書土器の文字)107, PL.60—65
万葉仮名 マンヨウガナ57
万葉集マンヨウシュウ59

ミ 身ミ(刀の部分)115
三浦伊八郎(研究者名)134
参河ミカワ(木簡に記された国名) 小擬イギス調付札57, 中男作物荷札56, 調塩荷札56, 播豆郡ハズクン折島サクシマ贄佐米楚割サメノソワリPL.37—367・371, 播豆郡篠島シノシマ贄赤魚56, PL.37—364
右回りミギマワリ(ロクロ回転方向)81—(14), 81—(19), cf.左回り
造酒司ミキノツカサ →サケノツカサ(官衙名)163・165, Fig.59
造酒司地域の瓦Tab.22
御厨子所ミズシドコロ(平安宮の官衙名)59
溝ミゾ(遺構の種類 表示記号SD) →雨落溝・暗渠アンキョ・斜行溝・東西溝・南北溝
*SD*105(藤原宮の溝)の土器(飛鳥V＝平城宮I)別表5
*SD*485(第55次調査)の土器(平城宮II)別表5
*SD*487＝*SD*890 12・14左・16右 17左 29・30・38・50・155, PLAN5・13・15・16・20, PL 18—1, 20—1, 21—3, 22
SD487出土の土器158
SD503 14左右・29 50・54, PLAN2, PL.35—3
SD534 25・34 PLAN10・12, PL.14—2
SD536 30・155, PLAN2・3・8～10, PL.5 6
SD568 31・50, PLAN7, PL.13
SD569 31, PLAN7, PL.13
SD572 10・31, PLAN7
SD822 26, PLAN17
SD831 26, PLAN6 17
SD890＝SD487 12・16右 17左右・19左・20左, 38 →SD487
SD910 17左 25・38, PLAN5・6, PL.22
SD922 17左・39・40 50, PLAN5
SD941 27・166, PLAN5, PL.4—1
SD990 17右・50, PLAN15
SD1020 17左, PL.18—2
SD1900(第16・17次調査)139, *SD1900*の土器(平城宮I)別表5
SD2084 19左右, 42・50, PLAN6, PL.2—1
SD2090 18右, PL., 22
SD2093 19左・26・42・50, PLAN6
SD2098 42・51・52・150, PLAN5・6
SD2110 13・19左右・44 50, PLAN6 15, PL.22
SD2126(方形にめぐらした溝)13・19左・44・50 71, PLAN16, PL.22
SD2126出土の土器98・152・153・157, PL.24—1
SD2246 45, PLAN12, PL.13—1
SD 2700(東大溝)163
SD3035(第22次北調査)の土器139
SD3715(第27次調査ほか) 31
SD 3765(第27次調査)の土器139
築地回廊にともなう雨落溝27
溝の部分名称 偶ガワ 側石ガワイシ・底ソコ27
御曹司ミゾウシ(官衙名)163
道ミチ(墨書土器の文字)105, PL.59—14
道ミチ(墨書土器の文字, 金・為と組み合せ文字)104, PL.58—

御堂関白記ミドウカンパクキ(平安時代の文献)162
御贄殿ミニエドノ(平安時代の建物)165
美濃ミノ(須恵器の貢進国名)147
御厨殿ミヒドノ(平安時代の建物)162, Fig.60
身分証明(木簡の内容)56
美作ミマサカ(木簡に記された国名)中男作
宮本磐太郎ケイタロウ(研究者名)114—2
宮本常一ミヤモトツネイチ(研究者名)118—(7)
宮本長二郎ミヤモトナガジロウ(研究者名)156—(4)
明王院ミョウオウイン(広島県)の塗師工具118—(9)
海松ミル(木簡に記された海藻の名)56
民部省ミンブショウ(八省の一)56

ム 麦ムギ(木簡に記された穀物名)貢進札56, cf.大麦
弁儀猪饕ムキノイカイ(木簡に記された人名)55
武蔵ムサシ(木簡に記された国名) 調鼓クキ付札57, 贄荷札56・57
鰒フナ背割ソワリ贄付札57, 鼓クキ贄付札PL.37—404
笞五十ムチゴジュウ(墨書土器の文字)107, PL.61—71
莚針ムシロバリ116
六ツ目編みムツメアミ(編み方の名)132
棟瓦ムネガワラ138
棟通りムネトオリ(大棟のかかる位置)27・32・39・51
棟門ムネモン・ムナカド25・51
村上謙一ムラカミジンイチ(研究者名)35—(12)
紫菜ムラサキノリ(木簡に記された海藻の名)58

メ 目隠塀メカクシベイ(入口の前の塀)33・37・40・152
飯しゃもじメンシャモン(木製品の用途)119

馬道メドウ(建物の中を通りぬける道)33・39
馬寮メリョウ(官衙の名)3
綿メン(木簡に記された繊維材料の名)57
面戸瓦メンドガワラ(道具瓦の種類名)73，蟹面戸カニメンド73
面取りメントリ　土器80，木製品118・119・126・128・129

モ　裳モ(墨書土器の文字)104，PL.58－5
主水司モイトリノツカサ(官衙の名)164・166
もえさし133
木材モクザイ進上文書木簡157・158
木製品モクセイヒン
木製品の加工法111　112，PL.75
相欠きアイカキ116，組割りアラワリ116・127　128，埋木ウメキ125，えぐり112・124・127，折り欠きオリカキ131，刻み目キザミメ111，切りおとし119，切り欠きキリカキ112・124・131，PL.75－122，切りこみ125・127，切り目118，くりかた116・117・127・131，削平サクヘイ111，裂け目サケメ129，切断セッダン111，そぎおとし127，V字形断面の溝129，磨研マケン111，木賊トクサによる磨研111，面取りメントリ118・119　126・128・129，連結レンケツ126，割り裂き111　125
木製品加工の工具　→工具コウグ
木製品の木取キドリ・材ザイ　→木取キドリ
板材イタザイ111，板目イタメ・板目板118　123・126・128
薄板ウスイタ112・113・115・120・128，角材～125・130
柱状材チュウジョウザイ127，棒状材124
細板材ホソイタザイ115・118・125
柾目マサメ・柾目板115・120　121　124・126・127　129　130
木片モクヘン115
木目モクメ→木理モクリ111・121・122，→木取り
割り材ワリザイ128
木製品の材料　ヒノキ・檜112・115・116・118・120・121・125・127・129・130
木製品出土の遺構
SK820　112～128，　SK870　129・131，　SK2101　128～130，SK2102　130，　SK2104　129，　SE2128　130，　SE2278　128
木製品の種類
工具コウグ115・116，129，PL.66－33～37，PL.74・77
木針キバリ116・129，PL.66－37，工具の柄116，PL.66－35
墨刺スミサシ116，PL.66－36，刀子トウスの柄115，PL.66－33・34，
鳶口トビグチ形木製品129，PL.77－179　180，火鑽臼ヒキリウス129，PL.74－178
祭祀具サイシグ115・128　129，PL.66－26～32，PL.74
形代カタシロ127，刀形カタナガタ115・128，PL.66－26・27，PL.74－171，削り掛けケズリカケ128，PL.74－172～175削り掛けの一種か127，PL.73－156～158，鎌形ゾクガタ・ヤジリガタ115，PL.66－29，人形ヒトガタ115，PL.66－31・32，鏃形ヤジリガタ115，利器形リキガタ(剣ツルギ・鉾ヤリガンナ)115，PL.66－30
食膳具ショクゼングー118～120
刳りもの杓子クリモノシャクシ119，PL.71－74，匙サジ形木製品118　119・129，PL.68－46～56，74－181，Tab.13杓子シャクシ形木製品119　129，PL.68－60～71，PL.69－61～65，PL.74－182，Tab.14，箸ハシ120　129，PL.71－75
服飾具フクショクグ112～114，128，PL.63～65，PL.74
櫛クシ113，PL.65，Fig.45，Tab.11，下駄ゲタ128，PL.74－170，留め針トメバリ形木製品114，PL.65－12～15・25，檜扇ヒオウギ112，PL.63，64－1，檜扇形木製品113，PL.64－4
部材ブザイ123～126，130・131，PL.72
切り欠きのある部材124・131，PL.72－121～124，くりかたのある板131，PL.74・75－192，枘ホゾのある部材124・130，PL.72－129～132，PL.74－190・191・193，枘穴のある角材123・130，PL.72－118～120，丸棒マルボウ125，PL.72－133・134，その他の部材125，PL.72－135～144，ロクロ挽き木材131，PL.74－197～201
紡織具ボウショクグ116～118，PL.67－38～45
糸巻イトマキ116～118，PL.67－38～43，紡錘車ボウスイシャ118，PL.67－44・45
容器ヨウキ120～123，130，PL.69・70・74
漆蓋ウルシノフタ123，PL.71－117，折敷オシキ122，PL.71－108～113，箱ハコ123，PL.71－114，盤バン123，PL.71－116，蓋フタ形木板120・130，PL.69－76～81，PL.74－184，榊フネ130，PL.74－188，曲物マゲモノ容器120～122・130，PL.70－82～107，Tab.15・16
用途不明の木製品126～128
抉りエグリある木製品(削り掛けの一種か)127，PL.73－156～158，栓ユ状木製品127，PL.73－159，串クシ形木製品128，PL.164～166，骰子サイコロ形木製品127，PL.73－161，十字形木製品127，PL.73－160，小円板126，PL.73－152～154，穿孔板126，PL.73－148，柱状木製品127PL.73－162
その他の木製品
杭クイ125，PL.72－141　142，楔クサビ125，PL.72－135・137，釘クギ125，物差モノサシ122，PL.70－111・111
木製品の磨滅・磨耗118・119
木炭モクタン133・134，Tab.19，22
木樋モクヒ24
文字瓦モジガワラ74
木目モクメ　木理モクリ→木取り
文字塼モジセン74
木簡モッカン17右・19右，55～59
SK820の木簡55～58，PL.36～40，Tab.2
SK870の木簡58，SK2101・SK2102・SK2107の木簡59
→国名コクメイ　→紀年木簡キネンモッカン　→食品ショクヒン　→調チョウ→中男作物チュウナンサクモツ　→贄ニエ，造酒関係の木簡157，木簡伴出の軒丸71，木簡伴出の土器139　140
木工寮モッコウリョウ・コダクミノツカサ56
木村豪章モトムラタケアキラ(研究者名)12－(8)
物差モノサシ(木製品の種類名)122，PL.70・71－111・111
百瀬正恒モモセセーサツネ(研究者名)140－(10)
母舎モヤ(建物の部分)14右・32・155，→廂ヒサシ
森　郁夫モリイクオ(研究者名)136－(2)
盛所モリドコロ(墨書土器の文字)内裏盛所165，PL.60－63

門モン　外門(＝宮城門)・中門(＝宮門)・内門(＝閤門)164
北門・東三門(木簡に記された門の名)PL.36－100
東一門(木簡に記された門の名)PL.36－92
南面築地付属門(SB489・SB575) 25・51
平安宮の門
宜秋門ギシュウモン・建春門ケンシュンモン160, Fig. 59, 玄輝門ゲンキモン160・162・163, Fig. 60, 朔平門サクヘイモン160・163, Fig
式乾門シキケンモン160, 平門161
棟門ムナカド(2本の柱の上に屋根をつけた門　掘にとりつく SB489・SB575　25・51
門の名の改称160
門の守衛55, PL.36－100
門の名を記した木簡55, PL.36－92・100
文選モンゼン・文選注モンゼンチュウ(中国の文献名)56・58・103
文選習書木簡56・58・103, PL.39－554・688～761
文選巻(墨書土器の文字)103, PL.57－1

ヤ　也ヤ(墨書土器の文字)105, PL.58－10
焼きいれ(鉄の刃部を柄に挿入固定する方法)116
八木久栄ヤギヒサエ(研究者名) 66－(10)
役所ヤクショ→官衙カンガ
鑓形ヤノリガタ(木製品の種類)115
焼痕ヤケアトをもつ土壙(SX801) 18
保井芳太郎(研究者名) 62－(2)・71－(26)
安子ヤスコ(平安時代の人名)161
矢田ヤタ(文字瓦の逆書)74, Fig.34
薬院甲号ヤッカンコウゴウ(正倉院宝物須恵器の名)146
薬壺ヤッコ(土器の器種名　＝壺A)80
屋い納ヤトイホゾ(別木で作った柄)124・125・柄
山口伊美吉ヤマグチノイミキ(木簡に記された人名)57
山木遺跡ヤマキ(静岡県)の折敷オシキ底板122－(12)
大和ヤマト(土師器の産地名)147
遣方測量ヤリカタ22
鉋ヤリガンナ(木製品加工の工具)111・115・121

ユ　釉ユウ(うわぐすり)自然釉85・86, →鉛釉エンユウ・ナマリユウ
有孔度ユーコウド(土器の胎土の多孔質の多寡)147
床束ユカヅカ(床をささえる束ツカ, ＝束柱)22・32・48
床張りユカハリの建物32
貴明親王ユタアキラ(＝朱雀天皇)161

ヨ　楊ヨウ(墨書土器の文字)104, PL.58－6
養(墨書土器の文字)107, PL.60－53・56
(木製品の墨書)115
容器ヨウキ　→土器　→木製品食膳具・容器, 土器に墨書された容器の名→墨書土器, 木簡に記された容器の名56
陽明文庫ヨウメイブンコ本『宮城図』159・160・162
養老ヨウロウ(8世紀の年号)136・156・157・164
養老紀年の木簡56～58, Tab.2
与区閉ヨクヘ(木簡に記された容器名)56
横大道ヨコオイミチ古墳(広島県)の佐波理　別表5
吉田恵二ヨシダケイジ(研究者名)60－(2), 156－(3)・(5)
吉本堯俊ヨシモトギョウシュン(研究者名) 60－(2)
寄柱ヨセバシラ(築地にとりつく柱)　寄柱穴164石・184石・25
四つ目編み(編み方)132
四つ目錐ヨツメキリ(木製品の工具)112
四文ヨンモン(刀子トウスの柄の針書の文字)116

ラ　楽書ラクガキ(＝落書, 木簡の種類) 58, PL.39－542
螺旋暗文ラセンアンモン75・80・144　→暗文
蘭林坊ランリンボウ(平安宮の殿舎)10・159・160・164, Fig. 59・60

リ　理リ(瓦の刻印の文字　修理の理)74, 74－(29)
利器形リキガタ(木製品の種類の名)115　→形代カタシロ
李善リゼン(中国唐代の人名, 文選注の著者)56・103－(34)
折リョウ(墨書土器の文字)106
令リョウの規定164
良炭リョウタン　木炭の種類)134
稜椀リョウワン(緑釉陶器の器種名)100
緑釉瓦リョクユウガワラ74
緑釉陶器リョクユウトウキ100・145・146
皿・蓋・稜椀100, 緑釉陶器を模倣した土師器143
輪状痕跡リンジョウコンセキ(緑釉陶器にみられる痕跡)100

レ　醴大郎レイタイロウ(墨書土器の文字　人名)96・107
霊亀レイキ(8世紀の年号)木簡139
列点レツテン(墨画土器の墨点)105
連弧暗文レンコアンモン(暗文の文様名)77・144
蓮弁レンベンの絵(墨画土器の画題)106

ロ　ロクロ(製陶用ロクロ)　須恵器のロクロ回転方向81－(14), 83－(18), 84－(19)
ロクロ削り100, ロクロ削りの範囲82, ロクロ撫でナデ76・99・100
(木工用ロクロ)　ロクロ挽き112・131・123, ロクロ目112・131
同心円状のロクロ目112, 木理直交のロクロ目131
ロクロ挽き残しの木屑131, ロクロ工房131, PL.74－197～201, PL.75－200

ワ　若狭ワカサ(木簡に記された国名)調塩荷札56・57, 贄多比タイ荷札56, PL.37－399, 贄胎貝イガイ荷札59, 不明PL.40－1950。
若海藻・解海藻ワカメ(木簡に記された海藻名)　但馬贄付札・長門付札Tab.2
輪ワ(木製品の種類名)118
枠木ワクギ(糸巻の部分名)112・117
綿ワタ(木簡に記された繊維材料の名)56～58, Tab.2
西海道諸国(筑前・肥前・肥後・豊前)からの調綿56, 黒綿・短綿57
和銅ワドウ(8世紀の年号)
和銅紀年木簡136・139, 和銅年間創建の内裏156
和名類聚抄ワミョウルイジュショウ・和名抄(平安時代の文献)160
我ワレ(墨書土器の文字, 碧・念と組み合せ文字)104, PL.58

椀ワン　椀ワン(土器・木製容器・金属製容器の器種名)
金属製の椀143・別表5
須恵器の椀A84・87・96・148, PL.47－234, 椀B148
土師器の椀A78・87・92・94・105・108, PL.51, Fig.49
椀Aの多量化145, 椀C78・92・94, PL.45－40, Fig.49
椀D79, PL.45－13
椀の刻線文108・109,　椀の灯火器109
塊ワン(木簡に記された土器の器種名)56

昭和五十一年三月十五日　印刷
昭和五十一年三月三十一日　発行

平城宮発掘調査報告 Ⅶ
奈良国立文化財研究所学報 第二十六冊

著作権所有
発行者　奈良市春日野町五十番地
奈良国立文化財研究所

京都市下京区油小路通綾小路下ル
印刷者　有限会社　真陽社